

Quality for You



三菱UFJフィナンシャル・グループ

ディスクロージャー誌

2009

■ 本編

# グループ各社プロフィール

## 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

設立日	平成13年4月2日	上場証券取引所 <small>(平成21年6月末現在)</small>	東京、大阪、名古屋、ニューヨーク
本社所在地	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	長期格付 <small>(平成21年6月末現在)</small>	AA- (JCR)、A (R&I)、A (S&P)
電話	03 (3240) 8111 (代表)	連結自己資本比率	11.77%
資本金	1兆6,208億円	URL	<a href="http://www.mufg.jp/">http://www.mufg.jp/</a>

## 株式会社三菱東京UFJ銀行

設立日	大正8年8月15日 (明治13年創業)	長期格付 <small>(平成21年6月末現在)</small>	Aa2 (Moody's)、A+ (S&P)、 A (FITCH)、AA (JCR)、A+ (R&I)
本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	連結自己資本比率	12.02%
電話	03 (3240) 1111 (代表)	URL	<a href="http://www.bk.mufg.jp/">http://www.bk.mufg.jp/</a>
資本金	1兆1,962億円		

## 三菱UFJ信託銀行株式会社

設立日	昭和2年3月10日	長期格付 <small>(平成21年6月末現在)</small> <small>*は預金格付</small>	Aa2* (Moody's)、A+ (S&P)、 A (FITCH)、AA (JCR)、A+ (R&I)
本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	連結自己資本比率	12.70%
電話	03 (3212) 1211 (代表)	URL	<a href="http://www.tr.mufg.jp/">http://www.tr.mufg.jp/</a>
資本金	3,242億円		

## 三菱UFJ証券株式会社

設立日	昭和23年3月4日	長期格付 <small>(平成21年6月末現在)</small>	Aa2 (Moody's)、AA (JCR)、 A+ (R&I)
本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	URL	<a href="http://www.sc.mufg.jp/">http://www.sc.mufg.jp/</a>
電話	03 (6213) 8500 (代表)		
資本金	655億円		

## 三菱UFJニコス株式会社

設立日	昭和26年6月7日	長期格付 <small>(平成21年6月末現在)</small>	A1 (Moody's)、AA- (JCR)、 A (R&I)
本店所在地	東京都文京区本郷三丁目33番5号	URL	<a href="http://www.cr.mufg.jp/">http://www.cr.mufg.jp/</a>
電話	03 (3811) 3111 (代表)		
資本金	1,093億円		

## 三菱UFJリース株式会社

設立日	昭和46年4月12日	上場証券取引所 <small>(平成21年6月末現在)</small>	東京、名古屋
本社所在地	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	長期格付 <small>(平成21年6月末現在)</small>	A1 (Moody's)、AA- (JCR)、 A+ (R&I)
電話	03 (6865) 3000 (代表)	URL	<a href="http://www.lf.mufg.jp/">http://www.lf.mufg.jp/</a>
資本金	331億円		

平成21年3月31日現在

- ・本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財務の状況に関する説明書類）です。
- ・本誌には将来の財務状態および業績に関する記述が含まれています。これらの記述は、経営を取り巻く環境の変化などにより異なる結果となり得ることをご承知おきください。

# 目次

■ 経営陣メッセージ	2	■ 三菱UFJフィナンシャル・グループの	
■ 頭取・社長からのごあいさつ	4	株式に関するお知らせ	84
■ 事業の概況	5	■ 財務データ	85
リテール部門	5	三菱UFJフィナンシャル・グループ	85
法人部門	8	三菱東京UFJ銀行	111
受託財産部門	10	三菱UFJ信託銀行	159
海外事業	12	■ バゼルⅡ関連データ	209
■ 社会とともに	14	三菱UFJフィナンシャル・グループ	209
■ コーポレート・ガバナンス	16	三菱東京UFJ銀行	237
■ グループ経営管理体制	18	・連結	237
■ リスク管理	21	・単体	265
■ コンプライアンス（法令等遵守）	41	三菱UFJ信託銀行	291
■ 内部監査	43	・連結	291
■ コーポレートデータ	45	・単体	311
三菱UFJフィナンシャル・グループ		■ 主要子会社の状況	331
・役員一覧	45	三菱UFJ証券	331
・組織図	46	三菱UFJニコス	333
・業務内容	46	■ 開示項目一覧	335
・主要な関係会社	47	■ 開示項目一覧（バゼルⅡ関連）	339
三菱東京UFJ銀行			
・役員一覧	50		
・業務内容	51		
・組織図	52		
・事業系統図	54		
・主要な関係会社	55		
三菱UFJ信託銀行			
・役員一覧	58		
・業務内容	59		
・組織図	60		
・事業系統図	61		
・主要な関係会社	62		
国内ネットワーク	64		
海外ネットワーク	79		

## ■ 経営陣メッセージ



取締役副会長  
上原 治也

取締役社長  
畔柳 信雄

取締役会長  
玉越 良介

皆さまには、平素より格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

このたび、平成20年度のMUFGグループの業績などをご説明した「ディスクロージャー誌2009」を発行いたしました。ぜひご一読いただきたくお願い申し上げます。

### ●平成20年度の業績

平成20年度の連結当期純利益は、前年度比約8,900億円減少し、2,569億円の赤字となりました。これは、内外経済・金融市場の混乱に伴い業務粗利益が減少したこと、株式相場の大幅な下落により保有株式の減損が発生したこと、世界的な景気減速に伴い与信関係費用が増加したことなどが主な要因です。

一方、貸出は国内外で順調に増加しました。預金は為替要因等から海外店預金が減少しましたが、国内では個人、法人とも堅調に伸びております。また、MUFGの強みである海外業務は、経済成長が続くアジアのみならず、欧米でも順調に拡大しております。

財務健全性の観点では、連結自己資本比率は前年度末比0.57ポイント上昇し、11.77%となりました。不良債権比率も1.24%と低水準にとどまっており、引き続き健全な財務基盤を維持しております。

### ●主要経営課題への取り組み

主要経営課題においては着実な進捗が見られました。平成20年12月には、傘下銀行が新システムへの移行を終え、名実ともに経営統合を完了しました。

また、企業金融・投資銀行業務をはじめとする幅広い分野でグローバルな提携戦略の展開をめざし、モルガン・スタンレーに対し90億米ドルの戦略的出資を行ったほか、ユニオンバンク・コーポレーションの完全子会社化やアコムの子会社化を実施するなどグループ総合力の強化を図りました。

加えて、財務基盤の一層の安定化とさらなる企業成長への備えを行うことを目的に、普通株式、優先株式等を通じた資本の増強を実施しました。

## ●中期経営計画

当社では、厳しい経営環境を踏まえ、経営課題とその対応策をとりまとめた中期経営計画を策定し、平成21年4月からスタートさせています。予想される外部環境に応じて、平成21年度から平成23年度の3年間で2つに分けて取り組んでまいります。

前半は厳しい環境が続くと見込まれますが、健全性を維持し、社会的責任である金融仲介機能をしっかりと果たしていけるよう、徹底した経営効率化と自己資本の質を重視した経営に努めてまいります。

後半では、景気の回復も視野に入れ、健全な資本基盤をベースに、重点事業領域を中心としてさらなる企業成長をめざします。

計画期間を通じて、MUFGの強みであるグループ総合力を発揮し、リテール・法人・受託財産の主要3事業において、着実に成長戦略を推進してまいります。モルガン・スタンレーとのグローバルな戦略的提携の実を上げ、企業金融・投資銀行業務などを強化するほか、成長期待の高いアジア関連ビジネスの拡大やグローバルな運用機関としてのプレゼンス向上などをめざします。

## ●内部管理態勢の強化

グループ発足以来内部管理態勢の強化に取り組んでまいりましたが、現実にはグループ会社において内部管理上の問題が発生し、お客さまをはじめ皆さまにご迷惑とご心配をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。今一度グループ全体の管理態勢を見直し、一層の改善に向け努力してまいります。

新たにスタートした中期経営計画を着実に遂行し、金融機関として一段の信頼性向上に努めるとともに、グループ総合力を活かした質の高い商品・サービスをグローバルにご提供することを通じて、お客さま・社会のご期待にお応えしてまいります。役職員一同力を合わせ努力してまいりますので、引き続きご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

平成21年7月

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

取締役会長  
玉越 良介

取締役副会長  
上原 治也

取締役社長  
畔柳 信雄

## ■ 頭取・社長からのごあいさつ

### ■ 株式会社三菱東京UFJ銀行



頭取  
永易 克典

皆さまには、平素より三菱東京UFJ銀行をお引き立ていただき、厚くお礼を申し上げます。当行のめざす銀行像は、「品格のある強い銀行」「グローバルベースでも名誉ある地位を占める銀行」です。厳しい経済環境のもと、当行は、円滑な資金供給等、お客さまの実業、実体経済への貢献という社会的使命を果たし、お客さまの発展をグローバルに支えることで、日本経済、ひいては世界経済の成長に貢献していきたいと考えております。

本年4月からは、めざす銀行像の実現に向け、中期経営計画をスタートしております。徹底的な経営効率化・強固な財務基盤の構築等により経営基盤を一層強化するとともに、多様化・高度化するお客さまのニーズに対し、邦銀随一の内外ネットワークやグループ総合力を活かした商品・サービスをグローバルにご提供することで、お客さまや社会のご期待にお応えしてまいります。

皆さまから全幅の信頼を寄せただけの銀行をめざして、役職員一丸となって取り組んでまいりますので、今後とも変わらぬご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

### ■ 三菱UFJ信託銀行株式会社



取締役社長  
岡内 欣也

皆さまには、平素より三菱UFJ信託銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。当社は、現状の厳しい経営環境を踏まえ、本年4月より新中期経営計画をスタートさせておりますが、「お客さま・社会から高い評価をいただくことにより、信託銀行業界のリーダーとして社会と共に成長していくこと」をめざすべき姿とし、「お客さま本位でのビジネス展開」「信託商品・サービスNo.1の実現」「生産性の向上」「社会からの支持向上」の4つを戦略の柱に据えました。

お客さまや社会の「想い」をしっかりと受け止め、“Trust ship!”を掲げる本邦最大のリーディング・トラストバンクとして、預金、貸出等の銀行業務と遺産・相続、資産運用・管理、不動産、証券代行業務等とのシナジーを最大限に活かした、これまで以上に質の高い総合ソリューションをご提供してまいります。

皆さまの「大切な資産」を信じて託していただけるよう、引き続き努力してまいりますので、今後とも相変わらぬご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

### ■ 三菱UFJ証券株式会社



取締役社長  
秋草 史幸

MUFGグループの証券会社として、日ごろからお引き立ていただき、ありがとうございます。昨年来の世界金融危機は、金融にとどまらず全産業へ拡大してしまいました。ただ、本年3月以降、中国から少しずつ回復の兆しが出始め、その好影響は徐々に広がっています。この間、日本の証券業界も大きく変化しました。当社は本年3月にモルガン・スタンレーとの提携を発表し、お客さまに最高のサービスと商品を提供できる日本で最強の証券会社をつくるべく現在準備中です。また、他の大手証券会社でも再編や統合が進んでいます。今後、ますます競争が激しくなることと思いますが、当社は従来どおり足元を見据え、着実な歩みを進めるとともに、モルガン・スタンレーの良さと当社の日本的な良さとを合わせた「一味違う」証券会社としてMUFGグループのお客さまにサービスをご提供いたします。

なお、一般は大切なお客さま情報の流出により、皆さまに多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。今後とも皆さまに安心してご利用いただけますよう、内部管理面の強化に全力で取り組んでまいりますので、ますますお引き立てのほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## ■ 事業の概況

### リテール部門

MUFGグループは、総合金融グループとして、銀行・信託・証券・クレジットカード等グループ各社が持つ幅広い機能を活用し、個人のお客さまのさまざまな金融ニーズに的確にお応えしていきます。

「貯蓄から投資へ」の流れが進むなか、お客さまの資産運用・管理への関心はますます高まっています。一方で、お客さまに金融商品・サービスを安心してご利用いただくための高い水準での態勢構築が求められています。

MUFGグループは、世界トップ水準の質の高い商品・サービスのご提供をめざすとともに、お客さま保護、法令等遵守態勢およびセキュリティ対応等の強化に努め、お客さま満足度のさらなる向上を実現すべく全力で取り組んでいます。

#### ●資産運用ニーズへの取り組み

MUFGグループでは、お客さまのさまざまなライフステージでの資産運用ニーズに的確にお応えすべく、質の高いさまざまな商品・サービスをご用意しています。

各支店での「資産運用相談会」を、土日・祝日や平日夜間に開催しているほか、来店時間を予約できるサービスの導入や資産運用の専門家によるセミナーの開催など、お客さまに資産運用に関してゆっくりとご相談いただける体制を整えています。

また、「金融商品仲介制度」\*の活用によって、三菱東京UFJ銀行は三菱UFJ証券・カブドットコム証券・三菱UFJメリルリンチPB証券のグループ証券3社と、三菱UFJ信託銀行は三菱UFJ証券とそれぞれ業務委託契約を締結し、外国債券などの証券商品をお客さまの最寄りの銀行窓口で購入できるようにしています。さらに、三菱東京UFJ銀行では、お客さまの高度な資産運用ニーズにお応えする専門の部署「リテールマネーデスク」を全国の36支店内に設置しました(平成21年7月13日現在)。「リテールマネーデスク」では、三菱UFJ証券からの出向者を中心にお客さまの幅広いニーズにお応えします。

お客さま保護・法令等遵守態勢の強化にも取り組んでいます。三菱東京UFJ銀行ではコンプライアンス専担者330名を全国の支店に配置しています(平成21年6月12日現在)。引き続き、お客さまに安心してお取引いただけるよう、金融商品販売時の法令等遵守状況等を厳格にチェック、モニタリングしていきます。

#### ●保障ニーズへの取り組み

三菱東京UFJ銀行では、全店で個人年金保険14商品と一時払終身保険4商品を取り扱っています。さらに、保険プランナー(保険専門販売員)が在籍する398店舗では、医療・介護保険等13商品(平準払8、一時払5)を取り扱っており、保険のプロがお客さまのニーズに的確にお応えしています(平成21年5月末現在)。

また、三菱UFJ信託銀行では、全店で個人年金保険7商品、一時払終身保険3商品、平準払終身保険と医療保険を各1商品取り扱っています。引き続き、商品ラインアップ・販売体制の充実を図ります。

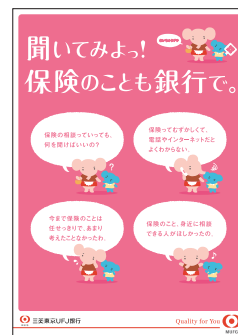
#### ●相続・不動産ニーズへの取り組み

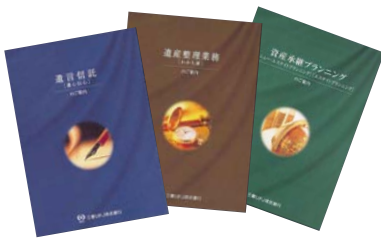
高齢化の進展により、大切な財産を次の世代に引き継いでいく相続に関するお客さまのニーズはますます高まっています。三菱UFJ信託銀行では、遺言書の作成や保管、



#### \* 金融商品仲介制度

証券会社で取り扱っている金融商品に対するお客さまの注文を銀行等の仲介業者が証券会社に仲介する業務。お客さまは証券会社の店頭などにわざわざ出向く必要がなく、日常お取引をされている銀行等を通じて外国債券などの証券商品を購入できます。





遺言の執行を行う遺言信託「遺心伝心」、金融資産や不動産をトータルに把握・分析し相続対策等に役立てる「資産承継プランニング」、米国にある財産の相続をサポートする「海外(米国)生前信託サポートサービス」など、質の高い商品・サービスを取り揃えています。さらに三菱東京UFJ銀行・三菱UFJ証券などのお客さまにも「信託代理店制度」を活用して、相続関連商品・サービスをご提供しています。

また、個人のお客さまのさまざまな不動産ニーズにお応えするために、MUFGグループの総合不動産流通会社である三菱UFJ不動産販売が、「住宅仲介」「投資・事業用不動産仲介」のサービスを提供しています。

## ●お借り入れニーズへの取り組み

MUFGグループでは、個人のお客さまのさまざまなお借り入れニーズにお応えしています。

住宅ローンの分野では、三菱東京UFJ銀行が、万一の場合に備えた商品「7大疾病保障付住宅ローン」、所定の条件を満たす環境配慮型住宅（オール電化+太陽光発電）を新規に購入するお客さまへの金利優遇サービス「エコサポート特典」などを取り揃え、三菱UFJ信託銀行とともに社会のニーズにお応えした商品・サービスをご用意しています。

消費者金融の分野では、三菱東京UFJ銀行が、インターネットや電話から申し込みができ、即日利用も可能なカードローン「バンクイック」などをご用意しています。またMUFGは、平成20年12月にアコムを連結子会社としました。アコムをMUFGグループの消費者金融事業の中核企業として、同事業の機能再編・効率化を進めることで、商品・サービスの向上に取り組むとともに、コンプライアンス・内部管理面も強化します。

## ●クレジットカードへの取り組み

三菱東京UFJ銀行が発行する「スーパーICカード」は、「キャッシュカード」「クレジットカード」「電子マネー」機能をひとつのカードに搭載した利便性の高いカードとして、多くの方々にご利用いただいています。さらに、平成21年4月より、東京急行電鉄と提携した『スーパーICカードTOP&PASMO「三菱東京UFJ-VISA」』の取り扱いを開始しました。従来のスーパーICカードの機能に加え、「PASMO」「TOKYUポイントサービス」機能を搭載した、魅力のあるカードとなっています。

また、三菱UFJニコスでは、平成20年7月より年会費2,000円から持てるゴールドカード「MUFGカード」の取り扱いを開始しています。このほかにもJALカード・JACCSとの資本・業務提携など、クレジットカード事業の強化に向けた取り組みを着実に進めています。





## ●店舗・ATMネットワークの充実

MUFGグループでは、お客さまにとって利便性の高い充実したチャネルネットワークを実現しています。首都圏・中部圏・近畿圏にバランス良く店舗を展開しているほか、「MUFGプラザ」(銀行・信託・証券等の共同店舗)を全国に展開しています。さらに三菱東京UFJ銀行では、預かり資産の大きな個人のお客さま向けに会員制の「プライベート・バンキング・オフィス(PBO)」を全国に順次開設しています。

ATMにおいては、ネットワークの充実、サービスの向上に取り組んでいます。三菱東京UFJ銀行では、コンビニATM<sup>\*1</sup>の手数料の引き下げ(平日日中時間帯無料化)や、地方銀行8行<sup>\*2</sup>およびイオン銀行とのATM相互利用(他行利用手数料無料化)を実施しています。さらに、平成20年10月よりJAバンクとのATM相互利用を開始しました。これらにより、三菱東京UFJ銀行のお客さまが平日8時45分から18時まで手数料無料で現金のお引き出しができるATMは、全国約5万5,000台となりました。

また、手のひら静脈による認証機能付きATMの提携金融機関を順次拡大しており、ご利用いただけるATMが全国に広がっています。

\*1 E-net ATM、ローソンATM、セブン銀行ATM

\*2 十六、岐阜、愛知、中京、名古屋、百五、泉州、大正

## ●ネット・モバイルサービスの拡大

MUFGグループでは、お客さまにとって利便性の高いさまざまなネット・モバイルサービスを展開しています。

三菱東京UFJ銀行は、KDDI株式会社と共同でモバイル専門銀行「じぶん銀行」を設立し、平成20年7月よりサービスを開始しました。携帯電話番号で振り込みができる「ケータイ番号振込」や携帯電話に通帳機能を盛り込んだ「じぶん通帳(アプリ)」など、利便性の高いサービスがご好評をいただき、平成21年4月には口座数が50万口座を突破しました。また、同年5月からは、外貨預金の取り扱いも開始するなど、今後も携帯電話ならではの商品・サービスを拡充していきます。

また三菱東京UFJ銀行は、ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社と業務提携し、パソコン・携帯電話を活用した新しいオンラインバンキングサービス「ディズニーおさいふプラス」を提供しています。三菱東京UFJ銀行の銀行サービスに、ディズニーならではの魅力あふれるコンテンツを加え、「よりお客さまにわかりやすく、親しみやすい銀行」のサービスを実現させました。

ダイレクトバンキングでは、三菱東京UFJ銀行の「三菱東京UFJダイレクト」が多くの方にご利用いただき、ご契約者数が邦銀で初めて1,000万人を超えました(平成21年3月末現在)。パソコンや携帯電話などで、残高・明細照会から外貨預金や投資信託などのお取引、各種ローンや資産運用のご相談まで、さまざまな銀行サービスがご利用いただけます。また三菱UFJ信託銀行では、平成20年11月よりインターネットバンキングサービス「三菱UFJ信託ダイレクト」を開始しました。業界初の「投資信託スイッチング取引機能」「投資信託の取引報告書の電子交付」「資産運用口座(ラップ口座)の残高照会」など、信託銀行らしさを追求した資産運用・管理関連メニューを充実させています。



## 法人部門

MUFGグループは、バランスのとれた国内拠点網と邦銀No.1の海外ネットワークに加えて、銀行・信託・証券をはじめとする多くのグループ会社による総合金融機能を有しています。

MUFGグループではこれらの機能・態勢を活かし、株式上場やM&A、海外進出など、企業価値向上に向けた資本・事業戦略や課題解決策（ソリューション）のご提案を通して、お客さまの多様なニーズにお応えしています。また、お客さまへの円滑な資金供給を、最も重要な社会的役割のひとつと位置づけ、その実現に取り組んでいます。

**三菱UFJ証券とモルガン・スタンレー証券との統合について**  
平成20年10月にMUFGが出資したモルガン・スタンレーとの提携関係の第一歩として、平成21年3月26日、日本における両グループの証券会社である三菱UFJ証券とモルガン・スタンレー証券との統合につき覚書を締結しました。当局の認可を前提に、平成22年3月までの統合をめざしています。統合後の新会社は、MUFGとモルガン・スタンレーのそれぞれのノウハウ、ネットワークを活用し、お客さまに先端的な金融商品・サービスをご提供することにより、本邦証券業界におけるリーディング・カンパニーをめざします。



### ●中堅・中小企業ビジネス

三菱東京UFJ銀行では、全国307カ所に展開する法人拠点で、中堅・中小企業のお客さまに対し、資金調達・決済・外為・運用など充実した商品やサービスを取り揃えています。

多様な資金調達ニーズに迅速かつ的確にお応えするほか、事業承継や株式上場、海外進出といった資本戦略・事業戦略に関するアドバイス、為替リスクや金利変動リスクなどの事業リスクのコントロールなど、お客さまの事業発展・経営課題の解決策をご提案しています。

また、幅広いネットワークを活かして、ビジネスマッチング（仕入先・販売先のご紹介）によるお客さまの新たなビジネスチャンスの創出にも積極的に取り組んでいます。平成21年2月には、千葉県で幕張メッセで、大規模な商談会を開催しました。当日は約2,300社/6,500名のお客さまが来場され、4,300件を超える商談が行われました。

### ●大企業・投資銀行ビジネス（CIB）～Corporate and Investment Banking

大企業のお客さまの金融ニーズは、内外の直接金融、間接金融市場を機動的に活用した資金調達に加え、財務効率化、企業価値向上に向けた事業投資や事業戦略・資本戦略策定など、高度化かつ多様化しています。

MUFGグループでは、こうした金融市場をまたがるお客さまのニーズにお応えするため、銀行・信託・証券等グループ各社が国内外一体で連携し、迅速かつ的確な解決策をご提案するCIBビジネスの強化を推進しています。MUFGグループの中核証券会社である三菱UFJ証券が、平成20年度には、債券引受ランキングで第1位（前年度2位）、MUFGグループがM&Aアドバイザリー業務で第5位（同3位）、また、シンジケートローン組成額が世界で第2位（前年9位）となるなど、MUFGグループはCIBビジネスにおいて内外金融機関トップクラスの実績を誇っています。

さらに、大企業担当部には、お客さまの業界に精通した営業担当者を配置する一方、グループ内部で各業界知識の共有に努めることで専門性を高め、お客さまの経営環境を踏まえたサービスをご提供する体制を整えています。

### ●決済ビジネス

MUFGグループでは、内外の拠点ネットワークを活かし、振り込みなどの入出金から輸出入の外為取引、さらに内外決済を活用した資金調達まで、お客さまの日常業務において発生する課題を解決する商品・サービスをご用意しています。

例えば、法人向けインターネットバンキング「BizSTATION」では、お客さまのオフィス内のパソコンで、振り込みや口座振替などの日常の決済手続きや、海外送金、為替予約の締結、輸入信用状の開設などの貿易取引を迅速かつ効率的にご利用いただ

けます。また、売掛金の請求書作成・発送・消し込み作業などの回収業務や、経費・給与計算などの支払業務を効率化する多様な事務合理化商品も取り揃えています。

外為業務では、外国為替専門銀行としての歴史にも裏付けされた高い専門性を活かし、海外進出や貿易実務のアドバイス、勉強会やセミナー等の開催に加え、海外ビジネスを展開するお客さまに対し、グローバルな財務効率化のご提案や、現地企業への出資を含む事業拡大、あるいは事業再構築のお手伝いを積極的に行っています。

さらに、内外の売掛債権や在庫など、お客さまの資産を活用した資金調達手段として、売掛活用ファシリティやトレードファイナンスなどのサービスもご提供しています。また、在庫担保融資については、外部の評価会社等と連携して対応力を強化しており、在庫の種類も、肉牛や海産物等の農・水産物から鉄鋼や木材等の原材料・資材まで、多岐にわたっています。

## ●信託ビジネス

不動産業務では、保有不動産の活用によって企業価値向上を図る「不動産財務戦略」のご提案を行うとともに、不動産仲介、不動産証券化、不動産信託、鑑定といったサービスをご用意しています。また、不動産投資市場を独自に分析、解説した月次レポートや書籍を発刊しています。さらに、不動産証券化に係る資金調達からアドバイザー、そこから派生した債権流動化などのサービスもご提供しています。

証券代行業務では、実質株主調査などの発行体と株主とのコミュニケーション（SR）をサポートするサービスや、ストックオプション制度の導入・管理に係るサービスなど業務の拡充にも取り組みました。平成21年1月の株券電子化の実施に合わせ、上場企業の株主構成などを分析・加工し、付加価値の高い情報にして委託会社様に提供するサービス「SRナビ」の取り扱いを開始しました。

資産金融業務では、知的財産権・排出権等の新たな権利の受託にも取り組んでいます。三菱UFJ信託銀行では、日本で初めて排出権を小口化した信託商品を開発し、お客さまへのご紹介や関連する情報のご提供を行っています。これにより、製造業のみならず、流通やサービス関連企業など小口の需要があるお客さまも排出権の取得が可能になり、より幅広い企業・団体の皆さまが排出権を用いた地球温暖化対策や商品・サービスのカーボンオフセット化に取り組めるようになりました。

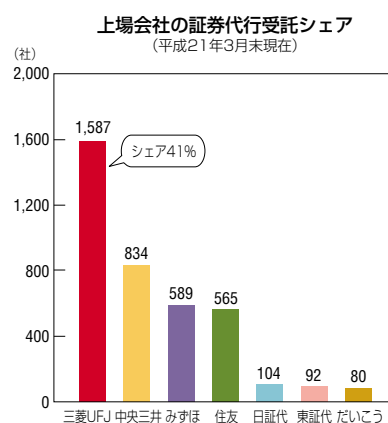
## ●グループ総合力の発揮

MUFGグループでは、銀行・信託・証券だけでなく、多くのグループ会社が多様な金融サービスをご提供しています。例えば、三菱UFJリースでは、平成20年度から新リース会計基準が適用されたことで今後一層ニーズが高まるとされるオペレーティングリースをはじめ、幅広いサービスを取り揃えています。また、三菱UFJリサーチ&コンサルティングでは、各種経営コンサルティングのほか、お客さまのグローバル戦略策定や海外進出の実務支援、会員制の経営支援総合サービス「三菱UFJビジネススクエア（略称 SQUET）」など、お客さまの経営を支援するさまざまなサービスをご用意しています。

そのほか、三菱UFJキャピタル（ベンチャーキャピタル）、三菱UFJファクター（ファクタリング）など、さまざまな金融分野に広がる強力なグループ会社が連携することで、中小企業から大企業まで幅広いお客さまの個々の金融ニーズに対し、きめ細かくお応えする態勢を整えています。



貿易実務セミナー



三菱東京UFJ銀行・三菱UFJリサーチ&コンサルティングが協賛して行った香港商談会

## 受託財産部門

受託財産部門では、企業年金や投資信託などをはじめとしたお客さまの大切な資産をお預かりし、その運用・管理を行っています。

企業年金の分野では、進展する高齢化社会において年金への関心がますます高まるなか、お取引先のニーズに合った企業年金制度の導入や運営に向けて、高度かつ専門的なコンサルティングや豊富な商品・サービスの提供を行っています。また、投資信託の分野では、資産運用への関心が高まるなか、運用力や商品開発力の向上に努めています。

MUFGグループは、高品質かつ多様な商品・サービスをご用意することで、受託財産ビジネスにおいて質・量ともにNo.1をめざしています。

### ●企業年金業務における取り組み

三菱UFJ信託銀行は、企業年金分野で長年培ってきた高度な専門性やノウハウをもとに、企業年金制度の設計から資産運用・管理まで総合的なサービスをご提供しています。同社のお客さまはもちろん、信託代理店制度を活用して、三菱東京UFJ銀行や地方銀行などのお客さまのニーズにもお応えしています。

企業年金には確定給付型と確定拠出型の年金制度があります。

確定給付型年金では、三菱UFJ信託銀行が本邦最大級の資産運用機関として、国内外の株式や債券等の運用商品で運用実績や商品性の向上を図るとともに、市況の変化やお客さまの運用ニーズを踏まえた商品の開発・提供に取り組んでいます。

平成20年10月には、英国の大手資産運用会社Aberdeen Asset Management社と資本・業務提携を行い、平成21年3月に第一弾として同社が運用する新興国の株式などを投資対象にした新しい商品の提供を開始しました。

また、平成24年3月をもって税制適格退職年金制度が廃止される予定ですが、こうした制度移行にかかわるコンサルティングをはじめ、市場環境の変化に伴うお客さまのニーズの多様化にも幅広くお応えしています。

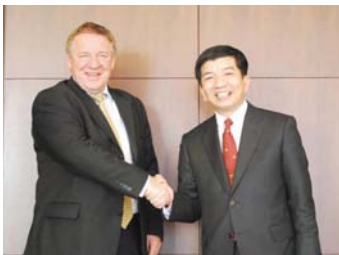
確定拠出年金では、平成13年10月の制度発足以来、加入者が310万人を超えるなど、市場は順調に拡大しています。MUFGグループでは、お客さまのニーズにグループの総合力を発揮してお応えしてきた結果、平成21年3月末には資産管理残高が1.5兆円を超え、運用商品の販売残高でも業界トップクラスの実績となっています。

今後も、より一層、運用力や商品性の向上、新商品の開発に積極的に取り組んでいきます。

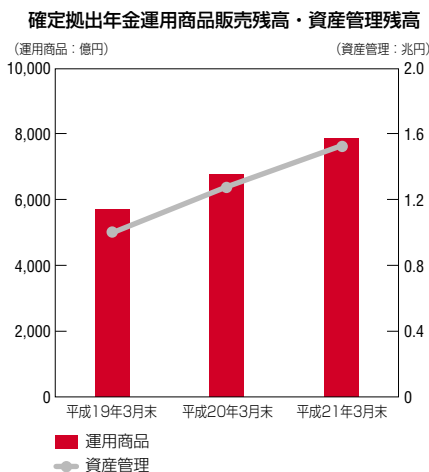
### ●投資信託業務における取り組み

投資信託の分野では、三菱UFJ投信が、豊富な商品ラインアップとMUFGグループをはじめとする充実した販売網により、お客さまの資産運用の幅広いニーズと期待にお応えしています。

平成20年9月には、国内はもとより世界的に市場が拡大しているETF※ビジネスに新たに参入し、同社のETFシリーズ統一ブランド「MAXIS(マクシス)」を冠した、『MAXISトピックス・コア30上場投信』を設定・上場しました。さらに平成



Aberdeen社 Gilbert社長と  
三菱UFJ信託銀行 岡内社長



21年2月には『MAXIS日経225上場投信』、同年5月には『MAXISトピックス上場投信』を設定・上場しています。

また、平成20年11月に新たに設定した『ブラデスコ ブラジル債券ファンド』では、信託報酬の一部をブラジルのアマゾン環境保全基金(The Sustainable Amazonas Foundation)に寄付するなど、社会貢献につながる商品の開発にも力を入れています。

今後も“資産運用のベスト・パートナー”として、お客さまのニーズや社会の動向を反映した商品の開発に取り組むなど、お客さまにとって満足度の高い運用サービスを拡充していきます。

※ ETFとは、Exchange Traded Fundの略称で、株式同様、証券取引所で売買することができる上場投資信託のことです。



## ●資産管理業務における取り組み

海外市場への投資機会の広がりに伴い、グローバルな投資ニーズに見合った体制が必要になるなど、資産管理業務の高度化・多様化が進んでいます。

資産管理業務の中核を担う日本マスタートラスト信託銀行では、株券電子化に伴う金融機関等の自己保有株券や担保株券等の管理など、さまざまなニーズに対応したサービスをご用意しています。

また、外国証券の資産管理業務(グローバルカस्टディ業務)においては、ルクセンブルグ・ニューヨーク・ロンドンの海外現地法人ネットワークを活用して、有価証券の消費貸借取引や外国為替業務など付加価値サービスを含めた総合サービスのご提供に取り組んでいます。

MUFGグループでは国内外拠点一体となって、今後も総合力、専門性を発揮した独自サービスの開発に取り組み、お客さまにご満足いただけるよう、資産管理サービスの向上に努めていきます。



三菱UFJグローバルカस्टディ  
(ルクセンブルグ)

### 三菱UFJ投信・国際投信投資顧問、

#### モーニングスター「Fund of the Year 2008」ファンド賞受賞

投資信託の評価機関であるモーニングスター社が運営体制や運用実績で優れたファンドを表彰するファンド オブ ザ イヤーに、国内の追加型投資信託約2,000本のなかから、三菱UFJ投信・国際投信投資顧問が運用する3つのファンドが選ばれました。

三菱UFJ投信は、国内・国際債券型部門および国内・国際ハイブリッド型部門(国内外の債券や株式など複数の資産へ投資)で、類似ファンド平均を上回る運用実績と運用チームの総合力が評価され、それぞれ優秀ファンド賞を受賞しました。

国際投信投資顧問は、国内・国際債券型部門で、類似ファンド平均を上回る運用実績や充実した情報開示などが評価され、最優秀ファンド賞を受賞しました。

両社では、今後もお客さまの多様なニーズと信頼にお応えしていきます。



### 「ルクセンブルグ籍投信セミナー」を開催

三菱UFJグローバルカस्टディ(MUGC)および三菱UFJグローバルカस्टディ・ジャパン(MUGCJ)は、平成20年12月、法人のお客さまを対象に「ルクセンブルグ籍投信セミナー」を開催しました。当日は、駐日ルクセンブルグ大使を招き、ごあいさつをいただいた後、ルクセンブルグ籍投信の市場動向とその組成にかかるMUGCの役割について、社内外の講師が講演。ルクセンブルグ籍投信についての理解を深めていただくとともに、今後のお客さまの投資戦略や商品企画に役立つ情報をご紹介しました。お客さまの外国籍投信に対する関心も高く、講演後には多数のご照会、ご質問が寄せられました。

今後も国内外拠点一体となって、適時適切な情報発信を行っていきます。



## 海外事業

MUFGグループは、平成21年3月末時点で40カ国以上460拠点に上る邦銀随一の海外ネットワークを有しています。この幅広いネットワークを通じて、通常の融資に加え、シンジケートローンやプロジェクトファイナンスなどの手法による融資、キャッシュ・マネジメントサービスやM&A案件にかかわるアドバイスなどをご提供し、お客さまのニーズにお応えしています。

さらに、MUFGグループでは、海外金融機関への出資・提携により、地域ネットワークの拡充、アジア地域のリテール向け金融など成長が期待される市場への参入、証券・投資銀行業務の強化を進めており、こうした戦略を通じて、営業純益に占める海外業務比率を中長期的により一層高めていく方針です。平成20年10月にMUFGが出資したモルガン・スタンレーとの提携においては、お互いを戦略的パートナーと位置づけ、企業金融・投資銀行業務、リテール業務、資産運用業務等の幅広い分野で、グローバルな戦略的アライアンスの具体化について検討を進めています。また、三菱東京UFJ銀行は、平成20年10月、国際金融公社 (International Finance Corporation、略称IFC) との間で、環境ファイナンスやトレードファイナンスなどの分野における協働促進に向けた覚書に調印しました。



三菱東京UFJ銀行 田中副頭取と  
IFC コスケロ副総裁

### ●アジア・オセアニア地域

アジア・オセアニア地域では、歴史的に他の邦銀と比べ圧倒的に優位なネットワークを構築しており、平成21年3月末時点で、支店、出張所、駐在員事務所、現地法人合計で55拠点を展開しています。MUFGグループでは、現地に根ざした業務運営体制を構築し、グループ総合力を発揮したお客さまへの課題解決策の提供力に強みを有しており、アジアNo.1バンクをめざしています。

日系企業取引では、決済業務を中心に圧倒的な地位・ネットワークを確立しており、今後も強みを堅持していきます。また、非日系企業取引では、地場優良企業ならびに多国籍企業の「コアバンク」になることをめざし、特にCIB関連業務を強化していきます。また、アジア経済の中長期的な成長をMUFGグループ全体の成長戦略に取り込むため、リテール等新規業務でも、市場の伸びが見込まれる分野においては積極的な展開を検討していきます。

中国では、WTO加盟後、段階的に進む同国金融市場の対外開放に向けてさらなる商品・サービスの充実、体制の強化を図っています。三菱東京UFJ銀行100%出資の現地法人「三菱東京UFJ銀行(中国)有限公司」は、平成20年3月に広州支店を設立し、7支店2出張所の体制となりました。さらに、三菱東京UFJ銀行の駐在員事務所2拠点を加えた11拠点体制で、多様化するお客さまの金融ニーズに的確にお応えしていきます。

平成20年6月には、香港の中堅総合金融グループである大新金融集団への出資比率を15%まで引き上げ、持分法適用会社としました。同グループのノウハウと事業基盤を最大限活かすべく、個人取引および中小企業取引を含めたより多様な分野での協力関係を築いていきます。

シンガポールでは、三菱UFJ証券が平成20年4月にKim Eng証券に出資し、アジアでの証券ビジネスを推進しています。

### ●米州地域

米州地域では、平成21年3月末時点で、支店、出張所、駐在員事務所、現地法人合計で30拠点を展開しています。これに加えて、ユニオンバンクがカリフォルニア州を中心に計337支店を展開しています。



三菱東京UFJ銀行(中国)有限公司

北米地域では、シンジケートローンや証券化、リース、ストラクチャードファイナンスなどを通じた資金調達支援に加え、キャッシュ・マネジメントサービスなどの決済サービスやM&Aアドバイスを含む企業価値の向上に向けたご提案など、幅広く業務を展開しています。また、平成20年10月にMUFGグループ4社\*は、米国銀行持株会社法に基づく金融持株会社 (Financial Holding Company、以下FHC) のステータスを取得しました。このFHCステータスも活用し、今後もお客さまのさまざまな金融ニーズに合った最適なご提案をしていきます。

\*三菱UFJフィナンシャル・グループとその子会社である三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、ユニオンバンク・コーポレーション

中南米地域でも、7カ国10カ店にわたる邦銀随一のネットワークと、ブラジル最大の民間銀行「ブラDESCO銀行」との業務提携により、シンジケートローンや資源開発にかかわるプロジェクトファイナンスなどを展開しています。



#### ユニオンバンク

ユニオンバンク (Union Bank, N.A.、平成20年12月にユニオン・バンク・オブ・カリフォルニアから商号変更) は総資産規模で米国25位以内に入る商業銀行であり、北米に337の支店、567のATMネットワークを展開しています。本店はサンフランシスコにあり、約10,000人の従業員を擁しています。ユニオンバンクは、法人のお客さまにご融資、キャッシュ・マネジメントサービス、貿易金融サービスを、個人のお客さまには預金、投資商品、保険、プライベートバンキングサービスなど、幅広い金融サービスをご提供しています。ユニオンバンクの親会社であるユニオンバンク・コーポレーション (UnionBanCal Corporation、略称UNBC) は、これまで三菱東京UFJ銀行が約65%を出資する連結子会社でしたが、公開買付等を通じて平成20年11月に100%子会社としました。これによりMUFGグループとUNBCの関係を一層強化し、米国での成長戦略を推し進めることで、同国におけるMUFGグループのプレゼンスをさらに高めていきます。

### ●欧州・中近東・ロシア・アフリカ地域

欧州・中近東・ロシア・アフリカ地域では、平成21年3月末時点で、支店、出張所、駐在員事務所、現地法人合計で38拠点を展開しています。

西欧地域では、主要都市に営業拠点を設置し、EU域内で活発化するクロスボーダー取引等、お客さまの高度なビジネスニーズに盤石の拠点体制でお応えしています。平成20年11月には、スペイン投資局、同年12月には、スペイン・カタルーニャ州政府投資促進局と業務提携に関する覚書をそれぞれ締結し、日西両国の産業振興に貢献しています。また、ベルギーの飲料大手であるInBev社やフランスの電力公社 (EDF社) による買収案件など、欧州の大型買収シンジケートローンで、三菱東京UFJ銀行はイニシャル・マンデーテッド・リード・アレンジャーとして中心的な役割を果たしました。

中東欧・ロシア地域では、平成20年4月に、ロシアのサンクトペテルブルグに三菱東京UFJ銀行の現地法人が駐在員事務所を開設したほか、ウクライナ輸出入銀行と業務提携覚書を締結しました。また平成20年12月には、カザフスタン共和国・アルマトイに駐在員事務所を開設。日系企業の進出が増えているこの地域でも、充実した拠点体制でお客さまのニーズにお応えしつつ、地域経済の発展にも協力していきます。

中近東地域では、平成20年10月に、中近東ビジネス戦略上最も重要な地域のひとつであるアラブ首長国連邦 (UAE) の首都アブダビにおいてアブダビ駐在員事務所を出張所に格上げするとともに、平成21年3月にはカタールの首都ドーハに出張所を開設しました。このほかバハレーン支店、ドバイ出張所、2つの駐在員事務所 (カイロ、テヘラン)、および業務提携先であるNational Bank of Abu Dhabiのドバイ・ジャパンデスクが、中近東地域に展開するお客さまのニーズにお応えしていきます。特に、豊富な石油・天然ガス資源を背景とした資源開発プロジェクトやインフラストラクチャープロジェクトが数多く存在する同地域では、プロジェクトファイナンスやシンジケートローン、貿易金融業務を積極的に展開しています。



アルマトイ市概観



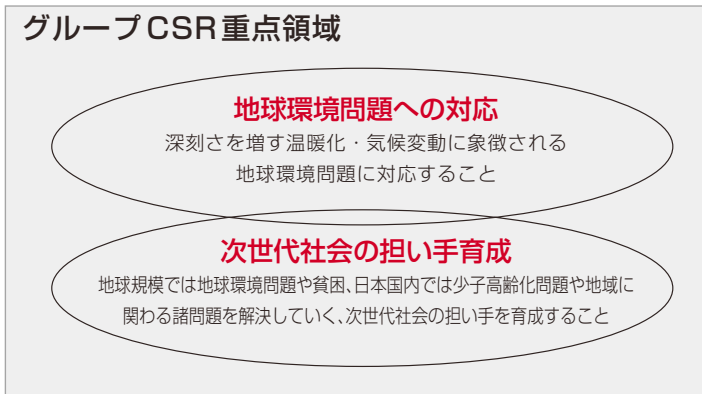
アブダビ出張所が入るNBADタワー

## 社会とともに

MUFGグループの経営理念には、さまざまなステークホルダーの方々と共に共存共栄を図り、持続可能な社会の実現に貢献したい、という想いが込められています。従業員一人ひとりが、「お客さま起点」「現場起点」で主体的に考え行動することで、この経営理念を実践していくことがMUFGグループのCSR（企業の社会的責任）の原点です。

MUFGグループは、国内外の数多くの拠点で事業活動を行い、非常に多くのお客さまからお取引をいただいています。また、金融グループとしてグローバルに活動しつつ、それぞれの拠点は多くの方々との接点を持つ地域社会の一員です。この両方の観点から、自らの「責任」と「可能性」をしっかりと自覚し、行動していきます。

MUFGグループでは、「地球環境問題への対応」と「次世代社会の担い手育成」に重点を置いて、CSR活動に取り組んでいます。この重点領域は、MUFGグループが、お客さまをはじめ、社会の皆さま全体に支えていただいている存在であることを踏まえ、社会全体の重要課題の解決に正面から取り組んでいくという考えのもと、設定しました。



また、平成20年6月には、MUFGグループが地球環境問題への危機意識を共有し、環境への取り組みを具体的に進めるため、「MUFG環境に関する行動方針」を制定しました。その内容は、地球環境問題に関する認識を改めて整理するとともに、本業、非本業の両面から具体的に行動していく事項を示しており、これを実践しています。本業である金融の分野では、お客さまに環境面への対応をサポートする商品・サービスをご提供することで、環境配慮型社会の創出に力を尽くしています。また、自らの事業活動による環境負荷低減については、三菱東京UFJ銀行・三菱UFJ信託銀行・三菱UFJ証券の温室効果ガス排出量を平成24年度までに25%削減（平成12年度比）する目標を設定し、取り組んでいます。

MUFGグループは、総合金融グループの果たすべき役割を自覚し、持続可能な社会の実現に貢献するための取り組みを一層強化していきます。

### ●環境教育プロジェクト「守ろう地球のたからもの」が本格化

三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJ証券、および三菱UFJ環境財団は、社団法人日本ユネスコ協会連盟と共同で、環境教育プロジェクト「守ろう地球のたからもの」に取り組んでいます。

MUFGグループは、地球環境問題への危機意識を共有し、環境への取り組みを具体的に進めるために、行動の指針を制定しました。

この行動方針に従って、従業員一人ひとりが総合金融グループとしての果たすべき役割を自覚し、環境配慮につながる商品やサービスのご提供など環境への取り組みを一層向上させてまいります。





これは、ESD (Education for Sustainable Development=持続可能な開発のための教育) の理念のもと、自然環境や文化財を人類共通の「たからもの」として未来へ引き継いでいくための取り組みです。子どもたちが身近な自然を通じて、環境問題をはじめとする世界規模の課題に関心を寄せ、持続可能な社会に対する感性をはぐくむことができるように「学び」「気づき」「行動」の観点から活動しています。

「学び」の一環として、小・中学校の授業のなかで、環境問題を楽しく学べる教材を制作し、専用ホームページを通じてご希望の学校に寄贈しています。この教材は太陽を中心に気候・植物・農業・自然との共生・エネルギーの5つのテーマで構成されており、多面的に物事を考える力や自分の考えを整理し発表する力の育成にも役立つものです。また、幼児向けには環境教育絵本を制作しています。

「気づき」の観点では、自然を愛する心をはぐくみ、身近な自然の素晴らしさを再発見する機会として絵画コンクールを開催しています。第33回を迎えた平成20年度は、全国から約2万5,000点もの応募をいただき、平成20年12月には最優秀賞を受賞された9名の児童を迎えて表彰式を行いました。

「行動」の観点では、緑豊かな森を再生するため、世界自然遺産「白神山地」周辺地域をはじめ全国で植樹活動に取り組んでいます。平成20年度は、子どもたちが地元の方々やMUFGグループの従業員と力を合わせて、合計約3万本の植樹を行いました。

今後も、こうした取り組みを通じて環境保全、次世代社会の担い手育成に取り組んでいきます。

「守ろう地球のたからもの」専用ホームページ  
<http://www.unesco-esd.jp/index.html>



### ●卒業記念サッカー大会「第2回MUFGカップ」開催

MUFGグループは社会貢献活動の一環として、平成21年1月から3月にかけて、小学生サッカー大会を東京、愛知、大阪各地で開催しました。

この大会は、卒業間近の小学6年生を対象に、チームメイトとの小学校時代の最後の思い出づくりになるようにと企画し、今回で2回目となります。

大会には、合わせて88チーム1,721名の小学生が参加しました。子どもたちを激励するため、元Jリーガーが駆けつけ、グループ社員約110名もボランティアとして参加しました。

参加した子どもたちからは「小学生最後の試合をみんなで楽しめて本当に良かった」など、喜びの声が寄せられました。



### ●TV番組「未来へのおくりもの」を放映中

MUFGグループは、平成21年5月からCSR活動の一環として、BS-TBSにおいてTV番組「未来へのおくりもの」を提供しています。

緑豊かな地球をめざして木を植える…、子どもたちに命の大切さを伝える…、環境のために省エネルギー化に取り組む…。いろいろなところで未来のために、さまざまな企業やプロジェクトが、すでに動き始めています。

同番組は、社会的な課題の解決に本業を通じて取り組む企業やプロジェクトなどに焦点を当て、その情熱や最先端の技術などを「未来へのおくりもの」として紹介しています。



## ■ コーポレート・ガバナンス

MUFGグループは、コーポレート・ガバナンス態勢の適切な構築・運営を経営の最重要課題のひとつと位置づけています。

### 持株会社のコーポレート・ガバナンス態勢

持株会社では、監査役会の設置や任意の委員会制度の導入等により、「社外の視点」を重視した、安定的で実効性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を構築し、その一層の充実に努めています。

#### ● 社外取締役と任意の委員会

取締役17名のうち3名を、意思決定の透明性の確保と業務執行を担う取締役への監督・牽制を目的に、社外取締役としています。社外取締役は、取締役会において、取締役の業務執行の監督を行い、ガバナンス態勢の維持・強化に貢献しています。

また、取締役会傘下の委員会として、社外取締役を委員長とし、過半数を社外委員で構成する「監査委員会」「指名・報酬委員会」を設置しています。

#### ● 監査役会および監査役

監査役会は5名の監査役で構成しており、うち過半数(3名)を社外監査役としています。社外監査役は、監査役会において、より独立的、客観的な立場から意見を表明し、監査役監査活動の一層の向上に貢献しています。

#### ● アドバイザリーボード

経営会議の諮問機関として、社外の有識者を委員とするアドバイザリーボードを定期的に開催しています。アドバイザリーボードでは、グループ経営全般に対して、独立した立場から活発な議論をいただき、有意義な指導・助言をいただいています。

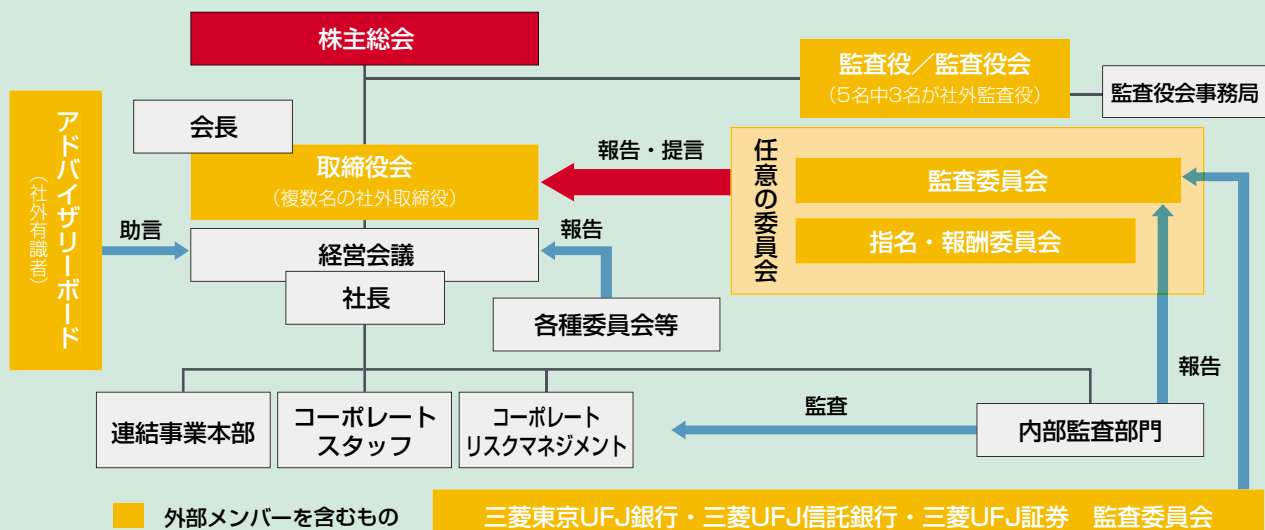
### グループのガバナンス態勢

グループ・ガバナンス態勢を強化し、持株会社としての経営管理を的確に行うため、グループ横断的なリスク管理態勢、コンプライアンス態勢、内部監査態勢を構築するとともに、傘下の三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJ証券に対して持株会社から取締役を派遣し、その業務執行を監督しています。

また、三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三菱

UFJ証券においても、社外取締役を任用し、取締役会の活性化と経営の透明性向上を図るとともに、それぞれの取締役会傘下の任意の委員会として監査委員会を設置しています。各社の監査委員会の委員の過半数は、社外取締役または法律および会計分野における社外専門家により構成しています。

### 持株会社のガバナンス構造



**監査委員会、指名・報酬委員会の概要**（平成21年6月26日現在）

	審議事項	委員
<b>監査委員会</b>	持株会社および子会社の内部監査および法令遵守等に係わる事項	<b>委員長</b> ：原田 明夫（社外取締役） <b>委員</b> ：荒木 隆司（社外取締役） 田近 耕次（外部専門家・公認会計士） 堤 義成（外部専門家・弁護士） 上原 治也（取締役副会長）
<b>指名・報酬委員会</b>	持株会社の取締役候補の選任、持株会社および子会社の重要な人事、ならびに持株会社および子会社の役員の報酬に係わる事項	<b>委員長</b> ：大歳 卓麻（社外取締役） <b>委員</b> ：原田 明夫（社外取締役） 荒木 隆司（社外取締役） 畔柳 信雄（取締役社長）

**アドバイザリーボードの委員**（平成21年6月26日現在）

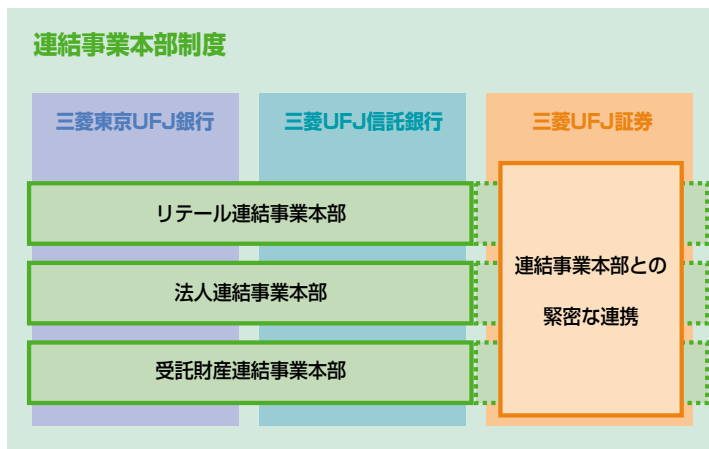
<p><b>池尾 和人</b> 慶應義塾大学経済学部教授</p>	<p><b>大久保 尚武</b> 積水化学工業株式会社代表取締役会長</p>
<p><b>川本 裕子</b> 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授</p>	<p><b>宗国 旨英</b> 本田技研工業株式会社元代表取締役会長</p>

## ■ グループ経営管理体制

### 事業運営体制

MUFGグループでは、お客さまのさまざまな金融ニーズに的確にお応えするため、既存の業態の枠を超え、グループ一体となって付加価値の高い金融商品・サービスをタイムリーにご提供する「グループ融合型の組織体制」を構築しています。具体的には、グループ各社が緊密な

連携のもと、一元的に戦略を定め、グループが一体となって事業を推進する「連結事業本部制度」を導入しています。持株会社内に、リテール・法人・受託財産の対顧客3事業について連結事業本部を設置し、お客さまのニーズにスピーディーかつきめ細かく対応しています。



### 経営管理指標

MUFGグループでは、グループ全体のリスク・パフォーマンスの改善、リスクに見合った収益の確保や適正な経営資源の配分を実現するため、MUFGグループが抱えるさまざまなリスクを内部のリスク管理手法により計量化し、リスク量に見合う資本（経済資本）を、グループ銀行別、リスク種類別、部門別等の各セグメントに割り当てる「割当資本制度」を導入しています。割当資本制度では、持株会社がグループ銀行との協議に基づき、半期ごとに割当資本計画を策定します。さらに、リスク対比の収益性・効率性の把握・管理を目的として、資本コ

スト控除後損益\*と連結事業ROE\*という経営管理指標を導入し、業績評価に活用しています。

#### <用語解説>

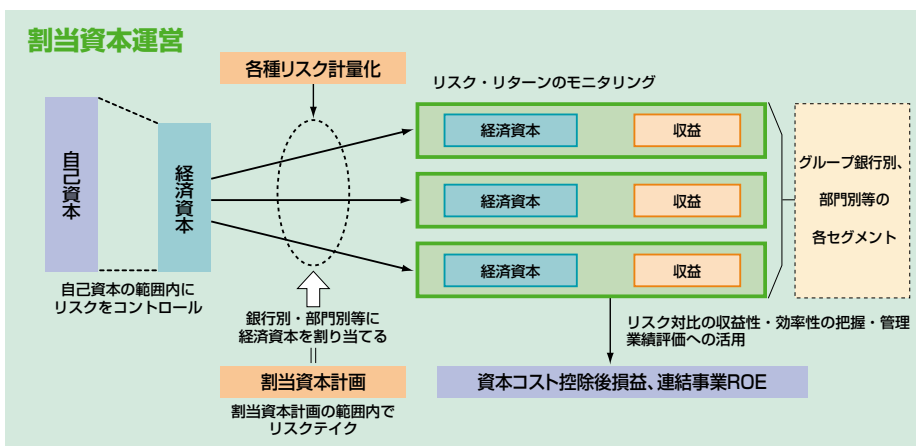
##### 資本コスト控除後損益

部門別当期純利益(\*)から資本コストを控除した指標（税引後）。株主資本にかかるコスト（株主期待収益）を意識した事業展開により、中長期的な企業価値の増大をめざします。

##### 連結事業ROE

部門別当期純利益(\*)を割当資本額で除した指標（税引後）。各部門において配分された割当資本の効率的活用を追求します。

(\*) 部門別当期純利益 = 営業純益 + 出資金収支 - 与信コスト + 臨時損益等調整 - 税金 (以上単体) + 持分法損益 + その他子会社当期純利益



## 自己資本充実度評価方法の概要

持株会社では、自己資本比率規制に基づく規制資本および内部のリスク計測手法に基づく経済資本の二通りの観点で自己資本充実度を評価しています。

規制資本に基づく自己資本充実度評価は、自己資本比率規制において規定されるリスク・アセットと自己資本から算定された自己資本比率およびTier1比率によって行っています。リスク・アセットや自己資本の計画策定の際にMUFGグループの目標である自己資本比率12%、Tier1比率8%との対比を行うとともに、期中においても自己資本比率およびTier1比率が定期的に算定・報告され、自己資本充実度評価のモニタリングが行われています。

経済資本に基づく自己資本充実度評価は、割当資本制度の枠組みのなかで行われています。割当資本制度では、信用リスク、政策投資株式リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクを資本配賦の対象としており、これらのリスクのなかには、バーゼルⅡ第二の柱で取り扱われる信用集中リスクや、バンキング勘定の金利リスクなども

含まれます。各リスクは、信頼水準99%、保有期間1年を基本的な前提条件として計量化され、分散効果やその他有価証券の評価益も勘案したリスクの合計額とTier1を対比し、自己資本充実度の評価を行ったうえで、割当資本計画が策定されます。割当資本計画策定後、期中においては、信頼水準を99.9%とした場合も含め、当該計画に対する割当資本の使用状況を定期的に把握し、Tier1と比較することで、自己資本充実度評価のモニタリングを行っています。

また、規制資本および経済資本の計画策定時にはそれぞれストレステストを行い、自己資本およびリスクへの影響度を分析し、自己資本充実度を評価したうえで、計画を策定しています。

主要なグループ銀行である三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行においても、持株会社と同様の枠組みを用いて、自己資本充実度評価を行っています。

## 利益相反管理体制の整備

MUFGでは、金融コングロマリット監督指針等を踏まえ、平成19年10月より利益相反管理体制を整備してきました。平成21年6月1日付で金融商品取引法および銀行法等が改正され、銀行持株会社・銀行・証券に利益相反管

理体制整備義務が課されるとともに、関連会社を含むグループベースでの管理が求められることから、従来の体制の見直しを行い下記の管理方針を策定しました。

### 利益相反管理方針

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその傘下子会社等を含めた企業グループ(以下、総称して「当グループ」といいます。)は、次のとおり利益相反管理方針を定め、役職員一同がこれを遵守することによって、お客さまの利益を不当に害することがないよう、万全をつくしてまいります。

#### 1. 利益相反

利益相反とは、お客さまの利益と当グループの利益、又は当グループが義務を負っている複数のお客さま間の利益が、競合・対立する状況等をいいます。

こうした利益相反は金融コングロマリット化の進展や多種多様な金融取引によって日常的に生じておりますが、当グループ内の利益相反による弊害を防止するため、適切な経営管理態勢やコンプライアンス態勢を構築してまいります。

#### 2. 利益相反による弊害のおそれがある取引等の特定

当グループは、以下に掲げる状況が発生しやすい業務を中心に、特に管理が必要な業務等(以下、「管理対象業務」といいます。)をあらかじめ特定します。そして、これらの管理対象業務を遂行する場合に生じる、利益相反の弊害のおそれがある取引等について、レピュテーション(風評)・リスクにも留意し、重点的に管理を行います。

- (1) 当グループがお客さまへ助言業務を提供している場合等、お客さまが自身の利益が優先されると合理的な期待を抱かれる状況
- (2) 当グループがお客さまとの取引で得た情報を利用することにより、市場等で不当に利益を上げるおそれが高い状況
- (3) 当グループとお客さまとの取引に伴い、レピュテーション・リスクが生じるおそれの高い状況

管理対象業務の代表例は、以下のとおりです。

M&Aに関する業務 資産・債権流動化に関する業務 シンジケートローンに関する業務 プリンシパルインベストメントに関する業務 株式・債券引受に関する業務 社債管理に関する業務

#### 3. 利益相反管理の対応を要する会社

当グループのうち、管理対象業務を行う会社を、利益相反管理の対応を要する会社とし、管理体制を整備いたします。

対象となる会社の代表例は、以下のとおりです。

株式会社三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ信託銀行株式会社  
三菱UFJ証券株式会社 株式会社泉州銀行  
株式会社大正銀行 株式会社中京銀行  
株式会社岐阜銀行

#### 4. 利益相反の管理体制

当グループでは、法令上利益相反管理体制整備義務を負う会社に利益相反を管理・統括する部署を設置し、利益相反を一元的に管理いたします。

また、利益相反の管理に関する法令その他の規範を遵守し、態勢整備を継続的に行ってまいります。

#### 5. 利益相反の管理方法

当グループは、以下に掲げる方法を適切に組み合わせること等により、利益相反による弊害を防止し、お客さまの利益を不当に害することがないよう取り組んでまいります。

- (1) 利益相反による弊害のおそれのある取引を行う部門(会社)を他の部門(会社)から分離する方法
- (2) 利益相反による弊害のおそれのある取引の一方又は双方の条件又は方法を変更する方法
- (3) 利益相反による弊害のおそれのある取引の一方を中止する方法
- (4) 利益相反による弊害のおそれがあることをお客さまに開示する方法

## ■ リスク管理

金融の自由化・グローバル化やIT技術の高度化が進展する環境のなかで、MUFGグループは、傘下に普通銀行・信託銀行・証券会社をはじめとした多様なグループ会社を擁する「世界屈指の総合金融グループ」をめざしています。この過程でさらされるリスクはますます大きく、幅広いものとなってきており、リスク管理の果たすべき役割は従来にも増して重要なものとなってきています。

MUFGグループでは、業務遂行から生じるさまざまな

リスクを統一的な尺度で総合的に把握したうえで、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するために統合リスク管理・運営を行うことを基本方針としています。この基本方針のもと、多様なリスクを特定・計測・コントロール・モニタリングし、リスクに見合った収益の安定的計上、適正な資本構成の達成、資源の適正配分等を実現するためのリスクマネジメントを推進しています。

## リスクの分類

MUFGグループでは、持株会社がグループ全体として管理するリスクを次のように分類・定義したうえで、グ

ループ会社はそれぞれの業務内容などに応じたより詳細なリスク管理を行っています。

## リスクの分類と定義

リスクの分類	リスクの定義
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク。カントリーリスクを含む。
市場リスク	金利、有価証券の価格、為替等のさまざまな市場のリスクファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランス資産・負債を含む）の価値が変動し損失を被るリスク（市場リスク）および市場の混乱や取引の厚み不足等により、必要とされる数量を妥当な水準で取引できないことにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）。
資金流動性リスク	財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク。
オペレーショナルリスク	内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスク。
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故または不正等を起こすことにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスク。
情報資産リスク	情報の喪失、改竄、不正使用、外部への漏洩、ならびに情報システムの破壊、停止、誤作動、不正使用等により損失を被るリスクおよびこれに類するリスク。
評判リスク	顧客や市場等において事実と異なる風説・風評が流布された結果、ならびに事実に係る三菱UFJフィナンシャル・グループの対応の不備の結果、評判が悪化することにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスク。

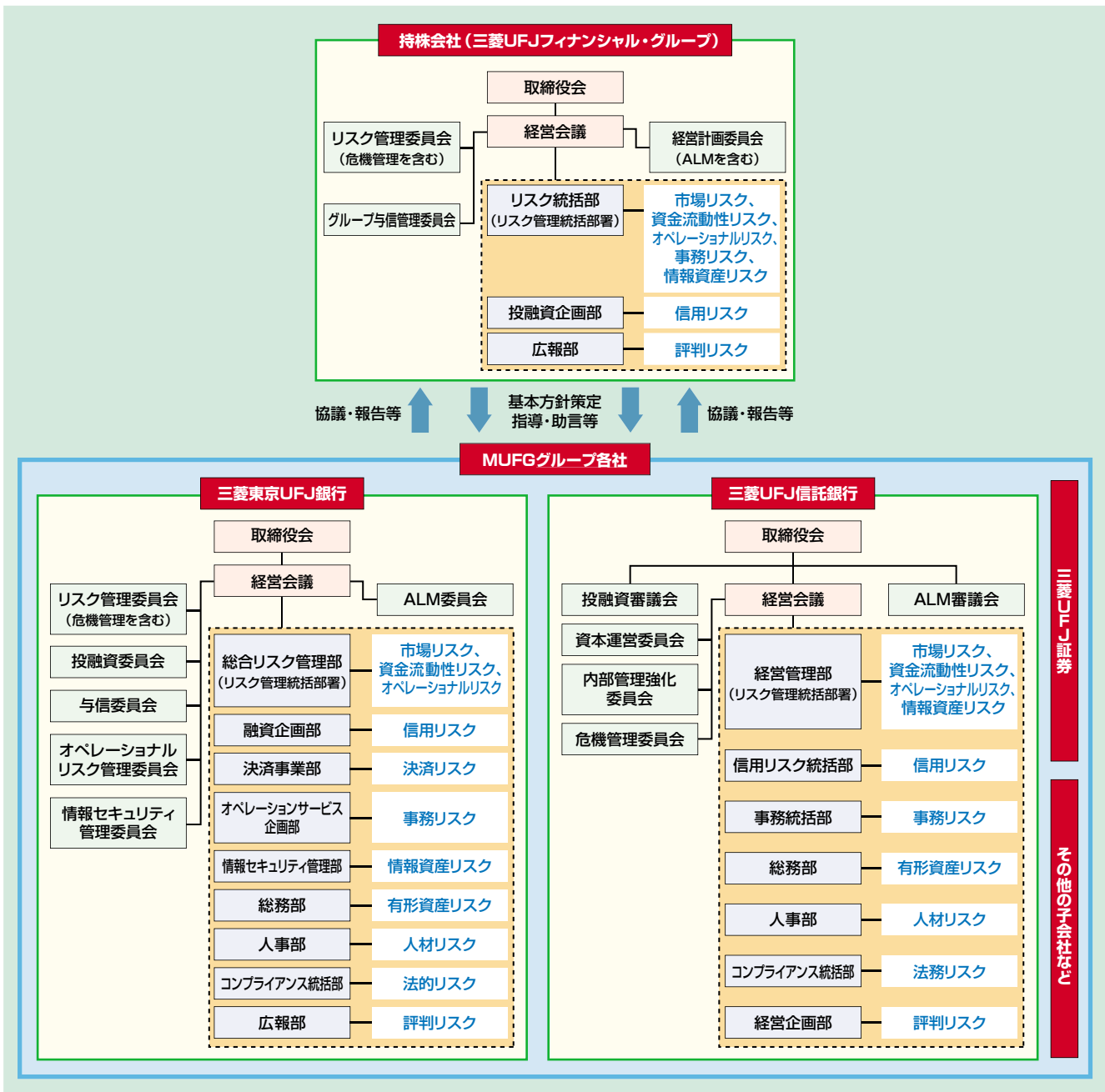
## リスク管理体制

MUFGグループでは、持株会社、主要なグループ会社にリスク管理の担当役員および担当部署を設置し、緊密に連携しながらグループとして統合的なリスク管理を実施しています。また、MUFGグループでは、各種リスクを定性・定量の両面から能動的に管理するために、リスク管理・運営のための委員会・審議会を設置しています。各種委員会・審議会では、各種リスクの状況をモニタリングするとともに、リスク管理・運営に関する重要事項を審議しています。各種リスクに係る管理・運営方針は、

委員会での審議を踏まえ、取締役会が決定します。

持株会社では、グループにおけるリスク認識の共通化、リスク管理体制や手法の高度化、統合リスク管理による健全性の確保、特定のリスクへの集中排除などを推進しています。リスク管理に係るグループ全体の基本的な方針は、持株会社が決定し、グループ各社はその基本方針に則り、それぞれ管理体制を整備し、リスク管理を行っています。

## リスク管理体制



## 危機管理体制

MUFGグループでは、災害や障害が発生した際に、お客さまや市場に与える影響を最小限にとどめることができるよう、危機対応に関する基本的な考え方や判断基準を明確にしたうえで、業務の継続や通常機能の回復に関する体制を整備しています。

具体的には、危機時の態勢を統括する組織として、持株会社にグループ危機管理事務局を常設し、主要グループ会社の危機管理担当部署から集約された情報に基づき、

経営への影響度合いの総合的な判断、業務の継続・回復に向けた対策本部設置の要否および構成を決定するなど、グループに影響を及ぼす危機事態へ対応する体制を整えています。また、災害やシステム障害のみならず、幅広い事象を対象とする業務継続体制を整備するとともに、その実効性を向上させるべく、訓練を定期的実施しています。



## バーゼルⅡへの対応

バーゼルⅡは、国際的に活動を行う銀行に対する健全性規制の総合的な枠組みであり、最低所要自己資本比率、金融機関の自己管理と監督上の検証、市場規律という「3本の柱」から構成されています。バーゼルⅡでは、これらの3本の柱が相互にその役割を補強し合うことによる規制の実効性確保が企図されており、また、リスク計測の精緻化やリスク計測手法の多様化などが図られたことにより、銀行におけるリスクの内容がより反映されたものとなっています。このバーゼルⅡは、本邦では平成19年3月末より適用されています。

MUFGグループでは、バーゼルⅡにおいて、信用リスクには平成21年3月末より先進的内部格付手法を採用して所要自己資本を算出しています（ただし、全体への影響が小さいと考えられる一部の子会社は標準的手法を採用しているほか、段階的に内部格付手法を採用する予定の子会社もあります）。また、オペレーショナル・リスクには粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスクでは、一般市場リスクについては主に内部モデル方式、個別リスクについては標準的方式を採用して所要自己資本額を算出しています。

## 信用リスク管理

### 信用リスク — 信用供与先の財務状況悪化等により損失を被るリスク

MUFGグループは、資産の健全性、および信用リスク量を適正な水準にコントロールし、リスクに見合った収益を確保するための管理体制を整備しています。

MUFGグループでは、グループ共通の信用格付を資産自己査定、プライシング、信用リスク計量化、所要自

己資本の計算、ポートフォリオ管理に活用しています。

また、グループのポートフォリオ状況や景気動向等の環境変化に機動的に対応し、リスクリターンの上昇を図るため、クレジットポートフォリオマネジメント（CPM）の高度化に取り組んでいます。

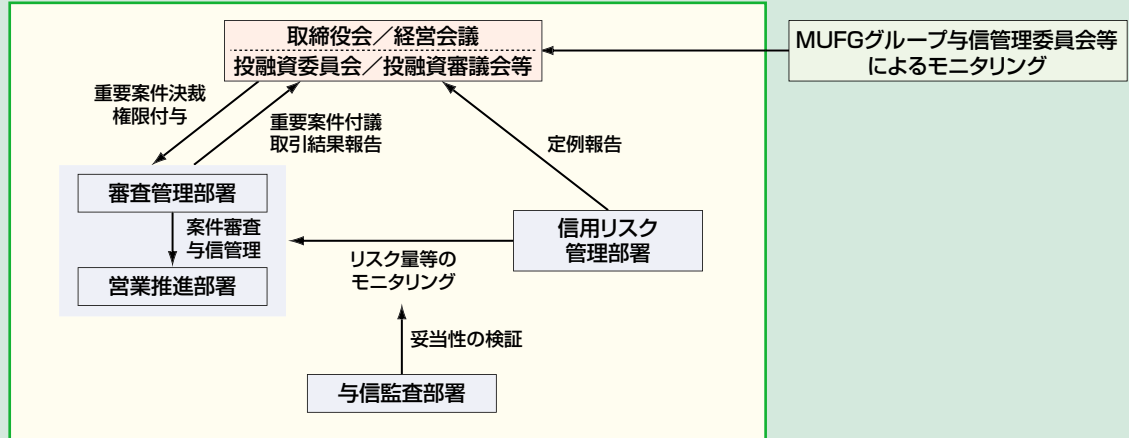
## 信用リスク管理体制

MUFGグループでは、資産の健全性を維持・向上させるため、グループ銀行の与信ポートフォリオを定期的にモニタリングし、状況を把握するとともに、グループ共通の信用格付制度、資産自己査定制度により、信用リスクの適時かつ適正な把握に努めています。信用リスク管理体制の基本的な枠組みは、グループ銀行がそれぞれ連結・グローバルベースで信用リスク管理体制を整備し、持株会社はグループ全体の信用リスクを管理するというものです。持株会社では、定期的に委員会を開催し、グループ銀行の信用リスク管理のモニタリングを行うと

もに必要な応じて指導・助言を行っています。

グループ銀行では、個別案件の審査・与信管理にあたり、審査管理部署と営業推進部署を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。また、経営陣による投融資委員会／投融資審議会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議しています。以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、与信監査部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しています。

## グループ銀行の管理体制



## 内部格付制度

持株会社ならびに主要なグループ銀行である三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行では、信用リスクを評価するための統一的な基準として、グループ共通の信用格付制度を導入しています。

「債務者格付」「案件格付」「ストラクチャード・ファイナンス格付、資産流動化格付」の3つを「信用格付」と定義し、同一の取引先、同じリスクを有する取引先等に

対しては原則同一の信用格付を付与することとしています。

カントリーリスクについても、国別にグループ共通の格付を付与し、政治・経済情勢や外貨事情等を考慮し、定期的に見直しを行っています。

また、住宅ローン等の小口のリテール向けエクスポージャーについてはプール割当による管理を行っています。

### (1) 債務者格付

債務者格付は、取引先の今後3～5年間における債務償還能力を15段階で評価し分類するものとし定義してい

ます。

## 債務者格付定義表

債務者格付	定義	債務者区分	金融再生法 開示債権区分
1～2	債務を履行する能力は高く、かつ安定している債務者。	正常先	正常債権
3～5	債務を履行する能力に問題はない債務者。		
6～8	債務を履行する能力に当面問題がない債務者。		
9	債務を履行する能力にやや乏しい債務者。		
10～12	以下のような状況にあり、今後の管理に注意を要する債務者。 ①元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞している等履行状況に問題がある債務者。 ②業況が低調ないしは不安定な債務者、または財務内容に問題がある債務者。 ③金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者。	要注意先	正常債権
10	問題が軽微である、または改善傾向が顕著であるものの、債務者の経営上懸念要因が潜在的に認められ、今後の管理に注意を要する。		
11	問題が深刻である、または解決に長期を要し、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、今後の債務償還に警戒を要する。		
12	格付10または11の定義に該当する債務者のうち、貸出条件緩和債権を有する債務者。また相続等特別な理由により3カ月以上延滞債権を有する債務者。		要管理債権
13	債務返済に重大な懸念が生じ損失の発生が見込まれる先。すなわち、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状況にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。	破綻懸念先	危険債権
14	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者。	実質破綻先	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権
15	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者。具体的には法的整理・取引停止処分・廃業・内整理等により経営破綻に陥っている債務者。	破綻先	

## (2) 案件格付

案件格付は、個々の案件の特性（保証・担保等）を考慮したうえで、案件ごとのデフォルト時における損失の程

度に応じて評価し分類するものとしています。

## (3) ストラクチャード・ファイナンス格付、資産流動化格付

ストラクチャード・ファイナンス格付、資産流動化格付は、個々の案件の特性（保証・担保、期間、ストラクチャー

等）を考慮したうえで、案件ごとの元利払いの確度を評価し分類するものとしています。

## (4) プール割当

MUFGグループにおけるリテール向けエクスポージャーのプール割当は、保有する資産ポートフォリオの特性を

より明確に反映させるため、主要なグループ銀行それぞれにてプール割当区分体系を保有しています。

## (5) 格付制度の管理と検証手続

### 【信用格付制度の管理と検証】

信用格付制度については、予め定められた手続に則り、年1回以上の頻度で品質評価やバック・テスト等の検証を実施し、必要と認められる場合には見直しを行う等、管理・検証をしています。

し、主要なグループ銀行それぞれにおいて管理・検証をしています。

### 【パラメータ推計】

信用格付やプール割当に対応したPD/LGD/EAD\*といった各種パラメータは定期的に推計を実施し、年1回以上の頻度で、バック・テスト、外部データとの比較等により検証をしています。

### 【プール区分の管理と検証】

プール区分についても、予め定められた手続に則り、年1回以上の頻度で各プールの安定性・同質性等を評価

#### 用語解説

PD (Probability of Default) …… デフォルト率。倒産などのデフォルト事象が発生する確率の推計値。デフォルトとは狭義には元利金等の債務不履行を示しますが、信用リスク量の計測ではより広い定義を用います。

LGD (Loss Given Default) …… デフォルト時損失率。倒産などのデフォルト事象が発生した際に想定される損失率の推計値。

EAD (Exposure at Default) …… デフォルト時エクスポージャー。倒産などのデフォルト事象が発生した際に想定されるエクスポージャーの額の推計値。

## 資産自己査定制度

資産自己査定とは、金融機関の保有する資産を自ら個別に検討して、債務者格付と整合した債務者区分および担保・保証等の状況等を勘案したうえで、回収の危険性、または価値の毀損の危険性の度合に応じて資産の分類を

行うことをいいます。資産自己査定は、金融機関が信用リスクを管理するための手段である償却・引当を適時かつ適正に実施するためのものです。

## 格付付与手続の概要

### 【事業法人等向けエクスポージャー】

債務者格付等により個別に管理を行っている事業法人

等向けエクスポージャーは、以下のようなエクスポージャーから構成されます。

## 事業法人等向けエクスポージャーの種類

バーゼルⅡにおける資産区分	説明
事業法人向けエクスポージャー	債務者格付を付与している事業法人向けのエクスポージャーと個人向けの事業性エクスポージャー等が含まれます。
特定貸付債権	ストラクチャード・ファイナンス格付により管理しているエクスポージャーで、いわゆるストラクチャード・ファイナンスや不動産ファイナンス等が含まれます。
適格購入事業法人等向けエクスポージャー	適格購入事業法人等向けエクスポージャーには、流動化された売掛債権やリース料債権等のうち、個別の評価が適さない小口化されたプールが含まれます。なお、これら適格購入事業法人等向けエクスポージャーはABCPスポンサー業務に関連した証券化エクスポージャーの原資産となっています。
ソブリン向けエクスポージャー	ソブリン向けエクスポージャーには、中央政府および中央銀行向けのエクスポージャーに加え、地方公共団体や土地開発公社、地方住宅供給公社および地方道路公社等へのエクスポージャーが含まれます。
金融機関等向けエクスポージャー	金融機関等向けエクスポージャーは、金融機関等向けのオフバランス取引を含めた全ての与信が対象となります。

## PD/LGD方式\*を適用する株式等エクスポージャー

PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	純投資以外の目的の政策投資株式が含まれます。ただし、平成16年9月末以前より継続して保有するものはバーゼルⅡに関する金融庁告示にて認められた経過措置を適用しているため、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに含まれません。
--------------------------	--

### 用語解説

PD/LGD方式……デフォルト率とデフォルト時損失率の推計値から所要自己資本の額を計算する方式。株式の所要自己資本を計算する方法にはPD/LGD方式以外に価格変動リスクから計算するマーケット・ベース方式があります。

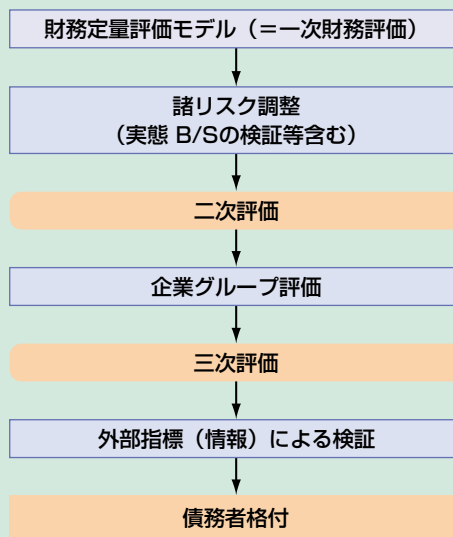
これらエクスポージャーには、財務定量評価、諸リスク調整、企業グループ評価、そして外部指標（情報）を考慮し、債務者格付を付与しています。

債務者格付別のPDを推計する際には、債務者格付別のデフォルト実績に関する内部データを使用しています。所要自己資本額の算出、経済資本の計測、およびプライシングに係るデフォルト定義は格付12以下および重大な経済的損失を伴う売却としてPDを推計していますが、資産自己査定に基づく償却・引当等に係るデフォルト定義は格付13以下としています。

特定貸付債権に対してストラクチャード・ファイナンス格付を付与する際にも、定量評価後に諸リスク調整を行う類似のフローとなっていますが、所要自己資本額を算出する際にはPD/LGD方式を適用する不動産ファイナンスを除いて、格付をスロットティング・クライテリアに割り当てており、PDの推計値を使用していません。

適格購入事業法人等向けエクスポージャーについては、外部情報等からPDを推計していますが、利用している外部情報はデフォルト率に対する説明力などを評価し、適切な保守性を考慮しています。

### 債務者格付付与フローの例



## リテール向けエクスポージャーの種類

バーゼルⅡにおける資産区分	説明
居住用不動産向けエクスポージャー	居住用不動産購入目的で当該不動産に居住する個人向けの貸付が含まれます。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	一定の要件を満たす個人向けカードローンが含まれます。
その他リテール向けエクスポージャー	居住用不動産向けおよび適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー以外の個人向け非事業性信用や債務者格付を付与しておらずプールで管理している小口の事業法人等向けのエクスポージャーが含まれます。

### 【リテール向けエクスポージャー】

プール区分に基づく管理を行っているリテール向けエクスポージャーは、上記のようなエクスポージャーから構成されます。プール割当は商品による区分を大区分とし、延滞状況、取引および取引先のリスク特性を分析のうえ、プールを細分化する方法を採用しています。

デフォルト率等のパラメータ推計値の算出には、プール割当区分ごとのデフォルト実績（3カ月以上延滞に至った場合、債務者区分が要管理先以下あるいは代位弁済に至った場合等と定義）に関する内部データを使用しています。

## 信用リスク量の計測

持株会社および主要なグループ銀行では、与信額や予想損失額を管理するだけでなく、内部モデルを用いたシミュレーションにより最大損失額等の信用リスク量を計測し、プライシングや経済資本の計測等を含む内部管理に活用しています。内部モデルにより信用リスク量を計測する際には、債務者格付や案件格付、プール割当に対応するPD/LGD/EADや与信先グループ、業種に対するリスク集中などを勘案しています。また、その他子会社の信用リスクについても、その重要性に応じて、ポートフォリオデータを整備し、管理しています。

バーゼルⅡによる規制資本のための信用リスク量（所要

自己資本額）の計測においても、先進的内部格付手法に則り、内部管理の信用リスク量の計測と同様、債務者格付や案件格付、プール割当に対応するPD/LGD/EADを利用することを基本としています（ただし、内部格付手法の適用除外として、標準的手法を採用して信用リスクの所要自己資本額を算出する際には、法人等向けエクスポージャーのリスク・ウェイトは、継続的に一律100%を適用し、金融機関向けおよびソブリン向けエクスポージャーのリスク・ウェイトは、国内についてはR&I社、海外はS&P社の外部格付に基づき、リスク・ウェイトを決定しています）。

## ポートフォリオ管理とその高度化

MUFGグループは、信用格付に基づき、予想損失などを考慮したプライシング運営を推進することにより、信用リスクに見合った収益の確保と維持に取り組んでいます。

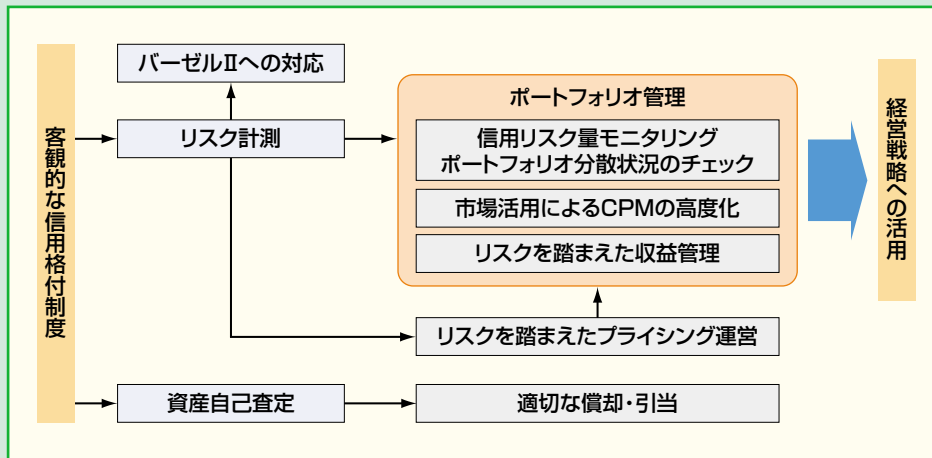
また、MUFGグループでは信用格付別・業種別・地域別などの区分ごとに与信金額や信用リスク量を把握・モニタリングしています。

特定の先への与信集中リスクを制御するために、大口与信先グループに対する与信のガイドラインを設定し、適切な管理を行っています。

カントリーリスクについては、国別にリミットを設定して管理しています。リミットは、定期的に見直しを行うほか、当該国の信用状態に大きな変動があった場合も見直しています。

また、従来型のポートフォリオ管理に加え、証券化商品やクレジットデリバティブ等の市場の発達を踏まえ、市場活用型のクレジットポートフォリオマネジメント（CPM）の高度化にも取り組んでいます。

## ポートフォリオ管理の枠組み



## 証券化エクスポージャー

MUFGグループでは、ポートフォリオ管理等を目的に、自らが保有する貸出金等を裏付資産とした証券化取引に取り組んでいます。これ以外にもオリジネーターとしての証券化取引としてABCP (Asset Backed Commercial Paper) スポンサー業務を行っています。また、投資家として保有している証券化エクスポージャーには資産担保証券等があります。

証券化取引の多様性等を背景に、信用リスク量の計測の際には、原資産のリスクや譲渡人リスクを組み合わせた格付を付与して管理する手法、エクスポージャー自体の価格変動リスクに注目したリスク計測、バーゼルⅡの計算手法に準拠した計測手法等の多様な方法を利用しています。

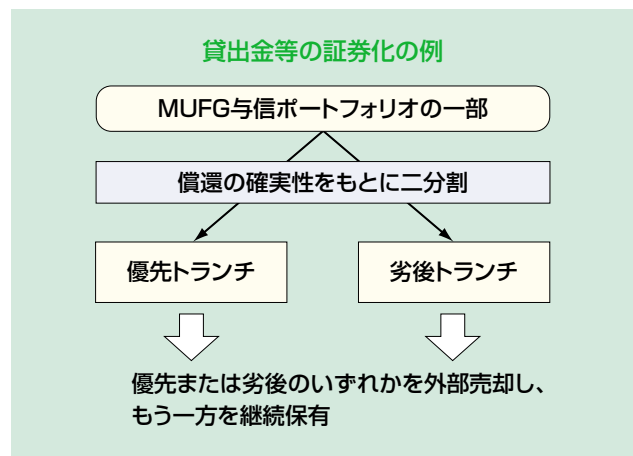
一方、所要自己資本の算出においては、適格格付機関からの格付に準拠する「外部格付準拠方式」と、適格格付機関の格付がない場合に金融庁告示で指定されている計算方式で計算する「指定関数方式」(オリジネーターのみ)を併用しています。「外部格付準拠方式」を用いて所要自己資本を算出する際には、S&P社、Moody's社、Fitch社、R&I社およびJCR社の外部格付を参照しています。

### 【MUFGグループが保有する貸出金等の証券化】

MUFGグループでは、住宅ローン等の長期金利リスクや事業法人ポートフォリオの信用リスクの移転等を目的に、自らが保有する貸出金等を裏付資産とした証券化取引に取り組んでいます。

この種の取引を行っている部署は限られていることから、信用リスク管理部署は、所管部署と直接連携し、所要自己資本の算出を行っています。

信用リスクのコントロール手段として証券化取引の重要度は増していますが、現時点でのリスク移転の程度としては証券化取引よりもクレジットデリバティブや保証の割合が大きくなっています。



### 【ABCPスポンサー】

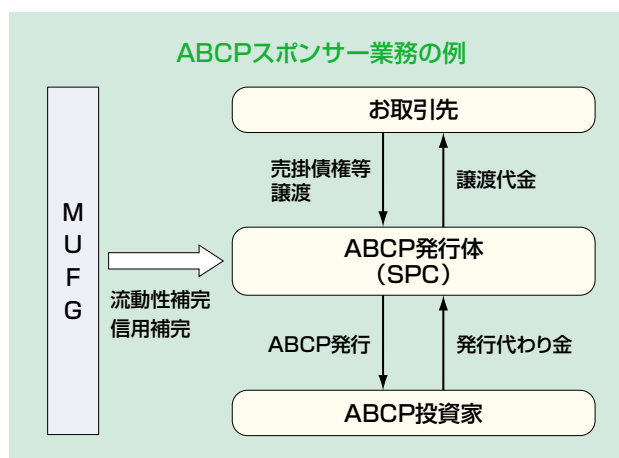
MUFGグループでは、お客さまの売掛債権・手形債権等のさまざまな資産に対して「アセット活用型ソリューション」をご提供するために、ABCP等を使った債権流動化スキームに対するスポンサー業務を行っています。典型的な取引において譲渡債権は優先部分と劣後部分に分けられ、優先部分のみを裏付資産としてABCPが発行されます。MUFGグループはABCPの発行体である特別目的会社に対して流動性の提供等を行っています。

この種の取引に関する情報はこれを所管する部署に集中していることから、信用リスク管理部署は、これら所管部署と連携し、所要自己資本の算出を行っています。

### 【投資家として保有する資産担保証券】

MUFGグループでは、純投資等を目的に、資産担保証券を保有しています。

この種の取引はその他の債券等の有価証券投資と同じ枠組みで管理し、所要自己資本の算出を行っています。



### 【証券化取引に関する会計方針】

証券化取引に関する金融資産および金融負債の発生および消滅の認識、その評価および会計処理につきましては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（平成11年1月22日企業会計審議会）等に準拠しています。

## 派生商品取引および長期決済期間取引と信用リスクの削減手法（担保・保証等）

信用リスク管理の対象となるポートフォリオは貸出金等のエクスポージャーが中心となりますが、派生商品取引および長期決済期間取引（以下、派生商品取引等）の取引相手のリスクも含まれます。また、信用リスク量の計測に当たっては、担保、保証等の信用リスク削減効果を勘案しています。

### 1. 派生商品取引等

派生商品取引等の取引相手のリスクについては、市場の変化によりエクスポージャーの額が変動するため、現時点でのエクスポージャーの残高に将来のエクスポージャーの増加見込みを加味したうえで、エクスポージャーを把握しています。取引相手のリスクは、所要自己資本算出時に認識するだけでなく、主要なものについては内部管理上も貸出金等の与信と同様に信用リスク量の割当てや極度枠の設定を行っています。

また、派生商品取引等に伴う担保による保全および引当金算定も、原則貸出金等の与信と同様に取り扱っています。

派生商品取引には、一般的な契約として、MUFGグループ自らの信用力悪化により担保を追加的に提供することが必要となる契約がありますが、この契約は潜在的なエクスポージャー増加要因となりえます。

### 2. 信用リスクの削減手法の利用（担保・保証等）

#### 【担保、保証およびクレジットデリバティブ】

信用リスク量の計測、および先進的内部格付手法による所要自己資本算出の際には、担保、保証およびクレジットデリバティブの信用リスク削減効果を、デフォルトエクスポージャーの回収実績に裏付けられた方法により勘案することを原則としています。

一方、標準的手法による所要自己資本の算出の際には、予め定められている信用リスク削減手法ごとの勘案方法により、自行預金担保に代表される適格金融資産担保、および保証とクレジットデリバティブを用いて、信用リスク削減効果を勘案しています。

内部格付手法の信用リスク削減効果の勘案方法は、内部管理の枠組みと関連づけており、例えば、不動産の適正な評価など、内部管理上の高度化が所要自己資本の算出に活かされるように努めています。

保証人は地方公共団体、保証協会、金融機関、事業法人等と多岐にわたる一方、クレジットデリバティブの相手先は金融機関等が中心となります。所要自己資本の算出に際しては、信用リスク削減効果の勘案対象となる保証およびクレジットデリバティブを、継続的に債務者格付を付与し信用度を把握している相手先によるものに限定しています。

なお、貸出金等に対しては信用保証協会による保証や不動産担保が主たる信用リスク削減手法となりますが、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクおよびマーケット・リスクが過度に集中することは現時点ではありません。

#### 【その他の信用リスク削減手法】

先進的内部格付手法の事業法人等エクスポージャーおよび標準的手法適用エクスポージャーでは、所要自己資本の算出時に、貸出金と自行預金の相殺を行っています。先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーにおいては、相殺対象となる自行預金は、コールマネーに限定しています。

また、法的に有効なネットリング契約を締結している金利スワップや通貨オプションといった派生商品取引およびレボ取引については、所要自己資本の算出時に、その効果を勘案しています。

加えて、担保付デリバティブ取引（CSA契約に基づく取引）についても、信用リスク削減効果を勘案しています。



## 政策投資株式リスク管理

### 政策投資株式リスク — 保有する株式の株価下落により損失を被るリスク

MUFGグループではリスク管理の観点から政策投資株式リスクの定量分析を実施しています。TOPIXの変化に対する政策投資株式（公開銘柄）の時価総額の変動を試算すると、平成21年3月末時点の保有株式（公開銘柄）では、TOPIXが1ポイント変化した場合、時価総額はグループ全体で約46億円変動するという試算結果が出ています。

MUFGグループでは、こうしたシミュレーション等を

もとにリスク量が自己資本と比べて適正であるかどうか、リスクに見合った収益を確保できているかどうかといった観点から、政策投資株式保有の適切性を検討し、リスクの削減に努めています。

また、他方で子会社株式および関連会社株式については、定期的の実態純資産をベースに評価し、リスク管理を行っています。

## 市場リスク管理

### 市場リスク — 金利、有価証券の価格、為替などの変動により損失を被るリスク

MUFGグループは、グループが抱える市場リスク量を適正な水準にコントロールするとともに、リスクに見

合った収益を確保するための管理体制を整備しています。

## リスク管理体制

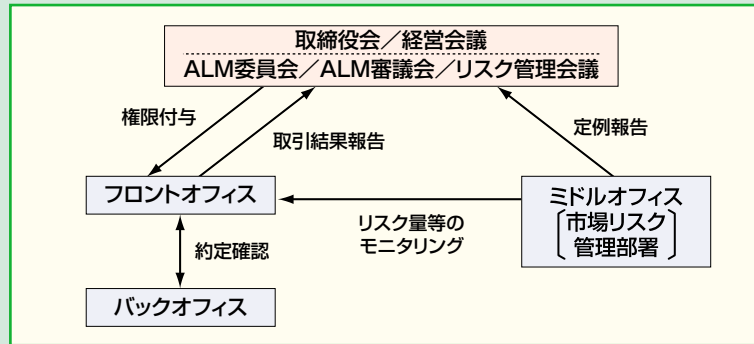
MUFGグループでは、トレーディング目的の市場業務（トレーディング業務）とトレーディング目的以外の市場業務（バンキング業務）の市場リスク管理を同様の体制で行っており、主要なグループ会社がそれぞれ連結・グローバルベースで市場リスク管理体制を整備し、持株会社がグループ全体の市場リスクを管理しています。

主要なグループ会社では、フロントオフィス（市場部門）から独立した、バックオフィス（事務管理部署）およびミドルオフィス（リスク管理部署）を設置し、相互に牽制が働く体制としています。また、経営陣による

ALM委員会／ALM審議会／リスク管理会議を毎月開催し、市場リスク管理・運営における重要事項を審議しています。

持株会社および主要なグループ会社では、自己資本の範囲内において、市場リスク量に見合う経済資本を割り当てています。主要なグループ会社では、割り当てられた経済資本をベースに市場リスク限度枠をリミットとして設けるとともに、損失額の上限についてもリミットを設定することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるよう運営しています。

## 主要なグループ会社の管理体制



## 市場リスクマネジメント

持株会社では、グループの抱える市場リスクの状況や主要なグループ各社におけるリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、主要なグループ会社では、各社における市場リスクの状況やリスク限度枠、損失限度枠の運営状況について、それぞれ日次でリスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステストなどを用いた複合的なリスクの分析を実施し、定期的に経営会議やリスク管理委員会などへ報告しています。

主要なグループ会社の各部門の運営においては、市場性資産・負債に係る金利・為替などの市場変動リスクに対して、有価証券取引やデリバティブ取引でのリスクヘッジを適宜実施するなど、適切なリスク運営を行っています。また、特定取引勘定の対象取引およびその管理方法については、文書により明確化し、価格評価の方法およびその運用の適切性について、当該勘定を適切に運用していることを内部監査や会計監査により定期的に確認しています。

## 市場リスク量の計測モデル

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいいため、MUFGグループではVaR\*を用いた市場リスク量を日次で把握・管理しています。

市場リスク量は、トレーディング、バンキング共に同様の市場リスク計測モデルで算出しており、市場リスク計測モデルには主にヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日）を採用しています。ヒストリカル・シミュレーション法とは、現在のポートフォリオに対して過去一定期間内で実際に起きた市場変動をあてはめた場合に発生すると推定される損益をシミュレーションしてVaRを算出する手法です。この手法は市場変動の特性を直接的に反映させることが可能となること、オプション性のリスクを精緻に計測できること等が特徴となっています。この計測モデルの妥当性、正確性は監査法人による外部監査で確認されています。また、当社およびグループ銀行では、バーゼルⅡの自己資本比率算出においても、ヒストリカル・シミュレーション法

を主に使用しており、マーケットリスク相当額算出の内部モデルとして金融庁あてに届け出て、平成19年3月に承認を取得しています。

MUFGグループでは、ヒストリカル・シミュレーション法にてVaRを計測するにあたって、グループ共通の市場リスク計測システムを使用しています。主要なグループ会社はフロントなどのシステムから作成されるリスクデータとマーケットデータからVaRを算出しています。持株会社は、主要なグループ会社よりリスクデータの提供を受け、主要なグループ会社間の分散効果を勘案したVaRを算出します。

なお、マーケット・リスクに対する経済資本ベースの自己資本充実度を内部的に評価する際には、保有期間1年、信頼水準99%を基本的な前提として、市場リスク計測モデルを用いてリスク量を計算しています。

バンキング業務においては金利リスクの適切な捕捉が重要であるため、主要なグループ銀行においては、コア

預金、貸出・預金のプリペイメントを適切に計測するための仮定を主に以下のように定めて管理を行っています。

契約上満期の定めのない預金については、商品ごとの残高推移データを用いた統計的な分析結果、預金金利見通しや経営判断などを考慮し、その一部（いわゆるコア預金）について最長5年（平均約2年半）に満期を振り分け、金利リスクを認識しています。コア預金額や満期の

振り分け方法については定期的に見直しを行っています。

一方、契約上満期の定めのある預金や貸出は、満期以前に返済または解約されることがありますが、こうしたリスクについては、金利状況や返済・解約実績などを踏まえた統計的な分析から中途解約率を推計するなど、金利リスクへの反映を図っています。

**用語解説**

VaR (バリュー・アット・リスク) ……過去の市場変動に基づき、ポートフォリオの市場価値が今後一定期間でどの程度減少し得るかを統計的に推計した値をVaRとしています。

## 平成20年度の市場リスクの状況

### (1) トレーディング業務

平成21年3月末のMUFUGグループの市場リスク量は、全体では172.9億円となり、うち金利が159.8億円、外国為替が37.8億円、株式は22.6億円となっています。平成20年3月末と比較するとMUFUG全体では大幅に増加しており、特に金利、外国為替において大きく増加しています。

平成20年度の日次平均の市場リスク量は163.6億円となっており、市場リスクをカテゴリーごとに単純合算した合計に対し金利が約67%、為替が約22%、株価が約8%となっています。

なお、トレーディング業務の性格上、ポジション変動に伴い、期中の市場リスク量は大きく変動しています。

## トレーディング業務のVaR

(単位：億円)

	平成19年4月～平成20年3月					平成20年4月～平成21年3月			
	旧方式			新方式		新方式			
	日次平均	最大	最小	平成20年3月末	平成20年3月末	日次平均	最大	最小	平成21年3月末
MUFUG	109.9	167.2	58.8	66.1	69.1	163.6	277.3	86.8	172.9
金利	88.0	148.0	36.9	56.5	59.7	142.5	267.6	73.2	159.8
うち円	59.0	112.6	19.7	38.8	39.3	88.2	156.0	36.9	91.6
ドル	19.2	45.4	7.3	9.4	12.0	54.9	97.0	11.2	69.7
外国為替	33.2	78.8	7.0	7.0	7.0	48.4	118.9	9.7	37.8
株式	13.1	83.9	1.7	13.9	14.3	17.8	44.9	7.4	22.6
コモディティ	2.1	5.1	0.6	2.3	2.3	3.2	7.4	0.6	2.1
分散効果(△)	26.5	—	—	13.6	14.2	48.3	—	—	49.4

(算出の前提)

ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間 10営業日、信頼水準 99%、観測期間 701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

平成20年度より内部管理において、社債や証券化商品特有の価格変動リスクをより精緻にとらえる新方式を導入しています。

三菱東京UFJ銀行のトレーディング業務においては、平成21年3月末の連結ベースリスク量は全体で55.7億円となり、全体のリスク量は昨年度とほぼ横ばいとなっています。三菱UFJ信託銀行のトレーディング業務では、

平成21年3月末の連結ベースリスク量は全体で2.0億円となり、外国為替リスクの減少を主因に減少しています。(各社のトレーディング業務のリスク量の状況を示す表は、「バーゼルⅡ関連データ」内に記載しています。)

## (2) バンキング業務

トレーディング業務と同様の基準で計測したグループ全体の平成21年3月末のバンキング業務（政策投資株式の市場リスクは除く）の市場リスク量は、5,033億円、うち金利は4,723億円、株式は583億円となっています。

バンキング業務における市場リスクをカテゴリーごとに単純合算した合計に対し、約89%が金利の変動に伴う

リスクとなっています。金利リスクを主要通貨別に見ると、平成21年3月末では円が約29%、ドルが約62%となっています。

なお、ポジションの増加や市場ボラティリティ上昇により、MUFG全体の平成20年度のリスク量は平成19年度のリスク量より大幅に増加しています。

### バンキング業務のVaR

(単位：億円)

	平成19年4月～平成20年3月					平成20年4月～平成21年3月			
	旧方式			新方式		新方式			
	日次平均	最大	最小	平成20年3月末	平成20年3月末	日次平均	最大	最小	平成21年3月末
金利	1,726	2,227	1,282	2,110	2,257	3,311	4,858	2,236	4,723
うち円	1,120	1,375	839	1,286	1,309	1,610	2,208	1,261	1,533
	ドル	636	961	376	792	898	1,795	916	3,247
	ユーロ	160	218	101	184	223	281	420	395
株式	872	1,010	679	720	720	688	922	425	583
全体	2,041	2,589	1,564	2,516	2,656	3,675	5,141	2,571	5,033

(算出の前提)

ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

株式リスク量には、政策投資株式は含まれていません。

平成20年度より内部管理において、社債や証券化商品特有の価格変動リスクをより精緻にとらえる新方式を導入しています。

三菱東京UFJ銀行の平成21年3月末のバンキング業務の市場リスク量は、全体で4,569億円となり、市場リスクをカテゴリーごとに単純合算した合計に対し、約92%が金利の変動に伴うリスクとなっています。三菱UFJ信託銀行の平成21年3月末のバンキング業務のリスク量

は、全体で568億円となり、市場リスクをカテゴリーごとに単純合算した合計に対し、約65%が金利の変動に伴うリスクとなっています。(各社のバンキング業務のリスク量の状況を示す表は、「バーゼルⅡ関連データ」内に記載しています。)

MUFGグループでは、バーゼルⅡ 第二の柱に基づき、バンキング勘定金利リスクの状況をモニタリングする一環としてアウトライヤー比率\*を計測しています。平成

21年3月末のMUFGグループ、三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行のアウトライヤー比率は、下表のとおり、いずれも20%未満となっています。

### アウトライヤー比率の状況

	平成20年3月末	平成21年3月末
MUFG	10.01%	11.78%
三菱東京UFJ銀行	9.09%	11.72%
三菱UFJ信託銀行	17.03%	16.25%

(算出の前提)

計測方式：金利感応度法

金利ショック幅：保有期間1年、観測期間5年の1%、99%値を使用

#### 用語解説

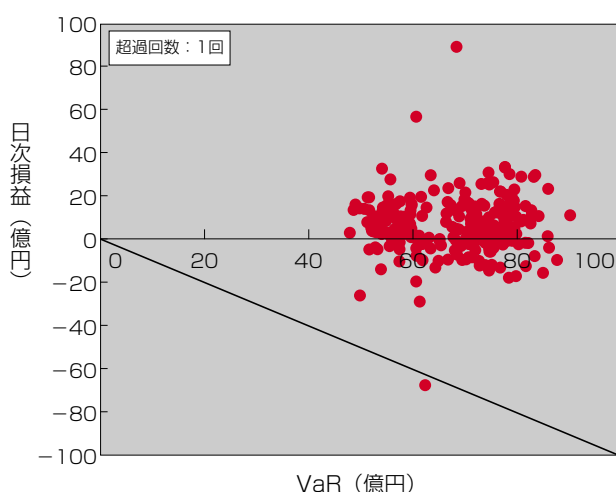
アウトライヤー比率……多くが時価評価対象外であるバンキング勘定の金利リスクを管理するため、バーゼルⅡ第二の柱では、アウトライヤー基準が新たに導入されました。持株会社およびグループ銀行では、バンキング勘定の金利リスクの大きさを検証するにあたって、一定のショック幅の金利変動が発生した場合の予想損失額を広義の自己資本額(Tier1+Tier2)で除した値(いわゆる「アウトライヤー比率」)もモニタリングしています。アウトライヤー比率が20%を超えた場合、金融庁の早期警戒制度の枠組みの中で、リスク管理の適切性や改善策についてヒアリングが行われますが、必ずしも直ちに経営改善が求められるものではありません。

## バック・テストの状況

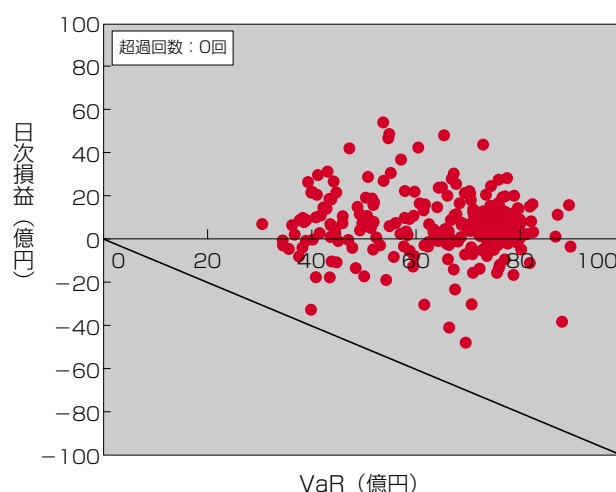
持株会社では、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出したVaRを日次の実際の損益と比較するバック・テストを行っています。バック・テストでは、このほかに、理論計算上の仮想損益を用いた検証や、市場リスク計測モデルの使用する前提条件の妥当性に関する検証などを行い、使用している市場リスクモデルの特性を多角的に把握することで、その正確性の確保に努めています。

トレーディング業務における平成20年度の営業日を対象とした1年間のバック・テストの結果は、下のグラフにあるとおり実際の損失がVaRを超過した回数は0回となっています（平成19年度は1回）。超過回数は4回以内に収まっているため、持株会社の使用しているVaRの計測モデルは、十分な精度により市場リスクを計測しているものと考えられます。

バック・テストの状況  
(平成19年4月～平成20年3月)



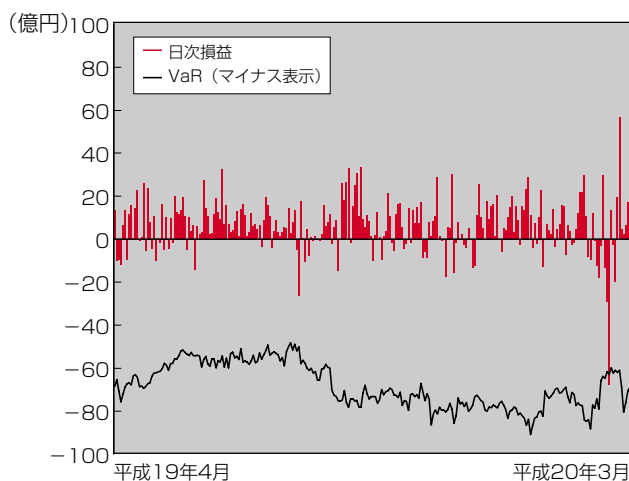
バック・テストの状況  
(平成20年4月～平成21年3月)



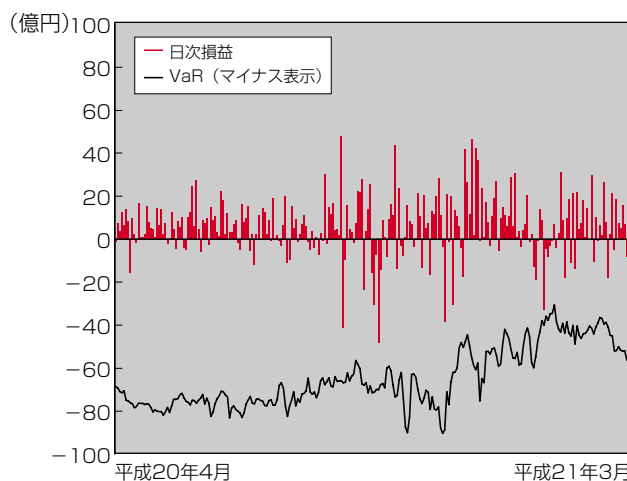
下のグラフは、平成19年度、平成20年度のトレーディング業務におけるMUFGベースの市場リスク量と損益の日

次推移を示したグラフです。トレーディング業務の性格上、相場変動への機動的な対応を行っています。

トレーディング業務のVaRと日次損益推移  
(平成19年4月～平成20年3月)



トレーディング業務のVaRと日次損益推移  
(平成20年4月～平成21年3月)



また、三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行においても同様に市場リスク計測モデルの正確性の検証を行っており、超過回数は各々0回と、両行においても市場リスク計測モデルは十分な精度が確保されているものと考えら

れます。(各社のトレーディング業務におけるバック・テストのグラフは、「バーゼルⅡ関連データ」内に記載しています。)

## ストレステスト

市場リスク計測モデルで計測するVaRは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕らえきれない場合があります。このリスクに備えるための方策として、各種シナリオを用いた予想損失の計測（ストレステスト）を実施しています。

MUFGグループ各社では、日次、月次、四半期などでさまざまなシナリオを用いた多角的なストレステストを実施し、リスクの所在の把握に努めています。具体的には、マーケット状況に応じた金利・通貨ごとのシナリオ、過去の史実に基づくシナリオ（昭和62年（1987年）のブラックマンデーや平成6年（1994年）の世界的な金

利上昇局面など）や過去一定期間の最大変動を用いたシナリオなどを用いて予想損失を計測しています。

持株会社では、日次のストレステストとして、各市場においてVaRの観測期間内の10営業日間で起こった実際の変動により、現在保有するポートフォリオから生じ得る最大予想損失を計測していますが、平成21年3月末におけるMUFGグループ全体のトレーディング業務での最大予想損失は125億円となっている一方、バンキング業務では4,329億円となっています。

なお、一昨年のサブプライム問題以降、市場環境が激変していることから、MUFGグループ各社ではVaRを補完するため、各種のストレステストを追加的に実施し、その結果をリスク管理に役立てています。

## 資金流動性リスク管理

### 資金流動性リスク — 財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスク

MUFGグループの主要なグループ会社では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金繰りギャップの管理、コミットメントラインなどの資金流動性を供給する商品の管理および資金流動性維持のための準備資産の管理などを行い、適正な資金流動性の確保に努めています。

MUFGグループでは、グループ全体の資金調達状況に応じて「平常時」「懸念時」「危機時」のステージを設定し、グループとして統合的な管理を実施しています。具

体的には、平常時より主要なグループ会社のフロントオフィス、リスク管理部署、持株会社の間で、資金繰りに関する情報・計数を交換・報告しているほか、資金流動性リスクが高いステージでは、資金繰りに関する情報の一元管理とグループ全体で対応方針を協議する体制を構築しています。また、大災害や戦争・テロなど突発的事態が発生した場合に備えて、資金繰りに関する連絡・協議体制を構築し、定期的に訓練を実施することにより運用面での実効性を確保しています。

## オペレーショナルリスク管理

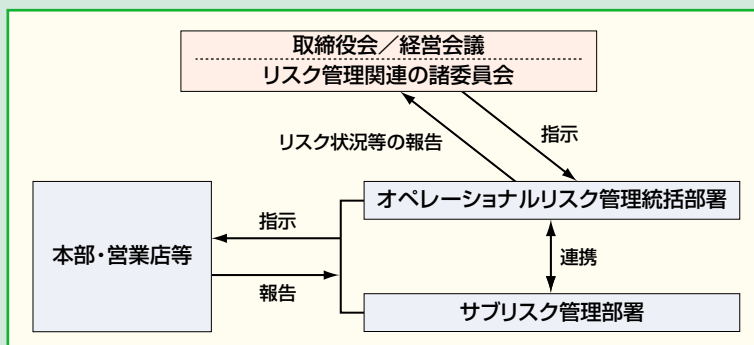
### オペレーショナルリスク — 内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク

オペレーショナルリスクとは、業務執行にかかわるプロセスの不備やミス・不正といった内部管理上の問題、システムの不具合、災害などの外部要因により損失が発生するリスクをいい、このリスクには、事務リスク、情報資産リスク、評判リスクのほか、法務・コンプライアンスに係るリスクや有形資産の損傷等に係るリスクなど幅広いリスクが含まれます（オペレーショナルリスクを構成するこれらのリスクをサブリスクといいます）。

持株会社では、取締役会の決議により、グループ共通のオペレーショナルリスク管理の基本方針として「MUFGオペレーショナルリスク管理規則」を制定しており、オペレーショナルリスクの定義（前掲「リスクの分類と定義」の表ご参照）やリスク管理体制、リスク管理

プロセス等の基本事項を定めています。本規則では、取締役会・経営会議は、オペレーショナルリスク管理の基本方針を定め、オペレーショナルリスクの適切な管理態勢の整備・確保を行うこと、リスク管理担当役員は、取締役会・経営会議が定めた基本方針に則り、オペレーショナルリスクの状況を認識・評価し、これを適切に管理する責任を有すること、さらに、オペレーショナルリスクを統合的に管理するため、営業部門等から独立したオペレーショナルリスク管理統括部署を設置することが明確化されています。以上の基本方針は、主要なグループ会社においても同様に取締役会決議により制定されており、MUFGグループ全体で一貫したオペレーショナルリスク管理が行われる態勢を確保しています。

### 主要なグループ銀行の管理体制



MUFGグループでは、オペレーショナルリスクを適切に特定・認識し、評価・計測し、制御し、監視・報告するため、損失データの収集およびモニタリング、コントロール・セルフ・アセスメント（CSA）の実施、リスクの計量化を行っています。

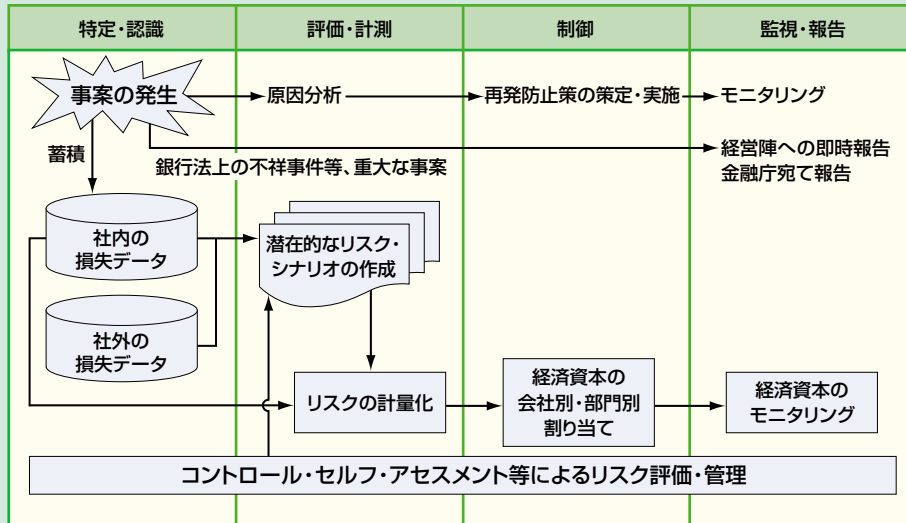
損失データの収集およびモニタリングについては、持株会社がグループ共通の報告基準を定めており、損失の発生状況や対応策の適切な把握・管理に努めるとともに、社内外の損失事象に係るデータベースを整備しています。

また、業務に内在する問題点やリスクを発見し、重要度に応じて自発的に改善に取り組む仕組みとして、CSAを導入しています。CSAにおいては、業務の担当部署が、自らの携わる業務プロセスに内在する問題点やリスクの洗い出しを行い、その影響度と管理状況を評価します。このなかで、重要な問題点やリスクについては、必要な対策を講じ改善に取り組んでいきます。このように、CSAは、業務の担当部署による自律的なリスク管理の強化をめざすものです。

リスクの計量化については、過去社内で実際に発生した損失データのほか、内外の業務環境や内部管理状況を勘案したリスクシナリオを作成し、これらを組み合わせ

て統計的にリスク量を算定しています。計量化されたリスク量は、割当資本制度における資本配賦のほか、自己資本充実度を評価する際にも活用されています。

### リスク管理の枠組み





## 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故または不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。MUFGグループは、預金・為替・貸出などの銀行業務や、年金・証券・不動産・証券代行・債権流動化などの信託業務・併営業務をはじめ幅広い業務を行っています。これら幅広い業務について、グループ銀行は、事務リスクの顕在化による経済的損失・信用失墜が、グループの経営・業務遂行に重大な影響を及ぼす可能性があることを十分認識のうえ、事務リスクを適切に管理する体制を整備しています。

具体的には、事務事故のデータベース管理・分析・再

発防止への展開、事務手続・権限や人事管理の厳正化、システム化による事務処理の効率化、内部監査、事務指導の充実などにより、事務リスクの削減に努めています。

また、定期的に事務リスク管理状況を取締役会など経営陣に報告し、発生した事務事故や再発防止策などは必要に応じグループ内で情報・ノウハウの共有化を図っています。

MUFGグループは、お客さまに多様かつ質の高いサービスを提供するため、事務リスク管理の高度化に取り組んでいきます。

## 情報資産リスク管理

情報資産リスクとは、情報の紛失・漏洩やシステム障害等により損失を被るリスクです。グループ銀行は、情報を適切に取り扱い、情報紛失・漏洩等の発生を防止するため、管理者の設置、管理ルールの整備、役職員に対する教育・研修の実施、システムの安全管理措置の実施等の態勢を整備し、情報資産リスク管理を行っています。特に個人情報については、「個人情報保護方針」を定め、適切な保護と利用に努めています。

また、システムの企画・開発・運用に際して、適切な設計、十分なテストを実施することで、システム障害等を未然に防止し、個人情報保護等のセキュリティ面も十

分に配慮したシステムの導入に努めています。さらに、重要なシステム開発については、経営陣が定期的にシステムの開発状況を把握しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、災害対策システムの準備・各種インフラの二重化や障害訓練の実施等の必要な対策を講じています。

こうした取り組みにもかかわらず、グループ会社で重大な情報漏洩事故が発生し、行政処分を受ける事態に至りました。MUFGグループとしては、行政処分を厳粛に受け止め、健全かつ適切な業務運営を行っていくために、情報管理の徹底に努めてまいります。

## バーゼルⅡにおけるオペレーショナルリスクの所要自己資本額

MUFGグループでは、バーゼルⅡにおけるオペレーショナルリスクの所要自己資本額を粗利益配分手法により算定しています。その算定方法は次のとおりです。

まず、算定の基礎となる粗利益とは、業務粗利益から国債等債券売却益および国債等債券償還益を除き、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却および役務取引等費用を加えたものをいいます。ここで、金銭の信託運用に見合う調達費用は資金調達費用から除きます（その分、粗利益は増加）。また、MUFGグループでは、役務取引等費用のうち、一定の基準に基づきアウトソーシング費用に当たらないものを特定し、役務取引等費用から除いています（その分、粗利益は減少）。

次に、この粗利益を下表の業務区分に配分します。MUFGグループでは、財務会計科目の内容に応じ業務区分に配分する方法、および、算定対象会社の業務内容に応じ、その会社の粗利益を該当する業務区分に配分する方法を併用して粗利益を業務区分に配分しています。ここで、業務区分を跨る財務会計科目のうち、公表数値に基づく合理的な配分が可能な場合には、一定の基準に基づき、複数の業務区分に配分しています。なお、特定の業務区分に配分することが困難な財務会計科目・会社については、「その他業務」とし、適用する掛目は保守的な18%としています。

続いて、業務区分ごとに配分された粗利益に対して下表における掛目をそれぞれ乗じることにより「業務区分配分値」を計算し、この業務区分配分値をすべての業務区分について合計することにより「年間合計値」を計算します。なお、業務区分配分値を合計する際、ある業務区分配分値が負であった場合には、他の区分における正の業務区分配分値と相殺します。

この年間合計値を直近の3年間について算定し、それらの平均値をとったものがオペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額（オペレーショナルリスク相当額）となります。なお、年間合計値が負の場合は、ゼロとして平均値を計算します。

業務区分	説明	掛目
リテール・バンキング	リテール向け預貸関連業務等	12%
コマーシャル・バンキング	リテール向け以外の預貸関連業務等	15%
決済業務	顧客の決済に係る業務	18%
リテール・ブローカレッジ	主として小口の顧客を対象とする証券関連業務	12%
トレーディングおよびセールス	特定取引に係る業務および主として大口の顧客を対象とする証券・為替・金利関連業務等	18%
コーポレート・ファイナンス	企業の合併・買収の仲介、有価証券の引受・売出・募集の取扱い、その他顧客の資金調達関連業務等（リテール・バンキング、コマーシャル・バンキングに該当するものを除く）	18%
代理業務	顧客の代理として行う業務	15%
資産運用	顧客のために資産の運用を行う業務	12%

## ■ コンプライアンス（法令等遵守）

### コンプライアンスに関する基本方針

MUFGグループは、法令やルールを厳格に遵守し、公明正大で透明性の高い経営を行い、広く社会からの信頼と信用を得ることをグループ経営理念に掲げています。また、グループ役職員の基本的な倫理指針として倫理綱領および行動規範を定め、これらを遵守することにより、公正かつ誠実に行動する企業風土をつくっていくことを表明しています。

こうした取り組みにもかかわらず、国内外の行政当局よりグループ会社が複数の行政処分を受ける事態に至っています。MUFGグループとしては、行政処分を厳粛に受け止め、海外および国内において、健全かつ適切な業務運営を行っていくために、グループ全体のコンプライアンス管理態勢の強化・徹底を進めています。

### 倫理綱領

私たち役員は、グローバルな総合金融グループとして掲げる経営理念を実践するために、倫理綱領および行動規範の遵守を日常業務の根幹と位置付け、**公正かつ誠実に行動する企業風土**をつくっていきます。

#### 1. 信頼の確立

グループの社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、情報管理を徹底するとともに、企業情報の適時適切な開示を含め、健全かつ適切な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立を図ります。

#### 2. お客さま本位の徹底

常にお客さま本位で考え、十分なコミュニケーションを通じて、お客さまのニーズに最も適合する金融サービスを提供し、お客さまの満足と支持をいただけるよう努めます。

#### 3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない、公正かつ誠実な企業活動を遂行するとともに、グローバルな総合金融グループとして国際的に通用する基準も尊重します。

#### 4. 人権および環境の尊重

お互いの人格や個性を尊重するとともに、人類共通の資産である地球環境の保護を重視して、社会との調和を図ります。

#### 5. 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫きます。

### コンプライアンス体制

持株会社である三菱UFJフィナンシャル・グループをはじめ、三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJ証券（以下、「3社」）それぞれに、コンプライアンスに関する統括部署として、「コンプライアンス統括部」を設置しています。各社のコンプライアンス統括部は、コンプライアンス・プログラムの策定や研修等を通じコンプライアンスの推進に取り組むとともに、各社の経営会議や取締役会に対して法令等遵守の状況に関する報告を行っています。

また、当該4社においては、「コンプライアンス委員会」および、社外委員が過半数を占める「監査委員会」といった任意の委員会を設置し、コンプライアンスに係る重要事項について審議を行う体制を構築しています。

また、持株会社においてはグループCCO会議を設置し、コンプライアンスに係る重要事項、およびコンプライアンスに関しグループとして共通認識を持つべき事項について審議を行っています。

#### CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）

持株会社および3社のコンプライアンス担当役員としてチーフ・コンプライアンス・オフィサーを設置しています。3社のCCOは持株会社の副CCOにも就任しています。この結果、グループ全体のコンプライアンスに関する情報が速やかに持株会社に報告、グループ各社に対するコンプライアンスに関する持株会社のCCOの指導・助言・指示の機能が発揮される体制となっています。

#### グループCCO会議

持株会社のCCOを議長とし、3社のCCOをメンバーとする「グループCCO会議」を経営会議の傘下に設置しています。グループCCO会議を機動的に開催することで、グループ各社のコンプライアンスに関する情報の共有化を進め、予兆管理を強化して問題事象等への能動的な対応につなげるとともに、グループ全体のコンプライアンス態勢の不断の改善を図っています。

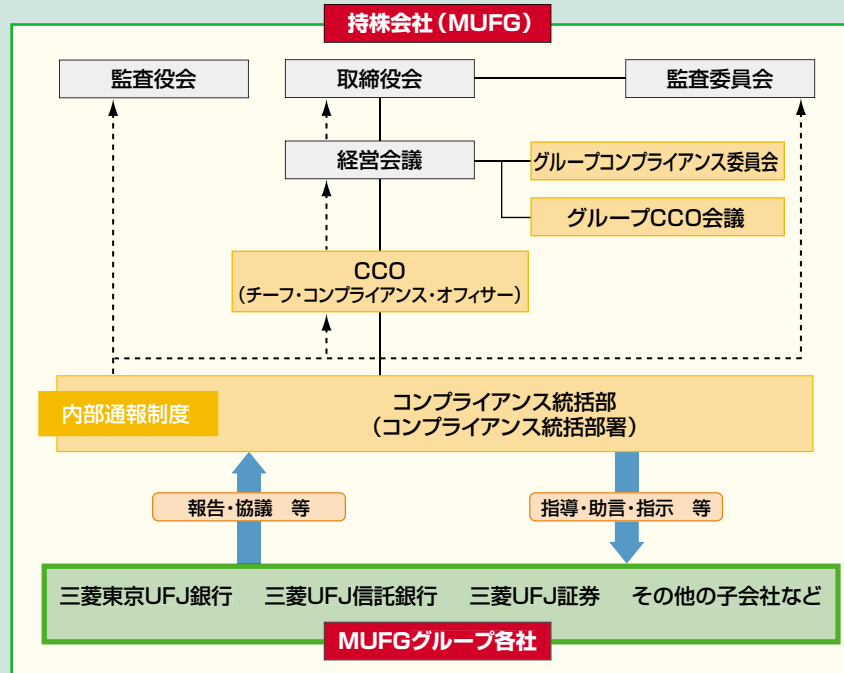
## 内部通報制度・会計監査ホットライン

三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJ証券はそれぞれ、コンプライアンス上の問題を早期に把握し、自浄能力の発揮による是正につなげるため、社外の受付窓口を含む内部通報制度を設置しています。また、持株会社は、グループ各社が設置する内部通報制度の複線として、グループ各社の役職員も利用可能な「グループ・コンプラ

イアンス・ヘルプライン」を設置しています。

さらに、これらの内部通報制度とは別に、持株会社は、法律事務所を通報窓口として、持株会社を含むグループ各社における会計に係る不正処理等やそれが疑われる処理に関する社内外からの通報を受け付ける「会計監査ホットライン」を設置しています。

## コンプライアンス体制



## 会計監査ホットライン

MUFGでは、グループ会社における会計、会計に係る内部統制および会計監査に関する不正処理（法令等に違反した事案）や不適切な処理もしくはこれらが疑われる処理などについての通報窓口として会計監査ホットラインを以下のとおり開設しています。通報は書簡またはe-mailにより受け付けます。

**北星法律事務所**

住所：東京都千代田区麹町4-3-4

e-mail address：MUFG-accounting-audit-hotline@hokusei-law.com

情報を送付する際には、以下についてご注意願います。

- 対象企業名、当該事案に係る詳しい事実についてご記入ください。詳しい事実の提供がない場合、調査等に限界が生じることがあります。
- 匿名で情報をご送付いただいても構いません。
- 通報者に関する情報については、通報者本人の同意がある場合を除き、第三者に対し伝達しません。ただし、法令上開示が必要な場合、または調査・報告等に必要限度において通報者の氏名を除く情報が伝達される場合を除きます。
- 日本語又は英語での通報をお願いします。
- ご要望があれば、通報受領後然るべき期間内に通報事案の対応等を通報者に還元するように努めますが、対応できない場合はご了承ください。

## ■ 内部監査

### 「内部監査」の役割

MUFGグループでは、業務の健全かつ適切な運営を確保するうえで必要不可欠なリスク管理態勢やコンプライアンス態勢を含む「内部管理態勢」（「内部統制システム」とも呼ばれている）の適切性・有効性を、独立した立場

から評価・検証し、経営陣に対し評価結果を報告するとともに、必要に応じて問題点の是正・改善に向けた提言を行う目的で監査を実施しています。

### グループ内部監査体制の概要

MUFGグループでは、持株会社取締役会が内部監査の方針、機能、組織上の位置づけ等の基本事項を定めた「MUFG内部監査規則」を制定しています。持株会社をはじめとして、三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJ証券などの主要な子会社に内部監査部署を設置しています。これらの内部監査部署の連携・協働によって、グループ全体を検証範囲としてカバーするとともに、持株会社取締役会によるグループ全体の業務の監視・監督をサポートする体制としています。

持株会社監査部は、グループ全体の内部監査に係る企画・立案を主導するほか、子会社等の内部監査の状況をモニタリングし、必要な指導、助言、管理を行っています。主要な子会社の内部監査部署では、各社の本部、営業拠点に対する監査を実施するとともに、重要な子会社等（持株会社の孫会社等）の内部監査部署のモニタリングや指導、助言、または子会社等に対する直接監査の実施等を通じ、各業態グループ連結ベースの内部管理態勢の適切性・有効性を評価・検証しています。

### 有効かつ効率的な内部監査の実施

内部監査部門では、限られた監査資源を有効かつ効率的に活用するため、内部監査の対象となる部署や業務に内在するリスクの種類や程度を評価し、それに応じて監査実施の頻度や深度その他の優先順位づけを行う「リス

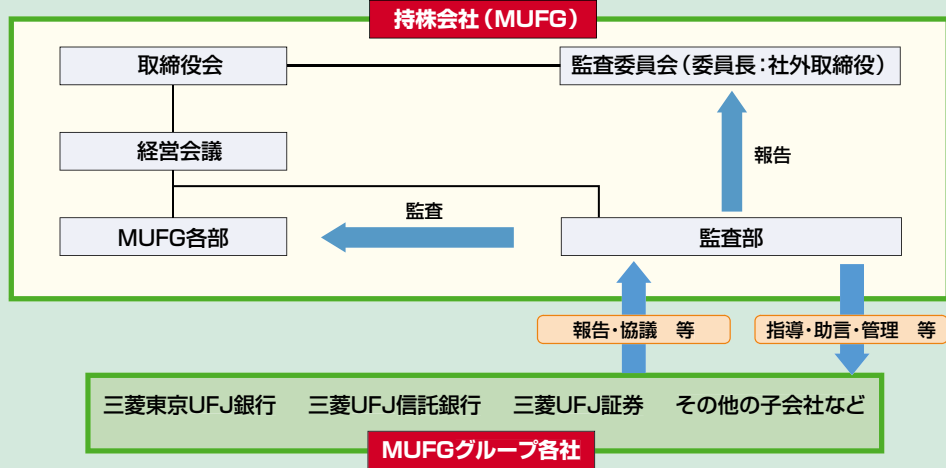
クベースの内部監査」に努めています。また、内部監査の有効性・効率性を高めるために、諸会議への出席、内部管理資料の収集、データベースへのアクセスなどのオフサイト・モニタリングを活用しています。

### 内部監査の独立性と取締役会による業務監視機能の強化

取締役会による業務執行状況の監視・監督機能を強化するとともに、内部監査部門の独立性を高める目的で、持株会社、主要な子会社に監査委員会を設置しています。取締役会での決議を要する内部監査計画の審議や実施し

た内部監査結果の報告などの内部監査に係る重要事項は、内部監査部門から監査委員会に直接報告され、監査委員会での審議を経て取締役会に報告される体制となっており、業務執行部門からの独立性を高めています。

## 内部監査



**取締役**

取締役会長  
**玉越 良介** (たまこし りょうすけ)  
 取締役副会長  
**上原 治也** (うえはら はるや)  
 内部監査担当  
 取締役社長  
**畔柳 信雄** (くろやなぎ のぶお)  
 取締役副社長  
**大森 京太** (おおもり きょうた)  
 業務全般総括ならびにコンプライアンス担当  
 専務取締役  
**佐野 三郎** (さの さぶろう)  
 リスク管理担当  
 専務取締役  
**斎藤 広志** (さいとう ひろし)  
 財務担当  
 専務取締役  
**亀井 信重** (かめい のぶしげ)  
 企画担当  
 取締役  
**安田 新太郎** (やすだ しんたろう)  
 取締役  
**永易 克典** (ながやす かつのり)  
 取締役  
**秋草 史幸** (あきくさ ふみゆき)  
 取締役  
**竹内 和男** (たけうち かずお)  
 取締役  
**岡内 欣也** (おかうち きんや)  
 取締役  
**和地 薫** (わち かおる)  
 取締役  
**小山田 隆** (おやまだ たかし)  
 取締役  
**原田 明夫** (はらだ あきお)  
 取締役  
**荒木 隆司** (あらか りゅうじ)  
 取締役  
**大歳 卓麻** (おおとし たくま)

**監査役**

常勤監査役  
**安田 正太** (やすだ しょうた)  
 常勤監査役  
**前田 哲男** (まえだ てつお)  
 監査役  
**高須賀 焔** (たかすか つとむ)  
 監査役  
**岡本 園衛** (おかもと くにえ)  
 監査役  
**池田 靖** (いけだ やすし)

**執行役員**

常務執行役員  
**川西 孝雄** (かわにし たかお)  
 法人連結事業本部長  
 常務執行役員  
**長岡 孝** (ながおか たかし)  
 リテール連結事業本部長  
 常務執行役員  
**結城 泰平** (ゆうき たいへい)  
 受託財産連結事業本部長  
 常務執行役員  
**田中 達郎** (たなか たつお)  
 法人連結事業本部副本部長  
 常務執行役員  
**鈴木 祐二** (すずき ゆうじ)  
 法人連結事業本部副本部長  
 常務執行役員  
**伊藤 純一** (いとう じゅんいち)  
 法人連結事業本部副本部長  
 常務執行役員  
**神谷 明** (かみや あきら)  
 法人連結事業本部副本部長  
 常務執行役員  
**森崎 孝** (もりさき たかし)  
 受託財産連結事業本部副本部長  
 常務執行役員  
**矢崎 晴久** (やざき はるひさ)  
 リテール連結事業本部副本部長  
 常務執行役員  
**川俣 喜昭** (かわまた よしあき)  
 米国ガバナンス担当  
 常務執行役員  
**平野 信行** (ひらの のぶゆき)  
 アライアンス戦略室担当  
 常務執行役員  
**根本 武彦** (ねもと たけひこ)  
 事務・システム企画部担当  
 常務執行役員  
**前田 孝治** (まえだ こうじ)  
 コンプライアンス副担当  
 (副チーフ・コンプライアンス・オフィサー)  
 常務執行役員  
**小笠原 剛** (おがさわら たけし)  
 コンプライアンス副担当  
 (副チーフ・コンプライアンス・オフィサー)  
 常務執行役員  
**居原 健一** (いはら けんいち)  
 コンプライアンス副担当  
 (副チーフ・コンプライアンス・オフィサー)  
 執行役員  
**長谷川 理雄** (はせがわ まさお)  
 リスク統括部長  
 執行役員  
**岡 昌志** (おか まさし)  
 CIB企画部長  
 執行役員  
**広井 幹康** (ひろい みきやす)  
 監査部長

執行役員

**鈴木 久美** (すずき ひさみ)  
 リテール信託業務企画部長  
 執行役員  
**石井 裕** (いしい ゆたか)  
 信託企画部長  
 兼 法人企画部部長(特命担当)  
 兼 CIB企画部部長(特命担当)  
 執行役員  
**長田 忠千代** (おさだ ただちよ)  
 法人部長  
 執行役員  
**小野寺 隆実** (おのでら たかみ)  
 投融資企画部長  
 執行役員  
**山岸 正明** (やまぎし まさあき)  
 受託業務企画部長  
 執行役員  
**築山 宗彦** (つきやま むねひこ)  
 コンシューマーファイナンス企画部長  
 執行役員  
**畑尾 勝巳** (はたお かつみ)  
 国際企画部長  
 執行役員  
**井上 治夫** (いのうえ はるお)  
 法人企画部長  
 兼 信託企画部部長(特命担当)  
 執行役員  
**村林 聡** (むらばやし さとし)  
 事務・システム企画部長  
 執行役員  
**柳井 隆博** (やない たかひろ)  
 リテール企画部長  
 執行役員  
**岩崎 修三** (いわさき しゅうぞう)  
 リテール拠点部長  
 執行役員  
**徳成 旨亮** (とくなり むねあき)  
 財務企画部長 兼 経営企画部副部長 兼 リスク統括部部長(特命担当)  
 執行役員  
**中村 正博** (なかむら まさひろ)  
 経営企画部長 兼 財務企画部副部長 兼 リスク統括部部長(特命担当)  
 執行役員  
**数田 健二** (やぶた けんじ)  
 広報部長  
 執行役員  
**小林 重康** (こばやし しげやす)  
 コンプライアンス統括部付部長  
 執行役員  
**川崎 隆** (かわさき たかし)  
 事務・システム企画部付部長  
 執行役員  
**円実 稔** (えんじつ みのる)  
 事務・システム企画部付部長  
 執行役員  
**荒木 三郎** (あらか さぶろう)  
 経営企画部付部長

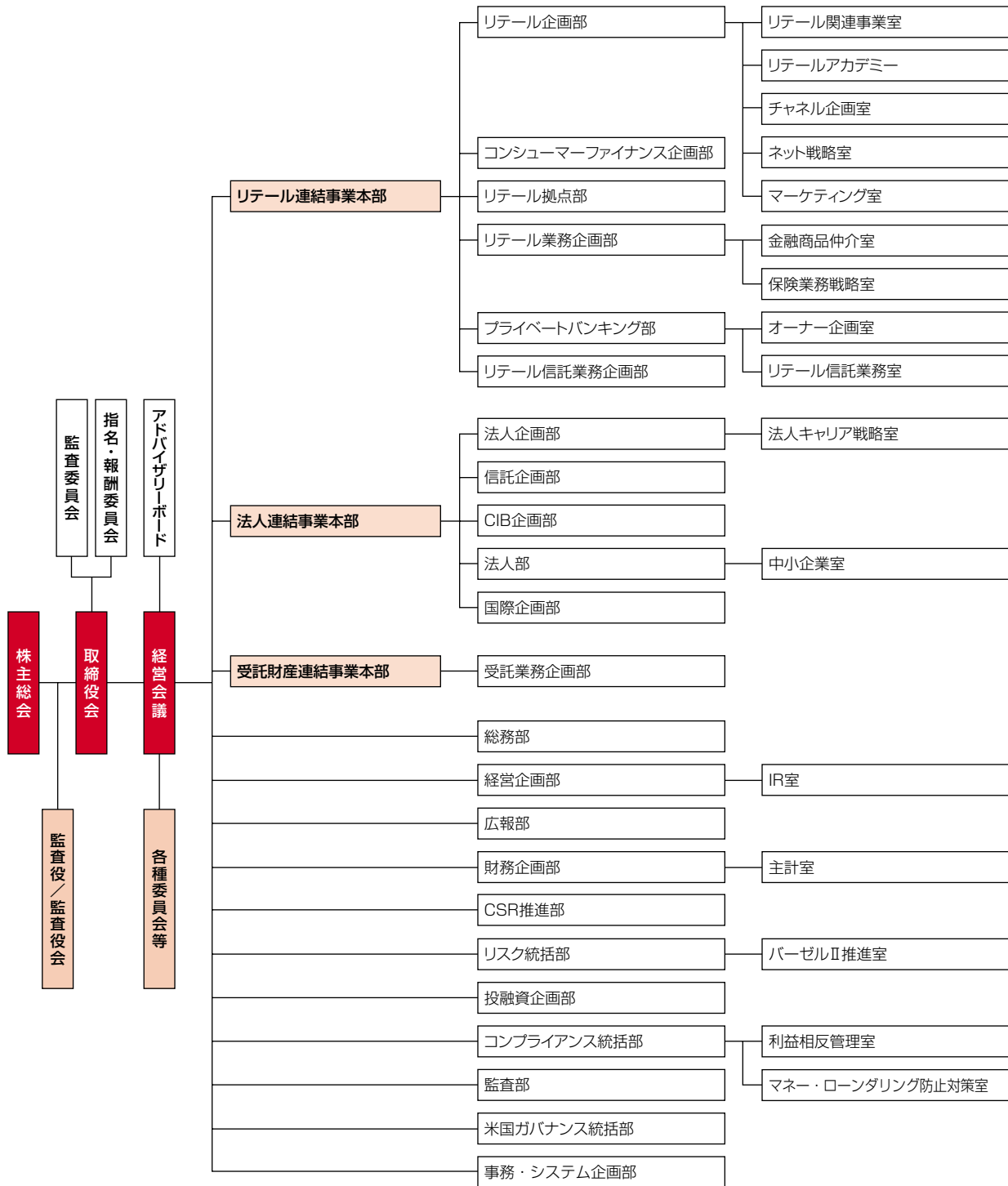
執行役員

**池谷 幹男** (いけがや みさお)  
 経営企画部付部長  
 執行役員  
**中村 昌義** (なかむら まさよし)  
 証券・投資銀行協働担当  
 執行役員  
**平野 義之** (ひらの よしゆき)  
 受託業務企画部部長(特命担当)  
 執行役員  
**吉田 雅昭** (よしだ まさあき)  
 九州エリア担当  
 執行役員  
**牧瀬 充典** (まきせ みつのり)  
 リテール業務企画部部長(特命担当)  
 執行役員  
**前田 泰裕** (まえだ やすひろ)  
 西日本エリア支店担当  
 執行役員  
**松下 睦** (まつした むつみ)  
 受託業務企画部部長(特命担当)  
 執行役員  
**中村 昭彦** (なかむら あきひこ)  
 中部エリア支店担当  
 執行役員  
**森岡 寛司** (もりおか かんじ)  
 東日本エリア支店担当  
 執行役員  
**浅井 滋** (あさい しげる)  
 CIB企画部部長(特命担当)

(注) 1. 原田明夫、荒木隆司、大歳卓麻の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。  
 2. 高須賀焔、岡本園衛、池田靖の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

## ■ 三菱UFJフィナンシャル・グループ 組織図

(平成21年6月1日現在)



### 主な関係会社



## ■ 三菱UFJフィナンシャル・グループ 業務内容

当社グループは、当社、子会社256社（うち連結子会社256社）および関連会社60社（うち持分法適用関連会社59社、持分法非適用関連会社1社）で構成され、銀行業務を中心に、信託銀行業務、証券業務、クレジットカード・貸金業務、リース業務、その他業務を行っています。

当社は、当社の関係会社に係る経営管理およびこれに附随する業務を行っています。



連結子会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,196,295百万円	銀行業務	大正8年8月15日	100 (0.0)
株式会社泉州銀行	大阪府岸和田市	44,575百万円	銀行業務	昭和26年1月25日	67.7 (67.7)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区	324,279百万円	銀行業務 信託業務	昭和2年3月10日	100
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区	10,000百万円	銀行業務 信託業務	昭和60年11月13日	46.5 (46.5)
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区	65,518百万円	証券業務	昭和23年3月4日	100
三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社	東京都中央区	8,000百万円	証券業務	平成17年10月25日	50.9 (50.9)
カブドットコム証券株式会社	東京都中央区	7,196百万円	証券業務	平成11年11月19日	54.8 (54.8)
三菱UFJニコス株式会社	東京都文京区	109,312百万円	クレジットカード業務	昭和26年6月7日	84.9
株式会社東京クレジットサービス	東京都千代田区	100百万円	クレジットカード業務	昭和56年7月3日	49.5 (49.5)
菱信ディーシーカード株式会社	東京都渋谷区	50百万円	クレジットカード業務	昭和58年4月11日	75.2 (75.2)
アコム株式会社	東京都千代田区	63,832百万円	貸金業務 信用保証業務	昭和53年10月23日	40.0 (2.5)
東京合同ファイナンス株式会社	東京都中央区	1,000百万円	貸金業務	昭和54年4月5日	100 (100)
株式会社日本ビジネスリース	東京都中央区	10,000百万円	リース業務	昭和52年11月26日	89.7 (89.7)
三菱UFJファクター株式会社	東京都千代田区	2,080百万円	ファクタリング業務	昭和52年6月1日	100 (100)
エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社	東京都中野区	1,500百万円	債権管理回収業務	平成11年7月30日	94.4 (94.4)
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区	2,950百万円	ベンチャー投資業務 コンサルティング業務	昭和49年8月1日	40.2 (40.2)
エム・ユー・ハンズオンキャピタル株式会社	東京都中央区	100百万円	ベンチャー投資業務 コンサルティング業務	平成12年5月1日	50.0 (50.0)
日本確定拠出年金 コンサルティング株式会社	東京都千代田区	4,000百万円	確定拠出年金運営管理 業務	平成13年3月16日	77.4 (77.4)
国際投信投資顧問株式会社	東京都千代田区	2,680百万円	投資信託委託業務 投資顧問業務	昭和58年3月1日	53.4 (53.4)
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区	2,000百万円	投資信託委託業務 投資顧問業務	昭和60年8月1日	100 (45.0)
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区	2,526百万円	投資信託委託業務 投資顧問業務	平成5年9月27日	100 (100)
三菱UFJ不動産販売株式会社	東京都千代田区	300百万円	一般向け不動産業務	昭和63年6月14日	100 (100)
三菱UFJ個人財務アドバイザーズ株式会社	東京都中央区	1,300百万円	個人財産形成相談業務	平成5年1月27日	73.6 (73.6)
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	東京都港区	2,060百万円	調査研究受託業務 コンサルティング業務	昭和60年10月22日	64.8 (64.8)

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
エム・ユー・ビジネス・ エンジニアリング株式会社	東京都中央区	200百万円	ソフト販売業務	昭和62年11月28日	100 (100)
日本シェアホルダーサービス株式会社	東京都千代田区	100百万円	証券代行業務に関する 調査・分析及び情報提 供業務	平成17年9月13日	50.0 (50.0)
UnionBanCal Corporation	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市	136百万米ドル	銀行持株会社	昭和28年2月2日	100 (100)
PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.	インドネシア共和国 バンドン市	158,275百万 インドネシアルピア	銀行業務	昭和47年1月18日	75.6 (75.6)
Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)	アメリカ合衆国ニューヨーク州 ニューヨーク市	10百万米ドル	銀行業務 信託業務	昭和61年3月19日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.	ルクセンブルク大公国 ルクセンブルク市	37百万米ドル	銀行業務 信託業務	昭和49年4月11日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.	スイス連邦ジュネーブ市	65百万スイスフラン	銀行業務 証券業務	平成14年7月3日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Securities International plc	英国ロンドン市	760百万英ポンド	証券業務	昭和58年6月15日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Securities (USA), Inc.	アメリカ合衆国ニューヨーク州 ニューヨーク市	69百万米ドル	証券業務	昭和63年12月8日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Trust International Limited	英国ロンドン市	40百万英ポンド	証券業務	昭和61年3月14日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Securities (HK) Holdings, Limited	中華人民共和国香港特別行政区	155百万米ドル	証券子会社の 経営管理業務	平成17年6月3日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Securities (Singapore), Limited	シンガポール共和国 シンガポール	19百万 シンガポールドル	証券業務	昭和60年11月1日	100 (100)
BTMU Capital Corporation	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州ボストン市	29千米ドル	リース業務	平成2年5月31日	100 (100)
BTMU Leasing & Finance, Inc.	アメリカ合衆国ニューヨーク州 ニューヨーク市	0百万米ドル	リース業務	昭和63年7月26日	100 (100)
PT U Finance Indonesia	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	163,000百万 インドネシアルピア	消費者金融業務 リース業務	平成7年5月5日	85.0 (85.0)
PT. BTMU-BRI Finance	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	55,000百万 インドネシアルピア	消費者金融業務 リース業務	昭和58年8月2日	55.0 (55.0)
BTMU Lease (Deutschland) GmbH	ドイツ連邦共和国 デュッセルドルフ市	515千ユーロ	リース業務	昭和60年10月30日	95.0 (95.0)
BTMU Participation (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国バンコック市	60百万タイバーツ	投資業務	昭和46年12月23日	12.2 (12.2) [57.3]
Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited	英国エジンバラ市	500千英ポンド	投資顧問業務	平成元年12月21日	51.0 (51.0)
MU Trust Consulting (Shanghai) Co., Ltd.	中華人民共和国 上海市	200百万円	コンサルティング業務	平成19年7月12日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Securities (India) Private Limited	インド ムンバイ市	78百万インドルピー	金融関連業務	平成20年3月26日	100 (100)
その他 211社					

## 持分法適用関連会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
株式会社中京銀行	名古屋市中区	31,844百万円	銀行業務	昭和18年2月10日	39.8 (39.8)
株式会社岐阜銀行	岐阜県岐阜市	20,821百万円	銀行業務	昭和17年5月1日	21.4 (21.4)

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
株式会社じぶん銀行	東京都港区	20,000百万円	銀行業務	平成18年5月25日	50.0 (50.0)
株式会社大正銀行	大阪市中央区	2,689百万円	銀行業務	大正11年4月23日	25.9 (25.9)
株式会社モビット	東京都新宿区	20,000百万円	貸金業務 信用保証業務	平成12年5月17日	50.0 (50.0)
株式会社ジャックス	北海道函館市	16,138百万円	個品割賦購入 斡旋業務	昭和23年12月23日	22.0 (22.0)
株式会社ジャルカード	東京都品川区	360百万円	クレジットカード業務	昭和59年10月30日	49.3 (49.3)
三菱UFJリース株式会社	東京都千代田区	33,196百万円	リース業務	昭和46年4月12日	23.2 (14.0)
東銀リース株式会社	東京都中央区	5,050百万円	リース業務	昭和54年10月6日	22.5 (22.5)
株式会社ベイジェント	東京都渋谷区	400百万円	決済処理・収納代行 業務	平成18年5月1日	40.0 (40.0)
丸の内キャピタル株式会社	東京都千代田区	500百万円	ベンチャー投資業務 コンサルティング業務	平成20年4月1日	50.0 (50.0)
三菱アセット・プレインズ株式会社	東京都千代田区	480百万円	投資評価業務 投資委託業務	平成10年12月25日	50.0 (50.0)
日本住宅無尽株式会社	東京都台東区	80百万円	無尽業務	大正2年10月5日	16.4 (16.4)
三菱総研DCS株式会社	東京都品川区	6,059百万円	情報処理業務 ソフト開発業務 ソフト販売業務	昭和45年7月10日	20.0
Dah Sing Financial Holdings Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	520百万香港ドル	持株会社	昭和62年4月22日	15.0 (15.0)
Kim Eng Holdings Limited	シンガポール共和国 シンガポール	244百万 シンガポールドル	持株会社	平成元年1月17日	19.5 (19.5)
KE Capital Partners Pte. Ltd.	シンガポール共和国 シンガポール	5百万 シンガポールドル	投資運用業務	平成20年6月30日	19.9 (19.9)
Bangkok BTMU Limited	タイ王国バンコック市	200百万タイバーツ	金銭貸付業務	昭和48年4月16日	39.0 (39.0)
BTMU Holding (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国バンコック市	5百万タイバーツ	投資業務	昭和59年10月4日	14.5 (14.5) [29.8]
その他 40社					

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社です。なお、上記の他、自己資本増強のために優先出資証券を発行する海外特別目的会社のうち特定子会社に該当するのは、MTFG Capital Finance Limited、MUFG Capital Finance 1 Limited、MUFG Capital Finance 7 Limited、BTMU Preferred Capital Limited、BTMU Preferred Capital 1 Limitedです。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社泉州銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社、カブドットコム証券株式会社、三菱UFJニコス株式会社、アコム株式会社、Mitsubishi UFJ Securities International plc、株式会社中京銀行、株式会社岐阜銀行、株式会社大正銀行、株式会社ジャックス、三菱UFJリース株式会社です。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 株式会社三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行株式会社は経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の当社連結経常収益に占める割合がそれぞれ10%を超えています。両社は有価証券報告書の提出会社であるため主要な損益情報等の記載は省略しています。
5. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)です。
6. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成20年12月および平成21年1月に当社を引受先とする第三者割当融資を実施し、資本金が199,322百万円増加しました。
7. 三菱UFJ証券株式会社は、平成21年3月26日付で、モルガン・スタンレー証券株式会社との統合に関する覚書を締結しています。
8. 株式会社泉州銀行は、平成21年5月25日付で、株式会社池田銀行との間で経営統合契約書を締結しています。

## 三菱東京UFJ銀行 役員一覧

### 取締役

#### 取締役会長

畔柳 信雄 (くろやなぎ のぶお)

#### 取締役副会長

沖原 隆宗 (おきはら たかむね)

監査部の担当

#### 頭取

永易 克典 (ながやす かつり)

#### 副頭取

川西 孝雄 (かわにし たかお)

法人部門長

#### 副頭取

田中 達郎 (たなか たつお)

国際部門長

#### 副頭取

豊泉 俊郎 (とよいずみ としろう)

西日本駐在

#### 副頭取

平野 信行 (ひらの のぶゆき)

#### 副頭取

古角 保 (こかく たもつ)

中部駐在

#### 専務取締役

原 大 (はら たかし)

人事部の担当

#### 常務取締役

長岡 孝 (ながおか たかし)

リテール部門長

#### 常務取締役

小笠原 剛 (おがさわら たけし)

コンプライアンス統括部・リテールコンプライアンス部・法人コンプライアンス部・国際コンプライアンス部の担当(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)並びに総合リスク管理部・情報セキュリティ管理部・融資企画部の担当

#### 常務取締役

鈴木 人司 (すずき ひとし)

市場部門長

#### 常務取締役

根本 武彦 (ねもと たけひこ)

コーポレートサービス長

#### 常務取締役

小山田 隆 (おやまだ たかし)

総務部・企画部・広報部・CSR推進部の担当

#### 取締役

斎藤 広志 (さいとう ひろし)

#### 取締役

石原 邦夫 (いしはら くにお)

#### 取締役

尾崎 輝郎 (おざき てるお)

### 監査役

#### 常勤監査役

今川 達功 (いまがわ たつり)

#### 常勤監査役

佐藤 潤 (さとう じゅん)

#### 常勤監査役

榎本 明 (えのもと あきら)

#### 常勤監査役

佐藤 弘志 (さとう ひろし)

#### 常勤監査役

高須賀 焔 (たかすか つとむ)

#### 監査役

宗岡 広太郎 (むねおか こうたろう)

#### 監査役

松尾 憲治 (まつお けんじ)

#### 監査役

中川 徹也 (なかがわ てつや)

### 執行役員

#### 専務執行役員

川俣 喜昭 (かわた よしあき)

米州本部長

#### 専務執行役員

伊藤 純一 (いとう じゅんいち)

営業第一本部長並びにCIB推進部の担当

#### 専務執行役員

守村 卓 (もりむら たかし)

欧州本部長

#### 専務執行役員

白石 正 (しらishi ただし)

営業第二本部長

#### 常務執行役員

園 潔 (その きよし)

企業審査部・融資部・審査部・CIB審査部の担当

#### 常務執行役員

和田 哲哉 (わだ てつや)

アジア本部長並びに中国拠点担当

#### 常務執行役員

木村 高志 (きむら たかし)

東日本エリア支社担当並びに法人業務部・中小企業部・国際業務部・法人決済ビジネス部の担当

#### 常務執行役員

田中 正明 (たなか まさあき)

ユニオンバンク本部長(ユニオンバンク出向兼務)

#### 常務執行役員

神谷 明 (かみや あきら)

国際部門副部門長

#### 常務執行役員

島田 稔 (しまだ みのる)

名古屋営業本部長

#### 常務執行役員

福本 秀和 (ふくもと ひでかず)

西日本エリア支社担当

#### 常務執行役員

森崎 孝 (もりさき たかし)

シンジケーション部・アセットファイナンス部・ストラクチャードファイナンス部・コーポレートファイナンス営業部・市場営業部・米州CIB部・欧州CIB部・アジアCIB部・信託業務部の担当並びにCIB推進部の担当

#### 常務執行役員

村岡 隆司 (むらおか たかし)

国際部門副部門長 兼 アジア本部本部長

#### 常務執行役員

浜川 一郎 (はまかわ いちろう)

リテール部門副部門長

#### 常務執行役員

倉内 宗夫 (くらうち むねお)

国際審査部・米州審査部・欧州審査部・CIB審査部の担当

#### 常務執行役員

徳岡 重信 (とくおか しげのぶ)

中部エリア支社担当

#### 常務執行役員

藤井 秀延 (ふじい ひでのぶ)

大阪営業本部長

#### 常務執行役員

三毛 兼承 (みけ かねつぐ)

公共法人部・金融法人部の担当

#### 執行役員

小林 重康 (こばやし しげやす)

コンプライアンス統括部長

#### 執行役員

岡 昌志 (おか まさし)

CIB推進部長

#### 執行役員

本岡 真 (もとおか まこと)

三菱東京UFJ銀行(中国)派遣(副頭取 兼 上海支店長)

#### 執行役員

佐々木 明彦 (ささき あきひこ)

営業第二本部新宿法人営業部長

#### 執行役員

加川 明彦 (かがわ あきひこ)

金融市場部長

#### 執行役員

前田 泰裕 (まえだ やすひろ)

西日本エリア支店担当

#### 執行役員

小野寺 隆実 (おのでら たかみ)

融資企画部長

#### 執行役員

長田 忠千代 (おさだ ただちよ)

法人業務部長

#### 執行役員

柳岡 広和 (やなおか ひろかず)

三菱東京UFJ銀行(中国)派遣(頭取)

#### 執行役員

吉田 雅昭 (よしだ まさあき)

九州エリア担当

#### 執行役員

芦崎 武志 (あしざき たけし)

リテール事務部長

#### 執行役員

藤塚 英明 (ふじづか ひであき)

総務部長

#### 執行役員

中野 昌治 (なかの しょうじ)

欧州本部欧州法人業務部長(BTMU(ヨーロッパ)出向兼務)

#### 執行役員

山名 毅彦 (やまな たけひこ)

名古屋営業本部名古屋営業第二部長

#### 執行役員

荒木 三郎 (あらか さぶろう)

企画部長

#### 執行役員

畑尾 勝巳 (はたお かつみ)

国際企画部長

#### 執行役員

村林 聡 (むらばやし さとし)

システム部長

#### 執行役員

吉川 英一 (よしかわ えいいち)

香港総支配人 兼 香港支店長

#### 執行役員

長谷川 理雄 (はせがわ まさお)

総合リスク管理部長

#### 執行役員

円実 稔 (えんじつ みのる)

システム部長(特命担当)

#### 執行役員

西川 真一 (にしかわ しんいち)

法人業務部(名古屋)部長(特命担当)

#### 執行役員

廣中 享二 (ひろなか きょうじ)

市場営業部長

#### 執行役員

池谷 光司 (いけや こうじ)

企業審査部長

#### 執行役員

井上 治夫 (いのうえ はるお)

法人企画部長

#### 執行役員

黒田 忠司 (くろだ ただし)

融資部長

#### 執行役員

丸森 康史 (まるもり やすし)

京都支社長

#### 執行役員

利光 啓一 (りこう けいいち)

営業第一本部営業第二部長

#### 執行役員

築山 宗彦 (つきやま むねひこ)

コンシューマーファイナンス営業部長

#### 執行役員

松尾 宏 (まつお ひろし)

ニューヨーク支店長 兼 ケイマン支店長(三菱東京UFJ銀行信託会社出向兼務)

#### 執行役員

島本 武彦 (しまもと たけひこ)

人事部長

#### 執行役員

柳井 隆博 (やない たかひろ)

リテール企画部長

#### 執行役員

舟岡 利光 (ふなおか としみつ)

神戸支社長

執行役員

廣田 直人 (ひろた なおと)  
円貨資金証券部長

執行役員

野口 裕幸 (のぐち ひろゆき)  
日本橋中央支社長

執行役員

岩崎 修三 (いわさき しゅうぞう)  
リテール拠点部長

執行役員

森岡 寛司 (もりおか かんじ)  
東日本エリア支店担当

執行役員

中村 昭彦 (なかむら あきひこ)  
中部エリア支店担当

執行役員

大塚 英充 (おおつか ひでみつ)  
国際審査部長

執行役員

渡邊 剛 (わたなべ こう)  
三菱東京UFJ銀行(中国)派遣

執行役員

浅井 滋 (あさい しげる)  
市場企画部長 兼 本店東京ビル出張所長

執行役員

中村 正博 (なかむら まさひろ)  
企画部部长 (特命担当)

執行役員

曾根 誠 (そね まこと)  
営業第二本部営業第六部長

執行役員

藪田 健二 (やぶた けんじ)  
広報部長

執行役員

安田 正道 (やすだ まさみち)  
ユニオンバンク派遣

(注) 1. 斎藤広志、石原邦夫および尾崎輝郎の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

2. 高須賀 昂、宗岡広太郎、松尾憲治および中川徹也の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

## 三菱東京UFJ銀行 業務内容

### 1. 預金業務

#### (1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

#### (2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

### 2. 貸出業務

#### (1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。

#### (2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。

### 3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

### 4. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

### 5. 内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。

### 6. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

### 7. 社債受託および登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

### 8. 付帯業務

#### (1) 代理業務

- ① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④ 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤ 中小企業金融公庫等の代理貸付業務
- ⑥ 三菱UFJ信託銀行の代理業務

#### (2) 保護預りおよび貸金庫業務

#### (3) 有価証券の貸付

#### (4) 債務の保証(支払承諾)

#### (5) 公共債の引受

#### (6) 国債等公共債、投資信託および保険商品の窓口販売

#### (7) コマーシャル・ペーパー、短期社債等の取り扱い

#### (8) 有価証券の私募の取り扱い

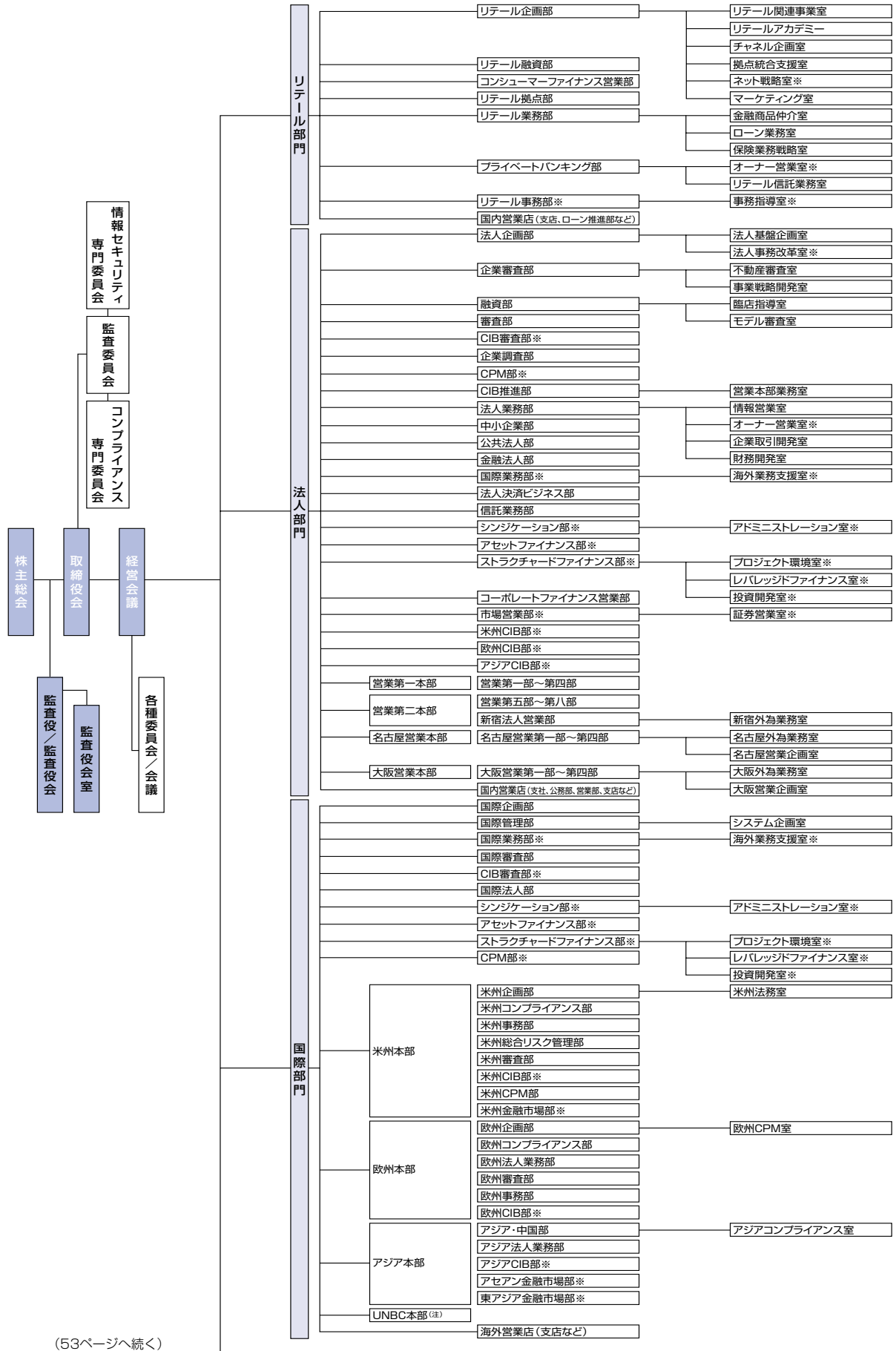
#### (9) 金利、通貨、商品等のデリバティブ取引

#### (10) 確定拠出年金運営管理業務

#### (11) 金融商品仲介業務

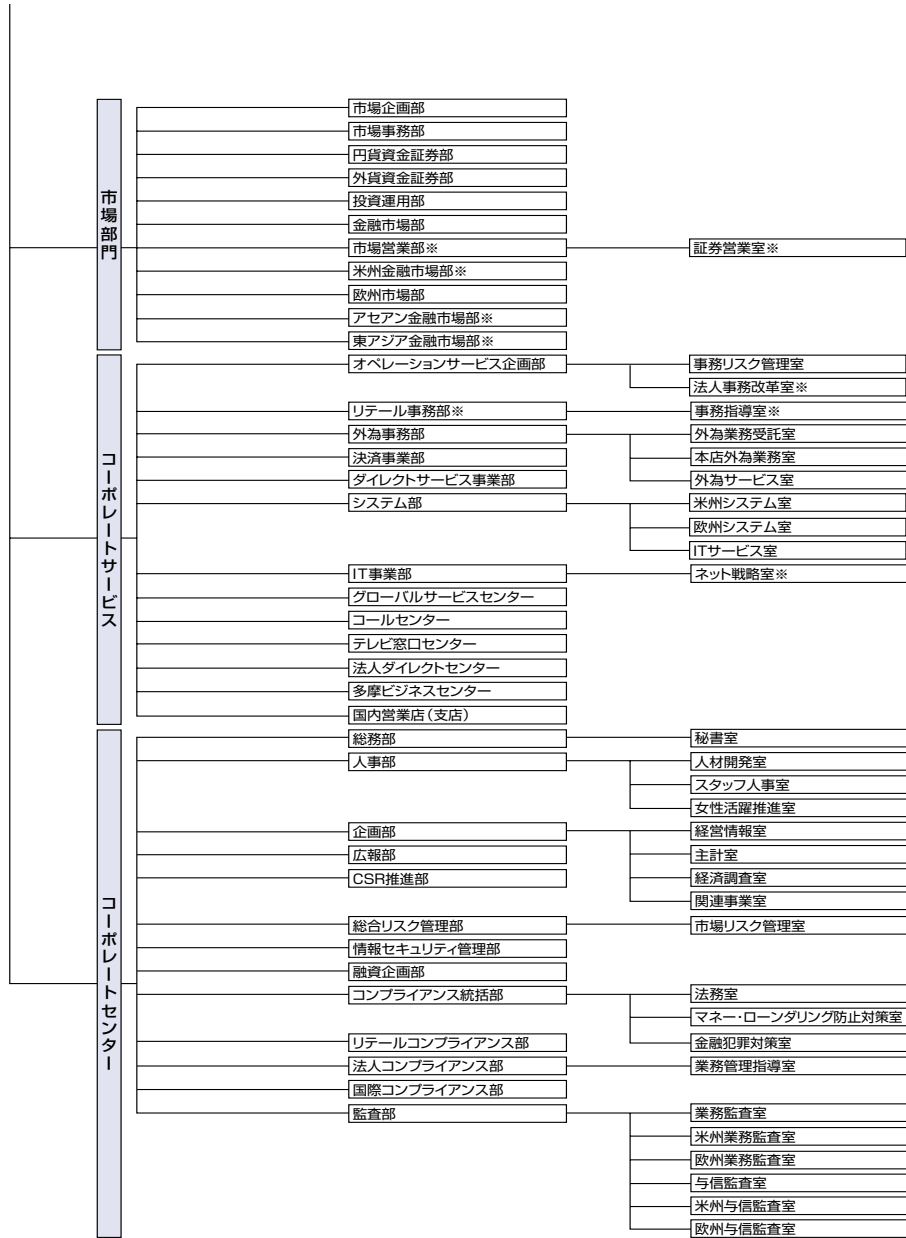
#### (12) クレジット業務

# 三菱東京UFJ銀行 組織図



(53ページへ続く)

(52ページから続く)



(注)「UNBC本部」は平成21年6月25日付で名称を「ユニオンバンク本部」に変更しています。

※を付した組織は、複数部門の共管組織

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(親会社)

<銀行業>

株式会社三菱東京UFJ銀行	(銀行業)
株式会社泉州銀行	(銀行業)
三菱UFJファクター株式会社	(ファクタリング業)
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	(調査研究受託業、コンサルティング業)
エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社	(債権管理回収業)
UnionBanCal Corporation	(銀行持株会社)
PT U Finance Indonesia	(消費者金融業、リース業)
BTMU Participation (Thailand) Co., Ltd.	(投資業)
株式会社中京銀行	(銀行業)
株式会社岐阜銀行	(銀行業)
株式会社じぶん銀行	(銀行業)
東銀リース株式会社	(リース業)
三菱UFJキャピタル株式会社	(ベンチャー投資業)
Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.	(銀行業、証券業)
Dah Sing Financial Holdings Limited	(銀行持株会社)
PT. Bank Nusantara Parahyangan Tbk.	(銀行業)
Bangkok BTMU Limited	(金銭貸付業)
BTMU Holding (Thailand) Co., Ltd.	(投資業)

<その他>

株式会社日本ビジネスリース	(リース業)
三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社	(金融商品取引業)
カブドットコム証券株式会社	(金融商品取引業)
BTMU Capital Corporation	(リース業)
BTMU Leasing & Finance, Inc.	(リース業)
BTMU Lease (Deutschland) GmbH	(リース業)
PT. BTMU-BRI Finance	(消費者金融業、リース業)
株式会社モビット	(金銭貸付業、信用保証業)
株式会社ジャックス	(割賦販売斡旋業)
株式会社ジャルカード	(クレジットカード業)

■ は連結子会社、□ は持分法適用関連会社



親会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区	1,620,896百万円	銀行持株会社	平成13年4月2日	100.0 (0.0)

連結子会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
株式会社泉州銀行	大阪府岸和田市	44,575百万円	銀行業	昭和26年1月25日	67.5
株式会社日本ビジネスリース	東京都中央区	10,000百万円	リース業	昭和52年11月26日	79.7
三菱UFJメリルリンチPB証券 株式会社	東京都中央区	8,000百万円	金融商品取引業	平成17年10月25日	41.1
カブドットコム証券株式会社	東京都中央区	7,196百万円	金融商品取引業	平成11年11月19日	43.3
日本電子債権機構設立調査 株式会社	東京都中央区	2,200百万円	電子債権記録機関 設立調査業	平成20年6月24日	100.0
三菱UFJファクター株式会社	東京都千代田区	2,080百万円	ファクタリング業	昭和52年6月1日	81.9 (9.7)
三菱UFJリサーチ& コンサルティング株式会社	東京都港区	2,060百万円	調査研究受託業 コンサルティング業	昭和60年10月22日	34.5 (9.5) [45.8]
エム・ユー・フロンティア 債権回収株式会社	東京都中野区	1,500百万円	債権管理回収業	平成11年7月30日	75.9
東京合同ファイナンス株式会社	東京都中央区	1,000百万円	金銭貸付業	昭和54年4月5日	100.0
エム・ユー・ビジネス・ エンジニアリング株式会社	東京都中央区	200百万円	ソフト販売業	昭和62年11月28日	100.0
株式会社東京クレジットサービス	東京都千代田区	100百万円	クレジットカード業 外貨両替業	昭和56年7月3日	47.5 (42.5)
UnionBanCal Corporation	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市	136,330千米ドル	銀行持株会社	昭和28年2月2日	100.0
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Trust Company	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	132,921千米ドル	銀行業 信託業	昭和30年10月3日	100.0
BTMU Capital Corporation	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州 ボストン市	29千米ドル	リース業	平成2年5月31日	100.0
BTMU Leasing & Finance, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	110米ドル	リース業	昭和63年7月26日	100.0
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Canada)	カナダ オンタリオ州 トロント市	335,630千カナダドル	銀行業	昭和56年7月31日	100.0
Banco de Tokyo-Mitsubishi UFJ Brasil S/A	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州 サンパウロ市	186,911千 ブラジルレアル	銀行業	昭和8年10月18日	98.9
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Mexico), S.A.	メキシコ合衆国 メキシコ市	410,000千メキシコペソ	銀行業	平成7年3月1日	100.0 (99.0)
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Holland) N.V.	オランダ王国 アムステルダム市	100,000千ユーロ	銀行業	昭和47年6月1日	100.0

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
ZAO Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Eurasia)	ロシア連邦 モスクワ市	2,917,913千 ロシアルーブル	銀行業	平成18年8月17日	100.0
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Polska) Spolka Akcyjna	ポーランド共和国 ワルシャワ市	171,680千 ポーランドズロチ	銀行業	平成13年11月15日	100.0 (100.0)
BTMU Lease (Deutschland) GmbH	ドイツ連邦共和国 デュッセルドルフ市	515千ユーロ	リース業	昭和60年10月17日	95.0
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (China), Ltd.	中華人民共和国 上海市	6,500,000千人民元	銀行業	平成19年6月28日	100.0
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Malaysia) Berhad	マレーシア クアラルンプール市	200,000千 マレーシアリンギット	銀行業	平成6年6月1日	100.0
PT U Finance Indonesia	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	163,000百万 インドネシアルピア	消費者金融業 リース業	平成7年5月5日	65.0
PT. BTMU-BRI Finance	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	55,000百万 インドネシアルピア	消費者金融業 リース業	昭和58年8月2日	55.0
BTMU Participation (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコック市	60,000千タイバーツ	投資業	昭和46年12月23日	12.2 (2.2) [57.3]
UFJ Preferred Capital 1 Limited	ケイマン諸島 グランドケイマン	135,001百万円	当行に対する 劣後ローンの供与	平成14年9月4日	100.0
BTMU Preferred Capital Limited	ケイマン諸島 グランドケイマン	165,007百万円	当行に対する 劣後ローンの供与	平成17年7月28日	100.0
BTMU Preferred Capital 1 Limited	ケイマン諸島 グランドケイマン	2,350,000千米ドル	当行に対する 劣後ローンの供与	平成18年2月22日	100.0
BTMU Preferred Capital 3 Limited	ケイマン諸島 グランドケイマン	120,007百万円	当行に対する 劣後ローンの供与	平成18年2月22日	100.0
BTMU Preferred Capital 6 Limited	ケイマン諸島 グランドケイマン	150,006百万円	当行に対する 劣後ローンの供与	平成19年11月29日	100.0
BTMU Preferred Capital 7 Limited	ケイマン諸島 グランドケイマン	122,005百万円	当行に対する 劣後ローンの供与	平成20年7月31日	100.0
その他122社					

## 持分法適用関連会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
株式会社中京銀行	名古屋市中区	31,844百万円	銀行業	昭和18年2月10日	39.7 (0.0)
株式会社岐阜銀行	岐阜県岐阜市	20,821百万円	銀行業	昭和17年5月1日	21.2 (0.1)
株式会社モビット	東京都新宿区	20,000百万円	金銭貸付業 信用保証業	平成12年5月17日	50.0
株式会社じぶん銀行	東京都港区	20,000百万円	銀行業	平成18年5月25日	50.0

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
株式会社ジャックス	北海道函館市	16,138百万円	割賦販売斡旋業	昭和23年12月23日	20.1 (0.0)
東銀リース株式会社	東京都中央区	5,050百万円	リース業	昭和54年10月6日	17.5 (12.5)
日本確定拠出年金 コンサルティング株式会社	東京都千代田区	4,000百万円	確定拠出年金 運営管理業	平成13年3月16日	38.7
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区	2,950百万円	ベンチャー投資業	昭和49年8月1日	26.9 (5.2)
株式会社大正銀行	大阪市中央区	2,689百万円	銀行業	大正11年4月23日	22.4 (3.0)
三菱UFJ個人財務アドバイザーズ 株式会社	東京都中央区	1,300百万円	個人財産形成相談業	平成5年1月27日	34.5
三菱アセット・ブレインズ株式会社	東京都千代田区	480百万円	投信評価業 投信委託業	平成10年12月25日	25.0
株式会社ベイジェント	東京都渋谷区	400百万円	決済処理・ 収納代行業	平成18年5月1日	40.0
株式会社ジャルカード	東京都品川区	360百万円	クレジットカード業	昭和59年10月30日	49.3
日本住宅無尽株式会社	東京都台東区	80百万円	無尽業	大正2年10月5日	4.7 [37.6]
Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.	スイス連邦 ジュネーブ市	65,000千スイスフラン	銀行業 証券業	平成14年7月3日	30.0
Dah Sing Financial Holdings Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	520,541千香港ドル	銀行持株会社	昭和62年4月22日	15.0
PT. Bank Nusantara Parahyangan Tbk.	インドネシア共和国 西ジャワ州バンドン市	158,275百万 インドネシアルピア	銀行業	昭和47年1月18日	20.0
Bangkok BTMU Limited	タイ王国 バンコック市	200,000千タイバーツ	金銭貸付業	昭和48年4月16日	39.0
BTMU Holding (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコック市	5,000千タイバーツ	投資業	昭和59年10月4日	11.1 [29.8]
その他 28社					

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、UFJ Preferred Capital 1 Limited、BTMU Preferred Capital Limited、BTMU Preferred Capital 1 Limited、BTMU Preferred Capital 3 Limited、BTMU Preferred Capital 6 Limited、BTMU Preferred Capital 7 Limitedです。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、株式会社泉州銀行、カブドットコム証券株式会社、株式会社中京銀行、株式会社岐阜銀行、株式会社ジャックス、株式会社大正銀行です。また、上記関係会社のほか、持分法適用関連会社である三菱UFJ投信株式会社、Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.およびMUGC Lux Management S.A.が各々有価証券報告書および有価証券届出書を提出しております。
3. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」または「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）です。

## 三菱UFJ信託銀行 役員一覧

(平成21年6月25日現在)

### 取締役

#### 取締役会長

上原 治也 (うえはら はるや)

#### 取締役副会長

安田 新太郎 (やすだ しんたろう)

#### \*取締役社長

岡内 欣也 (おかうち きんや)

#### \*取締役副社長

鈴木 祐二 (すずき ゆうじ)

法人部門長 (法人企画推進部、CPM企画部、法人事務サービス部、資産金融第1部、資産金融第2部)、名古屋法人営業部、名古屋年金営業部、名古屋不動産部

#### \*専務取締役

開発 光治 (かいほう こうじ)

市場国際部門長 (市場国際部、総合資金部、証券投資部、クレジット投資部、資金為替部、国際事務管理部)

#### \*専務取締役

寺岡 俊介 (てらおか しゅんすけ)

不動産部門長 (不動産企画部、不動産管理部、不動産信託部、不動産コンサルティング部、不動産部、不動産営業第1部、不動産営業第2部、不動産オリジナーション部、不動産カスタディ部、不動産アセットマネジメント部)、証券営業部、営業第6部、営業第9部、営業第10部

#### \*専務取締役

結城 泰平 (ゆうき たいへい)

受託財産部門長 (受託財産企画部、年金コンサルティング部、投資企画部、年金運用部、受託運用部、株式運用部、債券運用部、パッシブ運用部、運用商品開発部)

#### \*専務取締役

若林 辰雄 (わかばやし たつお)

総務部、人事部、社員相談室、審査部

#### \*常務取締役

和地 薫 (わち かおる)

経営企画部、フロンティア戦略企画部、CS推進部

#### \*常務取締役

矢崎 晴久 (やざき はるひさ)

リテール部門長 (リテール企画推進部、リテール受託業務部、プライベートバンキング営業部、ライフプランニング営業部、ダイレクトバンキング部)、事務管理部、本店営業部、東京営業部

#### \*常務取締役

居原 健一 (いはら けんいち)

経営管理部、コンプライアンス統括部、信用リスク統括部、事務統括部

#### \*常務取締役

川崎 隆 (かわさき たかし)

システム企画部長委嘱、システム管理部

#### \*常務取締役

中田 重次 (なかた しげつこ)

監査部

#### \*常務取締役

三雲 隆 (みくも たかし)

証券代行部門長 (証券代行部、証券代行営業第1部、証券代行営業第2部、証券代行営業第3部、証券代行営業第4部、名古屋証券代行部、大阪証券代行部)

#### 取締役

亀井 信重 (かめい のぶしげ)

#### 取締役

隆島 唯夫 (たかしま ただお)

### 監査役

#### 常勤監査役

高橋 正 (たかはし ただし)

#### 常勤監査役

山田 佳穂 (やまだ よしお)

#### 常勤監査役

浅倉 信吾 (あさくら しんご)

#### 社外監査役

福澤 武 (ふくざわ たけし)

#### 社外監査役

片山 英二 (かたやま えいじ)

#### 社外監査役

清水 芳信 (しみず よしのぶ)

### 執行役員

#### 常務執行役員

梶浦 敏明 (かじうら としあき)

営業第1部、営業第2部、営業第3部、営業第4部、年金営業第4部、年金営業第5部、九州法人営業部

#### 常務執行役員

平野 義之 (ひらの よしゆき)

受託財産副部門長 (年金信託部、年金カスタマーサービス部)、金融法人部、本店法人営業部、年金営業第1部、年金営業第2部、年金営業第3部

#### 常務執行役員

高橋 邦夫 (たかはし くにお)

営業第5部、営業第7部、営業第8部、営業開発部、融資営業部、年金営業第6部、年金営業第7部

#### 常務執行役員

金子 初仁 (かねこ はつひと)

大阪法人営業部、大阪法人営業第1部、大阪法人営業第2部、大阪法人営業第3部、大阪年金営業第1部、大阪年金営業第2部、大阪不動産部

#### 執行役員

石井 裕 (いしい ゆたか)

法人企画推進部長

#### 執行役員

野田 剛 (のだ つよし)

名古屋法人営業部長

#### 執行役員

鈴木 久美 (すずき ひさみ)

リテール企画推進部長

#### 執行役員

加田 信也 (かた しんや)

受託運用部長

#### 執行役員

林 徹 (はやし とおる)

#### 執行役員

松田 通 (まつた とおる)

ロンドン支店長

#### 執行役員

澤村 泰志 (さわむら やすし)

#### 執行役員

松本 薫 (まつもと かおる)

大阪法人営業第2部長

#### 執行役員

吉田 耕二 (よしだ こうじ)

営業第2部長

#### 執行役員

岡本 純一 (おかもと じゅんいち)

営業第6部長

#### 執行役員

清水 裕之 (しみず ひろゆき)

不動産アセットマネジメント部長

#### 執行役員

牧瀬 充典 (まきせ みつのり)

リテール受託業務部長

#### 執行役員

山岸 正明 (やまぎし まさあき)

受託財産企画部長

#### 執行役員

池谷 幹男 (いけがや みきお)

経営企画部長

#### 執行役員

成瀬 浩史 (なるせ ひろし)

#### 執行役員

布施 雅弘 (ふせ まさひろ)

不動産カストディ部長

#### 執行役員

金子 雅俊 (かねこ まさとし)

金融法人部長

#### 執行役員

竹内 伸行 (たけうち のぶゆき)

京都支店長兼京都中央支店長

#### 執行役員

俣野 和正 (またの かずまさ)

年金営業第1部長

#### 執行役員

松下 睦 (まつした むつみ)

投資企画部長

#### 執行役員

徳成 旨亮 (とくなり むねあき)

#### 執行役員

水野 秀紀 (みずの ひでのり)

人事部長

#### 執行役員

宮永 憲一 (みやなが けんいち)

投資企画部役員付部長

- (注) 1. \*の取締役は執行役員を兼務しています。  
2. 亀井信重、隆島唯夫の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。  
3. 福澤武、片山英二、清水芳信の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

## 三菱UFJ信託銀行 業務内容

### 1. 信託業務

#### ア. 金銭信託

信託引受の際信託財産として金銭を受け入れ、これを貸付金・有価証券等に運用し、信託終了の際金銭をもって受益者に交付する信託です。信託財産たる金銭の運用を契約等により委託者が指定した範囲内の方法により行うもの（指定金銭信託）、信託財産たる金銭の運用を指図書等により委託者等が特定した方法により行うもの（特定金銭信託）があります。

#### イ. 年金信託

年金信託契約に基づき、企業、厚生年金基金又は国民年金基金又は企業年金基金より拠出される掛金を信託財産として受け入れ、これを契約により委託者が予め指定するものに運用することによって退職者等に年金又は一時金を支給する信託です。

#### ウ. 投資信託

投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、投資信託委託会社が受益証券の発行によって集めた資金を信託財産として受け入れ、これを委託者の指図に従って株式、公社債等に投資運用し、信託終了の際は金銭をもって受益者に交付する信託です。

#### エ. 金銭信託以外の金銭の信託

信託引受の際信託財産として金銭を受け入れ、これを運用し、信託終了の際は、信託財産を現状のまま受益者に交付する信託です。

#### オ. 有価証券の信託

信託引受の際信託財産として有価証券を受け入れる信託で、有価証券の管理を目的とし、公社債の利金や償還金の取立、株式配当金の受取、株式の払込、株主権の行使等一切の処理を代行する信託（管理有価証券信託）と、有価証券の運用を目的とし、有価証券本来の所得（利金、配当金等）の他に運用利益をあげる信託（運用有価証券信託）があります。

#### カ. 金銭債権の信託

金銭債権の取立、管理、処分及びこれに関連する担保権の保全等を目的とする信託です。貸付債権・リース債権・売掛債権等の金銭債権の信託を活用し企業の資金調達やバランスシートコントロール等の債権流動化にも利用されています。

#### キ. 動産の信託

車両その他の輸送用設備、機械用設備の管理又は処分を目的とする信託です。賃貸料の取立、租税公課、修繕費用の支払その他一切の管理事務を行うほか売却等処分に関する事務を代行する場合に利用されています。

#### ク. 土地及びその定着物の信託

不動産信託ともいわれ、土地、建物等の管理又は処分を目的とする信託です。受託不動産の地代、家賃の取立、租税公課、修繕費用の支払その他一切の管理事務を行う場合等に利用されており、土地を有効利用し、収益をあげることを目的とした土地信託もこれに含まれます。

#### ケ. 地上権の信託

地上権の管理を目的とする信託です。

#### コ. 土地の賃借権の信託

土地の賃借権の管理を目的とする信託です。

#### サ. 知的財産権の信託

知的財産権の管理又は処分を目的とする信託です。

#### シ. 包括信託

信託引受の際信託財産として財産の種類（金銭、有価証券、金銭債権など）を異にする二つ以上の財産を一信託契約により受け入れる信託です。

#### ス. 温室効果ガス算定割当量（排出権）の信託

温室効果ガス算定割当量（排出権）の管理・処分を目的とする信託です。

### 2. 銀行業務

#### ア. 預金業務

##### （ア）預金

当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金及び外貨預金などを取り扱っております。

##### （イ）譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

#### イ. 貸付、手形の割引

手形貸付、証書貸付、当座貸越並びに銀行引受手形、荷付為替手形、商業手形の割引を行っております。

#### ウ. 内国為替

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

#### エ. 外国為替

外国送金その他外国為替に関する各種業務を取り扱っております。

#### オ. 債務の保証

顧客の依頼により銀行等に対し手形保証又は保証書等の形式により保証料を徴して保証するものです。

#### カ. 商品有価証券の売買

国債等公共債の売買業務を行っております。

#### キ. 有価証券への投資

預金の支払い準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式及びその他の証券に投資しております。

#### ク. 貸付有価証券

顧客が取引保証等として差し入れる公社債等を貸し渡すものです。

ケ. 国債、地方債及び政府が元本の償還及び利息の支払について保証している社債の引受又は募集の取扱い

コ. コマーシャル・ペーパー等の取扱い

サ. 地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託

シ. 中小企業金融公庫代理貸付等

ス. 株式の払込金等の受入

セ. 公社債の元利金、株式配当金及びその他の証券に対する収益分配金の支払

ソ. 日本銀行国債代理店及び歳入代理店事務並びに地方公共団体の公金収納事務等

タ. 保護預り

##### （ア）開封預り

公社債、株式等の寄託物を封かんせず現品のまま預り保管の責に任ずるものです。

##### （イ）貸金庫

金庫室に大小多数の保護函を備え、これを顧客に貸し渡すものです。

チ. 金利、通貨等のデリバティブ取引

金利、通貨等のデリバティブ取引業務を行っております。

ツ. 国債等公共債、証券投資信託及び保険商品の窓口販売

テ. 金融商品仲介業務

ト. 信託受益権等の私募の取扱い

### 3. 担保付社債に関する信託業務

担保付社債信託法に基づき社債に対し付せられた担保権の信託に関する業務を行っております。

### 4. その他の業務

#### ア. 信託受益権売買等業務

信託の受益権の売買又はその代理若しくは媒介を行う営業を行っております。

イ. 財産に関する遺言の執行

ウ. 財産の取得、処分又は賃借に関する代理又は媒介

エ. 次の事項に関する代理事務

##### （ア）財産の管理

##### （イ）財産の整理又は清算

##### （ウ）債権の取立

##### （エ）債務の履行

オ. 不動産売買の媒介

カ. 不動産貸借の媒介

キ. 不動産の鑑定評価

ク. 証券代行業務

##### （ア）株主名簿管理人の業務

会社法上の「株主名簿管理人」として、委託会社に代わり株主名簿の作成・管理、配当金の支払い、株主総会招集通知の発送等株式事務を行うものです。

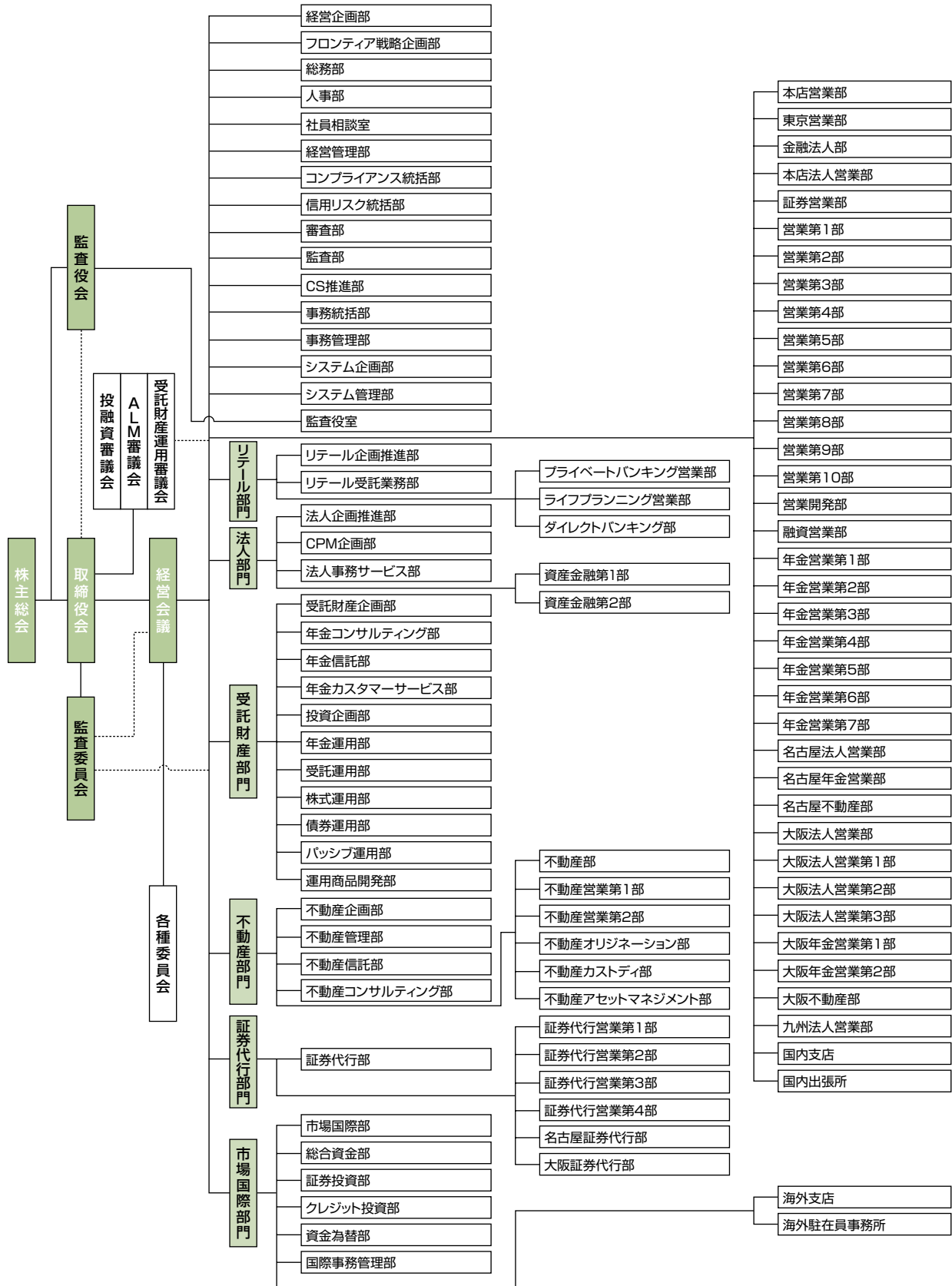
##### （イ）外国株式事務

国内上場外国株式の配当金の支払い、諸通知の発送等を行うものです。

ケ. 投資顧問契約及び投資一任契約に係る業務

# 三菱UFJ信託銀行 組織図

(平成21年6月25日現在)





## ■ 三菱UFJ信託銀行 主要な関係会社

(平成21年3月31日現在)

## 親会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区	1,620,896百万円	銀行持株会社	平成13年4月2日	100

## 連結子会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
エム・ユー・トラスト 総合管理株式会社	東京都港区	50百万円	不動産管理業務	昭和31年12月25日	100
三菱UFJトラストビジネス株式会社	東京都港区	100百万円	事務受託業務および 人材派遣業務	昭和50年4月1日	100
三菱UFJ代行ビジネス株式会社	東京都江東区	100百万円	事務受託業務	昭和51年1月30日	100 (50)
菱信データ株式会社	東京都港区	10百万円	電子計算機へのデータ 入力管理・保管業務	昭和54年6月30日	100
三菱UFJトラストシステム株式会社	東京都港区	100百万円	コンピュータ・ システムの 開発・運用管理業務	昭和59年12月12日	100
株式会社三菱UFJトラスト 投資工学研究所	東京都港区	480百万円	資産運用・ リスク管理モデル の研究開発業務	昭和63年1月14日	100
エム・ユー・トラスト・ アップルプランニング株式会社	東京都品川区	100百万円	研修受託業務および 経営相談業務	平成3年7月1日	100
三菱UFJトラスト保証株式会社	東京都千代田区	248百万円	ローン保証業務	昭和52年4月20日	97.26 (19.75)
菱信ディーシーカード株式会社	東京都渋谷区	50百万円	クレジットカード業務	昭和58年4月11日	61.2 (18.8)
エム・ユー・トラスト 流動化サービス株式会社	東京都中央区	100百万円	事務受託業務および 金融業務	昭和62年3月23日	100 (50)
三菱UFJ不動産販売株式会社	東京都千代田区	300百万円	不動産仲介業務	昭和63年6月14日	100 (87.2)
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区	2,526百万円	投資顧問業務	平成5年9月27日	100
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区	10,000百万円	信託業務および 銀行業務	昭和60年11月13日	46.5
エムアンドティー・ インフォメーション・ テクノロジー株式会社	東京都港区	100百万円	コンピュータ・ システムの開発・ 運用管理業務	平成10年12月21日	100
三菱UFJグローバルカस्टディ・ ジャパン株式会社	東京都千代田区	30百万円	グローバルカस्टディ 業務等の媒介業務	平成20年1月25日	100 (100)
日本シェアホルダーサービス 株式会社	東京都千代田区	100百万円	証券代行業務に関する 調査・分析 および情報提供業務	平成17年9月13日	50
Mitsubishi UFJ Trust International Limited	英国ロンドン市	40,000千ポンド	証券業務	昭和61年3月14日	100
Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)	米国ニューヨーク市	10,000千米ドル	信託業務および 銀行業務	昭和61年3月19日	100



会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
MTBC Finance (Aruba) A.E.C.	オランダ領 アルーバオランジェスタド	10千米ドル	金融業務	平成4年9月7日	100
Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited	英国エジンバラ市	500千ポンド	投資顧問業務	平成元年12月21日	51
Winglet L.P.	米国カーソン市	9,320千米ドル	金融業務	平成2年5月4日	100
Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.	ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ市	37,117千米ドル	信託業務および 銀行業務	昭和49年4月11日	70 (3)
菱託企業管理諮詢(上海) 有限公司	中華人民共和国上海市	200百万円	コンサルティング業務	平成19年7月12日	100
MUTB Preferred Capital Limited	ケイマン諸島 グランドケイマン	100,004百万円	金融業務	平成20年7月31日	100
その他 2社					

## 持分法適用関連会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区	2,000百万円	投資信託委託業務	昭和60年8月1日	30
三菱UFJ個人財務 アドバイザーズ株式会社	東京都中央区	1,300百万円	個人財産形成相談業務	平成5年1月27日	34.53
三菱アセット・ブレインズ株式会社	東京都千代田区	480百万円	投資信託調査評価業務	平成10年12月25日	25
日本確定拠出年金 コンサルティング株式会社	東京都千代田区	4,000百万円	確定拠出年金運営管理 業務	平成13年3月16日	38.75
BC Capital Partners L.P.	米国ラスベガス市	95,293千米ドル	金融業務	平成2年6月7日	50 (50)
Mitsubishi UFJ Investment Services(HK) Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	10,000千香港ドル	投資顧問業務	平成19年6月15日	— (—) [100]
その他 2社					

- (注) 1. 上記関係会社のうち、MUTB Preferred Capital Limitedは、特定子会社に該当します。なお、同社は、平成20年7月31日付で、新規に設立しました。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループです。
3. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」または「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）です。
4. 日本シェアホルダーサービス株式会社は、当社の持分法適用関連会社から連結子会社に変更となりました。
5. UFJ Deutsche Asset Management Limitedは、会社清算のため、当連結会計年度より連結子会社から除外しました。
6. UFJ Partners Funds Management (Cayman) Limitedは、会社清算のため、当連結会計年度より持分法適用関連会社から除外しました。

## ■ 国内ネットワーク

(平成21年6月30日現在)

黒字は三菱東京UFJ銀行、赤字は三菱UFJ信託銀行の店舗名称、住所、電話番号を記載しています。

## 北海道

## 札幌支店

札幌市中央区大通西3-6  
011-221-1174

## 札幌中央支店

札幌市中央区大通西3-6 (札幌支店内)  
011-221-4171

## 札幌支店

札幌市中央区北4条西4-1  
011-261-1211

## 札幌中央支店

札幌市中央区北4条西4-1  
011-231-6141

## 宮城県

## 仙台支店

仙台市青葉区中央2-2-1 (仙台中央支店内)  
022-222-7191

## 仙台中央支店

仙台市青葉区中央2-2-1  
022-225-5311

## 仙台支店

仙台市青葉区一番町3-1-5  
022-262-8111

## 仙台駅前支店

仙台市青葉区一番町3-1-5  
022-264-1040

## 茨城県

## 土浦支店

土浦市中央2-10-1  
029-823-1151

## 水戸支店

水戸市泉町3-2-4  
029-221-4121

## 水戸支店

水戸市三の丸1-1-3  
029-225-6121

## 栃木県

## 宇都宮支店

宇都宮市馬場通り3-2-1  
028-633-7261

## 群馬県

## 高崎支店

高崎市連雀町81  
027-326-2711

## 埼玉県

## 上尾支店

上尾市谷津2-1-50-36  
048-773-0511

## 入間支店

入間市豊岡1-4-1  
04-2964-3111

## 浦和支店

さいたま市浦和区高砂2-1-1  
048-822-7751

## 大宮支店

さいたま市大宮区大門町2-81-2  
048-645-1111

## 大宮駅前支店

さいたま市大宮区大門町2-116  
048-641-4411

## 春日部支店

春日部市粕壁東1-1-3  
048-752-0211

## 春日部駅前支店

春日部市粕壁東1-1-3 (春日部支店内)  
048-754-3011

## 川越支店

川越市新富町1-2-7  
049-222-2351

## 越谷支店

越谷市弥生町14-15  
048-964-3030

## 越谷駅前支店

越谷市弥生町14-15 (越谷支店内)  
048-966-3232

## 坂戸支店

坂戸市日の出町3-13  
049-282-1211

## 狭山出張所

狭山市中央2-1-1  
04-2958-5731

## 志木駅前支店

新座市東北2-36-24 (新座志木支店内)  
048-472-3431

## 新座志木支店

新座市東北2-36-24  
048-472-2211

## 草加支店

草加市高砂2-7-1  
048-922-1181

## 草加駅前支店

草加市高砂2-7-1 (草加支店内)  
048-929-0171

## 草加新田支店

草加市金明町415-1  
048-941-3838

## 所沢支店

所沢市日吉町11-19  
04-2923-2131

## 所沢中央支店

所沢市日吉町18-1  
04-2928-3838

## 西川口支店

川口市西川口1-7-1  
048-253-4503

## 蓮田支店

蓮田市東5-8-62  
048-768-4111

## 東松山支店

東松山市箭弓町1-13-14  
0493-23-5111

## 南浦和支店

さいたま市南区南浦和2-39-18  
048-883-3451

## 和光支店

和光市丸山台1-10-20  
048-468-7141

## 和光駅前支店

和光市下新倉1-1-1  
048-466-3611

## 蕨支店

川口市芝新町8-1  
048-267-4811

## 浦和支店

さいたま市浦和区高砂1-10-21  
048-829-2761

## 大宮支店

さいたま市大宮区大門町2-90  
048-643-5261トラストプラザ所沢  
(池袋支店所沢出張所)所沢市日吉町11-19  
04-2924-7160

## 千葉県

## 市川支店

市川市市川1-23-6  
047-322-3531

## 市川駅前支店

市川市市川1-23-6 (市川支店内)  
047-322-3841

## 市川八幡支店

市川市八幡3-1-16  
047-323-2125

## 浦安支店

浦安市北栄1-17-11 (浦安駅前支店内)  
047-354-3341

## 浦安駅前支店

浦安市北栄1-17-11  
047-352-3131

## 柏支店

柏市末広町4-1  
04-7144-6131

## 柏中央支店

柏市柏1-2-5  
04-7166-1101

## 鎌ヶ谷特別出張所

鎌ヶ谷市富岡1-1-2  
047-445-2451

## 木更津支店

木更津市東中央1-2-8  
0438-25-4111

## 行徳支店

市川市行徳駅前2-6-3  
047-396-1131

## 五香支店

松戸市常盤平5-22-4  
047-384-3780

## 志津支店

佐倉市上志津1656-45  
043-487-2111

## 新稲毛出張所

千葉市美浜区高洲3-9-1  
043-279-2661

## 新松戸支店

松戸市新松戸4-54  
047-345-1321

## 千葉支店

千葉市中央区富士見2-3-1  
043-222-0131

## 千葉中央支店

千葉市中央区富士見2-3-1 (千葉支店内)  
043-227-9261

## 津田沼支店

習志野市津田沼1-10-51 (津田沼東支店内)  
047-475-3151

## 津田沼東支店

習志野市津田沼1-10-51  
047-475-1121

## 成田空港支店

成田市三里塚字御料牧場1-1  
0476-32-5711

## 成田空港第2ビル出張所

成田市古込字古込1-1  
0476-34-8851

## 船橋支店

船橋市本町3-2-3  
047-422-2131

## 船橋駅前支店

船橋市本町1-3-1  
047-422-8251

## 松戸支店

松戸市松戸1307-1 (松戸西口支店内)  
047-362-2121

## 松戸西口支店

松戸市松戸1307-1  
047-362-2115

## 八千代支店

八千代市八千代台南1-2-1  
047-482-2111

## 八幡支店

市川市八幡2-16-6  
047-334-3301

## 市川八幡支店

市川市八幡2-6-15  
047-333-7111

## 柏支店

柏市末広町7-3  
04-7145-1121

## 千葉支店

千葉市中央区中央3-2-1  
043-224-4111

## 津田沼支店

習志野市津田沼1-2-1  
047-478-3131トラストスクエア船橋  
(東京営業部船橋出張所)船橋市本町1-6-1  
047-431-5555

## 東京都

## 千代田区

## 本店

千代田区丸の内2-7-1  
03-3240-1111

## 丸の内支店

千代田区丸の内2-7-1 (本店内)  
03-3212-1551

## 秋葉原支店

千代田区外神田3-16-8  
03-3258-3011

## 秋葉原駅前支店

千代田区神田平河町3-1  
03-3861-7341

## 市ヶ谷支店

千代田区九段南4-8-20  
03-3262-4111

## 神田支店

千代田区神田小川町2-5-1  
03-3291-3811

## 神田駅前支店

千代田区神田鍛冶町3-6-3  
03-3256-5111

## 麹町支店

千代田区麹町4-1 (麹町中央支店内)  
03-3230-3221

## 麹町中央支店

千代田区麹町4-1  
03-3265-6261

## 神保町支店

千代田区神田神保町2-2  
03-3263-1221

## 新丸の内支店

千代田区大手町1-1-1 (東京営業部内)  
03-3211-2473

## 東京営業部

千代田区大手町1-1-1  
03-5252-1111

## 日比谷支店

千代田区丸の内3-4-2  
03-3212-6411

## 三菱UFJ信託銀行本店ビル出張所

千代田区丸の内1-4-5  
03-3240-1111

## 本店

千代田区丸の内1-4-5  
03-3212-1211

## 東京営業部

千代田区丸の内1-4-5  
03-3287-2211

## 東京サービス支店

千代田区丸の内1-4-5  
0120-70-1109トラストプラザ (三菱東京UFJ本店)  
(本店三菱東京UFJ銀行本店ビル出張所)千代田区丸の内2-7-1  
03-6250-4001

**中央区****大伝馬町支店**  
中央区日本橋大伝馬町8-1  
03-3661-2121**京橋支店**  
中央区銀座1-7-3  
03-3535-2311**京橋中央支店**  
中央区京橋2-4-12  
03-3281-0851**銀座支店**  
中央区銀座4-6-1  
03-3563-5101**銀座通支店**  
中央区銀座8-9-1  
03-3573-3251**新富町支店**  
中央区新富1-18-1  
03-3551-9641**築地支店**  
中央区築地1-10-6  
03-3541-2151**月島支店**  
中央区勝どき2-9-15  
03-3531-0211**日本橋支店**  
中央区日本橋本石町1-3-2  
03-3272-5151**室町支店**  
中央区日本橋本石町1-3-2 (日本橋支店内)  
03-3241-1251**日本橋中央支店**  
中央区日本橋1-7-17  
03-3272-3011**堀留支店**  
中央区日本橋堀留町2-4-3  
03-3661-1201**八重洲通支店**  
中央区京橋1-18-1  
03-3567-6161**日本橋支店**  
中央区日本橋3-1-8  
03-3271-1481**港区****青山支店**  
港区青山5-1-22  
03-3409-3211**青山通支店**  
港区青山1-1-1  
03-3475-1211**赤坂支店**  
港区赤坂3-2-6  
03-3585-6131**赤坂見附支店**  
港区赤坂3-8-15  
03-3505-4611**麻布支店**  
港区麻布十番1-10-3  
03-3586-3811**表参道支店**  
港区北青山3-6-1  
03-3499-0871**品川駅前支店**  
港区港南2-16-2  
03-6716-1001**白金支店**  
港区白金台4-8-7  
03-3445-8151**新橋支店**  
港区新橋2-12-11  
03-3502-4324**新橋駅前支店**  
港区新橋2-12-11 (新橋支店内)  
03-3502-1524**田町支店**  
港区芝5-33-1  
03-3454-0451**三田支店**  
港区芝5-33-1 (田町支店内)  
03-3453-3371**虎ノ門支店**  
港区虎ノ門1-3-1  
03-3580-6411**虎ノ門中央支店**  
港区虎ノ門1-4-2  
03-3591-3331**浜松町支店**  
港区芝大門2-2-1  
03-3437-3011**広尾支店**  
港区南麻布4-1-1  
03-3442-8111**六本木支店**  
港区六本木4-9-7  
03-3408-8111**新宿区****飯田橋支店**  
新宿区揚場町1-2-1  
03-3268-4131**大久保支店**  
新宿区北新宿1-1-19  
03-3371-7146**神楽坂支店**  
新宿区神楽坂3-7  
03-3260-8251**新宿支店**  
新宿区新宿3-4-8  
03-3341-9181**新宿新都心支店**  
新宿区西新宿1-6-1  
03-3342-3251**新宿中央支店**  
新宿区西新宿1-8-1  
03-3342-6511**新宿西支店**  
新宿区西新宿1-8-1 (新宿中央支店内)  
03-3346-1233**新宿通支店**  
新宿区新宿3-30-18  
03-3352-4111**高田馬場支店**  
新宿区高田馬場3-2-3  
03-3360-0331**高田馬場駅前支店**  
新宿区高田馬場3-2-3 (高田馬場支店内)  
03-3360-0399**東京女子医大出張所**  
新宿区河田町8-1  
03-3353-8301**東京都庁第二本庁舎出張所**  
新宿区西新宿2-8-1  
03-5320-7575**西新宿支店**  
新宿区西新宿1-17-1  
03-3346-2731**プラス新宿出張所**  
新宿区新宿3-18-1  
03-3358-4361**四谷支店**  
新宿区四谷3-2-1  
03-3353-0171**四谷三丁目支店**  
新宿区四谷3-2-1 (四谷支店内)  
03-3357-1511**新宿支店**  
新宿区西新宿1-10-2  
03-3342-6401**新宿新都心支店**  
新宿区西新宿1-10-2  
03-3344-1051**文京区****江戸川橋支店**  
文京区関口1-48-13  
03-3260-8111**春日町支店**  
文京区小石川1-1-19  
03-3814-7311**千駄木支店**  
文京区千駄木3-35-12  
03-3824-2781**本郷支店**  
文京区本郷3-33-5  
03-3813-5211**茗荷谷出張所**  
文京区小石川5-5-2  
03-3944-3811**台東区****浅草支店**  
台東区駒形1-12-16  
03-3843-7151**浅草橋支店**  
台東区柳橋1-23-6  
03-3851-5101**上野支店**  
台東区東上野1-14-4  
03-3831-8135**上野中央支店**  
台東区上野6-1-14  
03-3831-1211**雷門支店**  
台東区浅草1-4-2  
03-3841-8241**上野支店**  
台東区上野3-23-6  
03-3831-0116**墨田区****押上支店**  
墨田区業平3-14-5  
03-3622-2171**押上駅前支店**  
墨田区業平3-14-5 (押上支店内)  
03-3622-3191**錦糸町支店**  
墨田区江東橋4-11-1  
03-3634-2471**錦糸町駅前支店**  
墨田区江東橋4-11-1 (錦糸町支店内)  
03-3631-3041**本所支店**  
墨田区両国4-30-12 (本所中央支店内)  
03-3631-5101**本所中央支店**  
墨田区両国4-30-12  
03-3631-1111**向島支店**  
墨田区東向島2-37-8  
03-3611-5171**江東区****亀戸支店**  
江東区亀戸5-15-7 (亀戸北口支店内)  
03-3681-2161**亀戸北口支店**  
江東区亀戸5-15-7  
03-3683-3141**木場深川支店**  
江東区東隅4-2-14  
03-3649-5111**深川支店**  
江東区門前仲町2-5-1  
03-3641-8301**門前仲町支店**  
江東区門前仲町2-5-9  
03-3641-5141**品川区****荏原支店**  
品川区東中延1-9-12  
03-3783-9311**大井支店**  
品川区大井1-6-8  
03-3774-1511**大井町支店**  
品川区東大井5-13-2  
03-3474-3011**五反田支店**  
品川区西五反田2-19-3  
03-3492-7151**五反田駅前支店**  
品川区西五反田2-19-3 (五反田支店内)  
03-3492-9461**小山支店**  
品川区小山3-2-11  
03-5722-8141**目黒駅前支店**  
品川区上大崎3-1-1  
03-3491-4556**五反田支店**  
品川区西五反田1-2-10  
03-3492-1411**目黒区****学芸大学駅前支店**  
目黒区鷹番2-19-24  
03-5721-6751**自由が丘支店**  
目黒区自由が丘1-30-3  
(自由が丘駅前支店内)  
03-5729-3811**自由が丘駅前支店**  
目黒区自由が丘1-30-3  
03-3718-2131**都立大学駅北支店**  
目黒区柿の木坂1-30-8  
(都立大学駅前支店内)  
03-5729-3801**都立大学駅前支店**  
目黒区柿の木坂1-30-8  
03-3718-5181**中目黒支店**  
目黒区上目黒2-1-2 (中目黒駅前支店内)  
03-3760-4001**中目黒駅前支店**  
目黒区上目黒2-1-2  
03-3719-0211**目黒支店**  
目黒区下目黒1-1-11  
03-5496-3811**祐天寺支店**  
目黒区祐天寺2-9-1  
03-3714-0131**自由ヶ丘支店**  
目黒区自由が丘2-10-22  
03-3718-1147**自由が丘駅前支店**  
目黒区自由が丘2-10-22  
03-3718-5111**大田区****池上支店**  
大田区池上4-32-11  
03-3751-2145**大森支店**  
大田区山王2-3-10  
03-3771-0161**大森駅前支店**  
大田区山王2-3-10 (大森支店内)  
03-3762-6311**蒲田支店**  
大田区蒲田5-12-6  
03-3732-2231**蒲田駅前支店**  
大田区蒲田5-14-1-101  
03-3738-1191**田園調布駅前出張所**  
大田区田園調布3-25-15  
03-3722-8211**長原支店**  
大田区上池台1-9-1  
03-3720-0171**羽田支店**  
品川区北糀谷1-12-5  
03-3741-1115

## 世田谷区

## 尾山台支店

世田谷区等々力4-12-1  
03-3704-3811

## 烏山支店

世田谷区南烏山4-11-3  
03-3307-3111

## 経堂支店

世田谷区宮城3-1-37  
03-5477-5751

## 駒沢大学駅前支店

世田谷区駒沢1-4-15  
03-5430-7311

## 三軒茶屋支店

世田谷区太子堂4-1-1  
03-3413-7211

## 下北沢支店

世田谷区北沢1-39-9  
03-5453-0931

## 成城支店

世田谷区成城6-15-1  
03-3482-4311

## 成城学園前支店

世田谷区成城6-14-8  
03-3484-3841

## 世田谷支店

世田谷区三軒茶屋2-11-17  
03-3411-0181

## 世田谷上町支店

世田谷区世田谷2-1-7  
03-3426-7311

## 玉川支店

世田谷区玉川2-24-5  
03-3700-7131

## 二子玉川支店

世田谷区玉川2-24-5 (玉川支店内)  
03-3708-3901

## 東松原特別出張所

世田谷区松原5-28-18  
03-3323-0411

## 用賀出張所

世田谷区用賀4-11-10  
03-3708-3800

## 渋谷区

## 恵比寿支店

渋谷区恵比寿西1-8-6  
03-3463-3211

## 笹塚支店

渋谷区笹塚1-55-2  
03-3376-5141

## 渋谷支店

渋谷区道玄坂1-3-2  
03-3463-1811

## 渋谷中央支店

渋谷区神南1-23-10  
03-3463-2121

## 渋谷明治通支店

渋谷区渋谷1-15-21  
03-3407-9733

## 原宿支店

渋谷区神宮前6-4-1  
03-3478-3041

## 東恵比寿支店

渋谷区恵比寿1-9-1  
03-3440-3111

## プラズ渋谷出張所

渋谷区道玄坂2-3-2  
03-5458-2811

## 代々木上原支店

渋谷区西原3-8-5  
03-3467-2321

## 渋谷支店

渋谷区渋谷2-19-12  
03-3400-3131

## 渋谷中央支店

渋谷区渋谷2-19-12  
03-3400-6500

## 中野区

## 中野支店

中野区本町4-30-24  
03-3384-5221

## 中野駅前支店

中野区中野2-30-9  
03-3383-0171

## 中野駅南口支店

中野区中野2-30-9 (中野駅前支店内)  
03-5340-0761

## 野方支店

中野区野方5-30-18  
03-3330-1131

## 東中野支店

中野区東中野4-4-11  
03-3371-8101

## 中野支店

中野区中野3-36-16  
03-3383-2711

## 杉並区

## 阿佐ヶ谷支店

杉並区阿佐ヶ谷北1-5-3  
03-3338-1141

## 阿佐ヶ谷駅前支店

杉並区阿佐ヶ谷北1-5-3 (阿佐ヶ谷支店内)  
03-3392-7131

## 永福町支店

杉並区和泉3-5-1  
03-3323-2211

## 永福町駅前支店

杉並区和泉3-5-1 (永福町支店内)  
03-5300-2001

## 荻窪支店

杉並区荻窪5-30-15  
03-3393-5111

## 荻窪駅前支店

杉並区荻窪5-26-7  
03-3398-3011

## 上北沢支店

杉並区下高井戸1-41-7  
03-3303-3211

## 久我山支店

杉並区久我山5-7-17  
03-3333-1511

## 久我山駅前支店

杉並区久我山5-7-17 (久我山支店内)  
03-5370-3101

## 高円寺支店

杉並区高円寺北2-7-4  
03-3337-1101

## 西荻窪支店

杉並区西荻北2-3-7 (西荻窪駅前支店内)  
03-3399-1121

## 西荻窪駅前支店

杉並区西荻北2-3-7  
03-3390-3121

## 浜田山出張所

杉並区浜田山3-23-1  
03-3306-1311

## 豊島区

## 池袋支店

豊島区東池袋1-5-6  
03-3984-2131

## 池袋西口支店

豊島区西池袋3-27-12  
03-5992-3811

## 池袋東口支店

豊島区南池袋2-28-10  
03-3984-7311

## 大塚支店

豊島区南大塚3-53-11  
03-3983-9121

## 駒込支店

豊島区駒込2-3-1  
03-3910-1111

## 巣鴨支店

豊島区巣鴨3-30-7  
03-3918-2131

## 西池袋支店

豊島区西池袋1-22-8  
03-3986-5111

## 東長崎支店

豊島区南長崎5-28-8  
03-3951-5421

## 目白支店

豊島区目白3-14-3  
03-5996-3811

## 目白駅前支店

豊島区目白3-13-6  
03-3565-2001

## 池袋支店

豊島区西池袋1-14-2  
03-3984-8211

## 北区

## 赤羽支店

北区赤羽1-9-6 (赤羽駅前支店内)  
03-3598-3801

## 赤羽駅前支店

北区赤羽1-9-6  
03-3901-5121

## 王子支店

北区王子1-10-18  
03-3911-3921

## 王子駅前支店

北区王子1-10-18 (王子支店内)  
03-3914-3811

## 滝野川支店

北区滝野川6-1-1  
03-3916-3511

## 荒川区

## 日暮里支店

荒川区東日暮里3-46-7  
03-3891-4135

## 三河島支店

荒川区西日暮里1-16-13  
03-3891-8151

## 板橋区

## 板橋支店

板橋区板橋4-11-1 (新板橋支店内)  
03-5248-3001

## 新板橋支店

板橋区板橋4-11-1  
03-3961-1631

## 大山支店

板橋区大山町24-3  
03-3956-1101

## 大山駅前支店

板橋区大山町24-3 (大山支店内)  
03-3958-2311

## 志村支店

板橋区小豆沢2-18-7  
03-3966-4181

## 志村坂上支店

板橋区小豆沢2-18-7 (志村支店内)  
03-3960-3191

## 下赤塚支店

板橋区赤塚新町1-20-6  
03-3931-3161

## 下赤塚駅前支店

板橋区赤塚新町1-21-3  
03-3930-7777

## 高島平支店

板橋区高島平8-4-4  
03-3937-3011

## 帝京大病院出張所

板橋区加賀2-11-1  
03-3579-6391

## 練馬区

## 江古田支店

練馬区旭丘1-74-7  
03-3953-4111

## 大泉支店

練馬区東大泉4-2-12  
03-3925-3011

## 大泉学園支店

練馬区東大泉1-20-24  
03-5387-1801

## 上石神井支店

練馬区上石神井1-13-16  
03-3920-3333

## 石神井出張所

練馬区石神井町3-25-4  
03-3997-3001

## 石神井公園支店

練馬区石神井町4-1-12  
03-3904-5321

## 練馬支店

練馬区練馬1-20-1  
03-3994-5711

## 練馬駅前支店

練馬区豊玉北5-17-11  
03-5984-5111

## 練馬光が丘支店

練馬区光が丘5-1-1  
03-3976-3101

## 練馬平和台支店

練馬区早宮2-17-33  
03-5399-3271

## 保谷支店

練馬区南大泉3-31-23  
03-3924-7111

**トラストプラザ大泉  
(池袋支店大泉出張所)**  
練馬区東大泉4-2-12  
03-3978-5481

## 足立区

## 千住支店

足立区千住2-5-3  
03-3881-0131

## 千住中央支店

足立区梅田2-1-15  
03-3887-3121

## 竹ノ塚支店

足立区竹の塚1-41-1-101  
03-3884-4111

## 千住支店

足立区千住3-32  
03-3888-6411

## 葛飾区

## 葛飾支店

葛飾区立石1-16-15  
03-3697-6161

## 金町支店

葛飾区東金町1-12-2  
03-3608-9041

## 亀有支店

葛飾区亀有3-23-1  
03-3601-4151

## 亀有駅前支店

葛飾区亀有3-23-1 (亀有支店内)  
03-3601-3431

## 新小岩支店

葛飾区新小岩1-43-6  
03-3651-5166

## 江戸川区

## 葛西支店

江戸川区中葛西5-42-8  
03-3686-3211

## 小岩支店

江戸川区西小岩1-23-14  
03-3658-2151

**小松川支店**  
江戸川区松江1-1-1  
03-3652-7131

**西葛西支店**  
江戸川区西葛西6-15-1  
03-3680-2101

**船堀支店**  
江戸川区船堀2-23-18  
03-5605-7831

**船堀駅前支店**  
江戸川区船堀2-23-18 (船堀支店内)  
03-3675-3841

**瑞江支店**  
江戸川区東瑞江1-26-15  
03-3698-1131

**東京23区外**

**昭島支店**  
昭島市昭和町5-9-1  
042-542-1601

**吉祥寺支店**  
武蔵野市吉祥寺本町1-15-2  
0422-22-3731

**吉祥寺駅前支店**  
武蔵野市吉祥寺本町2-2-17  
0422-22-5105

**国立支店**  
国立市北1-5-14  
042-576-8211

**国立駅前支店**  
国立市北1-5-14 (国立支店内)  
042-577-3011

**久米川支店**  
東村山市栄町2-9-14  
042-395-9111

**小金井支店**  
小金井市本町2-6-3  
042-383-2111

**国分寺支店**  
国分寺市本町3-10-20  
042-321-0345

**国分寺駅前支店**  
国分寺市本町2-10-9  
042-321-2111

**聖蹟桜ヶ丘支店**  
多摩市一ノ宮2-11-2 (多摩支店内)  
042-376-3001

**多摩支店**  
多摩市一ノ宮2-11-2  
042-374-1411

**仙川支店**  
調布市仙川町1-18-37  
03-5313-4111

**鷹の台出張所**  
小平市たかの台31-12  
042-345-3511

**立川支店**  
立川市曙町2-13-3  
042-524-4121

**立川中央支店**  
立川市曙町2-8-3  
042-521-3801

**田無支店**  
西東京市田無町2-11-1  
042-466-5531

**田無駅前支店**  
西東京市田無町2-11-1 (田無支店内)  
042-465-3211

**多摩センター支店**  
多摩市落合1-35  
042-372-1311

**調布支店**  
調布市小島町2-51-11  
042-481-5241

**調布南支店**  
調布市小島町2-51-11 (調布支店内)  
042-487-7111

**鶴川支店**  
町田市能ヶ谷町187-1  
042-735-7691

**成瀬支店**  
町田市南成瀬1-2-2  
042-720-5111

**八王子支店**  
八王子市旭町9-1  
042-642-3401

**八王子中央支店**  
八王子市八日町9-5  
042-622-6271

**日野市役所支店**  
日野市神明1-13-3  
042-584-2311

**日野豊田支店**  
日野市多摩平1-2-15  
042-587-9111

**府中支店**  
府中市宮西町1-6-1  
042-364-8181

**府中駅前支店**  
府中市宮西町1-6-1 (府中支店内)  
042-363-3051

**福生支店**  
福生市本町142-1  
042-552-2711

**町田支店**  
町田市原町田6-11-19  
042-722-5033

**町田駅前支店**  
町田市原町田6-11-19 (町田支店内)  
042-723-3811

**三鷹支店**  
三鷹市下連雀3-26-12  
0422-47-3101

**三鷹中央支店**  
三鷹市下連雀3-26-12 (三鷹支店内)  
0422-42-3811

**武蔵境支店**  
武蔵野市境南町2-2-3  
0422-32-5121

**武蔵境駅前支店**  
武蔵野市境2-2-21  
0422-51-2121

**吉祥寺支店**  
武蔵野市吉祥寺本町1-17-3  
0422-22-1711

**トラストスクエア吉祥寺駅前  
(新宿新都心支店吉祥寺駅前出張所)**  
武蔵野市吉祥寺本町1-17-3  
0422-22-1721

**立川支店**  
立川市曙町2-39-3  
042-524-1481

**町田支店**  
町田市原町田6-1-6  
042-728-1211

**神奈川県**

**青葉台支店**  
横浜市青葉区青葉台1-6-12  
(青葉台駅前支店内)  
045-982-3011

**青葉台駅前支店**  
横浜市青葉区青葉台1-6-12  
045-985-0131

**厚木支店**  
厚木市中町3-13-6  
046-222-2235

**海老名支店**  
海老名市中央1-3-7  
046-231-6211

**大倉山支店**  
横浜市港北区大倉山1-17-8  
045-544-1011

**大船支店**  
鎌倉市大船1-26-29  
0467-44-3131

**金沢文庫支店**  
横浜市金沢区釜利谷東2-1-2  
045-783-0211

**金沢文庫駅前支店**  
横浜市金沢区釜利谷東2-14-3  
045-785-1711

**鎌倉支店**  
鎌倉市小町1-5-4  
0467-22-2390

**上大岡支店**  
横浜市港南区上大岡西2-9-1  
045-841-2111

**上永谷支店**  
横浜市港南区丸山台1-13-7  
045-842-9771

**川崎支店**  
川崎市川崎区砂子2-4-13  
044-200-1032

**川崎駅前支店**  
川崎市川崎区砂子2-4-13 (川崎支店内)  
044-244-8311

**港南台支店**  
横浜市港南区港南台4-2-1  
045-832-5661

**港北ニュータウン支店**  
横浜市都筑区茅ヶ崎中央5-1  
045-941-1511

**相模大野支店**  
相模原市相模大野3-17-1  
042-745-1311

**相模大野駅前支店**  
相模原市相模大野3-17-1 (相模大野支店内)  
042-740-3571

**相模原支店**  
相模原市相模原3-1-18  
042-753-1305

**相模原中央支店**  
相模原市相模原3-1-18 (相模原支店内)  
042-754-3511

**鷺沼支店**  
川崎市宮前区小台1-18-5  
044-854-4111

**湘南台支店**  
藤沢市湘南台1-4-2  
0466-43-9521

**新百合ヶ丘支店**  
川崎市麻生区上麻生1-20-1  
044-952-1220

**新横浜支店**  
横浜市港北区新横浜3-7-17  
045-476-0461

**逗子出張所**  
逗子市逗子2-6-34  
046-871-5511

**たまプラーザ支店**  
横浜市青葉区美しが丘1-6-1  
045-901-1331

**茅ヶ崎支店**  
茅ヶ崎市新栄町9-3  
0467-85-2531

**網島支店**  
横浜市港北区網島東1-3-3  
045-543-3811

**鶴見支店**  
横浜市鶴見区鶴見中央1-3-17  
045-501-6531

**鶴見駅前支店**  
横浜市鶴見区鶴見中央1-3-17  
(鶴見支店内)  
045-501-1181

**戸塚支店**  
横浜市戸塚区戸塚町95-1  
045-881-7451

**戸塚駅前支店**  
横浜市戸塚区上倉田町498-11  
045-881-8521

**中山支店**  
横浜市緑区寺山町89-2  
045-932-3341

**横浜中山支店**  
横浜市緑区寺山町89-2 (中山支店内)  
045-933-2541

**登戸支店**  
川崎市多摩区登戸2577-3  
044-922-2131

**橋本支店**  
相模原市橋本3-25-1  
042-779-3990

**東戸塚支店**  
横浜市戸塚区品濃町549-2  
045-826-1331

**日吉出張所**  
横浜市港北区日吉本町1-2-15  
045-563-3821

**日吉駅前支店**  
横浜市港北区日吉本町1-1-6  
045-562-8765

**平塚支店**  
平塚市宝町3-1 (平塚駅前支店内)  
0463-22-2521

**平塚駅前支店**  
平塚市宝町3-1  
0463-21-6200

**藤沢支店**  
藤沢市南藤沢2-1-3  
0466-23-2511

**二俣川支店**  
横浜市旭区二俣川1-6-31  
045-363-2111

**本厚木支店**  
厚木市中町2-10-10  
046-223-1821

**南藤沢支店**  
藤沢市鶴沼石上1-5-3  
0466-25-6811

**宮崎台支店**  
川崎市宮前区宮崎1-8-21  
044-861-1611

**武蔵小杉支店**  
川崎市中原区小杉町1-403  
(武蔵小杉駅前支店内)  
044-733-4171

**武蔵小杉駅前支店**  
川崎市中原区小杉町1-403  
044-733-9565

**武蔵新城支店**  
川崎市中原区上新城2-14-1  
(武蔵新城駅前支店内)  
044-751-1121

**武蔵新城駅前支店**  
川崎市中原区上新城2-14-1  
044-755-6641

**元住吉支店**  
川崎市中原区木月1-36-6  
044-411-6171

**大和支店**  
大和市大和南1-2-15  
046-261-9631

**横須賀支店**  
横須賀市大滝町1-23  
046-826-1311

**横浜支店**  
横浜市中区本町3-27-1  
045-201-2511

**横浜駅前支店**  
横浜西区北幸1-11-20  
045-311-1751

**横浜中央支店**  
横浜市中区相生町3-63-1  
045-662-3811

**横浜西口支店**  
横浜西区北幸1-1-8  
045-311-3101

**横浜白楽支店**  
横浜市神奈川区六角橋1-11-7  
045-432-1151

**横浜藤が丘支店**  
横浜市青葉区藤が丘1-16-20  
045-971-2201

**青葉台支店**  
横浜市青葉区青葉台2-9-11  
045-982-0011

**上大岡支店**  
横浜市港南区上大岡西1-6-1  
045-845-0621

**川崎支店**  
川崎市川崎区砂子2-4-13  
044-244-8541

**平塚支店**  
平塚市宝町2-1  
0463-21-7095

**藤沢支店**  
藤沢市南藤沢20-3  
0466-26-5911

**横浜支店**  
横浜市西区北幸1-1-8  
045-311-2421

**横浜駅西口支店**  
横浜市西区南幸1-3-1  
045-311-6981

## 新潟県

**新潟支店**  
新潟市中央区西堀前通七番町914  
025-223-5161

## 石川県

**金沢支店**  
金沢市香林坊2-3-25  
076-221-4181

**金沢中央支店**  
金沢市香林坊2-3-25 (金沢支店内)  
076-221-3121

## 岐阜県

**大垣支店**  
大垣市郭町1-8  
0584-78-2105

**岐阜支店**  
岐阜市神田町9-19  
058-265-3211

**多治見支店**  
多治見市本町1-2  
0572-22-3211

**中津川支店**  
中津川市太田町2-6-30  
0573-66-1011

**岐阜支店**  
岐阜市神田町9-20  
058-262-5131

## 静岡県

**磐田支店**  
磐田市今之浦3-1-9  
0538-37-3751

**静岡支店**  
静岡市葵区御幸町8  
054-252-6131

**静岡中央支店**  
静岡市葵区御幸町8 (静岡支店内)  
054-252-0151

**清水支店**  
静岡市清水区相生町7-16  
054-352-2131

**沼津支店**  
沼津市大手町4-4-1  
055-963-5141

**浜松支店**  
浜松市中区伝馬町311-14  
053-452-5141

**三島支店**  
三島市中央町1-36  
055-975-3266

**静岡支店**  
静岡市葵区紺屋町6-11  
054-253-3111

**静岡中央支店**  
静岡市葵区紺屋町6-11  
054-254-1641

**浜松支店**  
浜松市中区旭町10-8  
053-454-5311

## 長野県

**長野支店**  
長野市南千歳1-19-4  
026-223-2121

## 愛知県

### 名古屋市内

**名古屋営業部**  
名古屋市中区錦3-21-24  
052-211-1111

**名古屋中央支店**  
名古屋市中区錦3-21-24  
(名古屋営業部内)  
052-241-1111

**愛知県庁出張所**  
名古屋市中区三の丸3-1-2  
052-962-6521

**熱田支店**  
名古屋市中区金山1-14-18 (金山支店内)  
052-323-2601

**金山支店**  
名古屋市中区金山1-14-18  
052-331-8411

**新瑞橋支店**  
名古屋市瑞穂区瑞穂通8-10  
052-851-3551

**有松出張所**  
名古屋市長区鳴海町字有松裏46-5  
052-624-5111

**石川橋支店**  
名古屋市昭和区樽溪通5-25  
052-833-8181

**猪子石出張所**  
名古屋市千種区千代が丘5-40  
052-774-7621

**今池支店**  
名古屋市千種区今池1-9-10  
052-731-6151

**植田出張所**  
名古屋市天白区植田3-1101  
052-802-7511

**内田橋支店**  
名古屋市南区内田橋1-2-11  
052-691-7131

**大曾根支店**  
名古屋市北区大曾根2-4-4  
052-981-5531

**大津町支店**  
名古屋市中区錦3-4-6  
052-961-5251

**小田井支店**  
名古屋市西区小田井2-357  
052-501-6111

**尾頭橋支店**  
名古屋市中川区尾頭橋2-1-2  
052-331-6461

**覚王山支店**  
名古屋市千種区覚王山通9-13  
052-751-6136

**笠寺支店**  
名古屋市南区前浜通3-9  
052-822-2111

**上飯田支店**  
名古屋市北区織部町1-5  
052-981-8571

**上前津支店**  
名古屋市中区大須3-45-21  
052-262-3331

**黒川支店**  
名古屋市北区田幡2-13-11  
052-911-4451

**栄町支店**  
名古屋市中区栄3-4-5  
052-262-6211

**笹島支店**  
名古屋市中村区名駅1-2-4  
052-582-9111

**柴田支店**  
名古屋市南区柴田本通3-10  
052-611-5351

**浄心支店**  
名古屋市西区浄心1-1-1  
052-531-5381

**汁谷出張所**  
名古屋市千種区千代田橋2-1-1  
052-722-2021

**新名古屋駅前支店**  
名古屋市中村区名駅3-22-8  
052-541-8431

**高畑支店**  
名古屋市中川区高畑1-203  
052-363-3211

**滝子支店**  
名古屋市昭和区広見町1-5  
052-871-6111

**鶴舞支店**  
名古屋市中区千代田2-15-14  
052-251-5251

**土古支店**  
名古屋市港区土古町1-24  
052-383-1211

**中村支店**  
名古屋市中村区太閤通4-29  
052-481-2121

**中村公園前支店**  
名古屋市中村区鳥居西通1-55  
052-411-6231

**名古屋駅前支店**  
名古屋市中村区名駅3-28-12  
052-563-8551

**名古屋港支店**  
名古屋市港区名港1-17-11  
052-653-2111

**名古屋役所出張所**  
名古屋市中区三の丸3-1-1  
052-962-5961

**鳴子出張所**  
名古屋市天白区久方3-20  
052-803-3311

**鳴海支店**  
名古屋市長区鳴海町字本町18-3  
052-623-3131

**鳴海東出張所**  
名古屋市長区平手北1-1114  
052-876-7711

**野並支店**  
名古屋市天白区野並2-444  
052-896-8811

**東支店**  
名古屋市長区徳川1-15-30  
052-935-9321

**平針支店**  
名古屋市長区平針2-1909  
052-802-8221

**藤ヶ丘支店**  
名古屋市長区藤が丘139  
052-773-2111

**プラス栄出張所**  
名古屋市中区栄3-4-5  
052-262-6221

**星ヶ丘支店**  
名古屋市長区星が丘元町14-25  
052-781-6326

**堀田支店**  
名古屋市長区堀田通8-27  
052-871-9131

**本山出張所**  
名古屋市長区末盛通5-14-1  
052-764-2321

**守山支店**  
名古屋市長区守山区東山町12-23  
052-791-5111

**八事支店**  
名古屋市長区八事天道318  
052-831-8181

**柳橋支店**  
名古屋市長区名駅南1-16-30  
052-582-8211

**六番町支店**  
名古屋市長区六番2-1-23  
052-652-7271

**名古屋支店**  
名古屋市中区新栄町1-1  
052-951-4711

**名古屋中央支店**  
名古屋市中区新栄町1-1  
052-951-3241

**名駅支店**  
名古屋市中村区名駅3-22-8  
052-581-6811

### 名古屋市内

**渥美出張所**  
田原市古田町岡ノ越6-4  
0531-33-1181

**安城支店**  
安城市御幸本町6-1  
0566-76-3131

**一宮支店**  
一宮市本町3-11-1  
0586-73-9151

**一宮東出張所**  
一宮市岡郷町1-20-2  
0586-71-2141

**稲沢支店**  
稲沢市松下1-6-1  
0587-21-2611

**犬山支店**  
犬山市大字山字東古券313-6  
0568-61-5211

**岩倉支店**  
岩倉市本町巻丁27-2  
0587-37-1211

**大野出張所**  
常滑市大野町6-66  
0569-35-2810

**大府支店**  
大府市中央町3-59  
0562-46-1221

**岡崎支店**  
岡崎市本町通1-7  
0564-21-7111

**岡崎駅前支店**  
岡崎市羽根町字東ノ郷38-1  
0564-51-0641

**尾張旭支店**  
尾張旭市東大道町山の内2410-1  
0561-53-3811

**尾張新川支店**  
清須市土器野149-1  
052-400-3711

**春日井支店**  
春日井市鳥居松町5-83  
0568-81-5151

**勝川支店**  
春日井市八光町1-14  
0568-31-2141

**蟹江支店**  
海部郡蟹江町大字蟹江本町字子の割5-1  
0567-95-2141

**蒲郡支店**  
蒲郡市元町17-3  
0533-69-1311

**刈谷支店**  
刈谷市銀座4-29  
0566-21-3011

**木曾川支店**  
一宮市木曾川町内割田字寺前11-1  
0586-87-2231

**北岡崎支店**  
岡崎市井ノ口新町6-15  
0564-23-7751

**共和出張所**  
大府市共和町2-22-14  
0562-48-2011

**国府支店**  
豊川市新栄町2-51-1  
0533-87-3151

**高蔵寺支店**  
春日井市中央台1-2-2  
0568-91-7211

**江南支店**  
江南市古知野朝日46  
0587-56-4171

**小牧支店**  
小牧市小牧4-210  
0568-77-2161

**基目寺出張所**  
海部郡基目寺町大字基目寺字山之浦105  
052-443-3111

**新城支店**  
新城市字西新町64  
0536-22-2131

**瀬戸支店**  
瀬戸市幸町33-1  
0561-82-5111

**祖父江支店**  
稲沢市祖父江町森上本郷929-34  
0587-97-2211

**高浜支店**  
高浜市沢渡町4-1-13  
0566-53-1221

**田口特別出張所**  
北設楽郡設楽町田口字細田10-2  
0536-62-0550

**武豊支店**  
知多郡武豊町字長尾山27  
0569-72-1211

**田原支店**  
田原市田原町菅町2  
0531-22-1231

**知多支店**  
知多市新知字橋83  
0562-56-0021

**中部国際空港出張所**  
常滑市セントレア1-1  
0569-38-1177

**知立支店**  
知立市本町中通2  
0566-81-1181

**津島支店**  
津島市藤浪町1-17-2  
0567-26-3101

**東海支店**  
東海市横須賀町四ノ割36  
0562-32-1221

**常滑支店**  
常滑市栄町1-1  
0569-35-2810

**豊明支店**  
豊明市前後町善江1737  
0562-97-1331

**豊川支店**  
豊川市豊川栄町18  
0533-86-2141

**豊田支店**  
豊田市喜多町2-101  
0565-31-1651

**豊田市役所出張所**  
豊田市元城町4-2-1  
0565-35-4536

**豊田南支店**  
豊田市山之手8-92  
0565-28-2511

**豊橋支店**  
豊橋市駅前大通3-63  
0532-54-5151

**豊橋市役所出張所**  
豊橋市今橋町1  
0532-53-4418

**豊橋南出張所**  
豊橋市向草間町字北新切13-1  
0532-48-3511

**西尾支店**  
西尾市永楽町3-52  
0563-56-2181

**西春支店**  
北名古屋西之保西若90  
0568-22-5121

**日進支店**  
日進市栄2-1506  
0561-72-5311

**半田支店**  
半田市広小路町90  
0569-21-2511

**東刈谷出張所**  
刈谷市末広町2-1-2  
0566-28-5300

**尾西支店**  
一宮市東五城字備前8-1  
0586-62-7221

**枇杷島支店**  
清須市西枇杷島町住吉2  
052-502-8811

**碧南支店**  
碧南市栄町3-10  
0566-41-2501

**三好支店**  
西加茂郡三好町大字三好字中島14  
0561-34-5151

**三好ヶ丘出張所**  
西加茂郡三好町大字三好字中島14  
(三好支店内)  
0561-34-5151

**弥富支店**  
弥富市鯛浦町南前新田55  
0567-67-0141

**三重県**

**伊勢支店**  
伊勢市本町13-3  
0596-25-4121

**大山田出張所**  
桑名市新西方1-22  
0594-23-3945

**桑名支店**  
桑名市有楽町36  
0594-22-3411

**津支店**  
津市東丸之内21-10  
059-227-3171

**松阪支店**  
松阪市京町508-2  
0598-23-1122

**四日市支店**  
四日市市諏訪町8-17  
059-353-6251

**四日市中央支店**  
四日市市諏訪町5-7  
059-352-4121

**津支店**  
津市東丸之内21-4  
059-228-5151

**滋賀県**

**草津支店**  
草津市大路1-14-6  
077-563-8811

**京都府**

**宇治大久保出張所**  
宇治市大久保町井ノ尻45-1  
0774-44-5311

**京都支店**  
京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町10  
(京都中央支店内)  
075-211-1110

**京都中央支店**  
京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町10  
075-221-7161

**京都駅前支店**  
京都市下京区烏丸通七条下ル東塩小路町721-1  
075-371-2171

**京都市役所出張所**  
京都市中京区寺町通御池上ル上本能寺前町488  
075-222-3676

**西院支店**  
京都市右京区西院高山寺町9  
075-311-5361

**聖護院支店**  
京都市左京区聖護院山王町23-1  
075-771-6031

**出町支店**  
京都市上京区出町通今出川上ル青竜町257  
075-231-2345

**東寺支店**  
京都市南区西九条比永城町74  
075-691-3141

**西陣支店**  
京都市上京区千本通今出川下ル南辻町364-1  
075-431-2131

**西七条支店**  
京都市下京区西七条北衣田町63  
075-313-5106

**東向日町特別出張所**  
向日市寺戸町小畑15-3  
075-921-8181

**伏見支店**  
京都市伏見区風呂屋町276  
075-611-3101

**洛西出張所**  
京都市西京区大原野東境谷町2-5-4  
075-331-1331

**京都支店**  
京都市下京区四条通高倉東入立売中之町85  
075-211-7161

**京都中央支店**  
京都市下京区四条通高倉東入立売中之町85  
075-211-1261

**大阪府**

**大阪市内**

**大阪営業部**  
大阪市中央区伏見町3-5-6  
06-6206-8111

**大阪中央支店**  
大阪市中央区伏見町3-5-6 (大阪営業部内)  
06-6209-7501

**あびこ支店**  
大阪市住吉区刈田7-12-32  
06-6607-3811

**阿倍野橋支店**  
大阪市阿倍野区阿倍野筋2-5-1  
06-6632-1105

**阿倍野橋西支店**  
大阪市阿倍野区旭町1-1-17  
06-6647-9111

**淡路支店**  
大阪市東淀川区淡路4-4-15  
06-6322-4891

**生野支店**  
大阪市生野区勝山南4-16-3  
06-6712-3801

**今里支店**  
大阪市東成区大今里3-15-18  
06-6971-7731

**今里北支店**  
大阪市東成区東中本2-1-1  
06-6971-3251

**上本町支店**  
大阪市天王寺区上本町6-3-31-138  
06-6774-3500

**上町支店**  
大阪市中央区安堂寺町2-1-2  
06-6762-0271

**上六支店**  
大阪市中央区東平2-4-7  
06-6762-5631

**歌島橋支店**  
大阪市淀川区千舟1-1-21  
06-6472-1121

**梅田支店**  
大阪市北区角田町8-47  
06-6313-1222

**梅田新道支店**  
大阪市北区曾根崎1-1-2  
06-6364-1127

**梅田中央支店**  
大阪市北区梅田1-8-17  
06-6345-2251

**大阪駅前支店**  
大阪市北区梅田1-12-39  
06-6345-0451

**大阪恵美須支店**  
大阪市浪速区日本橋5-13-6  
06-6632-2111

**大阪京橋支店**  
大阪市都島区東野田町2-3-14  
06-6353-2201

**大阪市南港市場出張所**  
大阪市住之江区南港南5-2-48  
06-6675-2197

**大阪西支店**  
大阪市西区阿波座1-7-18  
06-6531-7051

**信濃橋支店**  
大阪市西区阿波座1-7-18 (大阪西支店内)  
06-6532-5572

**大阪ポータウン支店**  
大阪市住之江区南港中2-1-99  
06-6612-5511

**上新庄支店**  
大阪市東淀川区大隅1-6-12  
06-6328-3841

**瓦町支店**  
大阪市中央区瓦町2-1-1  
06-6203-6293

**北畠支店**  
大阪市住吉区万代2-1-1  
06-6673-1001

**九条支店**  
大阪市西区九条2-4-3  
06-6581-8451

**京阪京橋支店**  
大阪市都島区東野田町2-4-13  
06-6881-0561

**四貫島支店**  
大阪市此花区四貫島2-1-2  
06-6468-1301

**十三支店**  
大阪市淀川区十三本町1-5-13  
06-6309-3017

**城東支店**  
大阪市城東区今福西3-1-34  
06-6932-1135

**新大阪支店**  
大阪市淀川区宮原4-1-14  
(新大阪北支店内)  
06-6399-4831

## 新大阪北支店

大阪府淀川区宮原4-1-14  
06-6399-0861

## 新大阪駅前支店

大阪市淀川区西中島4-3-2  
06-6309-3821

## 心斎橋支店

大阪府中央区心斎橋筋1-6-27  
06-6252-1112

## 船場支店

大阪府中央区久太郎町2-1-30  
(船場中央支店内)  
06-6262-0007

## 船場中央支店

大阪府中央区久太郎町2-1-30  
06-6261-0071

## 大正橋支店

大阪府大正区泉尾1-3-1  
06-6551-2351

## 谷町支店

大阪府中央区谷町2-6-5  
06-6941-5155

## 玉造支店

大阪府天王寺区玉造元町2-28  
06-6764-0301

## 玉出支店

大阪府西成区玉出西2-1-1  
06-6659-3041

## 築港支店

大阪府港区市岡2-11-21  
06-6573-5551

## 中央市場支店

大阪府福島区野田1-1-86  
06-6469-7330

## 塚本支店

大阪府淀川区塚本2-25-12  
06-6301-2255

## 鶴橋支店

大阪府東成区東小橋3-10-26  
06-6974-6111

## 寺田町支店

大阪府阿倍野区天王寺町北2-1-1  
06-6719-1471

## 天神橋支店

大阪府北区天神橋1-4-7  
06-6351-1236

## 天満支店

大阪府北区東天満2-6-5  
06-6352-1231

## 天六支店

大阪府北区天神橋6-7-8  
06-6351-7651

## 堂島支店

大阪府北区普根崎新地2-2-16  
06-6341-5155

## 中之島支店

大阪府北区中之島2-3-33  
06-6203-5233

## 難波支店

大阪府中央区難波千日前12-26  
(難波駅前支店内)  
06-6643-3015

## 難波駅前支店

大阪府中央区難波千日前12-26  
06-6641-4771

## 西心斎橋支店

大阪府中央区西心斎橋2-1-3  
06-6211-8931

## 日本一支店

大阪府中央区日本橋1-4-14  
06-6213-3681

## 野田支店

大阪府福島区吉野3-27-19  
06-6461-5351

## 萩ノ茶屋支店

大阪府西成区旭1-4-1  
06-6632-3081

## 放出支店

大阪府鶴見区放出東3-21-40-105  
06-6968-1811

## 針中野支店

大阪府東住吉区駒川5-23-16  
06-6696-5531

## 阪急梅田北支店

大阪府北区芝田1-1-3  
06-6372-7101

## 平野南口支店

大阪府平野区流町3-20-7  
06-6709-3101

## プラス難波出張所

大阪府中央区難波5-1-60  
06-6646-5761

## 都島支店

大阪府都島区都島北通1-1-22  
06-6922-3181

## 森小路支店

大阪府旭区千林2-15-25  
06-6952-3151

## 阿倍野支店

大阪府阿倍野区阿倍野筋1-5-36  
06-6649-2601

## 梅田支店

大阪府北区中崎西2-4-12  
06-6376-5001

## 阪急梅田支店

大阪府北区芝田1-1-3  
06-6372-7777

## 大阪支店

大阪府北区堂島浜1-1-5  
06-6341-3720

## 難波支店

大阪府中央区難波3-7-16  
06-6632-3621

## 難波中央支店

大阪府中央区難波3-7-16  
06-6633-0721

## 大阪市外

## 天美出張所

松原市天美南3-15-58  
072-333-0031

## 池田支店

池田市栄町10-7  
072-751-4081

## 和泉支店

和泉市府中町1-2-24  
0725-43-3881

## 泉ヶ丘支店

堺市南区茶山台1-2-3  
072-293-2772

## 泉佐野支店

泉佐野市若宮町6-2  
072-462-3401

## 茨木支店

茨木市永代町5-108  
072-622-3345

## 茨木駅前支店

茨木市永代町1-6  
072-624-5431

## 茨木西支店

茨木市西駅前町5-38  
072-625-1131

## 江坂支店

吹田市江坂町1-23-28-101  
06-6386-3811

## 江坂駅前支店

吹田市江坂町1-13-21-101  
06-6330-6311

## 大美野支店

堺市東区北野田1077-109  
072-236-3001

## 大和田支店

門真市野里町6-2  
072-881-3681

## 交野支店

交野市私部西1-33-10  
072-893-1213

## 門真支店

門真市末広町7-8  
06-6901-1212

## 河内長野支店

河内長野市本町29-16  
0721-53-3011

## 関西空港出張所

泉佐野市泉州空港北1  
072-456-7051

## 岸和田支店

岸和田市宮本町1-18  
072-431-2341

## くすは支店

枚方市楠葉花園町15-4  
072-857-7121

## 鴻池新田支店

東大阪市鴻池本町1-1  
06-6745-6681

## 光明池支店

堺市南区鶴谷台2-2-3  
072-298-0131

## 香里支店

寝屋川市香里本通町7-30  
072-831-1201

## 小阪支店

東大阪市小阪1-7-2-104  
06-6782-2831

## 堺支店

堺市堺区甲斐町東1-1-8  
072-223-5191

## 堺駅前支店

堺市堺区戎島町3-22-1  
072-222-2701

## 堺東支店

堺市堺区三国ヶ丘御幸通59-2  
072-221-3041

## 吹田支店

吹田市元町4-1  
06-6381-4341

## 摂津支店

摂津市鳥飼下1-1-15  
072-653-0321

## 千里中央支店

豊中市新千里東町1-4-1  
06-6831-3633

## 千里中央駅前支店

豊中市新千里東町1-4-1 (千里中央支店内)  
06-6835-4411

## 千里山田出張所

吹田市五月が丘北1-3  
06-6877-7830

## 大東支店

大東市浜町8-15  
072-872-0501

## 高槻支店

高槻市芥川町1-8-30  
072-683-3030

## 高槻駅前支店

高槻市紺屋町1-1-113  
072-681-0111

## 豊中支店

豊中市本町1-10-3 (豊中駅前支店内)  
06-6852-5555

## 豊中駅前支店

豊中市本町1-10-3  
06-6855-1041

## 豊中庄内支店

豊中市庄内東町2-1-4  
06-6334-0651

## 富田林支店

富田林市本町18-21  
0721-25-1230

## 中もす支店

堺市北区中百舌鳥町3-428-2  
072-259-3661

## 寝屋川支店

寝屋川市早子町23-1-107  
072-821-9551

## 羽衣支店

高石市羽衣1-14-5  
072-261-2131

## 花園支店

東大阪市花園本町1-1-54  
072-962-3041

## 東大阪支店

東大阪市足代1-12-3  
06-6726-3150

## 東大阪中央支店

東大阪市長田中2-1-36  
06-6745-7771

## 枚岡支店

東大阪市昭和町3-3  
072-981-3951

## 枚方支店

枚方市岡栗町18-21  
072-846-3011

## 藤井寺支店

藤井寺市春日丘1-1-33  
072-939-0030

## 松原支店

松原市上田3-6-1  
072-332-3331

## 箕面支店

箕面市箕面6-5-7  
072-722-3811

## 守口支店

守口市河原町8-31  
06-6991-0531

## 八戸ノ里支店

東大阪市下小阪2-14-16  
06-6725-3841

## 八尾支店

八尾市北本町2-3-25 (八尾駅前支店内)  
072-923-3001

## 八尾駅前支店

八尾市北本町2-3-25  
072-998-1212トラストプラザ豊中  
(阪急梅田支店豊中出張所)豊中市本町1-1-1  
06-4802-0408トラストプラザ東大阪  
(難波支店東大阪出張所)東大阪市足代1-12-8  
06-6729-0331

## 兵庫県

## 明石支店

明石市本町1-1-34  
078-912-3355

## 芦屋支店

芦屋市船戸町1-31  
0797-31-2111

## 芦屋北支店

芦屋市東山町5-15  
0797-23-4411

## 尼崎支店

尼崎市西難波町4-6-25  
06-6482-1139

## 尼崎駅前支店

尼崎市西難波町4-6-25 (尼崎支店内)  
06-6482-1416

## 伊丹支店

伊丹市西台1-1-1  
072-772-1471

## 岡本出張所

神戸市東灘区岡本1-13-7-102  
078-451-8551

## 杭瀬支店

岡崎市杭瀬本町1-10-1  
06-6487-0383



**甲子園支店**  
西宮市甲子園口2-2-1  
0798-66-0712

**神戸支店**  
神戸市中央区明石町48  
078-391-8141

**神戸中央支店**  
神戸市中央区明石町48 (神戸支店内)  
078-331-4024

**逆瀬川出張所**  
宝塚市中州1-1-1  
0797-74-3801

**さんだ支店**  
三田市中央町4-24  
079-559-2571

**三宮支店**  
神戸市中央区磯上通8-3-10  
078-231-4351

**夙川支店**  
西宮市羽衣町7-30-122  
0798-23-1061

**住吉支店**  
神戸市東灘区住吉本町1-24-25  
078-854-5011

**宝塚中山支店**  
宝塚市中山寺1-8-14  
0797-87-3201

**塚口支店**  
尼崎市塚口町1-18-2  
06-6421-3866

**長田支店**  
神戸市長田区若松町5-5-1  
078-611-2141

**西明石特別出張所**  
明石市松の内2-4-11  
078-927-2691

**西宮支店**  
西宮市和上町1-35  
0798-26-5551

**日生中央出張所**  
川辺郡猪名川町松尾台1-2-20  
072-766-1414

**阪急宝塚出張所**  
宝塚市栄町2-1-1  
0797-87-3811

**阪神甲子園出張所**  
西宮市甲子園高潮町3-3  
0798-49-3201

**東神戸支店**  
神戸市灘区桜口町4-1-1-105  
078-851-7301

**姫路支店**  
姫路市紺屋町45 (姫路中央支店内)  
079-223-1801

**姫路中央支店**  
姫路市紺屋町45  
079-223-3641

**兵庫支店**  
神戸市兵庫区水木通1-4-3  
078-576-5101

**武庫之荘出張所**  
尼崎市南武庫之荘1-20-2  
06-6431-3801

**神戸支店**  
神戸市中央区西町36  
078-321-3161

**神戸中央支店**  
神戸市中央区西町36  
078-391-6621

**西宮支店**  
西宮市甲風園1-9-4  
0798-65-1141

**姫路支店**  
姫路市駅前町241  
079-281-1313

**奈良県**

**学園前北口支店**  
奈良市学園北1-1-4  
0742-41-5591

**橿原支店**  
橿原市八木町1-8-22  
0744-22-5252

**近鉄学園前支店**  
奈良市学園北1-9-1  
0742-46-2511

**富雄出張所**  
奈良市富雄元町2-1-20  
0742-48-4555

**奈良支店**  
奈良市西御門町27-1  
0742-26-3030

**大和王寺支店**  
北葛城郡王寺町久度2-3-1-103  
0745-73-3801

**大和郡山支店**  
大和郡山市南郡山町529-3  
0743-52-3301

**大和高田支店**  
大和高田市内本町7-6  
0745-52-5601

**奈良支店**  
奈良市西御門町27-1  
0742-23-1171

**和歌山県**

**田辺支店**  
田辺市米町45  
0739-22-1580

**和歌山支店**  
和歌山市十番丁19  
073-422-1121

**和歌山支店**  
和歌山市十番丁19  
073-431-2341

**岡山県**

**岡山支店**  
岡山市北区平和町1-1  
086-222-6711

**岡山駅前支店**  
岡山市北区平和町1-1 (岡山支店内)  
086-223-9211

**岡山支店**  
岡山市北区平和町1-1  
086-231-6111

**広島県**

**広島支店**  
広島市中区本通7-19 (広島中央支店内)  
082-248-2200

**広島中央支店**  
広島市中区本通7-19  
082-248-0111

**福山支店**  
福山市伏見町4-38  
084-921-3311

**広島支店**  
広島市中区八丁堀15-8  
082-221-2137

**広島中央支店**  
広島市中区八丁堀15-8  
082-221-4401

**山口県**

**宇部支店**  
宇部市中央町2-5-17  
0836-21-3141

**徳山支店**  
周南市銀座1-1  
0834-21-1050

**徳島県**

**徳島支店**  
徳島市元町2-16  
088-622-3121

**徳島支店**  
徳島市藍場町1-7  
088-653-4181

**香川県**

**高松支店**  
高松市鍛冶屋町2-1 (高松中央支店内)  
087-851-3030

**高松中央支店**  
高松市鍛冶屋町2-1  
087-851-1101

**高松支店**  
高松市南新町1-1  
087-833-2151

**高知県**

**高知支店**  
高知市堺町2-22  
088-824-8111

**福岡県**

**北九州支店**  
北九州市小倉北区魚町1-6-16  
093-521-7011

**久留米支店**  
久留米市六ツ門町8-13  
0942-32-4521

**福岡支店**  
福岡市中央区天神1-12-7  
092-751-0731

**福岡中央支店**  
福岡市中央区天神1-12-7 (福岡支店内)  
092-713-8205

**北九州支店**  
北九州市小倉北区京町3-7-1  
093-521-5681

**福岡支店**  
福岡市中央区天神1-11-17  
092-741-3031

**長崎県**

**長崎支店**  
長崎市浜町8-39  
095-823-2231

**長崎支店**  
長崎市銀座町7-36  
095-822-0151

**宮崎県**

**宮崎支店**  
宮崎市橘通東3-1-2  
0985-20-8611

**熊本県**

**熊本支店**  
熊本市新市街1-26  
096-352-5144

**鹿児島県**

**鹿児島支店**  
鹿児島市千日町15-5  
099-224-7451

**ローン推進室・三菱UFJローン  
ビジネス営業部・営業所  
(銀行代理業者)**

以下の拠点は住宅ローンを専門にお取り扱い  
しています。

**北海道**

**札幌ローン推進室**  
札幌市中央区大通西3-6  
011-221-2030

**岩手県**

**盛岡ローン推進室**  
盛岡市大通3-3-10  
七十七日生盛岡ビル8F  
019-625-6751

**宮城県**

**仙台ローン推進室**  
仙台市青葉区中央3-2-1  
青葉通プラザ7F  
022-215-0513

**福島県**

**郡山ローン推進室**  
郡山市駅前2-12-2  
日本生命郡山駅前ビル3F  
024-924-2265

**埼玉県**

**三菱UFJローンビジネス大宮駅前営業所**  
さいたま市大宮区大門町2-116  
048-647-8871

**三菱UFJローンビジネス越谷営業所**  
越谷市弥生町14-15  
048-964-8401

**三菱UFJローンビジネス埼玉西営業所**  
川越市新富町1-2-7  
049-224-9175

**三菱UFJローンビジネス所沢営業所**  
所沢市日吉町11-19  
04-2925-8951

**三菱UFJローンビジネス新座志木営業所**  
新座市東北2-37-10  
駅前齊藤ビル5F  
048-471-7530

**三菱UFJローンビジネス南浦和営業所**  
さいたま市南区南浦和2-39-18  
048-883-3457

**千葉県**

**三菱UFJローンビジネス市川八幡営業所**  
市川市八幡3-1-16  
047-323-2191

**三菱UFJローンビジネス柏中央営業所**  
柏市柏1-2-5  
04-7167-5860

**三菱UFJローンビジネス千葉営業所**  
千葉市中央区富士見2-3-1  
塚本大千葉ビル3F  
043-221-2811

**三菱UFJローンビジネス船橋駅前営業所**  
船橋市本町1-3-1  
船橋FACEビル3F  
047-426-4791

**三菱UFJローンビジネス松戸営業所**  
松戸市松戸1307-1  
松戸ビル9F  
047-362-2166

## 東京都

## 東京23区内

三菱UFJローンビジネス荻窪営業所  
杉並区荻窪5-26-7  
03-5397-6221

三菱UFJローンビジネス御成門営業所  
港区新橋6-16-10  
御成門BNビル2F  
03-5473-0631

三菱UFJローンビジネス葛西営業所  
江戸川区中葛西5-42-8  
03-5658-8265

三菱UFJローンビジネス蒲田営業所  
大田区蒲田5-12-6  
03-3732-7101

三菱UFJローンビジネス亀有営業所  
葛飾区亀有3-23-1  
03-3601-6391

三菱UFJローンビジネス烏山営業所  
世田谷区南烏山4-11-3  
03-3307-6926

三菱UFJローンビジネス小岩営業所  
江戸川区西小岩1-26-7  
朝日生命小岩ビル7F  
03-3650-6251

三菱UFJローンビジネス渋谷営業所  
渋谷区道玄坂2-3-2  
03-3496-8114

三菱UFJローンビジネス自由が丘営業所  
目黒区自由が丘1-30-3  
自由が丘東急プラザビル7F  
03-5701-1091

三菱UFJローンビジネス新宿新都心営業所  
新宿区西新宿1-6-1  
新宿エルタワー20F  
03-3340-2758

三菱UFJローンビジネス新丸の内営業所  
千代田区大手町1-1-1  
東京営業部2F  
03-3211-0171

三菱UFJローンビジネス玉川営業所  
世田谷区玉川3-7-22  
玉川高島屋SC南館2F  
03-3709-7131

三菱UFJローンビジネス東京営業部  
新宿区西新宿1-6-1  
新宿エルタワー11F  
03-3340-9691

三菱UFJローンビジネス西池袋営業所  
豊島区西池袋1-22-8  
池袋千蔵ビル6F  
03-3986-9411

三菱UFJローンビジネス練馬営業所  
練馬区豊玉北5-17-11  
練馬ホンダビル8F  
03-3994-5794

三菱UFJローンビジネス東東京営業所  
中央区日本橋1-7-17  
日本橋御幸ビル2F  
03-3277-0911

## 東京23区外

三菱UFJローンビジネス吉祥寺営業所  
武蔵野市吉祥寺本町1-15-2  
ダイヤハロービル7F  
0422-21-1561

三菱UFJローンビジネス立川営業所  
立川市曙町2-13-3  
立川三菱ビル4F  
042-525-9741

三菱UFJローンビジネス田無営業所  
西東京市田無町2-11-1  
042-466-5672

三菱UFJローンビジネス八王子営業所  
八王子市旭町9-1  
042-642-4071

三菱UFJローンビジネス府中営業所  
府中市宮西町1-6-1  
042-364-8259

三菱UFJローンビジネス町田営業所  
町田市原町田6-11-19  
042-721-1691

## 神奈川県

三菱UFJローンビジネス厚木営業所  
厚木市中町2-10-10  
046-222-2731

三菱UFJローンビジネス金沢文庫営業所  
横浜市金沢区釜利谷東2-1-2  
045-785-3119

三菱UFJローンビジネス上大岡営業所  
横浜市港南区上大岡西2-9-1  
045-847-0261

三菱UFJローンビジネス新百合ヶ丘営業所  
川崎市麻生区上麻生1-20-1  
044-952-2761

三菱UFJローンビジネスたまプラーザ営業所  
横浜市青葉区美しが丘1-6-1  
045-904-3011

三菱UFJローンビジネス綱島営業所  
横浜市港北区綱島東1-3-3  
045-543-6491

三菱UFJローンビジネス戸塚駅前営業所  
横浜市戸塚区上倉田町498-11  
第5吉本ビル3F  
045-865-5461

三菱UFJローンビジネス平塚営業所  
平塚市宝町3-1  
MNビル6F  
0463-22-6691

三菱UFJローンビジネス二俣川営業所  
横浜市旭区二俣川11-6-31  
045-363-5064

三菱UFJローンビジネス南藤沢営業所  
藤沢市鰐沼石上1-5-2  
日本生命藤沢ビル3F  
0466-50-0824

三菱UFJローンビジネス横浜駅前営業所  
横浜市西区北幸1-11-20  
相鉄KSビル3F  
045-322-2431

## 岐阜県

岐阜ローン推進室  
岐阜市神田町9-19  
058-264-4809

## 静岡県

静岡ローン推進室  
静岡市葵区御幸町8  
静岡三菱ビル4F  
054-252-0161

浜松ローン推進室  
浜松市中区伝馬町311-14  
浜松てんまビル3F  
053-452-5261

三島ローン推進室  
三島市中央町1-36  
055-975-3120

## 愛知県

## 名古屋市内

小田井ローン推進室  
名古屋市中区小田井2-357  
052-501-5300

覚王山ローン推進室  
名古屋市中区覚王山通9-13  
052-751-7121

金山ローン推進室  
名古屋市中区金山11-14-18  
052-331-8941

中部ローン推進室  
名古屋市中区錦3-21-24  
名古屋本部ビル7F  
052-211-0553

鳴海ローン推進室  
名古屋市緑区鳴海町字本町18-3  
052-625-2501

平針ローン推進室  
名古屋市天白区平針2-1909  
052-808-9643

名駅ローン推進室  
名古屋市中村区名駅1-2-4  
052-582-7730

## 名古屋市外

安城ローン推進室  
安城市御幸本町6-1  
0566-74-9061

一宮ローン推進室  
一宮市本町3-11-1  
0586-73-9162

岡崎ローン推進室  
岡崎市本町通1-7  
0564-26-5027

尾張旭ローン推進室  
尾張旭市東大道町山の内2410-1  
0561-53-7951

春日井ローン推進室  
春日井市島屋松町5-83  
0568-89-2693

刈谷ローン推進室  
刈谷市銀座4-29  
0566-21-8517

豊田ローン推進室  
豊田市喜多町2-101  
0565-31-8386

豊橋ローン推進室  
豊橋市駅前大通3-63  
0532-54-5240

## 三重県

四日市ローン推進室  
四日市市諏訪町8-17  
059-357-5588

## 京都府

三菱UFJローンビジネス京都営業所  
京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町10  
075-211-7348

## 大阪府

## 大阪市内

三菱UFJローンビジネス梅田中央営業所  
大阪市北区梅田1-8-17  
第一生命ビル5F  
06-6345-1331

三菱UFJローンビジネス関西営業部  
大阪市中央区北浜4-2-3  
大阪東銀ビル3F  
06-6202-8002

三菱UFJローンビジネス難波営業所  
大阪市中央区難波千日前12-26  
06-6641-2752

## 大阪市外

三菱UFJローンビジネス茨木営業所  
茨木市西駅前町5-38  
072-622-8051

三菱UFJローンビジネス岸和田営業所  
岸和田市宮本町1-18  
072-431-2554

三菱UFJローンビジネス京阪営業所  
枚方市岡東町14-40  
トムソーヤビル3F  
072-846-2681

三菱UFJローンビジネス泉北営業所  
堺市北区中百舌町3-428-2  
072-259-3870

三菱UFJローンビジネス千里中央営業所  
豊中市新千里東町1-4-1  
阪急千里中央ビル9F  
06-6831-4091

三菱UFJローンビジネス東大阪営業所  
東大阪市足代1-12-3  
東大阪三和東洋ビル3F  
06-6726-3601

三菱UFJローンビジネス南大阪営業所  
藤井寺市春日丘1-1-33  
072-939-0168

## 兵庫県

三菱UFJローンビジネス明石営業所  
明石市本町1-1-34  
078-912-3681

三菱UFJローンビジネス加古川営業所  
加古川市加古川町満之口527-4  
みなとビル加古川3F  
079-422-1831

三菱UFJローンビジネス川西営業所  
川西市栄町11-1-1  
モザイクボックス3F  
072-758-5251

三菱UFJローンビジネス神戸営業所  
神戸市中央区明石町48  
神戸ダイヤモンドビル3F  
078-391-8188

三菱UFJローンビジネス夙川営業所  
西宮市羽衣町7-30-122  
0798-23-1113

三菱UFJローンビジネス塚口営業所  
尼崎市塚口町1-18-2  
06-6428-8471

三菱UFJローンビジネス姫路営業所  
姫路市南町63  
ミツワビル6F  
079-224-3327

## 奈良県

三菱UFJローンビジネス奈良営業所  
奈良市西御門町27-1  
奈良三和東洋ビル4F  
0742-26-3352

## 岡山県

岡山ローン推進室  
岡山市北区平和町1-1  
086-222-6718

## 広島県

広島ローン推進室  
広島市中区本通7-19  
ダイヤモンドビル4F  
082-248-2207

## 福岡県

北九州ローン推進室  
北九州市小倉北区紺屋町9-1  
明治安田生命小倉ビル10F  
093-511-8061

福岡ローン推進室  
福岡市中央区天神1-10-24  
天神セントラルプレイス6F  
092-713-6271

## 熊本県

熊本ローン推進室  
熊本市花畑町12-28  
日本生命熊本第二ビル8F  
096-355-8660

## 為替集中店

以下の店舗は振込専用の店舗です。窓口営業はしておりません。

- あけぼの支店**  
千代田区大手町1-1-1
- いちょう支店**  
千代田区大手町1-1-1
- うみかぜ支店**  
千代田区大手町1-1-1
- 岡三証券振込支店**  
千代田区大手町1-1-1
- きさらぎ支店**  
千代田区大手町1-1-1
- きよなみ支店**  
千代田区大手町1-1-1
- くすのき支店**  
千代田区大手町1-1-1
- しおさい支店**  
千代田区大手町1-1-1
- 新東京支店**  
千代田区大手町1-1-1
- すいせい支店**  
千代田区大手町1-1-1
- 竹橋支店**  
千代田区大手町1-1-1
- 千代田支店**  
千代田区大手町1-1-1
- 東海東京証券振込支店**  
千代田区大手町1-1-1
- 東京為替集中店**  
千代田区大手町1-1-1
- ニコス振込支店**  
千代田区大手町1-1-1
- はつはる支店**  
千代田区大手町1-1-1
- ひいらぎ支店**  
千代田区大手町1-1-1
- ふうげつ支店**  
千代田区大手町1-1-1
- 振込第一支店**  
千代田区大手町1-1-1
- 振込第二支店**  
千代田区大手町1-1-1
- 振込第三支店**  
千代田区大手町1-1-1
- 振込第四支店**  
千代田区大手町1-1-1
- 振込用カブドットコム支店**  
千代田区大手町1-1-1
- プロミス振込支店**  
千代田区大手町1-1-1
- めいげつ支店**  
千代田区大手町1-1-1
- やまびこ支店**  
千代田区大手町1-1-1
- ゆうがお支店**  
千代田区大手町1-1-1
- わかたけ支店**  
千代田区大手町1-1-1
- すすかぜ支店**  
名古屋市中区錦3-21-24
- そうげん支店**  
名古屋市中区錦3-21-24
- トヨタFS証券集中支店**  
名古屋市中区錦3-21-24
- なつぐも支店**  
名古屋市中区錦3-21-24
- 振込集中錦支店**  
名古屋市中区錦3-21-24
- 三菱UFJ証券振込支店**  
名古屋市中区錦3-21-24

- あさぎり支店**  
大阪市中央区伏見町3-5-6
- 大阪為替集中店**  
大阪市中央区伏見町3-5-6
- 関西中央支店**  
大阪市中央区伏見町3-5-6
- しらゆき支店**  
大阪市中央区伏見町3-5-6
- せいうん支店**  
大阪市中央区伏見町3-5-6
- みかづき支店**  
大阪市中央区伏見町3-5-6
- 御堂筋支店**  
大阪市中央区伏見町3-5-6

## その他

- 東京公務部**  
千代田区神田鍛冶町3-6-3  
03-3256-2233
- 東海公務部**  
名古屋市中区錦3-21-24  
052-211-1111
- 大阪公務部**  
大阪市中央区伏見町3-5-6  
06-6206-8376
- インターネット支店**  
世田谷区太子堂4-1-1  
0120-365-370
- エイティエム統括支店**  
**大阪ローン業務センター出張所**
- カブドットコム支店**  
新宿区北新宿1-1-19  
0120-370-653
- キャッスルタウン支店**  
新宿区北新宿1-1-19  
0120-700-321
- 公共第一支店**  
名古屋市中区錦3-21-24  
052-211-0734
- 公共第二支店**  
名古屋市中区錦3-21-24  
052-211-0779
- 栄出張所**  
**GSC東京**  
**第一出張所**  
**東京ビル出張所**  
**豊中第一出張所**  
**ビジネスアカウント支店**  
港区芝2-4-3  
0120-451-781
- ビジネスローン部**  
**大阪ビジネスローン部**  
**ブラデスコ支店**  
新宿区西新宿1-6-1  
0570-077-570
- 淀屋橋出張所**  
**リテールアカウント支店**  
中央区新川1-28-38  
03-3552-9911
- 第二リテールアカウント支店**  
中央区新川1-28-38  
03-3206-2003
- 総合カードローン推進部**  
(付随業務取扱事務所)
- ダイレクトローン推進部**  
(付随業務取扱事務所)
- 大阪法人営業部**  
大阪市北区堂島浜1-1-5  
06-6341-3240
- 名古屋法人営業部**  
名古屋市中区錦3-21-24  
052-239-5910
- トラストコンシェルジェ栄**  
(名古屋支店栄信託営業所)  
名古屋市中区栄3-15-13
- トラストコンシェルジェ白金**  
(五反田支店白金信託営業所)  
港区白金台4-8-7
- トラストコンシェルジェ日本橋**  
(日本橋支店日本橋信託営業所)  
中央区日本橋本町1-3-2
- トラストコンシェルジェは、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則31条2項1号」に基づく営業所です。

## 両替所

以下の各店は外貨両替をお取り扱いしています。なお、以下の各店は銀行法上の「店舗」ではありません。

- 成田国際空港出張所**  
成田市三里塚字御料牧場1-1  
0476-33-0960
- 成田国際空港第二出張所**  
成田市古込字古込1-1  
0476-33-1442
- 成田国際空港第三出張所**  
成田市古込字古込1-1  
0476-33-0981
- 成田国際空港第四出張所**  
成田市三里塚字御料牧場1-1  
0476-32-9251
- 中部国際空港第二出張所**  
常滑市セントレア1-1  
0569-38-1176
- 関西国際空港出張所**  
泉南郡田尻町泉州空港中1  
072-456-7011
- 関西国際空港第二出張所**  
泉南郡田尻町泉州空港中1  
072-456-7001
- 外貨両替ショップ札幌店**  
札幌市中央区大通西3-6 (札幌支店内)  
011-272-6290
- 外貨両替ショップ池袋店**  
豊島区東池袋1-5-6 (池袋支店内)  
03-3981-7147
- 外貨両替ショップ渋谷店**  
渋谷区神南1-23-10 (渋谷中央支店内)  
03-3463-2417
- 外貨両替ショップ新橋店**  
港区新橋2-12-11 (新橋支店内)  
03-3500-5464
- 外貨両替ショップ田町店**  
港区芝5-33-1 (田町支店内)  
03-5439-9881
- 外貨両替ショップ本店**  
千代田区丸の内2-7-1 (本店内)  
03-6212-5861
- 外貨両替ショップ笹島店**  
名古屋市中村区名駅1-2-4 (笹島支店内)  
052-541-6330
- 外貨両替ショップ京都店**  
京都市下京区四条通烏丸東入長刀鋒町10  
(京都中央支店内)  
075-229-8531
- 外貨両替ショップ船場店**  
大阪市中央区久太郎町2-1-30  
(船場中央支店内)  
06-4705-5320
- 外貨両替ショップなんばCITY店**  
大阪市中央区難波5-1-60  
(プラス難波出張所内)  
06-6643-6815
- 外貨両替ショップ阪急梅田北店**  
大阪市北区芝田1-1-3 (阪急梅田北支店内)  
06-6359-3817
- 外貨両替ショップ神戸店**  
神戸市中央区明石町48 (神戸支店内)  
078-326-2361
- 外貨両替ショップ広島店**  
広島市中区本通7-19 (広島中央支店内)  
082-545-5223
- 外貨両替ショップ福岡店**  
福岡市中央区天神1-12-7 (福岡支店内)  
092-739-1620

## 店舗外現金自動設備(無人店舗)

ご利用可能な店舗名・所在地は、三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行の店頭にて、最新の情報をご提供しています。  
(三菱東京UFJ銀行：1,830カ所、三菱UFJ信託銀行：3カ所)

## コンビニATM

三菱東京UFJ銀行は、セブン銀行ATM・ローソンATM・E-net ATM、三菱UFJ信託銀行は、E-net ATMと提携しています。ご利用可能な店舗名・所在地は、三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行の店頭・HPにて、最新の情報をご提供しています。

### 三菱UFJ信託銀行 (契約締結先合計 77) 信託代理店

信託代理店制度は、信託銀行と地域金融機関・都市銀行等が相互に協力し、お客さまの信託ニーズに応え、幅広い社会・経済の向上および発展に貢献することを目的としています。

お客さまの信託ニーズに的確にお応えすることをめざし、信託代理店制度によるネットワーク構築に取り組んでいます。

平成21年3月31日現在、三菱UFJ信託銀行の信託代理店契約締結先は以下のとおりです。

\* 信託業法に基づく信託契約代理店および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づく併営業務に係る代理店を総称して呼んでいます。

#### 政府系金融機関

商工組合中央金庫

#### 都市銀行

三菱東京UFJ銀行

#### 地方銀行

北海道銀行、岩手銀行、七十七銀行、北都銀行、東北銀行、山形銀行、東邦銀行、常陽銀行、足利銀行、群馬銀行、武蔵野銀行、千葉銀行、横浜銀行、第四銀行、山梨中央銀行、八十二銀行、北陸銀行、福井銀行、清水銀行、十六銀行、静岡銀行、滋賀銀行、京都銀行、近畿大阪銀行、泉州銀行、池田銀行、南都銀行、紀陽銀行、山陰合同銀行、但馬銀行、鳥取銀行、中国銀行、広島銀行、山口銀行、阿波銀行、百十四銀行、伊予銀行、四国銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、筑邦銀行、佐賀銀行、十八銀行、親和銀行、大分銀行、宮崎銀行、鹿児島銀行、琉球銀行、沖縄銀行

#### 第二地方銀行

北洋銀行、京葉銀行、大光銀行、富山第一銀行、愛知銀行、静岡中央銀行、中京銀行、みなと銀行、もみじ銀行、徳島銀行、八千代銀行

#### 信用金庫

さわやか信用金庫、静岡信用金庫、浜松信用金庫、蒲郡信用金庫、京都中央信用金庫、大阪東信用金庫、尼崎信用金庫、姫路信用金庫、兵庫信用金庫

#### 信用組合

茨城県信用組合

#### 証券会社

野村證券、三菱UFJ証券

#### 農業協同組合

仙台農業協同組合（JA仙台）

#### 事業会社

日立キャピタル信託、伊勢丹アイカード

## 三菱東京UFJ銀行 銀行代理業者

### カブドットコム証券株式会社

### 三菱UFJローンビジネス株式会社

三菱東京UFJ銀行の銀行代理業者（法人営業拠点）については、78ページに記載しています。

法人営業拠点ネットワーク

北海道

- 旭川支社
旭川市五条通9丁目左1号
札幌支社
札幌市中央区大通西3-6 (札幌支店内)

- 帯広法人営業所
帯広市大通南10-18
苫小牧法人営業所
苫小牧市表町5-4-7
函館法人営業所
函館市若松町2-5

- 札幌支店
札幌市中央区北4条西4-1

青森県

- 青森法人営業所
青森市長島2-13-1

秋田県

- 秋田支社
秋田市中通2-5-21

岩手県

- 盛岡支社
盛岡市盛岡駅前通8-17

宮城県

- 仙台支社
仙台市青葉区中央2-2-1 (仙台中央支店内)

- 仙台支店
仙台市青葉区一番町3-1-5

福島県

- 郡山支社
郡山市中町1-22

- いわき法人営業所
いわき市平字小太郎町1-6

茨城県

- 土浦支社
土浦市中央2-10-1 (土浦支店内)
水戸支社
水戸市泉町3-2-4 (水戸支店内)

栃木県

- 宇都宮支社
宇都宮市大通り4-1-18

群馬県

- 前橋支社
前橋市表町2-2-6

埼玉県

- 大宮支社
さいたま市大宮区仲町1-104
川越支社
川越市新富町1-2-7 (川越支店内)
越谷支社
越谷市弥生町14-15 (越谷支店内)
草加支社
草加市高砂2-7-1 (草加支店内)
所沢支社
所沢市日吉町11-19 (所沢支店内)
新座志木支社
新座市東北2-36-24 (新座志木支店内)
西川口支社
川口市西川口1-7-1 (西川口支店内)

- 熊谷法人営業所
熊谷市筑波2-56-3

- 上尾法人営業オフィス
上尾市谷津2-1-50-36 (上尾支店内)
入間法人営業オフィス
入間市豊岡1-4-1 (入間支店内)
浦和法人営業オフィス
さいたま市浦和高砂2-1-1 (浦和支店内)
春日部法人営業オフィス
春日部市粕壁東1-1-3 (春日部支店内)

千葉県

- 浦安支社
浦安市北栄1-17-11 (浦安駅前支店内)
柏支社
柏市末広町4-1 (柏支店内)
千葉支社
千葉市中央区富士見2-3-1 (千葉支店内)
船橋支社
船橋市本町3-2-3 (船橋支店内)
松戸支社
松戸市松戸1307-1 (松戸西口支店内)

- 成田法人営業所
成田市花崎町969

- 木更津法人営業オフィス
木更津市東中央1-2-8 (木更津支店内)
八千代法人営業オフィス
八千代市八千代台南1-2-1 (八千代支店内)
八幡法人営業オフィス
市川市八幡2-16-6 (八幡支店内)

東京都

千代田区

- 営業第1本部、第2本部
千代田区丸の内2-7-1 (本店内)
秋葉原支社
千代田区外神田3-16-8 (秋葉原支店内)
神田支社
千代田区神田小川町2-5-1 (神田支店内)
神田駅前支社
千代田区神田鍛冶町3-6-3 (神田駅前支店内)
麹町支社
千代田区麹町4-1 (麹町中央支店内)
神保町支社
千代田区神田神保町2-2 (神保町支店内)
丸の内支社
千代田区大手町1-1-1 (東京営業部内)
東京公務部
千代田区神田鍛冶町3-6-3 (神田駅前支店内)

- 営業第1部~10部、融資営業部、
営業開発部、本店法人営業部、
金融法人部
千代田区丸の内1-4-5

中央区

- 大伝馬町支社
中央区日本橋大伝馬町8-1 (大伝馬町支店内)
京橋支社
中央区銀座1-7-3 (京橋支店内)
銀座支社
中央区銀座8-9-1 (銀座通支店内)
新富町支社
中央区新富1-18-1 (新富町支店内)
築地支社
中央区築地1-10-6 (築地支店内)
月島支社
中央区勝どき2-9-15 (月島支店内)

- 日本橋支社
中央区日本橋本石町1-3-2 (日本橋支店内)
日本橋中央支社
中央区日本橋1-7-17 (日本橋中央支店内)
八重洲通支社
中央区京橋1-18-1 (八重洲通支店内)
銀座法人営業推進支社
中央区銀座8-9-1 (銀座通支店内)
日本橋法人営業推進支社
中央区日本橋1-7-17 (日本橋中央支店内)

港区

- 青山支社
港区南青山5-1-22 (青山支店内)
青山通支社
港区南青山1-1-1 (青山通支店内)
赤坂支社
港区赤坂3-2-6 (赤坂支店内)
麻布支社
港区麻布十番1-10-3 (麻布支店内)
品川駅前支社
港区港南2-16-2 (品川駅前支店内)
新橋支社
港区新橋2-12-11 (新橋支店内)
田町支社
港区芝5-33-1 (田町支店内)
虎ノ門支社
港区虎ノ門1-4-2 (虎ノ門中央支店内)
浜松町支社
港区芝大門2-2-1 (浜松町支店内)
青山法人営業推進支社
港区北青山3-6-1 (表参道支店内)
虎ノ門法人営業推進支社
港区虎ノ門1-4-2 (虎ノ門中央支店内)

新宿区

- 新宿法人営業部
新宿区西新宿1-6-1 (新宿新都心支店内)
飯田橋支社
新宿区揚場町1-21 (飯田橋支店内)
大久保支社
新宿区北新宿1-1-19 (大久保支店内)
新宿支社
新宿区新宿3-30-18 (新宿通支店内)
新宿新都心支社
新宿区西新宿1-6-1 (新宿新都心支店内)
新宿中央支社
新宿区西新宿1-8-1 (新宿中央支店内)
高田馬場支社
新宿区高田馬場3-2-3 (高田馬場支店内)
四谷支社
新宿区四谷3-2-1 (四谷支店内)

- 新宿法人営業推進支社
新宿区新宿3-30-18 (新宿通支店内)

文京区

- 江戸川橋支社
文京区関口1-48-13 (江戸川橋支店内)
春日町支社
文京区小石川1-1-19 (春日町支店内)
本郷支社
文京区本郷3-33-5 (本郷支店内)

台東区

- 浅草橋支社
台東区柳橋1-23-6 (浅草橋支店内)
上野支社
台東区東上野1-14-4 (上野支店内)
雷門支社
台東区浅草1-4-2 (雷門支店内)

- 上野法人営業推進支社
台東区東上野1-14-4 (上野支店内)

墨田区

- 押上支社
墨田区業平3-14-5 (押上支店内)
錦糸町支社
墨田区江東橋4-11-1 (錦糸町支店内)
本所支社
墨田区両国4-30-12 (本所中央支店内)
向島支社
墨田区東向島2-37-8 (向島支店内)
江東墨田法人営業推進支社
墨田区両国4-30-12 (本所中央支店内)

江東区

- 亀戸支社
江東区亀戸5-15-7 (亀戸北口支店内)
木場深川支社
江東区東陽4-2-14 (木場深川支店内)
深川支社
江東区門前仲町2-5-1 (深川支店内)

品川区

- 大井町支社
品川区東大井5-13-2 (大井町支店内)
五反田支社
品川区西五反田2-19-3 (五反田支店内)
目黒支社
品川区上大崎3-1-1 (目黒駅前支店内)

目黒区

- 自由が丘支社
目黒区自由が丘1-30-3 (自由が丘駅前支店内)
碑文谷支社
目黒区柿の木坂1-30-8 (都立大学駅前支店内)

大田区

- 大森支社
大田区山王2-3-10 (大森支店内)
蒲田支社
大田区蒲田5-12-6 (蒲田支店内)

世田谷区

- 烏山支社
世田谷区南烏山4-11-3 (烏山支店内)
成城支社
世田谷区成城6-15-1 (成城支店内)
世田谷支社
世田谷区三軒茶屋2-11-17 (世田谷支店内)
玉川支社
世田谷区玉川2-24-5 (玉川支店内)

渋谷区

- 恵比寿支社
渋谷区恵比寿1-9-1 (東恵比寿支店内)
笹塚支社
渋谷区笹塚1-55-2 (笹塚支店内)
渋谷支社
渋谷区渋谷1-15-21 (渋谷明治通支店内)
原宿支社
渋谷区神宮前6-4-1 (原宿支店内)

- 渋谷法人営業推進支社
渋谷区渋谷1-15-21 (渋谷明治通支店内)

中野区

- 中野駅前支社
中野区中野2-30-9 (中野駅前支店内)

**杉並区**

**阿佐ヶ谷支社**  
杉並区阿佐ヶ谷1-5-3  
(阿佐ヶ谷支店内)

**永福町支社**  
杉並区和泉3-5-1 (永福町支店内)

**豊島区**

**池袋支社**  
豊島区南池袋2-28-10 (池袋東口支店内)

**西池袋支社**  
豊島区西池袋1-22-8 (西池袋支店内)

**池袋法人営業推進支社**  
豊島区東池袋1-5-6 (池袋支店内)

**北区**

**赤羽支社**  
北区赤羽1-9-6 (赤羽駅前支店内)

**王子支社**  
北区王子1-10-18 (王子支店内)

**荒川区**

**日暮里支社**  
荒川区東日暮里3-46-7 (日暮里支店内)

**板橋区**

**板橋支社**  
板橋区板橋4-11-1 (新板橋支店内)

**志村支社**  
板橋区小豆沢2-18-7 (志村支店内)

**下赤塚支社**  
板橋区赤塚新町1-21-3  
(下赤塚駅前支店内)

**練馬区**

**江古田支社**  
練馬区旭丘1-74-7 (江古田支店内)

**練馬支社**  
練馬区豊玉北5-17-11 (練馬駅前支店内)

**保谷法人営業オフィス**  
練馬区南大泉3-31-23 (保谷支店内)

**足立区**

**千住支社**  
足立区千住2-5-3 (千住支店内)

**千住中央支社**  
足立区梅田2-1-15 (千住中央支店内)

**葛飾区**

**葛飾支社**  
葛飾区立石1-16-15 (葛飾支店内)

**亀有支社**  
葛飾区亀有3-23-1 (亀有支店内)

**新小岩支社**  
葛飾区新小岩1-43-6 (新小岩支店内)

**江戸川区**

**葛西支社**  
江戸川区中葛西5-42-8 (葛西支店内)

**小岩支社**  
江戸川区西小岩1-23-14 (小岩支店内)

**小松川支社**  
江戸川区松江1-1-1 (小松川支店内)

**東京23区外**

**吉祥寺支社**  
武蔵野市吉祥寺本町2-2-17  
(吉祥寺駅前支店内)

**立川支社**  
立川市曙町2-13-3 (立川支店内)

**多摩中央支社**  
府中市宮西町1-6-1 (府中支店内)

**八王子支社**  
八王子市旭町9-1 (八王子支店内)

**町田支社**  
町田市原町田6-11-19 (町田支店内)

**三鷹支社**  
三鷹市下連雀3-26-12 (三鷹支店内)

**国分寺法人営業オフィス**  
国分寺市本町3-10-20 (国分寺支店内)

**福生法人営業オフィス**  
福生市本町142-1 (福生支店内)

**神奈川県**

**厚木支社**  
厚木市中町3-13-6 (厚木支店内)

**川崎支社**  
川崎市川崎区砂子2-4-13 (川崎支店内)

**相模原支社**  
相模原市相模原3-1-18 (相模原支店内)

**湘南支社**  
藤沢市鶴沼石上1-5-3 (南藤沢支店内)

**新横浜支社**  
横浜市港北区新横浜3-7-17  
(新横浜支店内)

**鶴見支社**  
横浜市鶴見区鶴見中央1-3-17  
(鶴見支店内)

**戸塚支社**  
横浜市戸塚区上倉田町498-11  
(戸塚駅前支店内)

**平塚支社**  
平塚市宝町3-1 (平塚駅前支店内)

**武蔵小杉支社**  
川崎市中原区小杉町1-403  
(武蔵小杉駅前支店内)

**元住吉支社**  
川崎市中原区木月1-36-6 (元住吉支店内)

**大和支社**  
大和市大和南1-2-15 (大和支店内)

**横浜支社**  
横浜市中区本町3-27-1 (横浜支店内)

**横浜駅前支社**  
横浜西区北幸1-11-20 (横浜駅前支店内)

**横浜駅前法人営業推進支社**  
横浜西区北幸1-1-8 (横浜西口支店内)

**上大岡法人営業オフィス**  
横浜市港南区上大岡西2-9-1  
(上大岡支店内)

**たまプラーザ法人営業オフィス**  
横浜市青葉区美しが丘1-6-1  
(たまプラーザ支店内)

**横須賀法人営業オフィス**  
横須賀市大溝町1-23 (横須賀支店内)

**新潟県**

**新潟支社**  
新潟市中央区西堀前通七番町914  
(新潟支店内)

**長岡法人営業所**  
長岡市今朝白1-8-18

**富山県**

**富山支社**  
富山市本町9-10

**石川県**

**金沢支社**  
金沢市香林坊2-3-25 (金沢支店内)

**福井県**

**福井支社**  
福井市中央3-3-23

**岐阜県**

**大垣支社**  
大垣市郭町1-8 (大垣支店内)

**岐阜支社**  
岐阜市神田町9-19 (岐阜支店内)

**多治見支社**  
多治見市本町1-2 (多治見支店内)

**中津川支社**  
中津川市太田町2-6-30 (中津川支店内)

**静岡県**

**静岡支社**  
静岡市葵区御幸町8 (静岡支店内)

**清水支社**  
静岡市清水区相生町7-16 (清水支店内)

**沼津支社**  
沼津市大手町4-4-1 (沼津支店内)

**浜松支社**  
浜松市中区佐馬町311-14 (浜松支店内)

**富士法人営業所**  
富士市永田町1-124-2

**山梨県**

**甲府法人営業所**  
甲府市丸の内2-16-5

**長野県**

**長野支社**  
長野市南千歳2-12-1

**長野支店**  
長野市南千歳1-19-4

**愛知県**

**名古屋市内**

**名古屋営業本部**  
名古屋市中区錦3-21-24  
(名古屋営業部内)

**今池支社**  
名古屋市中区今池1-9-10 (今池支店内)

**内田橋支社**  
名古屋市中区内田橋1-2-11  
(内田橋支店内)

**大津町支社**  
名古屋市中区錦3-4-6 (大津町支店内)

**小田井支社**  
名古屋市中区上小田井2-357  
(小田井支店内)

**尾頭橋支社**  
名古屋市中川区尾頭橋2-1-2  
(尾頭橋支店内)

**金山支社**  
名古屋市中区金山1-14-18 (金山支店内)

**上前津支社**  
名古屋市中区大須3-45-21 (上前津支店内)

**黒川支社**  
名古屋市中区黒川2-13-11 (黒川支店内)

**浄心支社**  
名古屋市中区浄心1-1-1 (浄心支店内)

**高畑支社**  
名古屋市中川区高畑1-203 (高畑支店内)

**滝子支社**  
名古屋市中区滝子1-5 (滝子支店内)

**鶴舞支社**  
名古屋市中区千代田2-15-14 (鶴舞支店内)

**名古屋駅前支社**  
名古屋市中村区名駅3-28-12  
(名古屋駅前支店内)

**名古屋港支社**  
名古屋港区名港1-17-11  
(名古屋港支店内)

**鳴海支社**  
名古屋港区鳴海町字本町18-3  
(鳴海支店内)

**東支社**  
名古屋市中区徳川1-15-30 (東支店内)

**平針支社**  
名古屋市中区平針2-1909 (平針支店内)

**星ヶ丘支社**  
名古屋市中村区星ヶ丘元町14-25  
(星ヶ丘支店内)

**堀田支社**  
名古屋瑞穂区堀田通8-27 (堀田支店内)

**柳橋支社**  
名古屋市中村区名駅南1-16-30  
(柳橋支店内)

**東海公務部**  
名古屋市中区錦3-21-24  
(東海公務部内)

**名古屋駅前法人営業推進支社**  
名古屋市中村区名駅3-28-12  
(名古屋駅前支店内)

**名古屋法人営業部**  
名古屋市中区錦3-21-24

**名古屋市内**

**安城支社**  
安城市御幸本町6-1 (安城支店内)

**一宮支社**  
一宮市本町3-11-1 (一宮支店内)

**岡崎支社**  
岡崎市本町通1-7 (岡崎支店内)

**春日井支社**  
春日井市鳥居松町5-83 (春日井支店内)

**蟹江支社**  
海部郡蟹江町大字蟹江本町字子の割5-1  
(蟹江支店内)

**蒲郡支社**  
蒲郡市元町17-3 (蒲郡支店内)

**刈谷支社**  
刈谷市銀座4-29 (刈谷支店内)

**江南支社**  
江南市古知野町朝日46 (江南支店内)

**小牧支社**  
小牧市小牧4-210 (小牧支店内)

**新城支社**  
新城市字西新町64 (新城支店内)

**瀬戸支社**  
瀬戸市幸町33-1 (瀬戸支店内)

**田原支社**  
田原市田原町萱町2 (田原支店内)

**津島支社**  
津島市藤浪町1-17-2 (津島支店内)

**東海支社**  
東海市横須賀町四ノ割36 (東海支店内)

**常滑支社**  
常滑市栄町1-1 (常滑支店内)

**豊川支社**  
豊川市豊川栄町18 (豊川支店内)

**豊田支社**  
豊田市喜多町2-101 (豊田支店内)

**豊橋支社**  
豊橋市駅前大通3-63 (豊橋支店内)

**西尾支社**  
西尾市永楽町3-52 (西尾支店内)

**半田支社**  
半田市広小路町90（半田支店内）

**碧南支社**  
碧南市栄町3-10（碧南支店内）

**三重県**

**伊勢支社**  
伊勢市本町13-3（伊勢支店内）

**桑名支社**  
桑名市有楽町36（桑名支店内）

**津支社**  
津市東丸之内21-10（津支店内）

**四日市支社**  
四日市市諏訪町8-17（四日市支店内）

**滋賀県**

**草津支社**  
草津市大路1-14-6（草津支店内）

**京都府**

**京都支社**  
京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町10（京都中央支店内）

**京都駅前支社**  
京都市下京区烏丸通七条下ル東塩小路町721-1（京都駅前支店内）

**伏見支社**  
京都市伏見区風呂屋町276（伏見支店内）

**京都法人営業推進支社**  
京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町10（京都中央支店内）

**北近畿法人営業所**  
福知山市駅前町235-1

**京都支店**  
京都市下京区四条通高倉東入立売中之町85

**大阪府**

**大阪市内**

**大阪営業本部**  
大阪市中央区伏見町3-5-6（大阪営業部内）

**阿倍野橋支社**  
大阪市阿倍野区旭町1-1-17（阿倍野橋西支店内）

**今里支社**  
大阪市東成区大今里3-15-18（今里支店内）

**今里北支社**  
大阪市東成区東中本2-1-1（今里北支店内）

**上本町支社**  
大阪市中央区東平2-4-7（上六支店内）

**上町支社**  
大阪市中央区堂堂寺町2-1-2（上町支店内）

**歌島橋支社**  
大阪市西淀川区千舟1-1-21（歌島橋支店内）

**梅田支社**  
大阪市北区角田町8-47（梅田支店内）

**梅田新道支社**  
大阪市北区曽根崎1-1-2（梅田新道支店内）

**大阪駅前支社**  
大阪市北区梅田1-8-17（梅田中央支店内）

**瓦町支社**  
大阪市中央区瓦町2-1-1（瓦町支店内）

**九条支社**  
大阪市西区九条2-4-3（九条支店内）

**京阪京橋支社**  
大阪市都島区東野田町2-4-13（京阪京橋支店内）

**信濃橋支社**  
大阪市西区阿波座1-7-18（大阪西支店内）

**十三支社**  
大阪市淀川区十三本町1-5-13（十三支店内）

**城東支社**  
大阪市城東区今福西3-1-34（城東支店内）

**新大阪支社**  
大阪市淀川区宮原4-1-14（新大阪北支店内）

**心斎橋支社**  
大阪市中央区心斎橋筋1-6-27（心斎橋支店内）

**船場支社**  
大阪市中央区久太郎町2-1-30（船場中央支店内）

**谷町支社**  
大阪市中央区谷町2-6-5（谷町支店内）

**玉造支社**  
大阪市天王寺区玉造元町2-28（玉造支店内）

**玉出支社**  
大阪市西成区玉出西2-1-1（玉出支店内）

**築港支社**  
大阪市港区市岡2-11-21（築港支店内）

**中央市場支社**  
大阪市福島区野田1-1-86（中央市場支店内）

**寺田町支社**  
大阪市阿倍野区天王寺町北2-1-1（寺田町支店内）

**天満支社**  
大阪市北区東天満2-6-5（天満支店内）

**天六支社**  
大阪市北区天神橋6-7-8（天六支店内）

**堂島支社**  
大阪市北区曾根崎新地2-2-16（堂島支店内）

**中之島支社**  
大阪市北区中之島2-3-18（中之島支店内）

**難波支社**  
大阪市中央区難波千日前12-26（難波駅前支店内）

**日本一支社**  
大阪市中央区日本橋1-4-14（日本一支店内）

**野田支社**  
大阪市福島区吉野3-27-19（野田支店内）

**放出支社**  
大阪市鶴見区放出東3-21-40-105（放出支店内）

**都島支社**  
大阪市都島区都島北通1-1-22（都島支店内）

**大阪公務部**  
大阪市中央区伏見町3-5-6（大阪公務部内）

**大阪法人営業推進支社**  
大阪市中央区久太郎町2-1-30（船場中央支店内）

**大阪駅前法人営業推進支社**  
大阪市北区梅田1-12-39（大阪駅前支店内）

**大阪法人営業部、大阪法人営業第1部～第3部**  
大阪市北区堂島浜1-1-5

**大阪市外**

**泉佐野支社**  
泉佐野市若宮町6-2（泉佐野支店内）

**茨木支社**  
茨木市永代町1-6（茨木駅前支店内）

**江坂支社**  
吹田市江坂町1-23-28-101（江坂支店内）

**大和田支社**  
門真市野里町6-2（大和田支店内）

**門真支社**  
門真市末広町7-8（門真支店内）

**河内長野支社**  
河内長野市本町29-16（河内長野支店内）

**岸和田支社**  
岸和田市宮本町1-18（岸和田支店内）

**堺支社**  
堺市堺区甲斐町東1-1-8（堺支店内）

**大東支社**  
大東市浜町8-15（大東支店内）

**豊中支社**  
豊中市本町1-10-3（豊中駅前支店内）

**東大阪支社**  
東大阪市小阪1-7-2-104（小阪支店内）

**東大阪中央支社**  
東大阪市長田中2-1-36（東大阪中央支店内）

**枚方支社**  
枚方市岡東町18-21（枚方支店内）

**松原支社**  
松原市上田3-6-1（松原支店内）

**守口支社**  
守口市河原町8-31（守口支店内）

**八尾支社**  
八尾市北本町2-3-25（八尾駅前支店内）

**兵庫県**

**明石支社**  
明石市本町1-1-34（明石支店内）

**尼崎支社**  
尼崎市西難波町4-6-25（尼崎支店内）

**伊丹支社**  
伊丹市西台1-1-1（伊丹支店内）

**神戸支社**  
神戸市中央区明石町48（神戸支店内）

**三宮支社**  
神戸市中央区磯上通8-3-10（三宮支店内）

**西宮支社**  
西宮市和上町1-35（西宮支店内）

**姫路支社**  
姫路市紺屋町45（姫路中央支店内）

**神戸法人営業推進支社**  
神戸市中央区明石町48（神戸支店内）

**奈良県**

**奈良支社**  
奈良市西御門町27-1（奈良支店内）

**大和高田支社**  
大和高田市内本町7-6（大和高田支店内）

**和歌山県**

**田辺支社**  
田辺市栄町45（田辺支店内）

**和歌山支社**  
和歌山市十番丁19（和歌山支店内）

**岡山県**

**岡山支社**  
岡山市北区平和町1-1（岡山支店内）

**倉敷法人営業所**  
倉敷市老松町2-7-2

**広島県**

**広島支社**  
広島市中区本通7-19（広島中央支店内）

**福山支社**  
福山市伏見町4-38（福山支店内）

**広島支店**  
広島市中区八丁堀15-8

**島根県**

**山陰支社**  
松江市伊勢宮町519-1

**山口県**

**宇部支社**  
宇部市中央町2-5-17（宇部支店内）

**徳山支社**  
周南市銀座1-1（徳山支店内）

**下関法人営業所**  
下関市細江町1-2-10

**徳島県**

**徳島支社**  
徳島市元町2-16（徳島支店内）

**香川県**

**高松支社**  
高松市鍛冶屋町2-1（高松中央支店内）

**高松支店**  
高松市南新町1-1

**愛媛県**

**松山支社**  
松山市一番町4-1-1

**高知県**

**高知支社**  
高知市駅前町5-5

**福岡県**

**北九州支社**  
北九州市小倉北区魚町1-6-16（北九州支店内）

**久留米支社**  
久留米市六ツ門町8-13（久留米支店内）

**福岡支社**  
福岡市中央区天神1-12-7（福岡支店内）

**九州法人営業部**  
福岡市中央区天神1-11-17

**長崎県**

**長崎支社**  
長崎市浜町8-39（長崎支店内）

**大分県**

**大分支社**  
大分市都町1-3-22

**宮崎県**

**宮崎支社**  
宮崎市広島1-18-7

**熊本県**

**熊本支社**  
熊本市新市街1-26（熊本支店内）

**鹿児島県**

**鹿児島支社**  
鹿児島市加治屋町15-9

**沖縄県**

**那覇支社**  
那覇市前島3-1-15

## 三菱東京UFJ銀行 銀行代理業者

以下の各店では、預金・為替業務はお取り扱いしておりません。

### 大同生命保険

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 釧路  
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 山形  
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 松本  
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 鳥取  
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 佐賀

### あいおい損害保険

本社

### AIU保険会社

銀行代理店ビジネスセンター  
首都圏第一営業本部・首都圏第一営業部  
首都圏第二営業本部・首都圏第二営業部  
首都圏第三・茨城営業本部・首都圏第三営業部  
旭川支店  
釧路支店  
函館支店  
北海道営業本部・札幌支店  
八戸支店  
盛岡支店  
秋田支店  
東北営業本部・仙台支店  
郡山支店  
宇都宮支店  
つくば支店  
水戸支店  
群馬支店  
関信越営業本部・さいたま支店  
木更津支店  
千葉営業本部・千葉支店  
西東京・甲信営業本部・西東京支店  
甲府支店  
厚木支店  
神奈川営業本部・横浜支店  
湘南支店  
新潟支店  
北陸営業本部・金沢支店  
福井支店  
静岡営業本部・静岡支店  
沼津支店  
浜松支店  
中部営業本部・名古屋支店  
岐阜支店  
京都営業本部・京都支店  
関西営業本部・大阪支店  
兵庫営業本部・神戸支店  
姫路支店  
奈良支店  
和歌山支店  
岡山支店  
中国営業本部・広島支店  
山口支店  
松江支店  
鳥取支店  
四国営業本部・高松支店  
徳島支店  
松山支店  
高知支店  
九州第一営業本部・福岡支店

九州第二営業本部・北九州支店  
九州第三営業本部・熊本支店  
久留米支店  
長崎支店  
大分支店  
佐賀支店  
宮崎支店  
鹿児島支店  
沖縄支店

### 東京海上日動火災保険

営業企画部  
金融法人部  
名古屋営業第二部  
関西公務金融部

### 東銀リース

本社

### 日本ビジネスリース

本社  
東京東営業部  
東京西営業部  
横浜営業部  
名古屋営業部  
大阪営業部  
九州営業部  
さいたま支店  
千葉支店

### 明治安田生命保険

本社  
千代田支社  
丸の内支社  
新宿支社  
上野支社  
江東支社  
品川支社  
池袋支社  
千住支社  
名古屋中央支社  
名古屋東支社  
名古屋西支社  
名古屋南支社  
岡崎支社  
刈谷支社  
大阪中央支社  
大阪南支社  
大阪北支社  
京阪支社  
堺支社

### T&Dフィナンシャル生命保険

本社（お客様サービスセンター）

### 日本生命保険

首都圏営業本部都心開発室  
都心企業第一部  
都心企業第二部（新宿）  
都心企業第二部（横浜）



## ■ 海外ネットワーク

(平成21年6月30日現在)

黒色は三菱東京UFJ銀行、青字は三菱UFJ信託銀行の拠点です。

## 海外支店・出張所・駐在員事務所・主要現地法人

北アメリカ			
カナダ Canada	カナダ三菱東京UFJ銀行トロント本店 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Canada), Toronto Head Office	Suite 1700, Royal Bank Plaza, South Tower, Toronto, Ontario, Canada M5J 2J1	1-416-865-0220
	(モントリオール支店) Montreal Office	600 de Maisonneuve Boulevard West, Suite 2520, Montreal, Quebec, Canada H3A 3J2	1-514-875-9261
	(バンクーバー支店) Vancouver Office	Suite 950, Park Place, 666 Burrard Street, Vancouver, British Columbia, Canada V6C 3L1	1-604-691-7300
米国 U.S.A.	ニューヨーク支店 New York Branch	1251 Avenue of the Americas, New York, NY 10020-1104 U.S.A.	1-212-782-4000
	(アトランタ出張所) Atlanta Agency	Georgia-Pacific Center, Suite 3450, 133 Peachtree Street, NE, Atlanta, GA 30303-1808 U.S.A.	1-404-577-2960
	(ミネソタ出張所) Minnesota Corporate Banking Office	601 Carlson Parkway, Suite 370, Minnetonka, MN 55305 U.S.A.	1-952-473-5090
	(ダラス出張所) Dallas Corporate Banking Office	Trammell Crow Center, Suite 3150, 2001 Ross Avenue, Dallas, TX 75201 U.S.A.	1-214-954-1200
	シカゴ支店 Chicago Branch	227 West Monroe Street, Suite 2300, Chicago, IL 60606 U.S.A.	1-312-696-4500
	(ケンタッキー出張所) Kentucky Corporate Banking Office	7300 Turfway Road, Suite 440, Florence, KY 41042 U.S.A.	1-859-568-1400
	シアトル支店 Seattle Branch	800 5th Avenue, Suite 2510, Seattle, WA 98104, U.S.A.	1-206-382-6000
	(ポートランド出張所) Portland Branch	2300 Pacwest Center, 1211 South West 5th Avenue, Portland, OR 97204 U.S.A.	1-503-222-3661
	サンフランシスコ支店 San Francisco Branch	400 California Street, 11th Floor, San Francisco, CA 94104 U.S.A.	1-415-765-2050
	ロスアンゼルス支店 Los Angeles Branch	777 South Figueroa Street, Suite 600, Los Angeles, CA 90017 U.S.A.	1-213-488-3700
	ヒューストン支店 Houston Agency	1100 Louisiana Street, Suite 2800, Houston, TX 77002-5216 U.S.A.	1-713-658-1160
	ワシントン駐在員事務所 Washington D.C. Representative Office	1909 K Street, NW, Suite 350, Washington, DC 20006-1161 U.S.A.	1-202-463-0477
	ユニオンバンク Union Bank, N.A.	400 California Street, San Francisco, CA 94104 U.S.A.	1-415-705-7000
	三菱東京UFJ銀行信託会社 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Trust Company	1251 Avenue of the Americas, New York, NY 10020-1104 U.S.A.	1-212-782-4000 (Retail: 1-212-782-4603)
	BTMUリーシング・アンド・ファイナンス BTMU Leasing & Finance, Inc.	1251 Avenue of the Americas, New York, NY 10020-1104 U.S.A.	1-212-782-4000
	BTMUキャピタル・コーポレーション BTMU Capital Corporation	111 Huntington Avenue, Suite 400, Boston, MA 02199 U.S.A.	1-617-573-9000
ニューヨーク支店 New York Branch	520 Madison Avenue, New York, NY 10022 U.S.A.	1-212-838-7700	
米国三菱UFJ信託銀行 Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)	420 Fifth Avenue, 6th Floor, New York, NY 10018 U.S.A.	1-212-915-0129	
ラテンアメリカ			
アルゼンチン Argentina	ブエノスアイレス支店 Buenos Aires Branch	Av. Corrientes 420, 1043 Buenos Aires, The Argentine Republic (mailing address: C. Correo 5494, Correo Central, 1000 Capital Federal, The Argentine Republic)	54-11-4348-2001
ブラジル Brazil	ブラジル三菱東京UFJ銀行サンパウロ本店 Banco de Tokyo-Mitsubishi UFJ Brasil S/A	Av. Paulista 1274, Bela Vista, Sao Paulo, SP, Brasil CEP 01310-925	55-11-3268-0211
	(リオデジャネイロ支店) Rio de Janeiro Office	Praia de Botafogo 228, 12 andar, Sala 1201, Rio de Janeiro, RJ, Brasil CEP 22250-906	55-21-2553-1840
ケイマン諸島 Cayman Islands	ケイマン支店 Cayman Branch	c/o The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd., New York Branch	—
	ケイマン支店 Cayman Branch	c/o CIBC Bank and Trust Company (Cayman) Limited, P.O. Box 694 GT, Grand Cayman, Cayman Islands	—

チリ Chile	サンチャゴ支店 Santiago Branch	Avda. Mariano Sanchez Fontecilla 310, Las Condes, Santiago, Republic of Chile	56-2-345-1000
コロンビア Colombia	ボゴタ駐在員事務所 Bogota Representative Office	c/o The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd., Caracas Representative Office	—
メキシコ Mexico	ニューヨーク支店メキシコシティ出張所 Mexico City Representative Office	Av. Paseo de Las Palmas 405, Piso 17, Col. Lomas de Chapultepec, C.P.11000, Mexico D.F., Mexico	52-55-5540-7912
	メキシコ三菱東京UFJ銀行 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Mexico) S.A.	Av. Paseo de Las Palmas 405, Piso 17, Col. Lomas de Chapultepec, C.P.11000, Mexico D.F., Mexico	52-55-5540-8800
ベネズエラ Venezuela	カラカス駐在員事務所 Caracas Representative Office	Edificio Parque Cristal, Torre Este, Piso 15, Oficina Top 15-12, Avenida Francisco de Miranda, Los Palos Grandes, Caracas, Bolivarian Republic of Venezuela	58-212-283-3076 58-212-283-3254
<b>ヨーロッパ</b>			
オーストリア Austria	オランダ三菱東京UFJ銀行ウィーン支店 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Holland) N.V., Vienna Branch	Theresianumgasse 11/E.1, A-1041 Vienna, Republic of Austria (mailing address: P.O. Box 99, A-1041 Vienna, Republic of Austria)	43-1-50262
ベルギー Belgium	ブラッセル支店 Brussels Branch	Boulevard Louis Schmidt 29, 1040 Brussels, Kingdom of Belgium	32-2-551-4411
チェコ Czech	オランダ三菱東京UFJ銀行プラハ支店 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Holland) N.V., Prague Branch	Klicperova 3208/12, 150 00 Prague 5, Czech Republic	420-257-257-911
フランス France	パリ支店 Paris Branch	4-8, rue Sainte-Anne, 75001 Paris, Republic of France (mailing address: B.P. 2101, 75021 Paris, Cedex 01, Republic of France)	33-1-4926-4927
ドイツ Germany	デュッセルドルフ支店 Dusseldorf Branch	Breite Strasse 34, 40213 Dusseldorf, F.R. Germany (mailing address: Postfach 10 49 51, 40040 Dusseldorf, F.R. Germany)	49-211-36670
	(ミュンヘン出張所) Munich Sub-Branch	Elisenstrasse 3, 80335 Munchen, F.R. Germany	49-89-225354
	(フランクフルト出張所) Frankfurt Sub-Branch	Bockenheimer Landstrasse 55, 60325 Frankfurt am Main, F.R. Germany	49-69-7137490
	(ハンブルグ出張所) Hamburg Branch	ABC Bogen, ABC Strasse 19, 20354 Hamburg, F.R. Germany (mailing address: Postfach 30 05 40, 20302 Hamburg, F.R. Germany)	49-40-34990
	ベルリン駐在員事務所 Berlin Representative Office	Internationales Handelszentrum, 5th Floor, Friedrichstrasse 95, 10117 Berlin, F.R. Germany	49-30-2096-3037
	BTMUリース (ドイツ) BTMU Lease (Deutschland) GmbH	Breite Strasse 34, 40213 Dusseldorf, F.R. Germany (mailing address: Postfach 10 49 51, 40040 Dusseldorf, F.R. Germany)	49-211-366783
イタリア Italy	ミラノ支店 Milano Branch	Viale della Liberazione 18, 20124 Milano, Republic of Italy	39-02-669931
カザフスタン Kazakhstan	アルマトイ駐在員事務所 Almaty Representative Office	13 Al-Farabi Avenue, 5th Floor, Premises 3, Pavilion 2V, Almaty 050059, Republic of Kazakhstan	7-727-311-1055
ルクセンブルグ Luxembourg	三菱UFJグローバルカस्टディ Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.	287-289, route d'Arion L-1150 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg	352-44-51-80-1
オランダ Netherlands	オランダ三菱東京UFJ銀行 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Holland) N.V.	World Trade Center, Tower D-5th Floor, Strawinskylaan 565, 1077 XX Amsterdam, The Netherlands (mailing address: P.O. Box 75682, 1070 AR, Amsterdam, The Netherlands)	31-20-5737737
ポーランド Poland	ポーランド三菱東京UFJ銀行 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Polska) Spolka Akcyjna	ul. Emilii Plater 53, 00-113 Warszawa, Republic of Poland (mailing address: Warsaw Financial Center 19F, ul. Emilii Plater 53, 00-113 Warszawa, Republic of Poland)	48-22-520-5233
ポルトガル Portugal	ロンドン支店リスボン出張所 Lisbon Office	Avenida da Liberdade 180 E-6ESQ. 1250-146 Lisboa, Portugal	351-21-351-4550
ロシア Russia	モスクワ駐在員事務所 Moscow Representative Office	Building 2, Romanov per. 4, Moscow 125009, Russian Federation	7-495-797-4501
	ユーラシア三菱東京UFJ銀行 ZAO Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Eurasia)	Building 2, Romanov per. 4, Moscow 125009, Russian Federation	7-495-225-8999
	(ユーラシア三菱東京UFJ銀行 サントペテルブルグ駐在員事務所) ZAO Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Eurasia) Saint-Petersburg Representative Office	Premises 3-H, 10, A, Nevsky Prospect, Saint-Petersburg, 191186, Russian Federation	7-812-495-4766 7-812-495-4767
スペイン Spain	マドリッド支店 Madrid Branch	Jose Ortega y Gasset 29, 28006 Madrid, Spain	34-91-432-8500
	(バルセロナ出張所) Barcelona Sub-Branch	Paseo de Gracia, 56, 6-C, 08007 Barcelona, Spain	34-93-494-7450
スイス Switzerland	三菱UFJウェルスマネジメント銀行 (スイス) Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.	Rue du Rhone 67, 1207 Geneve, Switzerland	41-22-718-6600

イギリス U.K.	ロンドン支店 London Branch	Finsbury Circus House, 12-15 Finsbury Circus, London EC2M 7BT, U.K. (mailing address: P.O. Box 280, London EC2M 7DX, U.K.)	44-20-7577-1000
	(バーミンガム出張所) Birmingham Sub-Branch	3rd Floor, Bank House, 8 Cherry Street, Birmingham B2 5AL, U.K.	44-121-633-7953
	(ブロードゲート出張所) Broadgate Sub-Branch	6 Broadgate, London EC2M 2SX, U.K. (mailing address: P.O. Box 280, London EC2M 7DX, U.K.)	44-20-7577-1000
	三菱UFJアセット・マネジメント (UK) Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Ltd.	Finsbury Circus House, 12-15, Finsbury Circus, London EC2M 7BT, U.K.	44-20-7577-2149
	ロンドン支店 London Branch	24 Lombard Street, London EC3V 9AJ, U.K.	44-20-7618-6802
	三菱UFJトラストインターナショナル Mitsubishi UFJ Trust International Limited	24 Lombard Street, London EC3V 9AJ, U.K.	44-20-7929-2866
	三菱UFJ・ベイリー・ギフォード・アセット・ マネジメント・リミテッド Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited	Calton Square, 1 Greenside Row, Edinburgh EH1 3AN, Scotland, U.K.	44-131-275-3143
<b>中近東・アフリカ</b>			
バハレーン Bahrain	バハレーン支店 Bahrain Branch	6th Floor Standard Chartered Bank Building, Government Avenue, Manama, Kingdom of Bahrain (mailing address: P.O. Box 5850, Manama, Kingdom of Bahrain)	973-17227518
エジプト Egypt	カイロ駐在員事務所 Cairo Representative Office	Nile Hotel 3rd Floor, Tahrir Square, Cairo, Arab Republic of Egypt (平成21年7月5日より下記に移転) 10th Floor, Nile City Towers, South Tower, Cornish El-Nil, Cairo, Arab Republic of Egypt	20-2-2394-5647 20-2-2461-9690 20-2-2461-9691
イラン Iran	テヘラン駐在員事務所 Tehran Representative Office	2nd Floor, No.48 Parvin Alley, Vali Asr Ave., Tehran Islamic Republic of Iran	98-21-2204-2944
カタール Qatar	バハレーン支店ドーハ出張所 Doha Office	Office No.10, Ground Floor, Al Mirqab Tower, Al Corniche Street, West Bay, Doha, State of Qatar	974-495-4666
南アフリカ South Africa	ヨハネスブルグ駐在員事務所 Johannesburg Representative Office	15th Floor, The Forum, Corner Fifth and Maude Streets, Sandown, Sandton 2146, Republic of South Africa (mailing address: P.O. Box 78519, Sandton 2146, Republic of South Africa)	27-11-884-4721
トルコ Turkey	イスタンブール駐在員事務所 Istanbul Representative Office	Maya-Akar Center, Buyukdere Caddesi, No. 100-102, B Blok D.79, Esentepe 34394, Istanbul, Republic of Turkey	90-212-288-5645
アラブ首長国連邦 UAE	バハレーン支店アブダビ出張所 Abu Dhabi Office	17th Floor, Office 17A, One NBAD Tower, Shaikh Khalifa Street, Abu Dhabi, United Arab Emirates (mailing address: P.O. Box 2174, Abu Dhabi, United Arab Emirates)	971-2-627-7762
	バハレーン支店ドバイ出張所 Dubai Office	Level1 GV6, The Gate Village, Dubai International Financial Centre, P. O. Box 506614, Dubai, United Arab Emirates	971-4-323-0311
<b>アジア・オセアニア</b>			
オーストラリア Australia	シドニー支店 Sydney Branch	Level 25, Gateway, 1 Macquarie Place, Sydney, N.S.W. 2000 Australia	61-2-9296-1111
	(メルボルン出張所) Melbourne Branch	Level 18, 600 Bourke Street, Melbourne, Victoria 3000 Australia	61-3-9602-8999
バングラデシュ Bangladesh	ダッカ駐在員事務所 Dhaka Representative Office	Pan Pacific Sonargaon Dhaka, Annex Building (3rd Floor) 107, Kazi Nazrul Islam Avenue, Dhaka 1215, Bangladesh	880-2-9118982
中国 China	上海支店 Shanghai Branch	2303, AZIA Center, No.1233, Lujiazui Ring Road, Pudong New District, Shanghai 200120, People's Republic of China	—
	瀋陽駐在員事務所 Shenyang Representative Office	Room 705, 7F Fangyuan Mansion, No.1 Yuebin Street, Shenhe District, Shenyang, Liaoning Province 110013, People's Republic of China	86-24-2250-5599
	成都駐在員事務所 Chengdu Representative Office	Room 2617, Holiday Inn Crowne Plaza Chengdu, 31 Zong Fu Street, Chengdu, Sichuan Province 610016, People's Republic of China	86-28-8674-5575
	三菱東京UFJ銀行 (中国) 有限公司本店 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (China), Ltd. Head Office	22F, AZIA Center, No.1233, Lujiazui Ring Road, Pudong New District, Shanghai 200120, People's Republic of China	86-21-6888-1666
	(上海支店) Shanghai Branch	20F, AZIA Center, No.1233, Lujiazui Ring Road, Pudong New District, Shanghai 200120, People's Republic of China	86-21-6888-1666
	(北京支店) Beijing Branch	2F, Beijing Fortune Building, 5 Dong Sanhuan Bei-Lu, Chaoyang District, Beijing 100004, People's Republic of China	86-10-6590-8888
	(天津支店) Tianjin Branch	21F Tianjin International Building, 75 Nanjing Road, Heping District, Tianjin 300050, People's Republic of China	86-22-2311-0088
	(天津濱海出張所) Tianjin Binhai Sub-Branch	3F, W2A Building, Binhai Finance Zone, 3rd Street, TEDA, Tianjin, 300457 People's Republic of China	86-22-5982-8855

中国 China	(大連支店) Dalian Branch	11F, Senmao Building, 147 Zhongshan Road, Xigang District, Dalian, Liaoning Province 116011, People's Republic of China	86-411-8360-6000
	(大連経済技術開発区出張所) Dalian Economic & Technological Development Area Sub-Branch	18F, International Business Buildings of Gugeng, 138 Jinma Road, Dalian Economic & Technological Development Area, Dalian, Liaoning Province 116600, People's Republic of China	86-411-8793-5300
	(無錫支店) Wuxi Branch	10F, Wuxi Software Park, No. 16 Changjiang Road, Wuxi New District, Wuxi, Jiangsu Province 214028, People's Republic of China	86-510-8521-1818
	(広州支店) Guangzhou Branch	24F, International Finance Place, No.8 Huaxia Road, Pearl River New Town, Guangzhou, Guangdong Province 518001, People's Republic of China	86-20-8550-6688
	(深圳支店) Shenzhen Branch	16F, Shenzhen International Financial Building, 2022 Jianshe Road, Luohu District, Shenzhen, Guangdong Province 510623, People's Republic of China	86-755-8222-3060
	北京駐在員事務所 Beijing Representative Office	Room 304, 3rd Floor, Chang Fu Gong Office Building, No. Jia 26, Jianguomenwai Dajie, Chaoyang District, Beijing 100022, People's Republic of China	86-10-6513-9016 86-10-6513-9017
	上海駐在員事務所 Shanghai Representative Office	24-04, Rui Jin Building, 205 Mao Ming Road (South), Shanghai, People's Republic of China	86-21-6472-6270 86-21-6472-3963
	菱託企業管理諮詢(上海)有限公司 MU Trust Consulting (Shanghai) Co., Ltd.	Room 1705 ShengGao International Building, 137 Xianxia Road, Shanghai 200051, People's Republic of China	86-21-5206-7171
〈香港〉 Hong Kong	香港支店 Hong Kong Branch	8F, AIA Central, 1 Connaught Road, Central, Hong Kong, People's Republic of China	852-2823-6666
	(チムサツイ出張所) Tsim Sha Tsui Sub-Branch	Room 1701, Miramar Tower, 132 Nathan Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong, People's Republic of China	852-2378-5111
	九龍支店 Kowloon Branch	15F Peninsula Office Tower, 18 Middle Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong, People's Republic of China	852-2315-4333
	(イーストチムサツイ出張所) East Tsim Sha Tsui Sub-Branch	Rooms 127-130, 1st Floor East Ocean Centre, 98 Granville Road, Tsim Sha Tsui East, Kowloon, Hong Kong, People's Republic of China	852-2369-5407
	香港支店 Hong Kong Branch	Suites 2102-7, Tower 6, The Gateway, Harbour City, 9 Canton Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong, People's Republic of China	852-2844-8000
〈台湾〉 Taiwan	台北支店 Taipei Branch	8th & 9th Floor, Union Enterprise Plaza, 109 Min Sheng East Road Sec. 3, Taipei 10544, Taiwan	886-2-2514-0598
インド India	ニューデリー支店 New Delhi Branch	Jeevan Vihar 3, Parliament Street, New Delhi 110001, India (mailing address: P.O. Box 717, New Delhi, India)	91-11-4100-3456 91-11-4100-4567
	ムンバイ支店 Mumbai Branch	15th Floor, Hoechst House, 193 Vinay K. Shah Marg, (Backbay Reclamation) Nariman Point, Mumbai 400 021, India	91-22-6669-3000
	チェナイ支店 Chennai Branch	6th Floor, Venkataramana Centre, 563/2 Anna Salai, Teynampet, Chennai 600018, India	91-44-2432-0034
インドネシア Indonesia	ジャカルタ支店 Jakarta Branch	Midplaza Building 1F-3F, Jl. Jenderal Sudirman Kav. 10-11, Jakarta 10227, Republic of Indonesia	62-21-570-6185
	(ブカシ出張所) Bekasi Service Point	EJIP Center, EJIP Industrial Park, Cikarang Selatan, Bekasi 17550, Republic of Indonesia	62-21-570-6185
	(MM2100工業団地出張所) MM2100 Industrial Town Service Point	Ruko Mega Mall D-12, MM2100 Industrial Town, Cikarang Barat, Bekasi 17520, Republic of Indonesia	62-21-570-6185
	(カラワン出張所) Karawang Service Point	Graha KIIC, Kawasan Industri KIIC, Jl. Permata Raya Lot C 1B, Karawang 41361, Republic of Indonesia	62-21-570-6185
	(スンテル出張所) Sunter Service Point	Graha Kirana Building, 1st Floor Jl. Yos Sudarso No. 88, Jakarta 14350, Republic of Indonesia	62-21-570-6185
	(チェンカレン出張所) Cengkareng Service Point	Wisma Soewarna, 3rd Floor, Suite 3W, Soewarna Business Park, Block E Lot 1 & 2, Soekarno-Hatta International Airport, Jakarta 19110, Republic of Indonesia	62-21-570-6185
	(チカンベック出張所) Cikampek Service Point	Wisma Bukit Indah 1st Floor, Block L, Kota Bukit Indah Purwakarta 41181, Republic of Indonesia	62-21-570-6185
	(スラバヤ出張所) Surabaya Sub-Branch	Graha Bumi Modern, Jl. Jenderal Basuki Rakhmat 106-128, Surabaya 60271, Republic of Indonesia	62-31-531-6711
	(バンドン出張所) Bandung Sub-Branch	Graha Internasional Jl. Asia Afrika No. 129, Bandung 40112, Republic of Indonesia	62-22-424-1870 62-22-424-1871 62-22-423-2958
	ピーティー・ユー・ファイナンス・インドネシア PT U Finance Indonesia	ANZ TOWER, 20 & 21 Floor, Jl. Jenderal Sudirman Kav. 33A, Jakarta 10220, Republic of Indonesia	62-21-571-1109
	ピーティー・ピーティーエムユー・ブリ・ファイナンス PT. BTMU-BRI Finance	Wisma 46, 6th Floor, Kota BNI, Jl. Jenderal Sudirman Kav. 1, Jakarta 10220, Republic of Indonesia	62-21-574-5333
韓国 Korea	ソウル支店 Seoul Branch	4th Floor Young Poong Bldg., 33 Seorin-Dong, Chongro-ku, Seoul, Republic of Korea	82-2-399-6400

マレーシア Malaysia	ラブアン支店 Labuan Branch	Level 12 (A & F), Main Office Tower Financial Park Labuan, Jalan Merdeka, 87000 Federal Territory of Labuan, Malaysia	60-87-410-487
	(クアラルンプール出張所) Kuala Lumpur Marketing Office	Level 9, Menara IMC, No. 8, Jalan Sultan Ismail, 50250 Kuala Lumpur, Malaysia	60-3-2034-8080
	マレーシア三菱東京UFJ銀行 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Malaysia) Berhad	Level 9, 10 and 11, Menara IMC, No. 8, Jalan Sultan Ismail, 50250 Kuala Lumpur, Malaysia	60-3-2034-8000 60-3-2034-8008
ミャンマー Myanmar	ヤンゴン駐在員事務所 Yangon Representative Office	Room No. 04-09, Sedona Business Suites, Sedona Hotel, No. 1 Kaba Aye Pagoda Road, Yankin Township, Yangon, Union of Myanmar	95-1-557080 95-1-557085
ニュージーランド New Zealand	オークランド支店 Auckland Branch	Level 22, 151 Queen Street, Auckland, New Zealand (mailing address: P.O. Box 105160, Auckland, New Zealand)	64-9-302-3554
パキスタン Pakistan	カラチ支店 Karachi Branch	1st Floor Shaheen Complex, M.R. Kayani Road, Karachi, Islamic Republic of Pakistan	92-21-2630171
フィリピン Philippines	マニラ支店 Manila Branch	15th Floor, 6788 Ayala Avenue, Makati City, Philippines	63-2-886-7371
シンガポール Singapore	シンガポール支店 Singapore Branch	9 Raffles Place, #01-01 Republic Plaza, Singapore 048619, Republic of Singapore	65-6538-3388
	シンガポール支店 Singapore Branch	50 Raffles Place #42-01, Singapore Land Tower, Singapore 048623, Republic of Singapore	65-6225-9155
タイ Thailand	バンコック支店 Bangkok Branch	Harindhorn Tower, 54 North Sathorn Road, Bangrak, Bangkok 10500, Kingdom of Thailand	66-2-266-3011
	BTMUパーティシペーション (タイランド) BTMU Participation (Thailand) Co.,Ltd.	4th Floor, Harindhorn Tower, 54 North Sathorn Road, Bangrak, Bangkok 10500, Kingdom of Thailand	66-2-266-3070
	BTMUホールディング (タイランド) BTMU Holding (Thailand) Co., Ltd.	4th Floor, Harindhorn Tower, 54 North Sathorn Road, Bangrak, Bangkok 10500, Kingdom of Thailand	66-2-266-3056
	バンコック BTMU リミテッド Bangkok BTMU Limited	4th Floor, Harindhorn Tower, 54 North Sathorn Road, Bangrak, Bangkok 10500, Kingdom of Thailand	66-2-266-3075
ベトナム Vietnam	ホーチミン支店 Ho Chi Minh City Branch	8th Floor, The Landmark, 5B Ton Duc Thang Street, District 1, Ho Chi Minh City, Socialist Republic of Vietnam	84-8-3823-1560
	ハノイ支店 Hanoi Branch	6th Floor, Pacific Place, 83B Ly Thuong Kiet Street, Hanoi, Socialist Republic of Vietnam	84-4-3946-0600

## ■三菱UFJフィナンシャル・グループの株式に関するお知らせ

### 上場証券取引所について

三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式は日本国内では東京証券取引所、大阪証券取引所ならびに名古屋証券取引所に上場されており、海外ではニューヨーク証券取引所に上場され取引されています。なお、三菱UFJフィナンシャル・グループの優先株式は証券取引所に上場されておりません。

### 株式事務のご案内

定時株主総会基準日 3月31日

定時株主総会 6月下旬

配当金受領  
株主確定日 期末配当金3月31日  
中間配当金9月30日

公告掲載方法 当社の公告は電子公告により行っております。  
電子公告掲載URL：<http://www.mufg.jp/>  
ただし、やむを得ない事由により、電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。

単元株式数 100株

#### 株式事務取扱場所

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
(特別口座の  
口座管理機関) 三菱UFJ信託銀行株式会社

事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

お問い合わせ先・  
郵便物送付先 〒137-8081  
東京都江東区東砂七丁目10番11号  
三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部  
電話：0120-232-711 (通話料無料)  
(受付時間 土・日・祝祭日を除く9:00~17:00)

### 株券電子化実施に伴うお知らせ

日本国内の上場株券は、株券電子化制度への移行により、平成21年1月5日(月)をもって一斉に電子化されました。これに伴い株主の皆さまの発行会社宛ての各種お手続き窓口が次のとおり変更となりました。

#### 未払配当金のお支払い

これまでどおり、株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行株式会社)が窓口となります。

#### 住所変更・単元未満株式の買取り・買増し等

■原則として、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)でお手続きいただけます。

■特別口座<sup>(注)</sup>に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行にお問い合わせ願います。

(注)「特別口座」とは、株券電子化実施までに証券会社等を通じて証券保管振替機構に預託されなかった株式について、平成21年1月の株券電子化制度への移行時に、株主の権利を確保するため、特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)に株主名簿上の株主名義で開設された口座です。

### お知らせ

三菱UFJフィナンシャル・グループのホームページに、第4期定時株主総会における事業報告の様子を撮影した動画を掲載しています。

株主総会で報告した内容をご覧ください。  
ぜひご利用ください。

ホームページアドレス <http://www.mufg.jp/>

# 三菱UFJフィナンシャル・グループ

■ 主要な経営指標等の推移（連結）	86
■ 連結財務諸表	87
■ 連結情報	108
■ 資本・株式の状況（単体）	109

主要な経営指標等の推移（連結）

三菱UFJフィナンシャル・グループ

(単位：百万円)

事業年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
連結経常収益	2,628,509	4,293,950	6,094,033	6,393,951	5,677,460
連結経常利益	593,291	1,078,061	1,457,080	1,029,013	82,807
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	338,416	770,719	880,997	636,624	△256,952
連結純資産額	4,777,825	7,727,837	10,523,700	9,599,708	8,570,641
連結総資産額	110,285,508	187,046,793	187,281,022	192,993,179	198,733,906
1株当たり純資産額	673,512.65 円	692,792.38 円	801,320.41 円	727.98 円	528.66 円
1株当たり当期純利益金額 （△は1株当たり当期純損失金額）	51,086.02 円	93,263.15 円	86,795.07 円	61.00 円	△25.04 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	89,842.26 円	86,274.70 円	60.62 円	—
連結自己資本比率（第一基準）	11.76 %	12.20 %	12.54 %	11.19 %	11.77 %
連結自己資本利益率	7.89 %	13.56 %	11.78 %	7.99 %	△3.95 %
連結子会社数	146 社	248 社	253 社	242 社	256 社
持分法適用会社数	25 社	42 社	48 社	43 社	59 社
従業員数	43,948 人	79,801 人	78,282 人	78,302 人	84,780 人

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しています。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、注記事項の（1株当たり情報）に記載しています。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成16年度は潜在株式が存在しないため、平成20年度は連結当期純損失が計上されているため、それぞれ記載していません。
5. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しています。当社は第一基準を採用しています。なお、平成17年度以前は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しています。
6. 当社は、平成17年10月1日に旧株式会社UFJホールディングスと合併し、商号を株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに変更しました。このため、平成16年度は旧株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの計数を記載し、平成17年度については、平成17年9月30日までに旧株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ、平成17年10月1日以降は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループからなる計数を記載しています。
7. 当社は平成19年6月27日及び28日に開催された定時株主総会及び各種類株主総会における定款変更の決議に基づき、平成19年9月30日を効力発生日として、普通株式及び各種類株式についてそれぞれ1株を1,000株とする株式分割と普通株式及び各種類株式についてそれぞれ100株を1単元とする単元株制度を実施しています。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

(参考) (単位：円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
1株当たり純資産額	673.51	692.79	801.32
1株当たり当期純利益金額	51.08	93.26	86.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	89.84	86.27



## ■ 連結財務諸表

当社の銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項により、監査法人トーマツの監査を受けています。また、当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しています。

なお、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しています。

### 1. 連結貸借対照表

	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	平成19年度末 (平成20年3月31日)	平成20年度末 (平成21年3月31日)	平成19年度末 (平成20年3月31日)	平成20年度末 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>	
現金預け金	10,281,603	6,562,376	預金	121,307,300
コールローン及び買入手形	1,293,705	293,415	譲渡性預金	7,319,321
買現先勘定	7,099,711	2,544,848	コールマネー及び売渡手形	2,286,382
債券貸借取引支払保証金	8,240,482	6,797,026	売現先勘定	10,490,735
買入金銭債権	4,593,198	3,394,519	債券貸借取引受入担保金	5,897,051
特定取引資産	11,898,762	17,452,426	コマーシャル・ペーパー	349,355
金銭の信託	401,448	326,298	特定取引負債	5,944,552
有価証券	40,851,677	48,314,122	借入金	5,050,000
投資損失引当金	△30,166	△37,104	外国為替	972,113
貸出金	88,538,810	92,056,820	短期社債	417,200
外国為替	1,241,656	1,058,640	社債	6,285,566
その他資産	5,666,981	7,795,056	信託勘定借	1,462,822
有形固定資産	1,594,214	1,380,900	その他負債	4,388,814
建物	364,819	339,096	賞与引当金	49,798
土地	775,670	763,647	役員賞与引当金	434
リース資産		2,631	退職給付引当金	64,771
建設仮勘定	6,533	16,111	役員退職慰労引当金	2,100
その他の有形固定資産	447,192	259,413	ポイント引当金	8,079
無形固定資産	975,043	1,209,783	偶発損失引当金	133,110
ソフトウェア	372,536	485,611	構造改革損失引当金	22,865
のれん	336,240	570,664	特別法上の引当金	4,639
リース資産		181	繰延税金負債	84,185
その他の無形固定資産	266,265	153,326	再評価に係る繰延税金負債	199,402
繰延税金資産	773,688	1,235,139	支払承諾	10,652,865
支払承諾見返	10,652,865	9,534,900	<b>負債の部合計</b>	<b>183,393,470</b>
貸倒引当金	△1,080,502	△1,185,266	<b>純資産の部</b>	
			資本金	1,383,052
			資本剰余金	1,865,696
			利益剰余金	4,592,960
			自己株式	△726,001
			<b>株主資本合計</b>	<b>7,115,707</b>
			その他有価証券評価差額金	595,352
			繰延ヘッジ損益	79,043
			土地再評価差額金	143,292
			為替換算調整勘定	△52,566
			米国会計基準適用子会社における 年金債務調整額	—
			<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>765,121</b>
			新株予約権	2,509
			少数株主持分	1,716,370
			<b>純資産の部合計</b>	<b>9,599,708</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>192,993,179</b>	<b>198,733,906</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>192,993,179</b>

## 2. 連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>6,393,951</b>	<b>5,677,460</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>3,867,924</b>	<b>3,448,391</b>
貸出金利息	2,302,324	2,204,409
有価証券利息配当金	785,581	677,776
コールローン利息及び買入手形利息	21,514	14,088
買現先利息	218,139	162,831
債券貸借取引受入利息	58,130	28,002
預け金利息	231,068	110,814
その他の受入利息	251,165	250,468
<b>信託報酬</b>	<b>151,720</b>	<b>119,474</b>
<b>役務取引等収益</b>	<b>1,249,480</b>	<b>1,138,306</b>
<b>特定取引収益</b>	<b>365,315</b>	<b>253,056</b>
<b>その他業務収益</b>	<b>319,530</b>	<b>536,305</b>
<b>その他経常収益</b>	<b>439,980</b>	<b>181,924</b>
<b>経常費用</b>	<b>5,364,938</b>	<b>5,594,652</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>2,027,879</b>	<b>1,473,042</b>
預金利息	881,483	601,726
譲渡性預金利息	148,124	102,020
コールマネー利息及び売渡手形利息	40,829	25,406
売現先利息	338,068	249,366
債券貸借取引支払利息	56,270	23,169
コマーシャル・ペーパー利息	16,047	3,301
借入金利息	80,742	97,011
短期社債利息	3,016	4,416
社債利息	178,121	159,996
新株予約権付社債利息	8	—
その他の支払利息	285,167	206,626
<b>役務取引等費用</b>	<b>175,921</b>	<b>168,229</b>
<b>その他業務費用</b>	<b>239,540</b>	<b>581,921</b>
<b>営業経費</b>	<b>2,157,843</b>	<b>2,104,589</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>763,753</b>	<b>1,266,869</b>
貸倒引当金繰入額	28,789	192,281
その他の経常費用	734,963	1,074,588
<b>経常利益</b>	<b>1,029,013</b>	<b>82,807</b>
<b>特別利益</b>	<b>110,399</b>	<b>159,070</b>
固定資産処分益	34,532	13,347
償却債権取立益	39,875	38,267
金融商品取引責任準備金取崩額	—	1,304
子会社株式売却益	16,075	32,472
子会社による事業売却益	10,810	—
子会社合併に伴う持分変動利益	6,985	—
偶発損失引当金戻入益	2,120	—
過年度損益修正益	—	58,904
リース会計基準の適用に伴う影響額	—	6,186
その他の特別利益	—	8,587
<b>特別損失</b>	<b>118,533</b>	<b>126,816</b>
固定資産処分損	15,142	27,008
減損損失	14,719	15,842
金融商品取引責任準備金繰入額	752	—
子会社における構造改革損失引当金繰入額	64,049	6
過年度損益修正損	23,869	—
システム統合に係る費用	—	83,958
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>1,020,879</b>	<b>115,061</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>100,129</b>	<b>85,808</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>201,091</b>	<b>216,131</b>
<b>法人税等合計</b>		<b>301,939</b>
<b>少数株主利益</b>	<b>83,034</b>	<b>70,073</b>
<b>当期純利益又は当期純損失(△)</b>	<b>636,624</b>	<b>△256,952</b>

### 3. 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,383,052	1,383,052
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	—	237,844
当期変動額合計	—	237,844
<b>当期末残高</b>	<b>1,383,052</b>	<b>1,620,896</b>
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	1,916,300	1,865,696
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	—	239,579
自己株式の処分	△50,604	△207,243
当期変動額合計	△50,604	32,335
<b>当期末残高</b>	<b>1,865,696</b>	<b>1,898,031</b>
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	4,102,199	4,592,960
<b>在外子会社の会計処理の変更に伴う増減</b>	<b>—</b>	<b>△5,970</b>
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△141,327	△153,338
当期純利益又は当期純損失(△)	636,624	△256,952
土地再評価差額金の取崩	5,044	1,026
持分法適用関連会社の増加	△147	—
持分法適用関連会社の減少	△81	—
海外連結子会社における会計基準変更	△9,217	—
英国退職給付会計基準に基づく数理計算上の差異	△133	—
連結範囲の変動	—	1,938
持分法の適用範囲の変動	—	5,763
持分法適用関連会社にかかる過年度剰余金修正	—	△16,802
当期変動額合計	490,760	△418,364
<b>当期末残高</b>	<b>4,592,960</b>	<b>4,168,625</b>
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△1,001,470	△726,001
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	△152,052	△922
自己株式の処分	427,522	720,055
当期変動額合計	275,469	719,133
<b>当期末残高</b>	<b>△726,001</b>	<b>△6,867</b>
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	6,400,081	7,115,707
<b>在外子会社の会計処理の変更に伴う増減</b>	<b>—</b>	<b>△5,970</b>
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	—	477,423
剰余金の配当	△141,327	△153,338
当期純利益又は当期純損失(△)	636,624	△256,952
自己株式の取得	△152,052	△922
自己株式の処分	376,917	512,812
土地再評価差額金の取崩	5,044	1,026
持分法適用関連会社の増加	△147	—
持分法適用関連会社の減少	△81	—
海外連結子会社における会計基準変更	△9,217	—
英国退職給付会計基準に基づく数理計算上の差異	△133	—
連結範囲の変動	—	1,938
持分法の適用範囲の変動	—	5,763
持分法適用関連会社にかかる過年度剰余金修正	—	△16,802
当期変動額合計	715,625	570,948
<b>当期末残高</b>	<b>7,115,707</b>	<b>7,680,685</b>

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	2,054,813	595,352
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,459,461	△1,371,749
当期変動額合計	△1,459,461	△1,371,749
<b>当期末残高</b>	<b>595,352</b>	<b>△776,397</b>
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	△56,429	79,043
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	135,472	31,958
当期変動額合計	135,472	31,958
<b>当期末残高</b>	<b>79,043</b>	<b>111,001</b>
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	148,281	143,292
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,989	△789
当期変動額合計	△4,989	△789
<b>当期末残高</b>	<b>143,292</b>	<b>142,502</b>
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	△26,483	△52,566
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△26,082	△249,786
当期変動額合計	△26,082	△249,786
<b>当期末残高</b>	<b>△52,566</b>	<b>△302,352</b>
<b>米国会計基準適用子会社における</b>		
<b>年金債務調整額</b>		
前期末残高	—	—
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	△51,822
当期変動額合計	—	△51,822
<b>当期末残高</b>	<b>—</b>	<b>△51,822</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	2,120,183	765,121
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,355,061	△1,642,189
当期変動額合計	△1,355,061	△1,642,189
<b>当期末残高</b>	<b>765,121</b>	<b>△877,067</b>
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	0	2,509
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,508	2,141
当期変動額合計	2,508	2,141
<b>当期末残高</b>	<b>2,509</b>	<b>4,650</b>
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	2,003,434	1,716,370
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△287,064	46,002
当期変動額合計	△287,064	46,002
<b>当期末残高</b>	<b>1,716,370</b>	<b>1,762,372</b>
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	10,523,700	9,599,708
<b>在外子会社の会計処理の変更に伴う増減</b>	<b>—</b>	<b>△5,970</b>
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	—	477,423
剰余金の配当	△141,327	△153,338
当期純利益又は当期純損失(△)	636,624	△256,952
自己株式の取得	△152,052	△922
自己株式の処分	376,917	512,812
土地再評価差額金の取崩	5,044	1,026
持分法適用関連会社の増加	△147	—
持分法適用関連会社の減少	△81	—
海外連結子会社における会計基準変更	△9,217	—
英国退職給付会計基準に基づく数理計算上の差異	△133	—
連結範囲の変動	—	1,938
持分法の適用範囲の変動	—	5,763
持分法適用関連会社にかかる過年度剰余金修正	—	△16,802
当期変動額合計	△923,991	△1,023,097
<b>当期末残高</b>	<b>9,599,708</b>	<b>8,570,641</b>

#### 4. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,020,879	115,061
減価償却費	341,384	243,342
減損損失	14,719	15,842
のれん償却額	14,397	24,618
負のれん償却額	△4,611	△1,386
持分法による投資損益(△は益)	△13,042	38
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△109,487	△23,276
投資損失引当金の増減額(△は減少)	4,015	7,237
賞与引当金の増減額(△は減少)	△3,488	△5,739
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	195	△278
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△1,502	27,761
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	858	△230
ポイント引当金の増減額(△は減少)	2,870	775
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	17,224	△77,829
構造改革損失引当金の増減額(△は減少)	22,865	△22,865
資金運用収益	△3,867,924	△3,448,391
資金調達費用	2,027,879	1,473,042
有価証券関係損益(△)	△6,135	327,841
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△10,595	△1,446
為替差損益(△は益)	1,353,236	247,866
固定資産処分損益(△は益)	△19,389	13,660
特定取引資産の純増(△)減	△2,367,363	△3,457,877
特定取引負債の純増減(△)	1,671,767	996,467
約定済未決済特定取引調整額	68,190	△287,703
貸出金の純増(△)減	△3,737,986	△4,152,604
預金の純増減(△)	2,755,219	246,509
譲渡性預金の純増減(△)	254,850	360,423
借入金(劣後特約付借入金を除く) の純増減(△)	65,668	2,721,483
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	△256,946	3,389,142
コールローン等の純増(△)減	△2,806,455	3,880,764
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△1,548,164	1,151,299
コールマネー等の純増減(△)	2,158,359	4,386,894
コマース・ペーパーの純増減(△)	△270,808	△166,634
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	741,912	△1,392,369
外国為替(資産)の純増(△)減	112,665	173,717
外国為替(負債)の純増減(△)	△29,666	△164,405
短期社債(負債)の純増減(△)	77,200	△105,240
普通社債発行及び償還による増減(△)	△167,846	△227,605
信託勘定借の純増減(△)	△79,626	335,401
資金運用による収入	3,849,805	3,544,139
資金調達による支出	△1,971,625	△1,506,951
その他	△1,465,733	△445,520
小計	△2,162,235	8,194,974
法人税等の支払額	△118,896	△69,164
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△2,281,132</b>	<b>8,125,809</b>

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△73,426,912	△115,545,508
有価証券の売却による収入	50,575,928	75,981,958
有価証券の償還による収入	27,043,608	30,823,155
金銭の信託の増加による支出	△271,998	△297,208
金銭の信託の減少による収入	341,669	362,057
有形固定資産の取得による支出	△276,668	△152,685
無形固定資産の取得による支出	△247,920	△344,540
有形固定資産の売却による収入	133,787	60,426
無形固定資産の売却による収入	1,521	191,970
事業譲渡による収入	11,516	—
子会社株式の取得による支出	△22,931	△389,513
子会社株式の売却による収入	250	84,995
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による収入	28,179	758
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	△4,543	△100,094
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入	18,939	10,874
その他	—	△266
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,904,426</b>	<b>△9,313,619</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	210,000	193,050
劣後特約付借入金返済による支出	△260,300	△404,500
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の 発行による収入	252,229	917,900
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の 償還による支出	△206,808	△307,752
株式の発行による収入	—	671,595
少数株主からの払込みによる収入	155,509	320,610
優先株式等の償還等による支出	△106,000	△91,030
リース債務の返済による支出	—	△358
配当金の支払額	△141,327	△153,245
少数株主への配当金の支払額	△65,507	△69,137
少数株主への払戻による支出	—	△135
自己株式の取得による支出	△151,364	△328
自己株式の売却による収入	780	123,418
子会社の自己株式の取得による支出	△12,462	△7,714
子会社の自己株式の処分による収入	166	14
その他	△2,937	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△328,022</b>	<b>1,192,387</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△34,202</b>	<b>△194,549</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>1,261,069</b>	<b>△189,972</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>2,961,153</b>	<b>4,222,222</b>
<b>連結除外に伴う現金及び 現金同等物の減少額</b>	<b>—</b>	<b>△236</b>
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>4,222,222</b>	<b>4,032,013</b>

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 256社

主要な会社名  
 株式会社三菱東京UFJ銀行  
 三菱UFJ信託銀行株式会社  
 三菱UFJ証券株式会社  
 株式会社泉州銀行  
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社  
 カブドットコム証券株式会社  
 三菱UFJメリアルリンチPB証券株式会社  
 三菱UFJニコス株式会社  
 アコム株式会社  
 株式会社日本ビジネスリース  
 三菱UFJファクター株式会社  
 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社  
 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社  
 三菱UFJキャピタル株式会社  
 国際投信投資顧問株式会社  
 三菱UFJ投信株式会社  
 エム・ユー投資顧問株式会社  
 三菱UFJ不動産販売株式会社  
 UnionBanCal Corporation  
 Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.  
 Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)  
 Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.  
 PT. Bank Nusantara Parahyangan Tbk.  
 Mitsubishi UFJ Securities International plc  
 Mitsubishi UFJ Securities (USA), Inc.  
 Mitsubishi UFJ Trust International Limited  
 Mitsubishi UFJ Securities (HK) Holdings, Limited  
 BTMU Capital Corporation  
 BTMU Leasing & Finance, Inc.  
 PT U Finance Indonesia  
 PT. BTMU-BRI Finance  
 なお、アコム株式会社他28社は、関連会社からの異動、新規設立等により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、Tokai Finance (Curacao) N.V.他14社は、清算、合併等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社 該当ありません。  
 (3) 他の会社等の議決権(業務執行権)の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社ハイジア  
 (子会社としなかった理由)  
 土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。  
 ティ・エイチ・シー・イー・ピー投資事業有限責任組合  
 投資事業有限責任組合しようなん産学連携事業化支援ファンド  
 投資事業有限責任組合ぐんまチャレンジファンド  
 株式会社フーズネット  
 ヤマガタ食品株式会社  
 株式会社グリーン・ベル  
 株式会社パトライト  
 ベスタ・フーズ株式会社  
 ドリームインフィニティ株式会社  
 日本コンピュータシステム株式会社  
 (子会社としなかった理由)  
 ベンチャーキャピタル事業を営む連結子会社が、主たる営業として組合の管理業務に準ずる業務を行うために無限責任組合員の地位を有するものであること、あるいは投資育成目的等による株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

(4) 開示対象特別目的会社に関する事項

① 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要  
 当社の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社(以下「三菱UFJニコス」という)では、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、融資債権の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、特別目的会社(主にケイマンに設立された会社)を利用してあります。当該流動化においては、三菱UFJニコスは、まず融資債権に対してそれぞれ信託資産の設定を行ったのち優先部分と劣後部分等の異なる受益権に分割します。その後、優先受益権のみを特別目的会社に譲渡し、譲渡した優先受益権を裏付けとして特別目的会社が社債の発行や借入を行い、調達した資金を売却代金として三菱UFJニコスは受領します。

さらに、三菱UFJニコスは、特別目的会社に対し回収サービス業務を行い、また、信託資産における劣後受益権等及び優先受益権の売却代金の一部を留保しています。このため、当該信託資産が見込みより回収不足となった劣後の残存部分については、適正に貸倒引当金が設定されております。

流動化の結果、平成21年3月末において、三菱UFJニコスと取引残高のある

特別目的会社は2社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は1,026百万円、負債総額(単純合算)は961百万円です。なお、いずれの特別目的会社についても、当社及び当社の連結子会社は議決権のある株式等是有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

② 当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額等 (単位：百万円)

	主な取引の金額又は当連結会計年度末残高	主な損益	
		(項目)	(金額)
譲渡した優先受益権	—	売却益	—
営業貸付金	—	分配益	—
残存売却代金残高(未収入金)	19	回収サービス業務収益	958
回収サービス業務取引高	958		

(注) 1. 劣後受益権等に係る分配益(10,536百万円)は、「資金運用収益」に計上されております。

2. 回収サービス業務収益は、「資金運用収益」に計上されております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 59社

主要な会社名  
 株式会社中京銀行  
 株式会社岐阜銀行  
 株式会社じぶん銀行  
 三菱UFJリース株式会社  
 東銀リース株式会社  
 株式会社モビット  
 株式会社ジャックス  
 株式会社ジャルカード  
 三菱総研DCS株式会社  
 Dah Sing Financial Holdings Limited  
 Kim Eng Holdings Limited  
 なお、株式会社ジャルカード他21社は、株式取得、新規設立等により、当連結会計年度より持分法を適用しております。

また、アコム株式会社他5社は、子会社への異動等により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法の対象から除いております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名  
 SCB Leasing Public Company Limited  
 持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社京都レメディス  
 株式会社京都コンステラ・テクノロジーズ  
 株式会社バノスタ  
 株式会社シフラ  
 ファルマフロンティア株式会社  
 株式会社スーパーインデックス  
 株式会社Spring  
 株式会社ストリートデザイン  
 マーズ株式会社  
 株式会社コンバージョン  
 日本スーパーマップ株式会社  
 NBA株式会社  
 株式会社two-five  
 株式会社NSCore  
 株式会社医療情報総合研究所  
 Centillion II Venture Capital Corporation  
 (関連会社としなかった理由)

ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社による投資育成目的等による株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

株式会社両国シティア  
 (関連会社としなかった理由)

土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

5月 末日	2社
6月 末日	1社
8月 末日	1社

10月末日	1社
12月末日	139社
1月24日	22社
1月末日	1社
2月末日	3社
3月末日	86社

- (2) 5月末日を決算日とする連結子会社2社は、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。  
6月末日を決算日とする連結子会社は、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。  
8月末日を決算日とする連結子会社は、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。  
10月末日を決算日とする連結子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。  
また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。  
なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準  
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。  
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
(A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。(追加情報)  
従来、「有価証券」に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行ってまいりましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会。以下「実務対応報告第25号」という)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格の時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。  
この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が92,364百万円増加、「繰延税金資産」が31,267百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が61,097百万円増加しております。  
変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割引くことにより算定しております。  
また、国内銀行連結子会社において満期保有目的の債券の区分に変更を行った証券化商品及びその他有価証券に含まれる証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っておりますが、当連結会計年度より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。なお、保有目的区分を満期保有目的の債券に変更した証券化商品の一部については、変更時点の自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって振り替えております。  
この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、「買入金銭債権」が317,618百万円増加、「有価証券」が5,559百万円増加、「繰延税金資産」が44,987百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が147,019百万円増加し、「その他業務費用」が131,171百万円減少、「経常利益」及び「税金等調整前当期純利益」が同額増加しております。  
企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者より入手した価格の双方を勘案して算出しております。  
なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。
- (B) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(A)と同じ方法による評価といたしております。  
なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法  
① 有形固定資産(リース資産を除く)  
当社、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 15年~50年  
動産 2年~20年  
その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。  
② 無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として3年から10年)に対応して定額法により償却しております。  
③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 繰延資産の処理方法  
株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。  
なお、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としておりますが、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。
- (6) 貸倒引当金の計上基準  
主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び債権・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大さいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当額として引き当てております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は980,079百万円であります。  
その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- (7) 投資損失引当金の計上基準  
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (8) 賞与引当金の計上基準  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (9) 役員賞与引当金の計上基準  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (10) 退職給付引当金の計上基準  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  
(A) 過去勤務債務  
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理  
(B) 数理計算上の差異  
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生翌連結会計年度から費用処理

- (11) 役員退職慰労引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (12) ポイント引当金の計上基準  
ポイント引当金は、「スーパーICカード」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (13) 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。偶発損失引当金には、将来の利息返還の請求に備えるために過去の返還実績及び最近の返還状況等を勘案して見積もった必要額を含んでおります。
- (14) 構造改革損失引当金の計上基準  
構造改革損失引当金は、連結子会社における業務構造改革に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失見積額を計上しております。
- (15) 特別法上の引当金の計上基準  
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金3,339百万円であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項、第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条、第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (16) 外貨建資産・負債の換算基準  
国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。  
その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
- (17) リース取引の処理方法  
(借手側)  
国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に属するものについては、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。  
なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。  
(貸手側)  
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、収益及び費用の計上基準については、売上高を「その他経常収益」に含めて計上せずに、利息相当額を各期へ配分する方法によっております。  
(会計方針の変更)  
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会。以下「企業会計基準第13号」といふ)及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会。以下「企業会計基準適用指針第16号」といふ)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。  
(借手側)  
この変更による連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。  
(貸手側)  
この変更により、従来の方法によった場合と比較して、「経常収益」は114,746百万円減少し、うち「資金運用収益」が8,949百万円増加、「その他経常収益」が123,696百万円減少しております。「経常費用」は114,996百万円減少し、うち「その他の経常費用」が111,450百万円減少しております。「経常利益」は250百万円増加、「特別利益」は6,186百万円増加、「税金等調整前当期純利益」は6,436百万円増加しております。
- (18) 重要なヘッジ会計の方法  
(イ) 金利リスク・ヘッジ  
国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」といふ)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。  
固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っているため。

なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してまいりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識してまいります。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は13,512百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は22,597百万円(同前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計について、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」といふ)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによっております。

また、外貨建関連会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジを行っており、外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等)に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバ―取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

(19) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」といふ)の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。

(20) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

(21) 在外子会社の会計処理基準

在外子会社の財務諸表は、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続上利用しております。

なお、在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準以外の各所在地で公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されている場合には、主として米国会計基準に準拠して修正しております。  
また、連結決算上必要な修正を実施しております。

(会計方針の変更)

① 実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」

実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年5月17日 企業会計基準委員会。以下「実務対応報告第18号」といふ)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、「経常利益」及び「税金等調整前当期純利益」が、それぞれ1,971百万円減少しております。

② 国際会計基準第39号「金融商品：認識と測定」

国際会計基準第39号「金融商品：認識と測定」(平成20年10月13日改正 国際会計基準審議会。以下、「IAS第39号」といふ)が改正され、平成20年7月1日より適用されることになったことに伴い、一部の12月決算在外子会社において平成20年7月1日に遡って適用し、従来、「売買目的有価証券」に区分していた一部の債券を「満期保有目的の債券」及び「その他有価証券」の区分に変更しております。

なお、この変更に伴い、従来のIAS第39号によった場合と比較して、「経常利益」及び「税金等調整前当期純利益」は、それぞれ29,093百万円増加しております。

区分変更した債券の概要等については、「(有価証券関係)」の「6. 保有目的を変更した有価証券」に記載しております。

(追加情報)

米国会計基準適用子会社の財務諸表において、米国会計基準審議会基準書第158号「確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する事業主

の会計処理—米国財務会計基準審議会基準書第87号、第88号、第106号及び第132号(改訂版)の改訂(以下、「米国財務会計基準審議会基準書第158号」という)に基づき計上される「退職給付費用として未認識の数理計算上の差異等」については、従来、純資産の部から控除し、「その他資産」及び「退職給付引当金」を加減しておりましたが、当連結会計年度より税効果相当額及び少数株主持分相当額控除後の金額を「米国会計基準適用子会社における年金債務調整額」として純資産の部の評価・換算差額等の区分に計上しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」が430百万円減少、「退職給付引当金」が97,403百万円増加、「繰延税金負債」が39,641百万円減少、「少数株主持分」が6,311百万円減少しております。

#### 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

#### 6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

三菱UFJ証券株式会社、カブドットコム証券株式会社、三菱UFJニコス株式会社、アコム株式会社及びUnionBanCal Corporationに係るのれん及び負ののれん、株式会社ジャックス及び株式会社ジャルカードに係るのれん相当額及び負ののれん相当額の償却については、主として発生年度以降20年間で均等償却しております。その他の金額に重要性が乏しいのれん及び負ののれん、並びにのれん相当額及び負ののれん相当額については、発生年度に全額償却しております。

#### 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものであります。

### 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成20年度)

#### (マスターネットティング契約に基づくデリバティブ取引相殺表示)

従来、同一相手先とのデリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債については、法的に有効なマスターネットティング契約を有する場合には、その適用範囲で相殺し表示しておりましたが、当連結会計年度より、これらの金融資産及び金融負債を総額で表示する方法に変更しております。

これは、デリバティブ取引に係る担保金が増加基調にあることに鑑み、信用リスクを適切に表示する観点から検討した結果、デリバティブ取引の時価評価による金融資産・金融負債のみを相殺表示する合理性が薄れており、原則通り総額で表示することがより適切との判断に至ったものであります。

この変更により、従来の表示方法によった場合と比較して、連結貸借対照表については、「特定取引資産」が8,920,325百万円増加、「特定取引負債」が6,044,534百万円増加、「その他資産」が1,550,996百万円増加、「その他負債」が1,426,787百万円増加しております。また、連結キャッシュ・フロー計算書については、営業活動によるキャッシュ・フローの「特定取引資産の純増(△)減」が1,866,660百万円減少、「特定取引負債の純増減(△)」が1,954,111百万円増加、「その他」が87,451百万円減少しております。

#### (債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い)

実務対応報告第26号「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」(平成20年12月5日 企業会計基準委員会。以下「実務対応報告第26号」という)が公表されたことに伴い、国内銀行連結子会社において当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、平成21年1月30日に「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。これにより、従来の区分で保有した場合に比べ、「買入金銭債権」は9,046百万円増加、「繰延税金資産」は19,884百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は10,837百万円減少しております。

なお、区分変更した債券の概要等については、「(有価証券関係)」の「6. 保有目的を変更した有価証券」に記載しております。

### 表示方法の変更(平成20年度)

#### (連結貸借対照表関係)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年7月11日 内閣府令第44号)による「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式の改正が行われ、平成20年4月1日以後に開始する事業年度に係る書類について適用されることになったことに伴い、リース債権及びリース投資資産は、「その他資産」に含めて表示しております。この変更により、従来、「貸出金」に含めて表示していた海外のリース業を営む子会社のファイナンス・リース取引に係る債権及び、「その他の有形固定資産」又は「その他の無形固定資産」に含めて表示していたリース投資資産は、当連結会計年度より、「その他資産」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度末の「貸出金」に含まれる「その他資産」の金額は288,067百万円、「その他の有形固定資産」に含まれる「その他資産」の金額は12,411百万円、「その他の無形固定資産」に含まれる「その他資産」の金額は283百万円であります。

### 注記事項(平成20年度)

#### (連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、関連会社の株式192,702百万円及び出資金2,722百万円を含んでおります。

なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は9,160百万円であります。

2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に35百万円含まれております。

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買戻先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は4,501,727百万円、再貸付に供している有価証券は617,411百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは13,357,629百万円であります。

手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は821,028百万円であります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替の額面金額は22,802百万円であります。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は147,810百万円、延滞債権額は950,262百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は25,421百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は406,292百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,529,787百万円であります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	1,807百万円
特定取引資産	780,740百万円
有価証券	2,898,317百万円
貸出金	2,576,819百万円
その他資産	403百万円
有形固定資産	604百万円
無形固定資産	654百万円
担保資産に対応する債務	
預金	445,370百万円
コールマネー及び売渡手形	565,000百万円
特定取引負債	88,680百万円
借入金	4,479,119百万円
社債	25,823百万円
支払承諾	1,124百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金39,022百万円、買入金銭債権765,299百万円、特定取引資産339,393百万円、有価証券10,006,346百万円、貸出金7,976,256百万円及びその他資産4,551百万円を差し入れております。また、売戻先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は6,172,468百万円、有価証券は6,898,165百万円であり、対応する売戻先勘定は9,239,668百万円、債券貸借取引受入担保金は3,599,956百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は67,679,162百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、と信保上上の措置等を講じております。



9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額に、持分法適用関連会社の純資産の部に計上された土地再評価差額金のうち親会社持分相当額を加えた金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日  
国内銀行連結子会社 平成10年3月31日  
国内信託銀行連結子会社  
平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

なお、一部の持分法適用関連会社は、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

- |  |                   |
|--|-------------------|
| 10. 有形固定資産の減価償却累計額   | 1,090,331百万円      |
| 11. 有形固定資産の圧縮記帳額<br>(当連結会計年度圧縮記帳額)   | 89,825百万円<br>—百万円 |
| 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金989,300百万円が含まれております。           |                   |
| 13. 社債には、劣後特約付社債3,615,686百万円が含まれております。                                       |                   |
| 14. のれん及び負ののれんは相殺し、のれんに含めて表示しております。なお、相殺前の金額は次のとおりであります。                     |                   |
| のれん  | 601,301百万円        |
| 負ののれん  | 30,637百万円         |
| 純額   | 570,664百万円        |
| 15. 貸倒引当金には、利息返還請求に関する損失見積額のうち、貸出金及びその他資産の充当に係る額133,266百万円が含まれております。         |                   |
| 16. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,147,334百万円、貸付信託122,073百万円であります。 |                   |
| 17. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,874,625百万円であります。     |                   |

(連結損益計算書関係)

- 「その他経常収益」には、株式等売却益106,275百万円を含んでおります。
- 「その他の経常費用」には、株式等償却479,583百万円及び貸出金償却411,276百万円を含んでおります。
- 「過年度損益修正益」は、平成17年10月1日に株式会社UFJホールディングスと合併した際に受入れた有価証券の減損処理に際し、連結会社における取得原価と連結財務諸表上の取得原価との差額に起因する連結修正を要する額43,215百万円、及び外貨建有価証券に対する為替変動リスク・ヘッジ取引に係る修正額15,689百万円であります。
- 「リース会計基準の適用に伴う影響額」は、リース業を主たる事業として営む連結子会社が貸手としてのリース取引の処理方法を変更したことに伴う影響額であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	(単位：千株)				摘要
	前連結 会計年度末 株式数	当連結 会計年度増加 株式数	当連結 会計年度減少 株式数	当連結 会計年度末 株式数	
発行済株式					
普通株式	10,861,643	786,716	—	11,648,360	注1
第一回第三種 優先株式	100,000	—	—	100,000	
第1回第五種 優先株式	—	156,000	—	156,000	注2
第八種 優先株式	17,700	—	17,700	—	注3
第十一種 優先株式	1	—	—	1	
第十二種 優先株式	33,700	—	33,700	—	注4
合計	11,013,044	942,716	51,400	11,904,361	
自己株式					
普通株式	504,262	4,743	499,844	9,161	注5
第八種 優先株式	—	17,700	17,700	—	注6
第十二種 優先株式	—	33,700	33,700	—	注7
合計	504,262	56,143	551,244	9,161	

- (注) 1. 普通株式数の増加786,716千株は、第八種優先株式を一齐取得し交付したものと、第十二種優先株式の取得請求を受け交付したものと及び公募増資並びに第三者割当増資により発行したものであります。
2. 第1回第五種優先株式数の増加156,000千株は、第三者割当により発行したものであります。
3. 第八種優先株式の減少17,700千株は、取得請求期限到来に伴い一齐取得した当該優先株式を消却したことによるものであります。
4. 第十二種優先株式の減少33,700千株は、取得請求を受けた当該優先株式を消却したことによるものであります。
5. 普通株式の自己株式の増加4,743千株は、単元未満株及びその他の買取請求に応じて取得したもの、及び関連会社の持分に相当する株式数の増加等によるものであります。また、普通株式の自己株式の減少499,844千株は、単元未満株の買増請求に応じて売却したもの、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使、株式交換、自己株式の売出しに伴い交付したもの、及び関連会社の持分に相当する株式数の減少等によるものであります。
6. 第八種優先株式の自己株式の増加17,700千株は、一齐取得によるものであります。また、第八種優先株式の自己株式の減少17,700千株は、当該優先株式を消却したことによるものであります。
7. 第十二種優先株式の自己株式の増加33,700千株は、取得請求を受けたことによるものであります。また、第十二種優先株式の自己株式の減少33,700千株は、当該優先株式を消却したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結 会計年度末 残高 (百万円)	摘要
			前連結会計 年度末	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少		
当社	新株予約権 (自己新株予約権)	—	(—)	(—)	(—)	(—)	
	ストック・オプション としての新株予約権					4,650	
連結子会社 (自己新株 予約権)						0 (—)	
合計						4,650 (—)	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年 6月27日 定時株主 総会	普通株式	72,525	7	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日
	第一回第三種 優先株式	3,000	30	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日
	第八種 優先株式	140	7.95	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日
	第十一種 優先株式	0	2.65	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日
	第十二種 優先株式	193	5.75	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日
平成20年 11月18日 取締役会	普通株式	74,428	7	平成20年 9月30日	平成20年 12月10日
	第一回第三種 優先株式	3,000	30	平成20年 9月30日	平成20年 12月10日
	第十一種 優先株式	0	2.65	平成20年 9月30日	平成20年 12月10日
	第十二種 優先株式	64	5.75	平成20年 9月30日	平成20年 12月10日

なお、配当金の総額のうち、14百万円は、連結子会社への支払であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月26日 定時株主 総会	普通株式	58,237	その他 利益剰余金	5	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日
	第一回第三種 優先株式	3,000	その他 利益剰余金	30	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日
	第一回第五種 優先株式	6,708	その他 利益剰余金	43	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日
	第十一種 優先株式	0	その他 利益剰余金	2.65	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
平成21年3月31日現在  
現金預け金勘定 6,562,376百万円  
定期性預け金及び譲渡性預け金 △2,530,362百万円  
現金及び現金同等物 4,032,013百万円
- 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳  
株式の取得により連結子会社となったアコム株式会社及びその子会社16社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式取得による支出との関係は次のとおりであります。  
資産 1,767,244百万円  
うち、貸出金 1,340,041百万円  
負債 △1,269,255百万円  
うち、借入金 △586,818百万円  
うち、社債 △253,952百万円  
同子会社の連結範囲の変動 △2,547百万円  
少数株主持分 △304,839百万円  
のれん 29,006百万円  
小計 219,608百万円  
既取得株式の持分法による評価額 △66,850百万円  
同社株式取得価額 152,757百万円  
同社現金及び現金同等物 △91,398百万円  
相殺消去 38,734百万円  
差引：同社株式取得による支出 100,094百万円
- 重要な非資金取引の内容  
三菱UFJニコス株式会社の株式交換による完全子会社化に伴う取引  
同社株式の追加取得に伴う自己株式の減少額 286,391百万円  
自己株式処分差損 87,570百万円  
同社株式の追加取得価額 198,821百万円

(リース取引関係)

- 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引  
(借手側)  
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額  
取得価額相当額  
建物 5百万円  
その他の有形固定資産 138,374百万円  
ソフトウェア 19,396百万円  
合計 157,776百万円  
減価償却累計額相当額  
建物 3百万円  
その他の有形固定資産 87,262百万円  
ソフトウェア 11,098百万円  
合計 98,364百万円  
減損損失累計額相当額  
その他の有形固定資産 90百万円  
ソフトウェア 4百万円  
合計 94百万円  
年度末残高相当額  
建物 2百万円  
その他の有形固定資産 51,022百万円  
ソフトウェア 8,293百万円  
合計 59,318百万円  
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。  
・未経過リース料年度末残高相当額  
1年内 24,325百万円  
1年超 35,303百万円  
合計 59,628百万円  
(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。  
・リース資産減損勘定年度末残高 94百万円  
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失  
支払リース料 49,734百万円  
リース資産減損勘定取崩額 119百万円  
減価償却費相当額 48,596百万円  
支払利息相当額 833百万円  
減損損失 88百万円  
・減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
・利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
- オペレーティング・リース取引  
(借手側)  
・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料  
1年内 43,500百万円  
1年超 160,550百万円  
合計 204,050百万円  
(貸手側)  
・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料  
1年内 13,456百万円  
1年超 43,737百万円  
合計 57,193百万円

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の商品投資受益権等も含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券	(単位：百万円)	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	9,380,197	△109,868

2. 満期保有目的の債券の時価のあるもの (単位: 百万円)

	連結貸借	時価	差額		
	対照表計上額			うち益	うち損
債券	1,537,035	1,556,047	19,012	20,773	1,760
国債	1,242,065	1,257,883	15,817	17,571	1,753
地方債	51,961	52,712	751	751	0
社債	243,008	245,451	2,443	2,450	7
その他	1,713,338	1,700,161	△13,176	13,790	26,967
外国債券	615,741	611,611	△4,130	3,799	7,929
その他	1,097,596	1,088,549	△9,046	9,991	19,037
合計	3,250,373	3,256,209	5,835	34,564	28,728

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券の時価のあるもの (単位: 百万円)

	取得原価	連結貸借	評価差額		
		対照表計上額		うち益	うち損
株式	3,912,382	3,732,578	△179,804	499,874	679,678
債券	25,038,995	25,000,441	△38,553	50,278	88,832
国債	23,328,419	23,301,184	△27,235	43,646	70,881
地方債	274,468	278,005	3,537	3,717	179
社債	1,436,107	1,421,251	△14,856	2,914	17,770
その他	13,561,616	12,862,201	△699,414	119,651	819,066
外国株式	128,619	107,943	△20,675	4,216	24,892
外国債券	10,673,769	10,644,629	△29,139	105,945	135,085
その他	2,759,227	2,109,628	△649,598	9,489	659,088
合計	42,512,994	41,595,222	△917,772	669,804	1,587,576

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
3. 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、当連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定められております。  
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落  
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落  
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落  
なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。  
4. 評価差額のうち、組立デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は10,233百万円(費用)であります。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位: 百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	75,323,191	464,534	333,083

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額 (2を除く) (単位: 百万円)

満期保有目的の債券	外国債券	
その他有価証券	株式	406,566
	社債	3,255,955
	外国株式	952,693
	外国債券	340,963

6. 保有目的を変更した有価証券

(1) 国際会計基準第39号「金融商品：認識と測定」

IAS第39号が改正され、平成20年7月1日より適用されることになったことに伴い、一部の12月決算在外子会社において平成20年7月1日に遡って適用し、従来、「売買目的有価証券」に区分していた一部の外国債券を時価(516,336百万円)により「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。また、「売買目的有価証券」に区分していた一部の国債及び外国債券を時価(297,911百万円)により「その他有価証券」の区分に変更しております。

この変更は、世界的な金融市場の混乱を背景に一部の債券の流動性が極端に低下し、極めて稀な状況に至ったため、時価の変動による利益を得ることを目的としなくなったことによるものであります。

(イ) 売買目的有価証券から満期保有目的の債券へ変更したものの (単位: 百万円)

	時価評価損益	時価	連結貸借対照表	保有目的を変更	
			計上額	しなかったとした	
				場合の影響額	
				損益	
				評価・	
				換算差額等	
外国債券	10,647	390,386	396,601	△10,449	—

(注) 1. 時価評価損益及び損益は、当連結会計年度におけるものであります。  
2. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

(ロ) 売買目的有価証券からその他有価証券へ変更したものの (単位: 百万円)

	時価評価損益	連結貸借対照表	保有目的を変更	
		計上額	しなかったとした	
			場合の影響額	
			損益	
			評価・	
			換算差額等	
国債	414	107,509	△13,251	13,251
外国債券	2,341	140,253	△5,392	5,392

(注) 1. 時価評価損益及び損益は、当連結会計年度におけるものであります。  
2. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(2) 実務対応報告第26号「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」

従来、「その他有価証券」に区分していた証券化商品1,162,444百万円は、平成21年1月30日に時価(1,053,029百万円)により「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。当該区分変更は、世界的な金融市場の混乱を背景に一部の証券化商品等の流動性が極端に低下し、公正な評価額である時価で売却することが困難な期間が相当程度生じている稀な状況にあると判断したものであります。

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したものの (単位: 百万円)

	時価	連結貸借対照表	連結貸借対照表
		計上額	に計上された
			その他有価証券
			評価差額の額
その他(買入金銭債権)	1,047,291	1,056,338	△90,906

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	12,457,515	10,828,704	4,420,912	2,090,430
国債	11,941,521	7,709,033	3,471,017	1,421,678
地方債	23,118	110,834	200,021	463
社債	492,875	3,008,835	749,873	668,288
その他	920,563	6,232,583	2,652,998	4,428,611
外国債券	755,611	5,951,919	1,691,492	2,645,186
その他	164,952	280,663	961,506	1,783,425
合計	13,378,079	17,061,287	7,073,911	6,519,041

(追加情報)

従来、「有価証券」に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っていましたが、実務対応報告第25号の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が92,364百万円増加、「繰延税金資産」が31,267百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が61,097百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。

また、国内銀行連結子会社において満期保有目的の債券の区分に変更を行った証券化商品及びその他有価証券に含まれる証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っていましたが、当連結会計年度より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。なお、保有目的区分を満期保有目的の債券に変更した証券化商品の一部については、変更時点の自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって振り替えております。

この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、「買入金銭債権」が317,618百万円増加、「有価証券」が5,559百万円増加、「繰延税金資産」が44,987百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が147,019百万円増加し、「その他業務費用」が131,171百万円減少、「経常利益」及び「税金等調整前当期純利益」が同額増加しております。

企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者より入手した価格の双方を勘案して算出してあります。

なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としてあります。

#### (金銭の信託関係)

##### 1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	39,799	△106

##### 2. 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託

(単位：百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	286,123	286,499	375	375	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

#### (その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

評価差額	△1,013,200
その他有価証券	△902,018
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	375
「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」の区分に変更した有価証券	△111,557
繰延税金資産	229,464
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△783,735
少数株主持分相当額	21,178
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△13,839
その他有価証券評価差額金	△776,397

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額10,233百万円(費用)を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額5,520百万円(益)を含めてあります。

#### (デリバティブ取引関係)

##### 1. 取引の状況に関する事項

###### (1) 取引の内容

当社グループの行っているデリバティブ取引は、以下の通りです。

- ・金利関連取引：金利スワップ、金利先物、金利オプション、金利先渡契約等
- ・通貨関連取引：通貨スワップ、通貨先物、通貨オプション、為替予約等
- ・株式関連取引：株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション等
- ・債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション等
- ・その他：商品先物、商品オプション、商品スワップ、クレジットデリバティブ等

###### (2) 利用目的並びに取組方針

デリバティブ取引の主な目的は、以下の通りであり、リスク管理・運営方針に基づき、積極的に取り組んでおります。

- ・顧客の資金運用調達の効率化や各種金融リスクのヘッジ手段の提供
- ・当社グループの短期的な為替・金利見通しに基づくトレーディング
- ・当社グループの資産・負債に係る為替・金利リスク等の調整

なお、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてヘッジを実施しております。ヘッジ会計では預貸金、有価証券等のヘッジ対象と、金利スワップ、先物等のヘッジ手段との間の関係が、一定基準の範囲内に収まることの検証が必要となっており、各グループ銀行ではこれに対応するための適切な管理体制を構築し、ヘッジの有効性を検証しております。

###### (3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクを内包しております。

市場リスクとは金利、有価証券の価格、為替レート等の様々な市場の変動により損失を生じるリスクであり、当社グループでは、バリュエーション・リスク(過去の市場変動を基にして、保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生する最大損失額を統計的に推定したリスク指標)を共通の尺度としてリスク量の計測を行っています。

また、信用リスクにつきましては、主要なグループ会社では取引相手毎の取引含み損益を原則日次で市場実勢を基に算出し、これに将来の予想損失額を加えた金額を与信額として計測を行っております。

#### (4) 取引に係るリスク管理体制

当社グループでは、持株会社がリスク管理に関するグループ全体の基本的な方針を決定し、主要なグループ会社とその基本方針に則って、それぞれ管理体制を整備し、リスク管理を行っております。

持株会社ではリスク管理委員会、主要なグループ会社ではALM委員会・ALM審議会・リスク管理会議等を設置し、市場リスク管理・運営に関する重要事項を協議・決定しています。

また、主要なグループ会社では市場リスク限度額をリミットとして設けるとともに、損失額の上限についてもリミットを設定することにより、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるよう運営しています。当社グループ全体のリスクの状況及びリミット等の遵守状況は日次で経営陣に報告しています。

なお、信用リスクにつきましては、主要なグループ会社においては、個々の取引内容の妥当性の検証、リスク量・損益状況の把握、取引相手ごとのクレジットラインのチェックを運用担当部署から独立した与信所部署やリスク管理部署が実施し、適正なリスク管理に努めております。

#### 2. 取引の時価等に関する事項

##### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
金利先物				
売建	4,451,839	1,240,690	△11,711	△11,711
買建	4,932,155	253,605	5,452	5,452
金利オプション				
売建	5,285,916	—	△577	427
買建	6,063,190	—	865	△439
店頭				
金利先渡契約				
売建	8,081,288	—	7,818	7,818
買建	8,540,127	—	△9,571	△9,571
金利スワップ				
受取固定・支払変動	248,844,887	170,196,845	6,346,192	6,346,192
受取変動・支払固定	235,043,363	161,814,106	△5,603,222	△5,603,222
受取変動・支払変動	25,137,136	18,364,633	17,859	17,859
受取固定・支払固定	614,514	499,105	△10,177	△10,177
金利オプション				
売建	42	—	△0	0
買建	—	—	—	—
金利スワップオプション				
売建	42,816,705	27,617,261	△528,105	△143,602
買建	31,779,710	21,220,661	462,680	119,588
その他				
売建	4,502,041	3,806,650	△24,933	△7,356
買建	3,348,765	2,886,638	27,899	15,267
合計	—	—	680,469	726,524

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定  
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

##### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
通貨先物				
売建	2,563	888	△4	△4
買建	8,508	—	△9	△9
店頭				
通貨スワップ	34,050,575	26,099,722	△295,077	△295,077
為替予約				
売建	35,023,160	782,912	139,869	139,869
買建	37,567,442	796,729	△130,549	△130,549
通貨オプション				
売建	13,299,501	6,528,284	△662,022	△94,615
買建	11,548,156	5,802,501	759,103	336,748
合計	—	—	△188,689	△43,637

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定  
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引 (単位: 百万円)

契約額等	うち1年超		時価	評価損益
金融商品取引所				
株式指数先物				
売建	388,126	—	△25,197	△25,197
買建	85,266	—	△2,536	△2,536
株式指数オプション				
売建	58,575	—	△3,629	825
買建	58,462	—	3,686	△969
店頭				
有価証券店頭オプション				
売建	394,006	233,318	△62,078	△22,896
買建	251,693	133,793	46,145	20,376
有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率				
受取・金利支払	123,630	123,614	△15,398	△15,398
金利受取・株価				
指数変化率支払	69,121	53,532	22,308	22,308
有価証券店頭指数等先渡取引				
売建	1,049	—	58	58
買建	2,640	—	145	145
合計	—	—	△36,496	△23,284

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。  
 2. 時価の算定  
 取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。  
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4) 債券関連取引 (単位: 百万円)

契約額等	うち1年超		時価	評価損益
金融商品取引所				
債券先物				
売建	622,396	138,366	△1,012	△1,012
買建	543,498	1,923	△178	△178
債券先物オプション				
売建	320,037	—	△715	275
買建	137,192	—	733	△525
店頭				
債券店頭オプション				
売建	481,983	—	△1,860	△203
買建	419,153	—	485	△677
合計	—	—	△2,547	△2,322

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。  
 2. 時価の算定  
 取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。  
 店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5) 商品関連取引 (単位: 百万円)

契約額等	うち1年超		時価	評価損益
金融商品取引所				
商品先物				
売建	16,993	9,476	4,488	4,488
買建	72,885	30,249	△18,229	△18,229
商品オプション				
売建	33,408	6,237	△4,813	△1,229
買建	20,942	7,411	2,343	636
店頭				
商品スワップ				
商品指数変化率受取・				
短期変動金利支払	386,024	296,811	39,245	39,245
商品指数変化率支払	387,659	269,294	45,447	45,447
商品オプション				
売建	317,483	198,775	△65,509	△65,108
買建	294,237	166,096	65,278	65,211
合計	—	—	68,252	70,462

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引については、国際石油取引所等における最終の価格によっております。  
 店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。  
 3. 商品は主に石油に係るものであります。

## (6) クレジットデリバティブ取引 (単位: 百万円)

契約額等	うち1年超		時価	評価損益
店頭				
クレジット・デフォルト・				
オプション				
売建	3,458,964	3,147,410	△263,846	△263,846
買建	4,017,392	3,464,184	325,281	325,281
トータル・レート・オブ・				
リターン・スワップ				
売建	—	—	—	—
買建	24,962	—	△6,622	△6,622
合計	—	—	54,812	54,812

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 2. 時価の算定  
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。  
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## (7) その他 (単位: 百万円)

契約額等	うち1年超		時価	評価損益
店頭				
ウェザー・デリバティブ				
売建	111	14	△5	15
買建	100	—	—	—
地震デリバティブ				
売建	8,691	8,691	30	30
買建	8,691	8,691	△1,242	△1,242
合計	—	—	△1,216	△1,195

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 2. 時価の算定  
 オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度等を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の海外連結子会社でも確定給付型の退職給付制度を設けております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△2,027,936百万円
年金資産	(B)	1,819,273百万円
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	△208,662百万円
未認識数理計算上の差異	(D)	786,005百万円
未認識過去勤務債務	(E)	△46,734百万円
連結貸借対照表計上額純額	(F)=(C)+(D)+(E)	530,607百万円
前払年金費用	(G)	625,231百万円
退職給付引当金	(F)-(G)	△94,623百万円

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2. 国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 一部の国内連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金制度を有しておりますが、重要性に乏しいものであるため、当該年金制度に係る注記は省略しております。

## 3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	44,800百万円
利息費用	45,133百万円
期待運用収益	△84,001百万円
過去勤務債務の費用処理額	△9,558百万円
数理計算上の差異の費用処理額	8,700百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)	10,997百万円
退職給付費用	16,072百万円

(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	国内連結子会社 1.30%~2.10%
	海外連結子会社 5.00%~12.00%
(2) 期待運用収益率	国内連結子会社 1.00%~4.60%
	海外連結子会社 4.50%~8.50%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生翌連結会計年度から費用処理することとしている)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
営業経費 2,913百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 当社

①ストック・オプションの内容

	平成19年		平成20年	
	ストック・オプション		ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 15	当社取締役 17	当社監査役 5	当社監査役 5
	当社執行役員 39	当社執行役員 40	子会社役員、執行役員 130	子会社役員、執行役員 174
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 2,798,000	普通株式 3,263,600		
付与日	平成19年12月6日	平成20年7月15日		
権利確定条件	退任	退任		
対象勤務期間	自 平成19年6月28日 至 平成20年6月27日	自 平成20年6月27日 至 平成21年6月26日		
権利行使期間	自 平成19年12月6日 至 平成49年12月5日	自 平成20年7月15日 至 平成50年7月14日		

(注) 株式数に換算して記載しております。

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(イ)ストック・オプションの数

	平成19年		平成20年	
	ストック・オプション		ストック・オプション	
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	2,798,000	—		
付与	—	3,263,600		
失効	42,900	13,900		
権利確定	598,300	13,900		
未確定残	2,156,800	3,235,800		
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—		
権利確定	598,300	13,900		
権利行使	598,300	13,900		
失効	—	—		
未行使残	—	—		

(ロ)単価情報

	平成19年		平成20年	
	ストック・オプション		ストック・オプション	
権利行使価格(円)	1	1		
行使時平均株価(円)	930	542		
付与日における公正な評価単価(円)	1.032	923		

③ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(イ)使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(ロ)主な基礎数値及び見積方法

平成20年ストック・オプション	
株価変動性 (注)1	33.07%
予想残存期間 (注)2	4年
予想配当 (注)3	14円/株
無リスク利率 (注)4	1.02%

(注)1. 4年間(平成16年7月15日から平成20年7月14日まで)の株価実績に基づき算出しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、当社及び連結子会社従業員の平均的な就任期間に基づき見積っております。

3. 平成20年3月期の普通株配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する国債利回りに基づき算出しております。

④ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

(2) 連結子会社(カブドットコム証券株式会社)

①ストック・オプションの内容

	平成15年		平成16年		平成18年	
	ストック・オプション		ストック・オプション		ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数(名)	同社取締役 1	同社取締役 1	同社取締役 1	同社取締役 1	同社取締役 1	同社取締役 1
(注)3	同社従業員 36	同社従業員 4	同社従業員 4	同社従業員 31	同社従業員 31	同社従業員 31
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1、2	同社普通株式 12,861	同社普通株式 1,854	同社普通株式 4,314			
付与日	平成15年12月31日	平成16年4月30日	平成18年3月31日			
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において同社の取締役、執行役員又は従業員に地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において同社の取締役、執行役員又は従業員に地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において同社の取締役、執行役員又は従業員に地位にあることを要する。			
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。			
権利行使期間	自 平成18年1月1日 至 平成22年12月31日	自 平成18年5月1日 至 平成22年12月31日	自 平成19年7月1日 至 平成24年6月30日			

(注)1. 同社の株式数に換算して記載しております。

2. 平成15年ストック・オプション及び平成16年ストック・オプションについては、平成16年9月28日及び平成17年7月20日それぞれにおいて、同社は1株を3株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数は分割後の数値によっております。

3. 平成16年ストック・オプションの付与対象者である同社の監査役1名は、平成16年6月22日開催の同社株主総会において同社の監査役を退任し、同社の取締役就任しております。

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(イ)ストック・オプションの数

	平成15年		平成16年		平成18年	
	ストック・オプション		ストック・オプション		ストック・オプション	
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	783	513	3,642			
権利確定	—	—	—			
権利行使	405	342	—			
失効	—	—	441			
未行使残	378	171	3,201			

(ロ)単価情報

	平成15年		平成16年		平成18年	
	ストック・オプション		ストック・オプション		ストック・オプション	
権利行使価格(円)	15,000	22,366	327,022			
行使時平均株価(円)(注)1	87,700	101,145	—			
付与日における公正な評価単価(円)(注)2	—	—	—			

(注)1. 平成15年ストック・オプション及び平成16年ストック・オプションについては、平成16年9月28日及び平成17年7月20日それぞれにおいて、同社は1株を3株とする株式分割を実施しているため、権利行使価格は分割後の数値によっております。なお、「行使時平均株価」は行使時の同社の平均株価であります。

2. 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

## (3) 連結子会社(アコム株式会社)

## ①ストック・オプションの内容

平成15年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数(名)	同社取締役 10 同社従業員 1,739
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)	同社普通株式 349,800
付与日	平成15年8月1日
権利確定条件	付与日(平成15年8月1日)から権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成15年8月1日 至 平成17年6月30日
権利行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成22年6月30日

(注)同社の株式数に換算して記載しております。

## ②ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## (イ)ストック・オプションの数

平成15年ストック・オプション	
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	121,510
権利確定	—
権利行使	—
失効	400
未行使残	121,110

(注)上記はアコム株式会社が連結子会社となった平成20年12月25日以降の状況について記載しており、前連結会計年度末の残高は平成20年12月25日現在の残高を記載しております。

## (ロ)単価情報

平成15年ストック・オプション	
権利行使価格(円)	4,931
行使時平均株価(円)	4,940
付与日における公正な評価単価(円)(注)	—

(注)会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

## (4) 連結子会社(アイ・アール債権回収株式会社)

## ①ストック・オプションの内容

平成16年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数(名)	同社取締役 5 同社従業員 30
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)	同社普通株式 133
付与日	平成16年10月1日
権利確定条件	上場した場合、かつ、権利確定日(上場日)において在籍していること。
対象勤務期間	自 平成16年10月1日 至 平成19年8月31日
権利行使期間	自 上場日 至 平成22年8月31日

(注)同社の株式数に換算して記載しております。

## ②ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## (イ)ストック・オプションの数

平成16年ストック・オプション	
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	49
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	49
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注)上記はアイ・アール債権回収株式会社が連結子会社となった平成20年12月25日以降の状況について記載しており、前連結会計年度末の残高は平成20年12月25日現在の残高を記載しております。

## (ロ)単価情報

平成16年ストック・オプション	
権利行使価格(円)	67,900
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)(注)	—

(注)会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

なお、前連結会計年度において連結子会社として開示していたパレス・キャピタル・パートナーズA株式会社については、当連結会計年度において合併により連結の範囲から除外したことに伴い、記載を省略しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸出金	
償却損金算入限度超過額	754,817百万円
その他有価証券評価差額金	473,192百万円
有価証券評価損	461,331百万円
退職給付引当金	95,462百万円
税務上の繰越欠損金	706,462百万円
その他	748,245百万円
繰延税金資産小計	3,239,512百万円
評価性引当額	△1,516,006百万円
繰延税金資産合計	1,723,505百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△113,930百万円
合併時所有価証券時価評価	△49,614百万円
リース取引に係る未実現損益	△60,325百万円
退職給付信託設定益	△68,191百万円
未収配当金	△19,586百万円
在外子会社の留保利益	△18,639百万円
繰延ヘッジ損益	△88,574百万円
その他	△98,497百万円
繰延税金負債合計	△517,359百万円
繰延税金資産の純額	1,206,145百万円

## 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
(調整)	
評価性引当額の増減	242.12%
子会社からの受取配当金消去	113.13%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△93.13%
在外連結子会社との税率差異	△35.25%
外国税額	19.74%
連結子会社の親会社株式売却益の連結消去による影響額	19.21%
税効果未認識項目の認容	△13.44%
在外子会社の留保利益	△13.33%
法人税と事業税の課税標準差異	△10.49%
その他	△6.83%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	262.42%

## (企業結合等関係)

(当社と三菱UFJニコス株式会社との取引等)

当社と当社の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社(以下「三菱UFJニコス」といふ)は、平成20年8月1日付けで当社を株式交換完全親会社、三菱UFJニコスを株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。当該株式交換は共通支配下の取引等であり、その概要は次のとおりであります。

(1) 結合当事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

①結合当事業の名称及びその事業の内容

名称 三菱UFJニコス株式会社  
事業の内容 クレジットカード業

②企業結合の法的形式

株式交換

③結合後企業の名称

三菱UFJニコス株式会社

④取引の目的を含む取引の概要

平成19年9月20日、当社と三菱UFJニコスは、貸金業法改正や今後の割賦販売法改正等の外部環境の変化への対応を先取りし、他に先駆けてクレジットカード市場の更なる発展・拡大に抜本的に取り組むために、(イ)三菱UFJニコスの財務基盤を磐石なものとする、(ロ)三菱UFJニコスを含めたMUFGグループの戦略的一体性・機動性をさらに高め、グループ内の経営資源の有効活用を図ること、(ハ)銀行・信託・証券と並ぶMUFGグループの中核事業体としての三菱UFJニコスの位置付けを明確化すること、(ニ)三菱UFJニコスの営むカード事業をMUFGグループのコンシューマーファイナンス事業における戦略的分野として一層強化・育成することを目的として、三菱UFJニコスが実施する第三者割当増資1,200億円について全額引受けること、また、株式交換の方法により、三菱UFJニコスが当社の完全子会社となる方針を決定しておりました。

この決定に基づき、当社と三菱UFJニコスは、当社を完全親会社、三菱UFJニコスを完全子会社とする株式交換を実施いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日 企業会計審議会)及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)に規定する会計処理を適用した結果、のれん及び負のれんが発生しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

①取得原価及びその内訳

取得原価	198,936百万円
(内訳)	
自己株式	198,821百万円
取得に直接要した支出額	115百万円
計	198,936百万円

②株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(イ)株式の種類別の交換比率

当社普通株式 1 : 三菱UFJニコス普通株式 0.37  
当社普通株式 1 : 三菱UFJニコス第1種株式 1.39

(ロ)交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、当社は野村證券株式会社を、三菱UFJニコスは株式会社KPMG FASを、株式交換比率の算定に関するそれぞれの第三者算定機関として選定し算定を依頼しました。その算定結果を踏まえ、両社間で慎重な交渉・協議を行ったうえで、本株式交換の株式交換比率を決定いたしました。

(ハ)交付株式数及びその評価額

交付株式数	197,989,554株
評価額	286,391百万円

③発生したのれん及び負のれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(イ)発生したのれん及び負のれんの金額

のれん	98,360百万円
負のれん	38,419百万円

(ロ)発生原因

結合当事業に係る当社持分増加額と取得原価との差額による。

(ハ)償却方法及び償却期間

のれん	20年間で均等償却
負のれん	20年間で均等償却

(アコム株式会社の子会社化)

当社は、平成20年9月8日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社であるアコム株式会社(以下「アコム」といふ)の株式に対する公開買付けの開始を決議し、平成20年9月16日から平成20年10月21日まで実施し、同社の株式38,140,009株を取得いたしました。本公開買付けにより、当社及び当社の連結子会社が保有するアコムの普通株式に係る議決権の合計の、アコムの総株主の議決権に占める保有比率は、40.04%となりました。

その後、アコムを当社の連結子会社とするべく必要な手続きを進め、平成20年12月25日に当該手続きが完了したため、アコムは当社の連結子会社となりました。

(1) 被取得企業の名称、事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得した議決権比率

①被取得企業の名称

アコム株式会社

②事業の内容

ローン事業、総合あっせん事業(クレジットカード事業)、信用保証事業

③企業結合を行った主な理由

アコムを当社グループにおける消費者金融事業の中核企業とし、当社グループの消費者金融事業を含むコンシューマーファイナンス事業の更なる発展を図るため

④企業結合日

平成20年12月25日

⑤企業結合の法的形式

株式公開買付けによる株式取得等による子会社化

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得原価	152,757百万円
(内訳)	

株式取得代価	152,560百万円
取得に直接要した支出額	197百万円

計	152,757百万円
---	------------

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

②発生原因

被取得企業に係る当社持分増加額と取得原価との差額による。

③償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

(5) 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

①資産の額

資産合計	1,767,244百万円
うち貸出金	1,340,041百万円

②負債の額

負債合計	1,269,255百万円
うち借入金	586,818百万円
うち社債	253,952百万円

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

経常収益	245,919百万円
経常利益	55,775百万円
当期純利益	8,038百万円

概算額は、企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益、経常利益、当期純利益との差額であります。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度の開始の日に発生したものとし、償却額を算定しております。

なお、影響の概算額については、監査証明を受けておりません。

(ユニオンバンク・コーポレーションの完全子会社化)

当社の国内銀行連結子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行(以下「三菱東京UFJ銀行」といふ)は、平成20年8月29日から平成20年9月26日まで(いずれも米国東部時間)、ユニオンバンク・コーポレーション(UnionBanCal Corporation、以下「UNBC」といふ)の発行済普通株式の全て(ただし、当社が三菱東京UFJ銀行及びその他の連結子会社を通じて保有する株式を除く)を対象とした米国における公開買付けを実施し、その後、平成20年11月4日(米国東部時間)、UNBCは三菱東京UFJ銀行が米国に設立した100%出資の受皿会社と合併し、三菱東京UFJ銀行の完全子会社となりました。

(1) 結合当事業の名称、事業の内容、完全子会社化を行った主な理由、完全子会社化の法的形式及び取得した議決権比率

①結合当事業の名称

UnionBanCal Corporation

②事業の内容

銀行持株会社

③完全子会社化を行った主な理由

海外事業強化は三菱東京UFJ銀行の戦略の大きな柱であり、とりわけ高い成長が期待されるアジアと、欧米の主要金融市場での業務拡大に取り組んでおります。

このうち、米国ではニューヨークをはじめとする主要都市に支店、現地法人の形態で事業展開を行う一方向、西海岸では1996年以来、UNBCの議決権の過半数を保有しております。UNBCは傘下に100%子会社として、米国カリフォルニア州をベースとし、預金残高で全米第20位の商業銀行、ユニオンバンク(Union Bank, N.A)を有しております。

かかる状況下、三菱東京UFJ銀行では米国戦略強化の一環としてUNBCを完全子会社化することを決定いたしました。本件を米国における成長戦略の重要な布石と位置づけ、同国における経営の機動性を高め、更なるプレゼンスの向上をめざしてまいります。また、本件はグループ横断的ガバナンス態勢、リスク管理態勢の高度化にも資するものと考えております。

④完全子会社化の法的形式

公開買付けにより子会社株式を取得する形式等

⑤取得した議決権比率

35.59%

(2) 子会社株式の追加取得に関する事項

①取得原価及びその内訳

取得原価	389,310百万円
(内訳)	

株式取得代価	387,918百万円
取得に直接要した支出額	1,391百万円

②発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(イ)発生したのれんの金額

(ロ)発生原因

結合当事業に係る当社持分増加額と取得原価との差額による。

(ハ)償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

(関連当事者情報)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、企業会計基準第11号「関連当事者の開示に関する会計基準」(平成18年10月17日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第13号「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(平成18年10月17日 企業会計基準委員会)を適用しております。



### (1株当たり情報)

1株当たり純資産額	528円66銭
1株当たり当期純損失金額	25円4銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純損失金額	
当期純損失	256,952百万円
普通株主に帰属しない金額	14,028百万円
うち優先配当額	14,028百万円
普通株式に係る当期純損失	270,980百万円
普通株式の期中平均株式数	10,819,817千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要

第一種優先株式(発行済株式数1千株)  
新株予約権(ストック・オプション)  
2種類  
これらの概要は、注記事項の(ストック・オプション等関係)、資本・株式の状況(単体)に記載のとおりであります。

連結子会社の発行する優先株式  
株式会社泉州銀行  
第一回優先株式(発行済株式数7,530千株)  
持分法適用関連会社の発行する優先株式  
株式会社岐阜銀行  
第一回第1種優先株式  
(発行済株式数30,000千株)  
第一回第4種優先株式  
(発行済株式数5,000千株)

連結子会社の発行する新株予約権  
カブドットコム証券株式会社  
平成15年ストック・オプション  
・付与日 平成15年12月31日  
・行使期限 平成22年12月31日  
・権利行使価格 15,000円  
・当初付与個数 4,287個  
・平成21年3月末現在個数 126個  
平成16年ストック・オプション  
・付与日 平成16年4月30日  
・行使期限 平成22年12月31日  
・権利行使価格 22,366円  
・当初付与個数 618個  
・平成21年3月末現在個数 57個  
平成18年ストック・オプション  
・付与日 平成18年3月31日  
・行使期限 平成24年6月30日  
・権利行使価格 327,022円  
・当初付与個数 1,438個  
・平成21年3月末現在個数 1,067個

アコム株式会社  
平成15年ストック・オプション  
・付与日 平成15年8月1日  
・行使期限 平成22年6月30日  
・権利行使価格 4,931円  
・当初付与個数 34,980個  
・平成21年3月末現在個数 12,111個

アイ・アール債権回収株式会社  
平成16年ストック・オプション  
・付与日 平成16年10月1日  
・行使期限 平成22年8月31日  
・権利行使価格 67,900円  
・当初付与個数 133個  
・平成21年3月末現在個数 49個

エム・ユー・ハンスオンキャピタル株式会社  
平成12年ストック・オプション  
・付与日 平成12年12月18日  
・行使期限 平成22年12月1日  
・権利行使価格 65,000円  
・当初付与個数 1,200個  
・平成21年3月末現在個数 375個  
平成14年ストック・オプション  
・付与日 平成15年5月20日  
・行使期限 平成22年12月1日  
・権利行使価格 120,000円  
・当初付与個数 585個  
・平成21年3月末現在個数 245個

パリス・キャピタル・パートナーズA株式会社  
平成21年1月1日付けで連結の範囲から除外しているため新株予約権の種類及び数は記載しておりません。  
なお、同日付けで株式会社フーズネットへ商号を変更しております。

持分法適用関連会社の発行する新株予約権  
Kim Eng Securities (Thailand)  
Public Company Limited  
新株予約権(ストック・オプション)  
・付与日 平成18年2月22日  
・行使期限 平成22年2月22日  
・権利行使価格 7(バーツ)  
・当初付与個数 27,250,000個  
・平成20年12月末現在個数 5,457,200個

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	8,570,641百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,417,362百万円
うち優先株式	640,001百万円
うち優先配当額	10,337百万円
うち新株予約権	4,650百万円
うち少数株主持分	1,762,372百万円
普通株式に係る年度末の純資産額	6,153,279百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた年度末の普通株式の数	11,639,199千株

### (重要な後発事象)

(優先出資証券の償還)

当社は、平成21年5月28日開催の取締役会において、当社の子会社である海外特別目的会社の発行した優先出資証券について、全額償還されることを承認する決議をいたしました。

償還される優先出資証券の概要は以下のとおりです。なお、償還予定日は平成21年7月27日です。

発行体	Sanwa Capital Finance 2 Limited
証券の種類	非累積型・変動配当・優先出資証券 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する
償還期限	永久 ただし、平成21年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる
配当	非累積型・変動配当
発行総額	1,300億円
払込日	平成11年3月25日
償還対象総額	1,300億円
償還金額	1証券につき1,000万円(払込金額相当額)

(優先出資証券発行に係る特別目的子会社の設立)

当社は、平成21年5月28日開催の取締役会において、将来の資本政策の柔軟性を高めるために、優先出資証券の発行を目的として、ケイマン諸島に当社の100%出資子会社 MUFG Capital Finance 9 Limitedを設立することを決議いたしました。

今回発行する優先出資証券の概要は以下のとおりであり、今後、具体的な条件を決定する予定です。

発行体	MUFG Capital Finance 9 Limited ケイマン諸島法に基づいてケイマン諸島に新たに設立する当社が議決権を100%所有する特別目的子会社
証券の種類	円建 配当金非累積型永久優先出資証券 当社普通株式への交換権は付与されません
発行総額	未定
配当率	未定
資金使途	一般運転資金に充当
優先順位	本優先出資証券は、残余財産分配請求優先権において、実質的に、当社の一般債権者・劣後債権者に劣後し、普通株式に優先し、優先株式と同順位
発行形態	国内私募(適格機関投資家限定)
引受金融商品	三菱UFJ証券株式会社
取引業者	野村證券株式会社 モルガン・スタンレー証券株式会社

(注) 関係法令に基づく必要な届出、許認可の効力発生を前提としています。

### (追加情報)

(スプレッド方式による新株式発行及び自己株式の売出し)

平成20年12月15日払込期日とする募集による新株式発行(634,800千株)及び自己株式の処分による株式売出し(300,000千株)は、引受会社が引受価格(1株当たり399.80円)で引受を行い、これを引受価格と異なる発行価格(1株当たり417円)または売出価格(1株当たり417円)で投資家に販売するスプレッド方式によっております。

スプレッド方式では発行価額及び売出価額の合計額と引受価額総額との差額16,078百万円が事実上の引受手数料であり、引受価格と同一の発行価格及び売出価格で販売する方法によった場合と比較して、「その他の経常費用」の額と「資本金」及び「資本剰余金」の合計額は、それぞれ12,589百万円少なく計上されており、「経常利益」及び「税金等調整前当期純利益」は、それぞれ同額多く計上されております。

なお、連結子会社に対する事実上の引受手数料3,488百万円は、連結財務諸表上の「役員取引等収益」から消去し、「資本剰余金」として処理しております。

## 1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成19年度						計	消去又は全社	連結
	銀行業	信託銀行業	証券業	クレジットカード業	その他				
<b>I 経常収益</b>									
(1) 外部顧客に対する経常収益	4,509,433	676,037	539,586	457,533	211,359	6,393,951	—	6,393,951	
(2) セグメント間の内部経常収益	68,557	26,127	34,237	15,826	575,097	719,846	(719,846)	—	
<b>計</b>	<b>4,577,991</b>	<b>702,165</b>	<b>573,824</b>	<b>473,360</b>	<b>786,456</b>	<b>7,113,798</b>	<b>(719,846)</b>	<b>6,393,951</b>	
<b>経常費用</b>	<b>3,796,167</b>	<b>513,553</b>	<b>555,695</b>	<b>487,111</b>	<b>285,831</b>	<b>5,638,358</b>	<b>(273,420)</b>	<b>5,364,938</b>	
<b>経常利益 (△は経常損失)</b>	<b>781,824</b>	<b>188,611</b>	<b>18,128</b>	<b>△13,750</b>	<b>500,625</b>	<b>1,475,440</b>	<b>(446,426)</b>	<b>1,029,013</b>	
<b>II 資産、減価償却費及び資本的支出</b>									
<b>資産</b>	<b>152,326,421</b>	<b>20,721,763</b>	<b>19,842,959</b>	<b>4,023,421</b>	<b>1,780,031</b>	<b>198,694,597</b>	<b>(5,701,417)</b>	<b>192,993,179</b>	
減価償却費	158,379	39,490	15,447	23,017	105,049	341,384	—	341,384	
資本的支出	273,856	32,244	39,253	25,050	134,815	505,220	—	505,220	

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. その他には、リース業等が属しております。

3. その他における経常利益には、当社が国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社から受け取った配当金502,470百万円が含まれております。

4. 減価償却の方法の変更

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産のうち国内銀行連結子会社の建物(建物附属設備を除く)以外については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。また、国内銀行連結子会社の建物(建物附属設備を除く)については、平成19年度税制改正を契機に、残存価額に関して過去の処分実績等をもとに再検討を行った結果、当連結会計年度より、残存価額は備忘価額に見直すこととし、耐用年数到来時点で備忘価額まで償却する方法としては、法人税法に規定する新定率法が合理的と判断できるため、既存の物件も含め、当該方法に変更しております。

これらの変更により、従来の方法に比し、経常費用は「銀行業」で10,309百万円、「信託銀行業」で309百万円、「証券業」で479百万円増加し、経常利益はそれぞれで同額減少しております。なお、「クレジットカード業」及び「その他」の影響は軽微であります。

なお、国内銀行連結子会社及び一部の連結子会社において、減価償却システムの変更により時間等を要する等の事情からこれらの変更を下期に行ったため、当中間連結会計期間においては従来の方法によっており、当連結会計年度との首尾一貫性を欠くことになりました。

従って、当中間連結会計期間に変更後の方法によった場合と比較して、経常費用は「銀行業」で4,712百万円、経常利益は同額多く計上されております。なお、「その他」の影響は軽微であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち国内銀行連結子会社の建物(建物附属設備を除く)以外については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これにより経常費用は「銀行業」で1,932百万円、「信託銀行業」で527百万円、「証券業」で36百万円、「クレジットカード業」で79百万円増加し、経常利益はそれぞれで同額減少しております。

5. 固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピングの方法の変更

当社の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社は、株式会社ディーシーカードとの合併を契機として、資産のグルーピング単位を、クレジット事業に係る資産全体についてクレジット事業グループとするグルーピングから、管理会計上の区分として継続的な収支の管理・把握を実施している各事業単位を基本としたグルーピングに変更しております。この変更は、合併に伴い業務システムの選別を行ったこと及び構造改革の実施を行うことなどに伴う変更であります。なお、この変更により、「クレジットカード業」の経常費用は1,085百万円減少し、経常利益は同額増加しております。

(単位：百万円)

	平成20年度						計	消去又は全社	連結
	銀行業	信託銀行業	証券業	クレジットカード・ 貸金業	その他				
<b>I 経常収益</b>									
(1) 外部顧客に対する経常収益	4,006,533	617,339	501,634	436,999	114,951	5,677,460	—	5,677,460	
(2) セグメント間の内部経常収益	103,627	26,277	28,674	10,490	293,587	462,657	(462,657)	—	
<b>計</b>	<b>4,110,161</b>	<b>643,616</b>	<b>530,309</b>	<b>447,490</b>	<b>408,538</b>	<b>6,140,117</b>	<b>(462,657)</b>	<b>5,677,460</b>	
<b>経常費用</b>	<b>4,110,416</b>	<b>583,547</b>	<b>548,234</b>	<b>416,530</b>	<b>186,386</b>	<b>5,845,116</b>	<b>(250,464)</b>	<b>5,594,652</b>	
<b>経常利益 (△は経常損失)</b>	<b>△254</b>	<b>60,069</b>	<b>△17,925</b>	<b>30,959</b>	<b>222,152</b>	<b>295,000</b>	<b>(212,192)</b>	<b>82,807</b>	
<b>II 資産、減価償却費及び資本的支出</b>									
<b>資産</b>	<b>160,547,082</b>	<b>22,011,994</b>	<b>19,679,450</b>	<b>4,844,270</b>	<b>3,707,788</b>	<b>210,790,587</b>	<b>(12,056,681)</b>	<b>198,733,906</b>	
減価償却費	151,775	35,861	22,202	22,005	11,497	243,342	—	243,342	
資本的支出	324,620	40,594	29,472	23,791	72,418	490,898	—	490,898	

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. その他には、リース業等が属しております。

3. その他における経常利益には、当社が国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社から受け取った配当金231,777百万円が含まれております。

4. 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

実務対応報告第18号が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常収益は「銀行業」で111百万円増加し、「その他」で3,452百万円減少し、経常費用は「銀行業」で1,753百万円、「証券業」で329百万円それぞれ増加し、「その他」で3,452百万円減少し、経常利益は「銀行業」で1,642百万円、「証券業」で329百万円それぞれ減少しております。なお、その他の各セグメントに与える影響は軽微であります。

(追加情報)

米国会計基準適用子会社の財務諸表において、米国財務会計基準審議会基準書第158号に基づき計上される「退職給付費用として未認識の数理計算上の差異等」については、従来、純資産の部から控除し、その他資産及び退職給付引当金を加減しておりましたが、当連結会計年度より税効果相当額及び少数株主持分相当額控除後の金額を米国会計基準適用子会社における年金額調整額として純資産の部の評価・換算差額等の区分に計上しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、資産が「銀行業」で416百万円、「その他」で13百万円それぞれ減少しております。

5. 国際会計基準第39号「金融商品：認識と測定」

IAS第39号が改正され、平成20年7月1日より適用されることになったことに伴い、一部の12月決算在外子会社において平成20年7月1日に遡って適用し、従来、売買目的有価証券に区分していた一部の債券を満期保有目的の債券及びその他有価証券の区分に変更しております。

なお、この変更に伴い、従来のIAS第39号によった場合と比較して、経常収益は31,146百万円、経常費用は2,053百万円、経常利益は29,093百万円それぞれ増加しておりますが、この影響は「証券業」におけるものであります。

6. リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号及び企業会計基準適用指針第16号が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。

(借手側)

この変更による各セグメントに与える影響は軽微であります。

(貸手側)

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常収益は「銀行業」で1,322百万円、「その他」で113,442百万円それぞれ減少し、経常費用は「銀行業」で1,346百万円、「その他」で113,669百万円それぞれ減少し、経常利益は「銀行業」で23百万円、「その他」で226百万円それぞれ増加しております。

7. その他有価証券に係る時価の算定方法

(追加情報)

従来、有価証券に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っておりましたが、実務対応報告第25号の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、資産が「銀行業」で59,219百万円、「信託銀行業」で1,878百万円それぞれ増加しております。

また、国内銀行連結子会社において満期保有目的の債券の区分に変更を行った証券化商品及びその他有価証券に含まれる証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者（ブローカー又は情報ベンダー）から入手する価格により評価を行っておりましたが、当連結会計年度より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。なお、保有目的区分を満期保有目的の債券に変更した証券化商品の一部については、変更時点の自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって振り替えております。

この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、経常費用は「銀行業」で131,171百万円減少し、経常利益は「銀行業」で同額増加し、資産は「銀行業」で274,892百万円、「信託銀行業」で3,297百万円それぞれ増加しております。

8. マスターネットティング契約に基づくデリバティブ取引相殺表示

従来、同一相手先とのデリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債については、法的に有効なマスターネットティング契約を有する場合には、その適用範囲で相殺し表示しておりましたが、当連結会計年度より、これらの金融資産及び金融負債を総額で表示する方法に変更しております。

これは、デリバティブ取引に係る担保金が増加基調にあることに鑑み、信用リスクを適切に表示する観点から検討した結果、デリバティブ取引の時価評価による金融資産・金融負債のみを相殺表示する合理性が薄れており、原則通り総額で表示することがより適切との判断に至ったものであります。

この変更により、従来の表示方法によった場合と比較して、資産が「銀行業」で6,766,182百万円、「証券業」で4,349,791百万円それぞれ増加しております。

9. 債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い

実務対応報告第26号が公表されたことに伴い、国内銀行連結子会社において当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、平成21年1月30日にその他有価証券の一部を満期保有目的の債券の区分に変更しております。

この変更により、従来の区分で保有した場合に比べ、資産は10,837百万円減少しておりますが、この影響は「銀行業」におけるものであります。

10. スプレッド方式による新株式発行及び自己株式の売出し

平成20年12月15日を払込期日とする募集による新株式発行(634,800千株)及び自己株式の処分による株式売出し(300,000千株)は、引受会社が引受価格(1株当たり399.80円)で引受を行い、これを引受価格と異なる発行価格(1株当たり417円)または売出価格(1株当たり417円)で投資家に販売するスプレッド方式によっております。

スプレッド方式では発行価額及び売出価額の合計額と引受価額総額との差額16,078百万円が事実上の引受手数料であり、引受価格と同一の発行価格及び売出価格で販売する方法によった場合と比較して、経常収益は「証券業」で3,488百万円減少し、経常費用は「その他」で16,078百万円減少し、経常利益は「証券業」で3,488百万円減少し、「その他」で16,078百万円増加しております。

11. 事業区分の方法

平成20年12月にアコム株式会社を連結子会社となり、消費者金融ファイナンス事業としての「貸金業」の重要性が高まったことに伴い、当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「貸金業」を区分し、「クレジットカード業」を含めた「クレジットカード・貸金業」として表示しております。

なお、当連結会計年度の「クレジットカード・貸金業」に含まれる「貸金業」の経常収益、経常費用、経常利益及び資産は、それぞれ以下のとおりであります。

当連結会計年度

経常収益	69,577百万円
経常費用	53,247百万円
経常利益	16,330百万円
資産	1,615,610百万円

## 2. 所在地別セグメント情報

(単位: 百万円)

	平成19年度							
	日本	北米	中南米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
<b>I 経常収益</b>								
(1) 外部顧客に対する経常収益	4,587,855	837,473	10,672	619,655	338,294	6,393,951	—	6,393,951
(2) セグメント間の内部経常収益	175,745	65,887	156,986	109,735	65,608	573,964	(573,964)	—
<b>計</b>	<b>4,763,600</b>	<b>903,361</b>	<b>167,659</b>	<b>729,391</b>	<b>403,902</b>	<b>6,967,916</b>	<b>(573,964)</b>	<b>6,393,951</b>
<b>経常費用</b>	<b>4,044,118</b>	<b>769,566</b>	<b>114,636</b>	<b>705,189</b>	<b>337,461</b>	<b>5,970,972</b>	<b>(606,033)</b>	<b>5,364,938</b>
<b>経常利益</b>	<b>719,482</b>	<b>133,795</b>	<b>53,022</b>	<b>24,201</b>	<b>66,441</b>	<b>996,943</b>	<b>32,069</b>	<b>1,029,013</b>
<b>II 資産</b>	<b>160,973,522</b>	<b>16,746,913</b>	<b>3,836,246</b>	<b>21,294,510</b>	<b>10,105,599</b>	<b>212,956,792</b>	<b>(19,963,612)</b>	<b>192,993,179</b>

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 北米には米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。

## 3. 減価償却の方法の変更

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産のうち国内銀行連結子会社の建物(建物附属設備を除く)以外については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。また、国内銀行連結子会社の建物(建物附属設備を除く)については、平成19年度税制改正を契機に、残存価額に関して過去の処分実績等をもとに再検討を行った結果、当連結会計年度より、残存価額は備忘価額に見直すこととし、耐用年数到来時点で備忘価額まで償却する方法としては、法人税法に規定する新定率法が合理的と判断できるため、既存の物件も含め、当該方法に変更しております。

これらの変更により、従来の方法に比し、経常費用は「日本」で11,031百万円、「欧州・中近東」で87百万円増加し、経常利益はそれぞれ同額減少しております。なお、「北米」、「中南米」及び「アジア・オセアニア」の影響は軽微であります。

なお、国内銀行連結子会社及び一部の連結子会社において、減価償却システムの変更により時間を要する等の事情からこれらの変更を下期に行ったため、当中間連結会計期間においては従来の方法によっており、当連結会計年度との首尾一貫性を欠くことになりました。

従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合と比較して、経常費用は「日本」で4,680百万円、「欧州・中近東」で30百万円少なく、経常利益はそれぞれ同額多く計上されております。なお、「北米」及び「アジア・オセアニア」の影響は軽微であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち国内銀行連結子会社の建物(建物附属設備を除く)以外については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これにより経常費用は「日本」で2,539百万円、「北米」で22百万円増加し、経常利益はそれぞれ同額減少しております。

## 4. 固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピングの方法の変更

当社の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社は、株式会社ディーシーカードとの合併を契機として、資産のグルーピング単位を、クレジット事業に係る資産全体についてクレジット事業グループとするグルーピングから、管理会計上の区分として継続的な収支の管理・把握を実施している各事業単位を基本としたグルーピングに変更しております。この変更は合併に伴い業務システムの選別を行ったこと及び構造改革の実施を行うことなどに伴う変更であります。なお、この変更により経常費用は1,085百万円減少し、経常利益は同額増加しておりますが、この影響は「日本」におけるものであります。

(単位: 百万円)

	平成20年度							
	日本	北米	中南米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
<b>I 経常収益</b>								
(1) 外部顧客に対する経常収益	4,082,841	693,744	8,759	563,701	328,413	5,677,460	—	5,677,460
(2) セグメント間の内部経常収益	157,577	40,450	120,576	99,983	43,019	461,607	(461,607)	—
<b>計</b>	<b>4,240,419</b>	<b>734,194</b>	<b>129,335</b>	<b>663,685</b>	<b>371,433</b>	<b>6,139,068</b>	<b>(461,607)</b>	<b>5,677,460</b>
<b>経常費用</b>	<b>4,419,728</b>	<b>674,447</b>	<b>78,249</b>	<b>593,240</b>	<b>284,706</b>	<b>6,050,372</b>	<b>(455,719)</b>	<b>5,594,652</b>
<b>経常利益(△は経常損失)</b>	<b>△179,309</b>	<b>59,747</b>	<b>51,086</b>	<b>70,444</b>	<b>86,726</b>	<b>88,695</b>	<b>(5,888)</b>	<b>82,807</b>
<b>II 資産</b>	<b>170,708,313</b>	<b>18,378,033</b>	<b>3,562,634</b>	<b>19,612,020</b>	<b>10,666,306</b>	<b>222,927,308</b>	<b>(24,193,402)</b>	<b>198,733,906</b>

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 北米には米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。

## 3. 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

実務対応報告第18号が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常収益は「北米」で362百万円、「欧州・中近東」で2,977百万円それぞれ減少し、経常費用は「北米」で1,629百万円増加し、「欧州・中近東」で2,998百万円減少し、経常利益は「北米」で1,992百万円減少し、「欧州・中近東」で20百万円増加しております。

(追加情報)

米国会計基準適用子会社の財務諸表において、米国会計基準審議会基準書第158号に基づき計上される「退職給付費用として未認識の数理計算上の差異等」については、従来、純資産の部から控除し、その他資産及び退職給付引当金を加減しておりましたが、当連結会計年度より税効果相当額及び少数株主持分相当額控除後の金額を米国会計基準適用子会社における年金債務調整額として純資産の部の評価・換算差額等の区分に計上しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、資産が430百万円減少しておりますが、この影響は「北米」におけるものであります。

## 4. 国際会計基準第39号「金融商品：認識と測定」

IAS第39号が改正され、平成20年7月1日より適用されることになったことに伴い、一部の12月決算在外子会社において平成20年7月1日に遡って適用し、従来、売買目的有価証券に区分していた一部の債券を満期保有目的の債券及びその他有価証券の区分に変更しております。

なお、この変更に伴い、従来のIAS第39号によった場合と比較して、経常収益は31,146百万円、経常費用は2,053百万円、経常利益は29,093百万円それぞれ増加しておりますが、この影響は「欧州・中近東」におけるものであります。

5. リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号及び企業会計基準適用指針第16号が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。

(借手側)

この変更による各セグメントに与える影響は軽微であります。

(貸手側)

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常収益は114,746百万円減少、経常費用は114,996百万円減少、経常利益は250百万円増加しておりますが、この影響は「日本」におけるものであります。

6. その他有価証券に係る時価の算定方法

(追加情報)

従来、有価証券に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っておりましたが、実務対応報告第25号の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、資産が61,097百万円増加しておりますが、この影響は「日本」におけるものであります。

また、国内銀行連結子会社において満期保有目的の債券の区分に変更を行った証券化商品及びその他有価証券に含まれる証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者（ブローカー又は情報ベンダー）から入手する価格により評価を行っておりましたが、当連結会計年度より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。なお、保有目的区分を満期保有目的の債券に変更した証券化商品の一部については、変更時点の自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって振り替えております。

この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、経常費用は「日本」で97,826百万円、「北米」で33,345百万円それぞれ減少し、経常利益は「日本」で97,826百万円、「北米」で33,345百万円それぞれ増加し、「資産」は日本で134,790百万円、「北米」で143,399百万円それぞれ増加しております。

7. マスターネットティング契約に基づくデリバティブ取引相殺表示

従来、同一相手先とのデリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債については、法的に有効なマスターネットティング契約を有する場合には、その適用範囲で相殺し表示しておりましたが、当連結会計年度より、これらの金融資産及び金融負債を総額で表示する方法に変更しております。

これは、デリバティブ取引に係る担保金が増加基調にあることに鑑み、信用リスクを適切に表示する観点から検討した結果、デリバティブ取引の時価評価による金融資産・金融負債のみを相殺表示する合理性が薄れており、原則通り総額で表示することがより適切との判断に至ったものであります。

この変更により、従来の表示方法によった場合と比較して、資産が「日本」で5,315,470百万円、「北米」で723,958百万円、「中南米」で566百万円、「欧州」で2,427,519百万円、「アジア」で72,597百万円それぞれ増加しております。

8. 債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い

実務対応報告第26号が公表されたことに伴い、国内銀行連結子会社において当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、平成21年1月30日にその他有価証券の一部を満期保有目的の債券の区分に変更しております。

この変更により、従来の区分で保有した場合に比べ、資産が「日本」で8,478百万円、「北米」で2,359百万円それぞれ減少しております。

9. スプレッド方式による新株式発行及び自己株式の売出し

平成20年12月15日を払込期日とする募集による新株式発行(634,800千株)及び自己株式の処分による株式売出し(300,000千株)は、引受会社が引受価格(1株当たり399.80円)で引受を行い、これを引受価格と異なる発行価格(1株当たり417円)または売出価格(1株当たり417円)で投資家に販売するスプレッド方式によっております。

スプレッド方式では発行価額及び売出価額の合計額と引受価額総額との差額16,078百万円が事実上の引受手数料であり、引受価格と同一の発行価格及び売出価格で販売する方法によった場合と比較して、経常費用は12,589百万円減少し、経常利益は同額増加しておりますが、この影響は「日本」におけるものであります。

3. 海外経常収益

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
I 海外経常収益	1,806,096	1,594,618
II 連結経常収益	6,393,951	5,677,460
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合	28.2%	28.0%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載していません。

## ■ 連結情報

### リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

#### (1) リスク管理債権

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
破綻先債権額	432	1,478
延滞債権額	7,379	9,502
3か月以上延滞債権額	179	254
貸出条件緩和債権額	4,775	4,062
<b>合計</b>	<b>12,766</b>	<b>15,297</b>
貸出金残高	885,388	920,568
貸出金に占める比率	1.44%	1.66%

#### (2) リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
貸倒引当金(A)	10,805	11,852
リスク管理債権(B)	12,766	15,297
引当率(A)／(B)	84.63%	77.47%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

#### (3) 地域別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成19年度末					平成20年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	414	7,102	149	4,506	12,173	1,366	8,712	171	3,654	13,905
海外	18	276	29	268	592	111	790	82	408	1,392
アジア	—	46	—	85	131	—	99	18	36	154
インドネシア	—	8	—	10	19	—	6	—	1	7
タイ	—	17	—	—	17	—	21	18	16	56
香港	—	13	—	25	38	—	1	—	—	1
その他	—	6	—	49	56	—	70	—	19	89
米国	3	135	25	83	248	111	616	64	20	812
その他	14	95	4	98	212	0	74	—	351	426
<b>合計</b>	<b>432</b>	<b>7,379</b>	<b>179</b>	<b>4,775</b>	<b>12,766</b>	<b>1,478</b>	<b>9,502</b>	<b>254</b>	<b>4,062</b>	<b>15,297</b>

(注) 「国内」・「海外」は、債務者の所在地により区分しています。

#### (4) 業種別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成19年度末					平成20年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	414	7,102	149	4,506	12,173	1,366	8,712	171	3,654	13,905
製造業	26	657	6	808	1,499	118	637	2	528	1,287
建設業	14	258	0	157	430	105	437	1	113	657
卸売・小売業	52	1,011	4	305	1,373	89	1,120	19	120	1,349
金融・保険業	—	145	0	39	185	0	97	0	15	112
不動産業	18	1,262	47	554	1,882	626	1,973	42	297	2,939
各種サービス業	57	1,128	9	360	1,555	45	1,064	17	150	1,278
その他	5	476	1	1,015	1,498	15	440	8	781	1,246
消費者	240	2,163	78	1,265	3,747	364	2,941	79	1,647	5,032
海外	18	276	29	268	592	111	790	82	408	1,392
金融機関	—	11	—	59	70	—	135	—	15	151
商工業	18	250	11	181	461	69	633	2	375	1,081
その他	—	14	18	28	60	42	20	79	16	159
<b>合計</b>	<b>432</b>	<b>7,379</b>	<b>179</b>	<b>4,775</b>	<b>12,766</b>	<b>1,478</b>	<b>9,502</b>	<b>254</b>	<b>4,062</b>	<b>15,297</b>

(注) 1. 「国内」・「海外」は、債務者の所在地により区分しています。

2. 平成20年中間期末基準より業種別リスク管理債権残高の集計方法を一部変更しています。これにより、従来「国内 消費者」に集計していた個人事業性貸出を平成20年中間期末より「国内 不動産業」に集計しています。

現在の集計方法での平成19年度末における「国内 不動産業」の金額は、破綻先債権額19億円、延滞債権額1,330億円、3か月以上延滞債権額61億円、貸出条件緩和債権額564億円、合計1,977億円、「国内 消費者」の金額は、破綻先債権額239億円、延滞債権額2,094億円、3か月以上延滞債権額63億円、貸出条件緩和債権額1,254億円、合計3,652億円です。

## ■ 資本・株式の状況（単体）

### 1. 資本金の推移

年月日	資本金 (千円)	摘要
平成13年 4月 2日	1,146,500,000	当社設立日
平成14年 3月31日	1,146,500,000	
平成15年 3月12日	1,249,921,200	有償公募 454,000株 発行価額 455,600円 資本組入額 227,800円
平成15年 3月27日	1,258,052,293	有償第三者割当 35,694株 発行価額 455,600円 資本組入額 227,800円
平成15年 3月31日	1,258,052,293	
平成16年 3月31日	1,258,052,293	
平成17年 2月17日	1,383,052,293	有償第三者割当 第一回第三種優先株式 100,000株 発行価額 2,500,000円 資本組入額 1,250,000円
平成17年 3月31日	1,383,052,293	
平成18年 3月31日	1,383,052,293	
平成19年 3月31日	1,383,052,293	
平成20年 3月31日	1,383,052,293	
平成20年 9月30日	1,383,052,293	
平成20年11月17日	1,578,052,293	有償第三者割当 第1回第五種優先株式 156,000,000株 発行価額 2,500円 資本組入額 1,250円
平成20年12月15日	1,607,862,813	有償公募 普通株式 634,800,000株 発行価額 399.80円 資本組入額 46.96円
平成21年 1月14日	1,620,896,293	有償第三者割当 普通株式 65,200,000株 発行価額 399.80円 資本組入額 199.90円
<b>平成21年 3月31日</b>	<b>1,620,896,293</b>	

### 2. 発行済株式の内容

(平成21年3月31日現在)

種類	発行数 (株)	上場証券取引所
普通株式	11,648,360,720	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所
第一回第三種優先株式	100,000,000	—
第1回第五種優先株式	156,000,000	—
第十一種優先株式	1,000	—
<b>合計</b>	<b>11,904,361,720</b>	—

### 3. 大株主

#### (1) 普通株式

(平成21年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	671,885,900	5.76
2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	635,316,500	5.45
3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	489,585,800	4.20
4 日本生命保険相互会社	285,603,153	2.45
5 ザバンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリー バンク フォー デポジタリー レシート ホルダーズ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	263,905,468	2.26
6 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(明治安田生命保険相互会社・退職給付信託口)	175,000,000	1.50
7 トヨタ自動車株式会社	149,263,153	1.28
8 明治安田生命保険相互会社	139,185,671	1.19
9 ザチェースマンハッタンバンク エヌエイロンドン エスエル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	129,374,761	1.11
10 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(三菱重工工業株式会社口・退職給付信託口)	120,914,991	1.03
11 ステートストリートバンク アンド トラストカンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	114,983,365	0.98
12 オーディー05 オムニバス チャイナ トリーティ 808150 (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	111,349,561	0.95
13 インベスターズバンク ウェスト トリーティ (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	97,281,534	0.83
14 ノーザントラストカンパニー エイブイエフシーリ ユーエス タックス エグゼンプテッド ペンション ファンズ セキュリティ レンディング (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	96,096,178	0.82
15 ステートストリートバンク アンド トラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	89,607,526	0.76
16 インベスターズバンク ウェスト ペンション ファンド クライアント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	86,692,976	0.74
17 メロンバンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	84,924,159	0.72
18 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	83,346,500	0.71
19 ザチェースマンハッタンバンク 385036 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	83,139,700	0.71
20 ステートストリートバンク アンド トラストカンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	74,350,691	0.63
<b>合計</b>	<b>3,981,807,587</b>	<b>34.18</b>

(注) 1. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
2. ザバンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリー バンク フォー デポジタリー レシート ホルダーズは、ADR(米国預託証券)発行のために預託された株式の名義人です。

#### (2) 第一回第三種優先株式

(平成21年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
東京海上日動火災保険株式会社	40,000,000	40.00
明治安田生命保険相互会社	40,000,000	40.00
日本生命保険相互会社	20,000,000	20.00
<b>合計</b>	<b>100,000,000</b>	<b>100.00</b>

#### (3) 第1回第五種優先株式

(平成21年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
日本生命保険相互会社	40,000,000	25.64
明治安田生命保険相互会社	40,000,000	25.64
太陽生命保険株式会社	20,000,000	12.82
大同生命保険株式会社	20,000,000	12.82
東京海上日動火災保険株式会社	20,000,000	12.82
日本興亜損害保険株式会社	12,000,000	7.69
あいおい損害保険株式会社	4,000,000	2.56
<b>合計</b>	<b>156,000,000</b>	<b>100.00</b>

#### (4) 第十一種優先株式

(平成21年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
ユーエフジェイトラスティー サービス ビーブイティーパミューダリミテッド アズ ザトラスティー オブ ユーエフジェイ インターナショナル ファイナンス パミューダトラス (常任代理人 三菱UFJ信託銀行株式会社)	1,000	100.00
<b>合計</b>	<b>1,000</b>	<b>100.00</b>



# 三菱東京UFJ銀行

■ 主要な経営指標等の推移（連結）	112
■ 連結財務諸表	113
■ 連結情報	130
■ 主要な経営指標等の推移（単体）	131
■ 財務諸表	132
■ 営業の概況（単体）	143
■ 銀行業務の状況（単体）	146
■ その他業務の状況（単体）	155
■ 店舗・人員の状況（単体）	156
■ 資本・株式の状況（単体）	157

三菱東京UFJ銀行

（単位：百万円）

事業年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
連結経常収益	2,113,517	2,931,816	4,879,528	5,083,631	4,240,043
連結経常利益（△は連結経常損失）	447,564	687,515	1,178,478	794,409	△103,819
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	263,476	484,147	744,484	591,452	△213,962
連結純資産額	3,644,039	6,774,059	8,890,555	7,985,225	6,857,089
連結総資産額	93,632,955	160,772,959	155,863,048	155,801,981	160,826,160
1株当たり純資産額	626.71円	608.36円	678.60円	587.12円	451.70円
1株当たり当期純利益金額 （△は1株当たり当期純損失金額）	51.01円	77.02円	73.40円	56.93円	△21.86円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	75.10円	71.66円	56.79円	—
連結自己資本比率（国際統一基準）	11.83%	12.48%	12.77%	11.20%	12.02%
連結自己資本利益率	8.31%	10.35%	11.38%	8.99%	△4.16%
連結子会社数	127社	174社	179社	165社	155社
持分法適用会社数	24社	45社	50社	47社	47社
従業員数	36,477人	60,406人	60,085人	59,122人	56,024人

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しています。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、注記事項の（1株当たり情報）に記載しています。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成16年度は潜在株式が存在しないため、平成20年度は連結当期純損失が計上されているため、それぞれ記載していません。
5. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は国際統一基準を採用しています。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しています。
6. 当行は、平成18年1月1日に旧株式会社UFJ銀行と合併し、商号を株式会社三菱東京UFJ銀行に変更しました。このため、平成16年度については旧株式会社東京三菱銀行の計数を記載し、平成17年度については、平成17年12月31日までが旧株式会社東京三菱銀行、平成18年1月1日以降は株式会社三菱東京UFJ銀行からなる計数を記載しています。

## ■ 連結財務諸表

当行の銀行法第20条第2項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項により、監査法人トーマツの監査を受けています。また、当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しています。  
なお、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しています。

### 1. 連結貸借対照表

	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	平成19年度末 (平成20年3月31日)	平成20年度末 (平成21年3月31日)	平成19年度末 (平成20年3月31日)	平成20年度末 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>	
現金預け金	9,127,750	5,239,373	預金	109,411,671
コールローン及び買入手形	1,096,258	272,085	譲渡性預金	5,323,841
買現先勘定	397,907	134,638	コールマネー及び売渡手形	1,800,584
債券貸借取引支払保証金	4,874,657	4,478,999	売現先勘定	3,961,480
買入金銭債権	4,529,809	3,326,640	債券貸借取引受入担保金	2,546,715
特定取引資産	4,795,728	10,636,985	コマースナル・ペーパー	357,362
金銭の信託	290,341	241,889	特定取引負債	1,220,211
有価証券	33,281,702	38,281,258	借入金	2,660,227
投資損失引当金	△29,336	△36,656	外国為替	974,790
貸出金	79,363,106	81,558,184	短期社債	44,200
外国為替	1,243,500	1,057,725	社債	4,862,493
その他資産	4,590,922	5,489,877	その他負債	3,667,563
有形固定資産	1,366,027	1,100,776	賞与引当金	25,601
建物	291,883	252,355	役員賞与引当金	141
土地	652,626	625,621	退職給付引当金	47,563
リース資産		1,399	役員退職慰労引当金	1,035
建設仮勘定	6,493	11,360	ポイント引当金	8,043
その他の有形固定資産	415,024	210,039	偶発損失引当金	126,649
無形固定資産	622,334	647,324	構造改革損失引当金	22,865
ソフトウェア	272,310	284,311	特別法上の引当金	1,901
のれん	104,131	290,557	繰延税金負債	76,331
リース資産		139	再評価に係る繰延税金負債	191,788
その他の無形固定資産	245,893	72,315	支払承諾	10,483,692
繰延税金資産	747,152	1,036,580	負債の部合計	147,816,755
支払承諾見返	10,483,692	8,210,537	純資産の部	
貸倒引当金	△979,575	△850,061	資本金	996,973
			資本剰余金	2,773,290
			利益剰余金	2,032,903
			株主資本合計	5,803,166
			その他有価証券評価差額金	266,877
			繰延ヘッジ損益	82,737
			土地再評価差額金	231,333
			為替換算調整勘定	△48,871
			米国会計基準適用子会社における 年金債務調整額	—
			評価・換算差額等合計	532,077
			少数株主持分	1,649,981
			純資産の部合計	7,985,225
資産の部合計	155,801,981	160,826,160	負債及び純資産の部合計	155,801,981
				160,826,160

## 2. 連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>5,083,631</b>	<b>4,240,043</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>3,311,202</b>	<b>2,791,722</b>
貸出金利息	2,153,811	1,908,223
有価証券利息配当金	650,802	504,136
コールローン利息及び買入手形利息	19,613	11,498
買現先利息	13,325	6,418
債券貸借取引受入利息	18,442	11,580
預け金利息	208,902	95,855
その他の受入利息	246,304	254,009
<b>信託報酬</b>	<b>24,470</b>	<b>15,043</b>
<b>役務取引等収益</b>	<b>860,102</b>	<b>695,710</b>
<b>特定取引収益</b>	<b>217,106</b>	<b>138,926</b>
<b>その他業務収益</b>	<b>278,310</b>	<b>440,966</b>
<b>その他経常収益</b>	<b>392,438</b>	<b>157,674</b>
<b>経常費用</b>	<b>4,289,221</b>	<b>4,343,863</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>1,592,148</b>	<b>1,091,964</b>
預金利息	808,141	519,275
譲渡性預金利息	123,244	83,488
コールマネー利息及び売渡手形利息	34,475	21,402
売現先利息	125,191	63,618
債券貸借取引支払利息	16,787	5,095
コマーシャル・ペーパー利息	16,221	3,301
借入金利息	69,817	74,538
短期社債利息	1,045	729
社債利息	147,831	131,931
その他の支払利息	249,392	188,581
<b>役務取引等費用</b>	<b>106,972</b>	<b>113,289</b>
<b>その他業務費用</b>	<b>173,675</b>	<b>486,027</b>
<b>営業経費</b>	<b>1,674,515</b>	<b>1,432,249</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>741,909</b>	<b>1,220,333</b>
貸倒引当金繰入額	47,076	204,943
その他の経常費用	694,832	1,015,389
<b>経常利益又は経常損失(△)</b>	<b>794,409</b>	<b>△103,819</b>

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
<b>特別利益</b>	<b>170,638</b>	<b>244,840</b>
固定資産処分益	24,780	7,452
償却債権取立益	34,296	33,147
金融商品取引責任準備金取崩額	—	430
子会社の第三者割当増資に伴う 持分変動利益	71,453	—
子会社株式売却益	16,075	1,632
子会社の合併に伴う持分変動利益	13,050	—
子会社による事業売却益	10,810	—
親会社株式売却益	—	172,096
過年度損益修正益	—	15,689
リース会計基準の適用に伴う影響額	—	6,186
その他の特別利益	169	8,205
<b>特別損失</b>	<b>112,341</b>	<b>112,201</b>
固定資産処分損	12,382	23,763
減損損失	11,903	4,472
金融商品取引責任準備金繰入額	137	—
子会社における構造改革損失	—	—
引当金繰入額	64,049	—
過年度損益修正損	23,869	—
システム統合に係る費用	—	83,964
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>852,706</b>	<b>28,820</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>81,361</b>	<b>63,086</b>
<b>還付法人税等</b>	<b>10,830</b>	<b>—</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>120,412</b>	<b>111,243</b>
<b>法人税等合計</b>		<b>174,329</b>
<b>少数株主利益</b>	<b>70,308</b>	<b>68,453</b>
<b>当期純利益又は当期純損失(△)</b>	<b>591,452</b>	<b>△213,962</b>

### 3. 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	996,973	996,973
当期変動額		
新株の発行	—	199,322
当期変動額合計	—	199,322
<b>当期末残高</b>	<b>996,973</b>	<b>1,196,295</b>
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	2,767,590	2,773,290
当期変動額		
新株の発行	5,700	199,322
自己株式の処分	—	390,000
当期変動額合計	5,700	589,322
<b>当期末残高</b>	<b>2,773,290</b>	<b>3,362,612</b>
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	1,914,973	2,032,903
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△6,210
当期変動額		
剰余金の配当	△459,580	△183,966
当期純利益又は当期純損失(△)	591,452	△213,962
土地再評価差額金の取崩	8,974	7,120
持分法適用関連会社の減少	△13,699	—
海外連結子会社における会計基準変更	△9,217	—
持分法の適用範囲の変動	—	5,746
当期変動額合計	117,929	△385,062
<b>当期末残高</b>	<b>2,032,903</b>	<b>1,641,630</b>
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	5,679,537	5,803,166
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△6,210
当期変動額		
新株の発行	5,700	398,645
剰余金の配当	△459,580	△183,966
当期純利益又は当期純損失(△)	591,452	△213,962
自己株式の処分	—	390,000
土地再評価差額金の取崩	8,974	7,120
持分法適用関連会社の減少	△13,699	—
海外連結子会社における会計基準変更	△9,217	—
持分法の適用範囲の変動	—	5,746
当期変動額合計	123,629	403,583
<b>当期末残高</b>	<b>5,803,166</b>	<b>6,200,539</b>

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	1,431,320	266,877
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,164,443	△979,486
当期変動額合計	△1,164,443	△979,486
<b>当期末残高</b>	<b>266,877</b>	<b>△712,608</b>
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	△52,655	82,737
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	135,393	44,574
当期変動額合計	135,393	44,574
<b>当期末残高</b>	<b>82,737</b>	<b>127,312</b>
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	240,307	231,333
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△8,974	△7,120
当期変動額合計	△8,974	△7,120
<b>当期末残高</b>	<b>231,333</b>	<b>224,212</b>
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	△30,676	△48,871
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△18,195	△186,116
当期変動額合計	△18,195	△186,116
<b>当期末残高</b>	<b>△48,871</b>	<b>△234,987</b>
<b>米国会計基準適用子会社における   年金債務調整額</b>		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	△51,822
当期変動額合計	—	△51,822
<b>当期末残高</b>	<b>—</b>	<b>△51,822</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	1,588,295	532,077
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,056,218	△1,179,971
当期変動額合計	△1,056,218	△1,179,971
<b>当期末残高</b>	<b>532,077</b>	<b>△647,894</b>
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	1,622,722	1,649,981
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	27,259	△345,537
当期変動額合計	27,259	△345,537
<b>当期末残高</b>	<b>1,649,981</b>	<b>1,304,444</b>
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	8,890,555	7,985,225
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△6,210
当期変動額		
新株の発行	5,700	398,645
剰余金の配当	△459,580	△183,966
当期純利益又は当期純損失(△)	591,452	△213,962
自己株式の処分	—	390,000
土地再評価差額金の取崩	8,974	7,120
持分法適用関連会社の減少	△13,699	—
海外連結子会社における会計基準変更	△9,217	—
持分法の適用範囲の変動	—	5,746
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,028,959	△1,525,509
当期変動額合計	△905,329	△1,121,925
<b>当期末残高</b>	<b>7,985,225</b>	<b>6,857,089</b>

#### 4. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	852,706	28,820
減価償却費	284,758	168,083
減損損失	11,903	4,472
のれん償却額	3,882	9,103
負のれん償却額	△193	△90
持分法による投資損益(△は益)	△7,441	3,672
貸倒引当金の増減(△)	△88,970	45,456
投資損失引当金の増減額(△は減少)	3,759	7,619
賞与引当金の増減額(△は減少)	△325	△4,334
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	141	△141
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△327	30,879
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	142	90
ポイント引当金の増減額(△は減少)	2,868	1,086
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	20,338	△38,649
構造改革損失引当金の増減額(△は減少)	22,865	△14,879
資金運用収益	△3,311,202	△2,791,722
資金調達費用	1,592,148	1,091,964
有価証券関係損益(△)	△30,117	381,073
親会社株式売却益	—	△172,096
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△10,435	△1,121
為替差損益(△は益)	1,175,125	106,142
固定資産処分損益(△は益)	△12,398	16,311
特定取引資産の純増(△)減	△659,662	△1,141,212
特定取引負債の純増減(△)	528,965	140,728
約定済未決済特定取引調整額	82,253	14,175
貸出金の純増(△)減	△3,692,311	△5,266,853
預金の純増減(△)	2,506,947	△670,058
譲渡性預金の純増減(△)	△28,368	1,036,742
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減(△)	△734,380	3,072,996
預け金(現金同等物を除く)の 純増(△)減	△353,052	3,529,266
コールローン等の純増(△)減	344,097	2,168,540
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△1,296,470	395,658
コールマネー等の純増減(△)	365,644	3,360,029
コマース・ペーパーの純増減(△)	△287,802	△174,641
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△829,202	△1,081,576
外国為替(資産)の純増(△)減	107,240	176,476
外国為替(負債)の純増減(△)	△28,212	△162,337
短期社債(負債)の純増減(△)	△120,400	178,048
普通社債発行及び償還による増減(△)	△280,592	△312,802
資金運用による収入	3,351,294	2,832,010
資金調達による支出	△1,567,246	△1,120,973
その他	△1,591,690	△309,157
小計	△3,673,719	5,536,798
法人税等の支払額	△69,329	△48,684
法人税等の還付額	10,507	—
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△3,732,540</b>	<b>5,488,114</b>

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△60,993,346	△97,996,887
有価証券の売却による収入	42,632,550	64,548,080
有価証券の償還による収入	23,561,731	27,076,741
親会社株式の売却による収入	—	238,971
金銭の信託の増加による支出	△4,500	△290,208
金銭の信託の減少による収入	185,346	328,840
有形固定資産の取得による支出	△254,626	△128,536
無形固定資産の取得による支出	△193,432	△274,360
有形固定資産の売却による収入	117,390	49,052
無形固定資産の売却による収入	962	191,678
事業譲渡による収入	11,516	1,055
子会社株式の取得による支出	△894	△389,310
子会社株式の売却による収入	—	503
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による収入	26,943	758
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	△1,045	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入	18,939	10,874
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による支出	△91,774	—
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,015,761</b>	<b>△6,632,746</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	117,000	184,250
劣後特約付借入金の返済による支出	△130,000	△418,500
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の 発行による収入	238,229	876,100
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の 償還による支出	△92,777	△242,152
株式の発行による収入	—	398,645
少数株主からの払込みによる収入	281,410	225,523
少数株主への払戻による支出	△4,161	△2,332
優先株式等の償還等による支出	△106,000	△91,030
リース債務の返済による支出	—	△184
配当金の支払額	△459,580	△183,966
少数株主への配当金の支払額	△73,865	△59,382
自己株式の売却による収入	—	390,000
子会社の自己株式の取得による支出	△11,066	△7,699
子会社の自己株式の処分による収入	151	14
その他	△2,959	—
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△243,620</b>	<b>1,069,287</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△29,075</b>	<b>△164,417</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>1,010,524</b>	<b>△239,762</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>2,526,701</b>	<b>3,546,580</b>
連結除外に伴う現金及び現金同等物の 減少額	—	△35,686
吸収分割による現金及び現金同等物の 増加額	8,695	—
連結子会社の合併による現金及び 現金同等物の増減額(△は減少)	658	—
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>3,546,580</b>	<b>3,271,131</b>

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 155社  
 主要な会社名  
 株式会社泉州銀行  
 UnionBanCal Corporation  
 なお、三菱UFJメリアルリンチPB証券株式会社他5社は、関連会社からの異動、新規設立等により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。  
 また、三菱UFJニコス株式会社他15社は、株式交換に伴う事業分離、清算等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。
- (2) 非連結子会社  
 該当ありません。
- (3) 他の会社等の議決権（業務執行権）の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称  
 該当ありません。
- (4) 開示対象特別目的会社に関する事項  
 ① 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要  
 当行には、当連結会計年度末に財務諸表等規則第8条第7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社はないことから、記載していません。  
 ② 当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等  
 財務諸表等規則第8条第7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社は当連結会計年度末にはありません。  
 なお、当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社 47社  
 主要な会社名  
 株式会社中京銀行  
 株式会社ジャックス  
 なお、株式会社ジャルカード他5社は、株式取得、新規設立等により、当連結会計年度より持分法を適用しております。  
 また、三菱UFJメリアルリンチPB証券株式会社他5社は、子会社への異動等により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法の対象から除いております。
- (2) 持分法非適用の非連結子会社  
 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の関連会社  
 主要な会社名  
 SCB Leasing Public Company Limited  
 持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 他の会社等の議決権（業務執行権）の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称  
 株式会社京都レメディス  
 株式会社京都コンステラ・テクノロジーズ  
 株式会社パスト  
 ファルマフロンティア株式会社  
 株式会社コンバージョン  
 NBA株式会社  
 株式会社Spring  
 (関連会社としなかった理由)  
 ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社による投資育成目的等による株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
- |       |     |
|-------|-----|
| 5月末日  | 2社  |
| 10月末日 | 1社  |
| 12月末日 | 94社 |
| 1月24日 | 10社 |
| 1月末日  | 1社  |
| 2月末日  | 1社  |
| 3月末日  | 46社 |
- (2) 5月末日を決算日とする連結子会社は、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。  
 10月末日を決算日とする連結子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。  
 また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。  
 なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準  
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、

市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
 なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。  
 (追加情報)

従来、「有価証券」に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っていましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（平成20年10月28日 企業会計基準委員会）の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格の時価とみなせない状態にあると考えられるため、当行は合理的に算定された価額による評価を行っております。

この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が89,199百万円増加、「繰延税金資産」が29,979百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が59,219百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。

また、満期保有目的の債券の区分に変更を行った証券化商品及びその他有価証券に含まれる証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品については、従来、市場価格に準ずるものとして外部業者（ブローカー又は情報ベンダー）から入手する価格により評価を行っていましたが、当連結会計年度より評価の精度を高めるため、合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。なお、保有目的区分を満期保有目的の債券に変更した証券化商品の一部については、変更時点の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって振り替えております。

この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、「買入金銭債権」が317,618百万円増加、「繰延税金資産」が42,725百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が143,721百万円増加し、「その他業務費用」及び「経常損失」が131,171百万円減少、「税金等調整前当期純利益」が同額増加しております。

企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者より入手した価格の双方を勘案して算出しております。

なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。

(B) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(A)と同じ方法により行っております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、原則として時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- 建 物：15年～50年
- その他：2年～20年

また、連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として3年～10年）に対応して定額法により償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

また、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当分の取扱い」（平成18年8月11日 企業会計基準委員会）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権（以下「破綻懸念先債権」という）のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当額として引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は854,084百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(10) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

- (A) 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理
- (B) 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生翌連結会計年度から費用処理

(11) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当行の連結子会社が、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(12) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「スーパーICカード」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(13) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(14) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項、第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条、第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(15) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(16) リース取引の処理方法

(借手側)

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に属するものについては、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、収益及び費用の計上基準については、売上高を「その他経常収益」に含めて計上せずに、利息相当額を各期へ配分する方法によっております。(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。

(借手側)

この変更による連結財務諸表等に与える影響は軽微であります。

(貸手側)

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、「経常収益」は114,765百万円減少し、うち「資金運用収益」が8,951百万円増加、「その他経常収益」が123,716百万円減少しております。「経常費用」は115,015百万円減少し、うち「その他経常費用」が111,469百万円減少しております。「経常損失」は250百万円減少、「特別利益」は6,186百万円増加、「税金等調整前当期純利益」は6,436百万円増加しております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してまいりました多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は13,333百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は21,046百万円(同前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計について、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、外貨建関連会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジ、外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準じた運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せず当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。



(18)消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。

(19)手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

(20)在外子会社の会計処理基準

在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続上利用しております。

なお、在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準以外の各所在地で公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されている場合には、米国会計基準に準拠して修正しております。

また、連結決算上必要な修正を実施しております。

(会計方針の変更)

実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年5月17日 企業会計基準委員会。以下「実務対応報告第18号」という)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、「経常損失」が1,642百万円増加し、「税金等調整前当期純利益」が同額減少しております。

(追加情報)

米国会計基準適用子会社の財務諸表において、米国会計基準審議会基準書第158号「確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計処理－米国会計基準審議会基準書第87号、第88号、第106号及び第132号(改訂版)の改訂」に基づき計上される「退職給付費用として未認識の数理計算上の差異等」については、従来、純資産の部から控除し、「その他資産」及び「退職給付引当金」を加減しておりましたが、当連結会計年度より税効果相当額及び少数株主持分相当額控除後の金額を「米国会計基準適用子会社における年金債務調整額」として純資産の部の評価・換算差額等の区分に計上しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」が430百万円減少、「退職給付引当金」が97,403百万円増加、「繰延税金負債」が39,641百万円減少、「少数株主持分」が6,311百万円減少しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

UnionBanCal Corporation及びカブドットコム証券株式会社に係るのれんの償却、株式会社ジャルカードに係るのれん相当額の償却並びに株式会社ジャックスに係る負のれん相当額の償却は、原則として発生年度以降20年間で均等償却しております。なお、その他の金額に重要性が乏しいのれん、のれん相当額、負のれん及び負のれん相当額については、発生年度に全額償却しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち定期性預け金と譲渡性預け金以外のものであります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成20年度)

(マスターネットワーキング契約に基づくデリバティブ取引相殺表示)

従来、同一相手先とのデリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債については、法的に有効なマスターネットワーキング契約を有する場合には、その適用範囲で相殺し表示しておりましたが、当連結会計年度より、これらの金融資産及び金融負債を総額で表示する方法に変更しております。

これは、デリバティブ取引に係る担保金が増加基調にあることに鑑み、信用リスクを適切に表示する観点から検討した結果、デリバティブ取引の時価評価による金融資産・金融負債のみを相殺表示する合理性が薄れており、原則どおり総額で表示することがより適切との判断に至ったものであります。

この変更により、従来の表示方法によった場合と比較して、連結貸借対照表については、「特定取引資産」が5,133,456百万円増加、「特定取引負債」が5,257,665百万円増加、「その他資産」が1,632,726百万円増加、「その他負債」が1,508,517百万円増加しております。また、連結キャッシュ・フロー計算書については、営業活動によるキャッシュ・フローの「特定取引資産の純増(△)減」が417,267百万円減少、「特定取引負債の純増減(△)」が504,718百万円増加、「その他」が87,451百万円減少しております。

(債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い)

実務対応報告第26号「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」(平成20年12月5日 企業会計基準委員会)が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、平成21年1月30日に「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。これにより、従来の区分で保有した場合に比べ、「買入金銭債権」は9,046百万円増加、「繰延税金資産」は19,884百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は10,837百万円減少しております。

なお、区分変更した債券の概要等については、「(有価証券関係)」の「6 保有目的を変更した有価証券」に記載しております。

表示方法の変更(平成20年度)

(連結貸借対照表関係)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年7月11日 内閣府令第44号)による「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式の改正が行われ、平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る書類について適用されることになったことに伴い、リース債権及びリース投資資産は、「その他資産」に含めて表示しております。この変更により、従来、「貸出金」に含めて表示していた海外のリース業を営む子会社のファイナンス・リース取引に係る債権及び、「その他の有形固定資産」又は「その他の無形固定資産」に含めて表示していたリース投資資産は、当連結会計年度より、「その他資産」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度末の「貸出金」に含まれる「その他資産」の金額は288,067百万円、「その他の有形固定資産」に含まれる「その他資産」の金額は12,411百万円、「その他の無形固定資産」に含まれる「その他資産」の金額は283百万円であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

XBRL導入に伴い、連結財務諸表の比較可能性を向上するため、前連結会計年度において「株主資本」中の「利益剰余金」における連結会計年度中の変動額の内訳として表示しておりました「持分法適用関連会社の減少」は、当連結会計年度から「持分法の適用範囲の変動」に含めて表示しております。

注記事項(平成20年度)

(連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、関連会社の株式130,749百万円及び出資金2,207百万円を含んでおります。

なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は8,965百万円であります。

2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に199,972百万円含まれております。

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買戻先取引により戻戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は371,509百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは12,659,525百万円であります。

手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は816,853百万円であります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は22,802百万円であります。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は130,515百万円、延滞債権額は744,871百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は22,190百万円あります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は268,451百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,166,030百万円あります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	1,679百万円
特定取引資産	328,040百万円
有価証券	1,235,691百万円
貸出金	2,573,385百万円
その他資産	403百万円
有形固定資産	604百万円
無形固定資産	654百万円
担保資産に対応する債務	
預金	445,370百万円
コールマネー及び売渡手形	565,000百万円
特定取引負債	88,680百万円
借入金	2,291,831百万円
支払承諾	1,124百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金39,022百万円、買入金銭債権765,299百万円、特定取引資産14,743百万円、有価証券8,088,688百万円、貸出金7,029,348百万円及びその他資産

- 4,551百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は2,702,538百万円、有価証券は6,285,264百万円であり、対応する売現先勘定は7,350,406百万円、債券貸借取引受入担保金は1,416,039百万円です。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は55,024,100百万円です。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- |   |                   |
|---|-------------------|
| 10. 有形固定資産の減価償却累計額  | 846,147百万円        |
| 11. 有形固定資産の圧縮記帳額<br>(当連結会計年度圧縮記帳額)                                    | 82,961百万円<br>-百万円 |
| 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金688,000百万円が含まれております。     |                   |
| 13. 社債には、劣後特約社債3,370,043百万円が含まれております。                                 |                   |
| 14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,859,231百万円です。 |                   |

#### (連結損益計算書関係)

- その他経常収益には、株式等売却益86,635百万円を含んでおります。
- その他の経常費用には、株式等償却496,351百万円及び貸出金償却363,148百万円を含んでおります。
- 過年度損益修正益は、外貨建有価証券に対する為替変動リスク・ヘッジ取引に係る修正であります。
- リース会計基準の適用に伴う影響額は、リース業を主たる事業として営む連結子会社が貸手としてのリース取引の処理方法を変更したことに伴う影響額であります。

#### (連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	(単位:千株)				摘要
	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	
発行済株式					
普通株式	10,257,961	575,422	-	10,833,384	(注)1
第一回第二種 優先株式	100,000	-	-	100,000	
第一回第三種 優先株式	27,000	-	27,000	-	(注)2
第一回第四種 優先株式	79,700	-	-	79,700	
第一回第五種 優先株式	150,000	-	150,000	-	(注)3
第一回第六種 優先株式	1,000	-	-	1,000	
第一回第七種 優先株式	-	177,000	-	177,000	(注)4
合計	10,615,661	752,422	177,000	11,191,084	
自己株式					
第一回第三種 優先株式	9,300	17,700	27,000	-	(注)5
第一回第四種 優先株式	79,700	-	-	79,700	
第一回第五種 優先株式	150,000	-	150,000	-	(注)6
第一回第七種 優先株式	-	177,000	156,000	21,000	(注)7
合計	239,000	194,700	333,000	100,700	

- 普通株式の発行済株式の増加575,422千株のうち43,895千株は、第一回第三種優先株式の一次取得に伴う普通株式の交付による増加であり、531,527千株は、増資による増加であります。
- 第一回第三種優先株式の発行済株式の減少27,000千株は、第一回第七種優先株式への変更による減少であります。
- 第一回第五種優先株式の発行済株式の減少150,000千株は、第一回第七種優先株式への変更による減少であります。
- 第一回第七種優先株式の発行済株式の増加177,000千株は、第一回第三種優先株式及び第一回第五種優先株式からの変更による増加であります。
- 第一回第三種優先株式の自己株式の増加17,700千株は、一次取得による増加であり、減少27,000千株は、第一回第七種優先株式への変更による減少であります。
- 第一回第五種優先株式の自己株式の減少150,000千株は、第一回第七種優先株式への変更による減少であります。
- 第一回第七種優先株式の自己株式の増加177,000千株は、第一回第三種優先株式及び第一回第五種優先株式からの変更による増加であり、減少156,000千株は、割当処分による減少であります。

- 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当ありません。

#### 3. 配当に関する事項

##### (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年 6月26日 定時株主 総会	普通株式	180,745	17.62	平成20年 3月31日	平成20年 6月26日
	第一回第二種 優先株式	3,000	30.00	平成20年 3月31日	平成20年 6月26日
	第一回第三種 優先株式	140	7.95	平成20年 3月31日	平成20年 6月26日
	第一回第六種 優先株式	80	80.68	平成20年 3月31日	平成20年 6月26日

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株 当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月25日 定時株主 総会	普通株式	59,041	その他 利益剰余金	5.45	平成21年 3月31日	平成21年 6月25日
	第一回第二種 優先株式	6,000	その他 利益剰余金	60.00	平成21年 3月31日	平成21年 6月25日
	第一回第六種 優先株式	210	その他 利益剰余金	210.90	平成21年 3月31日	平成21年 6月25日
	第一回第七種 優先株式	6,708	その他 利益剰余金	43.00	平成21年 3月31日	平成21年 6月25日

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
現金預け金勘定 5,239,373百万円  
定期預け金及び譲渡性預け金 △1,968,242百万円  
現金及び現金同等物 3,271,131百万円
- 株式交換により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の内容  
三菱UFJニコス株式会社  
資産合計 3,456,514百万円  
(うち支払承認見返 1,441,028百万円)  
負債合計 3,279,146百万円  
(うち支払承諾 1,441,028百万円)

#### (リース取引関係)

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するファイナンス・リース取引(売買処理している在外子会社におけるものを除く)(借手側)
  - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額  
取得価額相当額  
有形固定資産 110,803百万円  
無形固定資産 2,363百万円  
合計 113,167百万円  
減価償却累計額相当額  
有形固定資産 69,022百万円  
無形固定資産 1,531百万円  
合計 70,554百万円  
年度末残高相当額  
有形固定資産 41,781百万円  
無形固定資産 831百万円  
合計 42,612百万円  
(注) 取得価額相当額は、未經過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
  - 未經過リース料年度末残高相当額  
1年内 16,829百万円  
1年超 26,001百万円  
合計 42,830百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	40,734百万円
減価償却費相当額	39,601百万円
支払利息相当額	832百万円
・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
・利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	

## 2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	26,088百万円
1年超	117,893百万円
合計	143,982百万円

(貸手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	13,375百万円
1年超	43,432百万円
合計	56,807百万円

## (有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の商品投資受益権等も含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

## 1. 売買目的有価証券 (単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	4,317,102	419

## 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額		時価		差額	
	対照表計上額	時価	うち益	うち損		
国債	514,895	516,563	1,668	3,421	1,753	
外国債券	15,467	16,625	1,157	1,361	204	
その他	1,097,596	1,088,549	△9,046	9,991	19,037	
合計	1,627,959	1,621,738	△6,221	14,774	20,996	

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## 3. その他有価証券で時価のあるもの (単位: 百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益		うち損	
				うち益	うち損		
国内株式	3,260,950	2,967,386	△293,563	285,249	578,812		
国内債券	21,171,990	21,143,463	△28,526	38,280	66,806		
国債	19,686,130	19,665,871	△20,258	31,968	52,227		
地方債	264,433	268,021	3,588	3,768	179		
社債	1,221,426	1,209,570	△11,855	2,544	14,399		
外国株式	101,060	83,251	△17,809	4,837	22,646		
外国債券	8,513,408	8,524,797	11,389	89,482	78,093		
その他	2,069,369	1,580,505	△488,864	4,168	493,033		
合計	35,116,778	34,299,404	△817,373	422,018	1,239,392		

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当行及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、当連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は10,194百万円(費用)であります。

## 4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位: 百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	64,165,681	520,990	285,577

## 5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額 (2を除く)

(単位: 百万円)

満期保有目的の債券	外国債券	78
その他有価証券	国内株式	296,465
	社債	3,192,780
	外国株式	65,476
	外国債券	340,963

## 6. 保有目的を変更した有価証券

従来、「その他有価証券」に区分していた証券化商品1,162,444百万円は、平成21年1月30日に時価(1,053,029百万円)により「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。当該区分変更は、世界的な金融市場の混乱を背景に一部の証券化商品等の流動性が極端に低下し、公正な評価額である時価で売却することが困難な期間が相当程度生じている稀な状況にあると判断したものであります。

## その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したものの (単位: 百万円)

	時価	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額金
その他(買入金銭債権)	1,047,291	1,056,338	△90,906

## 7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国内債券	10,863,845	8,103,081	3,885,791	2,002,778
国債	10,414,223	5,467,732	2,962,556	1,336,254
地方債	9,180	65,645	197,254	412
社債	440,442	2,569,704	725,980	666,111
外国債券	540,639	4,266,893	962,672	2,521,923
その他	145,142	174,231	791,621	1,757,547
合計	11,549,627	12,544,206	5,640,085	6,282,249

## (追加情報)

従来、「有価証券」に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行ってまいりましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格の時価とみなせない状態にあると考えられるため、当行は合理的に算定された価額による評価を行っております。

この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が89,198百万円増加、「繰延税金資産」が29,979百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が9,219百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。

また、満期保有目的の債券の区分に変更を行った証券化商品及びその他有価証券に含まれる証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品については、従来、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行ってまいりましたが、当連結会計年度より評価の精度を高めるため、合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。なお、保有目的の区分を満期保有目的の債券に変更した証券化商品の一部については、変更時点の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって振り替えております。

この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、「買入金銭債権」が317,618百万円増加、「繰延税金資産」が42,725百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が143,721百万円増加し、「その他業務費用」及び「経常損失」が131,171百万円減少、「税金等調整前当期純利益」が同額増加しております。

企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者より入手した価格の双方を勘案して算出してあります。

なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (単位：百万円)	
	連結貸借対照表計上額 当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	32,818 △106

2. 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託 (単位：百万円)					
	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
運用目的及び 満期保有目的以外 の金銭の信託	208,695	209,071	375	375	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
評価差額	△914,731
その他有価証券	△803,549
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託 「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」の区分に 変更した有価証券	375 △111,557
繰延税金資産	203,768
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△710,962
少数株主持分相当額	17,460
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	△19,106
その他有価証券評価差額金	△712,608

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額10,194百万円(費用)を除いております。  
2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額3,629百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

当行及び連結子会社の行っているデリバティブ取引には、金利・通貨等先物取引、金利・為替先渡取引、先物外国為替取引、金利・通貨等スワップ取引、金利・通貨等オプション取引などがあります。

なお、当行では、行内で定めるリスク管理・運営方針に基づき、主として以下の目的でデリバティブ取引に積極的に取引組んでおります。

- ・顧客へのリスクヘッジ手段の提供
- ・短期的な為替・金利等の見通しに基づくトレーディング
- ・資産・負債に係る為替・金利リスクの調整、ヘッジ

ヘッジ目的の取引においては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一になるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとして、市場リスク及び取引に伴い発生する信用リスクがあります。

市場リスクとは金利、為替レート等の様々な市場の変動により損失を生じるリスクであり、信用リスクとは取引相手方の財政状態の悪化により、契約が履行されなくなり損失を被るリスクであります。当行では、他の取引と同様デリバティブ取引についても、市場リスク、信用リスク別に、可能な限り統一的手法で測定・管理を行っております。

市場リスクにつきましては、経営会議から半期毎及び業務毎にバリュー・アット・リスク(保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生する最大損失額を統計的に推定したリスク指標)を用いた権限を付与し、行内の独立した市場リスクの管理部署である総合リスク管理部が日次、グローバル・連結ベースで銀行全体のリスクの量を内部モデルにより計測、管理し、直接経営陣に報告しております。

一方、信用リスクにつきましては、フロント組織から独立した与信所管部による判断に基づき、システム等により再構築コスト及び再構築コストの将来の変動を考慮に入れた与信残高の把握と管理を行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
金利先物				
売建	4,195,321	1,153,784	△9,048	△9,048
買建	4,706,914	209,937	3,383	3,383
金利オプション				
売建	5,224,757	—	△577	427
買建	5,799,676	—	827	△435
店頭				
金利先渡契約				
売建	2,251,331	—	369	369
買建	2,152,415	—	△371	△371
金利スワップ				
受取固定・支払変動	196,907,372	145,033,050	5,053,348	5,053,348
受取変動・支払固定	189,908,994	141,271,325	△4,581,418	△4,581,418
受取変動・支払変動	28,579,974	20,374,242	△87,140	△87,140
受取固定・支払固定	501,526	363,469	△1,495	△1,495
金利オプション				
売建	42	—	△0	0
買建	—	—	—	—
金利スワップション				
売建	6,590,167	4,498,735	△122,508	△86,798
買建	6,182,261	4,125,058	125,867	90,379
その他				
売建	2,606,387	1,845,895	△8,628	△3,300
買建	2,182,277	1,732,208	11,432	9,270
合計			384,041	387,169

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

- ①取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
- ②店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
通貨先物				
売建	2,563	888	△4	△4
買建	8,508	—	△9	△9
店頭				
通貨スワップ	34,004,037	26,450,131	△263,792	△263,792
為替予約				
売建	32,174,263	607,025	192,418	192,418
買建	34,024,547	620,287	△178,580	△178,580
通貨オプション				
売建	14,285,416	7,162,247	△696,451	△45,663
買建	13,306,618	6,757,637	855,991	329,347
合計			△90,427	33,716

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

## (4) 債券関連取引 (単位: 百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
債券先物				
売建	333,572	—	113	113
買建	372,852	—	151	151
債券先物オプション				
売建	229,907	—	△594	215
買建	65,779	—	293	△105
合計			△35	375

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。  
 2. 時価の算定  
 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## (5) 商品関連取引 (単位: 百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
店頭				
商品スワップ				
商品指数変化率受取・ 短期変動金利支払	226,378	159,136	△24,815	△24,815
短期変動金利受取・ 商品指数変化率支払	333,653	226,790	29,664	29,664
商品オプション				
売建	130,697	64,490	△18,512	△18,044
買建	130,697	64,490	18,508	18,154
合計			4,845	4,959

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 2. 時価の算定  
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。  
 3. 商品は主に石油に係るものであります。

## (6) クレジットデリバティブ取引 (単位: 百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
店頭				
クレジット・デフォルト・ オプション				
売建	4,035,606	3,452,917	△268,147	△268,147
買建	4,935,151	4,197,281	344,609	344,609
合計			76,461	76,461

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 2. 時価の算定  
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。  
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## (7) その他 (単位: 百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
店頭				
ウェザー・デリバティブ				
売建	211	14	△5	16
買建	211	14	5	△5
合計			—	10

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 2. 時価の算定  
 オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度等を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の当行海外支店及び海外連結子会社でも確定給付型の退職給付制度を設けております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△1,468,613百万円
年金資産	(B)	1,295,437百万円
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	△173,176百万円
未認識数理計算上の差異	(D)	561,606百万円
未認識過去勤務債務	(E)	△29,993百万円
連結貸借対照表計上額純額	(F)=(C)+(D)+(E)	358,435百万円
前払年金費用	(G)	424,624百万円
退職給付引当金	(F)-(G)	△66,188百万円

(注) 一部の当行海外支店及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	32,765百万円
利息費用	34,714百万円
期待運用収益	△54,218百万円
過去勤務債務の費用処理額	△6,383百万円
数理計算上の差異の費用処理額	5,178百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)	7,598百万円
退職給付費用	19,654百万円

(注) 簡便法を採用している一部の当行海外支店及び連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	当行及び国内連結子会社	1.30%~2.10%
	海外連結子会社	5.00%~12.00%
(2) 期待運用収益率	当行及び国内連結子会社	1.00%~3.33%
	海外連結子会社	4.50%~8.50%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしている)	

## (ストック・オプション等関係)

連結子会社(カブドットコム証券株式会社)

## (1) スtock・オプションの内容

	平成15年	平成16年	平成18年
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数(名)	同社取締役 1名 同社従業員 36名 (注)3	同社取締役 1名 同社監査役 1名 同社従業員 4名	同社取締役 1名 同社執行役員 1名 同社従業員 31名
株式の種類別の ストック・オプション の数(注)1、2	同社普通株式 12,861株	同社普通株式 1,854株	同社普通株式 4,314株
付与日	平成15年12月31日	平成16年4月30日	平成18年3月31日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても同社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても同社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても同社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成18年1月1日 至平成22年12月31日	自平成18年5月1日 至平成22年12月31日	自平成19年7月1日 至平成24年6月30日

(注) 1. 同社の株式数に換算して記載しております。  
 2. 平成15年ストック・オプション及び平成16年ストック・オプションについては、平成16年9月28日及び平成17年7月20日それぞれにおいて、同社は1株を3株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数は分割後の数値によっております。  
 3. 平成16年ストック・オプションの付与対象者である同社の監査役1名は、平成16年6月22日開催の同社株主総会において同社の監査役を退任し、同社の取締役就任しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

Table with columns for fiscal years (平成15, 16, 18) and rows for stock options (前連結会計年度末, 付与, 失効, 権利確定, 未確定残).

② 単価情報

Table with columns for fiscal years (平成15, 16, 18) and rows for stock prices (権利行使価格, 行使時平均株価, 付与日における公正な評価単価).

(注)1. 平成15年ストック・オプション及び平成16年ストック・オプションについては、平成16年9月28日及び平成17年7月20日それぞれにおいて、同社は1株を3株とする株式分割を実施しているため、権利行使価格は分割後の数値によっております。

2. 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

Table showing tax assets and liabilities with categories like 繰延税金資産 (繰引当金, 繰上り繰延) and 繰延税金負債 (繰上り繰延).

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

Table showing effective tax rates for various items like 法定実効税率, 評価性引当額の増減, 親会社株式に係る連結修正額.

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等関係)

当行の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社 (以下「三菱UFJニコス」という) は、当行の親会社で銀行持株会社の株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ (以下「MUFG」という) との間で、平成20年8月1日付けでMUFGを株式交換完全親会社、三菱UFJニコスを株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、事業分離の法的形式並びに取引の目的を含む取引の概要

- (1) 株式交換完全親会社 (分離企業) の名称及びその事業の内容: 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ (銀行持株会社)

(2) 株式交換完全子会社 (分離した事業) の名称及びその事業の内容

三菱UFJニコス株式会社
クレジットカード業

(3) 事業分離の法的形式

株式交換

(4) 取引の目的を含む取引の概要

平成19年9月20日、三菱UFJニコスは、貸金業法改正や今後の割賦販売法改正等の外部環境の変化への対応を先取りし、他に先駆けてクレジットカード市場の更なる発展・拡大に抜本的に取り組むために、①三菱UFJニコスの財務基盤を磐石なものとする、②三菱UFJニコスを含めたMUFGグループの戦略的一体化・機動性をさらに高め、グループ内の経営資源の有効活用を図ること、③銀行・信託・証券と並ぶMUFGグループの中核事業体としての三菱UFJニコスの位置付けを明確にすること、④三菱UFJニコスの営むカード事業をMUFGグループのコンシューマーファイナンス事業における戦略的分野として一層強化・育成することを目的として、MUFGとの間で、三菱UFJニコスが実施する第三者割当増資1,200億円についてMUFGが全額引き受け、また、株式交換の方法により三菱UFJニコスが上場廃止のうえMUFGの完全子会社となる方針を決定してまいりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日 企業会計審議会)、「事業分離等に関する会計基準」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)に規定する会計処理を適用し、三菱UFJニコス普通株式と引き換えに取得したMUFG普通株式の取得原価は、三菱UFJニコス普通株式の連結財務諸表上の適正な帳簿価格により算定してまいります。

3. 株式交換の方法及び内容

(1) 株式交換の方法

MUFGは、会社法第767条に規定する方法により、三菱UFJニコスの株主 (MUFGを除く。以下同じ) が保有する三菱UFJニコス株式を取得し、三菱UFJニコスの株主に対して、MUFGの普通株式を割当交付しました。

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法

① 株式の種類別の交換比率

MUFG普通株式 1 : 三菱UFJニコス普通株式 0.37
MUFG普通株式 1 : 三菱UFJニコス第1種株式 1.39

② 交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、三菱UFJニコスは株式会社KPMG FASを、MUFGは野村證券株式会社を、それぞれ株式交換比率の算定に関する第三者算定機関として選定し、算定を依頼しました。その算定結果を踏まえ、両社間で慎重な交渉、協議を行ったうえで、本株式交換の交換比率を決定いたしました。

4. 連結財務諸表における事業の種類別セグメントにおいて、三菱UFJニコスが含まれていた事業区分の名称

クレジットカード業

5. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている三菱UFJニコスに係る損益の概算額

Table showing estimated income and expenses for MUFG (經常収益, 經常費用, 經常利益).

(ユニオンバンク・コーポレーションの完全子会社化)

当行は、平成20年8月29日から平成20年9月26日まで (いずれも米国東部時間)、ユニオンバンク・コーポレーション (UnionBanCal Corporation、以下「UNBC」という) の発行済普通株式の全て (ただし、当行の親会社で銀行持株会社の株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが当行及びその他の連結子会社を通じて保有する株式を除く) を対象とした米国における公開買付けを実施し、その後、平成20年11月4日 (米国東部時間)、UNBCは当行が米国に設立した100%出資の受皿会社と合併し、当行の完全子会社となりました。

1. 結合当事企業の名称、事業の内容、完全子会社化を行った主な理由、完全子会社化の法的形式及び取得した議決権比率

- (1) 結合当事企業の名称: UnionBanCal Corporation
(2) 事業の内容: 銀行持株会社
(3) 完全子会社化を行った主な理由

海外事業強化は当行の戦略の大きな柱であり、とりわけ高い成長が期待されるアジアと、欧米の主要金融市場での業務拡大に取り組んでおります。

このうち、米国ではニューヨークをはじめとする主要都市に支店、現地法人の形態で事業展開を行う一方、西海岸では1996年以来、UNBCの議決権の過半数を保有しております。UNBCは傘下に100%子会社として、米国カリフォルニア州をベースとし、預金残高で全米第20位の商業銀行、ユニオンバンク (Union Bank, N.A.) を有しております。

かかる状況下、当行では米国戦略強化の一環としてUNBCを完全子会社化することを決定いたしました。本件を米国における成長戦略の重要な布石と位置づけ、同国における経営の機動性を高め、更なるプレゼンスの向上をめざしてまいります。また、本件はグループ横断のガバナンス態勢、リスク管理態勢の高度化にも資するものと考えております。

(4) 完全子会社化の法的形式

公開買付けにより子会社株式を取得する形式等

(5) 取得した議決権比率

35.59%

2. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

Table showing acquisition cost and breakdown (取得原価, 内訳: 株式取得代価, 取得に直接要した支出額).

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

Table showing amount of goodwill, cause, and amortization (発生したのれん, 発生原因, 償却方法及び償却期間).

## (関連当事者情報)

(追加情報)

当連結会計年度より、企業会計基準第11号「関連当事者の開示に関する会計基準」(平成18年10月17日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第13号「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(平成18年10月17日 企業会計基準委員会)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金(百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田区	1,620,896	銀行持株会社	被所有 直接 99.93 間接 0.06 合計 100.00	金銭貸借関係 役員の兼任等	資金の貸付 (注)1	1,423,670	貸出金	1,716,168
							利息の受取 (注)1	33,395	其他資産	20,904
									其他負債	633
						親会社株式の 売却(注)2	238,513	—	—	
						売却代金 売却益	172,096	—	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期限一括返済方式によるもの及び6年据え置き後1年毎の分割返済方式によるものであります。なお、いずれも担保は受け入れておりません。

2. 親会社株式の売却は取引所価格を勘案し、相対取引により売却したものです。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金(百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 をもつ 会社	三菱UFJ 証券株式会社	東京都 千代田区	65,518	証券業	なし	金銭貸借関係 等	デリバティブ 取引(注)1	— (注)2	特定取引資産	1,522,110
								— (注)2	其他資産	83,338
								— (注)2	特定取引負債	1,781,501
								— (注)2	其他負債	75,673

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。

2. 反復的且つ多額な市場性取引であるため、期末残高のみを開示しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	石原 邦夫	当行取締役	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注)1	—	貸出金	55
					利息の受取 (注)1	1	其他資産	0
役員	中川 徹也	当行監査役	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注)2	—	貸出金	10
					利息の受取 (注)2	0	其他資産	0
役員	中川 徹也	当行監査役	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注)3	—	貸出金	24
					利息の受取 (注)3	0	其他資産	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間25年、1ヶ月毎元利均等返済であります。

2. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間1年、期限一括返済であります。

3. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間19年6ヶ月、1ヶ月毎元利均等返済であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当ありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり純資産額	451円70銭
1株当たり当期純損失金額	21円86銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—

(注)1. 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純損失金額	
当期純損失	213,962百万円
普通株主に帰属しない金額	13,938百万円
うち優先配当額	13,938百万円
普通株式に係る当期純損失	227,901百万円
普通株式の期中平均株式数	10,425,031千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要

連結子会社の発行する優先株式  
株式会社泉州銀行  
第一回優先株式(発行済株式数7,530千株)

持分法適用関連会社の発行する優先株式  
株式会社岐阜銀行  
第一回第1種優先株式  
(発行済株式数30,000千株)  
第一回第4種優先株式  
(発行済株式数5,000千株)

連結子会社の発行する新株予約権  
カブドットコム証券株式会社  
平成15年ストック・オプション  
・付与日 平成15年12月31日  
・行使期限 平成22年12月31日  
・権利行使価格 15,000円  
・当初付与個数 4,287個  
・平成21年3月末現在個数 126個

平成16年ストック・オプション  
・付与日 平成16年4月30日  
・行使期限 平成22年12月31日  
・権利行使価格 22,366円  
・当初付与個数 618個  
・平成21年3月末現在個数 57個

平成18年ストック・オプション  
・付与日 平成18年3月31日  
・行使期限 平成24年6月30日  
・権利行使価格 327,022円  
・当初付与個数 1,438個  
・平成21年3月末現在個数 1,067個

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	6,857,089百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,963,574百万円
うち少数株主持分	1,304,444百万円
うち優先株式	645,700百万円
うち優先配当額	1,430百万円
普通株式に係る年度末の純資産額	4,893,514百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた年度末の普通株式の数	10,833,384千株

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 優先出資証券の償還

当行は、平成21年5月25日開催の取締役会において、以下のとおり、当行の連結子会社である UFJ Preferred Capital 1 Limited の発行した以下の優先出資証券について、全額償還されることを承認する決議をいたしました。

(1) 償還する優先出資証券の概要

発行体	UFJ Preferred Capital 1 Limited
発行証券の種類	シリーズ2 非累積型・変動配当・優先出資証券
償還期限	永久 ただし、平成21年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部または一部を償還することができる。
配当	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。
発行総額	1,300億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
払込日	平成11年3月25日
償還対象総額	1,300億円
償還金額	1口当たり10,000,000円

(2) 償還予定日

平成21年7月27日

2. 優先出資証券の発行

当行は、平成21年5月25日開催の取締役会において、優先出資証券の発行を目的とする当行の100%出資子会社 BTMU Preferred Capital 9 Limited をケイマン諸島に設立することを決議いたしました。

発行する優先出資証券の概要は以下の通りであります。なお、本優先出資証券の発行により純資産の部に計上される少数株主持分は、平成18年金融庁告示第19号に基づく連結自己資本比率(国際統一基準)における基本的項目に参入される予定です。

発行体	BTMU Preferred Capital 9 Limited ケイマン諸島法に基づいてケイマン諸島に新たに設立する当行が議決権を100%所有する特別目的子会社
発行証券の種類	円建配当金非累積型 永久優先出資証券
発行総額	未定
配当率	未定
払込日	未定
資金使途	当行への劣後特約付貸付金に充当し、当行の一般運転資金に充当
優先順位	本優先出資証券は、残余財産分配請求優先権において、当行の劣後債権者・一般債権者に劣後し、普通株式に優先し、実質的に優先株式と同順位

(注) 関連法令に基づく必要な届出、許認可の効力発生を前提としています。

3. 子会社の経営統合

当行及び当行の連結子会社である株式会社泉州銀行(以下「泉州銀行」という)は、株式会社池田銀行(以下「池田銀行」という)との間で、泉州銀行と池田銀行が、両行の株主総会の承認及び関係当局の認可を前提として、共同株式移転の方式により株式移転を行い、経営統合することに係る経営統合契約書を、平成21年5月25日付で締結いたしました。

株式移転により経営統合を行う子会社の概要及び経営統合契約の概要は以下のとおりであります。

なお、当行は本株式移転により設立される統合新会社の総議決権(但し、統合新会社が発行予定の第一種優先株式及び第二種優先株式に係る議決権の数を除く)の約36%(但し、統合新会社が発行する第一種優先株式に係る議決権の所有割合を除く)を保有する予定であるため、統合新会社設立時においては、統合新会社は当行の関係会社となる予定ですが、泉州銀行、池田銀行及び統合新会社で構成される新金融グループにおける経営の独立性を尊重するため、当行が保有する統合新会社の普通株式の一部について、株式処分信託の設定やその他手段による処分を進め、遅くとも平成26年9月未までに統合新会社が当行の関係会社ではなくなることを予定しています。

(1) 株式移転を行う子会社の概要 (平成21年3月31日現在)

名称	株式会社泉州銀行
事業の内容	銀行業
当行との取引内容	預金取引、金銭貸借取引ほか
当行が保有する株式数	普通株式 309,817,556株

(2) 経営統合の目的

泉州銀行及び池田銀行は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的に、経営統合を行います。泉州銀行、池田銀行及び共同持株会社で構成される新金融グループは、地域金融機関としての公共性に鑑み、経営基盤の拡大、発展を通じて地域金融の安定化と地域経済の健全な発展を図ると共に、経営の独立性を確保し、地域顧客の利便性、サービス及び内部管理体制の質的向上を目指します。

(3) 株式移転の方法、株式移転に係る割当ての内容

① 株式移転の方法

泉州銀行及び池田銀行の株主が保有する両行の株式を、平成21年10月1日をもって共同持株会社に移転するとともに、泉州銀行および池田銀行の株主に対し、共同持株会社の発行する新株式を割り当てる予定です。但し、今後手続きを進める中で、やむを得ない状況が生じた場合には、両行協議の上、日程又は統合形態等を変更する場合があります。

② 株式移転に係る割当ての内容

株式移転に際して、共同持株会社の成立の日の前日の最終の泉州銀行及び池田銀行の株主名簿に記載又は記録された株主は、その所有する株式につき、次の割合にて共同持株会社が交付する株式の割当てを受けるものとし、泉州銀行及び池田銀行が発行する株式については、その発行する種類の株式の内容に応じ、次のとおり株式の種類ごとに異なる取扱いを行うことといたします。

- ・池田銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式18.5株
- ・泉州銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株
- ・池田銀行の第一種優先株式1株に対して、共同持株会社の第一種優先株式18.5株
- ・池田銀行の第二種優先株式1株に対して、共同持株会社の第一種優先株式18.5株

(注1) 泉州銀行の第一回優先株式のうち平成21年7月31日までに転換請求のなかったものは、平成21年8月1日をもって、すべて当行の普通株式に一元転換されます。なお、上記の株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両行協議の上、変更することがあります。

2 共同持株会社が交付する新株式数(予定)

普通株式：940,231,599株に、平成21年4月1日から平成21年8月1日までに、泉州銀行が泉州銀行の第一回優先株式を取得するのと引換えに交付した同行の普通株式の数に1を乗じた数(但し、1株未満の端数については切り捨てるものとした)を加えた数  
第一種優先株式：111,000,000株  
第二種優先株式：115,625,000株

上記は平成21年3月31日現在における泉州銀行及び池田銀行の発行済株式総数を前提として算定した株式数であり、共同持株会社の設立までに、泉州銀行及び池田銀行が自己株式を消却した場合や池田銀行の新株予約権付社債に付された新株予約権が行使された場合は、共同持株会社が発行する新株式数は変動することがあります。

③ 株式移転に係る割当ての算定根拠

1) 普通株式

ア 算定の基礎

泉州銀行及び池田銀行は、本件株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、泉州銀行はモルガン・スタンレー証券株式会社(以下「モルガン・スタンレー証券」という)及びアメリカン・アプリーザル・ジャパン株式会社(以下「アメリカン・アプリーザル」という)に対し、また池田銀行は野村證券株式会社(以下「野村證券」という)に対し、それぞれ株式移転比率の算定を依頼しました。

モルガン・スタンレー証券は、両行の市場株価や将来収益力等を多角的に分析するため、両行について市場株価法、類似企業比較法、配当割引分析法(DDM法)等に基づく分析結果を総合的に勘案して、アメリカン・アプリーザルは、両行の市場株価や将来収益力等を多角的に分析するため、両行について市場株価法、類似企業比較法、ディスカウント・キャッシュ・フロー法(DCF法)等に基づく分析結果を総合的に勘案して、各々当該株式移転比率の算定を行いました。



また、野村證券は、両行普通株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価平均法による算定を行うとともに、両行と類似した事業を営む他の上場企業との財務的観点での比較を行うために類似会社比較法と、両行の将来の事業活動の状況を反映するために配当割引モデル分析法による算定も行いました。

#### イ 算定の経緯

泉州銀行はモルガン・スタンレー証券及びアメリカン・アプリーザルによる株式移転比率の算定結果を参考に、池田銀行は野村證券による株式移転比率の算定結果を参考に、それぞれ両行の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両行で株式移転比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、平成21年5月25日付にて、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、上記株式移転比率を合意・決定いたしました。

なお、泉州銀行はアメリカン・アプリーザルより、平成21年5月25日付にて、一定の条件のもとに、合意された株式移転比率が泉州銀行の普通株主の立場に即し、財務的見地から経済合理性がある旨の意見書を取得し、池田銀行は、野村證券より、平成21年5月25日付にて、上記の前提条件その他一定の前提条件のもとに合意された株式移転比率が池田銀行の普通株主にとって財務的見地から妥当である旨の意見書を取得いたしました。

#### ウ 算定機関との関係

泉州銀行の算定機関であるモルガン・スタンレー証券については、モルガン・スタンレー証券の親会社である米国Morgan Stanley(以下「Morgan Stanley」という)と当行及び泉州銀行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「MUFG」という)が、平成20年9月29日付で戦略的資本提携(以下「本資本提携」という)を合意し、本資本提携に基づき、MUFGは、平成20年10月13日に、Morgan Stanleyが発行する総額90億米ドル相当の転換型及び償還型優先株式を取得し、さらにMUFGは、本資本提携後にMorgan Stanleyが発表した公募増資に応募し、普通株式を取得することで、既に保有するMorgan Stanleyの転換型優先株式を普通株式に転換することにより、Morgan Stanleyの議決権の20%超を取得することが可能となっています。また、Morgan Stanleyには、本資本提携に基づきMUFGが指名した取締役1名が取締役として就任しています。さらに、Morgan StanleyとMUFGは、平成21年3月26日付に、モルガン・スタンレー証券とMUFGの連結子会社である三菱UFJ証券株式会社とを統合して新会社を設立する旨の覚書を締結しており、またその他、両社間ではグローバルなアライアンス戦

略の検討・協議が行われています。泉州銀行は、上記モルガン・スタンレー証券との関係に鑑み、モルガン・スタンレー証券に対して上記株式移転比率の算定を依頼するのとは別に、アメリカン・アプリーザルにも上記株式移転比率の算定を依頼し、かつ同社から上記の意見書を取得しています。

なお、モルガン・スタンレー証券は池田銀行の連結財務諸表規則第15条の4に定める関連当事者(連結子会社を含む)または財務諸表等規則第8条第17項に定める関連当事者(以下総称して「関連当事者」という)には該当いたしません。また、アメリカン・アプリーザル及び野村證券は、いずれも泉州銀行及び池田銀行の関連当事者には該当いたしません。

#### 2) 優先株式

泉州銀行及び池田銀行は、池田銀行が発行している第一種優先株式及び第二種優先株式(以下「対象優先株式」という)については、普通株式のように市場価格が存在しないため、普通株式の株式移転比率を考慮した上で、共同持株会社にて新たに交付する優先株式を対象優先株式のそれぞれの発行要項と割当比率を通じて同一の条件を発行要項に定めることとし、池田銀行の発行する第一種優先株式1株につき共同持株会社の第一種優先株式18.5株を割当交付し、また、池田銀行の発行する第二種優先株式1株につき共同持株会社の第二種優先株式18.5株を割当交付することで合意しております。

#### (4) 株式移転設立完全親会社となる会社の内容等

商号	株式会社池田泉州ホールディングス
本店の所在地	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号(大阪梅田池銀ビル)
代表者の氏名	代表取締役会長 吉田憲正 代表取締役社長兼CEO 服部盛隆
資本金の額	500億円
事業の内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯する業務

#### (5) 今後の日程(予定)

東京証券取引所 上場廃止日	平成21年9月25日(金)(池田銀行)
大阪証券取引所 上場廃止日	平成21年9月25日(金)(両行)
共同持株会社設立登記日(効力発生日)	平成21年10月1日(木)
共同持株会社 上場日	平成21年10月1日(木)

## セグメント情報

### 1. 事業の種類別セグメント情報

(単位:百万円)

	平成19年度					
	銀行業	クレジットカード業	その他	計	消去又は全社	連結
<b>I 経常収益</b>						
(1) 外部顧客に対する経常収益	4,433,970	456,743	192,916	5,083,631	-	5,083,631
(2) セグメント間の内部経常収益	27,834	15,960	27,832	71,628	(71,628)	-
<b>計</b>	<b>4,461,805</b>	<b>472,704</b>	<b>220,749</b>	<b>5,155,259</b>	<b>(71,628)</b>	<b>5,083,631</b>
<b>経常費用</b>	<b>3,719,745</b>	<b>487,393</b>	<b>209,561</b>	<b>4,416,700</b>	<b>(127,478)</b>	<b>4,289,221</b>
<b>経常利益(△は経常損失)</b>	<b>742,059</b>	<b>△14,688</b>	<b>11,188</b>	<b>738,558</b>	<b>55,850</b>	<b>794,409</b>
<b>II 資産、減価償却費及び資本的支出</b>						
資産	152,187,297	4,020,895	1,109,295	157,317,488	(1,515,506)	155,801,981
減価償却費	157,711	23,014	104,031	284,758	-	284,758
資本的支出	272,821	25,047	132,458	430,328	-	430,328

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. その他には、証券業、リース業等が属しております。

3. 減価償却の方法の変更

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産のうち当行の建物(建物附属設備を除く)以外については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。

また、当行の建物(建物附属設備を除く)については、平成19年度税制改正を契機に、残存価額に関して過去の処分実績等をもとに再検討を行った結果、当連結会計年度より、残存価額は備忘価額に見直すこととし、耐用年数到来時点で備忘価額まで償却する方法としては、法人税法に規定する新定率法が合理的と判断できるため、既存の物件も含め、当該方法に変更しております。

これらの変更により、従来の方法に比し、経常費用は「銀行業」で10,309百万円、「クレジットカード業」で9百万円、「その他」で6百万円増加し、経常利益はそれぞれで同額減少しております。

なお、当行及び一部の連結子会社において、減価償却システムの変更に時間を要する等の事情からこれらの変更を下期に行ったため、当中間連結会計期間においては従来の方法によっており、当連結会計年度との首尾一貫性を欠くことになりました。

従って、当中間連結会計期間に変更後の方法による場合と比較して、経常費用は「銀行業」で4,712百万円、「その他」で1百万円少なく、経常利益はそれぞれで同額多く計上されております。

(追加情報)

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち当行の建物(建物附属設備を除く)以外については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。

なお、これにより経常費用は「銀行業」で1,932百万円、「クレジットカード業」で79百万円、「その他」で0百万円増加し、経常利益はそれぞれで同額減少しております。

4. 固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピングの方法の変更

当行の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社は、株式会社ディーシーカードとの合併を契機として、資産のグルーピング単位を、クレジット事業に係る資産全体についてクレジット事業グループとするグルーピングから、管理会計上の区分として継続的な収支の管理・把握を実施している各事業単位を基本としたグルーピングに変更しております。この変更は、合併に伴い業務システムの選別を行ったこと及び構造改革の実施を行うことなどに伴う変更であります。

なお、この変更により「クレジットカード業」の経常費用は1,085百万円減少し、経常利益は同額増加しております。

(単位: 百万円)

	平成20年度				
	銀行業	その他	計	消去又は全社	連結
<b>I 経常収益</b>					
(1) 外部顧客に対する経常収益	4,049,909	190,134	4,240,043	-	4,240,043
(2) セグメント間の内部経常収益	18,958	13,460	32,418	(32,418)	-
<b>計</b>	<b>4,068,867</b>	<b>203,594</b>	<b>4,272,462</b>	<b>(32,418)</b>	<b>4,240,043</b>
<b>経常費用</b>	<b>4,173,984</b>	<b>201,076</b>	<b>4,375,060</b>	<b>(31,197)</b>	<b>4,343,863</b>
<b>経常利益 (△は経常損失)</b>	<b>△105,117</b>	<b>2,518</b>	<b>△102,598</b>	<b>(1,220)</b>	<b>△103,819</b>
<b>II 資産、減価償却費及び資本的支出</b>					
資産	160,329,334	1,076,892	161,406,227	(580,067)	160,826,160
減価償却費	151,402	16,680	168,083	-	168,083
資本的支出	324,441	73,715	398,156	-	398,156

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。  
2. その他には、クレジットカード業、証券業、リース業等が属しております。  
3. 事業区分の変更  
従来、区分表示しておりました「クレジットカード業」の区分につきましては、平成20年8月に連結子会社の三菱UFJニコス株式会社が株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの直接出資子会社となったことに伴い、当連結会計年度より「その他」の区分に含めて表示しております。  
4. その他有価証券に係る時価の算定方法  
(追加情報)  
従来、有価証券に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っておりましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、当行は合理的に算定された価額による評価を行っております。  
この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、資産が59,219百万円増加しておりますが、この影響は「銀行業」におけるものであります。  
また、満期保有目的の債券の区分に変更を行った証券化商品及びその他有価証券に含まれる証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品については、従来、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っておりましたが、当連結会計年度より評価の精度を高めるため、合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。なお、保有目的区分を満期保有目的の債券に変更した証券化商品の一部については、変更時点の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって振り替えております。  
この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、経常費用が131,171百万円減少、経常利益が同額増加、資産が274,892百万円増加しておりますが、この影響は「銀行業」におけるものであります。  
5. リース取引に関する会計基準  
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。  
(借手側)  
この変更による各セグメントに与える影響は軽微であります。  
(貸手側)  
この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常収益が「銀行業」で1,322百万円、「その他」で113,442百万円それぞれ減少、経常費用は「銀行業」で1,346百万円、「その他」で113,669百万円それぞれ減少、経常利益は「銀行業」で23百万円、「その他」で226百万円それぞれ増加しております。  
6. 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い  
実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年5月17日 企業会計基準委員会)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。  
この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常収益が「銀行業」で111百万円増加、「その他」で3,452百万円減少、経常費用が「銀行業」で1,753百万円増加、「その他」で3,452百万円減少、経常利益が「銀行業」で1,642百万円減少しております。  
(追加情報)  
米国会計基準適用子会社の財務諸表において、米国会計基準審議会基準書第158号「確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計処理-米国税務会計基準審議会基準書第87号、第88号、第106号及び第132号(改訂版)の改訂」に基づき計上される「退職給付費用として未認識の数理計算上の差異等」については、従来、純資産の部から控除し、その他資産及び退職給付引当金を加減しておりましたが、当連結会計年度より税効果相当額及び少数株主持分相当額控除後の金額を米国会計基準適用子会社における年金債務調整額として純資産の部の評価・換算差額等の区分に計上しております。  
この変更により、従来の方法によった場合と比較して、資産が「銀行業」で416百万円、「その他」で13百万円それぞれ減少しております。  
7. マスターネットティング契約に基づくデリバティブ取引相殺表示  
従来、同一相手先とのデリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債については、法的に有効なマスターネットティング契約を有する場合には、その適用範囲で相殺し表示しておりましたが、当連結会計年度より、これらの金融資産及び金融負債を総額で表示する方法に変更しております。  
これは、デリバティブ取引に係る担保金が増加基調にあることに鑑み、信用リスクを適切に表示する観点から検討した結果、デリバティブ取引の時価評価による金融資産・金融負債のみを相殺表示する合理性が薄れており、原則どおり総額で表示することがより適切との判断に至ったものであります。  
この変更により、従来の表示方法によった場合と比較して、資産が6,766,182百万円増加しておりますが、この影響は「銀行業」におけるものであります。  
8. 債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い  
実務対応報告第26号「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」(平成20年12月5日 企業会計基準委員会)が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、平成21年1月30日にその他有価証券の一部を満期保有目的の債券の区分に変更しております。  
これにより、従来の区分で保有した場合に比べ、資産が10,837百万円減少しておりますが、この影響は「銀行業」におけるものであります。

## 2. 所在地別セグメント情報

(単位: 百万円)

	平成19年度						計	消去又は全社	連結
	日本	北米	中南米	欧州・中近東	アジア・オセアニア				
<b>I 経常収益</b>									
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,639,690	782,863	11,045	327,959	322,072	5,083,631	-	5,083,631	
(2) セグメント間の内部経常収益	152,856	58,202	155,548	78,052	62,193	506,852	(506,852)	-	
<b>計</b>	<b>3,792,547</b>	<b>841,065</b>	<b>166,593</b>	<b>406,011</b>	<b>384,265</b>	<b>5,590,484</b>	<b>(506,852)</b>	<b>5,083,631</b>	
<b>経常費用</b>	<b>3,319,812</b>	<b>702,799</b>	<b>114,132</b>	<b>380,105</b>	<b>315,664</b>	<b>4,832,514</b>	<b>(543,292)</b>	<b>4,289,221</b>	
<b>経常利益</b>	<b>472,734</b>	<b>138,266</b>	<b>52,461</b>	<b>25,906</b>	<b>68,601</b>	<b>757,969</b>	<b>36,439</b>	<b>794,409</b>	
<b>II 資産</b>	<b>133,664,207</b>	<b>15,909,720</b>	<b>3,809,325</b>	<b>10,606,332</b>	<b>9,748,730</b>	<b>173,738,315</b>	<b>(17,936,334)</b>	<b>155,801,981</b>	

- (注) 1. 当行の支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。  
2. 北米には、米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。  
3. 減価償却の方法の変更  
平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産のうち当行の建物(建物附属設備を除く)以外については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。  
また、当行の建物(建物附属設備を除く)については、平成19年度税制改正を契機に、残存価額に関して過去の処分実績等をもとに再検討を行った結果、当連結会計年度より、残存価額は備忘価額に見直すこととし、耐用年数到来時点で備忘価額まで償却する方法としては、法人税法に規定する新定率法が合理的と判断できるため、既存の物件も含め、当該方法に変更して

おります。

これらの変更により、従来の方法に比し、経常費用は「日本」で10,226百万円、「北米」で6百万円、「中南米」で0百万円、「欧州・中近東」で86百万円、「アジア・オセアニア」で6百万円増加し、経常利益はそれぞれで同額減少しております。

なお、当行及び一部の連結子会社において、減価償却システムの変更に時間を要する等の事情からこれらの変更を下期に行ったため、当中間連結会計期間においては従来の方法によっており、当連結会計年度との首尾一貫性を欠くことになりました。

従って、当中間連結会計期間は変更後の方法による場合と比較して、経常費用は「日本」で4,680百万円、「北米」で1百万円、「欧州・中近東」で30百万円、「アジア・オセアニア」で1百万円少なく、経常利益はそれぞれで同額多く計上されております。

(追加情報)

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち当行の建物(建物附属設備を除く)以外については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。

なお、これにより経常費用は「日本」で1,982百万円、「北米」で18百万円、「欧州・中近東」で5百万円、「アジア・オセアニア」で6百万円増加し、経常利益はそれぞれで同額減少しております。

#### 4. 固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピングの方法の変更

当行の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社は、株式会社ディーシーカードとの合併を契機として、資産のグルーピング単位を、クレジット事業に係る資産全体についてクレジット事業グループとするグルーピングから、管理会計上の区分として継続的な収支の管理・把握を実施している各事業単位を基本としたグルーピングに変更しております。この変更は、合併に伴い業務システムの選別を行ったこと及び構造改革の実施を行うことなどに伴う変更であります。

なお、この変更により「日本」の経常費用は1,085百万円減少し、経常利益は同額増加しております。

(単位:百万円)

	平成20年度						計	消去又は全社	連結
	日本	北米	中南米	欧州・中近東	アジア・オセアニア				
<b>I 経常収益</b>									
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,964,322	651,872	8,865	302,462	312,520	4,240,043	-	4,240,043	
(2) セグメント間の内部経常収益	139,206	31,994	117,451	78,418	40,883	407,953	(407,953)	-	
<b>計</b>	<b>3,103,529</b>	<b>683,867</b>	<b>126,316</b>	<b>380,880</b>	<b>353,403</b>	<b>4,647,997</b>	<b>(407,953)</b>	<b>4,240,043</b>	
<b>経常費用</b>	<b>3,465,785</b>	<b>621,293</b>	<b>77,901</b>	<b>315,033</b>	<b>264,241</b>	<b>4,744,255</b>	<b>(400,392)</b>	<b>4,343,863</b>	
<b>経常利益(△は経常損失)</b>	<b>△362,256</b>	<b>62,573</b>	<b>48,415</b>	<b>65,847</b>	<b>89,162</b>	<b>△96,258</b>	<b>(7,561)</b>	<b>△103,819</b>	
<b>II 資産</b>	<b>139,219,788</b>	<b>17,045,089</b>	<b>3,430,026</b>	<b>11,324,199</b>	<b>10,342,045</b>	<b>181,361,150</b>	<b>(20,534,990)</b>	<b>160,826,160</b>	

(注) 1. 当行の本店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 北米には、米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニア

には香港、シンガポール、中国等が属しております。

3. その他有価証券に係る時価の算定方法

(追加情報)

従来、有価証券に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行ってまいりましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格の時価とみなせない状態にあると考えられるため、当行は合理的に算定された価額による評価を行っております。

この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、資産が59,219百万円増加しておりますが、この影響は「日本」におけるものであります。

また、満期保有目的の債券の区分に変更を行った証券化商品及びその他有価証券に含まれる証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品については、従来、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行ってまいりましたが、当連結会計年度より評価の精度を高めるため、合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。なお、保有目的区分を満期保有目的の債券に変更した証券化商品の一部については、変更時点の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって振り替えております。

この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、経常費用が「日本」で97,826百万円、「北米」で33,345百万円それぞれ減少、経常利益が「日本」で97,826百万円、「北米」で33,345百万円それぞれ増加、資産が「日本」で131,492百万円、「北米」で143,399百万円それぞれ増加しております。

#### 4. リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってまいりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。

(借手側)

この変更による各セグメントに与える影響は軽微であります。

(貸手側)

この変更により、従来の方法による場合と比較して、経常収益が114,765百万円減少、経常費用が115,015百万円減少、経常利益は250百万円増加しておりますが、この影響は「日本」におけるものであります。

#### 5. 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年5月17日 企業会計基準委員会)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。

この変更により、従来の方法による場合と比較して、経常収益が「北米」で362百万円、「欧州・中近東」で2,978百万円それぞれ減少、経常費用が「北米」で1,629百万円増加、「欧州・中近東」で3,327百万円減少、経常利益が「北米」で1,992百万円減少、「欧州・中近東」で349百万円増加しております。

(追加情報)

米国会計基準適用子会社の財務諸表において、米国財務会計基準審議会基準第158号「確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計処理-米国財務会計基準審議会基準第87号、第88号、第106号及び第132号(改訂版)の改訂」に基づき計上される「退職給付費用として未認識の数理計算上の差異等」については、従来、純資産の部から控除し、その他資産及び退職給付引当金を加減してまいりましたが、当連結会計年度より税効果相当額及び少数株主持分相当額控除後の金額を米国会計基準適用子会社における年金債務調整額として純資産の部の評価・換算差額等の区分に計上しております。

この変更により、従来の方法による場合と比較して、資産が430百万円減少しておりますが、この影響は「北米」におけるものであります。

#### 6. マスターネットワーキング契約に基づくデリバティブ取引相殺表示

従来、同一相手先とのデリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債については、法的に有効なマスターネットワーキング契約を有する場合には、その適用範囲で相殺し表示してまいりましたが、当連結会計年度より、これらの金融資産及び金融負債を総額で表示する方法に変更しております。

これは、デリバティブ取引に係る担保金が増加基調にあることに鑑み、信用リスクを適切に表示する観点から検討した結果、デリバティブ取引の時価評価による金融資産・金融負債のみを相殺表示する合理性が薄れており、原則どおり総額で表示することがより適切との判断に至ったものであります。

この変更により、従来の表示方法による場合と比較して、資産が「日本」で5,708,728百万円、「北米」で723,958百万円、「中南米」で566百万円、「欧州・中近東」で267,090百万円、「アジア・オセアニア」で72,597百万円それぞれ増加しております。

#### 7. 債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い

実務対応報告第26号「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」(平成20年12月5日 企業会計基準委員会)が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、平成21年1月30日にその他有価証券の一部を満期保有目的の債券の区分に変更しております。

これにより、従来の区分で保有した場合に比べ、資産が「日本」で8,478百万円、「北米」で2,359百万円それぞれ減少しております。

### 3. 海外経常収益

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
<b>I 海外経常収益</b>	<b>1,443,940</b>	<b>1,275,720</b>
<b>II 連結経常収益</b>	<b>5,083,631</b>	<b>4,240,043</b>
<b>III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合</b>	<b>28.4%</b>	<b>30.09%</b>

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当行の海外店取引及び海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

## ■ 連結情報

### リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

#### (1) リスク管理債権

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
破綻先債権額	378	1,305
延滞債権額	6,844	7,448
3か月以上延滞債権額	158	221
貸出条件緩和債権額	4,416	2,684
<b>合計</b>	<b>11,797</b>	<b>11,660</b>
貸出金残高	793,631	815,581
貸出金に占める比率	1.48%	1.42%

#### (2) リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
貸倒引当金 (A)	9,795	8,500
リスク管理債権 (B)	11,797	11,660
引当率 (A) / (B)	83.03%	72.90%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

#### (3) 地域別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成19年度末					平成20年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	360	6,572	128	4,170	11,231	1,193	6,666	157	2,293	10,310
海外	18	272	29	245	565	111	782	64	391	1,349
アジア	—	46	—	85	131	—	92	—	20	112
インドネシア	—	8	—	10	19	—	4	—	0	5
タイ	—	17	—	—	17	—	16	—	—	16
香港	—	13	—	25	38	—	1	—	—	1
その他	—	6	—	49	56	—	70	—	19	89
米国	3	131	25	61	221	111	615	64	19	811
その他	14	94	4	98	212	0	74	—	351	425
<b>合計</b>	<b>378</b>	<b>6,844</b>	<b>158</b>	<b>4,416</b>	<b>11,797</b>	<b>1,305</b>	<b>7,448</b>	<b>221</b>	<b>2,684</b>	<b>11,660</b>

(注) 「国内」・「海外」は、債務者の所在地により区分しています。

#### (4) 業種別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成19年度末					平成20年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	360	6,572	128	4,170	11,231	1,193	6,666	157	2,293	10,310
製造業	26	650	5	611	1,294	117	610	2	499	1,229
建設業	14	258	0	149	422	105	397	1	113	617
卸売・小売業	51	971	4	292	1,321	88	1,089	19	111	1,309
金融・保険業	—	35	0	19	55	0	80	0	12	93
不動産業	11	1,246	44	538	1,841	516	1,762	38	260	2,579
各種サービス業	20	1,066	9	350	1,446	38	1,026	17	148	1,230
その他	5	349	1	999	1,356	15	413	8	758	1,196
消費者	230	1,992	61	1,208	3,493	311	1,285	68	389	2,054
海外	18	272	29	245	565	111	782	64	391	1,349
金融機関	—	11	—	59	70	—	135	—	15	151
商工業	18	246	11	158	434	69	633	2	375	1,080
その他	—	13	18	28	60	42	13	61	—	117
<b>合計</b>	<b>378</b>	<b>6,844</b>	<b>158</b>	<b>4,416</b>	<b>11,797</b>	<b>1,305</b>	<b>7,448</b>	<b>221</b>	<b>2,684</b>	<b>11,660</b>

(注) 「国内」・「海外」は、債務者の所在地により区分しています。

主要な経営指標等の推移 (単体)

三菱東京UFJ銀行

(単位: 百万円)

回次	第9期	第1期	第2期	第3期	第4期
事業年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	1,539,264	2,217,015	3,651,533	3,810,444	3,513,112
経常利益 (△は経常損失)	338,983	562,892	834,549	567,287	△199,439
当期純利益 (△は当期純損失)	227,486	450,799	669,298	550,985	△366,392
資本金 (発行済株式総数)	996,973 普通株式 5,019,469千株 第一種優先株式 81,400千株 第二種優先株式 100,000千株	996,973 普通株式 9,822,054千株 第一回第二種優先株式 100,000千株 第一回第三種優先株式 27,000千株 第一回第四種優先株式 79,700千株 第一回第五種優先株式 150,000千株	996,973 普通株式 10,257,961千株 第一回第二種優先株式 100,000千株 第一回第三種優先株式 27,000千株 第一回第四種優先株式 79,700千株 第一回第五種優先株式 150,000千株	996,973 普通株式 10,257,961千株 第一回第二種優先株式 100,000千株 第一回第三種優先株式 27,000千株 第一回第四種優先株式 79,700千株 第一回第五種優先株式 150,000千株 第一回第六種優先株式 1,000千株	1,196,295 普通株式 10,833,384千株 第一回第二種優先株式 100,000千株 第一回第四種優先株式 79,700千株 第一回第六種優先株式 1,000千株 第一回第七種優先株式 177,000千株
純資産額	3,507,135	6,605,581	7,021,917	6,099,871	5,436,278
総資産額	81,110,195	147,091,292	140,613,892	139,661,343	148,971,788
預金残高	53,192,258	101,092,544	100,276,681	101,861,554	100,208,977
貸出金残高	35,095,790	69,587,196	68,194,957	70,397,804	73,786,503
有価証券残高	22,802,738	42,159,651	40,705,727	33,191,095	38,731,570
1株当たり純資産額	599.45円	591.25円	654.67円	564.23円	441.01円
1株当たり配当額	普通株式 36.24円 第一種優先株式 82.50円 第二種優先株式 6.42円	普通株式 137.45円 第一回第二種優先株式 60.00円 第一回第三種優先株式 15.90円 第一回第四種優先株式 18.60円 第一回第五種優先株式 19.40円	普通株式 46.32円 第一回第二種優先株式 60.00円 第一回第三種優先株式 15.90円	普通株式 46.45円 第一回第二種優先株式 60.00円 第一回第三種優先株式 15.90円 第一回第六種優先株式 80.68円	普通株式 5.45円 第一回第二種優先株式 60.00円 第一回第六種優先株式 210.90円 第一回第七種優先株式 43.00円
(うち1株当たり中間配当額)	(普通株式 3.92円) 第一種優先株式 41.25円 第二種優先株式 -円	(普通株式 124.89円) 第二種優先株式 30.00円	(普通株式 30.96円) 第二種優先株式 30.00円 第三種優先株式 7.95円	(普通株式 28.83円) 第二種優先株式 30.00円 第三種優先株式 7.95円	(普通株式 -円) 第二種優先株式 -円 第六種優先株式 -円
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	43.85円	71.66円	66.02円	53.09円	△36.38円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	69.93円	64.46円	52.95円	-
単体自己資本比率 (国際統一基準)	12.21%	13.28%	13.15%	11.44%	12.74%
配当性向	82.63%	172.82%	71.66%	87.48%	-
従業員数	17,516人	33,533人	33,059人	33,280人	33,827人
総資産利益率(ROA)					
経常利益率	0.43%	0.58%	0.61%	0.42%	-
当期純利益率	0.29%	0.46%	0.49%	0.41%	-
資本利益率(ROE)					
経常利益率	11.22%	12.50%	13.21%	8.96%	-
当期純利益率	7.44%	9.96%	10.57%	8.70%	-

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第2期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、第2期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しています。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、注記事項の(1株当たり情報)に記載しています。
4. 第1期の1株当たり中間配当額については、株式会社東京三菱銀行の第10期中間配当における1株当たりの配当額を記載しております。第1期の1株当たり配当額については、株式会社東京三菱銀行の第10期中間配当における1株当たりの配当額と株式会社三菱東京UFJ銀行の第1期期末配当における1株当たりの配当額の合計金額を記載しています。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第9期は潜在株式が存在しないため、第4期は当期純損失が計上されているため、それぞれ記載していません。
6. 単体自己資本比率は、第2期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は、国際統一基準を採用しています。なお、第1期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しています。
7. 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出しています。
8. 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者及び海外の現地採用者を含んでいます。
9. 当行は、平成18年1月1日に旧株式会社UFJ銀行と合併し、商号を株式会社三菱東京UFJ銀行に変更しました。このため、第9期については旧株式会社東京三菱銀行の計数を記載し、第1期については、平成17年12月31日までの旧株式会社東京三菱銀行(第10期)、平成18年1月1日以降は株式会社三菱東京UFJ銀行からなる計数を記載しています。
10. 総資産利益率 =  $\frac{\text{利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
11. 資本利益率 =  $\frac{(\text{利益} - \text{優先株式配当金総額})}{\{(\text{期首純資産の部合計(資本の部合計)} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産の部合計(資本の部合計)} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$
12. 総資産利益率・資本利益率について、第4期は、経常損失、当期純損失となったため、経常利益率、当期純利益率は記載していません。

## 財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項により、監査法人トーマツの監査を受けています。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しています。

なお、前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しています。

### 1. 貸借対照表

	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	平成19年度末 (平成20年3月31日)	平成20年度末 (平成21年3月31日)	平成19年度末 (平成20年3月31日)	平成20年度末 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>	
現金預け金	9,004,369	4,929,088	預金	101,861,554
現金	1,131,121	1,504,723	当座預金	6,903,027
預け金	7,873,247	3,424,364	普通預金	47,181,779
コールローン	656,874	179,114	貯蓄預金	1,186,104
買現先勘定	283,826	38,993	通知預金	1,616,020
債券貸借取引支払保証金	4,874,657	4,478,999	定期預金	39,087,066
買入手形	226,200	—	定期積金	75
買入金銭債権	3,602,885	2,677,859	その他の預金	5,887,481
特定取引資産	4,785,724	10,528,447	譲渡性預金	5,420,058
商品有価証券	520,986	849,428	コールマネー	1,528,706
商品有価証券派生商品	2,730	144	売現先勘定	3,832,129
特定取引有価証券	27,296	1,775	債券貸借取引受入担保金	2,487,240
特定取引有価証券派生商品	165	392	特定取引負債	1,171,412
特定金融派生商品	1,306,817	6,217,536	商品有価証券派生商品	236
その他の特定取引資産	2,927,727	3,459,170	特定取引売付債券	11,917
金銭の信託	77,137	36,758	特定取引有価証券派生商品	283
有価証券	33,191,095	38,731,570	特定金融派生商品	1,158,975
国債	14,304,307	19,937,080	借入金	4,115,106
地方債	177,396	251,752	再割引手形	—
社債	4,714,547	4,333,878	借入金	4,115,106
株式	5,660,298	3,887,714	外国為替	991,260
その他の証券	8,334,544	10,321,144	外国他店預り	862,130
投資損失引当金	△85,776	△93,156	外国他店借	17,941
貸出金	70,397,804	73,786,503	売渡外国為替	6,126
割引手形	312,447	250,819	未払外国為替	105,063
手形貸付	4,685,248	4,616,416	短期社債	42,200
証書貸付	55,087,430	57,633,418	社債	3,066,197
当座貸越	10,312,677	11,285,849	その他負債	1,882,799
外国為替	1,224,907	1,043,370	未決済為替借	6,769
外国他店預け	137,318	120,343	未払法人税等	10,568
外国他店貸	130,537	57,946	未払費用	240,350
買入外国為替	687,405	594,483	前受収益	50,218
取立外国為替	269,646	270,595	給付補てん備金	12
その他資産	3,184,526	4,666,482	先物取引差金勘定	—
未決済為替貸	83,143	32,837	借入商品債券	96,643
前払費用	3,649	3,589	金融派生商品	953,863
未収収益	310,590	273,396	リース債務	—
先物取引差入証拠金	5,884	15,800	その他の負債	524,373
先物取引差金勘定	2,675	1,743	賞与引当金	16,969
金融派生商品	1,652,111	3,089,473	役員賞与引当金	140
その他の資産	1,126,471	1,249,642	退職給付引当金	10,232
			ポイント引当金	403
			偶発損失引当金	75,514
			特別法上の引当金	31
			金融商品取引責任準備金	31
			再評価に係る繰延税金負債	191,788
				186,927

(次ページに続く)

(次ページに続く)

(単位：百万円)

	平成19年度末 (平成20年3月31日)	平成20年度末 (平成21年3月31日)
<b>有形固定資産</b>	<b>959,984</b>	<b>915,904</b>
建物	244,200	224,850
土地	613,654	603,722
リース資産		1,178
建物仮勘定	3,880	8,185
その他の有形固定資産	98,249	77,968
<b>無形固定資産</b>	<b>356,365</b>	<b>312,486</b>
ソフトウェア	182,661	264,177
その他の無形固定資産	173,704	48,308
<b>繰延税金資産</b>	<b>693,629</b>	<b>953,104</b>
<b>支払承諾見返</b>	<b>6,867,725</b>	<b>6,425,841</b>
<b>貸倒引当金</b>	<b>△640,596</b>	<b>△639,580</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>139,661,343</b>	<b>148,971,788</b>

(単位：百万円)

	平成19年度末 (平成20年3月31日)	平成20年度末 (平成21年3月31日)
<b>支払承諾</b>	<b>6,867,725</b>	<b>6,425,841</b>
<b>負債の部合計</b>	<b>133,561,471</b>	<b>143,535,509</b>
<b>純資産の部</b>		
資本	996,973	1,196,295
資本剰余金	2,773,290	3,362,612
資本準備金	2,773,290	1,196,295
その他資本剰余金	—	2,166,317
利益剰余金	1,728,082	1,184,843
利益準備金	190,044	190,044
その他利益剰余金	1,538,037	994,799
行員退職手当基金	2,432	2,432
別途積立金	718,196	718,196
繰越利益剰余金	817,408	274,170
<b>株主資本合計</b>	<b>5,498,345</b>	<b>5,743,752</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>289,078</b>	<b>△655,202</b>
<b>繰延ヘッジ損益</b>	<b>81,114</b>	<b>123,516</b>
<b>土地再評価差額金</b>	<b>231,333</b>	<b>224,212</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>601,526</b>	<b>△307,473</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>6,099,871</b>	<b>5,436,278</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>139,661,343</b>	<b>148,971,788</b>

## 2. 損益計算書

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>3,810,444</b>	<b>3,513,112</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>2,680,964</b>	<b>2,357,222</b>
貸出金利息	1,568,346	1,532,429
有価証券利息配当金	629,512	474,011
コールローン利息	12,444	6,550
買現先利息	9,417	3,599
債券貸借取引受入利息	18,391	11,004
買入手形利息	52	240
預け金利息	217,135	104,982
金利スワップ受入利息	1,125	60,380
その他の受入利息	224,539	164,025
<b>役務取引等収益</b>	<b>510,702</b>	<b>514,645</b>
受入為替手数料	170,885	162,298
その他の役務収益	339,816	352,347
<b>特定取引収益</b>	<b>219,199</b>	<b>127,760</b>
商品有価証券収益	6,100	1,969
特定取引有価証券収益	3,954	492
特定金融派生商品収益	188,024	100,577
その他の特定取引収益	21,119	24,721
<b>その他業務収益</b>	<b>245,685</b>	<b>403,502</b>
外国為替売買益	125,136	82,686
国債等債券売却益	109,343	259,438
金融派生商品収益	—	55,031
その他の業務収益	11,205	6,345
<b>その他経常収益</b>	<b>153,891</b>	<b>109,980</b>
株式等売却益	106,917	78,604
金銭の信託運用益	10,008	747
その他の経常収益	36,965	30,628
<b>経常費用</b>	<b>3,243,157</b>	<b>3,712,552</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>1,446,494</b>	<b>1,014,893</b>
預金利息	694,231	446,207
譲渡性預金利息	97,583	71,092
コールマネー利息	28,866	14,307
売現先利息	120,899	60,814
債券貸借取引支払利息	16,310	4,133
借入金利息	169,852	159,065
短期社債利息	1,045	62
社債利息	72,711	73,157
その他の支払利息	244,992	186,054

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
<b>役務取引等費用</b>	<b>128,197</b>	<b>129,824</b>
支払為替手数料	34,912	35,289
その他の役務費用	93,284	94,534
<b>その他業務費用</b>	<b>156,008</b>	<b>457,496</b>
国債等債券売却損	37,699	96,417
国債等債券償還損	—	34,938
国債等債券償却	12,731	63,663
社債発行費償却	1,489	769
金融派生商品費用	23,374	—
その他の業務費用	80,713	261,706
<b>営業経費</b>	<b>1,139,407</b>	<b>1,095,432</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>373,049</b>	<b>1,014,905</b>
貸倒引当金繰入額	—	70,459
貸出金償却	163,173	350,765
株式等売却損	11,209	29,197
株式等償却	152,846	498,200
金銭の信託運用損	—	844
その他の経常費用	45,820	65,437
<b>経常利益又は経常損失(△)</b>	<b>567,287</b>	<b>△199,439</b>
<b>特別利益</b>	<b>160,635</b>	<b>115,116</b>
固定資産処分益	23,798	6,883
貸倒引当金戻入益	60,979	—
償却債権取立益	30,685	30,639
その他の特別利益	45,172	77,594
<b>特別損失</b>	<b>40,868</b>	<b>110,840</b>
固定資産処分損	11,705	22,848
減損損失	5,294	3,961
その他の特別損失	23,869	84,029
<b>税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)</b>	<b>687,054</b>	<b>△195,163</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>23,917</b>	<b>32,838</b>
還付法人税等	9,107	—
<b>法人税等調整額</b>	<b>121,258</b>	<b>138,389</b>
<b>法人税等合計</b>		<b>171,228</b>
<b>当期純利益又は当期純損失(△)</b>	<b>550,985</b>	<b>△366,392</b>

### 3. 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
<b>株主資本</b>		
<b>資本</b>		
前期末残高	996,973	996,973
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	—	199,322
当期変動額合計	—	199,322
<b>当期末残高</b>	996,973	1,196,295
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	2,767,590	2,773,290
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	5,700	199,322
準備金から剰余金への振替	—	△1,776,317
当期変動額合計	5,700	△1,576,994
<b>当期末残高</b>	2,773,290	1,196,295
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	—	—
<b>当期変動額</b>		
準備金から剰余金への振替	—	1,776,317
自己株式の処分	—	390,000
当期変動額合計	—	2,166,317
<b>当期末残高</b>	—	2,166,317
<b>資本剰余金合計</b>	2,767,590	2,773,290
前期末残高	2,767,590	2,773,290
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	5,700	199,322
準備金から剰余金への振替	—	—
自己株式の処分	—	390,000
当期変動額合計	5,700	589,322
<b>当期末残高</b>	2,773,290	3,362,612
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	190,044	190,044
<b>当期末残高</b>	190,044	190,044
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>行員退職手当基金</b>		
前期末残高	2,432	2,432
<b>当期末残高</b>	2,432	2,432
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	718,196	718,196
<b>当期末残高</b>	718,196	718,196
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	717,029	817,408
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△459,580	△183,966
当期純利益又は当期純損失(△)	550,985	△366,392
土地再評価差額金の取崩	8,974	7,120
当期変動額合計	100,379	△543,238
<b>当期末残高</b>	817,408	274,170
<b>利益剰余金合計</b>	1,627,703	1,728,082
前期末残高	1,627,703	1,728,082
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△459,580	△183,966
当期純利益又は当期純損失(△)	550,985	△366,392
土地再評価差額金の取崩	8,974	7,120
当期変動額合計	100,379	△543,238
<b>当期末残高</b>	1,728,082	1,184,843
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	5,392,266	5,498,345
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	5,700	398,645
準備金から剰余金への振替	—	—
剰余金の配当	△459,580	△183,966
当期純利益又は当期純損失(△)	550,985	△366,392
自己株式の処分	—	390,000
土地再評価差額金の取崩	8,974	7,120
当期変動額合計	106,079	245,407
<b>当期末残高</b>	5,498,345	5,743,752

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	1,435,530	289,078
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,146,452	△944,280
当期変動額合計	△1,146,452	△944,280
<b>当期末残高</b>	289,078	△655,202
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	△46,187	81,114
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	127,301	42,401
当期変動額合計	127,301	42,401
<b>当期末残高</b>	81,114	123,516
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	240,307	231,333
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△8,974	△7,120
当期変動額合計	△8,974	△7,120
<b>当期末残高</b>	231,333	224,212
<b>評価・換算差額等合計</b>	1,629,650	601,526
前期末残高	1,629,650	601,526
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,028,124	△909,000
当期変動額合計	△1,028,124	△909,000
<b>当期末残高</b>	601,526	△307,473
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	7,021,917	6,099,871
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	5,700	398,645
準備金から剰余金への振替	—	—
剰余金の配当	△459,580	△183,966
当期純利益又は当期純損失(△)	550,985	△366,392
自己株式の処分	—	390,000
土地再評価差額金の取崩	8,974	7,120
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,028,124	△909,000
当期変動額合計	△922,045	△663,592
<b>当期末残高</b>	6,099,871	5,436,278

(右上に続く)



1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。  
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことに伴い損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。(追加情報)

従来、「有価証券」に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行ってまいりましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当事業年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が89,198百万円増加、「繰延税金資産」が29,979百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が59,219百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。

また、満期保有目的の債券の区分に変更を行った証券化商品及びその他有価証券に含まれる証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品については、従来、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行ってまいりましたが、当事業年度より評価の精度を高めるため、当行における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。なお、保有目的区分を満期保有目的の債券に変更した証券化商品の一部については、変更時点の当行における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって振り替えております。

この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、「買入金銭債権」が255,405百万円増加、「繰延税金資産」が18,194百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が106,039百万円増加、「その他業務費用」が131,171百万円減少、「経常損失」及び「税引前当期純損失」が同額減少しております。

企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者より入手した価格の双方を勘案して算出しております。

なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(3年～10年)に対応して定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

また、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は727,327百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

- (A) 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
- (B) 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌事業年度から費用処理

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、「スーパーICカード」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(8) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引責任準備金は、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以後開始する事業年度に属するものについては、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

また、リース資産及びリース債務は、リース料総額から利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法により計上しております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。

この変更による財務諸表等に対する影響は軽微であります。

## 9. ヘッジ会計の方法

### (イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しております。多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は13,333百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は21,046百万円(同前)であります。

### (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建の金融資産及び金融負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジ、外貨建子会社株式及び関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。

### (ハ) 内部取引

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

## 10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生した事業年度の費用に計上しております。

## 11. 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

## 会計方針の変更(平成20年度)

### (マスターネットティング契約に基づくデリバティブ取引相殺表示)

従来、同一相手先とのデリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債については、法的に有効なマスターネットティング契約を有する場合には、その適用範囲で相殺し表示しておりましたが、当事業年度より、これらの金融資産及び負債を総額で表示する方法に変更しております。

これは、デリバティブ取引に係る担保金が増加基調にあることに鑑み、信用リスクを適切に表示する観点から検討した結果、デリバティブ取引の時価評価による金融資産・負債のみを相殺表示する合理性が薄れており、原則どおり総額で表示することがより適切との判断に至ったものであります。

この変更により、従来の表示方法によった場合と比較して、「特定取引資産」が5,129,800百万円増加、「特定取引負債」が5,246,980百万円増加、「その他資産」が1,627,352百万円増加、「その他負債」が1,510,173百万円増加しております。

### (債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い)

実務対応報告第26号「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」(平成20年12月5日 企業会計基準委員会)が公表されたことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用し、平成21年1月30日に「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。これにより、従来の区分で保有した場合に比べ、「買入金銭債権」は9,046百万円増加、「繰延税金資産」は19,884百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は10,837百万円減少しております。

## 注記事項(平成20年度)

### (貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額 1,777,872百万円
2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に199,972百万円含まれております。  
消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買戻先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で再担保に差し入れている有価証券は366,297百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは12,576,767百万円であります。  
手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は801,933百万円です。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替の額面金額は22,802百万円です。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は118,869百万円、延滞債権額は、646,784百万円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、15,650百万円です。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、262,530百万円です。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,043,834百万円です。  
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
預け金	1,124百万円
特定取引資産	328,040百万円
有価証券	514,945百万円
貸出金	1,383,887百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	510,000百万円
借入金	1,516,640百万円
支払承諾	1,124百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金38,948百万円、買入金銭債権765,299百万円、特定取引資産14,743百万円、有価証券8,038,682百万円及び貸出金4,491,526百万円を差し入れております。また、売戻先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は2,701,966百万円、有価証券は6,207,658百万円であり、対応する売戻先勘定は7,344,938百万円、債券貸借取引受入担保金は1,343,281百万円です。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、52,711,627百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の理由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における価額の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- |   |            |
|---|------------|
| 10. 有形固定資産の減価償却累計額  | 3,005百万円   |
| 11. 有形固定資産の圧縮記帳額  | 704,306百万円 |
| (当事業年度圧縮記帳額)  | 82,689百万円  |
| (当事業年度圧縮記帳額)  | —百万円       |
| 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,320,521百万円が含まれております。            |            |
| 13. 社債には、劣後特約付社債1,907,416百万円が含まれております。  |            |
| 14. 「有価証券」中の「社債」のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,824,360百万円であります。 |            |

#### (損益計算書関係)

1. その他の特別利益には、三菱UFJニコス株式会社の株式との株式交換により取得した当行親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ株式の売却益53,676百万円及び過度損益修正益(外貨建有価証券に対する為替変動リスク・ヘッジ取引に係る修正)15,689百万円が含まれております。
2. その他の特別損失は、システム統合に係る費用であります。

#### (株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)					
	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
第一回第三種 優先株式	9,300	17,700	27,000	—	(注)1
第一回第四種 優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第五種 優先株式	150,000	—	150,000	—	(注)2
第一回第七種 優先株式	—	177,000	156,000	21,000	(注)3
合計	239,000	194,700	333,000	100,700	

- (注) 1. 第一回第三種優先株式の自己株式の増加17,700千株は、一斉取得による増加であり、減少27,000千株は、第一回第七種優先株式への変更による減少であります。
2. 第一回第五種優先株式の自己株式の減少150,000千株は、第一回第七種優先株式への変更による減少であります。
3. 第一回第七種優先株式の自己株式の増加177,000千株は、第一回第三種優先株式及び第一回第五種優先株式からの変更による増加であり、減少156,000千株は、割当処分による減少であります。

#### (リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するファイナンス・リース取引

(借手側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額	
取得価額相当額	
有形固定資産	107,517百万円
無形固定資産	852百万円
合計	108,370百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	66,900百万円
無形固定資産	562百万円
合計	67,462百万円
年度末残高相当額	
有形固定資産	40,617百万円
無形固定資産	290百万円
合計	40,907百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い場合、支払利息込み法によっております。

・未経過リース料年度末残高相当額	
1年内	15,893百万円
1年超	25,231百万円
合計	41,125百万円
(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い場合、支払利息込み法によっております。	
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	38,274百万円
減価償却費相当額	37,253百万円
支払利息相当額	832百万円
・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
・利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。	

#### 2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	19,288百万円
1年超	74,531百万円
合計	93,820百万円

(貸手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	103百万円
1年超	322百万円
合計	425百万円

#### (税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰延欠損金	449,849百万円
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	437,111百万円
有価証券評価損	359,209百万円
その他有価証券評価差額金	341,895百万円
退職給付引当金	73,028百万円
その他	466,573百万円
繰延税金資産小計	2,127,667百万円
評価性引当額	△849,056百万円
繰延税金資産合計	1,278,611百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△96,844百万円
繰延ヘッジ損益	△84,318百万円
退職給付信託設定益	△66,016百万円
合併時付有価証券時価引継	△44,465百万円
その他	△33,860百万円
繰延税金負債合計	△325,506百万円
繰延税金資産の純額	953,104百万円
評価性引当額には子会社・関連会社株式の評価損に係るものが含まれております。	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.57%
(調整)	
評価性引当額の増減	△136.89%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.69%
外国税額	△10.29%
法人税と事業税の課税標準差異	6.18%
その他	3.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△87.73%

#### (1株当たり情報)

1株当たり純資産額	441円01銭
1株当たり当期純損失金額	36円38銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—
(注) 1. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	

1株当たり当期純損失金額	
当期純損失	366,392百万円
普通株主に帰属しない金額	12,918百万円
うち優先配当額	12,918百万円
普通株式に係る当期純損失	379,311百万円
普通株式の期中平均株式数	10,425,031千株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	5,436,278百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	658,618百万円
うち優先株式	645,700百万円
うち優先配当額	12,918百万円
普通株式に係る年度末の純資産額	4,777,659百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた年度末の普通株式の数	10,833,384千株

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期は純損失が計上されているので、記載していません。

(重要な後発事象)

1. 劣後特約付借入金の返済

当行は、平成21年5月25日開催の取締役会において、当行の連結子会社であるUFJ Preferred Capital 1 Limitedの発行した優先出資証券1,300億円が平成21年7月27日に償還されることに伴い、同社からの劣後特約付借入1,300億円を平成21年7月27日付で返済することについて決議いたしました。

2. 劣後特約付借入金の借入

当行は、平成21年5月25日開催の取締役会において、優先出資証券の発行を目的とする当行の100%出資子会社 BTMU Preferred Capital 9 Limited をケイマン諸島に設立し、同社の発行する優先出資証券の発行代り金相当額を劣後特約付借入金として借り入れることを決議しました。

なお、本劣後特約付借入の実施の時期、金額その他の条件は未定です。

有価証券関係

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の商品投資受益権等も含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

Table with 4 columns: 平成19年度末 (貸借対照表計上額, 当事業年度の損益に含まれた評価差額), 平成20年度末 (貸借対照表計上額, 当事業年度の損益に含まれた評価差額). Rows include 売買目的有価証券.

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

Table with 11 columns: 貸借対照表計上額, 時価, 差額 (うち益, うち損). Rows include 国債, 外国債券, その他, 合計.

(注) 1. 時価は、各事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

Table with 7 columns: 貸借対照表計上額, 時価, 差額. Rows include 子会社株式, 関連会社株式, 合計.

(注) 時価は、各事業年度末における市場価格等に基づいております。

4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

Table with 11 columns: 取得原価, 貸借対照表計上額, 評価差額 (うち益, うち損). Rows include 国内株式, 国内債券, 国債, 地方債, 社債, 外国株式, 外国債券, その他, 合計.

(注) 1. 貸借対照表計上額は、各事業年度末における市場価格等に基づき時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、当事業年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって貸借対照表価額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落」と判断する基準は、予め定められている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定められております。

- 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先
時価が取得原価に比べて下落
要注意先
時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先
時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は平成19年度は13,961百万円（費用）、平成20年度は10,194百万円（費用）であります。

## 5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成19年度			平成20年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	41,873,597	215,975	99,711	63,756,367	391,689	281,362

## 6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額 (2. 3.を除く)

(単位：百万円)

		平成19年度末	平成20年度末
満期保有目的の債券	外国債券	9,461	—
子会社及び関連会社株式	子会社株式	862,316	1,533,929
	関連会社株式	27,113	52,800
その他有価証券	国内株式	316,904	278,000
	社債	3,387,754	3,157,227
	外国債券	219,778	340,068

## 7. 保有目的を変更した有価証券

### 平成19年度

該当ありません。

### 平成20年度

従来、「その他有価証券」に区分していた証券化商品1,162,444百万円は、平成21年1月30日に時価(1,053,029百万円)により「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。当該区分変更は、世界的な金融市場の混乱を背景に一部の証券化商品等の流動性が極端に低下し、公正な評価額である時価で売却することが困難な期間が相当程度生じている稀な状況にあると判断したものであります。

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したものの

(単位：百万円)

	時価	貸借対照表計上額	貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額金
その他(買入金銭債権)	1,047,291	1,056,338	△90,906

## 8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成19年度末				平成20年度末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国内債券	8,354,643	4,949,482	3,751,219	2,140,905	10,838,318	7,989,036	3,761,389	1,933,967
国債	7,666,459	2,236,554	2,804,031	1,597,262	10,412,217	5,408,825	2,848,594	1,267,443
地方債	1,934	69,182	102,839	3,440	2,149	51,935	197,254	412
社債	686,249	2,643,745	844,349	540,202	423,951	2,528,275	715,539	666,111
外国債券	426,815	2,072,678	633,612	2,720,542	483,031	4,160,378	932,385	2,515,424
その他	201,998	251,873	821,887	2,040,863	139,317	139,680	563,002	1,344,126
合計	8,983,457	7,274,034	5,206,720	6,902,311	11,460,667	12,289,095	5,256,778	5,793,517

### (追加情報)

#### 平成19年度

該当ありません。

#### 平成20年度

従来、「有価証券」に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っておりましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当事業年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が89,198百万円増加、「繰延税金資産」が29,979百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が59,219百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。

また、満期保有目的の債券の区分に変更を行った証券化商品及びその他有価証券に含まれる証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品については、従来、市場価格に準ずるものとして外部業者(フローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っておりましたが、当事業年度より評価の精度を高めるため、当行における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。なお、保有目的区分を満期保有目的の債券に変更した証券化商品の一部については、変更時点の当行における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって振り替えております。

この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、「買入金銭債権」が255,405百万円増加、「繰延税金資産」が18,194百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が106,039百万円増加し、「その他業務費用」が131,171百万円減少、「経常損失」及び「税引前当期純損失」が同額減少しております。

企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者より入手した価格の双方を勘案して算出しております。

なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成19年度末		平成20年度末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	72,389	△9,671	32,818	△106

2. 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成19年度末					平成20年度末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	3,883	4,748	864	954	89	3,940	3,940	-	-	-

(注) 1. 貸借対照表計上額は、各事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成19年度末	平成20年度末
評価差額	547,438	△828,514
その他有価証券	546,573	△716,956
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	864	-
「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」の区分に変更した有価証券	-	△111,557
繰延税金資産（△は繰延税金負債）	△258,360	173,311
その他有価証券評価差額金	289,078	△655,202

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額（平成19年度は13,961百万円（費用）、平成20年度は10,194百万円（費用））を除いております。  
2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額（平成19年度末は11,241百万円（益）、平成20年度末は2,774百万円（益））を含めております。

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	平成19年度末				平成20年度末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所 金利先物								
売建	5,514,350	928,437	△10,588	△10,588	3,871,735	964,532	△7,995	△7,995
買建	4,540,781	615,940	6,007	6,007	4,690,688	209,467	3,382	3,382
金利オプション								
売建	5,564,080	—	△4,706	△2,823	5,224,757	—	△577	427
買建	4,631,136	—	4,469	2,647	5,799,676	—	827	△435
店頭								
金利先渡契約								
売建	3,590,693	—	600	600	2,251,331	—	369	369
買建	2,481,185	—	△800	△800	2,152,415	—	△371	△371
金利スワップ								
受取固定・支払変動	261,509,036	189,075,775	3,979,649	3,979,649	196,405,340	145,197,256	5,001,087	5,001,087
受取変動・支払固定	249,119,150	182,016,465	△3,579,338	△3,579,338	189,580,542	141,565,490	△4,537,378	△4,537,378
受取変動・支払変動	36,130,385	22,253,294	△98,826	△98,826	29,182,641	20,969,095	△85,733	△85,733
受取固定・支払固定	652,246	504,346	△1,779	△1,779	501,526	363,469	△1,495	△1,495
金利スワップション								
売建	8,595,085	4,850,592	△131,641	△101,126	6,590,167	4,498,735	△122,508	△86,798
買建	7,763,497	4,745,416	134,356	111,510	6,182,261	4,125,058	125,867	90,379
その他								
売建	3,191,736	2,616,572	△10,911	△2,876	2,579,881	1,827,932	△8,390	△3,062
買建	2,878,577	2,229,387	14,797	10,624	2,155,725	1,714,245	11,194	9,032
合計			301,288	312,881			378,279	381,408

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定 ①取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

②店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	平成19年度末				平成20年度末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所 通貨先物								
売建	—	—	—	—	670	—	△4	△4
買建	—	—	—	—	3,808	—	△9	△9
店頭								
通貨スワップ	35,492,477	27,518,415	△246,378	△246,378	33,518,947	26,424,765	△269,798	△269,798
為替予約								
売建	33,604,924	420,849	621,110	621,110	32,039,061	606,161	197,329	197,329
買建	37,046,725	529,619	△552,938	△552,938	33,897,975	618,934	△180,714	△180,714
通貨オプション								
売建	17,850,596	9,264,924	△709,646	△24,306	14,277,030	7,165,278	△695,531	△44,760
買建	16,853,752	8,540,794	903,007	366,061	13,302,462	6,760,806	855,611	328,761
合計			15,154	163,548			△93,115	30,804

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成19年度末、平成20年度末）

該当ありません。

## (4) 債券関連取引

(単位：百万円)

	平成19年度末				平成20年度末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所 債券先物								
売建	727,929	—	△100	△100	333,572	—	113	113
買建	587,780	—	1,977	1,977	372,852	—	151	151
債券先物オプション								
売建	73,041	—	△340	106	229,907	—	△594	215
買建	111,433	—	646	△32	65,779	—	293	△105
合計			2,182	1,950			△35	375

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。  
 2. 時価の算定 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## (5) 商品関連取引

(単位：百万円)

	平成19年度末				平成20年度末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭 商品スワップ								
商品指数変化率受取・短期変動金利支払	161,848	147,844	△170,179	△170,179	130,162	118,556	△7,161	△7,161
短期変動金利受取・商品指数変化率支払	329,896	300,708	174,157	174,157	202,292	173,685	11,858	11,858
商品オプション								
売建	22,259	17,770	△1,272	△756	16,598	14,497	△3,464	△2,996
買建	22,259	17,770	1,272	791	16,598	14,497	3,460	3,106
合計			3,977	4,011			4,693	4,807

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
 2. 時価の算定 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。  
 3. 商品は主に石油に係るものであります。

## (6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

	平成19年度末				平成20年度末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭 クレジット・デフォルト・オプション								
売建	3,974,281	3,609,912	△90,925	△90,925	4,031,055	3,448,366	△264,503	△264,503
買建	5,399,892	4,924,987	136,606	136,606	4,935,151	4,197,281	344,609	344,609
合計			45,680	45,680			80,105	80,105

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
 2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。  
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## (7) その他

(単位：百万円)

	平成19年度末				平成20年度末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭 ウェザー・デリバティブ								
売建	144	24	△10	23	211	14	△5	16
買建	144	24	10	△8	211	14	5	△5
合計			—	14			—	10

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
 2. 時価の算定 オプション価格計算モデル等により算定しております。



## ■ 営業の概況（単体）

### 1. 部門別損益の内訳

（単位：億円）

	平成19年度	平成20年度
<b>国内業務部門</b>		
資金利益	10,598	10,438
役務取引等利益	2,890	2,581
特定取引利益	332	336
その他業務利益	366	379
<b>業務粗利益</b>	<b>14,187</b> (1.44%)	<b>13,735</b> (1.42%)
<b>国際業務部門</b>		
資金利益	1,766	2,990
役務取引等利益	934	1,267
特定取引利益	1,859	940
その他業務利益	530	△919
<b>業務粗利益</b>	<b>5,090</b> (1.71%)	<b>4,279</b> (1.36%)
<b>業務粗利益</b>	<b>19,278</b> (1.61%)	<b>18,014</b> (1.51%)
<b>経費（除く臨時経費）</b>	<b>10,996</b>	<b>10,906</b>
一般貸倒引当金繰入額	—	△172
<b>業務純益</b>	<b>8,282</b>	<b>7,280</b>
<b>臨時損益</b>	<b>△2,609</b>	<b>△9,274</b>
<b>経常利益</b>	<b>5,672</b>	<b>△1,994</b>

（注）1.（ ）内は業務粗利益率です。

2. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

### 2. 資金利益の内訳

（単位：億円）

	平成19年度			平成20年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
<b>国内業務部門</b>		<b>10,598</b>	<b>1.07%</b>		<b>10,438</b>	<b>1.08%</b>
<b>資金運用勘定</b>	<b>983,700</b>	<b>13,735</b>	<b>1.39</b>	<b>964,242</b>	<b>13,489</b>	<b>1.39</b>
うち貸出金	568,783	10,110	1.77	568,984	10,130	1.78
有価証券	283,735	2,880	1.01	272,143	2,628	0.96
債券貸借取引支払保証金	27,863	161	0.58	22,397	110	0.49
預け金等	3,105	19	0.63	2,197	13	0.60
<b>資金調達勘定</b>	<b>974,941</b>	<b>3,136</b>	<b>0.32</b>	<b>965,239</b>	<b>3,051</b>	<b>0.31</b>
うち預金	844,667	2,045	0.24	847,950	2,044	0.24
譲渡性預金	39,425	243	0.61	38,859	256	0.65
債券貸借取引受入担保金	22,199	124	0.55	9,822	41	0.42
借入金等	42,259	377	0.89	43,237	336	0.77
<b>国際業務部門</b>		<b>1,766</b>	<b>0.59</b>		<b>2,990</b>	<b>0.95</b>
<b>資金運用勘定</b>	<b>297,613</b>	<b>13,449</b>	<b>4.51</b>	<b>312,540</b>	<b>10,483</b>	<b>3.35</b>
うち貸出金	110,953	5,572	5.02	145,515	5,194	3.56
有価証券	73,583	3,414	4.63	76,803	2,111	2.74
債券貸借取引支払保証金	451	22	4.88	—	—	—
預け金等	70,761	2,370	3.35	50,690	1,140	2.24
<b>資金調達勘定</b>	<b>324,452</b>	<b>11,682</b>	<b>3.60</b>	<b>325,540</b>	<b>7,492</b>	<b>2.30</b>
うち預金	144,002	4,896	3.40	130,746	2,417	1.84
譲渡性預金	14,031	732	5.21	16,471	454	2.75
債券貸借取引受入担保金	765	38	5.07	—	—	—
借入金等	62,605	2,818	4.50	77,460	2,004	2.58
<b>合計</b>		<b>12,364</b>	<b>1.03</b>		<b>13,428</b>	<b>1.12</b>

（注）1. 預け金等にはコールローン、買現先勘定、買入手形を含んでいます。

2. 借入金等にはコールマネー、売現先勘定、売渡手形、コマーシャル・ペーパーを含んでいます。

### 3. 資金利益の分析

(単位：億円)

	平成19年度			平成20年度		
	残高要因	利率要因	合計	残高要因	利率要因	合計
<b>国内業務部門</b>						
<b>資金運用勘定</b>	<b>△574</b>	<b>2,403</b>	<b>1,828</b>	<b>△272</b>	<b>26</b>	<b>△245</b>
うち貸出金	△332	1,503	1,171	3	15	19
有価証券	△396	643	246	△115	△137	△252
債券貸借取引支払保証金	43	71	114	△29	△22	△51
預け金等	△9	14	4	△5	△0	△6
<b>資金調達勘定</b>	<b>△59</b>	<b>1,468</b>	<b>1,408</b>	<b>△31</b>	<b>△53</b>	<b>△84</b>
うち預金	△0	1,187	1,187	7	△9	△1
譲渡性預金	△8	144	135	△3	16	12
債券貸借取引受入担保金	△4	64	60	△57	△25	△82
借入金等	△160	191	31	8	△49	△40
<b>国内資金運用収支</b>	<b>△514</b>	<b>934</b>	<b>420</b>	<b>△241</b>	<b>80</b>	<b>△160</b>
<b>国際業務部門</b>						
<b>資金運用勘定</b>	<b>1,387</b>	<b>△840</b>	<b>547</b>	<b>646</b>	<b>△3,612</b>	<b>△2,966</b>
うち貸出金	288	△125	163	1,475	△1,854	△378
有価証券	303	△153	150	143	△1,446	△1,302
債券貸借取引支払保証金	△13	△1	△15	△22	—	△22
預け金等	279	△539	△260	△570	△660	△1,230
<b>資金調達勘定</b>	<b>632</b>	<b>△160</b>	<b>471</b>	<b>39</b>	<b>△4,229</b>	<b>△4,190</b>
うち預金	140	△378	△238	△416	△2,062	△2,479
譲渡性預金	120	10	130	111	△388	△277
債券貸借取引受入担保金	△162	△6	△168	△38	—	△38
借入金等	360	△34	325	566	△1,380	△813
<b>国際資金運用収支</b>	<b>754</b>	<b>△679</b>	<b>75</b>	<b>607</b>	<b>616</b>	<b>1,224</b>

- (注) 1. 預け金等にはコールローン、買現先勘定、買入手形を含んでいます。  
 2. 借入金等にはコールマネー、売現先勘定、売渡手形、コマーシャル・ペーパーを含んでいます。

### 4. 利鞘

(単位：%)

		平成19年度	平成20年度
資金運用利回り	国内業務部門	1.39	1.39
	国際業務部門	4.51	3.35
	全店	2.24	1.98
資金調達原価	国内業務部門	1.20	1.20
	国際業務部門	4.30	2.98
	全店	2.09	1.74
総資金利鞘	国内業務部門	0.18	0.19
	国際業務部門	0.21	0.36
	全店	0.15	0.23

### 5. 役務取引等利益の内訳

(単位：億円)

		平成19年度	平成20年度
国内業務部門	<b>役務取引等収益</b>	<b>3,963</b>	<b>3,697</b>
	うち預金・貸出業務	846	479
	為替業務	1,303	1,277
	証券関連業務	318	317
	<b>役務取引等費用</b>	<b>1,073</b>	<b>1,116</b>
	うち為替業務	250	268
	<b>役務取引等利益</b>	<b>2,890</b>	<b>2,581</b>
国際業務部門	<b>役務取引等収益</b>	<b>1,143</b>	<b>1,448</b>
	うち預金・貸出業務	297	647
	為替業務	474	395
	証券関連業務	0	0
	<b>役務取引等費用</b>	<b>208</b>	<b>181</b>
	うち為替業務	98	84
	<b>役務取引等利益</b>	<b>934</b>	<b>1,267</b>
<b>合計</b>		<b>3,825</b>	<b>3,848</b>

## 6. 特定取引利益の内訳

(単位：億円)

	平成19年度	平成20年度
<b>国内業務部門</b>	<b>332</b>	<b>336</b>
うち商品有価証券	60	17
特定金融派生商品	100	114
<b>国際業務部門</b>	<b>1,859</b>	<b>940</b>
うち特定取引有価証券	39	4
特定金融派生商品	1,779	891
<b>合計</b>	<b>2,191</b>	<b>1,277</b>

## 7. その他業務利益の内訳

(単位：億円)

	平成19年度	平成20年度
<b>国内業務部門</b>	<b>366</b>	<b>379</b>
うち国債等債券関係損益	432	515
<b>国際業務部門</b>	<b>530</b>	<b>△919</b>
うち外国為替売買益	1,251	826
国債等債券関係損益	156	129
<b>合計</b>	<b>896</b>	<b>△539</b>

## 8. 経費の内訳

(単位：億円)

	平成19年度	平成20年度
<b>人件費</b>	<b>3,678</b>	<b>3,718</b>
うち給料・手当	3,095	3,158
<b>物件費</b>	<b>6,705</b>	<b>6,539</b>
うち減価償却費	1,332	1,335
土地建物機械賃借料	839	803
消耗品費	92	90
業務委託費	2,071	2,014
預金保険料	723	720
<b>租税公課</b>	<b>613</b>	<b>647</b>
<b>合計</b>	<b>10,996</b>	<b>10,906</b>

### 【特定取引勘定について】

特定取引勘定とは、金利、通貨の価格や金融商品市場の相場その他の指標に係る短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得ること等を目的（以下「特定取引目的」）とした取引を経理するために設けられた勘定のことです。

特定取引には、具体的には先物為替等の外国為替関連取引、金利スワップ等のデリバティブ取引、譲渡性預金等の金銭債権取引、国債等の有価証券関連取引などがあります。

特定取引目的の取引を行う部署は限定されており、その他の部署においては特定取引を行うことはできません。

特定取引勘定はそれ以外の勘定と区別されており、原則として両勘定間の振替を行ってはならないこととしています。

特定取引勘定で経理された取引には公正価値を付しており、その残高や損益が、貸借対照表や損益計算書等に計上されます。

公正価値の算定は、その公正性および客観性をより強固なものとする観点から、特定取引を行う部署から独立した部署で行うこととしています。

# 銀行業務の状況（単体）

## 1. 貸出金の状況

### (1) 貸出金科目別期末残高

（単位：億円）

	平成19年度末	平成20年度末
<b>国内業務部門</b>		
割引手形	3,111	2,494
手形貸付	20,682	18,620
証書貸付	448,088	440,953
当座貸越	101,802	111,909
<b>計</b>	<b>573,685</b> (81.49%)	<b>573,978</b> (77.79%)
<b>国際業務部門</b>		
割引手形	13	13
手形貸付	26,169	27,544
証書貸付	102,785	135,380
当座貸越	1,323	948
<b>計</b>	<b>130,292</b> (18.51%)	<b>163,886</b> (22.21%)
<b>合計</b>	<b>703,978</b> (100.00%)	<b>737,865</b> (100.00%)

（注）（ ）内は構成比です。

### (2) 貸出金科目別平均残高

（単位：億円）

	平成19年度	平成20年度
<b>国内業務部門</b>		
割引手形	3,083	2,849
手形貸付	21,544	19,483
証書貸付	444,775	436,886
当座貸越	99,380	109,764
<b>計</b>	<b>568,783</b> (83.68%)	<b>568,984</b> (79.63%)
<b>国際業務部門</b>		
割引手形	76	12
手形貸付	24,752	27,746
証書貸付	85,301	116,727
当座貸越	821	1,029
<b>計</b>	<b>110,953</b> (16.32%)	<b>145,515</b> (20.37%)
<b>合計</b>	<b>679,736</b> (100.00%)	<b>714,499</b> (100.00%)

（注）1.（ ）内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、「月次の外貨平均残高に当該月末TT仲値を乗じることにより平均残高を算出する方式」等により算出しています。

### (3) 貸出金の残存期間別残高

（単位：億円）

	平成19年度末	平成20年度末
<b>貸出金</b>		
1年以下	211,532	235,053
1年超3年以下	101,228	138,774
3年超5年以下	91,276	89,348
5年超7年以下	37,145	37,676
7年超	159,667	124,153
期間の定めのないもの	103,126	112,858
<b>合計</b>	<b>703,978</b>	<b>737,865</b>
<b>変動金利貸出</b>		
1年超3年以下	51,829	100,295
3年超5年以下	44,376	63,717
5年超7年以下	20,078	24,807
7年超	70,853	67,545
期間の定めのないもの	103,126	112,858
<b>固定金利貸出</b>		
1年超3年以下	49,399	38,478
3年超5年以下	46,900	25,631
5年超7年以下	17,067	12,868
7年超	88,813	56,608
期間の定めのないもの	—	—

（注）残存期間1年以下の貸出金については変動金利・固定金利の区別をしていません。

## (4) 貸出金の業種別内訳

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
<b>国内（特別国際金融取引勘定分を除く）</b>		
製造業	68,132 (11.64%)	82,351 (13.74%)
建設業	12,859 (2.20%)	12,523 (2.09%)
電気・ガス・熱供給・水道業	4,096 (0.70%)	3,914 (0.65%)
情報通信業	8,371 (1.43%)	8,344 (1.39%)
運輸業	21,426 (3.66%)	21,377 (3.57%)
卸売・小売業	62,056 (10.60%)	65,329 (10.90%)
金融・保険業	50,258 (8.59%)	66,460 (11.09%)
不動産業	73,802 (12.61%)	81,973 (13.67%)
各種サービス業	56,198 (9.60%)	46,068 (7.69%)
その他	228,122 (38.97%)	211,086 (35.21%)
<b>計</b>	<b>585,325 (100.00%)</b>	<b>599,430 (100.00%)</b>
<b>海外及び特別国際金融取引勘定分</b>		
政府等	2,009 (1.69%)	2,303 (1.66%)
金融機関	20,921 (17.63%)	22,868 (16.52%)
商工業	92,294 (77.79%)	109,944 (79.42%)
その他	3,426 (2.89%)	3,318 (2.40%)
<b>計</b>	<b>118,652 (100.00%)</b>	<b>138,434 (100.00%)</b>
<b>合計</b>	<b>703,978</b>	<b>737,865</b>

(注) 1. ( )内は構成比です。

2. 平成20年中間期末基準より貸出金の業種別内訳の集計方法を一部変更しています。従来、旧東京三菱銀行と旧UFJ銀行それぞれの基準で集計していましたが、平成20年中間期末より基準の統一をしたことによるものです。これにより、従来「国内 その他」に集計していた個人事業性貸出を「国内 不動産業」に集計する等しています。現在の集計方法での平成19年度末における貸出金の業種別内訳は次のとおりです。

(単位：億円)

	平成19年度末
<b>国内（特別国際金融取引勘定分を除く）</b>	
製造業	69,765 (11.92%)
建設業	13,085 (2.24%)
電気・ガス・熱供給・水道業	4,095 (0.70%)
情報通信業	7,619 (1.30%)
運輸業	21,508 (3.68%)
卸売・小売業	64,079 (10.95%)
金融・保険業	51,000 (8.71%)
不動産業	87,520 (14.95%)
各種サービス業	48,135 (8.22%)
その他	218,514 (37.33%)
<b>計</b>	<b>585,325 (100.00%)</b>
<b>海外及び特別国際金融取引勘定分</b>	
政府等	2,009 (1.69%)
金融機関	20,921 (17.63%)
商工業	92,294 (77.79%)
その他	3,426 (2.89%)
<b>計</b>	<b>118,652 (100.00%)</b>
<b>合計</b>	<b>703,978</b>

(注) ( )内は構成比です。

## (5) 貸出金の使途別内訳

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
設備資金	261,614 (37.16%)	246,936 (33.47%)
運転資金	442,363 (62.84%)	490,928 (66.53%)
<b>合計</b>	<b>703,978 (100.00%)</b>	<b>737,865 (100.00%)</b>

(注) ( )内は構成比です。

## (6) 貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
有価証券	4,516	4,522
債権	7,938	11,425
商品	529	459
不動産	62,213	65,886
その他	4,842	13,408
<b>計</b>	<b>80,041</b>	<b>95,701</b>
保証	260,835	257,852
信用	363,101	384,310
<b>合計</b> (うち劣後特約付貸出金)	<b>703,978</b> (1,674)	<b>737,865</b> (2,762)

## (7) 中小企業等に対する貸出金（国内店）

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
総貸出金残高 (A)	585,325	599,430
中小企業等貸出金残高 (B)	388,959	379,367
比率 (B) / (A)	66.45%	63.28%

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれていません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5,000万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人です。

3. 親会社（金融持株会社）に対する貸出金は「大企業」向けとして取扱っています。

4. 平成20年中間期末基準より中小企業等に対する貸出金（国内店）の集計方法を一部変更しています。従来、旧東京三菱銀行と旧UFJ銀行それぞれの基準で集計していましたが、平成20年中間期末より基準の統一をしたことによるものです。

現在の集計方法での平成19年度末における「中小企業等貸出金残高」は386,613億円、「比率」は66.05%です。

## (8) 消費者ローン残高

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
消費者ローン残高	171,919	171,025
うち住宅ローン残高	162,332	162,537

## (9) 特定海外債権残高

(単位：億円、カ国)

	平成19年度末	平成20年度末
アルゼンチン	4	0
ウクライナ	—	89
パキスタン	—	45
(総資産に対する割合)	(0.00%)	(0.00%)
<b>合計</b>	<b>4</b>	<b>135</b>
対象国数	1	3

## (10) 貸出金償却

(単位：億円)

	平成19年度	平成20年度
貸出金償却額	1,631	3,507

## (11) リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

## ① リスク管理債権

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
破綻先債権額	367	1,188
延滞債権額	5,302	6,467
3カ月以上延滞債権額	129	156
貸出条件緩和債権額	3,334	2,625
<b>合計</b>	<b>9,133</b>	<b>10,438</b>
貸出金残高	703,978	737,865
貸出金に占める比率	1.29%	1.41%

## ② リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
貸倒引当金 (A)	6,405	6,395
リスク管理債権 (B)	9,133	10,438
引当率 (A) / (B)	70.13%	61.27%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

## 2. 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：億円)

	平成19年度				平成20年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	(55) 5,207	4,813	5,319	4,702	(55) 4,646	4,529	4,646	4,529
個別貸倒引当金	(10) 2,436	1,710	2,443	1,703	(3) 1,699	1,854	1,699	1,854
特定海外債権引当勘定	0	0	0	0	0	11	0	11
合計	(65) 7,645	6,524	7,763	6,405	(59) 6,346	6,395	6,346	6,395

(注) 1. 期首残高欄の( )内の計数は、為替換算差額です。

2. 平成19年度の期中減少額には、当行が設立したBank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (China), Ltd.への事業譲渡に伴う移転額を含んでいます。なお、同社へ移転した額は、一般貸倒引当金が102億円、個別貸倒引当金が3億円です。

3. 平成19年度の期中増加額には、三菱UFJ信託銀行株式会社の貸出事業等の一部を吸収分割により承継したことに伴う増加額を含んでいます。なお、同社から継承した額は、一般貸倒引当金が9億円、個別貸倒引当金が3億円です。

## 3. 金融再生法に基づく資産査定額

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,087	2,217
危険債権	5,103	6,141
要管理債権	3,463	2,781
計	9,654	11,141
正常債権	808,390	832,231
合計	818,044	843,372
開示債権比率	1.18%	1.32%

(注) 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分し、開示しています。

① 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

② 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

③ 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。

④ 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

#### 4. 有価証券の状況

##### (1) 有価証券期末残高

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
<b>国内業務部門</b>		
国債	143,043	199,370
地方債	1,773	2,517
社債	47,145	43,338
株式	56,602	38,877
その他の証券	8,754	4,485
<b>計</b>	<b>257,319</b> (77.53%)	<b>288,589</b> (74.51%)
<b>国際業務部門</b>		
その他の証券	74,590	98,725
うち外国債券	58,813	81,124
外国株式	7,326	11,166
<b>計</b>	<b>74,590</b> (22.47%)	<b>98,725</b> (25.49%)
<b>合計</b>	<b>331,910</b> (100.00%)	<b>387,315</b> (100.00%)

(注) ( ) 内は構成比です。

##### (2) 有価証券平均残高

(単位：億円)

	平成19年度	平成20年度
<b>国内業務部門</b>		
国債	173,118	167,799
地方債	1,991	2,161
社債	48,537	46,740
株式	50,659	47,740
その他の証券	9,427	7,701
<b>計</b>	<b>283,735</b> (79.41%)	<b>272,143</b> (77.99%)
<b>国際業務部門</b>		
その他の証券	73,583	76,803
うち外国債券	58,771	59,313
外国株式	6,574	8,866
<b>計</b>	<b>73,583</b> (20.59%)	<b>76,803</b> (22.01%)
<b>合計</b>	<b>357,319</b> (100.00%)	<b>348,946</b> (100.00%)

(注) 1. ( ) 内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、「月次の外貨平均残高に当該月末TT仲値を乗じることにより平均残高を算出する方式」等により算出しています。



## (3) 有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
<b>国債</b>		
1年以下	76,664	104,122
1年超3年以下	2,510	9,650
3年超5年以下	19,855	44,438
5年超7年以下	—	1,820
7年超10年以下	28,040	26,665
10年超	15,972	12,674
期間の定めのないもの	—	—
<b>計</b>	<b>143,043</b>	<b>199,370</b>
<b>地方債</b>		
1年以下	19	21
1年超3年以下	347	208
3年超5年以下	343	310
5年超7年以下	124	290
7年超10年以下	903	1,682
10年超	34	4
期間の定めのないもの	—	—
<b>計</b>	<b>1,773</b>	<b>2,517</b>
<b>社債</b>		
1年以下	6,862	4,239
1年超3年以下	14,601	13,163
3年超5年以下	11,835	12,119
5年超7年以下	5,395	3,918
7年超10年以下	3,047	3,236
10年超	5,402	6,661
期間の定めのないもの	—	—
<b>計</b>	<b>47,145</b>	<b>43,338</b>
<b>株式</b>		
期間の定めのないもの	56,602	38,877
<b>計</b>	<b>56,602</b>	<b>38,877</b>
<b>その他の証券</b>		
1年以下	4,356	4,895
1年超3年以下	13,143	24,645
3年超5年以下	8,309	17,275
5年超7年以下	4,134	5,905
7年超10年以下	4,748	5,447
10年超	29,139	26,675
期間の定めのないもの	19,514	18,365
<b>計</b>	<b>83,345</b>	<b>103,211</b>
<b>うち外国債券</b>		
1年以下	4,268	4,830
1年超3年以下	12,874	24,636
3年超5年以下	7,852	16,966
5年超7年以下	3,592	5,191
7年超10年以下	2,743	4,132
10年超	27,205	25,154
期間の定めのないもの	276	212
<b>計</b>	<b>58,813</b>	<b>81,124</b>
<b>うち外国株式</b>		
期間の定めのないもの	7,326	11,166
<b>計</b>	<b>7,326</b>	<b>11,166</b>

## 5. 支払承諾期末残高

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
手形引受	487	289
信用状発行	19,301	14,777
債務保証	48,888	49,191
<b>合計</b>	<b>68,677</b>	<b>64,258</b>

## 6. 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
有価証券	937	693
債権	2,348	2,262
商品	279	205
不動産	8,270	6,526
その他	1,428	1,173
<b>計</b>	<b>13,264</b>	<b>10,861</b>
保証	18,500	16,969
信用	36,912	36,427
<b>合計</b>	<b>68,677</b>	<b>64,258</b>

## 7. 預金の状況

### (1) 預金種類別期末残高

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
<b>国内業務部門</b>		
流動性預金	551,544	561,517
定期性預金	303,660	306,414
その他の預金	14,579	11,911
<b>小計</b>	<b>869,785</b>	<b>879,843</b>
譲渡性預金	38,025	40,310
<b>計</b>	<b>907,810</b> (84.62%)	<b>920,154</b> (86.17%)
<b>国際業務部門</b>		
流動性預金	17,324	11,401
定期性預金	87,210	69,358
その他の預金	44,295	41,486
<b>小計</b>	<b>148,830</b>	<b>122,246</b>
譲渡性預金	16,174	25,487
<b>計</b>	<b>165,005</b> (15.38%)	<b>147,733</b> (13.83%)
<b>合計</b>	<b>1,072,816</b> (100.00%)	<b>1,067,887</b> (100.00%)

(注) 1. ( )内は構成比です。

2. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

3. 定期性預金=定期預金+定期積金

## (2) 預金種類別平均残高

(単位：億円)

	平成19年度	平成20年度
<b>国内業務部門</b>		
流動性預金	542,198	532,795
定期性預金	295,696	309,354
その他の預金	6,771	5,800
<b>小計</b>	<b>844,667</b>	<b>847,950</b>
譲渡性預金	39,425	38,859
<b>計</b>	<b>884,093</b> (84.84%)	<b>886,810</b> (85.76%)
<b>国際業務部門</b>		
流動性預金	14,429	12,182
定期性預金	82,745	74,010
その他の預金	46,827	44,553
<b>小計</b>	<b>144,002</b>	<b>130,746</b>
譲渡性預金	14,031	16,471
<b>計</b>	<b>158,034</b> (15.16%)	<b>147,218</b> (14.24%)
<b>合計</b>	<b>1,042,127</b> (100.00%)	<b>1,034,028</b> (100.00%)

(注) 1. ( )内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、「月次の外貨平均残高に当該月末TT仲値を乗じることにより平均残高を算出する方式」等により算出しています。

## (3) 定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
<b>定期預金</b>		
3カ月未満	162,243	147,811
3カ月以上6カ月未満	70,198	71,740
6カ月以上1年未満	88,301	92,801
1年以上2年未満	30,454	31,602
2年以上3年未満	21,870	22,823
3年以上	17,786	8,980
<b>合計</b>	<b>390,854</b>	<b>375,758</b>
<b>固定金利定期預金</b>		
3カ月未満	84,330	83,073
3カ月以上6カ月未満	62,724	68,017
6カ月以上1年未満	86,768	91,161
1年以上2年未満	29,368	30,345
2年以上3年未満	20,529	20,830
3年以上	10,553	7,862
<b>変動金利定期預金</b>		
3カ月未満	24	11
3カ月以上6カ月未満	50	14
6カ月以上1年未満	150	28
1年以上2年未満	427	37
2年以上3年未満	398	28
3年以上	5,801	0
<b>その他</b>		
3カ月未満	77,888	64,726
3カ月以上6カ月未満	7,424	3,708
6カ月以上1年未満	1,382	1,610
1年以上2年未満	658	1,219
2年以上3年未満	942	1,964
3年以上	1,431	1,116

(注) 1. 積立定期預金は含んでいません。

2. 平成20年度末基準より、固定金定期預金および変動金定期預金の集計方法を一部変更しております。  
従来、旧東京三菱銀行と旧UFJ銀行それぞれの基準で集計していましたが、平成20年度末より基準の統一をしたことによるものです。  
現在の集計方法での平成19年度末における固定金定期預金および変動金定期預金の残存期間別残高は次のとおりです。

(単位：億円)

	平成19年度末
<b>固定金定期預金</b>	
3カ月未満	84,346
3カ月以上6カ月未満	62,763
6カ月以上1年未満	86,874
1年以上2年未満	29,731
2年以上3年未満	20,897
3年以上	16,353
<b>変動金定期預金</b>	
3カ月未満	8
3カ月以上6カ月未満	11
6カ月以上1年未満	44
1年以上2年未満	64
2年以上3年未満	31
3年以上	1

## 8. 預貸率・預証率

(単位：%)

	平成19年度	平成20年度
<b>預貸率</b>		
期末残高		
国内業務部門	63.19	62.37
国際業務部門	78.96	110.93
<b>全店</b>	<b>65.61</b>	<b>69.09</b>
期中平均		
国内業務部門	64.33	64.16
国際業務部門	70.20	98.84
<b>全店</b>	<b>65.22</b>	<b>69.09</b>
<b>預証率</b>		
期末残高		
国内業務部門	28.34	31.36
国際業務部門	45.20	66.82
<b>全店</b>	<b>30.93</b>	<b>36.26</b>
期中平均		
国内業務部門	32.09	30.68
国際業務部門	46.56	52.16
<b>全店</b>	<b>34.28</b>	<b>33.74</b>

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

## ■ その他業務の状況（単体）

### 1. 内国為替取扱高

（単位：千口、億円）

		平成19年度	平成20年度
<b>送金為替</b>			
各地へ向けた分	口数	455,385	472,142
	金額	11,282,215	11,697,373
各地より受けた分	口数	434,996	454,490
	金額	11,176,780	11,885,037
<b>代金取立</b>			
各地へ向けた分	口数	6,381	5,085
	金額	212,077	130,432
各地より受けた分	口数	7,198	5,896
	金額	356,652	148,020
<b>合計</b>	<b>口数</b>	<b>903,961</b>	<b>937,614</b>
	<b>金額</b>	<b>23,027,726</b>	<b>23,860,864</b>

### 2. 外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

		平成19年度	平成20年度
<b>仕向為替</b>			
輸出手形買取等 その他		615,669	686,956
		1,844,713	1,992,212
	<b>計</b>	<b>2,460,382</b>	<b>2,679,169</b>
<b>被仕向為替</b>			
輸入手形決済等 その他		185,034	210,200
		3,204,000	3,196,407
	<b>計</b>	<b>3,389,034</b>	<b>3,406,608</b>
<b>合計</b>		<b>5,849,417</b>	<b>6,085,778</b>

（注）海外店分を含んでいます。

### 3. 公共債の引受実績

（単位：億円）

	平成19年度	平成20年度
国債	—	—
地方債	2,456	1,822
政府保証債	1,548	1,680
<b>合計</b>	<b>4,005</b>	<b>3,503</b>

### 4. 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

（単位：億円）

	平成19年度	平成20年度
国債	1,023	815
地方債・政府保証債	128	70
<b>合計</b>	<b>1,151</b>	<b>886</b>
証券投資信託	9,554	4,413

## ■ 店舗・人員の状況（単体）

### 1. 国内店舗・海外拠点数

(単位：店、カ所)

		平成19年度	平成20年度
国内	本支店	666	665
	出張所	120	116
	銀行代理業者	9	11
	計	795	792
海外	支店	34	34
	出張所	25	28
	駐在員事務所	15	14
	計	74	76

- (注) 1. 上記のほかに、両替を主たる業務とする営業所、ダイレクトローン推進部、総合カードローン推進部及び店舗外現金自動設備を設置しています。  
 2. 平成20年度末の店舗外現金自動設備は30,221カ所です。このなかには、コンビニエンスストア等に設置した共同出張所28,375カ所が含まれています。  
 3. 銀行代理業者の名称については、74ページ、78ページをご参照ください。  
 4. 当行連結ベースの海外拠点は、上表のほかに、商業銀行業務を営む現地法人が、平成19年度末22拠点、平成20年度末23拠点あります。(ユニオンバンクの拠点は含まず)

### 2. 従業員の状況

#### ●旧基準

	平成19年度	平成20年度
従業員数	30,554人	30,540人
平均年齢	38歳 4カ月	38歳 5カ月
平均勤続年数	15年 7カ月	15年 7カ月
平均給与月額	522,933円	512,617円

- (注) 1. 従業員数には以下の嘱託、臨時従業員等及び海外現地採用者は含んでいません。

(単位：人)

	平成19年度	平成20年度
嘱託、臨時従業員等、海外現地採用者	11,558人	12,114人

2. 平均給与月額は、3月の税込定例給与（時間外勤務手当を含む）であり、賞与は含んでいません。  
 3. 従業員の定年は、満60歳に達したときとしています。

#### ●新基準

	平成19年度	平成20年度
従業員数	33,280人	33,827人
平均年齢	37歳 7カ月	37歳 8カ月
平均勤続年数	14年10カ月	14年10カ月
平均年間給与	8,268,465円	8,254,825円

- (注) 1. 従業員数は、三菱東京UFJ銀行から他社への出向者を含み、他社から三菱東京UFJ銀行への出向者を含んでいます。また、海外での現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員等を含んでいません。  
 2. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、海外の現地採用者、他社から三菱東京UFJ銀行への出向者を含んでいません。  
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。  
 4. 三菱東京UFJ銀行の従業員組合は、三菱東京UFJ銀行従業員組合と称し、組合員数は平成20年度末で24,204人です。労使間において、特記すべき事項はありません。  
 5. 平成11年度から「企業内容等の開示に関する省令」附則（平成11年大蔵省令第15号）第4項に基づき、開示しています。

### 3. 採用人員

(単位：人)

		平成19年度	平成20年度
採用人員	総合職	574	530
	AP職	782	1,033
合計		1,356	1,563

## ■ 資本・株式の状況 (単体)

### 1. 資本金の推移

年月日	増減額 (千円)	資本金 (千円)	摘要
平成16年 3月31日	—	871,973,118	
平成17年 2月21日	125,000,000	996,973,118	有償 第三者割当100,000千株 (第一回第二種優先株式) 発行価額 2,500円 資本組入額 1,250円
平成17年 3月31日	—	996,973,118	
平成18年 3月31日	—	996,973,118	
平成19年 3月31日	—	996,973,118	
平成20年 3月31日	—	996,973,118	
平成20年12月25日	186,360,000	1,183,333,118	有償 第三者割当496,960千株 (普通株式) 発行価額 750円 資本組入額 375円
平成21年 1月30日	12,962,625	1,196,295,743	有償 第三者割当34,567千株 (普通株式) 発行価額 750円 資本組入額 375円
<b>平成21年 3月31日</b>	<b>—</b>	<b>1,196,295,743</b>	

(注) 端数を切り捨てて表示しております。

### 2. 発行済株式総数の推移

年月日	増減株式数 (千株)	発行済株式総数 (千株)	摘要
平成16年 3月31日	—	5,100,869	
平成17年 2月21日	100,000	5,200,869	有償 第三者割当100,000千株 (第一回第二種優先株式)
平成17年 3月31日	—	5,200,869	
平成18年 1月 4日	4,786,351	9,987,221	株式会社UFJ銀行との合併に伴う割当交付 普通株式 4,286,351千株 第一回第三種優先株式 200,000千株 第一回第四種優先株式 150,000千株 第一回第五種優先株式 150,000千株
平成18年 3月31日	191,533	10,178,754	第一回第三種優先株式、第一回第四種優先株式の普通株式への転換 第一回第三種優先株式 173,000千株 → 普通株式306,465千株 第一回第四種優先株式 70,300千株 → 普通株式128,367千株
平成18年 9月29日	435,906	10,614,661	第一回第三種優先株式、第一回第四種優先株式、第一回第五種優先株式の 取得請求に伴う普通株式発行 第一回第三種優先株式 9,300千株を取得 → 普通株式 16,474千株を発行 第一回第四種優先株式 79,700千株を取得 → 普通株式145,532千株を発行 第一回第五種優先株式150,000千株を取得 → 普通株式273,900千株を発行
平成19年 3月31日	—	10,614,661	
平成19年11月12日	1,000	10,615,661	三菱UFJ信託銀行株式会社との吸収分割に伴う割当交付 第一回第六種優先株式 1,000千株
平成20年 3月31日	—	10,615,661	
平成20年 8月 1日	43,895	10,659,557	第一回第三種優先株式の一斉取得に伴う普通株式発行 第一回第三種優先株式 17,700千株を取得 → 普通株式 43,895千株を発行
平成20年12月25日	496,960	11,156,517	有償 第三者割当496,960千株 (普通株式)
平成21年 1月30日	34,567	11,191,084	有償 第三者割当34,567千株 (普通株式)
<b>平成21年 3月31日</b>	<b>—</b>	<b>11,191,084</b>	

(注) 端数を切り捨てて表示しております。

### 3. 大株主

#### (1) 普通株式 (平成21年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	10,826,584	99.93
三菱UFJ信託銀行株式会社	6,800	0.06
合計	10,833,384	100.00

#### (2) 第一回第二種優先株式 (平成21年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	100,000	100.00
合計	100,000	100.00

#### (3) 第一回第四種優先株式 (平成21年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
(自己保有株式) 株式会社三菱東京UFJ銀行	79,700	100.00
合計	79,700	100.00

#### (4) 第一回第六種優先株式 (平成21年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,000	100.00
合計	1,000	100.00

#### (5) 第一回第七種優先株式 (平成21年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	156,000	88.13
(自己保有株式) 株式会社三菱東京UFJ銀行	21,000	11.86
合計	177,000	100.00

(注) 所有株式数は端数を、持株比率は小数第3位以下を切り捨てて表示しております。



# 三菱UFJ信託銀行

■ 主要な経営指標等の推移（連結）	160
■ 連結財務諸表	161
■ 連結情報	172
■ 主要な経営指標等の推移（単体）	173
■ 財務諸表	174
■ 営業の概況（単体）	184
■ 信託業務の状況（単体）	188
■ 銀行業務の状況（単体）	196
■ その他業務の状況（単体）	204
■ 店舗・人員の状況（単体）	207
■ 資本・株式の状況（単体）	208

## 主要な経営指標等の推移（連結）

### 三菱UFJ信託銀行

（単位：百万円）

事業年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
連結経常収益	518,982	622,881	750,273	720,326	658,496
うち連結信託報酬	83,890	102,359	128,383	127,299	104,434
連結経常利益	147,070	224,657	281,595	183,664	58,907
連結当期純利益	109,633	152,189	207,931	118,049	19,102
連結純資産額	1,026,213	1,575,338	1,738,429	1,394,324	1,177,705
連結総資産額	17,128,040	19,554,907	19,644,958	20,701,464	22,027,339
1株当たり純資産額	498.22円	483.64円	516.60円	410.30円	315.28円
1株当たり当期純利益金額	53.62円	61.53円	69.55円	35.90円	5.76円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	53.22円	56.10円	61.71円	35.03円	5.66円
連結自己資本比率（国際統一基準）	12.72%	13.05%	13.20%	13.13%	12.70%
連結自己資本利益率	11.06%	12.37%	13.38%	7.74%	1.58%
連結子会社数	13社	24社	22社	25社	26社
持分法適用会社数	7社	8社	8社	10社	8社
従業員数	6,731人	10,592人	10,459人	10,832人	11,048人
合算信託財産額	57,141,197	124,710,329	135,664,574	152,290,179	118,985,311

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しています。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、注記事項の（1株当たり情報）に記載しています。
4. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当社は、国際統一基準を採用しています。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しています。
5. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額（職務分担型共同受託方式により受託している信託財産を含む）を合算しています。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は平成16年度は当社1社、平成17年度からは当社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社です。
6. 当社は、平成17年10月1日に旧UFJ信託銀行株式会社と合併し、商号を三菱信託銀行株式会社から三菱UFJ信託銀行株式会社に変更しました。このため平成16年度は、旧三菱信託銀行株式会社の計数を記載し、平成17年度については、平成17年9月30日までに旧三菱信託銀行株式会社、平成17年10月1日以降は三菱UFJ信託銀行株式会社からなる計数を記載しています。

## ■ 連結財務諸表

当社の銀行法第20条第2項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項により、監査法人トーマツの監査を受けています。また、当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しています。

なお、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しています。

### 1. 連結貸借対照表

	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	平成19年度末 (平成20年3月31日)	平成20年度末 (平成21年3月31日)	平成19年度末 (平成20年3月31日)	平成20年度末 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>	
現金預け金	1,537,096	1,367,044	預金	12,415,021
コールローン及び買入手形	196,309	19,500	譲渡性預金	2,015,367
債券貸借取引支払保証金	300,803	170,828	コールマネー及び売渡手形	70,629
買入金銭債権	63,388	46,954	売現先勘定	406,270
特定取引資産	275,131	238,377	債券貸借取引受入担保金	475,367
金銭の信託	3	6,981	特定取引負債	52,660
有価証券	7,251,895	8,288,025	借入金	1,244,563
投資損失引当金	△829	△448	外国為替	108
貸出金	9,769,422	10,493,074	短期社債	231,700
外国為替	11,454	6,859	社債	267,000
その他資産	866,891	833,195	信託勘定借	1,462,822
有形固定資産	182,624	179,126	その他負債	388,429
建物	55,889	52,083	賞与引当金	6,236
土地	107,963	104,778	役員賞与引当金	86
リース資産		141	退職給付引当金	2,607
建物仮勘定	40	4,608	役員退職慰労引当金	216
その他の有形固定資産	18,732	17,513	偶発損失引当金	6,532
無形固定資産	78,936	86,068	繰延税金負債	1,411
ソフトウェア	56,704	69,799	再評価に係る繰延税金負債	7,614
リース資産		40	支払承諾	252,494
その他の無形固定資産	22,232	16,228	<b>負債の部合計</b>	<b>19,307,140</b>
繰延税金資産	17,484	112,384	<b>純資産の部</b>	
支払承諾見返	252,494	230,880	資本金	324,279
貸倒引当金	△101,640	△51,513	資本剰余金	412,315
			利益剰余金	546,596
			<b>株主資本合計</b>	<b>1,283,191</b>
			その他有価証券評価差額金	112,561
			繰延ヘッジ損益	△6,095
			土地再評価差額金	△10,170
			為替換算調整勘定	△848
			<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>95,447</b>
			少数株主持分	15,686
			<b>純資産の部合計</b>	<b>1,394,324</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>20,701,464</b>	<b>22,027,339</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>20,701,464</b>
				<b>22,027,339</b>

## 2. 連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>720,326</b>	<b>658,496</b>
<b>信託報酬</b>	<b>127,299</b>	<b>104,434</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>353,393</b>	<b>299,031</b>
貸出金利息	159,162	152,818
有価証券利息配当金	151,143	120,211
コールローン利息及び買入手形利息	2,087	2,763
買現先利息	19	—
債券貸借取引受入利息	4,915	2,518
預け金利息	32,708	18,678
その他の受入利息	3,355	2,041
<b>役務取引等収益</b>	<b>165,976</b>	<b>133,236</b>
<b>特定取引収益</b>	<b>5,084</b>	<b>12,375</b>
<b>その他業務収益</b>	<b>45,297</b>	<b>99,551</b>
<b>その他経常収益</b>	<b>23,275</b>	<b>9,867</b>
<b>経常費用</b>	<b>536,662</b>	<b>599,589</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>176,381</b>	<b>158,278</b>
預金利息	87,507	87,701
譲渡性預金利息	23,986	17,823
コールマネー利息及び売渡手形利息	2,763	759
売現先利息	3,070	17,346
債券貸借取引支払利息	14,670	366
借入金利息	5,892	6,964
短期社債利息	887	1,190
社債利息	4,637	3,175
その他の支払利息	32,966	22,952
<b>役務取引等費用</b>	<b>14,051</b>	<b>12,742</b>
<b>その他業務費用</b>	<b>68,394</b>	<b>97,929</b>
<b>営業経費</b>	<b>240,741</b>	<b>248,755</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>37,093</b>	<b>81,883</b>
その他の経常費用	37,093	81,883
<b>経常利益</b>	<b>183,664</b>	<b>58,907</b>
<b>特別利益</b>	<b>27,984</b>	<b>41,883</b>
固定資産処分益	1,933	755
貸倒引当金戻入益	18,674	38,630
償却債権取立益	5,506	1,698
偶発損失引当金戻入益	1,869	—
その他の特別利益	—	798
<b>特別損失</b>	<b>2,388</b>	<b>5,016</b>
固定資産処分損	1,903	1,957
減損損失	485	3,058
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>209,260</b>	<b>95,774</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>3,631</b>	<b>4,428</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>85,445</b>	<b>69,892</b>
<b>法人税等合計</b>		<b>74,320</b>
<b>少数株主利益</b>	<b>2,133</b>	<b>2,350</b>
<b>当期純利益</b>	<b>118,049</b>	<b>19,102</b>

### 3. 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	324,279	324,279
当期末残高	324,279	324,279
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	530,334	412,315
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△118,018	—
当期変動額合計	△118,018	—
<b>当期末残高</b>	<b>412,315</b>	<b>412,315</b>
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	471,989	546,596
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△43,190	△48,010
当期純利益	118,049	19,102
土地再評価差額金の取崩	△104	△1,123
持分法適用会社の増加に伴う減少	△147	—
当期変動額合計	74,607	△30,031
<b>当期末残高</b>	<b>546,596</b>	<b>516,565</b>
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,326,602	1,283,191
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△161,209	△48,010
当期純利益	118,049	19,102
土地再評価差額金の取崩	△104	△1,123
持分法適用会社の増加に伴う減少	△147	—
当期変動額合計	△43,411	△30,031
<b>当期末残高</b>	<b>1,283,191</b>	<b>1,253,159</b>

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	417,489	112,561
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△304,927	△264,662
当期変動額合計	△304,927	△264,662
<b>当期末残高</b>	<b>112,561</b>	<b>△152,100</b>
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	△6,859	△6,095
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	763	△10,126
当期変動額合計	763	△10,126
<b>当期末残高</b>	<b>△6,095</b>	<b>△16,222</b>
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	△10,329	△10,170
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	159	1,125
当期変動額合計	159	1,125
<b>当期末残高</b>	<b>△10,170</b>	<b>△9,045</b>
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	749	△848
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,597	△12,612
当期変動額合計	△1,597	△12,612
<b>当期末残高</b>	<b>△848</b>	<b>△13,461</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	401,049	95,447
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△305,602	△286,276
当期変動額合計	△305,602	△286,276
<b>当期末残高</b>	<b>95,447</b>	<b>△190,829</b>
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	10,777	15,686
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,909	99,688
当期変動額合計	4,909	99,688
<b>当期末残高</b>	<b>15,686</b>	<b>115,375</b>
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,738,429	1,394,324
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△161,209	△48,010
当期純利益	118,049	19,102
土地再評価差額金の取崩	△104	△1,123
持分法適用会社の増加に伴う減少	△147	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△300,693	△186,587
当期変動額合計	△344,104	△216,619
<b>当期末残高</b>	<b>1,394,324</b>	<b>1,177,705</b>

#### 4. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	209,260	95,774
減価償却費	39,802	36,176
減損損失	485	3,058
負のれん償却額	△748	—
持分法による投資損益(△は益)	△1,359	988
貸倒引当金の増減(△)	△20,877	△50,101
投資損失引当金の増減額(△は減少)	256	△381
賞与引当金の増減額(△は減少)	84	△645
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△4	△86
退職給付引当金の増減額(△は減少)	673	230
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	79	5
偶発損失引当金の増減(△)	△3,082	△421
資金運用収益	△353,393	△299,031
資金調達費用	176,381	158,278
有価証券関係損益(△)	40,340	42,290
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	493	△15
為替差損益(△は益)	140,534	107,780
固定資産処分損益(△は益)	△30	1,202
特定取引資産の純増(△)減	△37,219	36,595
特定取引負債の純増減(△)	19,375	11,210
貸出金の純増(△)減	△48,455	△723,706
預金の純増減(△)	515,292	724,864
譲渡性預金の純増減(△)	291,283	△694,739
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減(△)	346,623	512,279
預け金(現金同等物を除く)の 純増(△)減	△213,809	115,791
コールローン等の純増(△)減	12,730	193,243
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△67,313	49,663
コールマネー等の純増減(△)	84,108	986,058
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	158,510	△175,802
外国為替(資産)の純増(△)減	△6,250	4,594
外国為替(負債)の純増減(△)	△483	△57
短期社債(負債)の純増減(△)	149,800	△194,500
信託勘定借の純増減(△)	△79,626	335,401
資金運用による収入	299,655	282,206
資金調達による支出	△163,930	△142,143
その他	△16,552	46,070
小計	1,472,636	1,462,130
法人税等の支払額	△7,553	△4,559
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,465,082</b>	<b>1,457,571</b>

(右上に続く)

	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△12,356,216	△16,554,475
有価証券の売却による収入	7,919,984	11,428,452
有価証券の償還による収入	3,421,382	3,679,602
金銭の信託の増加による支出	△13,000	△7,000
金銭の信託の減少による収入	22,062	36
有形固定資産の取得による支出	△7,910	△12,595
有形固定資産の売却による収入	3,944	2,341
無形固定資産の取得による支出	△24,515	△28,837
無形固定資産の売却による収入	0	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による収入	89,616	—
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△944,652</b>	<b>△1,492,475</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	—	30,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△6,000	△28,000
劣後特約付社債の発行による収入	14,000	41,800
劣後特約付社債の償還による支出	△59,600	△65,600
リース債務の返済による支出	—	△31
少数株主からの払込みによる収入	—	100,189
配当金の支払額	△161,209	△48,010
少数株主への配当金の支払額	△2	△899
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△212,811</b>	<b>29,447</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△3,244</b>	<b>△26,716</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>304,374</b>	<b>△32,172</b>
現金及び現金同等物の期首残高	431,272	726,950
会社分割に伴う現金及び現金同等物の減少額	△8,695	—
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>726,950</b>	<b>694,777</b>

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社	26社
主要な会社名	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	
エム・ユー投資顧問株式会社	
三菱UFJ不動産販売株式会社	
Mitsubishi UFJ Trust International Limited	
Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.)	
Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.	

なお、日本シェアホルダーサービス株式会社は関連会社からの異動により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。MUTB Preferred Capital Limitedは、平成20年7月、設立により連結の範囲に含めております。

また、UFJ Deutsche Asset Management Limitedは、平成21年3月、清算により連結の範囲から除外しております。

株式会社ハイジアにつきましては、議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。

当社は、当社の保有する金融資産の流動化を目的として、開示対象特別目的会社(1社)を利用してありますが、重要性が乏しいため、開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社との取引の概要及び取引金額等の記載を省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社	8社
主要な会社名	
三菱UFJ投信株式会社	
日本確定拠出年金コンサルティング株式会社	

日本シェアホルダーサービス株式会社は子会社への異動により関連会社でなくなったため、当連結会計年度から持分法の対象から除いております。UFJ Partners Funds Management (Cayman)Limitedは、平成21年2月、清算により除外しております。

株式会社両国シティアにつきましては、議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
- |       |     |
|-------|-----|
| 12月末日 | 9社  |
| 1月24日 | 1社  |
| 3月末日  | 16社 |
- (2) 連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
- なお、連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
- 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
- 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。
- (追加情報)
- 従来、有価証券に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っていましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。
- この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が3,166百万円増加、「繰延税金資産」が1,287百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,878百万円増加しております。
- 変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将

来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。

また、従来、その他有価証券に含まれる証券化商品の内、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っていましたが、当連結会計年度より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。

この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が5,559百万円増加、「繰延税金資産」が2,261百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が3,297百万円増加しております。

企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者より入手した価格の双方を勘案して算出しております。

なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。

- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
- デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
- 有形固定資産は、主として定率法を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |     |         |
|-----|---------|
| 建物  | 15年~50年 |
| その他 | 4年~15年  |
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
- 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。
- ③ リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産及び無形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 繰延資産の処理方法
- 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
- (6) 貸倒引当金の計上基準
- 当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は43,374百万円であります。
- その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- (7) 投資損失引当金の計上基準
- 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (8) 賞与引当金の計上基準
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### (9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理

#### (10) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

#### (12) 外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

#### (13) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### (14) 重要なヘッジ会計の方法

##### (イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日日本公認会計士協会)以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インテックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日日本公認会計士協会)を適用して実施しております。多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は178百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は1,551百万円(同前)であります。

##### (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建のその他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、時価ヘッジを適用しております。

#### (ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

#### (15) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。

#### (16) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

### 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

### 6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却は、重要性が乏しい場合、発生年度に一括して償却しております。

### 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものであります。

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成20年度)

### (連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年5月17日 企業会計基準委員会)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

### (リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」(同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

## 注記事項(平成20年度)

### (連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、関連会社の株式16,420百万円及び出資金194百万円を含んでおります。

なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は194百万円であります。

2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に35百万円含まれております。

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再貸付に供している有価証券は881,727百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは831百万円であります。

手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,175百万円であります。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は11,896百万円、延滞債権額は48,716百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は418百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,345,9百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。



6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,490百万円であります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は41,320百万円であります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は132,147百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産  
有価証券 1,635,115百万円  
担保資産に対応する債務  
借入金 1,448,948百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,916,756百万円及び貸出金946,907百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は1,330,877百万円であり、対応する売現先勘定は1,107,186百万円、債券貸借取引受入担保金は219,253百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,373,420百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日  
平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

- 有形固定資産の減価償却累計額 145,407百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 6,863百万円  
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金125,000百万円が含まれております。
- 社債は全額、劣後特約付社債であります。
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は15,394百万円であります。
- 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,147,334百万円、貸付信託122,073百万円であります。

(連結損益計算書関係)

- その他経常収益には、株式等売却益4,893百万円を含んでおります。
- その他の経常費用には、株式等償却64,608百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,277,389	92,051	—	3,369,441	注
第一回第三種優先株式	1	—	—	1	
第二回第三種優先株式	33,700	—	33,700	—	注
合計	3,311,090	92,051	33,700	3,369,442	
自己株式					
第二回第三種優先株式	—	33,700	33,700	—	注
合計	—	33,700	33,700	—	

(注)普通株式の発行済株式総数の増加92,051千株は、第二回第三種優先株式の取得請求により発行交付したものであります。当該取得請求に応じたことにより、当社は第二回第三種優先株式の自己株式33,700千株を取得しております。

なお、当該優先株式は、当連結会計年度中に消却しております。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	47,817	14.59	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第一回第三種優先株式	0	2.65	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第二回第三種優先株式	193	5.75	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,454	利益剰余金	4.29	平成21年3月31日	平成21年6月25日
	第一回第三種優先株式	0	利益剰余金	5.30	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
平成21年3月31日現在

現金預け金勘定	1,367,044百万円
定期性預け金	△672,266百万円
譲渡性預け金	一百万円
現金及び現金同等物	694,777百万円

(リース取引関係)

- ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産  
主として、事務機械、自動車であります。

(イ)無形固定資産  
ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額			
その他の有形固定資産	ソフトウェア	合計	
取得価額相当額	1,093百万円	一百万円	1,093百万円
減価償却累計額相当額	846百万円	一百万円	846百万円
年度末残高相当額	246百万円	一百万円	246百万円

(注)取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	129百万円
1年超	116百万円
合計	246百万円

(注)未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料 372百万円  
・減価償却費相当額 372百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸手側)

該当する取引はありません。

- オペレーティング・リース取引

(借手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	9,614百万円
1年超	28,674百万円
合計	38,289百万円

(貸手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	115百万円
1年超	356百万円
合計	471百万円

**(有価証券関係)**

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券 (単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	182,983	88

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	(単位：百万円)	
				うち益	うち損
国債	727,170	741,320	14,149	14,149	—
地方債	51,961	52,712	751	751	0
社債	179,989	182,158	2,169	2,169	—
その他	201,650	202,615	964	1,291	326
外国債券	201,650	202,615	964	1,291	326
合計	1,160,772	1,178,807	18,034	18,361	326

(注) 1. 時価は、連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの (単位：百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	(単位：百万円)	
				うち益	うち損
株式	764,064	728,338	△35,726	80,628	116,354
債券	3,724,050	3,727,489	3,438	9,843	6,404
国債	3,513,302	3,519,495	6,193	9,182	2,989
地方債	9,955	9,983	28	39	11
社債	200,792	198,009	△2,782	621	3,404
その他	2,744,035	2,550,446	△193,589	23,702	217,291
外国株式	23,125	21,968	△1,156	18	1,175
外国債券	2,059,182	2,013,519	△45,663	16,131	61,794
その他	661,726	514,957	△146,769	7,553	154,322
合計	7,232,151	7,006,274	△225,876	114,174	340,051

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を連結会計年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めていた資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落  
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落  
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落  
 なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は38百万円(費用)であります。

(追加情報)

従来、有価証券に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っていましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が3,166百万円増加、「繰延税金資産」が1,287百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,878百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割引引くことにより算定しております。

また、従来、その他有価証券に含まれる証券化商品の内、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っていましたが、当連結会計年度より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。

この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が5,559百万円増加、「繰延税金資産」が2,261百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が3,297百万円増加しております。

企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者より入手した価格の双方を勘案して算出しております。

なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。

4. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	11,429,190	102,332	48,437

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

その他有価証券	非上場株式	67,656
	非上場債券	62,871

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	1,571,364	2,662,906	427,559	87,651
国債	1,521,559	2,238,782	400,899	85,424
地方債	13,938	45,189	2,766	50
社債	35,866	378,933	23,893	2,177
その他	164,201	1,436,469	770,601	149,140
外国債券	145,197	1,333,058	611,685	123,263
その他	19,003	103,410	158,916	25,877
合計	1,735,566	4,099,375	1,198,161	236,792

(金銭的信託関係)

1. 運用目的の金銭的信託 (単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭的信託	6,981	—

2. 満期保有目的の金銭的信託

該当事項なし。

3. その他の金銭的信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項なし。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

評価差額	△223,746
その他有価証券	△223,746
(+) 繰延税金資産	71,946
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△151,799
(△) 少数株主持分相当額	115
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△186
その他有価証券評価差額金	△152,100

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額38百万円(費用)を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額2,092百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は以下のとおりであります。

金利関連では、金利先物取引、金利先物オプション取引、金利スワップ取引、キャップ取引、フロアー取引、スワップション取引、クレジットデリバティブ取引、通貨関連では、為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引であります。

これらのデリバティブ取引は、ヘッジ目的以外の取引とヘッジ目的の取引に分かれ、区別して管理しております。

なお、海外の連結子会社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では、為替予約取引であります。

(2) 取引の利用目的並びに取組方針

デリバティブ取引の主な利用目的は、①金融商品が多様化する環境において、顧客の資金の運用調達の効率化や各種金融リスクのヘッジニーズに応えるため、②当社自身の機動的な収益機会の確保のため、③当社自身の市場リスクをコントロールする資産負債総合管理(ALM)の効果的な運営のためであります。このような目的達成のためには、デリバティブ取引への積極的な取り組みが不可欠であると認識しております。

ヘッジ目的以外のデリバティブ取引の基本方針は、マーケットの変動による収益機会を捉えて収益の極大化を目指すことにあります。

一方、ヘッジ目的の取引については、銀行経営の健全性の観点から当社の貸出金、預金、債券等の資産負債に係る金利変動リスク、為替変動リスクなどを適正な水準に調整することを基本方針としております。ヘッジ目的の取引においては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一になるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

デリバティブ取引を行うにあたっては、金利変動、価格変動リスクなどの各種リスクを厳格に管理、運営することを重点方針としております。デリバティブ取引についてリスク管理を重点方針とすることは、デリバティブに内在するリスクを確実に把握し、適切なリスク量のもとで将来にわたる収益機会を拡大する効果をもたらすとともに、顧客の一層幅広いニーズへの対応力を高めることにつながると考えております。

また、外貨資金調達を目的とした通貨スワップ取引もマーケット情勢を視みながら活用しております。

なお、海外の連結子会社のデリバティブ取引に対する取組方針は、当社に準じております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスク及び信用リスクの管理は、ヘッジ目的以外の取引とヘッジ目的の取引を区別することなく、以下の方法によって行っております。

市場リスクとは取引対象物(金利、為替、債券等)の将来の市場価格変動と、デリバティブ固有の予想市場変動率(ボラティリティ)等の将来の変動によって損失を生じる可能性であります。金利関連デリバティブ取引については、将来の金利の変動によるリスク及びボラティリティの変動によるリスクがあります。通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替レートの変動によるリスク及びボラティリティの変動によるリスクがあります。有価証券関連デリバティブ取引については、証券価格の変動によるリスク及びボラティリティの変動によるリスクがあります。なお、当社においては、金利関連取引、通貨関連取引、有価証券関連取引の市場リスクについては、バリュー・アット・リスク<VAR>(過去の市場変動を基にして、資産・負債の市場価値が、今後一定期間でどの程度増減しうるかを分析し、通常予想される最大の損失額を計算したものを共通の尺度として、統合して管理する体制をとっております。取引対象物の価格変動に対する時価の変動率が大きい特殊なデリバティブ取引(レバレッジの効いたデリバティブ取引等)によるリスクはとっておりません。海外の連結子会社においても同様であります。

信用リスクとは取引相手方の契約不履行により損失を被る可能性であります。当社としては、デリバティブ取引について高度なノウハウを有し信用力の高い優良銀行、優良顧客と取引を行うとともに、万一の際には債権・債務の一括清算ができる契約を取引先と締結することや、当社との取引が多い海外に本店を有する金融機関などを中心に担保付きデリバティブ契約の締結を進めるなどのリスク軽減の施策も講じております。また、経済環境の変化等を背景とする取引相手先の信用状況の変動にも的確かつ迅速に対応しておりますので、重大な影響を及ぼすリスクはないと考えております。海外の連結子会社においても同様であります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社は、ALM審議会において、各部門が許容し得る市場リスクの上限を決定し、各部門は、設定された限度額の範囲内で、所定の取引権限規則及び市場リスク管理規則等に基づいて取引を行うこととしております。

個々の取引内容の妥当性の検証、リスク量・損益状況の把握、取引相手ごとのクレジットラインのチェックは、運用担当部署から独立したリスク管理部署が実施し、適正なリスク管理に努めております。

なお、当社のALM審議会は、海外の連結子会社のトレーディング取引に対して、市場リスクの上限を、バリュー・アット・リスクの尺度で、連結ベースでの自己資本等の経営体力に基づいて決定しております。

(5) 取引の時価等について

取引の時価は、当社のデリバティブ取引を市場実勢価格で評価したものです。

なお、デリバティブ取引に係る想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
通貨先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
金利先渡契約				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利スワップ				
受取固定・支払変動	4,199,681	3,309,007	90,907	90,907
受取変動・支払固定	4,231,628	3,342,881	△83,022	△83,022
受取変動・支払変動	273,678	272,878	△27	△27
金利オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
キャップ・フロアー				
売建	145,623	111,287	△1,214	△997
買建	141,600	110,472	963	793
金利スワップション				
売建	8,485	244	△19	733
買建	8,537	244	25	△33
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	7,613	8,353

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
通貨先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
通貨オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
通貨スワップ	148,069	126,537	1,913	1,913
為替予約				
売建	3,574,693	175,189	△52,280	△52,280
買建	4,408,651	175,127	50,835	50,835
通貨オプション				
売建	19,049	2,781	△336	255
買建	19,385	3,202	972	360
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	1,104	1,084

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会種別監査委員会報告第25号)に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項なし。

## (4) 債券関連取引 (単位: 百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
債券先物				
売建	1,440	—	△0	△0
買建	1,161	—	2	2
債券先物オプション				
売建	—	—	—	—
買建	71,413	—	440	△419
店頭				
債券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	442	△417

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引  
該当事項なし。

## (6) クレジットデリバティブ取引 (単位: 百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
店頭				
クレジット・デフォルト・オプション				
売建	56,751	39,450	△6,932	△6,932
買建	27,800	14,800	2,725	2,725
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△4,207	△4,207

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。  
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。なお、一部の国内連結子会社は、総合型型の厚生年金基金制度を有しておりますが、重要性に乏しいものであるため、当該年金制度に係る注記は省略しております。また、当社において退職給付信託を設定しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△450,857百万円
年金資産	(B)	443,907百万円
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	△6,949百万円
未認識数理計算上の差異	(D)	251,779百万円
未認識過去勤務債務	(E)	△30,329百万円
連結貸借対照表計上額純額	(F)=(C)+(D)+(E)	214,499百万円
前払年金費用	(G)	217,338百万円
退職給付引当金	(F)-(G)	△2,838百万円

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。  
2. 年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。  
3. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。  
4. 一部を除く連結子会社の退職給付制度は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	6,958百万円
利息費用	8,500百万円
期待運用収益	△27,685百万円
過去勤務債務の費用処理額	△4,198百万円
数理計算上の差異の費用処理額	7,136百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)	2,198百万円
退職給付費用	△7,088百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	1.3%~1.7%
(2) 期待運用収益率	4.1%~4.6%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10~12年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10~12年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしている)

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
有価証券償却税分	98,320百万円
その他有価証券評価差額金	94,555百万円
税務上の繰越欠損金	55,243百万円
貸倒引当金	14,090百万円
その他	57,890百万円
繰延税金資産小計	320,100百万円
評価性引当額	△164,193百万円
繰延税金資産合計	155,907百万円
繰延税金負債	
退職給付引当金	△21,741百万円
その他	△22,131百万円
繰延税金負債合計	△43,872百万円
繰延税金資産の純額	112,034百万円

## 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
(調整)	
評価性引当額の増加	41.72%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.38%
その他	△0.43%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	77.59%

## (関連当事者情報)

## (追加情報)

当連結会計年度より、企業会計基準第11号「関連当事者の開示に関する会計基準」(平成18年10月17日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第13号「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(同前)を適用しております。

## 1. 関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものはありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり純資産額	315円28銭
1株当たり当期純利益金額	5円76銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5円66銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	19,102百万円
普通株主に帰属しない金額	0百万円
優先配当額	0百万円
普通株式に係る当期純利益	19,102百万円
普通株式の期中平均株式数	3,310,857千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	0百万円
優先配当額	0百万円
普通株式増加数	58,586千株
優先株式の転換	58,586千株

## 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	1,177,705百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	115,376百万円
優先株式の発行金額	1百万円
優先配当額	0百万円
少数株主持分	115,375百万円
普通株式に係る期末の純資産額	1,062,329百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	3,369,441千株

## 1. 事業の種類別セグメント情報

## 平成19年度

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務、不動産仲介業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

## 平成20年度

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務、不動産仲介業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

## 2. 所在地別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成19年度						消去又は全社	連結
	日本	米国	中南米	欧州	アジア・オセアニア	計		
<b>I 経常収益</b>								
(1) 外部顧客に対する経常収益	622,730	24,236	2	57,079	16,277	720,326	-	720,326
(2) セグメント間の内部経常収益	4,518	903	213	6,298	78	12,011	(12,011)	-
<b>計</b>	<b>627,249</b>	<b>25,139</b>	<b>215</b>	<b>63,377</b>	<b>16,355</b>	<b>732,338</b>	<b>(12,011)</b>	<b>720,326</b>
<b>経常費用</b>	<b>434,887</b>	<b>30,412</b>	<b>269</b>	<b>63,004</b>	<b>19,088</b>	<b>547,662</b>	<b>(10,999)</b>	<b>536,662</b>
<b>経常利益 (△は経常損失)</b>	<b>192,362</b>	<b>△5,273</b>	<b>△53</b>	<b>373</b>	<b>△2,733</b>	<b>184,675</b>	<b>(1,011)</b>	<b>183,664</b>
<b>II 資産</b>	<b>19,011,198</b>	<b>541,103</b>	<b>4,629</b>	<b>1,186,099</b>	<b>330,459</b>	<b>21,073,491</b>	<b>(372,026)</b>	<b>20,701,464</b>

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国、ルクセンブルグ大公国が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

## 3. 会計処理基準等の変更

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は309百万円減少しておりますが、この影響は主に「日本」におけるものであり、他の地域における影響は軽微であります。

また、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は527百万円減少しておりますが、この影響は主に「日本」におけるものであり、他の地域における影響は軽微であります。

(単位：百万円)

	平成20年度						消去又は全社	連結
	日本	米国	中南米	欧州	アジア・オセアニア	計		
<b>I 経常収益</b>								
(1) 外部顧客に対する経常収益	565,764	28,692	1	54,428	9,610	658,496	-	658,496
(2) セグメント間の内部経常収益	5,669	2,326	2,250	6,561	257	17,066	(17,066)	-
<b>計</b>	<b>571,434</b>	<b>31,018</b>	<b>2,251</b>	<b>60,989</b>	<b>9,868</b>	<b>675,563</b>	<b>(17,066)</b>	<b>658,496</b>
<b>経常費用</b>	<b>507,495</b>	<b>35,163</b>	<b>157</b>	<b>59,692</b>	<b>12,194</b>	<b>614,702</b>	<b>(15,113)</b>	<b>599,589</b>
<b>経常利益 (△は経常損失)</b>	<b>63,939</b>	<b>△4,144</b>	<b>2,094</b>	<b>1,297</b>	<b>△2,326</b>	<b>60,860</b>	<b>(1,952)</b>	<b>58,907</b>
<b>II 資産</b>	<b>20,488,231</b>	<b>797,576</b>	<b>110,387</b>	<b>1,231,449</b>	<b>264,072</b>	<b>22,891,716</b>	<b>(864,376)</b>	<b>22,027,339</b>

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国、ルクセンブルグ大公国等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

## 3. 会計処理基準等の変更

従来、有価証券に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行ってまいりましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格の時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、資産は1,878百万円増加しておりますが、この影響は「日本」におけるものであります。

また、従来、その他有価証券に含まれる証券化商品の内、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者（ブローカー又は情報ベンダー）から入手する価格により評価を行ってまいりましたが、当連結会計年度より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、資産は3,297百万円増加しておりますが、この影響は「日本」におけるものであります。

## 3. 海外経常収益

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
<b>I 海外経常収益</b>	<b>97,595</b>	<b>92,732</b>
<b>II 連結経常収益</b>	<b>720,326</b>	<b>658,496</b>
<b>III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合</b>	<b>13.5%</b>	<b>14.0%</b>

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当社の海外取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

## ■ 連結情報

### リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

#### (1) リスク管理債権

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
破綻先債権額	13	118
延滞債権額	534	487
3か月以上延滞債権額	14	4
貸出条件緩和債権額	359	134
<b>合計</b>	<b>922</b>	<b>744</b>
貸出金残高	97,694	104,930
貸出金に占める比率	0.94%	0.70%

#### (2) リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
貸倒引当金(A)	1,016	515
リスク管理債権(B)	922	744
引当率(A)／(B)	110.23%	69.15%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

#### (3) 地域別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成19年度末					平成20年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	13	530	14	336	895	118	486	4	134	743
海外	—	4	—	22	26	—	0	—	0	1
アジア	—	—	—	0	0	—	—	—	—	—
インドネシア	—	—	—	0	0	—	—	—	—	—
タイ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
香港	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
米国	—	4	—	22	26	—	0	—	0	1
その他	—	0	—	—	0	—	0	—	—	0
<b>合計</b>	<b>13</b>	<b>534</b>	<b>14</b>	<b>359</b>	<b>922</b>	<b>118</b>	<b>487</b>	<b>4</b>	<b>134</b>	<b>744</b>

(注) 「国内」・「海外」は、債務者の所在地により区分しています。

#### (4) 業種別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成19年度末					平成20年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	13	530	14	336	895	118	486	4	134	743
製造業	—	6	—	197	204	1	27	—	29	57
建設業	—	—	—	8	8	0	39	—	—	39
卸売・小売業	—	39	—	12	52	0	28	—	8	37
金融・保険業	—	110	—	19	130	—	16	—	2	19
不動産業	6	15	—	15	37	109	197	3	36	348
各種サービス業	0	61	—	10	71	—	37	—	2	39
その他	—	126	—	15	141	—	25	—	23	49
消費者	6	170	14	57	248	7	112	0	31	152
海外	—	4	—	22	26	—	0	—	0	1
金融機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
商工業	—	4	—	22	26	—	0	—	0	1
その他	—	0	—	—	0	—	0	—	—	0
<b>合計</b>	<b>13</b>	<b>534</b>	<b>14</b>	<b>359</b>	<b>922</b>	<b>118</b>	<b>487</b>	<b>4</b>	<b>134</b>	<b>744</b>

(注) 1. 「国内」・「海外」は、債務者の所在地により区分しています。

2. 平成20年中間期末基準より業種別リスク管理債権の集計方法を一部変更しています。これにより、従来「国内 消費者」に集計していた個人事業性貸出を平成20年中間期末より「国内 不動産業」に集計しています。

現在の集計方法での平成19年度末における「国内 不動産業」の金額は、破綻先債権額8億円、延滞債権額84億円、3か月以上延滞債権額14億円、貸出条件緩和債権額25億円、合計132億円、「国内 消費者」の金額は、破綻先債権額5億円、延滞債権額101億円、3か月以上延滞債権額0億円、貸出条件緩和債権額46億円、合計154億円です。

主要な経営指標等の推移 (単体)

三菱UFJ信託銀行

(単位: 百万円)

回次	第131期	第1期	第2期	第3期	第4期
事業年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	485,857	581,540	709,081	664,325	613,997
うち信託報酬	83,890	92,221	111,075	113,866	91,796
経常利益	137,452	216,581	278,360	172,720	50,858
当期純利益	104,171	147,211	211,642	114,144	16,894
資本金 (発行済株式総数)	324,279 (普通株式 2,059,731千株)	324,279 (普通株式 2,890,610千株 第一回優先株式 1千株 第二回優先株式 175,300千株)	324,279 (普通株式 3,277,389千株 第一回優先株式 1千株 第二回優先株式 113,200千株)	324,279 (普通株式 3,277,389千株 第一回優先株式 1千株 第二回優先株式 33,700千株)	324,279 (普通株式 3,369,441千株 第一回優先株式 1千株 第二回優先株式 —)
純資産額	1,011,467	1,535,208	1,687,403	1,337,016	1,031,297
総資産額	16,535,633	18,687,883	19,243,460	20,135,186	21,465,272
預金残高	10,212,521	11,889,329	11,764,679	12,219,516	12,966,594
貸出金残高	8,302,598	10,391,395	9,890,460	9,778,877	10,472,280
有価証券残高	5,111,660	5,791,091	6,836,277	7,071,844	8,156,605
1株当たり純資産額	491.06円	469.75円	504.32円	397.60円	306.07円
1株当たり配当額	普通株式 10.53円	普通株式 100.35円 第一回優先株式 5.30円 第二回優先株式 11.50円	普通株式 64.51円 第一回優先株式 5.30円 第二回優先株式 11.50円	普通株式 19.83円 第一回優先株式 5.30円 第二回優先株式 11.50円	普通株式 4.29円 第一回優先株式 5.30円 第二回優先株式 —円
(うち1株当たり中間配当額)	(普通株式 3.75円)	(普通株式 92.25円)	(普通株式 20.68円 第一回優先株式 2.65円 第二回優先株式 5.75円)	(普通株式 5.24円 第一回優先株式 2.65円 第二回優先株式 5.75円)	(普通株式 —円 第一回優先株式 —円 第二回優先株式 —円)
1株当たり当期純利益金額	50.94円	59.49円	70.80円	34.70円	5.10円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	50.57円	54.26円	62.81円	33.87円	5.01円
単体自己資本比率 (国際統一基準)	12.68%	12.65%	12.85%	12.87%	12.49%
配当性向	20.82%	146.99%	98.16%	57.13%	85.56%
従業員数	4,846人	7,098人	6,928人	6,989人	7,069人
信託財産額 (含 職務分担型共同受託財産)	32,976,043 (57,141,197)	54,646,471 (101,185,395)	57,110,388 (106,250,513)	60,500,687 (116,976,588)	49,383,521 (101,872,694)
信託勘定貸出金残高 (含 職務分担型共同受託財産)	567,621 (567,621)	350,037 (350,037)	318,762 (318,762)	258,808 (258,808)	199,784 (199,784)
信託勘定有価証券残高 (含 職務分担型共同受託財産)	7,131,009 (26,477,753)	10,620,125 (49,971,674)	10,309,966 (51,797,506)	9,084,085 (56,653,850)	496,016 (45,726,861)
総資産利益率(ROA)					
経常利益率	0.79%	1.23%	1.53%	0.94%	0.25%
当期純利益率	0.60%	0.84%	1.16%	0.62%	0.08%
資本利益率(ROE)					
経常利益率	14.02%	18.09%	18.41%	11.65%	4.35%
当期純利益率	10.62%	12.24%	13.98%	7.69%	1.44%

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。  
 2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第2期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。  
 3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、第2期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しています。  
 4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。  
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、注記事項の(1株当たり情報)に記載しています。  
 5. 単体自己資本比率は、第2期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当社は、国際統一基準を採用しています。  
 なお、第1期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しています。  
 6. 配当性向は、当期の普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出しています。  
 7. 信託財産額、信託勘定貸出金残高及び信託勘定有価証券残高には、( )内に職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(「職務分担型共同受託財産」)を含んだ金額を記載しています。  
 8. 当社は、平成17年10月1日に旧UFJ信託銀行株式会社と合併し、商号を三菱UFJ信託銀行株式会社に変更しました。このため、第131期は旧三菱信託銀行株式会社の計数を記載し、第1期については、平成17年9月30日までが旧三菱信託銀行株式会社、平成17年10月1日以降は三菱UFJ信託銀行株式会社からなる計数を記載しています。

$$9. \text{総資産利益率} = \frac{\text{利益}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$$

$$10. \text{資本利益率} = \frac{\text{利益} - \text{優先株式配当金総額}}{(\text{期首純資産の部合計 (資本の部合計)} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産の部合計 (資本の部合計)} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})} \div 2 \times 100$$

## 財務諸表

当社の銀行法第20条第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項により、監査法人トーマツの監査を受けています。また、当社の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しています。

なお、前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しています。

### 1. 貸借対照表

	(単位：百万円)	
	平成19年度末 (平成20年3月31日)	平成20年度末 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>現金預け金</b>	<b>1,238,010</b>	<b>1,111,565</b>
現金	263,268	34,260
預け金	974,741	1,077,305
<b>コールローン</b>	<b>192,409</b>	<b>19,500</b>
<b>債券貸借取引支払保証金</b>	<b>301,357</b>	<b>60,016</b>
<b>買入金銭債権</b>	<b>62,605</b>	<b>46,960</b>
<b>特定取引資産</b>	<b>274,754</b>	<b>238,377</b>
商品有価証券	7,275	6,108
商品有価証券派生商品	3	1
特定取引有価証券派生商品	—	3
特定金融派生商品	44,096	55,389
その他の特定取引資産	223,379	176,875
<b>金銭の信託</b>	<b>—</b>	<b>6,978</b>
<b>有価証券</b>	<b>7,071,844</b>	<b>8,156,605</b>
国債	3,094,237	4,075,223
地方債	82,329	61,945
社債	376,603	440,870
株式	1,180,424	828,467
その他の証券	2,338,248	2,750,098
<b>投資損失引当金</b>	<b>△829</b>	<b>△448</b>
<b>貸出金</b>	<b>9,778,877</b>	<b>10,472,280</b>
割引手形	7,942	4,175
手形貸付	512,613	514,083
証書貸付	7,311,901	7,846,197
当座貸越	1,946,419	2,107,824
<b>外国為替</b>	<b>11,454</b>	<b>6,859</b>
外国他店預け	3,140	2,974
外国他店貸	0	0
取立外国為替	8,314	3,884
<b>その他資産</b>	<b>869,637</b>	<b>829,851</b>
前払費用	1,204	865
未収収益	100,172	83,627
先物取引差金証拠金	21,131	7,571
先物取引差金勘定	1	—
金融派生商品	292,164	187,502
前払年金費用	—	217,338
その他の資産	454,963	332,946

(次ページに続く)

	(単位：百万円)	
	平成19年度末 (平成20年3月31日)	平成20年度末 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>預金</b>	<b>12,219,516</b>	<b>12,966,594</b>
当座預金	121,701	153,196
普通預金	1,802,092	1,767,820
通知預金	52,838	108,550
定期預金	9,977,261	10,671,165
その他の預金	265,622	265,862
<b>譲渡性預金</b>	<b>2,015,437</b>	<b>1,320,627</b>
<b>コールマネー</b>	<b>70,629</b>	<b>355,772</b>
<b>売現先勘定</b>	<b>651,176</b>	<b>1,106,275</b>
<b>債券貸借取引受入担保金</b>	<b>319,347</b>	<b>219,253</b>
<b>特定取引負債</b>	<b>52,660</b>	<b>63,870</b>
特定取引有価証券派生商品	—	2
特定金融派生商品	52,660	63,868
<b>借入金</b>	<b>1,246,844</b>	<b>1,865,676</b>
借入金	1,246,844	1,865,676
<b>外国為替</b>	<b>121</b>	<b>90</b>
外国他店預り	24	50
外国他店借	97	39
未払外国為替	0	0
<b>短期社債</b>	<b>231,700</b>	<b>37,200</b>
<b>社債</b>	<b>263,600</b>	<b>239,800</b>
<b>信託勘定借</b>	<b>1,156,318</b>	<b>1,463,045</b>
<b>その他負債</b>	<b>372,498</b>	<b>563,266</b>
未決済為替借	104	—
未払法人税等	1,293	728
未払費用	52,008	67,365
前受収益	5,481	6,032
先物取引差金勘定	1	1
金融派生商品	262,778	255,997
リース債務	—	78
その他の負債	50,830	233,062
<b>賞与引当金</b>	<b>4,400</b>	<b>4,155</b>
<b>役員賞与引当金</b>	<b>86</b>	<b>—</b>
<b>偶発損失引当金</b>	<b>6,516</b>	<b>6,099</b>
<b>再評価に係る繰延税金負債</b>	<b>7,614</b>	<b>7,301</b>
<b>支払承諾</b>	<b>179,701</b>	<b>214,945</b>
<b>負債の部合計</b>	<b>18,798,169</b>	<b>20,433,974</b>

(次ページに続く)



(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成19年度末 (平成20年3月31日)	平成20年度末 (平成21年3月31日)
<b>有形固定資産</b>	<b>179,703</b>	<b>176,341</b>
建物	54,730	51,064
土地	107,961	104,776
リース資産		78
建設仮勘定	40	4,608
その他の有形固定資産	16,971	15,813
<b>無形固定資産</b>	<b>61,961</b>	<b>66,012</b>
ソフトウェア	43,818	54,558
その他の無形固定資産	18,143	11,454
<b>繰延税金資産</b>	<b>14,453</b>	<b>109,800</b>
<b>支払承諾見返</b>	<b>179,701</b>	<b>214,945</b>
<b>貸倒引当金</b>	<b>△100,756</b>	<b>△50,376</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>20,135,186</b>	<b>21,465,272</b>

	平成19年度末 (平成20年3月31日)	平成20年度末 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
<b>資本金</b>	<b>324,279</b>	<b>324,279</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>412,315</b>	<b>412,315</b>
資本準備金	250,619	250,619
その他資本剰余金	161,695	161,695
<b>利益剰余金</b>	<b>505,149</b>	<b>472,910</b>
利益準備金	73,714	73,714
その他利益剰余金	431,435	399,196
退職慰労基金	710	710
別途積立金	138,495	138,495
繰越利益剰余金	292,230	259,991
<b>株主資本合計</b>	<b>1,241,744</b>	<b>1,209,504</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>111,342</b>	<b>△152,953</b>
<b>繰延ヘッジ損益</b>	<b>△5,899</b>	<b>△16,208</b>
<b>土地再評価差額金</b>	<b>△10,170</b>	<b>△9,045</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>95,272</b>	<b>△178,207</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>1,337,016</b>	<b>1,031,297</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>20,135,186</b>	<b>21,465,272</b>

## 2. 損益計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>664,325</b>	<b>613,997</b>
<b>信託報酬</b>	<b>113,866</b>	<b>91,796</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>343,632</b>	<b>296,401</b>
貸出金利息	159,301	153,581
有価証券利息配当金	151,267	122,120
コールローン利息	1,454	2,423
買現先利息	19	—
債券貸借取引受入利息	3,910	2,392
買入手形利息	13	71
預け金利息	24,627	14,012
その他の受入利息	3,037	1,800
<b>役務取引等収益</b>	<b>137,795</b>	<b>108,971</b>
受入為替手数料	1,182	1,371
その他の役務収益	136,612	107,600
<b>特定取引収益</b>	<b>2,440</b>	<b>6,650</b>
商品有価証券収益	59	508
特定取引有価証券収益	29	433
特定金融派生商品収益	1,000	4,032
その他の特定取引収益	1,350	1,676
<b>その他業務収益</b>	<b>45,028</b>	<b>99,825</b>
外国為替売買益	2,174	2,177
国債等債券売却益	42,518	97,439
その他の業務収益	336	208
<b>その他経常収益</b>	<b>21,562</b>	<b>10,351</b>
株式等売却益	13,773	4,946
金銭の信託運用益	0	36
その他の経常収益	7,788	5,367
<b>経常費用</b>	<b>491,604</b>	<b>563,138</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>169,800</b>	<b>157,776</b>
預金利息	82,856	85,579
譲渡性預金利息	23,987	17,823
コールマネー利息	2,761	751
売現先利息	6,669	17,573
債券貸借取引支払利息	10,636	366
借入金利息	5,984	8,679
短期社債利息	887	1,190
社債利息	4,518	3,538
金利スワップ支払利息	15,095	6,980
その他の支払利息	16,403	15,292

(右上に続く)

	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
<b>役務取引等費用</b>	<b>23,220</b>	<b>21,608</b>
支払為替手数料	547	583
その他の役務費用	22,673	21,024
<b>その他業務費用</b>	<b>68,394</b>	<b>97,929</b>
国債等債券売却損	39,125	44,362
国債等債券償還損	—	21,694
国債等債券償却	27,732	9,865
金融派生商品費用	1,264	22,007
その他の業務費用	271	0
<b>営業経費</b>	<b>194,009</b>	<b>201,897</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>36,179</b>	<b>83,926</b>
貸出金償却	1,245	6,572
株式等売却損	1,866	4,093
株式等償却	28,124	68,283
金銭の信託運用損	494	21
その他の経常費用	4,448	4,955
<b>経常利益</b>	<b>172,720</b>	<b>50,858</b>
<b>特別利益</b>	<b>32,627</b>	<b>42,127</b>
固定資産処分益	1,620	753
貸倒引当金戻入益	18,890	38,964
償却債権取立益	5,381	1,610
その他の特別利益	6,734	798
<b>特別損失</b>	<b>8,029</b>	<b>4,829</b>
固定資産処分損	1,770	1,851
減損損失	3,460	2,977
その他の特別損失	2,798	—
<b>税引前当期純利益</b>	<b>197,319</b>	<b>88,157</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>△67</b>	<b>1,062</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>83,242</b>	<b>70,200</b>
<b>法人税等合計</b>		<b>71,262</b>
<b>当期純利益</b>	<b>114,144</b>	<b>16,894</b>

### 3. 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	324,279	324,279
当期末残高	324,279	324,279
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	250,619	250,619
当期末残高	250,619	250,619
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	279,714	161,695
当期変動額		
剰余金の配当	△118,018	—
当期変動額合計	△118,018	—
当期末残高	161,695	161,695
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	530,334	412,315
当期変動額		
剰余金の配当	△118,018	—
当期変動額合計	△118,018	—
当期末残高	412,315	412,315
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	73,714	73,714
当期末残高	73,714	73,714
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>海外投資等損失準備金</b>		
前期末残高	0	—
当期変動額		
海外投資等損失準備金の取崩	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	—	—
<b>退職慰労基金</b>		
前期末残高	710	710
当期末残高	710	710
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	138,495	138,495
当期末残高	138,495	138,495
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	221,383	292,230
当期変動額		
海外投資等損失準備金の取崩	0	—
剰余金の配当	△43,190	△48,010
当期純利益	114,144	16,894
土地再評価差額金の取崩	△107	△1,123
当期変動額合計	70,847	△32,239
当期末残高	292,230	259,991
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	434,303	505,149
当期変動額		
海外投資等損失準備金の取崩	—	—
剰余金の配当	△43,190	△48,010
当期純利益	114,144	16,894
土地再評価差額金の取崩	△107	△1,123
当期変動額合計	70,846	△32,239
当期末残高	505,149	472,910
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,288,916	1,241,744
当期変動額		
剰余金の配当	△161,209	△48,010
当期純利益	114,144	16,894
土地再評価差額金の取崩	△107	△1,123
当期変動額合計	△47,171	△32,239
当期末残高	1,241,744	1,209,504

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	415,045	111,342
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△303,703	△264,295
当期変動額合計	△303,703	△264,295
当期末残高	111,342	△152,953
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	△6,858	△5,899
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	958	△10,308
当期変動額合計	958	△10,308
当期末残高	△5,899	△16,208
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	△9,699	△10,170
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△471	1,125
当期変動額合計	△471	1,125
当期末残高	△10,170	△9,045
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	398,487	95,272
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△303,215	△273,479
当期変動額合計	△303,215	△273,479
当期末残高	95,272	△178,207
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,687,403	1,337,016
当期変動額		
剰余金の配当	△161,209	△48,010
当期純利益	114,144	16,894
土地再評価差額金の取崩	△107	△1,123
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△303,215	△273,479
当期変動額合計	△350,387	△305,719
当期末残高	1,337,016	1,031,297

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法より算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。(追加情報)

従来、国債に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行ってまいりましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当事業年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「国債」が3,166百万円増加、「繰延税金資産」が1,287百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,878百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。

また、従来、その他の証券に含まれる証券化商品の内、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行ってまいりましたが、当事業年度より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。

この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、「その他の証券」が5,559百万円増加、「繰延税金資産」が2,261百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が3,297百万円増加しております。

企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者より入手した価格の双方を勘案して算出しております。

なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
有形固定資産は、定率法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 15年~50年  
その他 4年~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。

(3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大さいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は41,624百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「前払年金費用」として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10~12年)による定額法により費用処理  
数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10~12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際の事業年度から費用処理

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」

(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しております。多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は178百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は1,551百万円(同前)であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建子会社株式及び関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。

(ハ)内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。  
なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した事業年度の費用に計上しております。

11. 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

会計方針の変更(平成20年度)

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」(同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる貸借対照表及び損益計算書に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更(平成20年度)

(貸借対照表関係)

前事業年度末において、「その他の資産」に含めて表示していた「前払年金費用」は、当事業年度末において資産の部合計の100分の1を超えたことから、区分掲記しております。  
なお、前事業年度末の「その他の資産」に含まれている「前払年金費用」は199,428百万円であります。

注記事項(平成20年度)

(貸借対照表関係)

- 関係会社の株式及び出資総額 69,447百万円
- 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「その他の証券」に35百万円含まれております。  
消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは831百万円であります。  
手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,175百万円であります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は11,746百万円、延滞債権額は48,433百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く)。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は418百万円であります。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,459百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,057百万円であります。  
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は41,320百万円であります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は132,147百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,635,115百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	1,448,948百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,744,942百万円及び貸出金916,907百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は1,333,990百万円であり、対応する売現先勘定は1,106,275百万円、債券貸借取引受入担保金は219,253百万円であります。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,497,129百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当地の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	
平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日	
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。	

- 有形固定資産の減価償却累計額 140,437百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 6,863百万円  
(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金232,900百万円が含まれております。
- 社債は全額、劣後特約付社債であります。
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は15,394百万円であります。
- 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,147,334百万円、貸付信託122,073百万円であります。
- 当社の定款の定めるところにより、優先株式を有する株主に対しては、次の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第一回第三種優先株式	1株につき年 5円30銭
第二回第三種優先株式	1株につき年 11円50銭

**(株主資本等変動計算書関係)**

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)					
	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
第二回第三種 優先株式	—	33,700	33,700	—	注
合計	—	33,700	33,700	—	

(注) 第二回第三種優先株式の自己株式の株式数の増加33,700千株は、取得請求による増加であり、減少33,700千株は、消却による減少であります。

なお、当該株式については、取得の対価として普通株式を交付しているため、株主資本等変動計算書に記載すべき金額はありません。

**(リース取引関係)**

## 1. ファイナンス・リース取引

## (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## ①リース資産の内容

(有形固定資産)

自動車であります。

## ②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	その他の有形固定資産	ソフトウェア	合計
取得価額相当額	769百万円	1百万円	769百万円
減価償却累計額相当額	654百万円	1百万円	654百万円
期末残高相当額	115百万円	1百万円	115百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料期末残高相当額

1年内	55百万円
1年超	59百万円
合計	115百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料

・減価償却費相当額

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸手側)

該当する取引はありません。

## 2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	9,498百万円
1年超	27,815百万円
合計	37,314百万円

(貸手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	115百万円
1年超	356百万円
合計	471百万円

**(税効果会計関係)**

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

有価証券償却税分	100,927百万円
その他有価証券評価差額金	94,555百万円
税務上の繰越欠損金	53,476百万円
貸倒引当金	13,008百万円
その他	55,027百万円

繰延税金資産小計	316,995百万円
評価性引当額	△164,608百万円

繰延税金資産合計	152,386百万円
----------	------------

## 繰延税金負債

退職給付引当金	△21,741百万円
その他	△20,844百万円

繰延税金負債合計	△42,586百万円
----------	------------

繰延税金資産の純額	109,800百万円
-----------	------------

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
(調整)	
評価性引当額の増加	43.33%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.73%
その他	1.55%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	80.83%

**(1株当たり情報)**

1株当たり純資産額	306円07銭
1株当たり当期純利益金額	5円10銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5円01銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	16,894百万円
普通株主に帰属しない金額	0百万円
優先配当額	0百万円
普通株式に係る当期純利益	16,894百万円
普通株式の期中平均株式数	3,310,857千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	0百万円
優先配当額	0百万円
普通株式増加数	58,586千株
優先株式の転換	58,586千株

## 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	1,031,297百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1百万円
優先株式の発行金額	1百万円
優先配当額	0百万円
普通株式に係る期末の純資産額	1,031,296百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	3,369,441千株

## 有価証券関係

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

### 1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成19年度末		平成20年度末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	230,654	199	182,983	88

### 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年度末					平成20年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち		貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国債	662,244	676,404	14,159	14,159	—	727,145	741,293	14,147	14,147	—
地方債	71,844	73,073	1,229	1,229	—	51,961	52,712	751	751	0
社債	175,294	177,929	2,634	2,634	—	179,989	182,158	2,169	2,169	—
外国債券	—	—	—	—	—	201,561	202,524	963	1,290	326
合計	909,383	927,407	18,023	18,023	—	1,160,657	1,178,689	18,031	18,358	326

(注) 1. 時価は、各事業年度末における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

### 3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年度末			平成20年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	6,496	4,787	△1,709	2,821	2,821	—
合計	6,496	4,787	△1,709	2,821	2,821	—

(注) 時価は、各事業年度末における市場価格等に基づいております。

### 4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年度末					平成20年度末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	825,672	1,075,746	250,074	307,317	57,243	763,532	726,470	△37,061	79,292	116,354
債券	2,571,999	2,595,869	23,869	25,194	1,324	3,552,738	3,556,071	3,332	9,737	6,404
国債	2,409,542	2,431,993	22,450	22,853	402	3,341,990	3,348,078	6,087	9,076	2,988
地方債	10,327	10,485	158	158	0	9,955	9,983	28	39	11
社債	152,130	153,390	1,260	2,182	921	200,792	198,009	△2,782	621	3,404
その他	2,420,334	2,340,723	△79,610	23,692	103,302	2,734,036	2,540,028	△194,008	23,283	217,291
外国株式	10,256	9,806	△449	77	527	23,121	21,963	△1,158	16	1,175
外国債券	1,810,542	1,798,001	△12,541	18,645	31,186	2,049,188	2,003,107	△46,080	15,713	61,794
その他	599,534	532,915	△66,619	4,969	71,588	661,726	514,957	△146,769	7,553	154,322
合計	5,818,006	6,012,339	194,332	356,204	161,871	7,050,307	6,822,570	△227,737	112,313	340,050

(注) 1. 貸借対照表計上額は、各事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
3. 市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、当事業年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めていた資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めてあります。  
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落  
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落  
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落  
なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。  
4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は、平成19年度末は20百万円（費用）、平成20年度末は38百万円（費用）であります。

(追加情報)

#### 平成19年度

該当ありません。

#### 平成20年度

従来、国債に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行ってまいりましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（平成20年10月28日 企業会計基準委員会）の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当事業年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「国債」が3,166百万円増加、「繰延税金資産」が1,287百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,878百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。

また、従来、その他の証券に含まれる証券化商品の内、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っていましたが、当事業年度より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。

この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、「その他の証券」が5,559百万円増加、「繰延税金資産」が2,261百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が3,297百万円増加しております。

企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者より入手した価格の双方を勘案して算出してしております。

なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。

## 5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成19年度			平成20年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	7,964,815	56,296	40,974	11,429,132	102,311	48,437

## 6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

		平成19年度末	平成20年度末
子会社株式及び関連会社株式	子会社株式	52,932	57,117
	関連会社株式	9,558	9,508
その他有価証券	株式	70,215	67,534
	社債	47,918	62,871

## 7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成19年度末				平成20年度末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	339,190	2,373,863	776,156	63,960	1,410,150	2,652,702	427,534	87,651
国債	299,730	1,997,284	737,671	59,552	1,360,345	2,228,579	400,874	85,424
地方債	19,499	60,824	1,599	406	13,938	45,189	2,766	50
社債	19,960	315,754	36,885	4,002	35,866	378,933	23,893	2,177
その他	109,503	856,819	901,088	257,781	158,893	1,431,021	770,601	149,140
外国債券	107,924	703,530	757,357	227,180	140,144	1,327,610	611,685	123,263
その他	1,579	153,289	143,730	30,600	18,748	103,410	158,916	25,877
合計	448,693	3,230,683	1,677,245	321,742	1,569,043	4,083,723	1,198,136	236,792

## 金銭の信託関係

### 1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成19年度末		平成20年度末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	—	—	6,978	—

### 2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成19年度末、平成20年度末)

該当ありません。

### 3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成19年度末、平成20年度末)

該当ありません。

## その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成19年度末	平成20年度末
評価差額		
その他有価証券	197,479	△225,606
繰延税金資産 (△は繰延税金負債)	△86,136	72,653
その他有価証券評価差額金	111,342	△152,953

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額 (平成19年度末20百万円 (費用)、平成20年度末38百万円 (費用)) を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額 (平成19年度末3,125百万円 (益)、平成20年度末2,092百万円 (益)) を含めております。

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	平成19年度末				平成20年度末			
	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超		
金融商品取引所								
金利先物								
売建	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-
金利オプション								
売建	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-
店頭								
金利先渡契約								
売建	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-
金利スワップ								
受取固定・支払変動	5,016,293	4,037,966	75,573	75,573	4,199,681	3,309,007	90,907	90,907
受取変動・支払固定	5,076,617	4,071,428	△71,516	△71,516	4,231,628	3,342,881	△83,022	△83,022
受取変動・支払変動	543,649	543,402	5	39	273,678	272,878	△27	△27
金利オプション								
売建	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-
キャップ・フロー								
売建	267,104	249,230	△2,783	△1,991	145,623	111,287	△1,214	△997
買建	257,346	242,032	2,517	1,929	141,600	110,472	963	793
金利スワップション								
売建	35,223	10,292	△95	393	8,485	244	△19	733
買建	36,171	10,523	68	△55	8,537	244	25	△33
その他								
売建	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-
合計			3,769	4,374			7,613	8,353

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	平成19年度末				平成20年度末			
	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超		
金融商品取引所								
通貨先物								
売建	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-
通貨オプション								
売建	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-
店頭								
通貨スワップ	140,860	131,060	△4,784	△4,784	148,069	126,537	1,913	1,913
為替予約								
売建	5,017,178	157,907	84,505	84,505	3,351,537	175,189	△46,373	△46,373
買建	6,444,764	167,996	△76,096	△76,096	4,185,872	175,127	45,306	45,306
通貨オプション								
売建	40,026	6,671	△772	177	19,049	2,781	△336	255
買建	40,255	6,936	1,433	420	19,385	3,202	972	360
その他								
売建	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-
合計			4,285	4,223			1,482	1,461

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。



## (3) 株式関連取引（平成19年度末、平成20年度末）

該当ありません。

## (4) 債券関連取引

(単位：百万円)

	平成19年度末				平成20年度末					
	契約額等	うち1年超		時価	評価損益	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
金融商品取引所 債券先物										
売建	1,970	—	3	3	1,440	—	—	△0	△0	
買建	—	—	—	—	1,161	—	—	2	2	
債券先物オプション										
売建	154,350	—	△178	24	—	—	—	—	—	—
買建	154,000	—	572	50	71,413	—	—	440	△419	
店頭 債券店頭オプション										
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他										
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			397	78			442	△417		

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## (5) 商品関連取引（平成19年度末、平成20年度末）

該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

	平成19年度末				平成20年度末					
	契約額等	うち1年超		時価	評価損益	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
店頭 クレジット・デフォルト・オプション										
売建	77,987	50,987	△1,706	△1,706	56,751	39,450	△6,932	△6,932		
買建	57,825	49,825	653	653	27,800	14,800	2,725	2,725		
その他										
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			△1,052	△1,052			△4,207	△4,207		

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定 割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## ■ 営業の概況（単体）

### 1. 部門別損益の内訳

（単位：億円）

	平成19年度	平成20年度
<b>国内業務部門</b>		
信託報酬	1,138	917
うち不良債権処理額	0	0
資金利益	1,580	1,180
役務取引等利益	1,148	885
特定取引利益	167	129
その他業務利益	176	△100
<b>業務粗利益</b>	<b>4,212</b> (2.82%)	<b>3,013</b> (1.84%)
<b>国際業務部門</b>		
信託報酬	0	—
資金利益	157	205
役務取引等利益	△2	△11
特定取引利益	△143	△63
その他業務利益	△410	119
<b>業務粗利益</b>	<b>△398</b> (△1.34%)	<b>249</b> (0.69%)
<b>業務粗利益</b>	<b>3,813</b> (2.23%)	<b>3,263</b> (1.74%)
経費（除く臨時経費）		
一般貸倒引当金繰入額	—	—
<b>業務純益</b> （信託勘定償却前業務純益（一般貸倒引当金繰入前））	<b>1,872</b> (1,872)	<b>1,315</b> (1,315)
臨時損益	△145	△806
<b>経常利益</b>	<b>1,727</b>	<b>508</b>

（注）1.（ ）内は業務粗利益率です。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

### 2. 資金利益の内訳

（単位：億円）

	平成19年度			平成20年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
<b>国内業務部門</b>		<b>1,580</b>	<b>1.05%</b>		<b>1,180</b>	<b>0.72%</b>
<b>資金運用勘定</b>	<b>149,332</b>	<b>2,252</b>	<b>1.50</b>	<b>163,320</b>	<b>2,098</b>	<b>1.28</b>
うち貸出金	89,041	1,326	1.49	90,587	1,351	1.49
有価証券	44,523	823	1.84	52,701	609	1.15
債券貸借取引支払保証金	4,358	24	0.57	4,410	21	0.49
預け金等	2,246	13	0.60	3,088	18	0.61
<b>資金調達勘定</b>	<b>146,219</b>	<b>672</b>	<b>0.45</b>	<b>162,467</b>	<b>917</b>	<b>0.56</b>
うち預金	106,685	426	0.39	118,566	654	0.55
譲渡性預金	15,562	100	0.64	20,377	143	0.70
債券貸借取引受入担保金	756	3	0.45	876	2	0.26
借入金等	7,735	64	0.83	8,318	45	0.55
<b>国際業務部門</b>		<b>157</b>	<b>0.53</b>		<b>205</b>	<b>0.57</b>
<b>資金運用勘定</b>	<b>29,711</b>	<b>1,225</b>	<b>4.12</b>	<b>35,995</b>	<b>949</b>	<b>2.63</b>
うち貸出金	6,702	266	3.97	6,877	184	2.68
有価証券	15,262	689	4.51	19,570	611	3.12
債券貸借取引支払保証金	345	14	4.08	96	2	2.09
預け金等	7,304	247	3.39	9,310	146	1.56
<b>資金調達勘定</b>	<b>29,990</b>	<b>1,067</b>	<b>3.56</b>	<b>36,472</b>	<b>743</b>	<b>2.03</b>
うち預金	11,948	401	3.36	10,517	201	1.91
譲渡性預金	2,682	139	5.18	1,322	35	2.66
債券貸借取引受入担保金	2,463	102	4.17	96	1	1.39
借入金等	2,337	89	3.83	10,913	224	2.05
<b>合計</b>		<b>1,738</b>	<b>1.01</b>		<b>1,386</b>	<b>0.74</b>

（注）1. 預け金等にはコールローン、買現先勘定、買入手形を含んでいます。

2. 借入金等にはコールマネー、売現先勘定を含んでいます。

### 3. 資金利益の分析

(単位：億円)

	平成19年度			平成20年度		
	残高要因	利率要因	合計	残高要因	利率要因	合計
<b>国内業務部門</b>						
<b>資金運用勘定</b>	<b>5</b>	<b>△101</b>	<b>△95</b>	<b>198</b>	<b>△353</b>	<b>△154</b>
うち貸出金	△74	218	143	23	1	24
有価証券	22	△323	△300	132	△346	△213
債券貸借取引支払保証金	11	8	20	0	△3	△3
預け金等	3	7	10	5	0	5
<b>資金調達勘定</b>	<b>△0</b>	<b>327</b>	<b>326</b>	<b>80</b>	<b>165</b>	<b>245</b>
うち預金	4	203	208	51	176	227
譲渡性預金	4	53	57	33	8	42
債券貸借取引受入担保金	△2	1	△0	0	△1	△1
借入金等	△9	24	14	4	△23	△18
<b>国内資金運用収支</b>	<b>6</b>	<b>△429</b>	<b>△422</b>	<b>118</b>	<b>△518</b>	<b>△399</b>
<b>国際業務部門</b>						
<b>資金運用勘定</b>	<b>141</b>	<b>△65</b>	<b>75</b>	<b>224</b>	<b>△501</b>	<b>△276</b>
うち貸出金	17	△5	11	6	△88	△81
有価証券	82	14	96	165	△243	△77
債券貸借取引支払保証金	9	△1	8	△7	△4	△12
預け金等	30	△40	△9	55	△157	△101
<b>資金調達勘定</b>	<b>120</b>	<b>44</b>	<b>165</b>	<b>197</b>	<b>△522</b>	<b>△324</b>
うち預金	30	△82	△52	△43	△156	△200
譲渡性預金	△3	0	△2	△53	△50	△103
債券貸借取引受入担保金	1	18	20	△59	△41	△101
借入金等	38	△1	36	193	△58	134
<b>国際資金運用収支</b>	<b>20</b>	<b>△110</b>	<b>△90</b>	<b>26</b>	<b>20</b>	<b>47</b>

(注) 1. 預け金等にはコールローン、買現先勘定、買入手形を含んでいます。  
2. 借入金等にはコールマネー、売現先勘定を含んでいます。

### 4. 利鞘

(単位：%)

		平成19年度	平成20年度
資金運用利回り	国内業務部門	1.50	1.28
	国際業務部門	4.12	2.63
	<b>全店</b>	<b>2.01</b>	<b>1.58</b>
資金調達利回り	国内業務部門	0.45	0.56
	国際業務部門	3.56	2.03
	<b>全店</b>	<b>1.01</b>	<b>0.84</b>
資金租利鞘	国内業務部門	1.04	0.72
	国際業務部門	0.56	0.59
	<b>全店</b>	<b>1.00</b>	<b>0.73</b>

## 5. 役務取引等利益の内訳

(単位：億円)

		平成19年度	平成20年度
国内業務部門	役務取引等収益	1,368	1,083
	うち信託関連業務	934	723
	預金・貸出業務	40	78
	為替業務	10	12
	証券関連業務	217	113
	代理業務	11	2
	保護預り・貸金庫業務	5	5
	保証業務	3	3
	役務取引等費用	219	198
	うち為替業務	4	4
	役務取引等利益	1,148	885
国際業務部門	役務取引等収益	9	6
	うち信託関連業務	—	—
	預金・貸出業務	4	3
	為替業務	1	1
	証券関連業務	0	0
	代理業務	—	—
	保護預り・貸金庫業務	—	—
	保証業務	3	1
	役務取引等費用	12	18
	うち為替業務	1	1
	役務取引等利益	△2	△11
合計		1,145	873

## 6. 特定取引利益の内訳

(単位：億円)

		平成19年度	平成20年度
国内業務部門	うち商品有価証券	167	129
	特定取引有価証券	1	2
	特定取引有価証券	△0	1
	特定金融派生商品	152	108
	その他の特定取引収益	13	16
国際業務部門	うち商品有価証券	△143	△63
	特定取引有価証券	△0	2
	特定取引有価証券	0	2
	特定金融派生商品	△142	△68
合計		24	66

## 7. その他業務利益の内訳

(単位：億円)

		平成19年度	平成20年度
国内業務部門	うち国債等債券関係損益	176	△100
		175	△21
国際業務部門	うち外国為替売買益	△410	119
	21	21	
	国債等債券関係損益	△419	236
合計		△233	18

## 8. 経費の内訳

(単位：億円)

	平成19年度	平成20年度
人件費	581	607
うち給料・手当	654	618
物件費	1,260	1,237
うち減価償却費	313	293
土地建物機械賃借料	168	166
消耗品費	22	20
預金保険料	96	96
租税公課	99	103
合計	1,941	1,948

### 【特定取引勘定について】

特定取引勘定とは、金利、通貨の価格や金融商品市場の相場その他の指標に係る短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得ること等を目的（以下「特定取引目的」）とした取引を経理するために設けられた勘定のことです。

特定取引には、具体的には先物為替等の外国為替関連取引、金利スワップ等のデリバティブ取引、譲渡性預金等の金銭債権取引、国債等の有価証券関連取引などがあります。

特定取引目的の取引を行う部署は限定されており、その他の部署においては特定取引を行うことはできません。

特定取引勘定はそれ以外の勘定と区別されており、原則として両勘定間の振替を行ってはならないこととしています。

特定取引勘定で経理された取引には公正価値を付しており、その残高や損益が、貸借対照表や損益計算書等に計上されます。

公正価値の算定は、その公正性および客観性をより強固なものにする観点から、特定取引を行う部署から独立した部署で行うこととしています。

## 信託業務の状況（単体）

### 1. 信託財産残高表

（単位：百万円）

	平成19年度末 (平成20年3月31日)	平成20年度末 (平成21年3月31日)
<b>資産</b>		
貸出金	258,808	199,784
証書貸付	248,136	198,947
手形貸付	10,671	836
有価証券	9,084,085	496,016
国債	4,783,131	115,644
地方債	390,228	299
短期社債	34,974	—
社債	1,492,621	62,648
株式	2,342,893	297,298
外国証券	37,550	19,510
その他の証券	2,685	613
信託受益権	27,971,799	26,422,972
受託有価証券	22,714	15,437
金銭債権	11,838,782	10,978,989
住宅貸付債権	7,397,414	6,792,375
その他の金銭債権	4,441,368	4,186,613
有形固定資産	9,006,213	9,179,822
動産	37,915	35,962
不動産	8,968,298	9,143,859
無形固定資産	135,336	134,762
地上権	29,377	28,344
不動産の賃借権	104,240	104,974
その他の無形固定資産	1,719	1,444
その他債権	152,988	118,390
コールローン	7,988	9,563
銀行勘定貸	1,156,318	1,463,045
現金預け金	865,651	364,737
現金	328	323
預け金	865,323	364,413
<b>合計</b>	<b>60,500,687</b>	<b>49,383,521</b>
<b>負債</b>		
金銭信託	10,551,255	1,833,984
年金信託	9,540	4,411
財産形成給付信託	12,672	12,661
貸付信託	233,164	123,447
投資信託	27,242,745	25,761,564
金銭信託以外の金銭の信託	122,754	112,765
有価証券の信託	22,755	15,476
金銭債権の信託	12,611,728	11,733,600
動産の信託	39,597	37,310
土地及びその定着物の信託	105,398	95,294
包括信託	9,549,075	9,653,003
<b>合計</b>	<b>60,500,687</b>	<b>49,383,521</b>

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いています。

2. 共同信託他社管理財産は次のとおりです。

平成19年度末 59,917,129百万円 平成20年度末 55,472,151百万円

3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 平成19年度末（平成20年3月31日現在）152,562百万円のうち、破綻先債権額は105百万円、延滞債権額は7百万円、3カ月以上延滞債権額は74百万円、貸出条件緩和債権額は1,081百万円です。また、これらの債権額の合計額は1,268百万円です。

4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 平成20年度末（平成21年3月31日現在）139,753百万円のうち、破綻先債権額は110百万円、延滞債権額は13百万円、3カ月以上延滞債権額は60百万円、貸出条件緩和債権額は1,152百万円です。また、これらの債権額の合計額は1,337百万円です。

(参考)

前記(注)2.に記載の共同信託他社管理財産には、三菱UFJ信託銀行株式会社と日本マスタートラスト信託銀行株式会社が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(以下「職務分担型共同受託財産」という)を含んでいます。

前記信託財産残高表に職務分担型共同受託財産を合算した信託財産残高表は以下のとおりです。

信託財産残高表(職務分担型共同受託財産合算分)

(単位:百万円)

	平成19年度末 (平成20年3月31日)	平成20年度末 (平成21年3月31日)
<b>資産</b>		
貸出金	258,808	199,784
証書貸付	248,136	198,947
手形貸付	10,671	836
有価証券	56,653,850	45,726,861
国債	15,614,343	11,155,355
地方債	3,137,239	3,191,712
短期社債	126,445	17,996
社債	11,345,898	9,304,222
株式	12,811,024	10,043,284
外国証券	11,162,364	9,920,824
その他の証券	2,456,534	2,093,466
信託受益権	29,364,988	27,592,850
受託有価証券	1,447,409	1,112,386
金銭債権	12,088,390	11,275,453
住宅貸付債権	7,397,414	6,792,375
その他の金銭債権	4,690,975	4,483,078
有形固定資産	9,006,213	9,179,822
動産	37,915	35,962
不動産	8,968,298	9,143,859
無形固定資産	135,336	134,762
地上権	29,377	28,344
不動産の賃借権	104,240	104,974
その他の無形固定資産	1,719	1,444
その他債権	2,526,318	1,703,370
コールローン	1,562,454	1,268,875
銀行勘定貸	1,462,686	1,794,803
現金預け金	2,470,131	1,883,723
現金	328	323
預け金	2,469,803	1,883,399
<b>合計</b>	<b>116,976,588</b>	<b>101,872,694</b>
<b>負債</b>		
金銭信託	27,359,053	16,421,025
年金信託	13,188,924	12,053,445
財産形成給付信託	12,672	12,661
貸付信託	233,164	123,447
投資信託	27,242,745	25,761,564
金銭信託以外の金銭の信託	2,782,420	2,196,555
有価証券の信託	1,812,150	1,221,529
金銭債権の信託	12,611,728	11,733,600
動産の信託	39,597	37,310
土地及びその定着物の信託	105,398	95,294
包括信託	31,588,732	32,216,258
<b>合計</b>	<b>116,976,588</b>	<b>101,872,694</b>

## 2. 元本補てん契約のある信託の内訳

(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)

### (1) 金銭信託

(単位：百万円)

	平成19年度末	平成20年度末
<b>資産</b>		
貸出金	152,562	139,753
有価証券	129,189	38,856
その他	997,065	984,026
<b>合計</b>	<b>1,278,817</b>	<b>1,162,637</b>
<b>負債</b>		
元本	1,277,958	1,147,334
債権償却準備金	457	419
その他	400	14,883
<b>合計</b>	<b>1,278,817</b>	<b>1,162,637</b>

### (2) 貸付信託

(単位：百万円)

	平成19年度末	平成20年度末
<b>資産</b>		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
その他	234,464	124,038
<b>合計</b>	<b>234,464</b>	<b>124,038</b>
<b>負債</b>		
元本	231,508	122,073
特別留保金	1,382	777
その他	1,572	1,187
<b>合計</b>	<b>234,464</b>	<b>124,038</b>

## 3. 金銭信託等の受入状況

### (1) 主な信託財産の受託残高及び総資金量

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
金銭信託	105,512	18,339
年金信託	95	44
財産形成給付信託	126	126
貸付信託	2,331	1,234
<b>合計</b>	<b>108,066</b>	<b>19,745</b>
預金	122,195	129,665
譲渡性預金	20,154	13,206
<b>総資金量</b>	<b>250,415</b>	<b>162,617</b>

(注) 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
金銭信託	273,590	164,210
年金信託	131,889	120,534
財産形成給付信託	126	126
貸付信託	2,331	1,234
<b>合計</b>	<b>407,938</b>	<b>286,105</b>
預金	122,195	129,665
譲渡性預金	20,154	13,206
<b>総資金量</b>	<b>550,287</b>	<b>428,978</b>



## (2) 信託期間別元本残高

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
<b>1年未満</b>		
金銭信託	11,490	3,398
貸付信託	—	—
<b>1年以上2年未満</b>		
金銭信託	84,135	47
貸付信託	—	—
<b>2年以上5年未満</b>		
金銭信託	2,861	2,305
貸付信託	13	—
<b>5年以上</b>		
金銭信託	12,319	11,101
貸付信託	2,288	1,214
<b>その他のもの</b>		
金銭信託	1,370	1,188
貸付信託	—	—
<b>金銭信託合計</b>	<b>112,176</b>	<b>18,040</b>
<b>貸付信託合計</b>	<b>2,302</b>	<b>1,214</b>

(注) その他のものは、金銭信託（1カ月据置型）、金銭信託（新1年据置型）です。

## 4. 金銭信託等の運用状況

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
<b>金銭信託</b>		
貸出金	2,459	1,949
有価証券	89,263	4,261
計	<b>91,722</b>	<b>6,211</b>
<b>年金信託</b>		
貸出金	91	40
有価証券	—	—
計	<b>91</b>	<b>40</b>
<b>財産形成給付信託</b>		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
計	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>貸付信託</b>		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
計	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>貸出金合計</b>	<b>2,551</b>	<b>1,990</b>
<b>有価証券合計</b>	<b>89,263</b>	<b>4,261</b>
<b>貸出金及び有価証券合計</b>	<b>91,814</b>	<b>6,252</b>

(注) 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は次のとおりです。

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
<b>金銭信託</b>		
貸出金	2,459	1,949
有価証券	236,961	128,873
<b>計</b>	<b>239,420</b>	<b>130,823</b>
<b>年金信託</b>		
貸出金	91	40
有価証券	109,128	105,395
<b>計</b>	<b>109,220</b>	<b>105,436</b>
<b>財産形成給付信託</b>		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
<b>計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>貸付信託</b>		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
<b>計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>貸出金合計</b>	<b>2,551</b>	<b>1,990</b>
<b>有価証券合計</b>	<b>346,089</b>	<b>234,268</b>
<b>貸出金及び有価証券合計</b>	<b>348,640</b>	<b>236,259</b>

## 5. 貸出金の状況

「5. 貸出金の状況」における各表の貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託にかかるものです。

### (1) 貸出金科目別残高

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
証書貸付	2,444	1,982
手形貸付	106	8
割引手形	—	—
<b>合計</b>	<b>2,551</b>	<b>1,990</b>

### (2) 貸出金の契約期間別残高

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
1年以下	707	603
1年超3年以下	120	69
3年超5年以下	572	357
5年超7年以下	246	190
7年超	904	770
<b>合計</b>	<b>2,551</b>	<b>1,990</b>

## (3) 貸出金の業種別内訳

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
製造業	11 (0.45%)	10 (0.52%)
電気・ガス・熱供給・水道業	14 (0.56%)	6 (0.35%)
運輸業	61 (2.42%)	47 (2.38%)
卸売・小売業	0 (0.01%)	— (—)
金融・保険業	94 (3.71%)	— (—)
不動産業	139 (5.46%)	315 (15.87%)
各種サービス業	26 (1.04%)	23 (1.17%)
地方公共団体	252 (9.91%)	232 (11.68%)
その他	1,950 (76.44%)	1,354 (68.03%)
<b>合計</b>	<b>2,551 (100.00%)</b>	<b>1,990 (100.00%)</b>

(注) 1. ( ) 内は構成比です。

2. 平成20年中間期末基準より貸出金の業種別内訳の集計方法を一部変更しています。これにより、従来「その他」に集計していた個人事業性貸出を平成20年中間期末より「不動産業」に集計しています。

現在の集計方法での平成19年度末における「不動産業」の金額及び構成比は386億円(15.14%)、「その他」の金額及び構成比は1,702億円(66.75%)です。

## (4) 貸出金の使途別内訳

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
設備資金	2,204 (86.40%)	1,864 (93.65%)
運転資金	346 (13.60%)	126 (6.35%)
<b>合計</b>	<b>2,551 (100.00%)</b>	<b>1,990 (100.00%)</b>

(注) ( ) 内は構成比です。

## (5) 貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
有価証券	—	—
債権	0	—
商品	—	—
不動産	389	363
その他	55	16
<b>計</b>	<b>445</b>	<b>379</b>
保証	1,505	1,254
信用	600	356
<b>合計</b>	<b>2,551</b>	<b>1,990</b>
(うち劣後特約貸出金)	(—)	(—)

## (6) 中小企業等に対する貸出金

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
総貸出金残高 (A)	2,551	1,990
中小企業等貸出金残高 (B)	2,213	1,694
比率 (B) / (A)	86.75%	85.11%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円 (ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5,000万円) 以下の会社又は常用する従業員が300人 (ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人) 以下の会社及び個人です。

## (7) 消費者ローン残高

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
消費者ローン残高	854	794
うち住宅ローン残高	844	786

## (8) 元本補てん契約のある信託の貸出金におけるリスク管理債権の状況

## リスク管理債権

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
破綻先債権額	1	1
延滞債権額	0	0
3カ月以上延滞債権額	0	0
貸出条件緩和債権額	10	11
合計	12	13
貸出金残高	1,525	1,397
貸出金に占める比率	0.83%	0.95%

## (9) 元本補てん契約のある信託における金融再生法基準による債権額

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1	1
危険債権	1	2
要管理債権	9	8
計	12	13
正常債権	1,512	1,384
合計	1,525	1,397
開示債権比率	0.83%	0.95%

(注) 貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分し、開示しています。

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## 6. 有価証券残高

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
国債	47,648 (53.38%)	1,003 (23.54%)
地方債	3,902 (4.37%)	2 (0.07%)
社債	14,315 (16.04%)	81 (1.91%)
株式	22,995 (25.76%)	2,972 (69.76%)
その他の証券	402 (0.45%)	201 (4.72%)
<b>合計</b>	<b>89,263 (100.00%)</b>	<b>4,261 (100.00%)</b>

- (注) 1. 有価証券残高は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託の有価証券の合計額です。  
 2. 下段の( )内は構成比です。  
 3. 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
国債	112,009 (32.36%)	57,859 (24.70%)
地方債	7,859 (2.27%)	3,865 (1.65%)
短期社債	889 (0.26%)	179 (0.08%)
社債	32,554 (9.41%)	15,683 (6.69%)
株式	79,399 (22.94%)	54,870 (23.42%)
その他の証券	113,376 (32.76%)	101,809 (43.46%)
<b>合計</b>	<b>346,089 (100.00%)</b>	<b>234,268 (100.00%)</b>

## 7. 元本補てん契約のある信託の有価証券等時価情報

### (1) 金銭信託

#### ① 有価証券

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
信託財産残高	1,291	388
時価	1,302	391
評価損益	10	2

(注) 時価相当額として価格等の算定が可能なものについて時価を付しています。

#### ② デリバティブ取引等

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
評価損益	△3	△7

### (2) 貸付信託

#### ① 有価証券

該当ありません。

#### ② デリバティブ取引等

該当ありません。

## 銀行業務の状況（単体）

### 1. 貸出金の状況

#### (1) 貸出金科目別期末残高

（単位：億円）

	平成19年度末	平成20年度末
<b>国内業務部門</b>		
割引手形	79	41
手形貸付	4,574	4,655
証書貸付	67,286	70,838
当座貸越	19,462	21,077
<b>計</b>	<b>91,403</b> (93.47%)	<b>96,613</b> (92.26%)
<b>国際業務部門</b>		
割引手形	—	—
手形貸付	551	485
証書貸付	5,832	7,623
当座貸越	1	1
<b>計</b>	<b>6,385</b> (6.53%)	<b>8,109</b> (7.74%)
<b>合計</b>	<b>97,788</b> (100.00%)	<b>104,722</b> (100.00%)

（注）（ ）内は構成比です。

#### (2) 貸出金科目別平均残高

（単位：億円）

	平成19年度	平成20年度
<b>国内業務部門</b>		
割引手形	41	45
手形貸付	4,363	4,050
証書貸付	66,754	66,437
当座貸越	17,881	20,054
<b>計</b>	<b>89,041</b> (93.00%)	<b>90,587</b> (92.94%)
<b>国際業務部門</b>		
割引手形	—	—
手形貸付	489	462
証書貸付	6,211	6,414
当座貸越	1	1
<b>計</b>	<b>6,702</b> (7.00%)	<b>6,877</b> (7.06%)
<b>合計</b>	<b>95,744</b> (100.00%)	<b>97,465</b> (100.00%)

（注）1.（ ）内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しています。

#### (3) 貸出金の残存期間別残高

（単位：億円）

	平成19年度末	平成20年度末
<b>貸出金</b>		
1年以下	16,978	17,053
1年超3年以下	22,316	26,332
3年超5年以下	19,064	20,825
5年超7年以下	6,624	5,738
7年超	13,419	13,694
期間の定めのないもの	19,385	21,078
<b>合計</b>	<b>97,788</b>	<b>104,722</b>
<b>変動金利貸出</b>		
1年超3年以下	17,025	18,814
3年超5年以下	12,478	14,798
5年超7年以下	4,265	4,068
7年超	6,807	6,700
期間の定めのないもの	19,385	21,078
<b>固定金利貸出</b>		
1年超3年以下	5,290	7,517
3年超5年以下	6,586	6,026
5年超7年以下	2,358	1,670
7年超	6,611	6,993
期間の定めのないもの	—	—

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしていません。

## (4) 貸出金の業種別内訳

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
<b>国内（特別国際金融取引勘定分を除く）</b>		
製造業	13,449 (14.18%)	20,307 (20.18%)
農業	5 (0.00%)	4 (0.00%)
漁業	310 (0.33%)	— (—)
鉱業	44 (0.05%)	55 (0.06%)
建設業	1,470 (1.55%)	2,041 (2.03%)
電気・ガス・熱供給・水道業	3,222 (3.40%)	2,342 (2.33%)
情報通信業	2,352 (2.48%)	2,326 (2.31%)
運輸業	7,234 (7.63%)	7,604 (7.56%)
卸売・小売業	7,448 (7.85%)	7,590 (7.55%)
金融・保険業	20,704 (21.83%)	18,401 (18.29%)
不動産業	15,743 (16.60%)	19,807 (19.69%)
各種サービス業	9,133 (9.63%)	9,761 (9.70%)
地方公共団体	212 (0.22%)	245 (0.24%)
その他	13,516 (14.25%)	10,123 (10.06%)
<b>計</b>	<b>94,848 (100.00%)</b>	<b>100,613 (100.00%)</b>
<b>海外及び特別国際金融取引勘定分</b>		
政府等	1 (0.05%)	0 (0.02%)
金融機関	821 (27.94%)	1,542 (37.53%)
商工業	1,623 (55.22%)	1,988 (48.38%)
その他	493 (16.79%)	578 (14.07%)
<b>計</b>	<b>2,940 (100.00%)</b>	<b>4,109 (100.00%)</b>
<b>合計</b>	<b>97,788</b>	<b>104,722</b>

(注) 1. ( ) 内は構成比です。

2. 平成20年中間期末基準より貸出金の業種別内訳の集計方法を一部変更しています。これにより、従来「国内 その他」に集計していた個人事業性貸出を平成20年中間期末より「国内 不動産業」に集計しています。

現在の集計方法での平成19年度末における「国内 不動産業」の金額及び構成比は19,466億円 (20.52%)、「国内 その他」の金額及び構成比は9,793億円 (10.32%) です。

## (5) 貸出金の使途別内訳

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
設備資金	30,740 (31.44%)	32,267 (30.81%)
運転資金	67,047 (68.56%)	72,455 (69.19%)
<b>合計</b>	<b>97,788 (100.00%)</b>	<b>104,722 (100.00%)</b>

(注) ( ) 内は構成比です。

## (6) 貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
有価証券	2,007	2,030
債権	5,063	4,216
商品	18	17
不動産	11,159	11,025
その他	7,888	7,482
<b>計</b>	<b>26,137</b>	<b>24,772</b>
保証	13,967	14,668
信用	57,684	65,282
<b>合計</b>	<b>97,788</b>	<b>104,722</b>
(うち劣後特約付貸出金)	(80)	(80)

## (7) 中小企業等に対する貸出金（国内店）

（単位：億円）

	平成19年度末	平成20年度末
総貸出金残高（A）	94,848	100,613
中小企業等貸出金残高（B）	46,331	47,580
比率（B）／（A）	48.84%	47.29%

（注）1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定は含まれていません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5,000万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人です。

## (8) 消費者ローン残高

（単位：億円）

	平成19年度末	平成20年度末
消費者ローン残高	10,624	10,508
うち住宅ローン残高	10,405	10,317

## (9) 特定海外債権残高（平成19年度末、平成20年度末）

該当ありません。

## (10) 貸出金償却

（単位：億円）

	平成19年度	平成20年度
貸出金償却額	12	65

## (11) リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

## ① リスク管理債権

（単位：億円）

	平成19年度末	平成20年度末
破綻先債権額	12	117
延滞債権額	531	484
3カ月以上延滞債権額	14	4
貸出条件緩和債権額	359	134
合計	917	740
貸出金残高	97,788	104,722
貸出金に占める比率	0.93%	0.70%

## ② リスク管理債権に対する引当率

（単位：億円）

	平成19年度末	平成20年度末
貸倒引当金(A)	1,007	503
リスク管理債権(B)	917	740
引当率(A)／(B)	109.80%	68.02%

（注）貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

## 2. 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

（単位：億円）

	平成19年度				平成20年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	(1) 907	796	916	787	(0) 787	382	787	382
個別貸倒引当金	320	224	324	220	220	121	220	121
合計	(1) 1,228	1,021	1,241	1,007	(0) 1,007	503	1,007	503

（注）1. 期首残高欄の（ ）内の計数は、為替換算差額です。

2. 平成19年度の期中減少額には、貸出事業等の一部を吸収分割により株式会社三菱東京UFJ銀行に承継させたことに伴う減少額を含んでいます。なお、同社に承継させた金額は、一般貸倒引当金が9億円、個別貸倒引当金が3億円です。



### 3. 金融再生法に基づく資産査定額

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	88	191
危険債権	455	415
要管理債権	374	137
<b>計</b>	<b>918</b>	<b>745</b>
正常債権	99,125	106,579
<b>合計</b>	<b>100,044</b>	<b>107,324</b>
開示債権比率	0.91%	0.69%

(注)「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分し、開示しています。

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

### 4. 有価証券の状況

#### (1) 有価証券期末残高

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
<b>国内業務部門</b>		
国債	30,942	40,752
地方債	823	619
社債	3,766	4,408
株式	11,804	8,284
その他の証券	4,542	4,086
<b>計</b>	<b>51,878</b> (73.36%)	<b>58,151</b> (71.29%)
<b>国際業務部門</b>		
その他の証券	18,840	23,414
うち外国債券	17,980	22,046
外国株式	459	585
<b>計</b>	<b>18,840</b> (26.64%)	<b>23,414</b> (28.71%)
<b>合計</b>	<b>70,718</b> (100.00%)	<b>81,566</b> (100.00%)

(注) ( ) 内は構成比です。

#### (2) 有価証券平均残高

(単位：億円)

	平成19年度	平成20年度
<b>国内業務部門</b>		
国債	24,704	32,825
地方債	847	746
社債	4,100	4,340
株式	10,045	9,324
その他の証券	4,826	5,465
<b>計</b>	<b>44,523</b> (74.47%)	<b>52,701</b> (72.92%)
<b>国際業務部門</b>		
その他の証券	15,262	19,570
うち外国債券	14,193	18,259
外国株式	486	614
<b>計</b>	<b>15,262</b> (25.53%)	<b>19,570</b> (27.08%)
<b>合計</b>	<b>59,786</b> (100.00%)	<b>72,272</b> (100.00%)

(注) 1. ( ) 内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

## (3) 有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
<b>国債</b>		
1年以下	2,997	13,603
1年超3年以下	1,996	9,813
3年超5年以下	17,976	12,472
5年超7年以下	1,802	295
7年超10年以下	5,574	3,713
10年超	595	854
期間の定めのないもの	—	—
<b>計</b>	<b>30,942</b>	<b>40,752</b>
<b>地方債</b>		
1年以下	194	139
1年超3年以下	354	386
3年超5年以下	254	65
5年超7年以下	—	—
7年超10年以下	15	27
10年超	4	0
期間の定めのないもの	—	—
<b>計</b>	<b>823</b>	<b>619</b>
<b>社債</b>		
1年以下	199	358
1年超3年以下	1,263	2,152
3年超5年以下	1,894	1,636
5年超7年以下	258	144
7年超10年以下	110	94
10年超	40	21
期間の定めのないもの	—	—
<b>計</b>	<b>3,766</b>	<b>4,408</b>
<b>株式</b>		
期間の定めのないもの	11,804	8,284
<b>計</b>	<b>11,804</b>	<b>8,284</b>
<b>その他の証券</b>		
1年以下	1,095	1,588
1年超3年以下	2,153	6,524
3年超5年以下	6,317	7,703
5年超7年以下	2,644	3,016
7年超10年以下	6,148	4,557
10年超	2,279	1,235
期間の定めのないもの	2,743	2,874
<b>計</b>	<b>23,382</b>	<b>27,500</b>
<b>うち外国債券</b>		
1年以下	1,079	1,401
1年超3年以下	1,594	5,988
3年超5年以下	5,440	7,287
5年超7年以下	2,493	2,652
7年超10年以下	5,080	3,464
10年超	2,271	1,232
期間の定めのないもの	20	19
<b>計</b>	<b>17,980</b>	<b>22,046</b>
<b>うち外国株式</b>		
期間の定めのないもの	459	585
<b>計</b>	<b>459</b>	<b>585</b>

## 5. 支払承諾期末残高

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
手形引受	—	—
信用状発行	—	—
債務保証	1,797	2,149
<b>合計</b>	<b>1,797</b>	<b>2,149</b>

## 6. 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
有価証券	10	7
債権	4	6
商品	—	—
不動産	15	13
その他	17	14
<b>計</b>	<b>47</b>	<b>41</b>
保証	79	55
信用	1,669	2,052
<b>合計</b>	<b>1,797</b>	<b>2,149</b>

## 7. 預金の状況

### (1) 預金種類別期末残高

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
<b>国内業務部門</b>		
流動性預金	19,756	20,282
定期性預金	90,742	101,146
その他の預金	833	377
<b>小計</b>	<b>111,332</b>	<b>121,806</b>
譲渡性預金	17,932	11,282
<b>計</b>	<b>129,264</b> (90.81%)	<b>133,088</b> (93.15%)
<b>国際業務部門</b>		
流動性預金	9	13
定期性預金	9,030	5,565
その他の預金	1,822	2,280
<b>小計</b>	<b>10,862</b>	<b>7,859</b>
譲渡性預金	2,222	1,923
<b>計</b>	<b>13,084</b> (9.19%)	<b>9,783</b> (6.85%)
<b>合計</b>	<b>142,349</b> (100.00%)	<b>142,872</b> (100.00%)

(注) 1. ( ) 内は構成比です。

2. 流動性預金=当座預金+普通預金+通知預金

3. 定期性預金=定期預金

## (2) 預金種類別平均残高

(単位：億円)

	平成19年度	平成20年度
<b>国内業務部門</b>		
流動性預金	21,082	19,959
定期性預金	85,088	98,207
その他の預金	514	398
<b>小計</b>	<b>106,685</b>	<b>118,566</b>
譲渡性預金	15,562	20,377
<b>計</b>	<b>122,247</b> (89.31%)	<b>138,944</b> (92.15%)
<b>国際業務部門</b>		
流動性預金	8	8
定期性預金	9,196	8,052
その他の預金	2,743	2,456
<b>小計</b>	<b>11,948</b>	<b>10,517</b>
譲渡性預金	2,682	1,322
<b>計</b>	<b>14,631</b> (10.69%)	<b>11,839</b> (7.85%)
<b>合計</b>	<b>136,879</b> (100.00%)	<b>150,784</b> (100.00%)

(注) 1. ( ) 内は構成比です。

2. 流動性預金=当座預金+普通預金+通知預金

3. 定期性預金=定期預金

4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

## (3) 定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
<b>定期預金</b>		
3カ月未満	18,910	21,957
3カ月以上6カ月未満	10,234	15,812
6カ月以上1年未満	16,423	22,224
1年以上2年未満	31,930	30,778
2年以上3年未満	13,446	9,801
3年以上	8,827	6,137
<b>合計</b>	<b>99,772</b>	<b>106,711</b>
<b>固定金利定期預金</b>		
3カ月未満	9,723	16,735
3カ月以上6カ月未満	9,281	14,804
6カ月以上1年未満	15,820	21,447
1年以上2年未満	30,393	28,582
2年以上3年未満	11,359	8,501
3年以上	6,919	4,827
<b>変動金利定期預金</b>		
3カ月未満	589	328
3カ月以上6カ月未満	521	336
6カ月以上1年未満	600	776
1年以上2年未満	1,536	2,196
2年以上3年未満	2,086	1,299
3年以上	1,907	1,309
<b>その他</b>		
3カ月未満	8,596	4,892
3カ月以上6カ月未満	431	672
6カ月以上1年未満	2	0
1年以上2年未満	—	—
2年以上3年未満	—	—
3年以上	—	—

## 8. 預貸率・預証率

(単位：%)

		平成19年度	平成20年度
<b>預貸率</b>			
期末残高	国内業務部門	69.82	72.13
	国際業務部門	48.79	82.89
	<b>全店</b>	<b>67.88</b>	<b>72.87</b>
期中平均	国内業務部門	72.22	64.63
	国際業務部門	43.40	58.08
	<b>全店</b>	<b>69.14</b>	<b>64.12</b>
<b>預証率</b>			
期末残高	国内業務部門	40.13	43.69
	国際業務部門	143.98	239.33
	<b>全店</b>	<b>49.67</b>	<b>57.09</b>
期中平均	国内業務部門	36.42	37.93
	国際業務部門	104.31	165.29
	<b>全店</b>	<b>43.67</b>	<b>47.93</b>

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

## ■ その他業務の状況（単体）

### 1. 外貨建資産残高

（単位：百万米ドル）

	平成19年度末	平成20年度末
外貨建資産残高	31,200	36,806

### 2. 内国為替取扱高

（単位：千口、億円）

		平成19年度	平成20年度
<b>送金為替</b>			
各地へ向けた分	口数	7,726	8,036
	金額	372,645	414,304
各地より受けた分	口数	2,227	2,103
	金額	415,023	442,954
<b>代金取立</b>			
各地へ向けた分	口数	75	32
	金額	3,838	1,155
各地より受けた分	口数	122	74
	金額	6,352	3,511
<b>合計</b>	<b>口数</b>	<b>10,151</b>	<b>10,247</b>
	<b>金額</b>	<b>797,859</b>	<b>861,925</b>

### 3. 外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

		平成19年度	平成20年度
仕向為替	売渡為替	639,165	818,028
	買入為替	535,926	544,371
	計	<b>1,175,092</b>	<b>1,362,399</b>
被仕向為替	支払為替	103,644	266,105
	取立為替	504	567
	計	<b>104,148</b>	<b>266,673</b>
<b>合計</b>		<b>1,279,241</b>	<b>1,629,072</b>

（注）海外店分を含んでいます。

### 4. 公共債の引受実績

（単位：億円）

	平成19年度	平成20年度
国債	—	—
地方債・政府保証債	283	280
<b>合計</b>	<b>283</b>	<b>280</b>

### 5. 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

（単位：億円）

	平成19年度	平成20年度
国債	348	212
地方債・政府保証債	143	157
<b>合計</b>	<b>492</b>	<b>369</b>
証券投資信託	5,738	1,533

## 6. 証券信託受託期末残高

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
特定金銭の信託（特定金銭の信託・特定金外信託）	63,131	54,905
指定金外信託（ファンド・トラスト）	3,616	4,106

## 7. 不動産業務

### (1) 不動産の分譲・仲介取扱実績

	平成19年度	平成20年度
分譲・仲介（件）	469	284
取扱実績（百万円）	1,135,131	347,975

### (2) 賃貸借の取扱実績

	平成19年度	平成20年度
賃貸借（件）	36	25

### (3) 不動産管理処分信託の受託状況

	平成19年度	平成20年度
受託残高（億円）	91,963	93,974

## 8. 年金業務

### (1) 企業年金受託状況

	平成19年度	平成20年度
受託残高（百万円）	11,370,152	11,352,319
受託件数（件）	4,911	4,435
加入者数（千人）	3,579	3,365

(注) 1. 計上基準の違いにより、受託残高合計と信託財産残高表中の年金信託残高は一致しません。  
 2. 受託件数（件）は取引先数（適格退職年金・確定給付企業年金は制度数、厚生年金基金は基金数）を表します。  
 3. 受託残高には、年金持金は含んでいません。

#### ①適格退職年金

	平成19年度	平成20年度
受託残高（百万円）	1,905,831	1,660,756
受託件数（件）	3,362	2,574
加入者数（千人）	651	445

#### ②厚生年金基金

	平成19年度	平成20年度
受託残高（百万円）	4,235,320	4,121,605
受託件数（件）	521	509
加入者数（千人）	1,483	1,377

#### ③確定給付企業年金

	平成19年度	平成20年度
受託残高（百万円）	5,229,001	5,569,958
受託件数（件）	1,028	1,352
加入者数（千人）	1,445	1,543

### (2) 国民年金基金受託状況

	平成19年度	平成20年度
受託残高（百万円）	300,817	317,105

## 9. 証券代行業務

### 証券代行受託実績

	平成19年度	平成20年度
受託会社数 (社)	3,532	3,199
うち国内会社	3,515	3,188
外国会社	17	11
管理株主数 (千名)	22,597	23,299
うち国内会社	22,568	23,262
外国会社	28	36
名義書換件数 (千件)	1,503	1,986

## 10. 財産形成貯蓄業務

### (1) 財産形成預金の受託残高及び加入者数

(単位：億円、千人)

	平成19年度末	平成20年度末
財産形成預金 (一般)		
受託金額	615	634
加入者数	23	23
財産形成預金 (住宅)		
受託金額	52	55
加入者数	2	2

### (2) 財産形成信託の受託残高及び加入者数

(単位：億円、千人)

	平成19年度末	平成20年度末
財産形成信託 (一般)		
受託金額	3,481	3,411
加入者数	162	155
財産形成信託 (年金)		
受託金額	1,678	1,566
加入者数	96	88
財産形成信託 (住宅)		
受託金額	2,685	2,518
加入者数	81	75



## ■ 店舗・人員の状況（単体）

### 1. 国内店舗・海外拠点数

（単位：店、カ所）

		平成19年度	平成20年度
国内	本支店	77	76
	出張所	14	8
	計	91	84
海外	支店	5	5
	駐在員事務所	2	2
	計	7	7

（注）1. 上記のほかに、店舗外現金自動設備を設置しています。平成20年度の店舗外現金自動設備は9,491カ所です。このなかには、コンビニエンスストア等に設置した共同出張所9,489カ所が含まれています。

2. 上記のほかに、信託代理店を設置しています。平成20年度は77金融機関と信託代理店契約を締結しています。

### 2. 従業員の状況

#### ●旧基準

	平成19年度	平成20年度
従業員数	7,865人	7,910人
平均年齢	40歳7ヵ月	40歳5ヵ月
平均勤続年数	15年3ヵ月	15年1ヵ月
平均給与月額	529,145円	491,427円

（注）1. 従業員数には以下の嘱託、臨時雇員を含んでいません。また、執行役員を含んでいません。

	平成19年度	平成20年度
嘱託、臨時雇員	67人	69人

2. 平均給与月額は、3月の税込定額給与（時間外勤務手当を含む）であり、賞与は含んでいません。

3. 従業員の定年は、満60歳に達したときとしています。

#### ●新基準

	平成19年度	平成20年度
従業員数	6,989人	7,069人
平均年齢	40歳7ヵ月	40歳5ヵ月
平均勤続年数	15年3ヵ月	15年1ヵ月
平均年間給与	8,724,156円	8,349,645円

（注）1. 従業員数は、他社への出向者を含まず、他社からの出向者を含んでいます。また、海外での現地採用者及び勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託を含み、その他の嘱託、臨時従業員及び執行役員を含んでいません。

2. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、海外の現地採用者、他社からの出向者及び執行役員を含んでいません。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

4. 三菱UFJ信託銀行の従業員組合は三菱UFJ信託銀行従業員組合と称し、平成20年度の組合員数は5,781人です。労使間において特記すべき事項はありません。

## ■ 資本・株式の状況（単体）

### 1. 資本金の推移

年月日	増資額 (千円)	増資後資本金 (千円)	摘要
平成17年 3月31日	—	324,279,038	
平成18年 3月31日	—	324,279,038	
平成18年 9月30日	—	324,279,038	
平成19年 3月31日	—	324,279,038	
平成19年 9月30日	—	324,279,038	
平成20年 3月31日	—	324,279,038	
平成20年 9月30日	—	324,279,038	
<b>平成21年 3月31日</b>	<b>—</b>	<b>324,279,038</b>	

### 2. 発行済株式総数の推移

年月日	増減株式数 (千株)	発行済株式総数 (千株)	摘要
平成16年 7月30日	45,618	2,059,731	第一回第一種優先株式の普通株式への転換
平成17年 3月31日	—	2,059,731	
平成17年10月 3日	963,412	3,023,143	UFJ信託銀行株式会社と合併
平成18年 3月31日	42,767	3,065,911	第二回第三種優先株式の普通株式への転換
平成18年 9月29日	169,625	3,235,537	第二回第三種優先株式の取得請求に伴う普通株式の発行
平成18年 9月30日	—	3,235,537	
平成18年10月30日	△62,100	3,173,437	自己株式として当社が保有していた第二回第三種優先株式の消却
平成19年 3月30日	217,153	3,390,590	第二回第三種優先株式の取得請求に伴う普通株式の発行
平成19年 3月31日	—	3,390,590	
平成19年 4月27日	△79,500	3,311,090	自己株式として当社が保有していた第二回第三種優先株式の消却
平成19年 9月30日	—	3,311,090	
平成20年 3月31日	—	3,311,090	
平成20年 9月30日	61,185	3,372,276	第二回第三種優先株式の取得請求に伴う普通株式の発行
平成20年10月29日	△22,400	3,349,876	自己株式として当社が保有していた第二回第三種優先株式の消却
平成21年 2月27日	30,865	3,380,742	第二回第三種優先株式の取得請求に伴う普通株式の発行
平成21年 3月25日	△11,300	3,369,442	自己株式として当社が保有していた第二回第三種優先株式の消却
<b>平成21年 3月31日</b>	<b>—</b>	<b>3,369,442</b>	

### 3. 大株主

#### (1) 普通株式

(平成21年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,369,441	100.00
合計	<b>3,369,441</b>	<b>100.00</b>

#### (2) 第一回第三種優先株式

(平成21年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1	100.00
合計	<b>1</b>	<b>100.00</b>

## 三菱UFJフィナンシャル・グループ

■ 連結範囲	210
■ 自己資本の構成	211
■ 自己資本の充実度	219
■ 信用リスク	220
■ 信用リスクの削減手法	229
■ 派生商品取引および長期決済期間取引	229
■ 証券化エクスポージャー	230
■ マーケット・リスク	234
■ 銀行勘定の出資等または株式等エクスポージャー	235
■ 信用リスク・アセットのみなし計算	236
■ 銀行勘定における金利リスク	236

当社は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「連結自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づいて、第一基準を適用のうえ、連結自己資本比率を算出しています。

当社は連結自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する連結自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

## 連結範囲

### 連結の範囲に関する事項

<p>連結自己資本比率告示第3条又は第15条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点</p>	<p>連結自己資本比率告示第3条第1項では、銀行持株会社の「金融子会社」について、「連結財務諸表規則第5条第2項の規定を適用しないものとする」としています。また、同条第2項では、銀行持株会社の「保険子法人等」について、「連結の範囲に含めないものとする」としています。</p> <p>さらに、金融業務を営む関連法人等について、一定の要件を満たす場合には、「比例連結の方法（会社の資産、負債、収益及び費用のうち当該会社に投資している銀行持株会社及び連結子法人等に帰属する部分を連結の範囲に含める方法をいう。）により連結の範囲に含めて連結自己資本比率を算出することができる」とされています。</p> <p>当社では上記のうち、「保険子法人等」に、平成19年度末で1社該当がありますが、それ以外の相違点はございません。</p>
<p>持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容</p>	<p>平成19年度末は241社、平成20年度末は256社 株式会社三菱東京UFJ銀行（銀行業務）、三菱UFJ信託銀行株式会社（信託業務、銀行業務）、三菱UFJ証券株式会社（証券業務）他* *当該会社の名称および主要な業務の内容については、コーポレートデーター三菱UFJフィナンシャル・グループ/三菱東京UFJ銀行/三菱UFJ信託銀行-主要な関係会社をご参照ください。</p>
<p>連結自己資本比率告示第9条又は第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容</p>	<p>平成19年度末、平成20年度末とも該当ありません。</p>
<p>連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容</p>	<p>平成19年度末は1社 UBOC Insurance Inc.（保険業） 平成20年度末は該当ありません。</p>
<p>銀行法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容</p>	<p>平成19年度末、平成20年度末とも該当ありません。</p>
<p>持株会社グループ内の資金及び資本の移動に係る制限等の概要</p>	<p>平成19年度末、平成20年度末ともグループ内の資金及び自己資本の移動については、グループ内の会社において法令等に基づく適切な自己資本が確保されるよう留意することは勿論、業務の健全かつ適切な運営を損なうものとならないよう、また支払能力、流動性、収益性に悪影響を及ぼさないよう、適切性についても十分考慮したうえで行われています。</p>

### 規制上の所要自己資本を下回った会社と下回った額の総額

<p>連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額</p>	<p>平成19年度末、平成20年度末とも該当する会社はありません。</p>
--	---------------------------------------

## 自己資本調達手段の概要

当グループは、普通株式、非累積的永久優先株式、海外特別目的会社の発行する優先出資証券、永久劣後債務、期限付劣後債務を用いて資本調達を行っています。海外特別目的会社の発行する優先出資証券のうち、ステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等に係る発行条件の明細については以下のとおりです。

	[1]
①発行体	MTFG Capital Finance Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成23年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,650億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成17年8月24日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日(初回の配当支払日は平成18年7月25日) 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 (1) 一定の場合を除き、当社がある事業年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先出資証券に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当社はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。ただし、配当支払日の直前に終了した事業年度において、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその後の1月の配当支払日における本優先出資証券の配当も、全額又は一部支払われない。 配当可能金額の制限 (1) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)から(c)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 当社の子会社が発行した証券で当社の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (c) 配当支払及び残余財産分配の順位が本優先出資証券と同順位の発行体の株式の配当で、当社の当該事業年度末以降に、支払の宣言がされたもの。 (2) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の配当制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)及び(c)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧配当停止条件	上記「⑦配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。 (1) 当社が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i)破産法における支払不能、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。 (2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。 (3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、又は、会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。
⑨残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

	[2]
①発行体	MUFG Capital Finance 1 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	2,300百万米ドル(1口当たり発行価額1,000米ドル)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。</p> <p>強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由<sup>⑨</sup>が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。</p> <p>任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。</p> <p>配当制限 当社がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。</p> <p>分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。</p>
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000米ドル

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[3]
①発行体	MUFG Capital Finance 2 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	750百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 <sup>(注)</sup> が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[4]
①発行体	MUFG Capital Finance 3 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成23年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,200億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。</p> <p>強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由<sup>⑨</sup>が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。</p> <p>任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。</p> <p>配当制限 当社がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。</p> <p>分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。</p>
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合



	[5]
①発行体	MUFG Capital Finance 4 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	500百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)
⑥払込日	平成19年1月19日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 <sup>(注)</sup> が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合のみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度の末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[6]
①発行体	MUFG Capital Finance 5 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	550百万英ポンド(1口当たり発行価額1,000英ポンド)
⑥払込日	平成19年1月19日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 <sup>④</sup> が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000英ポンド

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[7]
①発行体	MUFG Capital Finance 7 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成31年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	2,220億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成20年9月2日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成31年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 <sup>(注)</sup> が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払されない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合のみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

## 自己資本の構成

(単位：億円)

		平成19年度末	平成20年度末
基本的項目の額	(A)	82,937	75,751
資本金		13,830	16,208
新株式申込証拠金		—	—
資本剰余金		18,656	18,980
利益剰余金		45,929	41,686
自己株式(△)		7,260	68
自己株式申込証拠金		—	—
社外流出予定額(△)		758	679
その他有価証券の評価差損(△)		—	8,038
為替換算調整勘定		△525	△3,023
新株予約権		25	46
連結子法人等の少数株主持分 <sup>(注1)</sup>		17,144	17,823
営業権相当額(△)		—	—
のれん相当額(△)		3,362	5,821
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)		244	1,007
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		338	242
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		160	112
繰延税金資産の控除金額 <sup>(注2)</sup>		—	—
補完的項目の額及び準補完的項目の額の合計額 <sup>(注3)</sup>	(B)	44,418	42,161
控除項目の額 <sup>(注4)</sup>	(C)	5,197	3,128
自己資本の額	(A)+(B)-(C)	122,158	114,784

- (注) 1. 平成19年度末の連結自己資本比率告示第5条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乘せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は9,553億円であり、これらはすべて「連結子法人等の少数株主持分」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は11%です。  
平成20年度末の連結自己資本比率告示第5条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乘せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は9,247億円であり、これらはすべて「連結子法人等の少数株主持分」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は12%です。
2. 平成19年度末の「繰延税金資産の純額に相当する額」は6,895億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は16,587億円です。また、平成20年度末の「繰延税金資産の純額に相当する額」は12,061億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は15,150億円です。
3. 連結自己資本比率告示第6条及び第7条に掲げるものです。
4. 連結自己資本比率告示第8条に掲げるものです。

## 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成19年度末 <sup>(注1)</sup>	平成20年度末 <sup>(注2)</sup>
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー、みなし計算 <sup>(注4)</sup> が適用されるエクスポージャーおよび内部格付手法の段階的適用として旧告示を適用しているポートフォリオに関連するものを除く）	76,855	72,482
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	66,807	63,105
うち事業法人向けエクスポージャー（除くスロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権）	45,575	44,827
事業法人向けエクスポージャー（スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権）	3,869	2,492
ソブリン向けエクスポージャー	1,846	1,266
金融機関等向けエクスポージャー	4,081	3,329
居住用不動産向けエクスポージャー	4,816	4,947
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	327
その他リテール向けエクスポージャー	3,418	2,620
未決済取引に関連するエクスポージャー	25	1
その他資産に関するエクスポージャー	3,174	3,292
標準的手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	5,457	5,894
証券化エクスポージャー <sup>(注5)</sup>	4,590	3,482
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ	4,267	3,169
標準的手法が適用されるポートフォリオ	323	312
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	7,363	7,659
うち経過措置が適用されるエクスポージャー <sup>(注6)</sup>	4,804	3,194
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用されるエクスポージャー <sup>(注7)</sup>	923	1,061
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用されるエクスポージャー <sup>(注7)</sup>	—	—
PD/LGD方式が適用されるエクスポージャー <sup>(注7)</sup>	1,635	3,403
みなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	5,002	3,055
内部格付手法の段階的適用として旧告示を適用しているポートフォリオに対する所要自己資本の額	7,809	6,635
合計	97,030	89,832

- (注) 1. 平成19年度末の信用リスク・アセットは、基礎的内部格付手法を使用して算出しています。ただし、信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響額が小さいと考えられる一部の子会社については、基礎的内部格付手法の適用除外として標準的手法を使用しています。
2. 平成20年度末の信用リスク・アセットは、先進的内部格付手法を使用して算出しています。ただし、信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響額が小さいと考えられる一部の子会社については、先進的内部格付手法の適用除外として標準的手法を使用しています。また、UnionBanCal Corporationについては平成25年3月末、三菱UFJニコス(株)については平成22年3月末より、段階的に内部格付手法を適用する予定です。
3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により計算しています。ただし、自己資本控除を求められるエクスポージャーの控除額を含み、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。また、標準的手法が適用されるポートフォリオおよび段階的適用が適用されるポートフォリオにおける所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により計算しています。
4. 連結自己資本比率告示第145条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
5. 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（Tier1控除）を含みます。
6. 連結自己資本比率告示附則第13条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
7. 連結自己資本比率告示第144条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

## マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
標準的方式	1,012	870
うち金利リスク	563	467
株式リスク	296	332
外国為替リスク	151	69
コモディティ・リスク	0	—
オプション取引	—	—
内部モデル方式	705	399
合計	1,718	1,270

(注) マーケット・リスク相当額は、一般市場リスクについては主に内部モデル方式（一部標準的方式を使用）、個別リスクについては標準的方式を使用して算出しています。

## オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
粗利益配分手法	4,772	4,530
合計	4,772	4,530

(注) オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益配分手法を使用して算出しています（基礎的手法・先進的計測手法は使用していません）。

連結自己資本比率、連結基本的項目比率および連結総所要自己資本額

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
連結自己資本比率	11.19%	11.77%
連結基本的項目比率	7.60%	7.76%
連結総所要自己資本額	87,260	77,994
うち信用リスク・アセットの額×8%	80,769	72,194
マーケット・リスク相当額	1,718	1,270
オペレーショナル・リスク相当額	4,772	4,530
旧告示 <sup>(注)</sup> に基づき算出されたリスク・アセット等の額に所定の率を乗じて得た額(フロア)が 連結自己資本比率告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額を上回る額×8%	—	—

(注) 銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号をいいます。(以下同様)。

信用リスク

信用リスクに関するエクスポージャーおよび3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー

(手法別)

(単位：億円)

	平成19年度末			
	信用リスクエクスポージャー <sup>(注1)</sup>			
	貸出金など <sup>(注2)</sup>	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	1,134,872	299,079	58,469	1,729,804
標準的手法	126,364	7,747	19,443	182,124
旧告示(段階的適用)	91,133	7,532	953	120,988
合計	1,352,369	314,360	78,866	2,032,917

(単位：億円)

	平成20年度末			
	信用リスクエクスポージャー <sup>(注1)</sup>			
	貸出金など <sup>(注2)</sup>	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	1,202,209	386,041	51,788	1,819,919
標準的手法	170,823	13,762	15,560	231,510
旧告示(段階的適用)	79,928	6,268	1,661	106,437
合計	1,452,961	406,072	69,010	2,157,868

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。  
2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。  
3. 貸出金、債券などのオンバランスシート・エクスポージャーおよびコミットメントなどのオフバランスシート・エクスポージャーの当期の平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られません。

(地域別)

(単位：億円)

	平成19年度末				
	信用リスクエクスポージャー <sup>(注1)</sup>				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー <sup>(注3)</sup>
	貸出金など <sup>(注2)</sup>	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内	1,038,093	286,464	74,081	1,637,834	20,724
海外	314,276	27,895	4,784	397,083	433
合計	1,352,369	314,360	78,866	2,032,917	21,157

(単位：億円)

	平成20年度末				
	信用リスクエクスポージャー <sup>(注1)</sup>				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー <sup>(注3)</sup>
	貸出金など <sup>(注2)</sup>	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内	1,136,513	376,120	62,777	1,760,074	22,184
海外	316,447	29,952	6,233	397,993	1,296
合計	1,452,961	406,072	69,010	2,157,868	23,481

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。  
2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。  
3. 3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものと、適用除外として標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を計算する際に延滞エクスポージャーと判定されたものの期末残高となっています。なお、段階的に内部格付手法を適用する予定のエクスポージャーについては内部格付手法に準じた扱いとしています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。  
4. 地域は当社および連結子会社または連結子会社本支店の所在地を示しています。

(業種別)

(単位：億円)

	平成19年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー <sup>(注3)</sup>
	信用リスクエクスポージャー <sup>(注1)</sup>				合計	
	貸出金など <sup>(注2)</sup>	債券	店頭デリバティブ			
製造業	163,148	14,739	7,200	225,526	4,021	
卸小売業	109,467	10,769	11,575	143,123	2,618	
建設業	23,785	2,436	380	28,068	1,091	
金融・保険業	248,637	39,952	45,979	357,319	677	
不動産業	111,232	3,814	774	117,749	1,561	
各種サービス業	84,125	4,114	3,206	92,577	2,094	
運輸業	43,463	2,266	1,995	53,257	1,329	
個人	227,460	—	8	230,650	4,862	
国・地方公共団体	177,863	218,759	297	421,267	0	
その他	163,185	17,506	7,448	363,377	2,901	
合計	1,352,369	314,360	78,866	2,032,917	21,157	

(単位：億円)

	平成20年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー <sup>(注3)</sup>
	信用リスクエクスポージャー <sup>(注1)</sup>				合計	
	貸出金など <sup>(注2)</sup>	債券	店頭デリバティブ			
製造業	188,791	14,256	7,361	237,815	2,608	
卸小売業	110,931	9,397	9,122	138,137	3,755	
建設業	23,503	2,387	379	27,362	1,145	
金融・保険業	258,972	21,274	34,243	334,666	923	
不動産業	121,804	3,489	839	127,200	4,300	
各種サービス業	72,888	5,373	3,136	82,262	2,607	
運輸業	47,722	2,105	2,498	56,108	1,129	
個人	214,080	—	2	216,894	4,519	
国・地方公共団体	206,045	332,874	334	556,751	0	
その他	208,220	14,912	11,092	380,668	2,490	
合計	1,452,961	406,072	69,010	2,157,868	23,481	

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものと、適用除外として標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を計算する際に延滞エクスポージャーと判定されたものの期末残高となっています。なお、段階的に内部格付手法を適用する予定のエクスポージャーについては内部格付手法に準じた扱いとしています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

4. 信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響が小さいと考えられる一部の子会社が保有するエクスポージャーについては、「その他」扱いとしています。

5. 平成20年中間期末より、貸出金の業種別内訳の集計方法を一部変更しています。これにより、従来「個人」に集計していた個人事業性貸出を平成20年中間期末より、「不動産業」に集計するなどしています。

現在の集計方法での平成19年度末における業種別内訳は次のとおりです。

(業種別)

(単位：億円)

	平成19年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー <sup>(注3)</sup>
	信用リスクエクスポージャー <sup>(注1)</sup>				合計	
	貸出金など <sup>(注2)</sup>	債券	店頭デリバティブ			
製造業	164,781	14,739	7,200	227,159	4,021	
卸小売業	111,490	10,769	11,575	145,146	2,618	
建設業	24,011	2,436	380	28,294	1,091	
金融・保険業	249,378	39,952	45,979	358,060	677	
不動産業	128,686	3,814	774	135,203	1,672	
各種サービス業	76,062	4,114	3,206	84,515	2,094	
運輸業	43,545	2,266	1,995	53,340	1,329	
個人	214,377	—	8	217,567	4,750	
国・地方公共団体	177,863	218,759	297	421,267	0	
その他	162,170	17,506	7,448	362,362	2,901	
合計	1,352,369	314,360	78,866	2,032,917	21,157	

(残存期間別)

(単位：億円)

	平成19年度末			
	信用リスクエクスポージャー <sup>(注1)</sup>			
	貸出金など <sup>(注2)</sup>	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	433,853	95,473	10,520	626,339
1年超3年以下	154,401	43,571	24,678	222,875
3年超5年以下	143,365	63,683	13,400	220,488
5年超7年以下	50,972	11,578	4,046	66,634
7年超	197,135	90,384	5,477	293,010
その他	372,642	9,668	20,743	603,569
合計	1,352,369	314,360	78,866	2,032,917

(単位：億円)

	平成20年度末			
	信用リスクエクスポージャー <sup>(注1)</sup>			
	貸出金など <sup>(注2)</sup>	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	447,861	130,568	11,505	645,753
1年超3年以下	192,778	66,029	21,107	280,774
3年超5年以下	131,953	94,143	11,577	237,767
5年超7年以下	47,638	15,543	3,302	66,503
7年超	160,454	84,953	4,538	249,947
その他	472,273	14,834	16,979	677,121
合計	1,452,961	406,072	69,010	2,157,868

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 「その他」には期間の定めのないものなどを含みます。また、信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響が小さいと考えられる一部の子会社が保有するエクスポージャーについても、「その他」扱いとしています。

## 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減

(地域別)

(単位：百万円)

	平成19年度末		平成20年度末	
		平成18年度末比		平成19年度末比
一般貸倒引当金	776,577	△28,668	838,201	61,623
個別貸倒引当金	303,250	△72,817	345,929	42,678
うち国内	285,484	△80,876	309,374	23,889
海外	17,766	8,058	36,554	18,788
特定海外債権引当勘定	56	△14	1,135	1,079
合計	1,079,885	△101,500	1,185,266	105,381

(業種別)

(単位：百万円)

	平成19年度末		平成20年度末	
		平成18年度末比		平成19年度末比
一般貸倒引当金	776,577	△28,668	838,201	61,623
個別貸倒引当金	303,250	△72,817	345,929	42,678
うち製造業	20,237	2,147	25,024	4,786
卸小売業	39,156	13,877	34,451	△4,704
建設業	7,031	△2,548	18,275	11,243
金融・保険業	21,919	△5,594	17,382	△4,537
不動産業	20,791	2,866	41,208	20,417
各種サービス業	43,546	4,761	41,555	△1,991
運輸業	5,339	△100,066	2,643	△2,695
個人	12,372	△2,303	9,772	△2,600
国・地方公共団体	6	△1	6	△0
その他	132,848	14,043	155,609	22,761
特定海外債権引当勘定	56	△14	1,135	1,079
合計	1,079,885	△101,500	1,185,266	105,381

(注) 1. 個別貸倒引当金については証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを含みませんが、一般貸倒引当金および特定海外債権引当勘定についてはパーゼルIIの資産区分ごとの管理を行っていないことから、証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを除外していません。

2. 業種別の分類を行っているのは(株)三菱東京UFJ銀行単体および三菱UFJ信託銀行(株)単体が保有するエクスポージャーに関連する引当金を中心に、それ以外の子会社が保有するエクスポージャーに関連する引当金の多くは「その他」扱いとしています。



3. 平成20年中間期末より、貸出金の業種別内訳の集計方法を一部変更しています。これにより、従来「個人」に集計していた個人事業性貸出に関する個別貸倒引当金を平成20年中間期末より、「不動産業」に集計しています。

現在の集計方法での平成19年度末における業種別内訳は次のとおりです。

(業種別)

(単位：百万円)

	平成19年度末		平成20年度末	
		平成18年度末比		平成19年度末比
一般貸倒引当金	776,577	△28,668	838,201	61,623
個別貸倒引当金	303,250	△72,817	345,929	42,678
うち製造業	20,237	2,147	25,024	4,786
卸小売業	39,156	13,877	34,451	△4,704
建設業	7,031	△2,548	18,275	11,243
金融・保険業	21,919	△5,594	17,382	△4,537
不動産業	21,510	1,707	41,208	19,698
各種サービス業	43,546	4,761	41,555	△1,991
運輸業	5,339	△100,066	2,643	△2,695
個人	11,653	△1,144	9,772	△1,881
国・地方公共団体	6	△1	6	△0
その他	132,848	14,043	155,609	22,761
特定海外債権引当勘定	56	△14	1,135	1,079
合計	1,079,885	△101,500	1,185,266	105,381

## 貸出金償却の額

(業種別)

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
製造業	31,847	71,119
卸小売業	51,532	87,551
建設業	18,057	34,417
金融・保険業	8,326	35,120
不動産業	5,497	58,324
各種サービス業	39,539	54,998
運輸業	2,740	7,415
個人	5,203	3,982
国・地方公共団体	—	—
その他	88,853	17,064
合計	251,597	369,994

(注) 1. 証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連する貸出金償却の額を含みません。

2. 平成20年中間期末より、貸出金の業種別内訳の集計方法を一部変更しています。これにより、従来「個人」に集計していた個人事業性貸出に関する貸出金償却の額を平成20年中間期末より、「不動産業」に集計しています。

現在の集計方法での平成19年度における業種別内訳は次のとおりです。

(業種別)

(単位：百万円)

	平成19年度
製造業	31,847
卸小売業	51,532
建設業	18,057
金融・保険業	8,326
不動産業	5,643
各種サービス業	39,539
運輸業	2,740
個人	5,056
国・地方公共団体	—
その他	88,853
合計	251,597

## 標準的手法適用エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高

(単位：億円)

	平成19年度末		平成20年度末	
		うち外部格付によりリスク・ウェイト決定		うち外部格付によりリスク・ウェイト決定
リスク・ウェイト：0%	14,298	2,324	19,742	6,011
リスク・ウェイト：10%	2,699	—	2,748	—
リスク・ウェイト：20%	27,536	26,752	22,608	21,428
リスク・ウェイト：35%	8,613	—	8,311	—
リスク・ウェイト：50%	2,506	2,496	2,027	1,990
リスク・ウェイト：75%	4,186	—	20,143	—
リスク・ウェイト：100%	53,367	781	47,614	168
リスク・ウェイト：150%	91	9	790	2
自己資本控除額	93	—	66	—
その他	105	—	77	—
合計	113,498	32,364	124,131	29,601

(注) 1. 信用リスク削減効果勘案後の残高となっています。

2. 証券化エクスポージャーを含みません。

3. 「その他」には、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産（ファンド）のうち、借入金等によりレバレッジが掛かっているものを計上しており、加重平均リスク・ウェイトは平成19年度末は340パーセント、平成20年度末は278パーセントとなっています。

(参考) 連結自己資本比率告示附則第11条に従い、旧告示を適用したエクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高)

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
リスク・ウェイト：0%	999	4,260
リスク・ウェイト：10%	—	—
リスク・ウェイト：20%	11,097	9,214
リスク・ウェイト：50%	26,993	23,734
リスク・ウェイト：100%	81,898	69,227
合計	120,988	106,437

内部格付手法適用エクスポージャー：スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権  
およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
スロットに割り当てた特定貸付債権	34,054	22,070
うちリスク・ウェイト：50%	1,659	607
リスク・ウェイト：70%	9,340	6,191
リスク・ウェイト：90%	9,406	7,990
リスク・ウェイト：95%	1,995	223
リスク・ウェイト：115%	5,666	4,307
リスク・ウェイト：120%	364	187
リスク・ウェイト：140%	1,129	62
リスク・ウェイト：250%	4,405	2,121
リスク・ウェイト：0%	87	379
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	3,042	3,359
うちリスク・ウェイト：300%	1,286	919
リスク・ウェイト：400%	1,756	2,440

内部格付手法適用エクスポージャー：事業法人向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成19年度末					
	EAD	EAD		PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
		オンバランスEAD	オフバランスEAD			
債務者格付1~3	277,592	177,125	100,467	0.19%	44.76%	36.22%
債務者格付4~9	364,351	308,606	55,745	0.75%	43.56%	69.28%
債務者格付10~11	46,863	38,152	8,711	11.35%	42.97%	189.31%
債務者格付12~15	14,401	13,490	911	100.00%	43.34%	

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末					
	EAD	EAD		信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
		オンバランスEAD	オフバランスEAD			
債務者格付1~3	277,472	188,291	89,181	96,269	61.48%	29,992
債務者格付4~9	395,638	344,406	51,232	38,427	61.51%	27,593
債務者格付10~11	50,892	43,390	7,501	1,877	61.49%	6,347
債務者格付12~15	18,010	17,218	792	179	61.45%	682

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1~3	0.16%	39.94%	—	31.95%
債務者格付4~9	0.92%	35.15%	—	59.75%
債務者格付10~11	11.76%	31.11%	—	144.03%
債務者格付12~15	100.00%	51.62%	48.99%	36.48%

(注) 1. スロットに割り当てた特定貸付債権およびみなし計算の対象エクスポージャーを除きます。

2. 「PD加重平均値」ならびに「LGD加重平均値」は、EADによる加重平均値を記載しています。

3. RWはリスク・ウェイトを指します。「信用リスク・アセットの額÷EAD」により計算し、期待損失額を含みません。ただし、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

内部格付手法適用エクスポージャー：ソブリン向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成19年度末					
	EAD	EAD		PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
		オンバランスEAD	オフバランスEAD			
債務者格付1~3	367,933	317,758	50,174	0.01%	44.97%	3.07%
債務者格付4~9	10,032	9,131	900	0.33%	44.90%	50.98%
債務者格付10~11	1,964	1,904	59	14.73%	44.83%	223.53%
債務者格付12~15	37	29	8	100.00%	38.85%	

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末					
	EAD	EAD		信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
		オンバランスEAD	オフバランスEAD			
債務者格付1~3	540,106	405,198	134,907	1,011	61.45%	134,286
債務者格付4~9	6,815	6,256	559	334	61.45%	354
債務者格付10~11	4,135	4,036	99	84	61.50%	47
債務者格付12~15	578	26	552	—	—	552

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1~3	0.00%	38.69%	—	1.03%
債務者格付4~9	0.35%	36.48%	—	46.29%
債務者格付10~11	15.19%	11.24%	—	60.31%
債務者格付12~15	100.00%	48.65%	48.61%	0.62%

内部格付手法適用エクスポージャー：金融機関等向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成19年度末					
	EAD	EAD		PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
		オンバランスEAD	オフバランスEAD			
債務者格付1~3	169,192	121,576	47,615	0.09%	45.18%	22.03%
債務者格付4~9	13,342	7,133	6,209	0.43%	45.04%	51.60%
債務者格付10~11	1,678	210	1,467	16.42%	44.99%	237.07%
債務者格付12~15	18	17	0	100.00%	45.00%	

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末					
	EAD	EAD		信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
		オンバランスEAD	オフバランスEAD			
債務者格付1~3	66,518	44,640	21,877	6,309	61.45%	18,000
債務者格付4~9	21,159	11,947	9,212	2,933	61.46%	7,409
債務者格付10~11	3,258	1,232	2,025	110	61.45%	1,957
債務者格付12~15	157	157	0	—	—	0

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1~3	0.15%	39.82%	—	32.88%
債務者格付4~9	0.64%	38.84%	—	52.57%
債務者格付10~11	13.51%	31.21%	—	150.06%
債務者格付12~15	100.00%	46.52%	43.33%	42.17%

内部格付手法適用エクスポージャー：株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）

(単位：億円)

格付区分	平成19年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1~3	4,215	0.14%	147.26%
債務者格付4~9	1,060	0.37%	220.44%
債務者格付10~11	15	16.40%	535.40%
債務者格付12~15	1,037	100.00%	

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1~3	3,202	0.15%	140.63%
債務者格付4~9	10,604	2.73%	325.74%
債務者格付10~11	3	13.15%	500.44%
債務者格付12~15	13	100.00%	

(注) マーケット・ベース方式を用いて信用リスク・アセットの額を計算した株式等エクスポージャーおよび連結自己資本比率告示附則第13条に定められた経過措置により100パーセントのリスク・ウェイトを適用した株式等エクスポージャーは除きます。

内部格付手法適用エクスポージャー：リテール向けエクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	142,430	137,650	4,780	—	—	4,780
うち非デフォルト	141,312	136,557	4,755	—	—	4,755
デフォルト	1,117	1,093	24	—	—	24
適格リボルビング型リテール	—	—	—	—	—	—
うち非デフォルト	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—
その他リテール (非事業性)	31,448	14,458	16,990	70,429	21.05%	2,159
うち非デフォルト	30,045	13,098	16,946	70,332	21.08%	2,120
デフォルト	1,403	1,360	43	97	4.10%	39
その他リテール (事業性)	19,544	18,932	611	10	0.54%	611
うち非デフォルト	19,453	18,845	607	10	0.54%	607
デフォルト	91	86	4	—	—	4

	平成19年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	120	1.44%	44.05%	—	32.63%
うち非デフォルト	91	0.66%	43.89%	—	32.59%
デフォルト	29	99.97%	64.11%	61.32%	36.93%
適格リボルビング型リテール	—	—	—	—	—
うち非デフォルト	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—
その他リテール (非事業性)	137	6.14%	41.60%	—	39.33%
うち非デフォルト	93	1.75%	40.54%	—	39.54%
デフォルト	44	100.00%	64.46%	61.83%	34.89%
その他リテール (事業性)	24	3.88%	41.68%	—	59.08%
うち非デフォルト	16	3.43%	41.66%	—	59.32%
デフォルト	8	100.00%	44.31%	43.77%	7.19%

(注) 購入債権が含まれる場合、PD加重平均値にはPDだけではなく、希薄化リスク部分に相当する一年間の期待損失額が按された数値が反映されています。

(単位：億円)

	平成20年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	142,400	138,244	4,156	—	—	4,156
うち非デフォルト	141,021	136,892	4,128	—	—	4,128
デフォルト	1,379	1,351	28	—	—	28
適格リボルビング型リテール	7,418	3,286	4,131	16,885	24.47%	—
うち非デフォルト	7,399	3,268	4,131	16,868	24.49%	—
デフォルト	18	18	—	17	0.00%	—
その他リテール (非事業性)	22,067	10,223	11,844	56,801	17.60%	1,843
うち非デフォルト	20,690	8,887	11,803	56,732	17.62%	1,802
デフォルト	1,377	1,336	41	68	0.03%	41
その他リテール (事業性)	16,703	16,166	536	—	—	536
うち非デフォルト	16,622	16,090	531	—	—	531
デフォルト	80	75	5	—	—	5

(単位：億円)

	平成20年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	125	1.66%	43.05%	—	32.84%
うち非デフォルト	93	0.70%	42.88%	—	32.64%
デフォルト	32	99.93%	60.52%	56.55%	52.85%
適格リボルビング型リテール	12	2.19%	72.32%	—	34.73%
うち非デフォルト	10	1.95%	72.29%	—	34.72%
デフォルト	2	100.00%	85.89%	82.99%	38.50%
その他リテール (非事業性)	121	7.85%	32.55%	—	31.58%
うち非デフォルト	81	1.72%	30.60%	—	30.95%
デフォルト	40	99.99%	61.79%	58.70%	40.98%
その他リテール (事業性)	24	3.49%	43.93%	—	60.03%
うち非デフォルト	16	3.02%	43.93%	—	60.24%
デフォルト	8	100.00%	42.61%	41.35%	16.65%

(注) 購入債権が含まれる場合、PD加重平均値にはPDだけではなく、希薄化リスク部分に相当する一年間の期待損失額が按分された数値が反映されています。

### 内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の実績値および推計値との対比

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度 損失額の実績値	23,025	△1,571	△6,941	84	26,725	5,940
平成18年度 損失額の推計値	1,235,407	18,106	14,417	173,180	62,968	108,173
期初EAD	72,143,293	43,809,530	16,865,540	375,755	14,985,264	5,648,325
推計PD加重平均	3.91%	0.09%	0.19%	51.21%	1.17%	5.21%
推計LGD加重平均	43.74%	44.79%	45.16%	90.00%	36.05%	36.78%
平成19年度 損失額の実績値	70,776	△499	△52	2,063	12,645	6,058
平成19年度 損失額の推計値	1,200,881	13,051	15,572	96,176	76,518	121,380
期初EAD	66,584,415	39,998,750	19,100,674	520,689	13,705,023	5,469,071
推計PD加重平均	4.12%	0.07%	0.17%	20.52%	1.50%	5.60%
推計LGD加重平均	43.75%	44.96%	45.28%	90.00%	37.78%	39.56%
平成20年中間期 損失額の実績値	217,360	△349	17,836	8,566	10,714	29,040
平成20年中間期 損失額の推計値	993,791	18,389	24,850	94,474	89,938	112,090
期初EAD	70,710,242	37,890,290	19,877,135	632,858	14,243,086	5,099,330
推計PD加重平均	3.19%	0.10%	0.25%	16.58%	1.44%	5.27%
推計LGD加重平均	43.75%	44.96%	41.89%	90.00%	44.05%	41.63%
平成20年中間期 要因分析	デフォルトエクスポージャーの返済や正常化などの要因もあり、損失額の実績値は当初推計損失額を下回っています。					

- (注) 1. 損失額の実績値はデフォルトしたエクスポージャーに関連する引当償却の額、債権売却損、債権放棄、有価証券の減損等を含みます。なお、三菱UFJ信託銀行(株)の損失額の実績値は、銀行勘定と元本補てん契約のある信託勘定の合計としています。
2. 平成18年度の損失額の推計における期初EADは平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。
3. 平成18年度の損失額の推計における推計PDおよびLGDは平成18年9月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したPD/LGDは(株)三菱東京フィナンシャル・グループと(株)UFJホールディングスの合併に伴う一時的な要因を含んだものであったため、使用していません。

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年度末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法適用ポートフォリオ	137,195	47,814	20,857	13,316
うち事業法人向けエクスポージャー	40,480	47,764	11,779	12,814
ソブリン向けエクスポージャー	2,073	44	6,183	—
金融機関等向けエクスポージャー	94,641	6	156	342
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	2,737	—
標準的手法適用ポートフォリオ	69,509	—	157	—

(単位：億円)

	平成20年度末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
先進的内部格付手法適用ポートフォリオ			36,569	9,769
うち事業法人向けエクスポージャー			23,426	9,170
ソブリン向けエクスポージャー			6,593	56
金融機関等向けエクスポージャー			3,983	543
居住用不動産向けエクスポージャー			—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー			—	—
その他リテール向けエクスポージャー			2,565	—
標準的手法適用ポートフォリオ	107,374	—	148	—

(注) 適格金融資産担保にはレボ取引における担保を含みますが、オンバランスシート・ネットिंगの対象となる自行の預金を含みません。

## 派生商品取引および長期決済期間取引

## 取引相手のリスクに関する事項

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
グロスの再構築コストの額の合計額	107,692	128,896
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	79,877	69,028
うち外国為替関連取引および金関連取引	55,789	50,452
金利関連取引	88,306	111,859
株式関連取引	615	795
貴金属関連取引(金を除く)	234	—
その他コモディティ関連取引	4,447	3,686
クレジット・デリバティブ取引	5,644	7,488
長期決済期間取引	1,010	18
一括清算ネットिंग契約による与信相当額削減効果 <sup>(注2)</sup>	△76,170	△105,272
担保の額	1,862	6,438
うち預金	1,116	3,048
有価証券	265	1,641
その他	481	1,748
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	78,544	73,353
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	71,753	74,651
うちクレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	41,274	39,544
トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	521	—
クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—
その他プロテクション購入	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	29,556	34,857
トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	400	249
クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—
その他プロテクション提供	—	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	17,228	17,491

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

2. グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

## 原資産に関連する情報

(単位：億円)

	平成19年度末		平成19年度		当期の原資産の損失額 <sup>(注4)</sup>
	原資産の期末残高 <sup>(注1)</sup>		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 <sup>(注2)</sup>	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 <sup>(注3)</sup>	
資産譲渡型証券化取引	28,565	—	102	—	43
うち住宅ローン証券化	25,192	—	96	—	42
アパートローン証券化	3,372	—	5	—	1
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	4,311	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	4,311	—	—	—	—
ABCPスポンサー	384,317	—	8,415	18,681	11,646
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	281,707	—	6,869	15,215	10,117
売掛債権証券化	48,599	—	1,433	3,307	1,227
リース料債権証券化	19,177	—	36	17	97
その他資産証券化	34,832	—	75	141	204
オリジネーター分合計	417,194	—	8,517	18,681	11,690

(単位：億円)

	平成20年度末		平成20年度		当期の原資産の損失額 <sup>(注4)</sup>
	原資産の期末残高 <sup>(注1)</sup>		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 <sup>(注2)</sup>	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 <sup>(注3)</sup>	
資産譲渡型証券化取引	29,276	—	200	—	72
うち住宅ローン証券化	23,421	—	179	—	70
アパートローン証券化	2,949	—	2	—	2
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	2,905	—	18	—	—
合成型証券化取引	4,259	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	4,259	—	—	—	—
ABCPスポンサー	439,845	—	12,268	34,566	22,014
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	327,280	—	10,310	30,095	20,588
売掛債権証券化	62,311	—	1,872	4,327	1,056
リース料債権証券化	23,723	—	31	3	128
その他資産証券化	26,530	—	53	140	241
オリジネーター分合計	473,382	—	12,468	34,566	22,087

(注) 1. ABCPスポンサーにおける原資産の残高は、当社の連結子会社を含む複数の金融機関がスポンサーを務めるABCPプログラムに関連する原資産を含みます。

2. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している場合の原資産の期末残高。

3. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している、または当期に実施した証券化取引であるが満期を迎え当期末において関連する証券化エクスポージャーを保有していない場合を対象として、証券化取引に伴い発生した3か月以上延滞またはデフォルトした原資産の当期累計額を計算または推計しています。

4. 資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引における損失額は証券化取引を行わずに原資産を保有していた場合に想定される会計上の損失を基本としています。ABCPスポンサーについては、関連して保有する証券化エクスポージャーに損失が発生することが極めて稀なスキームとなっていることなどを背景に、一定の定義のもと、損失にかかわる情報を一律取得することが困難であり、経済的な損失が確認できているケースやデフォルトした原資産の額をそのまま損失としているケース等があります。ABCPスポンサーにおける原資産の損失額は、当社における損失額とは異なります。



(単位：億円)

	平成19年度		平成20年度	
	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額
資産譲渡型証券化取引	2,070	76	1,393	△4
うち住宅ローン証券化	2,070	76	387	△1
アパートローン証券化	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	1,006	△3
合成型証券化取引	693		—	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	—		—	
その他資産証券化	693		—	
ABCPスポンサー	849,343		1,165,684	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	447,398		494,603	
売掛債権証券化	368,130		643,185	
リース料債権証券化	6,957		9,780	
その他資産証券化	26,858		18,115	
オリジネーター分合計	852,107	76	1,167,078	△4

## 保有する証券化エクスポージャーに関連する情報

(原資産種類別の情報)

(単位：億円)

	平成19年度末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額 <sup>(注1)</sup>	証券化エクスポージャーに関連する 自己資本控除額 <sup>(注2)</sup>
オリジネーター分合計	45,124	338	214
うち資産譲渡型証券化取引	7,170	338	—
うち住宅ローン証券化	5,109	322	—
アパートローン証券化	2,061	15	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
合成型証券化取引	4,093	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	4,093	—	—
ABCPスポンサー	33,860	—	214
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	6,619	—	50
売掛債権証券化	14,481	—	133
リース料債権証券化	8,776	—	20
その他資産証券化	3,982	—	9
投資家分	37,375		295
うち住宅ローン証券化	10,045		—
アパートローン証券化	69		—
クレジットカード与信証券化	3,881		—
コーポレートローン証券化	16,877		99
その他資産証券化	6,502		196

(注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、連結自己資本比率告示第5条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。

2. 連結自己資本比率告示第225条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

## (原資産種類別の情報)

(単位: 億円)

	平成20年度末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 <sup>(注1)</sup>	証券化エクスポージャーに関連する自己資本控除額 <sup>(注2)</sup>
オリジネーター分合計	55,222	242	250
うち資産譲渡型証券化取引	8,377	242	178
うち住宅ローン証券化	5,039	242	0
アパートローン証券化	2,085	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	1,252	—	178
合成型証券化取引	4,044	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	4,044	—	—
ABCPスポンサー	42,801	—	71
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	8,470	—	49
売掛債権証券化	16,696	—	21
リース料債権証券化	11,011	—	—
その他資産証券化	6,622	—	0
投資家分	28,092		221
うち住宅ローン証券化	7,794		46
アパートローン証券化	35		—
クレジットカード与信証券化	2,417		—
コーポレートローン証券化	13,385		51
その他資産証券化	4,458		123

(注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、連結自己資本比率告示第5条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。

2. 連結自己資本比率告示第225条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定開数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付率抛方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

## (早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャー)

連結自己資本比率告示第230条および第248条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャーは、平成19年度末、平成20年度末とも該当ありません。

## (リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額)

(単位：億円)

	平成19年度末		平成20年度末	
	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額
オリジネーター分合計	45,124	3,487	55,222	2,669
うち資産譲渡型証券化取引	7,170	1,024	8,377	1,197
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—	265	1
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—	443	10
リスク・ウェイト：50%超100%以下	782	53	922	73
リスク・ウェイト：100%超250%以下	5,932	793	6,110	770
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	455	177	455	162
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	178	178
合成型証券化取引	4,093	32	4,044	31
うちリスク・ウェイト：20%以下	3,897	23	3,850	22
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—	172	6
リスク・ウェイト：50%超100%以下	174	7	21	1
リスク・ウェイト：100%超250%以下	21	1	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
ABCPスポンサー	33,860	2,431	42,801	1,440
うちリスク・ウェイト：20%以下	18,498	116	33,164	229
リスク・ウェイト：20%超50%以下	2,317	70	2,088	58
リスク・ウェイト：50%超100%以下	5,043	296	4,375	280
リスク・ウェイト：100%超250%以下	4,871	637	1,536	221
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	2,915	1,096	1,564	580
リスク・ウェイト：1,250%	214	214	71	71
投資家分	37,408	764	28,094	570
うちリスク・ウェイト：20%以下	32,613	232	25,740	179
リスク・ウェイト：20%超50%以下	1,757	40	1,251	38
リスク・ウェイト：50%超100%以下	2,473	161	578	39
リスク・ウェイト：100%超250%以下	225	25	168	22
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	42	9	134	69
リスク・ウェイト：1,250%	295	295	221	221

## (証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額)

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
オリジネーター分	—	201
投資家分	101	80
合計	101	282

(注) 連結自己資本比率告示附則第15条に規定された経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額を記載しています。具体的には、適用除外として標準的手法を適用したエクスポージャーの中に証券化エクスポージャーが含まれる場合で、連結自己資本比率告示の附則で定められた旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と原資産を保有した場合の信用リスク・アセットの額のうちいずれか大きいほうを上限とする経過措置を適用して計算された信用リスク・アセットの額となっています。

期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値

トレーディング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成19年度					平成20年度				
	旧方式			平成19年度末	新方式	新方式			平成20年度末	
	日次平均	最大	最小			日次平均	最大	最小		
全体	109.9	167.2	58.8	66.1	69.1	163.6	277.3	86.8	172.9	
金利	88.0	148.0	36.9	56.5	59.7	142.5	267.6	73.2	159.8	
うち円	59.0	112.6	19.7	38.8	39.3	88.2	156.0	36.9	91.6	
ドル	19.2	45.4	7.3	9.4	12.0	54.9	97.0	11.2	69.7	
外国為替	33.2	78.8	7.0	7.0	7.0	48.4	118.9	9.7	37.8	
株式	13.1	83.9	1.7	13.9	14.3	17.8	44.9	7.4	22.6	
コモディティ	2.1	5.1	0.6	2.3	2.3	3.2	7.4	0.6	2.1	
分散効果(Δ)	26.5	—	—	13.6	14.2	48.3	—	—	49.4	

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

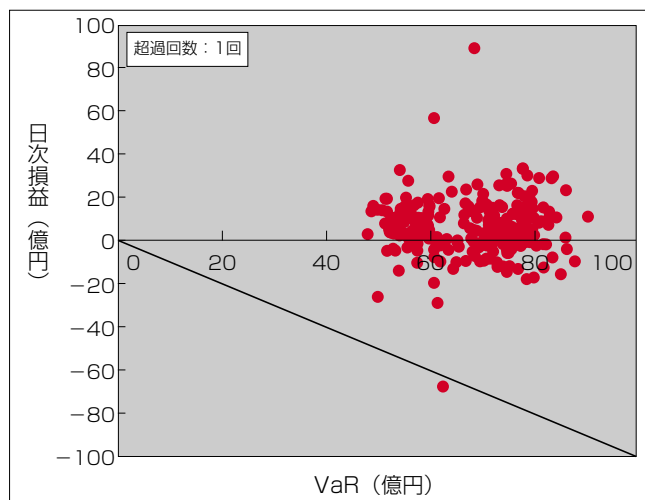
最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の实現日は異なります。

平成20年度より内部管理において、社債や証券化商品特有の価格変動リスクをより精緻にとらえる新方式を導入しています。

バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離した場合の説明

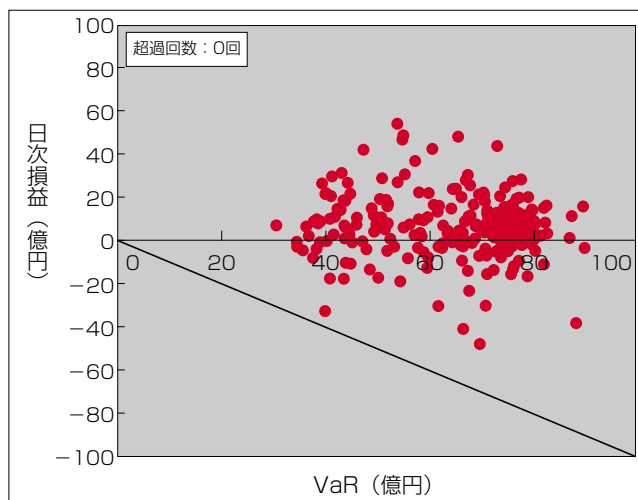
バック・テストの状況

(平成19年4月～平成20年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離していません。

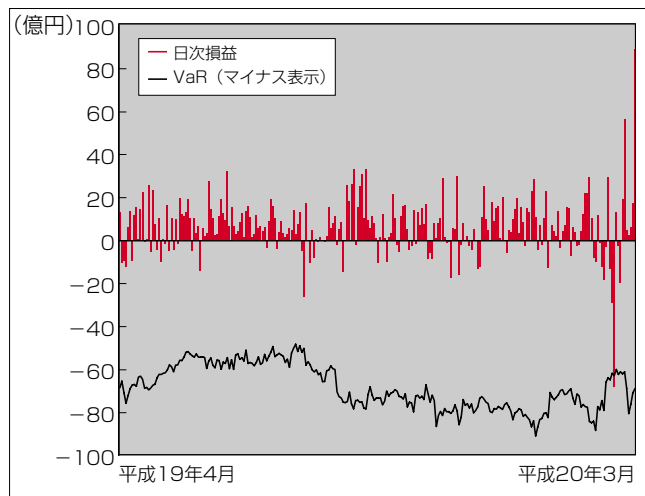
(平成20年4月～平成21年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

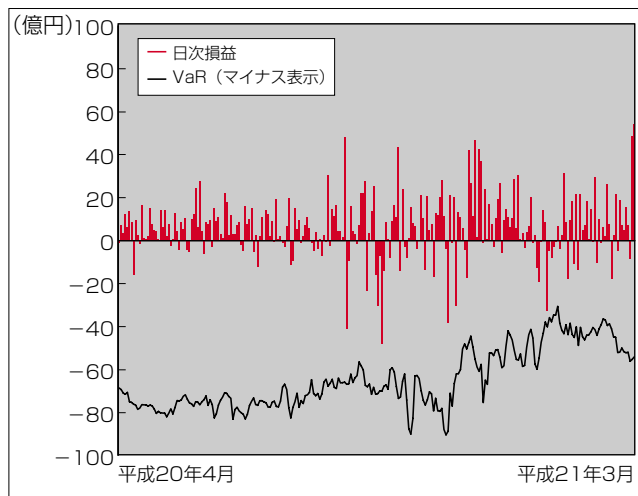
トレーディング業務のVaRと日次損益推移

(平成19年4月～平成20年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離していません。

(平成20年4月～平成21年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

## 連結貸借対照表計上額、時価

## 1. 上場株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年度末		平成20年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	58,669	58,669	38,405	38,405

(注) 1. 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。  
2. 上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものではありません。

## 2. 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	5,188	13,592

(注) 上記計数は、時価評価されていないその他有価証券のうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

## 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成19年度			平成20年度		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
株式等エクスポージャー	176,970	△14,739	△187,104	106,275	△35,472	△479,583

(注) 上記計数は、臨時損益のうち株式等関係損益に係るものです。

## 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成19年度末			平成20年度末		
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額
株式等エクスポージャー	43,938	58,669	14,731	40,410	38,405	△2,004

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

## 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

平成19年度末、平成20年度末とも該当する株式等エクスポージャーはありません。

## 補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額	4,624	—

(注) 連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定に基づき補完的項目へ算入された額を記載しています。具体的には、その他有価証券（連結自己資本比率告示第8条第1項第1号に規定する意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。）について連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価格の合計額を控除した額が正である場合の当該控除した額の45%に相当する額となります。

## 経過措置が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
経過措置が適用される上場株式等エクスポージャー	54,269	35,431
経過措置が適用される上記以外の株式等エクスポージャー	2,392	2,234
合計	56,661	37,666

(注) 連結自己資本比率告示附則第13条の規定による経過措置の適用により、100パーセントのリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセットの額を計算する株式等エクスポージャーの額を記載しています。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額	23,123	16,247
うち裏付けとなる個々の資産が明らかな場合 <sup>(注1)</sup>	17,698	12,553
裏付けとなる資産の総額の過半数を株式等エクスポージャーが占める場合で 上記に該当しないもの <sup>(注2)</sup>	654	455
裏付けとなる資産の運用に関する基準が明らかな場合で、上記のいずれにも該当しないもの <sup>(注3)</sup>	241	152
内部モデル手法を準用する場合で、上記のいずれにも該当しないもの <sup>(注4)</sup>	—	2,685
上記のいずれにも該当しないもののうち、裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの 加重平均が400%を下回る蓋然性が高いもの <sup>(注5)</sup>	4,386	358
上記のいずれにも該当しないもの <sup>(注5)</sup>	141	43

- (注) 1. 連結自己資本比率告示第145条第1項に規定されるものです。  
 2. 連結自己資本比率告示第145条第2項に規定されるものです。  
 3. 連結自己資本比率告示第145条第3項に規定されるものです。  
 4. 連結自己資本比率告示第145条第4項に規定されるものです。  
 5. 連結自己資本比率告示第145条第5項に規定されるものです。

銀行勘定における金利リスク

内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

バンキング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成19年度					平成20年度			
	旧方式			新方式		新方式			
	日次平均	最大	最小	平成19年度末	平成19年度末	日次平均	最大	最小	平成20年度末
金利全体	1,726	2,227	1,282	2,110	2,257	3,311	4,858	2,236	4,723
うち円	1,120	1,375	839	1,286	1,309	1,610	2,208	1,261	1,533
ドル	636	961	376	792	898	1,795	3,300	916	3,247
ユーロ	160	218	101	184	223	281	420	185	395
株式	872	1,010	679	720	720	688	922	425	583
全体	2,041	2,589	1,564	2,516	2,656	3,675	5,141	2,571	5,033

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

株式リスク量には、政策投資株式は含まれていません。

平成20年度より内部管理において、社債や証券化商品特有の価格変動リスクをより精緻にとらえる新方式を導入しています。

## 三菱東京UFJ銀行（連結）

■ 連結範囲	238
■ 自己資本の構成	239
■ 自己資本の充実度	247
■ 信用リスク	248
■ 信用リスクの削減手法	257
■ 派生商品取引および長期決済期間取引	257
■ 証券化エクスポージャー	258
■ マーケット・リスク	262
■ 銀行勘定の出資等または株式等エクスポージャー	263
■ 信用リスク・アセットのみなし計算	264
■ 銀行勘定における金利リスク	264

当行は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ、連結自己資本比率を算出しています。

当行は連結自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが当行との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する連結自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

## 連結範囲

### 連結の範囲に関する事項

自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	自己資本比率に関する告示第3条第1項では、銀行の「金融子会社」について、「連結財務諸表規則第5条第2項の規定を適用しないものとする」としています。また、同条第2項では、銀行の「保険子法人等」について、「連結の範囲に含めないものとする」としています。 さらに、金融業務を営む関連法人等について、一定の要件を満たす場合には、「比例連結の方法（会社の資産、負債、収益及び費用のうち当該会社に投資している銀行及び連結子法人等に帰属する部分を連結の範囲に含める方法をいう。）により連結の範囲に含めて連結自己資本比率を算出することができる」とされています。 当行では上記のうち、「保険子法人等」に、平成19年度末で1社該当がありますが、それ以外の相違点はございません。
連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	平成19年度末は164社、平成20年度末は155社 UnionBanCal Corporation（銀行持株会社）、株式会社泉州銀行（銀行業務）他* *当該会社の名称および主要な業務の内容については、コーポレートデーター三菱東京UFJ銀行－主要な関係会社をご参照ください。
自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容	平成19年度末、平成20年度末とも該当ありません。
自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	平成19年度末は1社 UBOC Insurance Inc.（保険業） 平成20年度末は該当ありません。
銀行法（昭和56年法律第59号。以下「法」という。）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	平成19年度末、平成20年度末とも該当ありません。
連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	平成19年度末、平成20年度末ともグループ内の資金及び自己資本の移動については、グループ内の会社において法令等に基づく適切な自己資本が確保されるよう留意することは勿論、業務の健全かつ適切な運営を損なうものとならないよう、また支払能力、流動性、収益性に悪影響を及ぼさないよう、適切性についても十分考慮したうえで行われています。

### 規制上の所要自己資本を下回った会社と下回った額の総額

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	平成19年度末、平成20年度末とも該当する会社はありません。
---	--------------------------------



## 自己資本調達手段の概要

当行は、普通株式、非累積的永久優先株式、海外特別目的会社の発行する優先出資証券、永久劣後債務、期限付劣後債務を用いて資本調達を行っています。海外特別目的会社の発行する優先出資証券のうち、ステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等に係る発行条件の明細については以下のとおりです。

	[1]
①発行体	BTMU Preferred Capital Limited
②発行証券の種類	シリーズ1 非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成23年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,650億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成17年8月24日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日(初回の配当支払日は平成18年7月25日) 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 (1) 一定の場合を除き、当社がある事業年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先出資証券に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当行はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。ただし、配当支払日の直前に終了した事業年度において、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその後の1月の配当支払日における本優先出資証券の配当も、全額又は一部(当行の優先株式の減配割合と同じ割合)支払われない。 配当可能金額の制限 (1) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)から(c)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 当行の子会社が発行した証券で当行の優先出資証券と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (c) 配当支払及び残余財産分配の順位が本優先出資証券と同順位の発行体の株式の配当で、当行の当該事業年度末以降に、支払の宣言がされたもの。 (2) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の配当制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)及び(c)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧配当停止条件	上記「⑦配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。 (1) 当行が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i) 破産法における支払不能、(ii) 当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態、(iii) 日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。 (2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。 (3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、又は、会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。
⑨残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

	[2]
①発行体	BTMU Preferred Capital 1 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	2,300百万米ドル(1口当たり発行価額1,000米ドル)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 <sup>(注)</sup> が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000米ドル

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[3]
①発行体	BTMU Preferred Capital 2 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	750百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 <sup>(注)</sup> が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[4]
①発行体	BTMU Preferred Capital 3 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成23年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,200億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。</p> <p>強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由<sup>(注)</sup>が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。</p> <p>任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。</p> <p>配当制限 当行がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。</p> <p>分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。</p>
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[5]
①発行体	BTMU Preferred Capital 4 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	500百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)
⑥払込日	平成19年1月19日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 <sup>(注)</sup> が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合のみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度の末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[6]
①発行体	BTMU Preferred Capital 5 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	550百万英ポンド(1口当たり発行価額1,000英ポンド)
⑥払込日	平成19年1月19日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 <sup>(注)</sup> が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当行の事業年度の末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000英ポンド

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[7]
①発行体	BTMU Preferred Capital 7 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成31年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,220億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成20年9月2日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成31年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 <sup>(注)</sup> が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合のみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度の末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

## 自己資本の構成

(単位：億円)

		平成19年度末	平成20年度末
基本的項目の額 (A)		70,375	61,276
資本金		9,969	11,962
新株式申込証拠金		—	—
資本剰余金		27,732	33,626
利益剰余金		20,329	16,416
自己株式 (△)		—	—
自己株式申込証拠金		—	—
社外流出予定額 (△)		1,839	719
その他有価証券の評価差損 (△)		—	7,307
為替換算調整勘定		△488	△2,349
新株予約権		—	—
連結子法人等の少数株主持分 <sup>(注1)</sup>		16,400	13,206
営業権相当額 (△)		—	—
のれん相当額 (△)		1,041	3,020
企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)		269	295
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)		338	242
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 (△)		78	—
繰延税金資産の控除金額 (△) <sup>(注2)</sup>		—	—
補完的項目の額及び準補完的項目の額の合計額 <sup>(注3)</sup> (B)		39,175	37,094
控除項目の額 <sup>(注4)</sup> (C)		3,441	2,000
自己資本の額 (A)+(B)-(C)		106,110	96,370

- (注) 1. 平成19年度末の自己資本比率告示第5条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は9,553億円であり、これらはすべて「連結子法人等の少数株主持分」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は13%です。  
平成20年度末の自己資本比率告示第5条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は8,247億円であり、これらはすべて「連結子法人等の少数株主持分」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は13%です。
2. 平成19年度末の「繰延税金資産の純額に相当する額」は6,708億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は14,075億円です。また、平成20年度末の「繰延税金資産の純額に相当する額」は10,127億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は12,255億円です。
3. 自己資本比率告示第6条及び第7条に掲げるものです。
4. 自己資本比率告示第8条に掲げるものです。



## 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成19年度末 <sup>(注1)</sup>	平成20年度末 <sup>(注2)</sup>
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー、みなし計算 <sup>(注4)</sup> が適用されるエクスポージャーおよび内部格付手法の段階的適用として旧告示を適用しているポートフォリオに関連するものを除く）	68,780	65,327
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	59,894	58,066
うち事業法人向けエクスポージャー（除くスロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権）	40,028	40,381
事業法人向けエクスポージャー（スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権）	3,275	2,378
ソブリン向けエクスポージャー	1,643	884
金融機関等向けエクスポージャー	4,154	3,960
居住用不動産向けエクスポージャー	4,654	4,789
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	327
その他リテール向けエクスポージャー	3,322	2,533
未決済取引に関連するエクスポージャー	25	1
その他資産に関するエクスポージャー	2,789	2,809
標準的手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	4,454	3,873
証券化エクスポージャー <sup>(注5)</sup>	4,430	3,386
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ	4,107	3,074
標準的手法が適用されるポートフォリオ	323	312
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	5,960	3,938
うち経過措置が適用されるエクスポージャー <sup>(注6)</sup>	3,861	2,550
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用されるエクスポージャー <sup>(注7)</sup>	510	644
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用されるエクスポージャー <sup>(注7)</sup>	—	—
PD/LGD方式が適用されるエクスポージャー <sup>(注7)</sup>	1,587	743
みなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	3,825	2,033
内部格付手法の段階的適用として旧告示を適用しているポートフォリオに対する所要自己資本の額	7,810	4,555
合計	86,377	75,854

- (注) 1. 平成19年度末の信用リスク・アセットは、基礎的内部格付手法を使用して算出しています。ただし、信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響額が小さいと考えられる一部の子会社については、基礎的内部格付手法の適用除外として標準的手法を使用しています。
2. 平成20年度末の信用リスク・アセットは、当行、三菱UFJ住宅ローン保証(株)、ダイヤモンド信用保証(株)、大手町保証サービス(株)、新東京保証サービス(株)およびエム・ユー・ストラテジックパートナー(株)について、先進的内部格付手法を使用して算出しています。信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響額が小さいと考えられるその他の子会社については、先進的内部格付手法の適用除外として標準的手法を使用しています。また、UnionBanCal Corporationについては平成25年3月末日段階的に内部格付手法を適用する予定です。
3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により計算しています。ただし、自己資本控除を求められるエクスポージャーの控除額を含み、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。また、標準的手法が適用されるポートフォリオおよび段階的適用が適用されるポートフォリオにおける所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により計算しています。
4. 自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
5. 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（Tier1控除）を含みます。
6. 自己資本比率告示附則第13条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
7. 自己資本比率告示第166条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

## マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
標準的方式	93	91
うち金利リスク	93	91
株式リスク	0	—
外国為替リスク	—	—
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	—	—
内部モデル方式	587	276
合計	680	368

(注) マーケット・リスク相当額は、一般市場リスクについては内部モデル方式、個別リスクについては標準的方式を使用して算出しています。

## オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
粗利益配分手法	3,539	3,346
合計	3,539	3,346

(注) オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益配分手法を使用して算出しています（基礎的手法・先進的計測手法は使用していません）。

連結自己資本比率、連結基本的項目比率および連結総所要自己資本額

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
連結自己資本比率	11.20%	12.02%
連結基本的項目比率	7.43%	7.64%
連結総所要自己資本額	75,749	64,139
うち信用リスク・アセットの額×8%	71,529	59,646
マーケット・リスク相当額	680	368
オペレーショナル・リスク相当額	3,539	3,346
旧告示 <sup>(注)</sup> に基づき算出されたリスク・アセット等の額に所定の率を乗じて得た額(フロア)が自己資本比率告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額を上回る額×8%	—	778

(注) 銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号をいいます(以下同様)。

信用リスク

信用リスクに関するエクスポージャーおよび3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー

(手法別)

(単位：億円)

	平成19年度末			
	信用リスクエクスポージャー <sup>(注1)</sup>			
	貸出金など <sup>(注2)</sup>	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	1,005,491	245,353	66,514	1,521,163
標準的手法	51,999	5,488	345	78,936
旧告示(段階的適用)	91,152	7,532	954	121,009
合計	1,148,643	258,374	67,814	1,721,108

(単位：億円)

	平成20年度末			
	信用リスクエクスポージャー <sup>(注1)</sup>			
	貸出金など <sup>(注2)</sup>	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	1,094,094	319,817	57,527	1,614,954
標準的手法	46,098	4,683	543	71,282
旧告示(段階的適用)	58,914	6,268	1,661	75,977
合計	1,199,107	330,769	59,731	1,762,214

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 貸出金、債券などのオンバランスシート・エクスポージャーおよびコミットメントなどのオフバランスシート・エクスポージャーの当期の平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られません。

(地域別)

(単位：億円)

	平成19年度末				
	信用リスクエクスポージャー <sup>(注1)</sup>				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー <sup>(注3)</sup>
	貸出金など <sup>(注2)</sup>	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内	844,634	238,195	63,486	1,348,341	19,639
海外	304,009	20,179	4,328	372,767	407
合計	1,148,643	258,374	67,814	1,721,108	20,047

(単位：億円)

	平成20年度末				
	信用リスクエクスポージャー <sup>(注1)</sup>				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー <sup>(注3)</sup>
	貸出金など <sup>(注2)</sup>	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内	906,401	309,742	53,922	1,401,787	19,920
海外	292,705	21,027	5,809	360,426	1,295
合計	1,199,107	330,769	59,731	1,762,214	21,216

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものと、適用除外として標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を計算する際に延滞エクスポージャーと判定されたものの期末残高となっています。なお、段階的に内部格付手法を適用する予定のエクスポージャーについては内部格付手法に準じた扱いとしています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

4. 地域は当行本支店および連結子会社または連結子会社本支店の所在地を示しています。

(業種別)

(単位：億円)

	平成19年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー <sup>(注3)</sup>
	信用リスクエクスポージャー <sup>(注1)</sup>				合計	
	貸出金など <sup>(注2)</sup>	債券	店頭デリバティブ			
製造業	144,552	13,115	7,106	198,194	3,761	
卸小売業	100,536	10,012	11,367	132,709	2,565	
建設業	21,576	1,942	378	25,065	1,083	
金融・保険業	221,628	37,642	37,828	307,611	555	
不動産業	92,654	3,393	680	98,174	1,480	
各種サービス業	73,938	3,822	3,183	81,875	2,017	
運輸業	34,348	1,802	1,785	42,021	1,256	
個人	215,130	—	8	218,319	4,573	
国・地方公共団体	93,638	169,881	143	283,368	—	
その他	150,639	16,761	5,332	333,768	2,753	
合計	1,148,643	258,374	67,814	1,721,108	20,047	

(単位：億円)

	平成20年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー <sup>(注3)</sup>
	信用リスクエクスポージャー <sup>(注1)</sup>				合計	
	貸出金など <sup>(注2)</sup>	債券	店頭デリバティブ			
製造業	161,855	11,685	7,212	203,437	2,538	
卸小売業	101,584	8,694	9,012	127,621	3,707	
建設業	20,906	1,792	378	23,941	1,105	
金融・保険業	233,038	18,310	28,807	288,658	872	
不動産業	99,755	3,136	731	104,363	3,344	
各種サービス業	62,193	5,047	3,112	71,072	2,564	
運輸業	38,175	1,670	2,316	44,911	1,062	
個人	195,463	—	2	198,277	4,373	
国・地方公共団体	154,926	266,686	220	431,758	—	
その他	131,207	13,745	7,937	268,171	1,648	
合計	1,199,107	330,769	59,731	1,762,214	21,216	

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。
3. 3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものと、適用除外として標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を計算する際に延滞エクスポージャーと判定されたものの期末残高となっています。なお、段階的に内部格付手法を適用する予定のエクスポージャーについては内部格付手法に準じた扱いとしています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
4. 信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響が小さいと考えられる一部の子会社が保有するエクスポージャーについては、「その他」扱いとしています。
5. 平成20年中間期末より、貸出金の業種別内訳の集計方法を一部変更しています。従来、旧(株)東京三菱銀行と旧(株)UFJ銀行それぞれの基準で集計していましたが、平成20年中間期末より基準の統一を実施したことによるものです。これにより、従来「個人」に集計していた個人事業性貸出を平成20年中間期末より「不動産業」に集計するなどしています。現在の集計方法での平成19年度末における業種別内訳は次のとおりです。

(業種別)

(単位：億円)

	平成19年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー <sup>(注3)</sup>
	信用リスクエクスポージャー <sup>(注1)</sup>				合計	
	貸出金など <sup>(注2)</sup>	債券	店頭デリバティブ			
製造業	146,185	13,115	7,106	199,827	3,761	
卸小売業	102,559	10,012	11,367	134,732	2,565	
建設業	21,802	1,942	378	25,291	1,083	
金融・保険業	222,369	37,642	37,828	308,353	555	
不動産業	106,372	3,393	680	111,891	1,480	
各種サービス業	65,875	3,822	3,183	73,813	2,017	
運輸業	34,431	1,802	1,785	42,104	1,256	
個人	205,783	—	8	208,972	4,573	
国・地方公共団体	93,638	169,881	143	283,368	—	
その他	149,624	16,761	5,332	332,753	2,753	
合計	1,148,643	258,374	67,814	1,721,108	20,047	

(残存期間別)

(単位：億円)

	平成19年度末			
	信用リスクエクスポージャー <sup>(注1)</sup>			
	貸出金など <sup>(注2)</sup>	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	408,169	88,954	9,997	583,131
1年超3年以下	133,372	38,404	24,997	196,999
3年超5年以下	124,117	36,701	21,656	182,514
5年超7年以下	44,381	7,306	4,067	55,793
7年超	180,137	77,339	5,411	262,901
その他	258,464	9,668	1,683	439,768
合計	1,148,643	258,374	67,814	1,721,108

(単位：億円)

	平成20年度末			
	信用リスクエクスポージャー <sup>(注1)</sup>			
	貸出金など <sup>(注2)</sup>	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	439,295	113,417	11,080	607,857
1年超3年以下	170,074	47,796	20,760	239,489
3年超5年以下	113,454	73,752	17,429	204,729
5年超7年以下	42,485	12,264	3,239	58,008
7年超	143,388	75,964	4,450	223,805
その他	290,408	7,574	2,771	428,323
合計	1,199,107	330,769	59,731	1,762,214

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 「その他」には期間の定めのないものなどを含みます。

## 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減

(地域別)

(単位：百万円)

	平成19年度末		平成20年度末	
		平成18年度末比		平成19年度末比
一般貸倒引当金	700,934	△16,918	620,154	△80,780
個別貸倒引当金	278,354	△62,543	228,772	△49,582
うち国内	260,588	△70,601	192,217	△68,371
海外	17,766	8,058	36,554	18,788
特定海外債権引当勘定	56	△14	1,135	1,079
合計	979,345	△79,476	850,061	△129,283

(業種別)

(単位：百万円)

	平成19年度末		平成20年度末	
		平成18年度末比		平成19年度末比
一般貸倒引当金	700,934	△16,918	620,154	△80,780
個別貸倒引当金	278,354	△62,543	228,772	△49,582
うち製造業	20,210	2,366	24,253	4,043
卸小売業	38,782	14,574	34,265	△4,517
建設業	7,031	△2,317	16,399	9,367
金融・保険業	17,834	△6,211	17,382	△451
不動産業	20,753	2,991	35,492	14,739
各種サービス業	39,135	6,604	40,953	1,818
運輸業	4,723	△84,594	2,499	△2,224
個人	9,467	△1,012	8,527	△939
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	120,417	5,056	48,998	△71,418
特定海外債権引当勘定	56	△14	1,135	1,079
合計	979,345	△79,476	850,061	△129,283

(注) 1. 個別貸倒引当金については証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを含みませんが、一般貸倒引当金および特定海外債権引当勘定についてはパーゼルⅡの資産区分ごとの管理を行っていないことから、証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを除外していません。

2. 業種別の分類を行っているのは全体に与える影響が最も大きい当行が保有するエクスポージャーに関連する引当金を中心に、子会社が保有するエクスポージャーに関連する引当金の多くは「その他」扱いとしています。

## 貸出金償却の額

(業種別)

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
製造業	31,712	70,304
卸小売業	51,299	86,624
建設業	18,057	34,417
金融・保険業	8,037	34,330
不動産業	5,496	54,425
各種サービス業	39,381	54,998
運輸業	2,740	7,415
個人	4,773	3,840
国・地方公共団体	—	—
その他	88,617	16,790
合計	250,115	363,148

(注) 証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連する貸出金償却の額を含みません。

## 標準的手法適用エクスポージャーのリスク・ウェイト区別残高

(単位：億円)

	平成19年度末		平成20年度末	
		うち外部格付によりリスク・ウェイト決定		うち外部格付によりリスク・ウェイト決定
リスク・ウェイト：0%	8,585	1,842	9,707	2,404
リスク・ウェイト：10%	2,433	—	2,466	—
リスク・ウェイト：20%	6,519	5,881	3,708	3,271
リスク・ウェイト：35%	8,613	—	8,311	—
リスク・ウェイト：50%	2,462	2,453	1,958	1,922
リスク・ウェイト：75%	4,185	—	5,358	—
リスク・ウェイト：100%	46,712	762	39,482	104
リスク・ウェイト：150%	13	—	25	—
自己資本控除額	1	—	—	—
合計	79,527	10,939	71,020	7,702

(注) 1. 信用リスク削減効果勘案後の残高となっています。  
2. 証券化エクスポージャーを含みません。

## (参考) 自己資本比率告示附則第11条に従い、旧告示を適用したエクスポージャーのリスク・ウェイト区別残高

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
リスク・ウェイト：0%	999	4,259
リスク・ウェイト：10%	—	—
リスク・ウェイト：20%	11,101	8,745
リスク・ウェイト：50%	26,998	15,566
リスク・ウェイト：100%	81,909	47,405
合計	121,009	75,977

## 内部格付手法適用エクスポージャー：スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権 およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
スロットに割り当てた特定貸付債権	28,230	21,312
うちリスク・ウェイト：50%	870	606
リスク・ウェイト：70%	7,211	5,971
リスク・ウェイト：90%	8,920	7,871
リスク・ウェイト：95%	1,366	223
リスク・ウェイト：115%	4,779	4,094
リスク・ウェイト：120%	164	187
リスク・ウェイト：140%	1,084	62
リスク・ウェイト：250%	3,749	1,916
リスク・ウェイト：0%	85	377
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	1,698	1,996
うちリスク・ウェイト：300%	769	387
リスク・ウェイト：400%	928	1,609

内部格付手法適用エクスポージャー：事業法人向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成19年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	242,805	147,436	95,369	0.20%	44.92%	36.19%
債務者格付4～9	320,588	269,574	51,014	0.77%	43.56%	69.86%
債務者格付10～11	38,346	31,391	6,954	11.55%	43.32%	191.40%
債務者格付12～15	13,082	12,190	892	100.00%	43.45%	

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乗じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	234,946	151,490	83,456	89,671	61.45%	28,352
債務者格付4～9	342,505	295,547	46,957	33,829	61.45%	26,168
債務者格付10～11	47,366	40,462	6,904	2,506	61.45%	5,363
債務者格付12～15	17,096	16,315	781	177	61.45%	671

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.17%	40.60%	—	31.95%
債務者格付4～9	0.95%	35.11%	—	60.54%
債務者格付10～11	11.79%	32.56%	—	146.94%
債務者格付12～15	100.00%	51.98%	49.21%	38.44%

(注) 1. スロットに割り当てた特定貸付債権およびみなし計算の対象エクスポージャーを除きます。

2. 「PD加重平均値」ならびに「LGD加重平均値」は、EADによる加重平均値を記載しています。

3. RWはリスク・ウェイトを指します。「信用リスク・アセットの額÷EAD」により計算し、期待損失額を含みません。ただし、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

内部格付手法適用エクスポージャー：ソブリン向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成19年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	293,364	266,839	26,524	0.02%	45.00%	3.42%
債務者格付4～9	8,447	8,269	178	0.36%	45.00%	50.95%
債務者格付10～11	1,860	1,808	52	14.60%	44.84%	222.90%
債務者格付12～15	24	24	0	100.00%	39.63%	

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乗じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	445,494	339,998	105,495	1,011	61.45%	104,874
債務者格付4～9	6,373	5,927	446	334	61.45%	240
債務者格付10～11	4,049	3,956	92	74	61.45%	47
債務者格付12～15	23	23	—	—	—	—

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.00%	39.24%	—	1.05%
債務者格付4～9	0.37%	36.60%	—	46.37%
債務者格付10～11	15.18%	10.85%	—	58.39%
債務者格付12～15	100.00%	20.49%	19.35%	15.62%

内部格付手法適用エクスポージャー：金融機関等向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成19年度末					
	EAD	EAD		PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
		オンバランスEAD	オフバランスEAD			
債務者格付1～3	146,561	108,543	38,018	0.09%	45.02%	20.72%
債務者格付4～9	26,260	7,040	19,219	0.35%	45.56%	56.01%
債務者格付10～11	1,668	209	1,458	16.47%	45.00%	237.20%
債務者格付12～15	17	16	0	100.00%	45.00%	

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末					
	EAD	EAD		信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
		オンバランスEAD	オフバランスEAD			
債務者格付1～3	75,185	53,745	21,439	6,309	61.45%	17,562
債務者格付4～9	30,761	10,333	20,428	2,863	61.45%	18,668
債務者格付10～11	3,810	1,181	2,629	110	61.45%	2,560
債務者格付12～15	152	151	0	—	—	0

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.15%	40.08%	—	31.24%
債務者格付4～9	0.65%	31.20%	—	50.08%
債務者格付10～11	14.02%	32.81%	—	163.88%
債務者格付12～15	100.00%	46.40%	43.11%	43.65%

内部格付手法適用エクスポージャー：株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）

(単位：億円)

格付区分	平成19年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	4,105	0.14%	147.80%
債務者格付4～9	1,017	0.38%	222.59%
債務者格付10～11	3	13.76%	504.49%
債務者格付12～15	1,012	100.00%	

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	2,946	0.16%	141.74%
債務者格付4～9	1,659	1.83%	274.32%
債務者格付10～11	3	13.26%	501.66%
債務者格付12～15	13	100.00%	

(注) マーケット・ベース方式を用いて信用リスク・アセットの額を計算した株式等エクスポージャーおよび自己資本比率告示附則第13条に定められた経過措置により100パーセントのリスク・ウェイトを適用した株式等エクスポージャーは除きます。

内部格付手法適用エクスポージャー：リテール向けエクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD			
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	134,676	130,795	3,880	—	—	3,880
うち非デフォルト	133,589	129,731	3,858	—	—	3,858
デフォルト	1,086	1,064	22	—	—	22
適格リボルビング型リテール	—	—	—	—	—	—
うち非デフォルト	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—
その他リテール（非事業性）	30,899	13,983	16,915	70,255	21.06%	2,117
うち非デフォルト	29,524	12,651	16,873	70,158	21.09%	2,079
デフォルト	1,374	1,332	42	96	4.09%	38
その他リテール（事業性）	17,876	17,320	556	10	0.55%	556
うち非デフォルト	17,824	17,272	552	10	0.55%	552
デフォルト	51	48	3	—	—	3

	平成19年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	96	1.49%	43.19%	—	33.26%
うち非デフォルト	75	0.69%	43.01%	—	33.22%
デフォルト	21	99.97%	64.73%	61.86%	38.01%
適格リボルビング型リテール	—	—	—	—	—
うち非デフォルト	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—
その他リテール（非事業性）	116	6.10%	41.51%	—	39.09%
うち非デフォルト	80	1.73%	40.43%	—	39.25%
デフォルト	36	100.00%	64.86%	62.17%	35.63%
その他リテール（事業性）	18	3.90%	43.05%	—	62.20%
うち非デフォルト	12	3.62%	43.01%	—	62.35%
デフォルト	6	100.00%	56.13%	55.17%	12.64%

(注) 購入債権が含まれる場合、PD加重平均値にはPDだけではなく、希薄化リスク部分に相当する一年間の期待損失額が按分された数値が反映されています。



(単位：億円)

	平成20年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD			
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	134,624	131,301	3,323	—	—	3,323
うち非デフォルト	133,281	129,984	3,297	—	—	3,297
デフォルト	1,343	1,317	25	—	—	25
適格リボルビング型リテール	7,418	3,286	4,131	16,885	24.47%	—
うち非デフォルト	7,399	3,268	4,131	16,868	24.50%	—
デフォルト	18	18	—	17	0.00%	—
その他リテール (非事業性)	21,588	9,806	11,782	56,643	17.61%	1,808
うち非デフォルト	20,235	8,493	11,741	56,575	17.63%	1,768
デフォルト	1,353	1,313	40	67	0.00%	40
その他リテール (事業性)	15,102	14,618	483	—	—	483
うち非デフォルト	15,056	14,577	479	—	—	479
デフォルト	45	40	4	—	—	4

	平成20年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	101	1.72%	42.35%	—	33.54%
うち非デフォルト	77	0.73%	42.16%	—	33.33%
デフォルト	24	99.93%	61.02%	56.95%	54.29%
適格リボルビング型リテール	12	2.20%	72.32%	—	34.73%
うち非デフォルト	10	1.95%	72.29%	—	34.72%
デフォルト	2	100.00%	85.90%	82.99%	38.50%
その他リテール (非事業性)	105	7.85%	32.34%	—	31.20%
うち非デフォルト	71	1.69%	30.37%	—	30.49%
デフォルト	34	100.00%	61.84%	58.69%	41.71%
その他リテール (事業性)	18	3.52%	45.47%	—	63.68%
うち非デフォルト	12	3.23%	45.45%	—	63.78%
デフォルト	6	100.00%	51.56%	49.32%	29.69%

(注) 購入債権が含まれる場合、PD加重平均値にはPDだけではなく、希薄化リスク部分に相当する一年間の期待損失額が按分された数値が反映されています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の実績値および推計値との対比

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度 損失額の実績値	37,589	△1,570	△7,044	84	26,515	6,007
平成18年度 損失額の推計値	1,099,175	16,889	12,810	170,378	60,981	103,186
期初EAD	62,791,463	39,466,439	15,610,401	351,939	14,273,075	5,383,108
推計PD加重平均	3.98%	0.10%	0.18%	53.79%	1.20%	5.25%
推計LGD加重平均	43.97%	45.00%	45.15%	90.00%	35.68%	36.52%
平成19年度 損失額の実績値	91,368	△491	68	2,063	12,656	6,263
平成19年度 損失額の推計値	1,051,125	11,011	13,486	93,857	73,458	116,883
期初EAD	57,708,368	34,523,674	17,129,393	495,671	12,946,620	5,226,256
推計PD加重平均	4.14%	0.07%	0.17%	21.04%	1.55%	5.65%
推計LGD加重平均	44.00%	45.00%	45.10%	90.00%	36.60%	39.57%
平成20年中間期 損失額の実績値	217,406	△349	17,836	8,566	10,720	28,836
平成20年中間期 損失額の推計値	901,760	16,685	23,135	91,996	86,829	108,712
期初EAD	61,482,420	30,369,764	17,450,759	613,795	13,467,616	4,877,630
推計PD加重平均	3.33%	0.12%	0.29%	16.65%	1.49%	5.30%
推計LGD加重平均	44.08%	45.00%	45.10%	90.00%	43.19%	42.08%
平成20年中間期 要因分析	デフォルトエクスポージャーの返済や正常化などの要因もあり、損失額の実績値は当初推計損失額を下回っています。					

- (注) 1. 損失額の実績値はデフォルトしたエクスポージャーに関連する引当償却の額、債権売却損、債権放棄、有価証券の減損等を含みます。  
 2. 損失額の推計値は信用リスク・アセットの額の算出に用いたEAD/PD/LGDの積としています。  
 3. 平成18年度の損失額の推計における期初EADは平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。  
 4. 平成18年度の損失額の推計における推計PDおよびLGDは平成18年9月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したPD/LGDは(株)東京三菱銀行と(株)UFJ銀行の合併に伴う一時的な要因を含んだものであったため、使用していません。

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年度末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法適用ポートフォリオ	126,985	42,197	20,199	13,087
うち事業法人向けエクスポージャー	37,244	42,148	11,287	12,884
ソブリン向けエクスポージャー	1,923	43	6,167	—
金融機関等向けエクスポージャー	87,816	6	6	203
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	2,737	—
標準的手法適用ポートフォリオ	292	—	157	—

(単位：億円)

	平成20年度末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
先進的内部格付手法適用ポートフォリオ			41,489	9,627
うち事業法人向けエクスポージャー			22,077	9,068
ソブリン向けエクスポージャー			6,552	56
金融機関等向けエクスポージャー			10,294	502
居住用不動産向けエクスポージャー			—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー			—	—
その他リテール向けエクスポージャー			2,565	—
標準的手法適用ポートフォリオ	261	—	148	—

(注) 適格金融資産担保にはレバ取引における担保を含みますが、オンバランスシート・ネットティングの対象となる自行の預金を含みません。

## 派生商品取引および長期決済期間取引

## 取引相手のリスクに関する事項

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
グロスの再構築コストの額の合計額	88,286	91,421
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	68,825	59,754
うち外国為替関連取引および金関連取引	51,995	48,004
金利関連取引	95,560	91,523
株式関連取引	0	2
貴金属関連取引(金を除く)	—	—
その他コモディティ関連取引	2,684	2,081
クレジット・デリバティブ取引	7,122	8,644
長期決済期間取引	1,010	23
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 <sup>(注2)</sup>	△89,549	△90,524
担保の額	530	6,444
うち預金	14	3,450
有価証券	35	1,245
その他	481	1,748
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	68,825	59,754
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	93,912	89,707
うちクレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	53,998	49,351
トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—
その他プロテクション購入	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	39,914	40,356
トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—
その他プロテクション提供	—	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	17,128	17,256

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

2. グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

## 原資産に関連する情報

(単位：億円)

	平成19年度末		平成19年度		当期の原資産の損失額 <sup>(注4)</sup>
	原資産の期末残高 <sup>(注1)</sup>		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 <sup>(注2)</sup>	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 <sup>(注3)</sup>	
資産譲渡型証券化取引	28,565	—	102	—	43
うち住宅ローン証券化	25,192	—	96	—	42
アパートローン証券化	3,372	—	5	—	1
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	4,311	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	4,311	—	—	—	—
ABCPスポンサー	384,200	—	8,415	18,681	11,646
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	281,707	—	6,869	15,215	10,117
売掛債権証券化	48,599	—	1,433	3,307	1,227
リース料債権証券化	19,177	—	36	17	97
その他資産証券化	34,715	—	75	141	204
オリジネーター分合計	417,077	—	8,517	18,681	11,690

(単位：億円)

	平成20年度末		平成20年度		当期の原資産の損失額 <sup>(注4)</sup>
	原資産の期末残高 <sup>(注1)</sup>		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 <sup>(注2)</sup>	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 <sup>(注3)</sup>	
資産譲渡型証券化取引	28,951	—	185	—	72
うち住宅ローン証券化	23,421	—	179	—	70
アパートローン証券化	2,949	—	2	—	2
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	2,580	—	3	—	—
合成型証券化取引	4,259	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	4,259	—	—	—	—
ABCPスポンサー	439,692	—	12,268	34,566	22,014
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	327,280	—	10,310	30,095	20,588
売掛債権証券化	62,311	—	1,872	4,327	1,056
リース料債権証券化	23,723	—	31	3	128
その他資産証券化	26,377	—	53	140	241
オリジネーター分合計	472,903	—	12,453	34,566	22,087

(注) 1. ABCPスポンサーにおける原資産の残高は、当行を含む複数の金融機関がスポンサーを務めるABCPプログラムに関連する原資産を含みます。

2. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している場合の原資産の期末残高。

3. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転しているまたは当期に実施した証券化取引であるが満期を迎え、当期末において関連する証券化エクスポージャーを保有していない場合を対象として、証券化取引に伴い発生した3か月以上延滞またはデフォルトした原資産の当期累計額を計算または推計しています。

4. 資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引における損失額は証券化取引を行わずに原資産を保有していた場合に想定される会計上の損失を基本としています。ABCPスポンサーについては、関連して保有する証券化エクスポージャーに損失が発生することが極めて稀なスキームとなっていることなどを背景に、一定の定義のもと、損失にかかわる情報を一律取得することが困難であり、経済的な損失が確認できているケースやデフォルトした原資産の額をそのまま損失としているケース等があります。ABCPスポンサーにおける原資産の損失額は、当行における損失額とは異なります。

(単位：億円)

	平成19年度		平成20年度	
	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額
資産譲渡型証券化取引	2,070	76	1,068	△4
うち住宅ローン証券化	2,070	76	387	△1
アパートローン証券化	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	680	△3
合成型証券化取引	693		—	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	—		—	
その他資産証券化	693		—	
ABCPスポンサー	848,536		1,164,990	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	447,398		494,603	
売掛債権証券化	368,130		643,185	
リース料債権証券化	6,957		9,780	
その他資産証券化	26,051		17,420	
オリジネーター分合計	851,300	76	1,166,058	△4

## 保有する証券化エクスポージャーに関連する情報

(原資産種類別の情報)

(単位：億円)

	平成19年度末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額 <sup>(注1)</sup>	証券化エクスポージャーに関連する 自己資本控除額 <sup>(注2)</sup>
オリジネーター分合計	45,014	338	214
うち資産譲渡型証券化取引	7,170	338	—
うち住宅ローン証券化	5,109	322	—
アパートローン証券化	2,061	15	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
合成型証券化取引	4,093	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	4,093	—	—
ABCPスポンサー	33,749	—	214
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	6,619	—	50
売掛債権証券化	14,481	—	133
リース料債権証券化	8,776	—	20
その他資産証券化	3,872	—	9
投資家分	32,034		262
うち住宅ローン証券化	9,622		—
アパートローン証券化	21		—
クレジットカード与信証券化	3,070		—
コーポレートローン証券化	16,347		85
その他資産証券化	2,972		177

(注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第17条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。

2. 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

## (原資産種類別の情報)

(単位：億円)

	平成20年度末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額 <sup>(注1)</sup>	証券化エクスポージャーに関連する 自己資本控除額 <sup>(注2)</sup>
オリジネーター分合計	54,813	242	250
うち資産譲渡型証券化取引	8,111	242	178
うち住宅ローン証券化	5,039	242	0
アパートローン証券化	2,085	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	986	—	178
合成型証券化取引	4,044	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	4,044	—	—
ABCPスポンサー	42,657	—	71
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	8,470	—	49
売掛債権証券化	16,696	—	21
リース料債権証券化	11,011	—	—
その他資産証券化	6,478	—	0
投資家分	23,499		218
うち住宅ローン証券化	7,446		46
アパートローン証券化	—		—
クレジットカード与信証券化	2,062		—
コーポレートローン証券化	12,337		48
その他資産証券化	1,653		123

(注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第17条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。

2. 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

## (早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャー)

自己資本比率告示第252条および第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャーは、平成19年度末、平成20年度末とも該当ありません。

## (リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額)

(単位：億円)

	平成19年度末		平成20年度末	
	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額
オリジネーター分合計	45,014	3,482	54,813	2,652
うち資産譲渡型証券化取引	7,170	1,024	8,111	1,195
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—	443	10
リスク・ウェイト：50%超100%以下	782	53	922	73
リスク・ウェイト：100%超250%以下	5,932	793	6,110	770
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	455	177	455	162
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	178	178
合成型証券化取引	4,093	32	4,044	31
うちリスク・ウェイト：20%以下	3,897	23	3,850	22
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—	172	6
リスク・ウェイト：50%超100%以下	174	7	21	1
リスク・ウェイト：100%超250%以下	21	1	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
ABCPスポンサー	33,749	2,425	42,657	1,425
うちリスク・ウェイト：20%以下	18,498	116	33,164	229
リスク・ウェイト：20%超50%以下	2,286	69	2,032	56
リスク・ウェイト：50%超100%以下	4,965	292	4,375	280
リスク・ウェイト：100%超250%以下	4,871	637	1,451	208
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	2,913	1,095	1,561	579
リスク・ウェイト：1,250%	214	214	71	71
投資家分	32,034	610	23,499	491
うちリスク・ウェイト：20%以下	28,859	195	22,447	148
リスク・ウェイト：20%超50%以下	1,194	22	143	5
リスク・ウェイト：50%超100%以下	1,548	105	420	29
リスク・ウェイト：100%超250%以下	130	15	135	19
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	39	8	134	69
リスク・ウェイト：1,250%	262	262	218	218

## (証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額)

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
オリジネーター分	—	201
投資家分	101	80
合計	101	282

(注) 自己資本比率告示附則第15条に規定された経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額を記載しています。具体的には、適用除外として標準的手法を適用したエクスポージャーの中に証券化エクスポージャーが含まれる場合で、自己資本比率告示の附則で定められた旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と原資産を保有した場合の信用リスク・アセットの額のうちいずれか大きいほうを上限とする経過措置を適用して計算された信用リスク・アセットの額となっています。

期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値

トレーディング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成19年度				平成20年度			
	日次平均	最大	最小	平成19年度末	日次平均	最大	最小	平成20年度末
全体	62.2	107.9	30.8	56.1	69.4	145.0	37.4	55.7
金利	45.6	96.4	15.2	51.1	48.4	76.8	29.5	42.3
うち円	33.8	89.6	6.4	45.4	22.4	47.2	8.4	18.5
ドル	14.6	40.5	5.1	8.2	39.1	68.2	9.6	36.0
外国為替	25.7	74.5	5.2	12.8	48.5	116.7	13.6	52.9
株式	0.0	0.7	0.0	0.5	0.5	2.4	0.0	0.0
コモディティ	—	—	—	—	—	—	—	—
分散効果 (Δ)	9.2	—	—	8.4	28.0	—	—	39.5

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

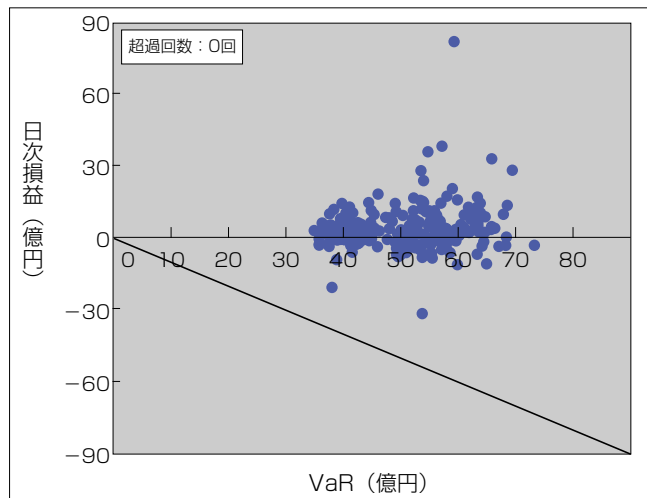
保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離した場合の説明

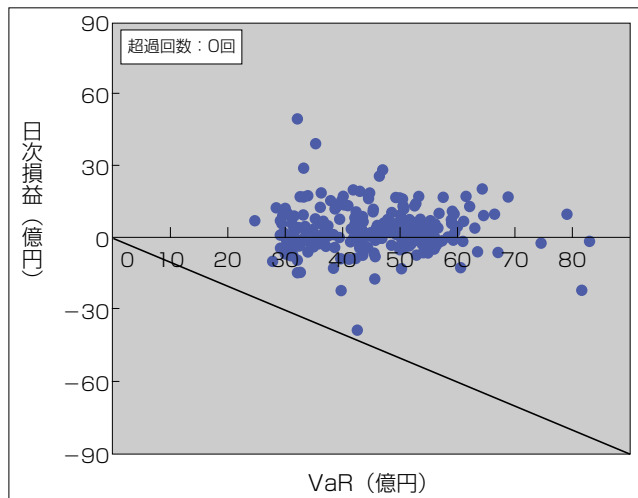
バック・テストの状況

(平成19年4月～平成20年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

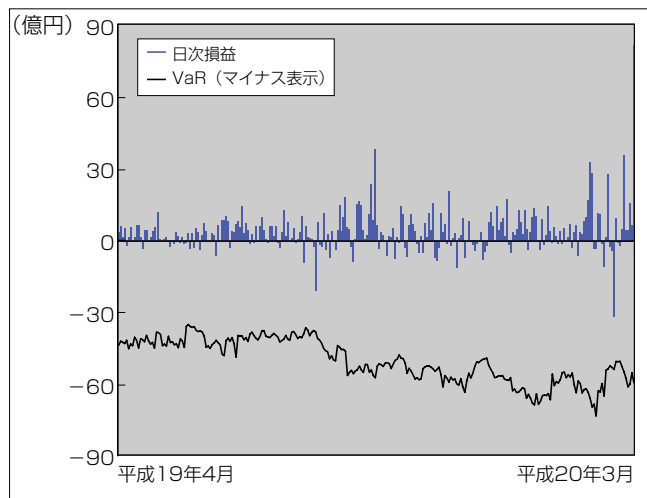
(平成20年4月～平成21年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

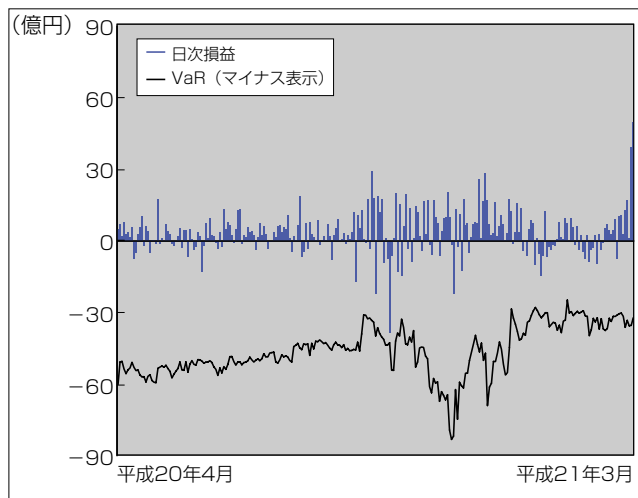
トレーディング業務のVaRと日次損益推移

(平成19年4月～平成20年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

(平成20年4月～平成21年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。



## 連結貸借対照表計上額、時価

## 1. 上場株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年度末		平成20年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	47,543	47,543	30,506	30,506

(注) 1. 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。  
2. 上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものではありません。

## 2. 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	4,113	3,619

(注) 上記計数は、時価評価されていないその他有価証券のうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

## 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成19年度			平成20年度		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
株式等エクスポージャー	145,849	△15,861	△155,305	86,635	△32,514	△496,351

(注) 上記計数は、臨時損益のうち株式等関係損益に係るものです。

## 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成19年度末			平成20年度末		
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額
株式等エクスポージャー	38,278	47,543	9,265	33,620	30,506	△3,113

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

## 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

平成19年度末、平成20年度末とも該当する株式等エクスポージャーはありません。

## 補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額	2,337	—

(注) 自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定に基づき補完的項目へ算入された額を記載しています。具体的には、その他有価証券（自己資本比率告示第8条第1項第1号に規定する意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。）について連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価格の合計額を控除した額が正である場合の当該控除した額の45%に相当する額となります。

## 経過措置が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
経過措置が適用される上場株式等エクスポージャー	43,661	28,333
経過措置が適用される上記以外の株式等エクスポージャー	1,878	1,745
合計	45,539	30,078

(注) 自己資本比率告示附則第13条の規定による経過措置の適用により、100パーセントのリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセットの額を計算する株式等エクスポージャーの額を記載しています。

## 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額	16,597	10,064
うち裏付けとなる個々の資産が明らかな場合 <sup>(注1)</sup>	12,003	6,639
裏付けとなる資産の総額の過半数を株式等エクスポージャーが占める場合で 上記に該当しないもの <sup>(注2)</sup>	212	81
裏付けとなる資産の運用に関する基準が明らかな場合で、上記のいずれにも該当しないもの <sup>(注3)</sup>	81	331
内部モデル手法を準用する場合で、上記のいずれにも該当しないもの <sup>(注4)</sup>	—	2,685
上記のいずれにも該当しないもののうち、裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの 加重平均が400%を下回る蓋然性が高いもの <sup>(注5)</sup>	4,269	326
上記のいずれにも該当しないもの <sup>(注5)</sup>	31	0

- (注) 1. 自己資本比率告示第167条第1項に規定されるものです。  
 2. 自己資本比率告示第167条第2項に規定されるものです。  
 3. 自己資本比率告示第167条第3項に規定されるものです。  
 4. 自己資本比率告示第167条第4項に規定されるものです。  
 5. 自己資本比率告示第167条第5項に規定されるものです。

## 銀行勘定における金利リスク

## 内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

## バンキング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成19年度				平成20年度			
	日次平均	最大	最小	平成19年度末	日次平均	最大	最小	平成20年度末
金利全体	1,427	1,792	1,091	1,717	2,874	4,479	1,705	4,357
うち円	800	1,050	566	931	1,298	1,974	834	1,334
ドル	644	930	410	757	1,657	3,122	798	3,081
ユーロ	139	174	103	150	229	339	156	308
株式	608	739	445	577	495	651	331	352
全体	1,680	2,088	1,304	2,024	3,135	4,682	2,003	4,569

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

株式リスク量には、政策投資株式は含まれていません。

## 三菱東京UFJ銀行（単体）

■ 自己資本の構成	266
■ 自己資本の充実度	274
■ 信用リスク	275
■ 信用リスクの削減手法	283
■ 派生商品取引および長期決済期間取引	283
■ 証券化エクスポージャー	284
■ マーケット・リスク	288
■ 銀行勘定の出資等または株式等エクスポージャー	289
■ 信用リスク・アセットのみなし計算	290
■ 銀行勘定における金利リスク	290

当行は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。）に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ、単体自己資本比率を算出しています。

当行は単体自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが当行との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する単体自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

## 自己資本の構成

### 自己資本調達手段の概要

当行は、普通株式、非累積的永久優先株式、海外特別目的会社の発行する優先出資証券、永久劣後債務、期限付劣後債務を用いて資本調達を行っています。海外特別目的会社の発行する優先出資証券のうち、ステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等に係る発行条件の明細については以下のとおりです。

	[1]
①発行体	BTMU Preferred Capital Limited
②発行証券の種類	シリーズ1 非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成23年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日以前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,650億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成17年8月24日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日(初回の配当支払日は平成18年7月25日) 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 (1) 一定の場合を除き、当社がある事業年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先出資証券に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当行はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。ただし、配当支払日の直前に終了した事業年度において、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその後の1月の配当支払日における本優先出資証券の配当も、全額又は一部(当行の優先株式の減配割合と同じ割合)支払われない。 配当可能金額の制限 (1) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)から(c)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 当行の子会社が発行した証券で当行の優先出資証券と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (c) 配当支払及び残余財産分配の順位が本優先出資証券と同順位の発行体の株式の配当で、当行の当該事業年度末以降に、支払の宣言がされたもの。 (2) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の配当制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)及び(c)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧配当停止条件	上記「⑦配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。 (1) 当行が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i) 破産法における支払不能、(ii) 当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態、(iii) 日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。 (2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。 (3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、又は、会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。
⑨残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

	[2]
①発行体	BTMU Preferred Capital 1 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	2,300百万米ドル(1口当たり発行価額1,000米ドル)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 <sup>(注)</sup> が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000米ドル

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[3]
①発行体	BTMU Preferred Capital 2 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	750百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 <sup>(注)</sup> が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[4]
①発行体	BTMU Preferred Capital 3 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成23年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,200億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 <sup>(注)</sup> が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[5]
①発行体	BTMU Preferred Capital 4 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	500百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)
⑥払込日	平成19年1月19日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 <sup>(注)</sup> が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度の末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合



	[6]
①発行体	BTMU Preferred Capital 5 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	550百万英ポンド(1口当たり発行価額1,000英ポンド)
⑥払込日	平成19年1月19日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 <sup>(注)</sup> が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合のみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度の末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000英ポンド

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[7]
①発行体	BTMU Preferred Capital 7 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成31年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,220億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成20年9月2日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成31年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 <sup>(注)</sup> が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当行の事業年度の末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

## 自己資本の構成

(単位：億円)

		平成19年度末	平成20年度末
基本的項目の額	(A)	64,675	61,754
資本金		9,969	11,962
新株式申込証拠金		—	—
資本準備金		27,732	11,962
その他資本剰余金		—	21,663
利益準備金		1,900	1,900
その他利益剰余金		15,380	9,947
その他 <sup>(注1)</sup>		12,439	12,105
自己株式(△)		—	—
自己株式申込証拠金		—	—
社外流出予定額(△)		1,839	719
その他有価証券の評価差損(△)		—	6,558
新株予約権		—	—
営業権相当額(△)		—	—
のれん相当額(△)		—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		338	242
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		569	267
繰延税金資産の控除金額(△) <sup>(注2)</sup>		—	—
補完的項目の額及び準補完的項目の額の合計額 <sup>(注3)</sup>	(B)	35,882	34,881
控除項目の額 <sup>(注4)</sup>	(C)	3,800	2,319
自己資本の額	(A)+(B)-(C)	96,758	94,316

- (注) 1. 平成19年度末の自己資本比率告示第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せる特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は9,553億円であり、これらはすべて「その他」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は14%です。  
平成20年度末の自己資本比率告示第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せる特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は8,247億円であり、これらはすべて「その他」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は13%です。
2. 平成19年度末の「繰延税金資産に相当する額」は6,936億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は12,935億円です。また、平成20年度末の「繰延税金資産に相当する額」は9,531億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は12,350億円です。
3. 自己資本比率告示第18条及び第19条に掲げるものです。
4. 自己資本比率告示第20条に掲げるものです。

## 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成19年度末 <sup>(注1)</sup>	平成20年度末 <sup>(注2)</sup>
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーおよびみなし計算 <sup>(注4)</sup> が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く）	66,063	62,023
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	61,956	58,949
うち事業法人向けエクスポージャー（除くスロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権）	41,313	40,705
事業法人向けエクスポージャー（スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権）	3,275	2,378
ソブリン向けエクスポージャー	1,643	884
金融機関等向けエクスポージャー	5,708	5,419
居住用不動産向けエクスポージャー	4,243	4,269
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	327
その他リテール向けエクスポージャー	2,937	2,154
未決済取引に関連するエクスポージャー	25	1
その他資産に関するエクスポージャー	2,807	2,807
証券化エクスポージャー <sup>(注5)</sup>	4,107	3,074
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	7,772	6,925
うち経過措置が適用されるエクスポージャー <sup>(注6)</sup>	4,296	2,828
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用されるエクスポージャー <sup>(注7)</sup>	135	79
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用されるエクスポージャー <sup>(注7)</sup>	—	—
PD/LGD方式が適用されるエクスポージャー <sup>(注7)</sup>	3,341	4,017
みなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	4,052	2,188
合計	77,887	71,137

- (注) 1. 平成19年度末の信用リスク・アセットは、基礎的内部格付手法を使用して算出しています。  
 2. 平成20年度末の信用リスク・アセットは、先進的内部格付手法を使用して算出しています。  
 3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により計算しています。ただし、自己資本控除を求められるエクスポージャーの控除額を含み、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。  
 4. 自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。  
 5. 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（Tier1控除）を含みます。  
 6. 自己資本比率告示附則第13条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。  
 7. 自己資本比率告示第166条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

## マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
標準的方式	92	90
うち金利リスク	91	90
株式リスク	0	—
外国為替リスク	—	—
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	—	—
内部モデル方式	583	274
合計	676	365

(注) マーケット・リスク相当額は、一般市場リスクについては内部モデル方式、個別リスクについては標準的方式を使用して算出しています。

## オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
粗利益配分手法	3,315	3,178
合計	3,315	3,178

(注) オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益配分手法を使用して算出しています（基礎的手法・先進的計測手法は使用していません）。

## 単体自己資本比率、単体基本的項目比率および単体総所要自己資本額

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
単体自己資本比率	11.44%	12.74%
単体基本的項目比率	7.65%	8.34%
単体総所要自己資本額	67,606	59,201
うち信用リスク・アセットの額×8%	63,615	55,657
マーケット・リスク相当額	676	365
オペレーショナル・リスク相当額	3,315	3,178
旧告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額に所定の率を乗じて得た額（フロア）が自己資本比率告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額を上回る額×8%	—	—

## 信用リスクに関するエクスポージャーおよび3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー

(手法別)

(単位：億円)

	平成19年度末			
	信用リスクエクスポージャー <sup>(注1)</sup>			
	貸出金など <sup>(注2)</sup>	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	1,021,692	245,313	66,514	1,554,003

(単位：億円)

	平成20年度末			
	信用リスクエクスポージャー <sup>(注1)</sup>			
	貸出金など <sup>(注2)</sup>	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	1,105,630	319,798	57,527	1,645,318

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 貸出金、債券などのオンバランスシート・エクスポージャーおよびコミットメントなどのオフバランスシート・エクスポージャーの当期の平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られません。

(地域別)

(単位：億円)

	平成19年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー <sup>(注3)</sup>
	信用リスクエクスポージャー <sup>(注1)</sup>				合計	
	貸出金など <sup>(注2)</sup>	債券	店頭デリバティブ	合計		
国内 東日本	619,326					15,560
中部	65,285					
西日本	123,964	235,020	63,420	1,288,665		
その他	583					
海外 北米	85,887					313
欧州	79,310					
アジア・オセアニア	47,334	10,293	3,093	265,337		
その他	—					
合計	1,021,692	245,313	66,514	1,554,003	15,874	

(単位：億円)

	平成20年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー <sup>(注3)</sup>
	信用リスクエクスポージャー <sup>(注1)</sup>				合計	
	貸出金など <sup>(注2)</sup>	債券	店頭デリバティブ	合計		
国内 東日本	695,926					18,471
中部	68,267					
西日本	122,989	306,405	53,867	1,377,478		
その他	4,198					
海外 北米	87,076					840
欧州	76,727					
アジア・オセアニア	50,443	13,392	3,659	267,839		
その他	—					
合計	1,105,630	319,798	57,527	1,645,318	19,312	

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

4. 地域は当行本支店の所在地を示しています。

(業種別)

(単位：億円)

	平成19年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー <sup>(注3)</sup>
	信用リスクエクスポージャー <sup>(注1)</sup>				合計	
	貸出金など <sup>(注2)</sup>	債券	店頭デリバティブ			
製造業	140,803	12,986	7,081	194,216	2,758	
卸小売業	97,149	9,927	11,337	129,178	2,561	
建設業	20,900	1,912	378	24,347	1,082	
金融・保険業	240,306	36,682	37,825	339,488	534	
不動産業	83,032	3,305	680	88,460	1,476	
各種サービス業	72,960	3,717	3,182	80,845	2,017	
運輸業	31,024	1,781	1,783	38,637	1,242	
個人	169,088	—	8	172,243	3,423	
国・地方公共団体	92,898	167,530	143	280,244	—	
その他	73,528	7,470	4,090	206,339	777	
合計	1,021,692	245,313	66,514	1,554,003	15,874	

(単位：億円)

	平成20年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー <sup>(注3)</sup>
	信用リスクエクスポージャー <sup>(注1)</sup>				合計	
	貸出金など <sup>(注2)</sup>	債券	店頭デリバティブ			
製造業	158,312	11,584	7,189	199,716	2,504	
卸小売業	98,301	8,643	8,984	124,245	3,698	
建設業	20,284	1,765	378	23,291	1,105	
金融・保険業	245,996	17,619	28,805	318,969	854	
不動産業	90,410	3,071	731	94,957	3,265	
各種サービス業	62,272	4,956	3,110	71,125	2,563	
運輸業	33,713	1,651	2,315	40,389	1,048	
個人	158,718	—	2	161,500	3,048	
国・地方公共団体	154,093	264,042	220	428,184	—	
その他	83,527	6,464	5,788	182,937	1,223	
合計	1,105,630	319,798	57,527	1,645,318	19,312	

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。  
2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。  
3. 3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。  
4. 平成20年中間期末より、貸出金の業種別内訳の集計方法を一部変更しています。従来、旧(株)東京三菱銀行と旧(株)UFJ銀行それぞれの基準で集計していましたが、平成20年中間期末より基準の統一を実施したことによるものです。これにより、従来「個人」に集計していた個人事業性貸出を平成20年中間期末より「不動産業」に集計するなどしています。現在の集計方法での平成19年度末における業種別内訳は次のとおりです。

(業種別)

(単位：億円)

	平成19年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー <sup>(注3)</sup>
	信用リスクエクスポージャー <sup>(注1)</sup>				合計	
	貸出金など <sup>(注2)</sup>	債券	店頭デリバティブ			
製造業	142,436	12,986	7,081	195,850	2,758	
卸小売業	99,171	9,927	11,337	131,201	2,561	
建設業	21,126	1,912	378	24,573	1,082	
金融・保険業	241,047	36,682	37,825	340,230	534	
不動産業	96,750	3,305	680	102,178	1,476	
各種サービス業	64,898	3,717	3,182	72,783	2,017	
運輸業	31,106	1,781	1,783	38,720	1,242	
個人	159,741	—	8	162,896	3,423	
国・地方公共団体	92,898	167,530	143	280,244	—	
その他	72,513	7,470	4,090	205,324	777	
合計	1,021,692	245,313	66,514	1,554,003	15,874	

(残存期間別)

(単位：億円)

	平成19年度末			
	信用リスクエクスポージャー <sup>(注1)</sup>			
	貸出金など <sup>(注2)</sup>	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	415,725	88,676	9,993	595,947
1年超3年以下	137,679	37,876	24,983	201,059
3年超5年以下	124,149	36,089	21,629	182,071
5年超7年以下	44,871	6,757	4,061	55,778
7年超	170,310	75,628	5,404	251,446
その他	128,955	285	442	267,699
合計	1,021,692	245,313	66,514	1,554,003

(単位：億円)

	平成20年度末			
	信用リスクエクスポージャー <sup>(注1)</sup>			
	貸出金など <sup>(注2)</sup>	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	443,930	113,167	11,078	616,998
1年超3年以下	172,118	47,460	20,740	241,571
3年超5年以下	113,689	72,937	17,410	204,241
5年超7年以下	44,468	11,851	3,234	59,626
7年超	131,331	74,160	4,441	209,976
その他	200,091	220	622	312,905
合計	1,105,630	319,798	57,527	1,645,318

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 「その他」には期間の定めのないものなどを含みます。

## 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減

(地域別)

(単位：百万円)

	平成19年度末		平成20年度末	
		平成18年度末比		平成19年度末比
一般貸倒引当金	470,211	△56,096	452,980	△17,230
個別貸倒引当金	170,099	△70,990	185,463	15,364
うち国内 東日本	110,071	△85,682	116,786	6,714
中部	8,668	361	14,923	6,254
西日本	40,361	12,673	31,110	△9,250
その他	4,995	2,140	2,665	△2,329
海外 北米	1,602	422	16,582	14,979
欧州	93	△3,496	1,792	1,698
アジア・オセアニア	4,305	2,590	1,602	△2,703
その他	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	56	△14	1,135	1,079
合計	640,367	△127,101	639,580	△786

(注) 個別貸倒引当金については証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを含みませんが、一般貸倒引当金および特定海外債権引当勘定についてはバーゼルⅡの資産区分ごとの管理を行っていないことから、証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを除外していません。

(業種別)

(単位：百万円)

	平成19年度末		平成20年度末	
		平成18年度末比		平成19年度末比
一般貸倒引当金	470,211	△56,096	452,980	△17,230
個別貸倒引当金	170,099	△70,990	185,463	15,364
うち製造業	18,850	5,509	23,380	4,529
卸小売業	38,338	14,691	33,547	△4,791
建設業	6,766	△2,519	15,247	8,480
金融・保険業	15,892	△5,969	15,763	△128
不動産業	20,445	2,999	34,162	13,717
各種サービス業	38,453	6,584	40,362	1,909
運輸業	4,723	△84,594	2,495	△2,227
個人	8,855	△1,195	8,129	△725
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	17,773	△6,496	12,374	△5,399
特定海外債権引当勘定	56	△14	1,135	1,079
合計	640,367	△127,101	639,580	△786

(注) 個別貸倒引当金については証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを含まませんが、一般貸倒引当金および特定海外債権引当勘定についてはバーゼルIIの資産区分ごとの管理を行っていないことから、証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを除外していません。

## 貸出金償却の額

(業種別)

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
製造業	30,188	69,416
卸小売業	50,924	86,354
建設業	18,057	34,417
金融・保険業	7,943	34,330
不動産業	5,485	53,553
各種サービス業	38,701	54,413
運輸業	2,740	7,415
個人	2,727	1,031
国・地方公共団体	—	—
その他	6,405	9,833
合計	163,173	350,765

(注) 証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連する貸出金償却の額を含まません。

## 標準的手法適用エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高

平成19年度末、平成20年度末とも該当ありません。

内部格付手法適用エクスポージャー：スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権  
およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
スロットに割り当てた特定貸付債権	28,230	21,312
うちリスク・ウェイト：50%	870	606
リスク・ウェイト：70%	7,211	5,971
リスク・ウェイト：90%	8,920	7,871
リスク・ウェイト：95%	1,366	223
リスク・ウェイト：115%	4,779	4,094
リスク・ウェイト：120%	164	187
リスク・ウェイト：140%	1,084	62
リスク・ウェイト：250%	3,749	1,916
リスク・ウェイト：0%	85	377
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	452	248
うちリスク・ウェイト：300%	212	53
リスク・ウェイト：400%	239	195



内部格付手法適用エクスポージャー：事業法人向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成19年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	242,805	147,436	95,369	0.20%	44.92%	36.44%
債務者格付4～9	326,297	271,978	54,318	0.77%	43.59%	70.08%
債務者格付10～11	44,018	37,423	6,594	11.00%	43.54%	188.29%
債務者格付12～15	12,831	12,081	750	100.00%	43.42%	

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乗じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	234,946	151,490	83,456	89,671	61.45%	28,352
債務者格付4～9	348,393	298,906	49,486	35,427	61.45%	27,716
債務者格付10～11	48,019	41,404	6,614	2,506	61.45%	5,074
債務者格付12～15	16,892	16,234	658	177	61.45%	549

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.17%	40.60%	—	32.10%
債務者格付4～9	0.95%	35.20%	—	60.54%
債務者格付10～11	11.70%	32.66%	—	146.50%
債務者格付12～15	100.00%	52.09%	49.33%	38.46%

(注) 1. スロットに割り当てた特定貸付債権およびみなし計算の対象エクスポージャーを除きます。

2. 「PD加重平均値」ならびに「LGD加重平均値」は、EADによる加重平均値を記載しています。

3. RWはリスク・ウェイトを指します。「信用リスク・アセットの額÷EAD」により計算し、期待損失額を含みません。ただし、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

内部格付手法適用エクスポージャー：ソブリン向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成19年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	293,324	266,800	26,524	0.02%	45.00%	3.42%
債務者格付4～9	8,447	8,269	178	0.36%	45.00%	50.95%
債務者格付10～11	1,860	1,808	52	14.60%	44.84%	222.90%
債務者格付12～15	24	24	0	100.00%	39.63%	

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乗じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	445,474	339,978	105,495	1,011	61.45%	104,873
債務者格付4～9	6,373	5,927	446	334	61.45%	240
債務者格付10～11	4,049	3,956	92	74	61.45%	47
債務者格付12～15	23	23	—	—	—	—

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.00%	39.24%	—	1.05%
債務者格付4～9	0.37%	36.60%	—	46.37%
債務者格付10～11	15.18%	10.85%	—	58.39%
債務者格付12～15	100.00%	20.49%	19.35%	15.62%

内部格付手法適用エクスポージャー：金融機関等向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成19年度末						
	EAD	オンバランスEAD		オフバランスEAD	PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
		オンバランスEAD	オフバランスEAD				
債務者格付1～3	153,480	114,772	38,707	0.09%	45.02%	20.84%	
債務者格付4～9	37,546	7,353	30,192	0.90%	45.39%	82.77%	
債務者格付10～11	1,668	209	1,458	16.47%	45.00%	237.20%	
債務者格付12～15	17	16	0	100.00%	45.00%		

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乗じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	79,188	57,457	21,731	6,368	61.45%	17,818
債務者格付4～9	43,437	12,104	31,332	2,953	61.45%	29,518
債務者格付10～11	3,810	1,181	2,629	110	61.45%	2,560
債務者格付12～15	152	151	0	—	—	0

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.15%	40.11%	—	30.73%
債務者格付4～9	1.17%	34.16%	—	71.80%
債務者格付10～11	14.02%	32.81%	—	163.88%
債務者格付12～15	100.00%	46.40%	43.11%	43.65%

内部格付手法適用エクスポージャー：株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）

(単位：億円)

格付区分	残高	平成19年度末	
		PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	6,538	0.14%	210.50%
債務者格付4～9	4,028	0.29%	233.92%
債務者格付10～11	1,333	7.76%	434.12%
債務者格付12～15	1,012	100.00%	

(単位：億円)

格付区分	残高	平成20年度末	
		PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	3,851	0.16%	178.50%
債務者格付4～9	11,176	0.44%	304.55%
債務者格付10～11	1,563	9.06%	450.64%
債務者格付12～15	13	100.00%	

(注) マーケット・ベース方式を用いて信用リスク・アセットの額を計算した株式等エクスポージャーおよび自己資本比率告示附則第13条に定められた経過措置により100パーセントのリスク・ウェイトを適用した株式等エクスポージャーは除きます。

内部格付手法適用エクスポージャー：リテール向けエクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乗じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	130,315	130,315	—	—	—	—
うち非デフォルト	129,731	129,731	—	—	—	—
デフォルト	584	584	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール	—	—	—	—	—	—
うち非デフォルト	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—
その他リテール（非事業性）	28,917	13,622	15,295	70,255	21.06%	497
うち非デフォルト	27,930	12,651	15,278	70,158	21.09%	484
デフォルト	987	970	16	96	4.09%	13
その他リテール（事業性）	17,471	17,276	194	10	0.55%	194
うち非デフォルト	17,466	17,272	194	10	0.55%	194
デフォルト	4	4	—	—	—	—

	平成19年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	86	1.12%	43.42%	—	33.50%
うち非デフォルト	70	0.68%	43.32%	—	33.48%
デフォルト	16	99.95%	65.41%	62.49%	38.80%
適格リボルビング型リテール	—	—	—	—	—
うち非デフォルト	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—
その他リテール(非事業性)	90	5.09%	40.98%	—	38.75%
うち非デフォルト	71	1.73%	40.21%	—	38.71%
デフォルト	19	100.00%	62.61%	59.60%	39.88%
その他リテール(事業性)	12	3.70%	43.03%	—	62.94%
うち非デフォルト	10	3.67%	43.03%	—	62.95%
デフォルト	2	100.00%	59.00%	57.08%	25.40%

(単位：億円)

	平成20年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	130.636	130.636	—	—	—	—
うち非デフォルト	129.984	129.984	—	—	—	—
デフォルト	652	652	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール	7,418	3,286	4,131	16,885	24.47%	—
うち非デフォルト	7,399	3,268	4,131	16,868	24.50%	—
デフォルト	18	18	—	17	0.00%	—
その他リテール(非事業性)	19,826	9,445	10,381	56,643	17.61%	407
うち非デフォルト	18,858	8,493	10,364	56,575	17.63%	391
デフォルト	968	952	16	67	0.00%	16
その他リテール(事業性)	14,731	14,579	151	—	—	151
うち非デフォルト	14,729	14,577	151	—	—	151
デフォルト	1	1	—	—	—	—

	平成20年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	90	1.21%	42.44%	—	33.44%
うち非デフォルト	72	0.72%	42.35%	—	33.34%
デフォルト	18	99.85%	61.91%	57.81%	54.98%
適格リボルビング型リテール	12	2.20%	72.32%	—	34.73%
うち非デフォルト	10	1.95%	72.29%	—	34.72%
デフォルト	2	100.00%	85.90%	82.99%	38.50%
その他リテール(非事業性)	80	6.48%	30.32%	—	29.07%
うち非デフォルト	63	1.68%	28.83%	—	28.39%
デフォルト	17	100.00%	59.29%	56.10%	42.35%
その他リテール(事業性)	12	3.29%	45.32%	—	64.12%
うち非デフォルト	10	3.28%	45.32%	—	64.13%
デフォルト	2	100.00%	56.72%	53.92%	37.11%

(注) 購入債権が含まれる場合、PD加重平均値にはPDだけではなく、希薄化リスク部分に相当する一年間の期待損失額が按分された数値が反映されています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の実績値および推計値との対比

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度 損失額の実績値	39,462	△1,570	△7,044	84	513	△4,046
平成18年度 損失額の推計値	1,092,665	16,890	19,776	172,936	58,540	97,012
期初EAD	62,802,564	39,464,462	15,851,064	1,556,746	13,724,294	5,064,384
推計PD加重平均	3.96%	0.10%	0.28%	12.34%	1.20%	5.25%
推計LGD加重平均	43.95%	45.00%	45.14%	90.00%	35.68%	36.51%
平成19年度 損失額の実績値	94,594	△491	68	2,063	1,279	△2,083
平成19年度 損失額の推計値	1,049,372	11,011	23,581	104,178	53,264	94,937
期初EAD	58,842,847	34,521,620	18,553,267	1,057,984	12,462,575	4,953,302
推計PD加重平均	4.05%	0.07%	0.28%	10.94%	1.16%	4.87%
推計LGD加重平均	44.02%	45.00%	45.10%	90.00%	36.74%	39.36%
平成20年中間期 損失額の実績値	218,475	△349	17,836	8,566	345	23,202
平成20年中間期 損失額の推計値	912,267	16,685	34,727	102,290	63,631	88,399
期初EAD	62,595,350	30,365,785	19,271,282	1,291,292	13,031,591	4,638,911
推計PD加重平均	3.31%	0.12%	0.40%	8.80%	1.12%	4.56%
推計LGD加重平均	44.10%	45.00%	45.09%	90.00%	43.42%	41.75%

(期初デフォルトしていなかった資産の損失額の実績値および推計値との対比)

(単位：百万円)

平成18年度 損失額の実績値	284,952	31	—	84	573	725
平成18年度 損失額の推計値	286,362	11,745	19,526	3,240	32,526	42,932
期初EAD	60,403,710	39,362,650	15,812,499	1,368,194	13,669,949	4,953,126
推計PD加重平均	1.08%	0.07%	0.27%	0.26%	0.67%	2.41%
推計LGD加重平均	44.00%	45.00%	45.14%	90.00%	35.61%	35.94%
平成19年度 損失額の実績値	249,813	11	68	2,063	987	773
平成19年度 損失額の推計値	322,181	8,578	23,346	11,318	28,168	47,557
期初EAD	57,190,494	34,516,213	18,552,748	954,806	12,394,410	4,834,240
推計PD加重平均	1.28%	0.06%	0.28%	1.32%	0.62%	2.53%
推計LGD加重平均	44.04%	45.00%	45.10%	90.00%	36.67%	38.94%
平成20年中間期 損失額の実績値	223,034	—	17,871	8,566	871	23,590
平成20年中間期 損失額の推計値	346,535	15,563	33,928	11,204	38,165	46,462
期初EAD	61,312,166	30,363,292	19,269,510	1,190,086	12,973,117	4,539,698
推計PD加重平均	1.28%	0.11%	0.39%	1.05%	0.68%	2.48%
推計LGD加重平均	44.11%	45.00%	45.09%	90.00%	43.32%	41.30%
平成20年中間期 要因分析	デフォルトエクスポージャーの返済や正常化などの要因もあり、損失額の実績値は当初推計損失額を下回っています。期初デフォルトしていなかった資産については、景気の悪化とともに損失額の実績値が上昇してきています。					

- (注) 1. 損失額の実績値はデフォルトしたエクスポージャーに関連する引当償却の額、債権売却損、債権放棄、有価証券の減損等を含みます。  
 2. 損失額の推計値は信用リスク・アセットの額の算出に用いたEAD/PD/LGDの積としています。  
 3. 平成18年度の損失額の推計における期初EADは平成18年3月末基準で実施した基礎的內部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。  
 4. 平成18年度の損失額の推計における推計PDおよびLGDは平成18年9月末基準で実施した基礎的內部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。平成18年3月末基準で実施した基礎的內部格付手法の予備的な計算に使用したPD/LGDは(株)東京三菱銀行と(株)UFJ銀行の合併に伴う一時的な要因を含んだものであったため、使用していません。

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年度末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法適用ポートフォリオ	126,985	42,184	20,199	13,087
うち事業法人向けエクスポージャー	37,244	42,135	11,287	12,884
ソブリン向けエクスポージャー	1,923	43	6,167	—
金融機関等向けエクスポージャー	87,816	6	6	203
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	2,737	—

(単位：億円)

	平成20年度末	
	保証	クレジット・デリバティブ
先進的内部格付手法適用ポートフォリオ	41,489	9,627
うち事業法人向けエクスポージャー	22,077	9,068
ソブリン向けエクスポージャー	6,552	56
金融機関等向けエクスポージャー	10,294	502
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	2,565	—

(注) 適格金融資産担保にはレバ取引における担保を含みますが、オンバランスシート・ネットティングの対象となる自行の預金を含みません。

## 派生商品取引および長期決済期間取引

## 取引相手のリスクに関する事項

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
グロスの再構築コストの額の合計額	87,492	89,722
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	67,524	57,546
うち外国為替関連取引および金関連取引	51,546	47,318
金利関連取引	95,031	90,471
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金を除く)	—	—
その他コモディティ関連取引	2,208	1,510
クレジット・デリバティブ取引	7,122	8,644
長期決済期間取引	1,010	19
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 <sup>(注2)</sup>	△89,394	△90,417
担保の額	530	6,444
うち預金	14	3,450
有価証券	35	1,245
その他	481	1,748
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	67,524	57,546
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	93,741	89,662
うちクレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	53,998	49,351
トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—
その他プロテクション購入	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	39,742	40,310
トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—
その他プロテクション提供	—	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	17,128	17,256

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

2. グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

## 原資産に関連する情報

(単位：億円)

	平成19年度末		平成19年度		当期の原資産の損失額 <sup>(注4)</sup>
	原資産の期末残高 <sup>(注1)</sup>		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 <sup>(注2)</sup>	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 <sup>(注3)</sup>	
資産譲渡型証券化取引	28,565	—	102	—	43
うち住宅ローン証券化	25,192	—	96	—	42
アパートローン証券化	3,372	—	5	—	1
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	4,311	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	4,311	—	—	—	—
ABCPスポンサー	383,936	—	8,415	18,681	11,646
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	281,707	—	6,869	15,215	10,117
売掛債権証券化	48,335	—	1,433	3,307	1,227
リース料債権証券化	19,177	—	36	17	97
その他資産証券化	34,715	—	75	141	204
オリジネーター分合計	416,814	—	8,517	18,681	11,690

(単位：億円)

	平成20年度末		平成20年度		当期の原資産の損失額 <sup>(注4)</sup>
	原資産の期末残高 <sup>(注1)</sup>		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 <sup>(注2)</sup>	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 <sup>(注3)</sup>	
資産譲渡型証券化取引	27,051	—	182	—	72
うち住宅ローン証券化	23,421	—	179	—	70
アパートローン証券化	2,949	—	2	—	2
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	680	—	—	—	—
合成型証券化取引	4,259	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	4,259	—	—	—	—
ABCPスポンサー	439,617	—	12,268	34,566	22,014
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	327,280	—	10,310	30,095	20,588
売掛債権証券化	62,236	—	1,872	4,327	1,056
リース料債権証券化	23,723	—	31	3	128
その他資産証券化	26,377	—	53	140	241
オリジネーター分合計	470,928	—	12,450	34,566	22,087

(注) 1. ABCPスポンサーにおける原資産の残高は、当行を含む複数の金融機関がスポンサーを務めるABCPプログラムに関連する原資産を含みます。

2. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している場合の原資産の期末残高。

3. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転しているまたは当期に実施した証券化取引であるが満期を迎え、当期末において関連する証券化エクスポージャーを保有していない場合を対象として、証券化取引に伴い発生した3か月以上延滞またはデフォルトした原資産の当期累計額を計算または推計しています。

4. 資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引における損失額は証券化取引を行わずに原資産を保有していた場合に想定される会計上の損失を基本としています。ABCPスポンサーについては、関連して保有する証券化エクスポージャーに損失が発生することが極めて稀なスキームとなっていることなどを背景に、一定の定義のもと、損失にかかわる情報を一律取得することが困難であり、経済的な損失が確認できているケースやデフォルトした原資産の額をそのまま損失としているケース等があります。ABCPスポンサーにおける原資産の損失額は、当行における損失額とは異なります。

(単位：億円)

	平成19年度		平成20年度	
	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額
資産譲渡型証券化取引	2,070	76	1,068	△4
うち住宅ローン証券化	2,070	76	387	△1
アパートローン証券化	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	680	△3
合成型証券化取引	693		—	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	—		—	
その他資産証券化	693		—	
ABCPスポンサー	848,024		1,164,794	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	447,398		494,603	
売掛債権証券化	367,618		642,989	
リース料債権証券化	6,957		9,780	
その他資産証券化	26,051		17,420	
オリジネーター分合計	850,788	76	1,165,862	△4

## 保有する証券化エクスポージャーに関連する情報

(原資産種類別の情報)

(単位：億円)

	平成19年度末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額 <sup>(注1)</sup>	証券化エクスポージャーに関連する 自己資本控除額 <sup>(注2)</sup>
オリジネーター分合計	44,865	338	80
うち資産譲渡型証券化取引	7,170	338	—
うち住宅ローン証券化	5,109	322	—
アパートローン証券化	2,061	15	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
合成型証券化取引	4,093	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	4,093	—	—
ABCPスポンサー	33,601	—	80
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	6,619	—	50
売掛債権証券化	14,332	—	—
リース料債権証券化	8,776	—	20
その他資産証券化	3,872	—	9
投資家分	31,211		128
うち住宅ローン証券化	9,622		—
アパートローン証券化	21		—
クレジットカード与信証券化	3,070		—
コーポレートローン証券化	16,282		28
その他資産証券化	2,214		99

- (注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第17条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。
2. 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

## (原資産種類別の情報)

(単位：億円)

	平成20年度末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額 <sup>(注1)</sup>	証券化エクスポージャーに関連する 自己資本控除額 <sup>(注2)</sup>
オリジネーター分合計	54,405	242	71
うち資産譲渡型証券化取引	7,731	242	0
うち住宅ローン証券化	5,039	242	0
アパートローン証券化	2,085	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	606	—	—
合成型証券化取引	4,044	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	4,044	—	—
ABCPスポンサー	42,629	—	71
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	8,470	—	49
売掛債権証券化	16,669	—	21
リース料債権証券化	11,011	—	—
その他資産証券化	6,478	—	0
投資家分	23,058		135
うち住宅ローン証券化	7,446		46
アパートローン証券化	—		—
クレジットカード与信証券化	2,062		—
コーポレートローン証券化	12,203		3
その他資産証券化	1,346		85

(注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第17条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。

2. 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1.250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

## (早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャー)

自己資本比率告示第252条および第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャーは、平成19年度末、平成20年度末とも該当ありません。



## (リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額)

(単位：億円)

	平成19年度末		平成20年度末	
	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額
オリジネーター分合計	44,865	3,347	54,405	2,448
うち資産譲渡型証券化取引	7,170	1,024	7,731	993
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—	443	10
リスク・ウェイト：50%超100%以下	782	53	922	73
リスク・ウェイト：100%超250%以下	5,932	793	5,908	746
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	455	177	455	162
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	0	0
合成型証券化取引	4,093	32	4,044	31
うちリスク・ウェイト：20%以下	3,897	23	3,850	22
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—	172	6
リスク・ウェイト：50%超100%以下	174	7	21	1
リスク・ウェイト：100%超250%以下	21	1	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
ABCPスポンサー	33,601	2,290	42,629	1,423
うちリスク・ウェイト：20%以下	18,498	116	33,164	229
リスク・ウェイト：20%超50%以下	2,286	69	2,032	56
リスク・ウェイト：50%超100%以下	4,951	291	4,347	278
リスク・ウェイト：100%超250%以下	4,871	637	1,451	208
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	2,913	1,095	1,561	579
リスク・ウェイト：1,250%	80	80	71	71
投資家分	31,211	421	23,058	383
うちリスク・ウェイト：20%以下	28,792	194	22,359	147
リスク・ウェイト：20%超50%以下	1,141	20	109	4
リスク・ウェイト：50%超100%以下	1,110	70	278	17
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—	40	8
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	39	8	134	69
リスク・ウェイト：1,250%	128	128	135	135

## (証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額)

オリジネーターである証券化エクスポージャーおよび投資家として保有する証券化エクスポージャーは、平成19年度末、平成20年度末とも該当ありません。

期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値

トレーディング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成19年度				平成20年度			
	日次平均	最大	最小	平成19年度末	日次平均	最大	最小	平成20年度末
全体	60.2	107.5	28.4	55.6	69.2	145.0	37.1	55.4
金利	44.7	96.1	14.5	50.6	48.1	76.5	29.1	41.7
うち円	33.8	89.6	6.4	45.4	22.4	47.2	8.4	18.6
ドル	14.6	40.8	5.3	8.3	38.5	68.2	9.5	35.6
外国為替	24.7	72.7	5.2	12.7	48.5	116.7	13.6	52.9
株式	0.0	0.7	0.0	0.5	0.5	2.4	0.0	0.0
コモディティ	—	—	—	—	—	—	—	—
分散効果 (Δ)	9.4	—	—	8.2	27.9	—	—	39.2

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

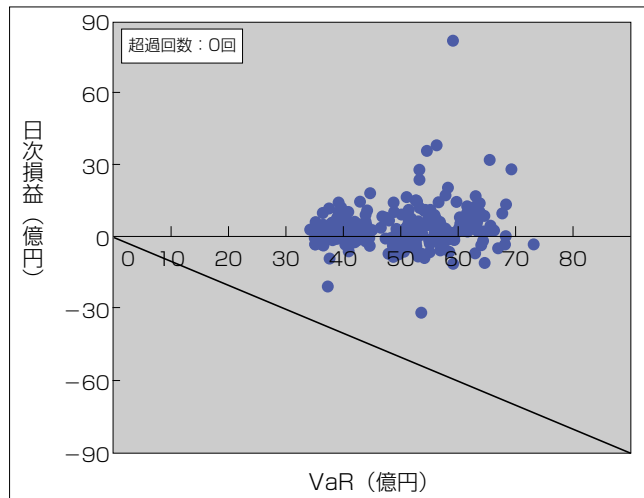
保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離した場合の説明

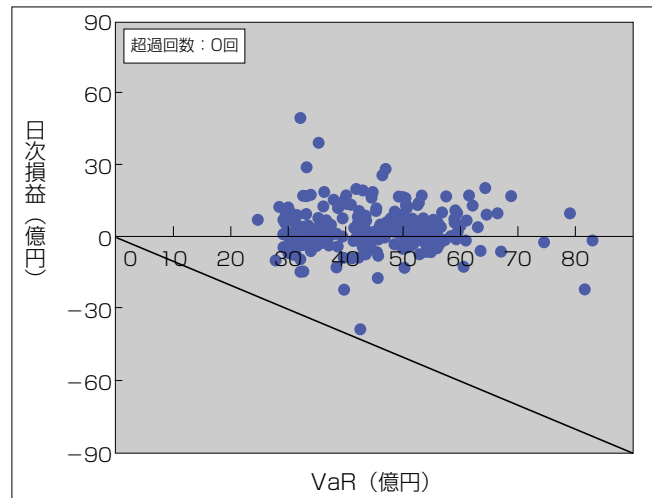
バック・テストの状況

(平成19年4月～平成20年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

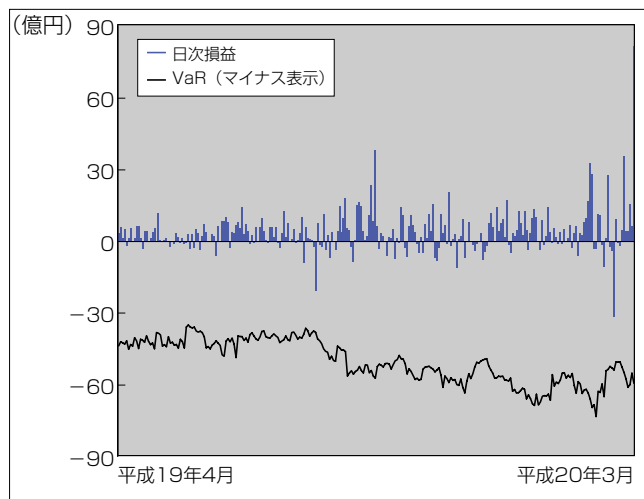
(平成20年4月～平成21年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

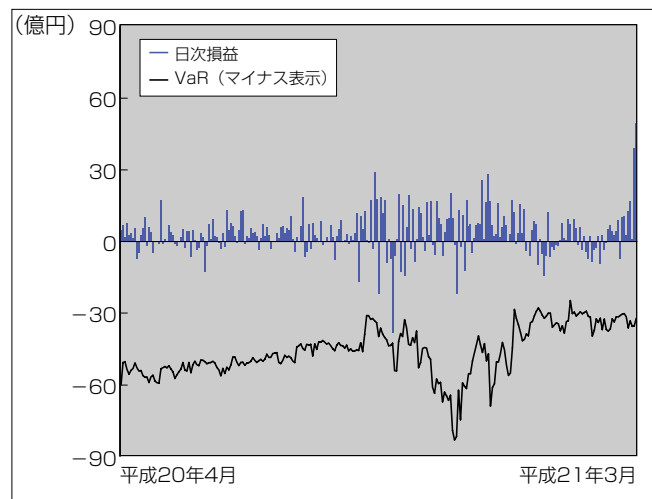
トレーディング業務のVaRと日次損益推移

(平成19年4月～平成20年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

(平成20年4月～平成21年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

## 貸借対照表計上額、時価

## 1. 上場株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年度末		平成20年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	47,026	47,026	30,269	30,269

(注) 1. 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。  
2. 上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものではありません。

## 2. 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	3,818	3,394

(注) 上記計数は、時価評価されていないその他有価証券のうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

## 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成19年度			平成20年度		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
株式等エクスポージャー	106,917	△11,209	△152,846	78,604	△29,197	△498,200

(注) 上記計数は、臨時損益のうち株式等関係損益に係るものです。

## 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成19年度末			平成20年度末		
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
株式等エクスポージャー	37,931	47,026	9,095	33,396	30,269	△3,127

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

## 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成19年度末			平成20年度末		
	貸借対照表計上額	時価	評価差額	貸借対照表計上額	時価	評価差額
子会社および関連会社に係る株式、出資金で時価のあるもの	5,644	7,953	2,308	1,911	1,481	△430

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

## 補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額	2,454	—

(注) 自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定に基づき補完的項目へ算入された額を記載しています。具体的には、その他有価証券（自己資本比率告示第20条第1項第1号に規定する意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。）について貸借対照表計上額の合計額から帳簿価格の合計額を控除した額が正である場合の当該控除した額の45%に相当する額となります。

## 経過措置が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
経過措置が適用される上場株式等エクスポージャー	45,774	28,598
経過措置が適用される上記以外の株式等エクスポージャー	4,887	4,754
合計	50,662	33,353

(注) 自己資本比率告示附則第13条の規定による経過措置の適用により、100パーセントのリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセットの額を計算する株式等エクスポージャーの額を記載しています。

## 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額	17,267	10,563
うち裏付けとなる個々の資産が明らかな場合 <sup>(注1)</sup>	12,326	6,878
裏付けとなる資産の総額の過半数を株式等エクスポージャーが占める場合で 上記に該当しないもの <sup>(注2)</sup>	559	275
裏付けとなる資産の運用に関する基準が明らかな場合で、上記のいずれにも該当しないもの <sup>(注3)</sup>	81	397
内部モデル手法を準用する場合で、上記のいずれにも該当しないもの <sup>(注4)</sup>	—	2,685
上記のいずれにも該当しないもののうち、裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの 加重平均が400%を下回る蓋然性が高いもの <sup>(注5)</sup>	4,269	326
上記のいずれにも該当しないもの <sup>(注5)</sup>	31	0

- (注) 1. 自己資本比率告示第167条第1項に規定されるものです。  
 2. 自己資本比率告示第167条第2項に規定されるものです。  
 3. 自己資本比率告示第167条第3項に規定されるものです。  
 4. 自己資本比率告示第167条第4項に規定されるものです。  
 5. 自己資本比率告示第167条第5項に規定されるものです。

## 銀行勘定における金利リスク

## 内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

## バンキング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成19年度				平成20年度			
	日次平均	最大	最小	平成19年度末	日次平均	最大	最小	平成20年度末
金利全体	1,420	1,785	1,084	1,710	2,870	4,475	1,697	4,354
うち円	800	1,050	566	931	1,298	1,974	834	1,334
ドル	638	919	404	752	1,655	3,122	792	3,081
ユーロ	137	172	101	148	227	338	153	307
株式	608	739	445	577	495	651	331	352
全体	1,673	2,081	1,298	2,017	3,131	4,678	2,002	4,565

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

株式リスク量には、政策投資株式は含まれていません。

## 三菱UFJ信託銀行（連結）

■ 連結範囲	292
■ 自己資本の構成	293
■ 自己資本の充実度	295
■ 信用リスク	296
■ 信用リスクの削減手法	304
■ 派生商品取引および長期決済期間取引	304
■ 証券化エクスポージャー	305
■ マーケット・リスク	308
■ 銀行勘定の出資等または株式等エクスポージャー	309
■ 信用リスク・アセットのみなし計算	310
■ 銀行勘定における金利リスク	310

当社は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ、連結自己資本比率を算出しています。

当社は連結自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する連結自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

## 連結範囲

### 連結の範囲に関する事項

<p>自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点</p>	<p>自己資本比率に関する告示第3条第1項では、銀行の「金融子会社」について、「連結財務諸表規則第5条第2項の規定を適用しないものとする」としています。また、同条第2項では、銀行の「保険子法人等」について、「連結の範囲に含まれないものとする」としています。</p> <p>さらに、金融業務を営む関連法人等について、一定の要件を満たす場合には、「比例連結の方法（会社の資産、負債、収益及び費用のうち当該会社に投資している銀行及び連結子法人等に帰属する部分を連結の範囲に含める方法をいう。）により連結の範囲に含めて連結自己資本比率を算出することができる」とされています。</p> <p>当社では平成19年度末、平成20年度末とも上記の該当はなく、「連結グループ」と「連結財務諸表規則」に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はございません。</p>
<p>連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容</p>	<p>平成19年度末は25社、平成20年度末は26社 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託業務および銀行業務）、Mitsubishi UFJ Trust &amp; Banking Corporation (U.S.A.)（信託業務および銀行業務）、Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.（信託業務および銀行業務）、エム・ユー投資顧問株式会社（投資顧問業務）、三菱UFJ不動産販売株式会社（不動産仲介業務）、Mitsubishi UFJ Trust International Limited（証券業務）他※ ※当該会社の名称および主要な業務の内容については、コーポレートデータ三菱UFJ信託銀行—主要な関係会社をご参照ください。</p>
<p>自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容</p>	<p>平成19年度末、平成20年度末とも該当ありません。</p>
<p>自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容</p>	<p>平成19年度末、平成20年度末とも該当ありません。</p>
<p>銀行法（昭和56年法律第59号。以下「法」という。）第16条の2第1項第1号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容</p>	<p>平成19年度末、平成20年度末とも該当ありません。</p>
<p>連結グループ内の資金及び資本の移動に係る制限等の概要</p>	<p>平成19年度末、平成20年度末ともグループ内の資金及び自己資本の移動については、グループ内の会社において法令等に基づく適切な自己資本が確保されるよう留意するとともに、業務の健全かつ適切な運営を損なうものとならないよう、また支払能力、流動性、収益性に悪影響を及ぼさないよう、十分考慮したうえで行われています。</p>

### 規制上の所要自己資本を下回った会社と下回った額の総額

<p>自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額</p>	<p>平成19年度末、平成20年度末とも該当する会社はありません。</p>
--	---------------------------------------

## 自己資本調達手段の概要

当社は、普通株式、非累積的永久優先株式、海外特別目的会社の発行する優先出資証券、永久劣後債務、期限付劣後債務を用いて資本調達を行っています。海外特別目的会社の発行する優先出資証券のうち、ステップ・アップ金利等を上乘せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等に係る発行条件の明細については以下のとおりです。

	[1]
①発行体	MUTB Preferred Capital Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成31年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,000億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成20年9月2日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成31年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 <sup>(注)</sup> が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

## 自己資本の構成

(単位：億円)

		平成19年度末	平成20年度末
基本的項目の額 (A)		12,489	11,597
資本金		3,242	3,242
新株式申込証拠金		—	—
資本剰余金		4,123	4,123
利益剰余金		5,465	5,165
自己株式 (△)		—	—
自己株式申込証拠金		—	—
社外流出予定額 (△)		480	144
その他有価証券の評価差損 (△)		—	1,575
為替換算調整勘定		△8	△134
新株予約権		—	—
連結子法人等の少数株主持分 <sup>(注1)</sup>		155	1,152
営業権相当額 (△)		—	—
のれん相当額 (△)		—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)		—	—
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 (△)		8	231
繰延税金資産の控除金額 (△) <sup>(注2)</sup>		—	—
補完的項目の額及び準補完的項目の額の合計額 <sup>(注3)</sup> (B)		4,425	3,430
控除項目の額 <sup>(注4)</sup> (C)		413	549
自己資本の額 (A)+(B)-(C)		16,502	14,479

- (注) 1. 平成20年度末の自己資本比率告示第5条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は1,000億円であり、これらはすべて「連結子法人等の少数株主持分」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は8%です。なお、平成19年度末においては、当該株式等の該当はありません。
2. 平成19年度末の「繰延税金資産の純額に相当する額」は160億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は2,497億円です。また、平成20年度末の「繰延税金資産の純額に相当する額」は1,120億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は2,319億円です。
3. 自己資本比率告示第6条及び第7条に掲げるものです。
4. 自己資本比率告示第8条に掲げるものです。



## 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成19年度末 <sup>(注1)</sup>	平成20年度末 <sup>(注2)</sup>
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーおよびみなし計算 <sup>(注4)</sup> が適用されるエクスポージャーを除く）	8,129	6,990
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	7,886	6,792
うち事業法人向けエクスポージャー（除くスロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権）	5,689	5,023
事業法人向けエクスポージャー（スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権）	594	113
ソブリン向けエクスポージャー	202	381
金融機関等向けエクスポージャー	660	398
居住用不動産向けエクスポージャー	162	157
その他リテール向けエクスポージャー	95	87
未決済取引に関連するエクスポージャー	—	—
その他資産に関するエクスポージャー	482	630
標準的手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	83	101
証券化エクスポージャー <sup>(注5)</sup>	159	95
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ	159	95
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	1,034	745
うち経過措置が適用されるエクスポージャー <sup>(注6)</sup>	962	668
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用されるエクスポージャー <sup>(注7)</sup>	24	32
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用されるエクスポージャー <sup>(注7)</sup>	—	—
PD/LGD方式が適用されるエクスポージャー <sup>(注7)</sup>	48	45
みなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	1,171	1,117
合計	10,335	8,854

- (注) 1. 平成19年度末の信用リスク・アセットは、当社および三菱UFJトラスト保証(株)について、基礎的内部格付手法を使用して算出しています。ただし、信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響額が小さいと考えられるその他の子会社については、基礎的内部格付手法の適用除外として標準的手法を使用しています。
2. 平成20年度末の信用リスク・アセットは、当社および三菱UFJトラスト保証(株)について、先進的内部格付手法を使用して算出しています。ただし、信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響額が小さいと考えられるその他の子会社については、先進的内部格付手法の適用除外として標準的手法を使用しています。
3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により計算しています。ただし、自己資本控除を求められるエクスポージャーの控除額を含み、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。また、標準的手法が適用されるポートフォリオにおける所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により計算しています。
4. 自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
5. 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（Tier1控除）を含みます。
6. 自己資本比率告示附則第13条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
7. 自己資本比率告示第166条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

## マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
標準的方式	158	74
うち金利リスク	5	4
株式リスク	—	—
外国為替リスク	151	69
コモディティ・リスク	0	—
オプション取引	—	—
内部モデル方式	14	27
合計	172	101

(注) マーケット・リスク相当額は、一般市場リスクについては主に内部モデル方式（一部標準的方式を使用）、個別リスクについては標準的方式を使用して算出しています。

## オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
粗利益配分手法	750	685
合計	750	685

(注) オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益配分手法を使用して算出しています（基礎的手法・先進的計測手法は使用していません）。

連結自己資本比率、連結基本的項目比率および連結総所要自己資本額

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
連結自己資本比率	13.13%	12.70%
連結基本的項目比率	9.94%	10.17%
連結総所要自己資本額	10,052	9,116
うち信用リスク・アセットの額×8%	9,128	7,663
マーケット・リスク相当額	172	101
オペレーショナル・リスク相当額	750	685
旧告示 <sup>(注)</sup> に基づき算出されたリスク・アセット等の額に所定の率を乗じて得た額(フロア)が自己資本比率告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額を上回る額×8%	—	665

(注) 銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号をいいます(以下同様)。

信用リスク

信用リスクに関するエクスポージャーおよび3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー

(手法別)

(単位：億円)

	平成19年度末			
	信用リスクエクスポージャー <sup>(注1)</sup>			
	貸出金など <sup>(注2)</sup>	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	150,759	53,726	2,135	240,267
標準的手法	5,896	2,258	35	11,800
合計	156,655	55,985	2,171	252,067

(単位：億円)

	平成20年度末			
	信用リスクエクスポージャー <sup>(注1)</sup>			
	貸出金など <sup>(注2)</sup>	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	157,342	66,223	1,482	254,376
標準的手法	14,941	1,819	71	19,771
合計	172,284	68,042	1,554	274,148

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 貸出金、債券などのオンバランスシート・エクスポージャーおよびコミットメントなどのオフバランスシート・エクスポージャーの当期の平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られません。

(地域別)

(単位：億円)

	平成19年度末					3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー <sup>(注3)</sup>
	信用リスクエクスポージャー <sup>(注1)</sup>					
	貸出金など <sup>(注2)</sup>	債券	店頭デリバティブ	合計		
国内	145,443	48,269	1,714	226,649	1,033	
海外	11,212	7,716	456	25,418	25	
合計	156,655	55,985	2,171	252,067	1,059	

(単位：億円)

	平成20年度末					3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー <sup>(注3)</sup>
	信用リスクエクスポージャー <sup>(注1)</sup>					
	貸出金など <sup>(注2)</sup>	債券	店頭デリバティブ	合計		
国内	147,383	59,118	1,111	234,272	1,477	
海外	24,900	8,924	442	39,875	1	
合計	172,284	68,042	1,554	274,148	1,478	

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものと、適用除外として標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を計算する際に延滞エクスポージャーと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

4. 地域は当社本支店および連結子会社または連結子会社本支店の所在地を示しています。

(業種別)

(単位：億円)

	平成19年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー <sup>(注3)</sup>
	信用リスクエクスポージャー <sup>(注1)</sup>				合計	
	貸出金など <sup>(注2)</sup>	債券	店頭デリバティブ			
製造業	18,639	1,623	93	27,375	261	
卸小売業	8,955	757	208	10,438	52	
建設業	2,209	494	1	3,003	8	
金融・保険業	43,911	2,309	1,504	61,543	122	
不動産業	18,578	421	93	19,575	80	
各種サービス業	10,188	292	22	10,825	76	
運輸業	9,149	463	210	11,271	72	
個人	12,334	—	—	12,335	288	
国・地方公共団体	24,330	48,878	—	76,859	0	
その他	8,358	745	36	18,840	95	
合計	156,655	55,985	2,171	252,067	1,059	

(単位：億円)

	平成20年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー <sup>(注3)</sup>
	信用リスクエクスポージャー <sup>(注1)</sup>				合計	
	貸出金など <sup>(注2)</sup>	債券	店頭デリバティブ			
製造業	26,962	2,571	148	34,403	70	
卸小売業	9,352	703	109	10,520	48	
建設業	2,597	595	1	3,421	39	
金融・保険業	46,395	2,828	908	59,587	28	
不動産業	22,039	353	107	22,828	956	
各種サービス業	10,706	325	24	11,273	42	
運輸業	9,581	434	182	11,232	66	
個人	8,501	—	—	8,501	146	
国・地方公共団体	30,615	59,430	—	96,830	0	
その他	5,532	799	71	15,548	78	
合計	172,284	68,042	1,554	274,148	1,478	

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。
3. 3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものと、適用除外として標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を計算する際に延滞エクスポージャーと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
4. 平成20年中間期末より、貸出金の業種別内訳の集計方法を一部変更しています。これにより、従来「個人」に集計していた個人事業性貸出を平成20年中間期末より、「不動産業」に集計しています。
- 現在の集計方法での平成19年度末における業種別内訳は次のとおりです。

(業種別)

(単位：億円)

	平成19年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー <sup>(注3)</sup>
	信用リスクエクスポージャー <sup>(注1)</sup>				合計	
	貸出金など <sup>(注2)</sup>	債券	店頭デリバティブ			
製造業	18,639	1,623	93	27,375	261	
卸小売業	8,955	757	208	10,438	52	
建設業	2,209	494	1	3,003	8	
金融・保険業	43,911	2,309	1,504	61,543	122	
不動産業	22,314	421	93	23,311	192	
各種サービス業	10,188	292	22	10,825	76	
運輸業	9,149	463	210	11,271	72	
個人	8,598	—	—	8,599	177	
国・地方公共団体	24,330	48,878	—	76,859	0	
その他	8,358	745	36	18,840	95	
合計	156,655	55,985	2,171	252,067	1,059	

(残存期間別)

(単位：億円)

	平成19年度末			
	信用リスクエクスポージャー <sup>(注1)</sup>			
	貸出金など <sup>(注2)</sup>	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	42,675	6,519	897	61,535
1年超3年以下	24,227	5,166	743	30,137
3年超5年以下	19,514	26,982	287	46,784
5年超7年以下	6,591	4,271	56	10,920
7年超	17,002	13,044	186	30,233
その他	46,643	—	—	72,456
合計	156,655	55,985	2,171	252,067

(単位：億円)

	平成20年度末			
	信用リスクエクスポージャー <sup>(注1)</sup>			
	貸出金など <sup>(注2)</sup>	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	48,366	17,151	500	78,296
1年超3年以下	27,964	18,232	442	46,640
3年超5年以下	21,659	20,390	361	42,411
5年超7年以下	5,822	3,278	68	9,169
7年超	17,111	8,988	180	26,281
その他	51,358	—	—	71,348
合計	172,284	68,042	1,554	274,148

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 「その他」には期間の定めのないものなどを含みます。

## 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減

(地域別)

(単位：百万円)

	平成19年度末		平成20年度末	
		平成18年度末比		平成19年度末比
一般貸倒引当金	78,772	△11,903	38,136	△40,635
個別貸倒引当金	22,868	△10,325	13,376	△9,492
うち国内	22,868	△10,325	13,376	△9,492
海外	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	101,640	△22,228	51,513	△50,127

(業種別)

(単位：百万円)

	平成19年度末		平成20年度末	
		平成18年度末比		平成19年度末比
一般貸倒引当金	78,772	△11,903	38,136	△40,635
個別貸倒引当金	22,868	△10,325	13,376	△9,492
うち製造業	27	△218	771	743
卸小売業	373	△696	186	△187
建設業	—	△230	1,876	1,876
金融・保険業	4,085	617	—	△4,085
不動産業	38	△125	5,716	5,677
各種サービス業	4,411	△1,843	601	△3,810
運輸業	616	△15,471	144	△471
個人	2,905	△1,290	1,244	△1,660
国・地方公共団体	6	△1	6	△0
その他	10,403	8,936	2,830	△7,573
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	101,640	△22,228	51,513	△50,127

(注) 1. 個別貸倒引当金については証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを含みませんが、一般貸倒引当金および特定海外債権引当勘定についてはバゼルⅡの資産区分ごとの管理を行っていないことから、証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを除外していません。

2. 業種別の分類を行っているのは全体に与える影響が最も大きい当社が保有するエクスポージャーに関連する引当金を中心で、子会社が保有するエクスポージャーに関連する引当金の多くは「その他」扱いとしています。

3. 平成20年中間期末より、貸出金の業種別内訳の集計方法を一部変更しています。これにより、従来「個人」に集計していた個人事業性貸出に関する個別貸倒引当金を平成20年中間期末より、「不動産業」に集計しています。

現在の集計方法での平成19年度末における業種別内訳は次のとおりです。

(業種別)

(単位：百万円)

	平成19年度末		平成20年度末	
		平成18年度末比		平成19年度末比
一般貸倒引当金	78,772	△11,903	38,136	△40,635
個別貸倒引当金	22,868	△10,325	13,376	△9,492
うち製造業	27	△218	771	743
卸小売業	373	△696	186	△187
建設業	—	△230	1,876	1,876
金融・保険業	4,085	617	—	△4,085
不動産業	757	△1,284	5,716	4,958
各種サービス業	4,411	△1,843	601	△3,810
運輸業	616	△15,471	144	△471
個人	2,186	△131	1,244	△941
国・地方公共団体	6	△1	6	△0
その他	10,403	8,936	2,830	△7,573
特定海外債権引当額	—	—	—	—
合計	101,640	△22,228	51,513	△50,127

## 貸出金償却の額

(業種別)

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
製造業	134	814
卸小売業	233	926
建設業	—	—
金融・保険業	289	789
不動産業	0	3,899
各種サービス業	157	—
運輸業	—	—
個人	429	141
国・地方公共団体	—	—
その他	236	273
合計	1,482	6,845

(注) 1. 証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連する貸出金償却の額を含みません。

2. 平成20年中間期末より、貸出金の業種別内訳の集計方法を一部変更しています。これにより、従来「個人」に集計していた個人事業性貸出に関する貸出金償却の額を平成20年中間期末より、「不動産業」に集計しています。

現在の集計方法での平成19年度における業種別内訳は次のとおりです。

(業種別)

(単位：百万円)

	平成19年度
製造業	134
卸小売業	233
建設業	—
金融・保険業	289
不動産業	146
各種サービス業	157
運輸業	—
個人	283
国・地方公共団体	—
その他	236
合計	1,482

## 標準的手法適用エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高

(単位：億円)

	平成19年度末		平成20年度末	
		うち外部格付によりリスク・ウェイト決定		うち外部格付によりリスク・ウェイト決定
リスク・ウェイト：0%	4,662	86	5,036	376
リスク・ウェイト：10%	—	—	—	—
リスク・ウェイト：20%	2,898	2,898	2,109	210
リスク・ウェイト：35%	—	—	—	—
リスク・ウェイト：50%	4	4	0	0
リスク・ウェイト：75%	—	—	—	—
リスク・ウェイト：100%	456	0	848	0
リスク・ウェイト：150%	—	—	—	—
自己資本控除額	—	—	—	—
合計	8,021	2,988	7,995	588

(注) 1. 信用リスク削減効果勘案後の残高となっています。

2. 証券化エクスポージャーを含みません。

## 内部格付手法適用エクスポージャー：スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
スロットに割り当てた特定貸付債権	5,823	792
うちリスク・ウェイト：50%	789	0
リスク・ウェイト：70%	2,129	235
リスク・ウェイト：90%	486	127
リスク・ウェイト：95%	628	—
リスク・ウェイト：115%	887	223
リスク・ウェイト：120%	200	—
リスク・ウェイト：140%	44	—
リスク・ウェイト：250%	656	204
リスク・ウェイト：0%	2	1
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	78	112
うちリスク・ウェイト：300%	30	68
リスク・ウェイト：400%	48	43

## 内部格付手法適用エクスポージャー：事業法人向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成19年度末			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD			
債務者格付1~3	38,441	33,313	5,127	0.15%	43.85%	36.04%
債務者格付4~9	44,181	39,403	4,778	0.63%	43.52%	65.12%
債務者格付10~11	9,591	7,807	1,783	10.29%	41.84%	180.44%
債務者格付12~15	918	898	19	100.00%	41.11%	—

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1~3	42,599	36,853	5,745	6,598	61.93%	1,659
債務者格付4~9	56,471	51,792	4,678	5,138	61.93%	1,496
債務者格付10~11	6,871	5,706	1,165	171	61.93%	1,059
債務者格付12~15	820	808	11	1	61.93%	10

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1~3	0.15%	36.36%	—	32.00%
債務者格付4~9	0.76%	35.26%	—	54.72%
債務者格付10~11	10.96%	29.39%	—	132.81%
債務者格付12~15	100.00%	45.64%	45.64%	—

(注) 1. スロットに割り当てた特定貸付債権およびみなし計算の対象エクスポージャーを除きます。

2. 「PD加重平均値」ならびに「LGD加重平均値」は、EADによる加重平均値を記載しています。

3. RWはリスク・ウェイトを指します。「信用リスク・アセットの額÷EAD」により計算し、期待損失額を含みません。ただし、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

内部格付手法適用エクスポージャー：ソブリン向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成19年度末					
	EAD	EAD		PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
		オンバランスEAD	オフバランスEAD			
債務者格付1~3	73,503	49,854	23,649	0.00%	44.85%	1.73%
債務者格付4~9	1,584	862	722	0.19%	44.41%	51.17%
債務者格付10~11	103	96	6	17.09%	44.82%	234.95%
債務者格付12~15	12	4	8	100.00%	37.36%	

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末					
	EAD	EAD		信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
		オンバランスEAD	オフバランスEAD			
債務者格付1~3	94,130	64,717	29,412	—	—	29,412
債務者格付4~9	441	328	113	—	—	113
債務者格付10~11	85	79	6	10	61.93%	—
債務者格付12~15	555	3	552	—	—	552

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1~3	0.00%	36.10%	—	0.96%
債務者格付4~9	0.21%	34.88%	—	45.29%
債務者格付10~11	16.13%	29.88%	—	150.82%
債務者格付12~15	100.00%	49.83%	49.83%	

内部格付手法適用エクスポージャー：金融機関等向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成19年度末					
	EAD	EAD		PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
		オンバランスEAD	オフバランスEAD			
債務者格付1~3	24,591	14,903	9,687	0.10%	46.17%	29.78%
債務者格付4~9	1,535	625	909	0.43%	45.90%	44.41%
債務者格付10~11	10	1	9	8.80%	45.00%	218.03%
債務者格付12~15	0	0	—	100.00%	45.00%	

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末					
	EAD	EAD		信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
		オンバランスEAD	オフバランスEAD			
債務者格付1~3	9,375	8,740	635	—	—	635
債務者格付4~9	2,452	1,957	494	69	61.93%	451
債務者格付10~11	239	51	188	—	—	188
債務者格付12~15	5	5	—	—	—	—

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1~3	0.17%	38.62%	—	31.64%
債務者格付4~9	0.38%	38.17%	—	52.28%
債務者格付10~11	14.16%	36.20%	—	176.77%
債務者格付12~15	100.00%	49.84%	49.84%	

内部格付手法適用エクスポージャー：株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）

（単位：億円）

格付区分	平成19年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	115	0.15%	127.71%
債務者格付4～9	46	0.41%	168.01%
債務者格付10～11	12	17.05%	542.97%
債務者格付12～15	25	100.00%	

（単位：億円）

格付区分	平成20年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	256	0.15%	127.89%
債務者格付4～9	87	1.68%	251.51%
債務者格付10～11	0	10.74%	471.17%
債務者格付12～15	0	100.00%	

（注）マーケット・ベース方式を用いて信用リスク・アセットの額を計算した株式等エクスポージャーおよび自己資本比率告示附則第13条に定められた経過措置により100パーセントのリスク・ウェイトを適用した株式等エクスポージャーは除きます。

内部格付手法適用エクスポージャー：リテール向けエクスポージャー

（単位：億円）

	平成19年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	オフバランスEAD		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	7,754	6,855	899	—	—	899
うち非デフォルト	7,723	6,826	896	—	—	896
デフォルト	31	29	2	—	—	2
その他リテール（非事業性）	553	474	79	173	19.03%	46
うち非デフォルト	524	446	77	173	19.06%	44
デフォルト	29	28	1	0	7.29%	1
その他リテール（事業性）	1,667	1,611	55	—	—	55
うち非デフォルト	1,628	1,573	54	—	—	54
デフォルト	39	38	0	—	—	0

	平成19年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	24	0.67%	59.14%	—	21.72%
うち非デフォルト	16	0.27%	59.20%	—	21.81%
デフォルト	8	100.00%	42.92%	42.92%	—
その他リテール（非事業性）	24	8.24%	46.57%	—	53.47%
うち非デフォルト	16	3.06%	46.64%	—	56.49%
デフォルト	8	100.00%	45.34%	45.34%	—
その他リテール（事業性）	6	3.63%	27.01%	—	25.62%
うち非デフォルト	4	1.30%	26.97%	—	26.24%
デフォルト	2	100.00%	28.70%	28.70%	—



(単位：億円)

	平成20年度末					
	EAD	オンバランスEAD		オフバランスEAD		その他オフバランスEAD
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	
居住用不動産	7,776	6,942	833	—	—	833
うち非デフォルト	7,739	6,908	831	—	—	831
デフォルト	36	34	2	—	—	2
その他リテール (非事業性)	482	416	65	157	17.75%	37
うち非デフォルト	458	393	64	157	17.76%	36
デフォルト	24	23	1	0	9.43%	1
その他リテール (事業性)	1,601	1,547	53	—	—	53
うち非デフォルト	1,565	1,513	52	—	—	52
デフォルト	35	34	0	—	—	0

	平成20年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	24	0.75%	55.23%	—	20.75%
うち非デフォルト	16	0.28%	55.29%	—	20.85%
デフォルト	8	100.00%	42.15%	42.15%	—
その他リテール (非事業性)	18	8.08%	41.90%	—	49.03%
うち非デフォルト	12	3.18%	41.01%	—	51.65%
デフォルト	6	100.00%	58.46%	58.46%	—
その他リテール (事業性)	6	3.25%	29.45%	—	25.61%
うち非デフォルト	4	1.06%	29.41%	—	26.19%
デフォルト	2	100.00%	31.16%	31.16%	—

### 内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の実績値および推計値との対比

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度 損失額の実績値	△14,564	△0	102	—	210	△66
平成18年度 損失額の推計値	136,363	1,217	1,834	3,197	1,986	5,003
期初EAD	9,444,725	4,343,090	1,466,251	27,179	712,188	265,216
推計PD加重平均	3.42%	0.07%	0.28%	13.07%	0.64%	4.47%
推計LGD加重平均	42.22%	42.89%	45.24%	90.00%	43.47%	42.24%
平成19年度 損失額の実績値	△20,592	△8	△120	—	△11	△205
平成19年度 損失額の推計値	152,911	2,039	2,118	2,318	3,059	4,505
期初EAD	8,977,118	5,475,075	2,022,166	25,018	758,402	243,285
推計PD加重平均	4.03%	0.08%	0.22%	10.29%	0.69%	4.69%
推計LGD加重平均	42.23%	44.77%	46.78%	90.00%	58.00%	39.40%
平成20年中間期 損失額の実績値	△45	△0	—	—	△5	203
平成20年中間期 損失額の推計値	94,563	1,703	1,831	2,480	3,108	3,386
期初EAD	9,313,214	7,520,525	2,613,806	19,983	775,469	222,120
推計PD加重平均	2.33%	0.05%	0.15%	13.78%	0.67%	4.78%
推計LGD加重平均	43.49%	44.84%	46.34%	90.00%	59.14%	31.89%
平成20年中間期 要因分析	デフォルトエクスポージャーの返済や正常化などの要因もあり、損失額の実績値は当初推計損失額を下回っています。					

- (注) 1. 損失額の実績値はデフォルトしたエクスポージャーに関連する引当償却の額、債権売却損、債権放棄、有価証券の減損等を含みます。なお、損失額の実績値は、銀行勘定と元本補てん契約のある信託勘定の合計としています。
2. 損失額の推計値は信用リスク・アセットの額の算出に用いたEAD/PD/LGDの積としています。
3. 平成18年度の損失額の推計における期初EADは平成18年3月末基準で実施した基礎的內部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。
4. 平成18年度の損失額の推計における推計PDおよびLGDは平成18年9月末基準で実施した基礎的內部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。平成18年3月末基準で実施した基礎的內部格付手法の予備的な計算に使用したPD/LGDは三菱信託銀行(株)とUFJ信託銀行(株)の合併に伴う一時的な要因を含んだものであったため、使用していません。

## 信用リスクの削減手法

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年度末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法適用ポートフォリオ	10,609	5,546	657	228
うち事業法人向けエクスポージャー	3,235	5,545	492	90
ソブリン向けエクスポージャー	149	0	15	—
金融機関等向けエクスポージャー	7,223	—	150	138
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
標準的手法適用ポートフォリオ	3,778	—	—	—

(単位：億円)

	平成20年度末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
先進的内部格付手法適用ポートフォリオ			1,687	162
うち事業法人向けエクスポージャー			1,646	121
ソブリン向けエクスポージャー			41	—
金融機関等向けエクスポージャー			—	40
居住用不動産向けエクスポージャー			—	—
その他リテール向けエクスポージャー			—	—
標準的手法適用ポートフォリオ	11,775	—	—	—

(注) 適格金融資産担保にはレポ取引における担保を含みますが、オンバランスシート・ネットティングの対象となる自行の預金を含みません。

## 派生商品取引および長期決済期間取引

### 取引相手のリスクに関する事項

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
グロスの再構築コストの額の合計額	2,920	1,799
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	2,171	1,565
うち外国為替関連取引および金関連取引	2,959	1,527
金利関連取引	1,975	2,054
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金を除く)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引	23	3
長期決済期間取引	—	11
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 <sup>(注2)</sup>	△2,786	△2,031
担保の額	—	—
うち預金	—	—
有価証券	—	—
その他	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	2,171	1,565
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	1,127	845
うちクレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	577	278
トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—
その他プロテクション購入	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	549	567
トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—
その他プロテクション提供	—	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	260	255

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

2. グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

## 原資産に関連する情報

(単位：億円)

	平成19年度末		平成19年度		当期の原資産の損失額 <sup>(注3)</sup>
	原資産の期末残高		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 <sup>(注1)</sup>	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 <sup>(注2)</sup>	
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
ABCPスポンサー	116	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	116	—	—	—	—
オリジネーター分合計	116	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成20年度末		平成20年度		当期の原資産の損失額 <sup>(注3)</sup>
	原資産の期末残高		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 <sup>(注1)</sup>	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 <sup>(注2)</sup>	
資産譲渡型証券化取引	325	—	14	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	325	—	14	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
ABCPスポンサー	152	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	152	—	—	—	—
オリジネーター分合計	478	—	14	—	—

(注) 1. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している場合の原資産の期末残高。

2. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転しているまたは当期に実施した証券化取引であるが満期を迎え、当期末において関連する証券化エクスポージャーを保有していない場合を対象として、証券化取引に伴い発生した3か月以上延滞またはデフォルトした原資産の当期累計額を計算または推計しています。

3. 資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引における損失額は証券化取引を行わずに原資産を保有していた場合に想定される会計上の損失を基本としています。ABCPスポンサーについては、関連して保有する証券化エクスポージャーに損失が発生することが極めて稀なスキームとなっていることなどを背景に、一定の定義のもと、損失にかかわる情報を一律取得することが困難であり、経済的な損失が確認できているケースやデフォルトした原資産の額をそのまま損失としているケース等があります。ABCPスポンサーにおける原資産の損失額は、当社における損失額とは異なります。

(単位：億円)

	平成19年度		平成20年度	
	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額
資産譲渡型証券化取引	—	—	325	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	325	—
合成型証券化取引	—	/	—	/
うち住宅ローン証券化	—	/	—	/
アパートローン証券化	—	/	—	/
クレジットカード与信証券化	—	/	—	/
その他資産証券化	—	/	—	/
ABCPスポンサー	806	/	694	/
うち住宅ローン証券化	—	/	—	/
アパートローン証券化	—	/	—	/
クレジットカード与信証券化	—	/	—	/
売掛債権証券化	—	/	—	/
リース料債権証券化	—	/	—	/
その他資産証券化	806	/	694	/
オリジネーター分合計	806	—	1,019	—

## 保有する証券化エクスポージャーに関連する情報

(原資産種類別の情報)

(単位：億円)

	平成19年度末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額 <sup>(注1)</sup>	証券化エクスポージャーに関連する 自己資本控除額 <sup>(注2)</sup>
オリジネーター分合計	110	—	—
うち資産譲渡型証券化取引	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
ABCPスポンサー	110	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—
その他資産証券化	110	—	—
投資家分	5,340	/	32
うち住宅ローン証券化	422	/	—
アパートローン証券化	47	/	—
クレジットカード与信証券化	810	/	—
コーポレートローン証券化	530	/	13
その他資産証券化	3,530	/	19

(注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第17条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。

2. 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

	平成20年度末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 <sup>(注1)</sup>	証券化エクスポージャーに関連する自己資本控除額 <sup>(注2)</sup>
オリジネーター分合計	409	—	—
うち資産譲渡型証券化取引	265	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	265	—	—
合成型証券化取引	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
ABCPスポンサー	143	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—
その他資産証券化	143	—	—
投資家分	4,592		2
うち住宅ローン証券化	348		—
アパートローン証券化	35		—
クレジットカード与信証券化	355		—
コーポレートローン証券化	1,047		2
その他資産証券化	2,804		0

- (注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第17条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。
2. 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

#### (早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャー)

自己資本比率告示第252条および第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャーは、平成19年度末、平成20年度末とも該当ありません。

#### (リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額)

(単位：億円)

	平成19年度末		平成20年度末	
	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額
オリジネーター分合計	110	5	409	16
うち資産譲渡型証券化取引	—	—	265	1
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—	265	1
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
ABCPスポンサー	110	5	143	15
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	30	1	55	1
リスク・ウェイト：50%超100%以下	77	3	0	0
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—	85	12
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	2	0	2	0
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
投資家分	5,373	154	4,595	78
うちリスク・ウェイト：20%以下	3,753	36	3,293	31
リスク・ウェイト：20%超50%以下	563	17	1,108	32
リスク・ウェイト：50%超100%以下	925	56	157	9
リスク・ウェイト：100%超250%以下	94	9	33	2
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	3	1	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	32	32	2	2

(証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額)

オリジネーターである証券化エクスポージャーおよび投資家として保有する証券化エクスポージャーは、平成19年度末、平成20年度末とも該当ありません。

マーケット・リスク

期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値

トレーディング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成19年度			平成19年度末	平成20年度			平成20年度末
	日次平均	最大	最小		日次平均	最大	最小	
全体	3.0	14.1	0.3	9.2	4.3	13.5	0.5	2.0
金利	1.4	4.9	0.2	0.3	1.4	4.7	0.3	1.0
うち円	0.8	3.0	0.1	0.1	1.0	3.5	0.2	0.8
ドル	0.8	3.3	0.0	0.3	0.7	4.0	0.0	0.6
外国為替	2.6	14.4	0.2	9.9	4.3	14.0	0.3	1.8
株式	0.0	0.0	0.0	0.0	—	—	—	—
コモディティ	—	—	—	—	—	—	—	—
分散効果(Δ)	1.0	—	—	1.0	1.4	—	—	0.8

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

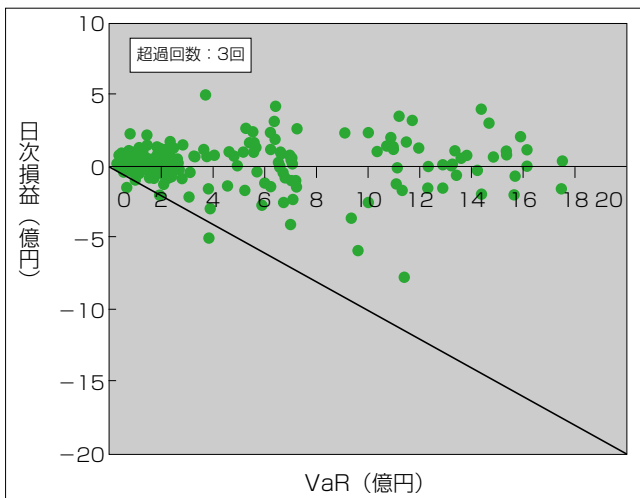
保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離した場合の説明

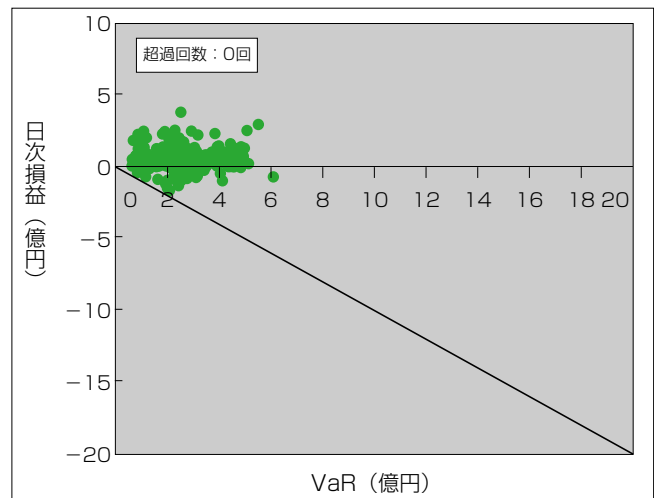
バック・テストの状況

(平成19年4月～平成20年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離していません。

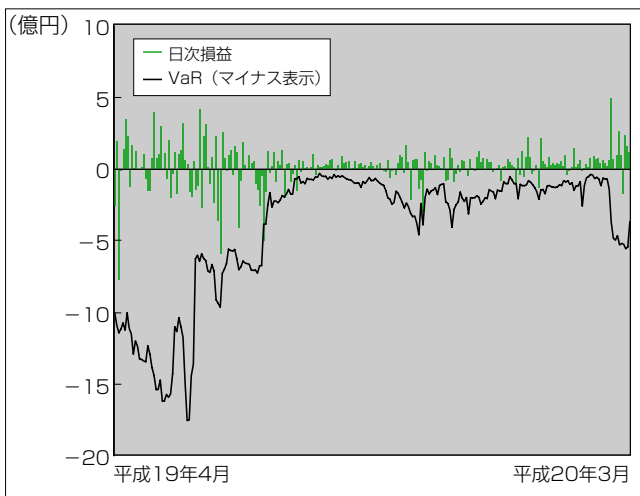
(平成20年4月～平成21年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

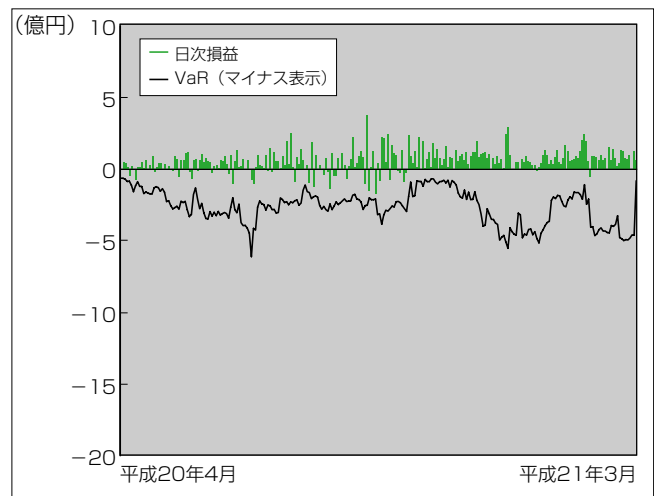
トレーディング業務のVaRと日次損益推移

(平成19年4月～平成20年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離していません。

(平成20年4月～平成21年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

## 連結貸借対照表計上額、時価

## 1. 上場株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年度末		平成20年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	10,884	10,884	7,503	7,503

(注) 1. 上記計数は、その他有価証券で時価のあるものうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。  
2. 上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものではありません。

## 2. 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	720	692

(注) 上記計数は、時価評価されていないその他有価証券のうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

## 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成19年度			平成20年度		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
株式等エクスポージャー	13,990	△1,866	△28,124	4,893	△4,093	△64,608

(注) 上記計数は、臨時損益のうち株式等関係損益に係るものです。

## 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成19年度末			平成20年度末		
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額
株式等エクスポージャー	8,365	10,884	2,519	7,871	7,503	△368

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるものうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

## 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

平成19年度末、平成20年度末とも該当する株式等エクスポージャーはありません。

## 補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額	898	—

(注) 自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定に基づき補完的項目へ算入された額を記載しています。具体的には、その他有価証券（自己資本比率告示第8条第1項第1号に規定する意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。）について連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価格の合計額を控除した額が正である場合の当該控除した額の45%に相当する額となります。

## 経過措置が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
経過措置が適用される上場株式等エクスポージャー	10,806	7,362
経過措置が適用される上記以外の株式等エクスポージャー	542	516
合計	11,349	7,878

(注) 自己資本比率告示附則第13条の規定による経過措置の適用により、100パーセントのリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセットの額を計算する株式等エクスポージャーの額を記載しています。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成19年度末		平成20年度末	
	平成19年度末	平成20年度末	平成19年度末	平成20年度末
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額	6,509	6,472	6,509	6,472
うち裏付けとなる個々の資産が明らかな場合 <sup>(注1)</sup>	5,673	5,925	5,673	5,925
裏付けとなる資産の総額の過半数を株式等エクスポージャーが占める場合で 上記に該当しないもの <sup>(注2)</sup>	447	374	447	374
裏付けとなる資産の運用に関する基準が明らかな場合で、上記のいずれにも該当しないもの <sup>(注3)</sup>	159	96	159	96
内部モデル手法を準用する場合で、上記のいずれにも該当しないもの <sup>(注4)</sup>	—	—	—	—
上記のいずれにも該当しないもののうち、裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの 加重平均が400%を下回る蓋然性が高いもの <sup>(注5)</sup>	117	32	117	32
上記のいずれにも該当しないもの <sup>(注5)</sup>	110	43	110	43

- (注) 1. 自己資本比率告示第167条第1項に規定されるものです。  
 2. 自己資本比率告示第167条第2項に規定されるものです。  
 3. 自己資本比率告示第167条第3項に規定されるものです。  
 4. 自己資本比率告示第167条第4項に規定されるものです。  
 5. 自己資本比率告示第167条第5項に規定されるものです。

銀行勘定における金利リスク

内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

バンキング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成19年度				平成20年度			
	日次平均	最大	最小	平成19年度末	日次平均	最大	最小	平成20年度末
金利全体	476	635	345	497	474	558	414	447
うち円	420	621	327	369	336	439	274	289
ドル	57	142	8	127	135	217	77	156
ユーロ	28	63	8	46	51	100	16	91
株式	264	388	110	143	199	294	78	231
全体	549	735	417	598	579	662	522	568

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

株式リスク量には、政策投資株式は含まれていません。



## 三菱UFJ信託銀行（単体）

■ 自己資本の構成	312
■ 自己資本の充実度	314
■ 信用リスク	315
■ 信用リスクの削減手法	324
■ 派生商品取引および長期決済期間取引	324
■ 証券化エクスポージャー	325
■ マーケット・リスク	328
■ 銀行勘定の出資等または株式等エクスポージャー	329
■ 信用リスク・アセットのみなし計算	330
■ 銀行勘定における金利リスク	330

当社は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。）に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ、単体自己資本比率を算出しています。

当社は単体自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する単体自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

## 自己資本の構成

### 自己資本調達手段の概要

当社は、普通株式、非累積的永久優先株式、海外特別目的会社の発行する優先出資証券、永久劣後債務、期限付劣後債務を用いて資本調達を行っています。海外特別目的会社の発行する優先出資証券のうち、ステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等に係る発行条件の明細については以下のとおりです。

	[1]
①発行体	MUTB Preferred Capital Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成31年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,000億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成20年9月2日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成31年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 <sup>(注)</sup> が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

## 自己資本の構成

(単位：億円)

		平成19年度末	平成20年度末
基本的項目の額	(A)	11,928	11,129
資本金		3,242	3,242
新株式申込証拠金		—	—
資本準備金		2,506	2,506
その他資本剰余金		1,616	1,616
利益準備金		737	737
その他利益剰余金		4,315	3,993
その他 <sup>(注1)</sup>		△0	999
自己株式(△)		—	—
自己株式申込証拠金		—	—
社外流出予定額(△)		480	144
その他有価証券の評価差損(△)		—	1,585
新株予約権		—	—
営業権相当額(△)		—	—
のれん相当額(△)		—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		—	—
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		9	236
繰延税金資産の控除金額(△) <sup>(注2)</sup>		—	—
補完的項目の額及び準補完的項目の額の合計額 <sup>(注3)</sup>	(B)	4,413	3,430
控除項目の額 <sup>(注4)</sup>	(C)	270	442
自己資本の額	(A)+(B)-(C)	16,072	14,117

(注) 1. 平成20年度末の自己資本比率告示第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は1,000億円であり、これらはすべて「その他」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は8%です。なお、平成19年度末においては、当該株式等の該当はありません。

2. 平成19年度末の「繰延税金資産に相当する額」は144億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は2,385億円です。また、平成20年度末の「繰延税金資産に相当する額」は1,098億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は2,225億円です。

3. 自己資本比率告示第18条及び第19条に掲げるものです。

4. 自己資本比率告示第20条に掲げるものです。

## 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成19年度末 <sup>(注1)</sup>	平成20年度末 <sup>(注2)</sup>
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーおよびみなし計算 <sup>(注4)</sup> が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く）	8,096	6,930
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	7,934	6,834
うち事業法人向けエクスポージャー（除くスロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権）	5,699	5,026
事業法人向けエクスポージャー（スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権）	595	113
ソブリン向けエクスポージャー	202	381
金融機関等向けエクスポージャー	689	430
居住用不動産向けエクスポージャー	156	152
その他リテール向けエクスポージャー	94	86
未決済取引に関するエクスポージャー	—	—
その他資産に関するエクスポージャー	496	642
証券化エクスポージャー <sup>(注5)</sup>	161	96
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	1,092	806
うち経過措置が適用されるエクスポージャー <sup>(注6)</sup>	977	683
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用されるエクスポージャー <sup>(注7)</sup>	15	25
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用されるエクスポージャー <sup>(注7)</sup>	—	—
PD/LGD方式が適用されるエクスポージャー <sup>(注7)</sup>	99	97
みなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	1,187	1,125
合計	10,376	8,862

- (注) 1. 平成19年度末の信用リスク・アセットは、基礎的内部格付手法を使用して算出しています。  
 2. 平成20年度末の信用リスク・アセットは、先進的内部格付手法を使用して算出しています。  
 3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により計算しています。ただし、自己資本控除を求められるエクスポージャーの控除額を含み、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。  
 4. 自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。  
 5. 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（Tier1控除）を含みます。  
 6. 自己資本比率告示附則第13条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。  
 7. 自己資本比率告示第166条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

## マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
標準的方式	132	46
うち金利リスク	5	4
株式リスク	—	—
外国為替リスク	126	41
コモディティ・リスク	0	—
オプション取引	—	—
内部モデル方式	14	27
合計	147	73

(注) マーケット・リスク相当額は、一般市場リスクについては主に内部モデル方式（一部標準的方式を使用）、個別リスクについては標準的方式を使用して算出しています。

## オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
粗利益配分手法	679	607
合計	679	607

(注) オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益配分手法を使用して算出しています（基礎的手法・先進的計測手法は使用していません）。

## 単体自己資本比率、単体基本的項目比率および単体総所要自己資本額

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
単体自己資本比率	12.87%	12.49%
単体基本的項目比率	9.55%	9.85%
単体総所要自己資本額	9,987	9,037
うち信用リスク・アセットの額×8%	9,160	7,671
マーケット・リスク相当額	147	73
オペレーショナル・リスク相当額	679	607
旧告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額に所定の率を乗じて得た額（フロア）が 自己資本比率告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額を上回る額×8%	—	685

## 信用リスクに関するエクスポージャーおよび3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー

(手法別)

(単位：億円)

	平成19年度末			
	信用リスクエクスポージャー <sup>(注1)</sup>			
	貸出金など <sup>(注2)</sup>	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	154,252	51,467	2,403	242,705

(単位：億円)

	平成20年度末			
	信用リスクエクスポージャー <sup>(注1)</sup>			
	貸出金など <sup>(注2)</sup>	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	160,855	66,223	1,917	259,033

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 貸出金、債券などのオンバランスシート・エクスポージャーおよびコミットメントなどのオフバランスシート・エクスポージャーの当期の平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られません。

(地域別)

(単位：億円)

	平成19年度末				
	信用リスクエクスポージャー <sup>(注1)</sup>				3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー <sup>(注3)</sup>
	貸出金など <sup>(注2)</sup>	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内 東日本	128,712				1,027
中部	2,725	44,050	1,982	221,423	
西日本	13,143				
その他	54				
海外 北米	4,262				42
欧州	4,254	7,417	420	21,282	
アジア・オセアニア	1,098				
その他	—				
合計	154,252	51,467	2,403	242,705	1,069

(単位：億円)

	平成20年度末				
	信用リスクエクスポージャー <sup>(注1)</sup>				3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー <sup>(注3)</sup>
	貸出金など <sup>(注2)</sup>	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内 東日本	130,029				1,470
中部	2,892	57,403	1,546	231,651	
西日本	13,642				
その他	48				
海外 北米	5,451				1
欧州	7,242	8,819	371	27,381	
アジア・オセアニア	1,548				
その他	—				
合計	160,855	66,223	1,917	259,033	1,471

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

4. 地域は当社支店の所在地を示しています。

(業種別)

(単位：億円)

	平成19年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー <sup>(注3)</sup>
	信用リスクエクスポージャー <sup>(注1)</sup>				合計	
	貸出金など <sup>(注2)</sup>	債券	店頭デリバティブ			
製造業	18,639	1,623	93	27,364	261	
卸小売業	8,955	757	208	10,437	52	
建設業	2,209	494	1	3,003	8	
金融・保険業	44,480	2,204	1,752	60,527	122	
不動産業	18,578	421	93	19,593	80	
各種サービス業	10,205	292	22	10,847	76	
運輸業	9,165	463	210	11,290	91	
個人	12,226	—	—	12,227	280	
国・地方公共団体	23,300	44,465	—	70,526	0	
その他	6,490	745	20	16,889	95	
合計	154,252	51,467	2,403	242,705	1,069	

(単位：億円)

	平成20年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー <sup>(注3)</sup>
	信用リスクエクスポージャー <sup>(注1)</sup>				合計	
	貸出金など <sup>(注2)</sup>	債券	店頭デリバティブ			
製造業	26,962	2,571	148	34,395	70	
卸小売業	9,352	703	109	10,520	48	
建設業	2,597	595	1	3,421	39	
金融・保険業	36,976	2,827	1,323	49,673	28	
不動産業	22,039	353	107	22,845	956	
各種サービス業	10,707	325	24	11,289	42	
運輸業	9,582	434	182	11,233	68	
個人	8,408	—	—	8,409	138	
国・地方公共団体	29,092	57,612	—	92,241	0	
その他	5,136	799	20	15,003	78	
合計	160,855	66,223	1,917	259,033	1,471	

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

4. 平成20年中間期末より、貸出金の業種別内訳の集計方法を一部変更しています。これにより、従来「個人」に集計していた個人事業性貸出を平成20年中間期末より、「不動産業」に集計しています。

現在の集計方法での平成19年度末における業種別内訳は次のとおりです。

(業種別)

(単位：億円)

	平成19年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー <sup>(注3)</sup>
	信用リスクエクスポージャー <sup>(注1)</sup>				合計	
	貸出金など <sup>(注2)</sup>	債券	店頭デリバティブ			
製造業	18,639	1,623	93	27,364	261	
卸小売業	8,955	757	208	10,437	52	
建設業	2,209	494	1	3,003	8	
金融・保険業	44,480	2,204	1,752	60,527	122	
不動産業	22,314	421	93	23,329	192	
各種サービス業	10,205	292	22	10,847	76	
運輸業	9,165	463	210	11,290	91	
個人	8,489	—	—	8,490	168	
国・地方公共団体	23,300	44,465	—	70,526	0	
その他	6,490	745	20	16,889	95	
合計	154,252	51,467	2,403	242,705	1,069	

(残存期間別)

(単位：億円)

	平成19年度末			
	信用リスクエクスポージャー <sup>(注1)</sup>			
	貸出金など <sup>(注2)</sup>	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	42,204	4,321	1,137	59,317
1年超3年以下	24,280	5,041	735	30,056
3年超5年以下	19,550	24,788	287	44,626
5年超7年以下	6,579	4,271	56	10,908
7年超	16,916	13,044	186	30,147
その他	44,720	—	—	67,648
合計	154,252	51,467	2,403	242,705

(単位：億円)

	平成20年度末			
	信用リスクエクスポージャー <sup>(注1)</sup>			
	貸出金など <sup>(注2)</sup>	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	38,683	15,488	864	66,103
1年超3年以下	27,976	18,090	442	46,510
3年超5年以下	21,720	20,376	361	42,458
5年超7年以下	5,814	3,278	68	9,161
7年超	17,035	8,988	180	26,204
その他	49,624	—	—	68,594
合計	160,855	66,223	1,917	259,033

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 「その他」には期間の定めのないものなどを含みます。

## 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減

(地域別)

(単位：百万円)

	平成19年度末		平成20年度末	
		平成18年度末比		平成19年度末比
一般貸倒引当金	78,737	△12,163	38,219	△40,518
個別貸倒引当金	22,018	△10,059	12,156	△9,862
うち国内				
東日本	14,760	△14,278	9,090	△5,669
中部	27	△2	23	△4
西日本	6,877	3,868	1,703	△5,173
その他	352	352	1,339	986
海外				
北米	—	—	—	—
欧州	—	—	—	—
アジア・オセアニア	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	100,756	△22,223	50,376	△50,380

(業種別)

(単位：百万円)

	平成19年度末		平成20年度末	
		平成18年度末比		平成19年度末比
一般貸倒引当金	78,737	△12,163	38,219	△40,518
個別貸倒引当金	22,018	△10,059	12,156	△9,862
うち製造業	27	△218	771	743
卸小売業	373	△696	186	△187
建設業	—	△230	1,876	1,876
金融・保険業	4,085	617	—	△4,085
不動産業	38	△125	5,716	5,677
各種サービス業	4,411	△1,843	601	△3,810
運輸業	616	△15,471	144	△471
個人	2,905	△1,290	1,244	△1,660
国・地方公共団体	6	△1	6	△0
その他	9,553	9,201	1,610	△7,943
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	100,756	△22,223	50,376	△50,380

(注) 1. 個別貸倒引当金については証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを含まませんが、一般貸倒引当金および特定海外債権引当勘定についてはパーゼルⅡの資産区分ごとの管理を行っていないことから、証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを除外していません。

2. 平成20年中間期末より、貸出金の業種別内訳の集計方法を一部変更しています。これにより、従来「個人」に集計していた個人事業性貸出に関する個別貸倒引当金を平成20年中間期末より、「不動産業」に集計しています。

現在の集計方法での平成19年度末における業種別内訳は次のとおりです。

(業種別)

(単位：百万円)

	平成19年度末		平成20年度末	
		平成18年度末比		平成19年度末比
一般貸倒引当金	78,737	△12,163	38,219	△40,518
個別貸倒引当金	22,018	△10,059	12,156	△9,862
うち製造業	27	△218	771	743
卸小売業	373	△696	186	△187
建設業	—	△230	1,876	1,876
金融・保険業	4,085	617	—	△4,085
不動産業	757	△1,284	5,716	4,958
各種サービス業	4,411	△1,843	601	△3,810
運輸業	616	△15,471	144	△471
個人	2,186	△131	1,244	△941
国・地方公共団体	6	△1	6	△0
その他	9,553	9,201	1,610	△7,943
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	100,756	△22,223	50,376	△50,380



## 貸出金償却の額

(業種別)

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
製造業	134	814
卸小売業	233	926
建設業	—	—
金融・保険業	289	789
不動産業	0	3,899
各種サービス業	157	—
運輸業	—	—
個人	429	141
国・地方公共団体	—	—
その他	—	—
合計	1,245	6,572

(注) 1. 証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連する貸出金償却の額を含みません。

2. 平成20年中間期末より、貸出金の業種別内訳の集計方法を一部変更しています。これにより、従来「個人」に集計していた個人事業性貸出に関する貸出金償却の額を平成20年中間期末より、「不動産業」に集計しています。

現在の集計方法での平成19年度における業種別内訳は次のとおりです。

(業種別)

(単位：百万円)

	平成19年度
製造業	134
卸小売業	233
建設業	—
金融・保険業	289
不動産業	146
各種サービス業	157
運輸業	—
個人	283
国・地方公共団体	—
その他	—
合計	1,245

## 標準的手法適用エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高

平成19年度末、平成20年度末とも該当ありません。

## 内部格付手法適用エクスポージャー：スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権 およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
スロットに割り当てた特定貸付債権	5,826	792
うちリスク・ウェイト：50%	789	0
リスク・ウェイト：70%	2,129	235
リスク・ウェイト：90%	486	127
リスク・ウェイト：95%	628	—
リスク・ウェイト：115%	887	223
リスク・ウェイト：120%	200	—
リスク・ウェイト：140%	44	—
リスク・ウェイト：250%	656	204
リスク・ウェイト：0%	5	1
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	45	88
うちリスク・ウェイト：300%	0	50
リスク・ウェイト：400%	44	38

内部格付手法適用エクスポージャー：事業法人向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成19年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	38,461	33,321	5,140	0.15%	43.85%	36.03%
債務者格付4～9	44,297	39,518	4,778	0.63%	43.52%	65.07%
債務者格付10～11	9,591	7,807	1,783	10.29%	41.84%	180.44%
債務者格付12～15	931	912	19	100.00%	41.16%	

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	42,603	36,853	5,749	6,605	61.93%	1,659
債務者格付4～9	56,578	51,899	4,678	5,138	61.93%	1,496
債務者格付10～11	6,871	5,706	1,165	171	61.93%	1,059
債務者格付12～15	820	808	11	1	61.93%	10

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.15%	36.36%	—	31.99%
債務者格付4～9	0.76%	35.27%	—	54.69%
債務者格付10～11	10.96%	29.39%	—	132.81%
債務者格付12～15	100.00%	45.64%	45.64%	

(注) 1. スロットに割り当てた特定貸付債権およびみなし計算の対象エクスポージャーを除きます。

2. 「PD加重平均値」ならびに「LGD加重平均値」は、EADによる加重平均値を記載しています。

3. RWはリスク・ウェイトを指します。「信用リスク・アセットの額÷EAD」により計算し、期待損失額を含みません。ただし、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

内部格付手法適用エクスポージャー：ソブリン向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成19年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	71,246	47,596	23,649	0.00%	44.85%	1.79%
債務者格付4～9	1,584	862	722	0.19%	44.41%	51.17%
債務者格付10～11	103	96	6	17.09%	44.82%	234.95%
債務者格付12～15	12	4	8	100.00%	37.36%	

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	94,130	64,717	29,412	—	—	29,412
債務者格付4～9	441	328	113	—	—	113
債務者格付10～11	85	79	6	10	61.93%	—
債務者格付12～15	555	3	552	—	—	552

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.00%	36.10%	—	0.96%
債務者格付4～9	0.21%	34.88%	—	45.29%
債務者格付10～11	16.13%	29.88%	—	150.82%
債務者格付12～15	100.00%	49.83%	49.83%	

内部格付手法適用エクスポージャー：金融機関等向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成19年度末					
	EAD	EAD		PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
		オンバランスEAD	オフバランスEAD			
債務者格付1~3	25,071	15,113	9,957	0.10%	46.15%	29.68%
債務者格付4~9	2,309	625	1,683	0.35%	45.60%	39.44%
債務者格付10~11	10	1	9	8.80%	45.00%	218.03%
債務者格付12~15	0	0	—	100.00%	45.00%	—

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末					
	EAD	EAD		信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
		オンバランスEAD	オフバランスEAD			
債務者格付1~3	10,088	8,746	1,341	—	—	1,341
債務者格付4~9	3,127	1,957	1,170	951	61.93%	580
債務者格付10~11	239	51	188	—	—	188
債務者格付12~15	5	5	—	—	—	—

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1~3	0.17%	38.45%	—	31.73%
債務者格付4~9	0.34%	37.74%	—	45.72%
債務者格付10~11	14.16%	36.20%	—	176.77%
債務者格付12~15	100.00%	49.84%	49.84%	—

内部格付手法適用エクスポージャー：株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）

(単位：億円)

格付区分	残高	平成19年度末	
		PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1~3	234	0.15%	126.07%
債務者格付4~9	313	0.22%	140.69%
債務者格付10~11	25	17.07%	543.20%
債務者格付12~15	27	100.00%	—

(単位：億円)

格付区分	残高	平成20年度末	
		PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1~3	492	0.15%	127.91%
債務者格付4~9	235	0.83%	190.57%
債務者格付10~11	13	16.06%	535.96%
債務者格付12~15	1	100.00%	—

(注) マーケット・ベース方式を用いて信用リスク・アセットの額を計算した株式等エクスポージャーおよび自己資本比率告示附則第13条に定められた経過措置により100パーセントのリスク・ウェイトを適用した株式等エクスポージャーは除きます。

内部格付手法適用エクスポージャー：リテール向けエクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	7,652	6,847	804	—	—	804
うち非デフォルト	7,627	6,824	803	—	—	803
デフォルト	24	23	1	—	—	1
その他リテール (非事業性)	548	473	75	173	19.03%	41
うち非デフォルト	520	446	73	173	19.06%	40
デフォルト	28	27	1	0	7.29%	1
その他リテール (事業性)	1,667	1,611	55	—	—	55
うち非デフォルト	1,628	1,573	54	—	—	54
デフォルト	38	38	0	—	—	0

	平成19年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	24	0.59%	59.93%	—	21.73%
うち非デフォルト	16	0.27%	59.95%	—	21.80%
デフォルト	8	100.00%	54.39%	54.39%	—
その他リテール (非事業性)	24	8.04%	47.01%	—	53.45%
うち非デフォルト	16	3.07%	46.98%	—	56.34%
デフォルト	8	100.00%	47.67%	47.67%	—
その他リテール (事業性)	6	3.60%	27.02%	—	25.63%
うち非デフォルト	4	1.30%	26.97%	—	26.24%
デフォルト	2	100.00%	28.97%	28.97%	—

(単位：億円)

	平成20年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	7,688	6,937	751	—	—	751
うち非デフォルト	7,658	6,908	749	—	—	749
デフォルト	29	28	1	—	—	1
その他リテール (非事業性)	478	415	62	157	17.75%	34
うち非デフォルト	455	393	61	157	17.76%	33
デフォルト	22	22	0	0	9.43%	0
その他リテール (事業性)	1,601	1,547	53	—	—	53
うち非デフォルト	1,565	1,513	52	—	—	52
デフォルト	35	34	0	—	—	0

	平成20年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	24	0.67%	55.86%	—	20.78%
うち非デフォルト	16	0.28%	55.88%	—	20.86%
デフォルト	8	100.00%	51.44%	51.44%	—
その他リテール (非事業性)	18	7.83%	42.26%	—	49.18%
うち非デフォルト	12	3.19%	41.26%	—	51.65%
デフォルト	6	100.00%	62.26%	62.26%	—
その他リテール (事業性)	6	3.25%	29.45%	—	25.61%
うち非デフォルト	4	1.06%	29.41%	—	26.19%
デフォルト	2	100.00%	31.16%	31.16%	—

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の実績値および推計値との対比

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度 損失額の実績値	△14,564	△0	102	—	34	△232
平成18年度 損失額の推計値	136,701	1,217	1,841	2,629	1,792	4,859
期初EAD	9,526,115	4,343,090	1,514,076	32,913	710,607	264,596
推計PD加重平均	3.40%	0.07%	0.27%	8.88%	0.58%	4.38%
推計LGD加重平均	42.22%	42.89%	45.22%	90.00%	43.20%	41.93%
平成19年度 損失額の実績値	△20,592	△8	△120	—	3	△326
平成19年度 損失額の推計値	153,140	2,039	2,331	2,530	2,780	4,411
期初EAD	9,042,073	5,475,075	2,268,699	36,758	746,765	242,626
推計PD加重平均	4.00%	0.08%	0.22%	7.64%	0.63%	4.61%
推計LGD加重平均	42.23%	44.77%	46.59%	90.00%	58.30%	39.37%
平成20年中間期 損失額の実績値	△45	△0	—	—	△18	93
平成20年中間期 損失額の推計値	95,157	1,703	1,930	2,957	2,737	3,335
期初EAD	9,328,102	7,294,770	2,739,221	60,045	765,200	221,560
推計PD加重平均	2.34%	0.05%	0.15%	5.47%	0.59%	4.70%
推計LGD加重平均	43.49%	44.84%	46.28%	90.00%	59.93%	31.97%

(期初デフォルトしていなかった資産の損失額の実績値および推計値との対比)

(単位：百万円)

平成18年度 損失額の実績値	27,021	—	—	—	41	277
平成18年度 損失額の推計値	52,932	1,050	1,622	339	739	1,448
期初EAD	9,213,016	4,343,052	1,513,952	30,405	709,920	259,171
推計PD加重平均	1.38%	0.06%	0.24%	1.24%	0.25%	1.46%
推計LGD加重平均	41.76%	42.58%	45.25%	90.00%	41.64%	38.38%
平成19年度 損失額の実績値	965	—	—	—	10	159
平成19年度 損失額の推計値	61,644	1,323	2,059	275	1,209	1,458
期初EAD	8,827,102	5,473,726	2,268,166	34,254	744,070	235,135
推計PD加重平均	1.67%	0.05%	0.19%	0.89%	0.27%	1.57%
推計LGD加重平均	41.76%	41.29%	46.05%	90.00%	58.34%	39.27%
平成20年中間期 損失額の実績値	3,037	—	—	—	0	136
平成20年中間期 損失額の推計値	54,681	1,121	1,890	491	1,249	1,184
期初EAD	9,234,971	7,293,471	2,739,134	57,305	762,716	214,852
推計PD加重平均	1.36%	0.03%	0.14%	0.95%	0.27%	1.73%
推計LGD加重平均	43.51%	44.84%	46.28%	90.00%	59.95%	31.82%
平成20年中間期 要因分析	デフォルトエクスポージャーの返済や正常化などの要因もあり、損失額の実績値は当初推計損失額を下回っています。期初デフォルトしていなかった資産については、PD実績値が長期平均を大きく上回ることもなく、損失額の実績値は当初推計損失額を下回っています。					

- (注) 1. 損失額の実績値はデフォルトしたエクスポージャーに関連する引当償却の額、債権売却損、債権放棄、有価証券の減損等を含みます。なお、損失額の実績値は、銀行勘定と元本補てん契約のある信託勘定の合計としています。
2. 損失額の推計値は信用リスク・アセットの額の算出に用いたEAD/PD/LGDの積としています。
3. 平成18年度の損失額の推計における期初EADは平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。
4. 平成18年度の損失額の推計における推計PDおよびLGDは平成18年9月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したPD/LGDは三菱信託銀行(株)とUFJ信託銀行(株)の合併に伴う一時的な要因を含んだものであったため、使用していません。

## 信用リスクの削減手法

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年度末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法適用ポートフォリオ	13,400	5,546	657	228
うち事業法人向けエクスポージャー	3,235	5,545	492	90
ソブリン向けエクスポージャー	149	0	15	—
金融機関等向けエクスポージャー	10,014	—	150	138
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成20年度末	
	保証	クレジット・デリバティブ
先進的内部格付手法適用ポートフォリオ	1,687	162
うち事業法人向けエクスポージャー	1,646	121
ソブリン向けエクスポージャー	41	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	40
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—

(注) 適格金融資産担保にはレポ取引における担保を含みますが、オンバランスシート・ネットティングの対象となる自行の預金を含みません。

## 派生商品取引および長期決済期間取引

### 取引相手のリスクに関する事項

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
グロスの再構築コストの額の合計額	2,999	2,043
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	2,403	1,929
うち外国為替関連取引および金関連取引	3,191	1,891
金利関連取引	1,975	2,054
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金を除く)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引	23	3
長期決済期間取引	—	11
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 <sup>(注2)</sup>	△2,786	△2,031
担保の額	—	—
うち預金	—	—
有価証券	—	—
その他	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	2,403	1,929
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	1,127	845
うちクレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	577	278
トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—
その他プロテクション購入	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	549	567
トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—
その他プロテクション提供	—	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	260	255

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

2. グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

## 原資産に関連する情報

(単位：億円)

	平成19年度末		平成19年度		当期の原資産の損失額 <sup>(注3)</sup>
	原資産の期末残高		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 <sup>(注1)</sup>	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 <sup>(注2)</sup>	
資産譲渡型証券化取引	72	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	72	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
ABCPスポンサー	116	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	116	—	—	—	—
オリジネーター分合計	189	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成20年度末		平成20年度		当期の原資産の損失額 <sup>(注3)</sup>
	原資産の期末残高		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 <sup>(注1)</sup>	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 <sup>(注2)</sup>	
資産譲渡型証券化取引	384	—	15	—	—
うち住宅ローン証券化	59	—	0	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	325	—	14	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
ABCPスポンサー	152	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	152	—	—	—	—
オリジネーター分合計	537	—	15	—	—

(注) 1. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している場合の原資産の期末残高。

2. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転しているまたは当期に実施した証券化取引であるが満期を迎え、当期末において関連する証券化エクスポージャーを保有していない場合を対象として、証券化取引に伴い発生した3か月以上延滞またはデフォルトした原資産の当期累計額を計算または推計しています。

3. 資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引における損失額は証券化取引を行わずに原資産を保有していた場合に想定される会計上の損失を基本としています。ABCPスポンサーについては、関連して保有する証券化エクスポージャーに損失が発生することが極めて稀なスキームとなっていることなどを背景に、一定の定義のもと、損失にかかわる情報を一律取得することが困難であり、経済的な損失が確認できているケースやデフォルトした原資産の額をそのまま損失としているケース等があります。ABCPスポンサーにおける原資産の損失額は、当社における損失額とは異なります。

(単位：億円)

	平成19年度		平成20年度	
	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額
資産譲渡型証券化取引	—	—	325	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	325	—
合成型証券化取引	—		—	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	—		—	
その他資産証券化	—		—	
ABCPスポンサー	806		694	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	—		—	
売掛債権証券化	—		—	
リース料債権証券化	—		—	
その他資産証券化	806		694	
オリジネーター分合計	806	—	1,019	—

## 保有する証券化エクスポージャーに関連する情報

(原資産種類別の情報)

(単位：億円)

	平成19年度末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額 <sup>(注1)</sup>	証券化エクスポージャーに関連する 自己資本控除額 <sup>(注2)</sup>
オリジネーター分合計	114	—	—
うち資産譲渡型証券化取引	3	—	—
うち住宅ローン証券化	3	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
ABCPスポンサー	110	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—
その他資産証券化	110	—	—
投資家分	5,340		32
うち住宅ローン証券化	422		—
アパートローン証券化	47		—
クレジットカード与信証券化	810		—
コーポレートローン証券化	530		13
その他資産証券化	3,530		19

(注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第17条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。

2. 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。



(単位：億円)

	平成20年度末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 <sup>(注1)</sup>	証券化エクスポージャーに関連する自己資本控除額 <sup>(注2)</sup>
オリジネーター分合計	412	—	—
うち資産譲渡型証券化取引	269	—	—
うち住宅ローン証券化	3	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	265	—	—
合成型証券化取引	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
ABCPスポンサー	143	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—
その他資産証券化	143	—	—
投資家分	4,592		2
うち住宅ローン証券化	348		—
アパートローン証券化	35		—
クレジットカード与信証券化	355		—
コーポレートローン証券化	1,047		2
その他資産証券化	2,804		0

- (注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第17条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。
2. 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

#### (早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャー)

自己資本比率告示第252条および第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャーは、平成19年度末、平成20年度末とも該当ありません。

#### (リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額)

(単位：億円)

	平成19年度末		平成20年度末	
	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額
オリジネーター分合計	114	6	412	17
うち資産譲渡型証券化取引	3	1	269	2
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—	265	1
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	3	1	3	0
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
ABCPスポンサー	110	5	143	15
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	30	1	55	1
リスク・ウェイト：50%超100%以下	77	3	0	0
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—	85	12
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	2	0	2	0
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
投資家分	5,373	154	4,595	78
うちリスク・ウェイト：20%以下	3,753	36	3,293	31
リスク・ウェイト：20%超50%以下	563	17	1,108	32
リスク・ウェイト：50%超100%以下	925	56	157	9
リスク・ウェイト：100%超250%以下	94	9	33	2
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	3	1	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	32	32	2	2

(証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額)

オリジネーターである証券化エクスポージャーおよび投資家として保有する証券化エクスポージャーは、平成19年度末、平成20年度末とも該当ありません。

マーケット・リスク

期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値

トレーディング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成19年度				平成20年度			
	日次平均	最大	最小	平成19年度末	日次平均	最大	最小	平成20年度末
全体	3.0	14.1	0.3	9.2	4.3	13.5	0.5	2.0
金利	1.4	5.0	0.2	0.3	1.4	4.7	0.3	1.0
うち円	0.8	3.0	0.1	0.1	1.0	3.5	0.2	0.8
ドル	0.8	3.2	0.0	0.3	0.7	4.0	0.0	0.6
外国為替	2.6	14.4	0.2	9.9	4.3	14.0	0.3	1.8
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
コモディティ	—	—	—	—	—	—	—	—
分散効果(Δ)	1.0	—	—	1.0	1.4	—	—	0.8

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

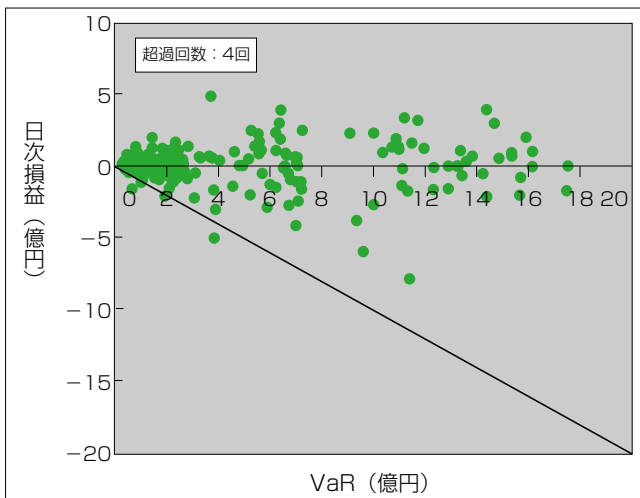
保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離した場合の説明

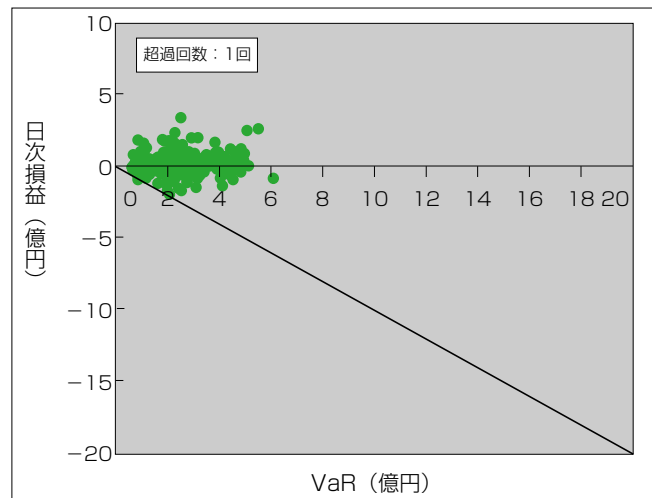
バック・テストの状況

(平成19年4月～平成20年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離していません。

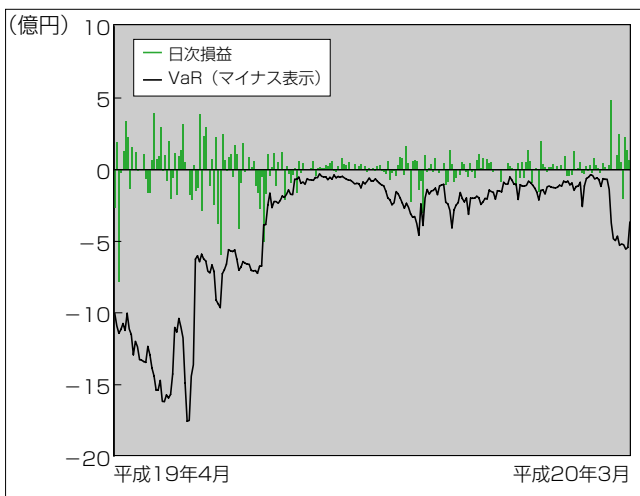
(平成20年4月～平成21年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離していません。

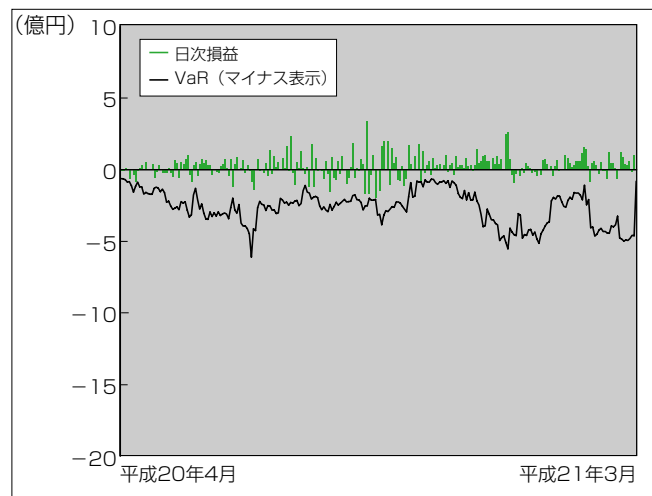
トレーディング業務のVaRと日次損益推移

(平成19年4月～平成20年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離していません。

(平成20年4月～平成21年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離していません。

## 貸借対照表計上額、時価

## 1. 上場株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年度末		平成20年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	10,855	10,855	7,484	7,484

(注) 1. 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。  
2. 上場証券の時価と公正価値が大きく乖離するものではありません。

## 2. 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	718	691

(注) 上記計数は、時価評価されていないその他有価証券のうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

## 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成19年度			平成20年度		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
株式等エクスポージャー	13,773	△1,866	△28,124	4,946	△4,093	△68,283

(注) 上記計数は、臨時損益のうち株式等関係損益に係るものです。

## 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成19年度末			平成20年度末		
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
株式等エクスポージャー	8,359	10,855	2,496	7,866	7,484	△382

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

## 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成19年度末			平成20年度末		
	貸借対照表計上額	時価	評価差額	貸借対照表計上額	時価	評価差額
子会社および関連会社に係る株式で時価のあるもの	64	47	△17	28	28	—

## 補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額	887	—

(注) 自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定に基づき補完的項目へ算入された額を記載しています。具体的には、その他有価証券（自己資本比率告示第20条第1項第1号に規定する意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。）について貸借対照表計上額の合計額から帳簿価格の合計額を控除した額が正である場合の当該控除した額の45%に相当する額となります。

## 経過措置が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
経過措置が適用される上場株式等エクスポージャー	10,806	7,362
経過措置が適用される上記以外の株式等エクスポージャー	718	691
合計	11,524	8,054

(注) 自己資本比率告示附則第13条の規定による経過措置の適用により、100パーセントのリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセットの額を計算する株式等エクスポージャーの額を記載しています。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成19年度末	平成20年度末
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額	6,574	6,500
うち裏付けとなる個々の資産が明らかな場合 <sup>(注1)</sup>	5,673	5,925
裏付けとなる資産の総額の過半数を株式等エクスポージャーが占める場合で 上記に該当しないもの <sup>(注2)</sup>	447	374
裏付けとなる資産の運用に関する基準が明らかな場合で、上記のいずれにも該当しないもの <sup>(注3)</sup>	224	124
内部モデル手法を準用する場合で、上記のいずれにも該当しないもの <sup>(注4)</sup>	—	—
上記のいずれにも該当しないもののうち、裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの 加重平均が400%を下回る蓋然性が高いもの <sup>(注5)</sup>	117	32
上記のいずれにも該当しないもの <sup>(注5)</sup>	110	43

- (注) 1. 自己資本比率告示第167条第1項に規定されるものです。  
 2. 自己資本比率告示第167条第2項に規定されるものです。  
 3. 自己資本比率告示第167条第3項に規定されるものです。  
 4. 自己資本比率告示第167条第4項に規定されるものです。  
 5. 自己資本比率告示第167条第5項に規定されるものです。

銀行勘定における金利リスク

内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

バンキング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成19年度				平成20年度			
	日次平均	最大	最小	平成19年度末	日次平均	最大	最小	平成20年度末
金利全体	476	635	345	497	474	558	414	447
うち円	420	621	327	369	336	439	274	289
ドル	57	142	8	127	135	217	77	156
ユーロ	28	63	8	46	51	100	16	91
株式	264	388	110	143	199	294	78	231
全体	549	735	417	598	579	662	522	568

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

株式リスク量には、政策投資株式は含まれていません。

## ■ 主要子会社の状況

### 三菱UFJ証券 連結財務諸表

#### 1. 要約連結貸借対照表

	(単位：百万円)	
	平成19年度末 (平成20年3月31日)	平成20年度末 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>18,999,887</b>	<b>18,241,186</b>
現金・預金	237,449	154,772
預託金	110,810	77,545
トレーディング商品	7,238,431	10,851,001
信用取引資産	93,647	43,264
有価証券担保貸付金	10,876,464	5,957,071
短期差入保証金	169,669	483,408
その他流動資産	273,414	674,121
<b>固定資産</b>	<b>190,406</b>	<b>789,094</b>
有形固定資産	36,638	28,280
無形固定資産	42,110	50,128
投資その他の資産	111,656	710,685
投資有価証券	88,789	687,310
長期差入保証金	17,051	17,733
その他	7,787	9,748
貸倒引当金	△1,970	△4,106
<b>資産合計</b>	<b>19,190,293</b>	<b>19,030,280</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>17,407,245</b>	<b>17,360,901</b>
トレーディング商品	5,013,062	7,881,704
信用取引負債	28,750	24,409
有価証券担保借入金	10,107,493	7,443,137
短期借入金	1,507,264	996,304
その他流動負債	750,673	1,015,345
<b>固定負債</b>	<b>1,008,727</b>	<b>1,010,076</b>
社債	616,518	650,370
長期借入金	373,906	346,185
その他固定負債	18,302	13,519
<b>特別法上の準備金</b>	<b>2,738</b>	<b>1,864</b>
<b>負債合計</b>	<b>18,418,711</b>	<b>18,372,842</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>702,188</b>	<b>653,047</b>
資本金	65,518	65,518
資本剰余金	416,948	416,948
利益剰余金	219,721	170,580
<b>評価・換算差額等</b>	<b>12,246</b>	<b>△55,368</b>
その他有価証券評価差額金	1,533	△19,687
為替換算調整勘定	10,712	△35,680
<b>新株予約権</b>	<b>100</b>	<b>0</b>
<b>少数株主持分</b>	<b>57,046</b>	<b>59,758</b>
<b>純資産合計</b>	<b>771,582</b>	<b>657,438</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>19,190,293</b>	<b>19,030,280</b>

#### 2. 要約連結損益計算書

	(単位：百万円)	
	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
<b>営業収益</b>	<b>534,093</b>	<b>465,850</b>
受入手数料	125,194	168,124
トレーディング損益	125,508	81,718
営業投資有価証券等損益	1,790	402
その他の商品売買損益	0	4
金融収益	281,599	215,600
<b>金融費用</b>	<b>290,480</b>	<b>235,878</b>
<b>純営業収益</b>	<b>243,612</b>	<b>229,972</b>
<b>販売費・一般管理費</b>	<b>239,038</b>	<b>258,520</b>
<b>営業利益又は営業損失(△)</b>	<b>4,573</b>	<b>△28,547</b>
<b>営業外収益</b>	<b>10,874</b>	<b>17,841</b>
<b>営業外費用</b>	<b>4,432</b>	<b>12,081</b>
<b>経常利益又は経常損失(△)</b>	<b>11,016</b>	<b>△22,788</b>
<b>特別利益</b>	<b>7,848</b>	<b>8,391</b>
<b>特別損失</b>	<b>9,342</b>	<b>16,799</b>
<b>税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)</b>	<b>9,523</b>	<b>△31,196</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>4,822</b>	<b>11,777</b>
<b>過年度法人税等</b>	<b>—</b>	<b>991</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>△2,529</b>	<b>△6,580</b>
<b>少数株主利益又は少数株主損失(△)</b>	<b>△907</b>	<b>8,032</b>
<b>当期純利益又は当期純損失(△)</b>	<b>8,137</b>	<b>△45,417</b>

### 3. 要約連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	65,518	65,518
当期末残高	65,518	65,518
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	417,468	416,948
当期変動額		
自己株式の処分	2	—
関連会社による自己株式の処分	4	—
自己株式の消却	△527	—
親会社との株式交換	0	—
当期変動額合計	△520	—
当期末残高	416,948	416,948
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	233,313	219,721
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	240
当期変動額		
剰余金の配当	△12,907	△4,137
当期純利益又は当期純損失(△)	8,137	△45,417
連結範囲の変動	—	172
自己株式の消却	△8,689	—
英国退職給付会計基準に基づく 数理計算上の差異	△133	—
当期変動額合計	△13,592	△49,381
当期末残高	219,721	170,580
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△9,108	—
当期変動額		
自己株式の取得	△132	—
自己株式の処分	13	—
持分法適用会社に対する持分変動に 伴う自己株式の増減	△0	—
関連会社による自己株式の処分	8	—
自己株式の消却	9,216	—
親会社との株式交換	3	—
当期変動額合計	9,108	—
当期末残高	—	—
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	707,192	702,188
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	240
当期変動額		
剰余金の配当	△12,907	△4,137
当期純利益又は当期純損失(△)	8,137	△45,417
連結範囲の変動	—	172
自己株式の取得	△132	—
自己株式の処分	15	—
持分法適用会社に対する持分変動に 伴う自己株式の増減	△0	—
関連会社による自己株式の処分	12	—
親会社との株式交換	3	—
英国退職給付会計基準に基づく 数理計算上の差異	△133	—
当期変動額合計	△5,003	△49,381
当期末残高	702,188	653,047

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	13,948	1,533
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△12,414	△21,221
当期変動額合計	△12,414	△21,221
当期末残高	1,533	△19,687
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	13,149	10,712
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,437	△46,392
当期変動額合計	△2,437	△46,392
当期末残高	10,712	△35,680
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	27,098	12,246
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△14,852	△67,614
当期変動額合計	△14,852	△67,614
当期末残高	12,246	△55,368
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	0	100
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	100	△100
当期変動額合計	100	△100
当期末残高	100	0
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	8,086	57,046
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	48,959	2,711
当期変動額合計	48,959	2,711
当期末残高	57,046	59,758
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	742,377	771,582
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	240
当期変動額		
剰余金の配当	△12,907	△4,137
当期純利益又は当期純損失(△)	8,137	△45,417
連結範囲の変動	—	172
自己株式の取得	△132	—
自己株式の処分	15	—
持分法適用会社に対する持分変動に 伴う自己株式の増減	△0	—
関連会社による自己株式の処分	12	—
親会社との株式交換	3	—
英国退職給付会計基準に基づく 数理計算上の差異	△133	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	34,208	△65,003
当期変動額合計	29,204	△114,384
当期末残高	771,582	657,438

### 4. 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△621,137	346,907
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,615	△68,203
財務活動によるキャッシュ・フロー	687,999	△292,513
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,095	△37,484
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	82,382	△51,293
現金及び現金同等物の期首残高	78,361	160,743
連結の範囲の変更に伴う現金及び 現金同等物の増減額(△は減少)	—	△236
現金及び現金同等物の当期末残高	160,743	109,213

1. 要約連結貸借対照表

	(単位：百万円)	
	平成19年度末 (平成20年3月31日)	平成20年度末 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>3,830,379</b>	<b>3,016,289</b>
現金及び預金	93,249	63,199
会員未収金	865,291	634,473
営業貸付金	1,188,562	1,079,616
信用保証債務見返	1,755,613	1,282,811
繰延税金資産	30,479	24,966
その他	131,529	138,217
貸倒引当金	△234,345	△206,995
<b>固定資産</b>	<b>173,181</b>	<b>154,516</b>
有形固定資産	47,819	33,988
建物及び構築物	13,161	12,708
器具備品	3,146	6,152
土地	15,492	14,908
その他	16,019	219
無形固定資産	71,326	71,792
投資その他の資産	54,035	48,734
投資有価証券	21,123	16,023
繰延税金資産	17,823	23,053
その他	15,374	9,840
貸倒引当金	△286	△183
<b>資産合計</b>	<b>4,003,560</b>	<b>3,170,805</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>3,046,015</b>	<b>2,459,185</b>
支払手形	1,267	31
加盟店未払金	228,179	226,749
信用保証債務	1,755,613	1,282,811
短期借入金	353,052	123,696
1年内償還予定の社債	5,000	—
1年内返済予定の長期借入金	213,892	384,984
コマーシャル・ペーパー	252,685	228,729
未払法人税等	933	162
賞与引当金	3,958	3,102
ポイント引当金	7,463	7,954
構造改革損失引当金	22,865	—
その他	201,102	200,962
<b>固定負債</b>	<b>778,395</b>	<b>525,681</b>
社債	40,000	40,000
長期借入金	693,611	437,160
退職給付引当金	4,332	3,209
役員退職慰労引当金	312	313
利息返還損失引当金	36,074	37,452
ギフトカード回収損失引当金	2,623	2,806
その他	1,439	4,738
<b>負債合計</b>	<b>3,824,411</b>	<b>2,984,867</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>176,338</b>	<b>185,399</b>
資本金	109,312	109,312
資本剰余金	133,506	133,542
利益剰余金	△66,259	△57,455
自己株式	△221	—
<b>評価・換算差額等</b>	<b>2,811</b>	<b>539</b>
その他有価証券評価差額金	3,454	1,252
繰延ヘッジ損益	△639	△525
為替換算調整勘定	△4	△188
<b>純資産合計</b>	<b>179,149</b>	<b>185,938</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>4,003,560</b>	<b>3,170,805</b>

2. 要約連結損益計算書

	(単位：百万円)	
	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
<b>営業収益</b>	<b>419,129</b>	<b>364,046</b>
クレジットカード収益	291,998	263,526
カードショッピング	144,506	144,206
カードキャッシング	147,492	119,320
ファイナンス収益	51,559	42,561
信用保証収益	27,460	16,966
その他の収益	45,534	38,808
金融収益	2,576	2,183
<b>営業費用</b>	<b>470,127</b>	<b>361,154</b>
販売費及び一般管理費	447,194	342,416
金融費用	22,932	18,738
<b>営業利益又は営業損失(△)</b>	<b>△50,997</b>	<b>2,892</b>
<b>営業外収益</b>	<b>627</b>	<b>764</b>
<b>営業外費用</b>	<b>582</b>	<b>115</b>
<b>経常利益又は経常損失(△)</b>	<b>△50,952</b>	<b>3,540</b>
<b>特別利益</b>	<b>40,284</b>	<b>9,821</b>
<b>特別損失</b>	<b>76,796</b>	<b>2,839</b>
<b>税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失(△)</b>	<b>△87,464</b>	<b>10,522</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>△34</b>	<b>1,718</b>
<b>少数株主損失(△)</b>	<b>△1,811</b>	<b>—</b>
<b>当期純利益又は当期純損失(△)</b>	<b>△85,618</b>	<b>8,804</b>

### 3. 要約連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	101,712	109,312
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	60,000	—
資本金から剰余金への振替	△60,000	—
合併による増加	7,600	—
<b>当期変動額合計</b>	7,600	—
<b>当期末残高</b>	109,312	109,312
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	7,487	133,506
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	60,000	—
資本金から剰余金への振替	60,000	—
親会社との株式交換	—	36
合併による増加	6,019	—
<b>当期変動額合計</b>	126,019	36
<b>当期末残高</b>	133,506	133,542
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	△11,854	△66,259
<b>当期変動額</b>		
当期純利益又は当期純損失(△)	△85,618	8,804
合併による増加	30,534	—
連結範囲の変動	679	—
<b>当期変動額合計</b>	△54,404	8,804
<b>当期末残高</b>	△66,259	△57,455
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△210	△221
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	△10	△6
親会社との株式交換	—	227
<b>当期変動額合計</b>	△10	221
<b>当期末残高</b>	△221	—
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	97,134	176,338
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	120,000	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△85,618	8,804
自己株式の取得	△10	△6
親会社との株式交換	—	263
合併による増加	44,153	—
連結範囲の変動	679	—
<b>当期変動額合計</b>	79,204	9,061
<b>当期末残高</b>	176,338	185,399
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	5,336	3,454
<b>当期変動額</b>		
合併による増加	8,527	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10,409	△2,202
<b>当期変動額合計</b>	△1,882	△2,202
<b>当期末残高</b>	3,454	1,252

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	△139	△639
<b>当期変動額</b>		
合併による増加	△2	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△497	113
<b>当期変動額合計</b>	△499	113
<b>当期末残高</b>	△639	△525
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	58	△4
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△62	△183
<b>当期変動額合計</b>	△62	△183
<b>当期末残高</b>	△4	△188
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	5,255	2,811
<b>当期変動額</b>		
合併による増加	8,525	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10,969	△2,272
<b>当期変動額合計</b>	△2,444	△2,272
<b>当期末残高</b>	2,811	539
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	3,847	—
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,847	—
<b>当期変動額合計</b>	△3,847	—
<b>当期末残高</b>	—	—
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	106,237	179,149
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	120,000	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△85,618	8,804
自己株式の取得	△10	△6
親会社との株式交換	—	263
合併による増加	52,679	—
連結範囲の変動	679	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△14,816	△2,272
<b>当期変動額合計</b>	72,912	6,789
<b>当期末残高</b>	179,149	185,938

### 4. 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	36,246	125,418
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	25,822	△21,604
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	△42,912	△133,803
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	△171	△59
<b>現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	18,985	△30,049
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	68,400	93,249
<b>連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	787	—
<b>合併に伴う現金及び現金同等物の増加額</b>	5,076	—
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	93,249	63,199



銀行法施行規則第34条の26

(以下のページに掲載しています)

	三菱UFJフィナンシャル・グループ
<b>銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項</b>	
1. 経営の組織（銀行持株会社の子会社等（法第52条の25に規定する子会社等（法第52条の29第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。）をいう。以下この項において同じ。）の経営管理に係る体制を含む。）	46
2. 資本金及び発行済株式の総数	109
3. 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	110
(2) 各株主の持株数	110
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	110
4. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	45
<b>銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項</b>	
1. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	46～49、51～57、59～63
2. 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1) 名称	47～49
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	47～49
(3) 資本金又は出資金	47～49
(4) 事業の内容	47～49
(5) 設立年月日	47～49
(6) 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	47～49
(7) 銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	47～49
<b>銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの</b>	
1. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	5～15
2. 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度又は直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	86
(2) 経常利益又は経常損失	86
(3) 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	86
(4) 純資産額	86
(5) 総資産額	86
(6) 連結自己資本比率	86
<b>銀行持株会社及びその子会社等の直近の二中間連結会計年度又は二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項</b>	
1. 中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書	87～89
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	108
(2) 延滞債権に該当する貸出金	108
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	108
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	108
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	19、21～40、92、210～236
4. 銀行持株会社及びその子法人等（令第4条の2第2項に規定する子法人等をいう。）が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。）	104、105
5. 法第52条の28第1項の規定により作成した書面（同条第2項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	87
6. 銀行持株会社が中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	87
7. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	210

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
<b>銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項</b>		
1. 経営の組織	52、53	60
2. 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項		
(1) 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	158	208
(2) 各株主の持株数	158	208
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	158	208
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	50、51	58
4. 営業所の名称及び所在地	64～83	64～83
5. 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項		
(1) 当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名	74、78	—
(2) 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称	74、78	—
<b>銀行の主要な業務の内容（信託業務を営む場合においては、信託業務の内容を含む。）</b>	51	59
<b>銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの</b>		
1. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	5～15、143～145	5～15、184～187
2. 直近の三中間事業年度及び二事業年度又は直近の五事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	131	173
(2) 経常利益又は経常損失	131	173
(3) 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	131	173
(4) 資本金及び発行済株式の総数	131	173
(5) 純資産額	131	173
(6) 総資産額	131	173
(7) 預金残高	131	173
(8) 貸出金残高	131	173
(9) 有価証券残高	131	173
(10) 単体自己資本比率（法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率）	131	173
(11) 配当性向	131	173
(12) 従業員数	131	173
(13) 信託報酬（信託業務を営む場合）		173
(14) 信託勘定貸出金残高（信託業務を営む場合）		173
(15) 信託勘定有価証券残高（信託業務を営む場合）		173
(16) 信託財産額（信託業務を営む場合）		173
3. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
イ. 主要な業務の状況を示す指標		
(1) 業務粗利益及び業務粗利益率	143	184
(2) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	143～145	184、186
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	143、144	184、185
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	144	185
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	131	173
(6) 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率又は総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	131	173
ロ. 預金に関する指標		
(1) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	153	202
(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	153、154	202
ハ. 貸出金等に関する指標		
(1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	146	196
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	146	196
(3) 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額	148、152	197、201
(4) 使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	147	197

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	147	197
(6) 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	148	198
(7) 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	148	198
(8) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	154	203
<b>二. 有価証券に関する指標</b>		
(1) 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高	151	200
(2) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高	150	199
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	154	203
<b>ホ. 信託業務に関する指標（信託業務を営む場合）</b>		
(1) 信託財産残高表（注記事項を含む）		188
(2) 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という）の受託残高		190
(3) 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の種類別の受託残高		190
(4) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高		191
(5) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高		191
(6) 金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分）の残高		192
(7) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高		192
(8) 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高		193
(9) 使途別（設備資金及び運転資金の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高		193
(10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		193
(11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		194
(12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分）の残高		195
<b>銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項</b>		
1. リスク管理の体制	21~40	21~40
2. 法令遵守の体制	41、42	41、42
<b>銀行の直近の二中間事業年度又は二事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項</b>		
1. 中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書	132~134	174~176
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	148	198
(2) 延滞債権に該当する貸出金	148	198
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	148	198
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	148	198
3. 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額		194
4. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	19, 21~40, 135, 266~290	19, 21~40, 177, 312~330
5. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
(1) 有価証券	138、139	180、181
(2) 金銭の信託	140	181
(3) 第13条の3第1項第5号に掲げる取引	141、142	182、183
6. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	149	198
7. 貸出金償却の額	148	198
8. 法第20条第1項の規定により作成した書面（同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	132	174
9. 銀行が中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	132	174
10. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	266	312

## 銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
<b>銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項</b>		
1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	51～57	59～63
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項		
(1) 名称	55～57	62、63
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	55～57	62、63
(3) 資本金又は出資金	55～57	62、63
(4) 事業の内容	55～57	62、63
(5) 設立年月日	55～57	62、63
(6) 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	55～57	62、63
(7) 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	55～57	62、63
<b>銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの</b>		
1. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	5～15	5～15
2. 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度又は直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	112	160
(2) 経常利益又は経常損失	112	160
(3) 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	112	160
(4) 純資産額	112	160
(5) 総資産額	112	160
(6) 連結自己資本比率	112	160
<b>銀行及びその子会社等の直近の二中間連結会計年度又は二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項</b>		
1. 中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書	113～115	161～163
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	130	172
(2) 延滞債権に該当する貸出金	130	172
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	130	172
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	130	172
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	19、21～40、117、118、238～264	19、21～40、165、292～310
4. 銀行及びその子法人等（令第4条の2第2項に規定する子法人等をいう。）が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。）	127、128	171
5. 法第20条第2項の規定により作成した書面（同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	113	161
6. 銀行が中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	113	161
7. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	238	292

## 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条（単体・資産の査定基準）

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	149	194、199
2. 危険債権	149	194、199
3. 要管理債権	149	194、199
4. 正常債権	149	194、199

■ 開示項目一覧（バーゼルⅡ関連）（平成21年3月31日時点）

平成19年3月23日 金融庁告示第15号 第2条

（以下のページに掲載しています）

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
<b>定性的な開示事項</b>		
1. 自己資本調達手段の概要	266～272	312
2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	19	19
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	23～30、135、274	23～30、177、314
ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
（1）リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等（適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ。）の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）	27	27
（2）エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	27	27
ハ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
（1）使用する内部格付手法の種類	274	314
（2）内部格付制度の概要	24～27	24～27
（3）次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（(vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	26、27	26、27
（i）事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）		
（ii）ソブリン向けエクスポージャー		
（iii）金融機関等向けエクスポージャー		
（iv）株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）		
（v）居住用不動産向けエクスポージャー		
（vi）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		
（vii）その他リテール向けエクスポージャー		
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	30	30
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	30	30
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	28、29	28、29
ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	28	28
ハ 証券化取引に関する会計方針	29	29
ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）	28	28
7. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（自己資本比率告示第14条又は第37条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。）		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	31～36	31～36
ロ マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）	274	314
ハ 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	32	32
ニ 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	32～36	32～36
ホ マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	32	32
8. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	37～40	37～40
ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。）	274	314
ハ 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項		
（1）当該手法の概要	—	—
（2）保険によるリスク削減の有無（保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む。）	—	—

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
9. 銀行勘定における銀行法施行令(昭和57年政令第40号)第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という。)又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	31、135	31、177
10. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	31~36	31~36
ロ 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	32、33	32、33
<b>定量的な開示事項</b>		
11. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項		
イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	273	313
(1) 資本金及び資本剰余金	273	313
(2) 利益剰余金	273	313
(3) 自己資本比率告示第17条第2項又は第40条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	273	313
(4) 基本的項目の額のうち(1)から(3)までに該当しないもの	273	313
(5) 自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号まで又は第40条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	273	313
(6) 自己資本比率告示第17条第1項第5号又は第40条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	273	313
(7) 自己資本比率告示第17条第8項又は第40条第7項の規定により基本的項目から控除した額	273	313
ロ 自己資本比率告示第18条又は第41条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第19条又は第42条に定める準補完的項目の額の合計額	273	313
ハ 自己資本比率告示第20条又は第43条に定める控除項目の額	273	313
ニ 自己資本の額	273	313
12. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
イ 信用リスクに対する所要自己資本の額(ロ及びハの額を除く。)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	274	314
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	274	314
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳(ⅳ)及び(ⅳ)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	274	314
(i) 事業法人向けエクスポージャー		
(ii) ソブリン向けエクスポージャー		
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー		
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー		
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		
(vi) その他リテール向けエクスポージャー		
(3) 証券化エクスポージャー	274	314
ロ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	274	314
(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	274	314
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー		
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー		
(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	274	314
ハ 信用リスク・アセットのみなし計算(自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条及び第4条において同じ。)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	274	314
ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額	274	314
(1) 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引の категорияごとの開示することを要する。)	274	314
(2) 内部モデル方式	274	314

		三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
ホ	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額	274	314
	(1) 基礎的手法	274	314
	(2) 粗利益配分手法	274	314
	(3) 先進的計測手法	274	314
ヘ	単体自己資本比率及び単体基本的項目比率(自己資本比率告示第14条(海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条)の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいう。第6条第2号において同じ。)	274	314
ト	単体総所要自己資本額(自己資本比率告示第14条(海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条)の算式の分母の額に8パーセント(海外営業拠点を有しない銀行にあっては4パーセント)を乗じた額をいう。第6条第5号において同じ。)	274	314
13.	信用リスク(信用リスク・アセットのみならず計算が適用されるエクスポーチャー及び証券化エクスポーチャーを除く。)に関する次に掲げる事項		
イ	信用リスクに関するエクスポーチャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)及びエクスポーチャーの主な種類別の内訳	275	315
ロ	信用リスクに関するエクスポーチャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポーチャーの主な種類別の内訳	275~277	315~317
	(1) 地域別	275	315
	(2) 業種別又は取引相手の別	276	316
	(3) 残存期間別	277	317
ハ	三月以上延滞エクスポーチャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポーチャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	275、276	315、316
	(1) 地域別	275	315
	(2) 業種別又は取引相手の別	276	316
ニ	一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)	277、278	317、318
	(1) 地域別	277	317
	(2) 業種別又は取引相手の別	278	318
ホ	業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	278	319
ヘ	標準的手法が適用されるエクスポーチャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を実効した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。)並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号(自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。)又は第43条第1項第2号及び第5号(自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。)の規定により資本控除した額	278	319
ト	内部格付手法が適用されるエクスポーチャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポーチャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	278	319
チ	内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。)		
	(1) 事業法人向けエクスポーチャー、ソブリン向けエクスポーチャー及び金融機関等向けエクスポーチャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポーチャーに係るELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。)	279、280	320、321
	(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポーチャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	280	321
	(3) 居住用不動産向けエクスポーチャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポーチャー及びその他リテール向けエクスポーチャー 次のいずれかの事項	280、281	322
	(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポーチャーに係るELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値		
	(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポーチャーの分析		

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
リ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	282	323
ヌ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	282	323
14. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		
イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方向調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	283	324
(1) 適格金融資産担保	283	324
(2) 適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。）	283	324
ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	283	324
15. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項		
イ 与信相当額の算出に用いる方式	283	324
ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	283	324
ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	283	324
ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	283	324
ホ 担保の種類別の額	283	324
ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	283	324
ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	283	324
チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	283	324
16. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
イ 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	284	325
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	284	325
(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	285、286	326、327
(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	287	327
(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	285、286	326、327
(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	285、286	326、327
(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	286	327
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額		
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額		
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額		



	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	285	326
(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	285	326
(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	287	328
□ 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	285、286	326、327
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	287	327
(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	285、286	326、327
(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	287	328
17. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する銀行に限る。）		
イ 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	288	328
ロ バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	288	328
18. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	289	329
(1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。）	289	329
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	289	329
ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	289	329
ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	289	329
ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	289	329
ホ 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	289	329
ヘ 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	289	329
19. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	290	330
20. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用了金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	290	330

平成19年3月23日 金融庁告示第15号 第4条

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
<b>定性的な開示事項</b>		
1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項		
イ 自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	238	292
ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	238	292
ハ 自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容	238	292
ニ 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	238	292
ホ 銀行法（昭和56年法律第59号。以下「法」という。）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	238	292
ヘ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	238	292
2. 自己資本調達手段の概要	239~245	293
3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	19	19
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	23~30、118、247	23~30、165、295
ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）	27	27
(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	27	27
ハ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
(1) 使用する内部格付手法の種類	247	295
(2) 内部格付制度の概要	24~27	24~27
(3) 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（(vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	26、27	26、27
(i) 事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）		
(ii) ソブリン向けエクスポージャー		
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー		
(iv) 株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）		
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー		
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		
(vii) その他リテール向けエクスポージャー		
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	30	30
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	30	30
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	28、29	28、29
ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	28	28
ハ 証券化取引に関する会計方針	29	29
ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）	28	28

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（自己資本比率告示第2条又は第25条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。）		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	31～36	31～36
ロ マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）	247	295
ハ 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	32	32
ニ 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレス・テストの説明	32～36	32～36
ホ マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	32	32
9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	37～40	37～40
ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。）	247	295
ハ 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項		
（1）当該手法の概要	—	—
（2）保険によるリスク削減の有無（保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む。）	—	—
10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	31、117	31、165
11. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	31～36	31～36
ロ 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	32、33	32、33
<b>定量的な開示事項</b>		
12. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	238	292
13. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項		
イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	246	294
（1）資本金及び資本剰余金	246	294
（2）利益剰余金	246	294
（3）連結子法人等の少数株主持分の合計額	246	294
（4）自己資本比率告示第5条第2項又は第28条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	246	294
（5）基本的項目の額のうち(1)から(4)までに該当しないもの	246	294
（6）自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第28条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	246	294
（7）自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第28条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	246	294
（8）自己資本比率告示第5条第7項又は第28条第6項の規定により基本的項目から控除した額	246	294
ロ 自己資本比率告示第6条又は第29条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第7条又は第30条に定める準補完的項目の額の合計額	246	294
ハ 自己資本比率告示第8条又は第31条に定める控除項目の額	246	294
ニ 自己資本の額	246	294

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
14. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
イ 信用リスクに対する所要自己資本の額（口及びハの額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	247	295
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	247	295
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（ⅴ）及びⅵ）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	247	295
(i) 事業法人向けエクスポージャー		
(ii) ソブリン向けエクスポージャー		
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー		
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー		
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		
(vi) その他リテール向けエクスポージャー		
(3) 証券化エクスポージャー	247	295
ロ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	247	295
(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	247	295
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー		
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー		
(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	247	295
ハ 信用リスク・アセットのみならず計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	247	295
ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	247	295
(1) 標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。）	247	295
(2) 内部モデル方式	247	295
ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	247	295
(1) 基礎的手法	247	295
(2) 粗利益配分手法	247	295
(3) 先進的計測手法	247	295
ヘ 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率（自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第25条）の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいう。第6条第2号において同じ。）	248	296
ト 連結総所要自己資本額（自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第25条）の算式の分母の額に8パーセント（海外営業拠点を有しない銀行にあっては4パーセント）を乗じた額をいう。第6条第5号において同じ。）	248	296

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
15. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項		
イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	248	296
ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	248~250	296~298
(1) 地域別	248	296
(2) 業種別又は取引相手の別	249	297
(3) 残存期間別	250	298
ハ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	248、249	296、297
(1) 地域別	248	296
(2) 業種別又は取引相手の別	249	297
ニ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	250	298、299
(1) 地域別	250	298
(2) 業種別又は取引相手の別	250	298、299
ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	251	299
ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を実効した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。）並びに自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）又は第31条第1項第3号及び第6号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額	251	300
ト 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	251	300
チ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）		
(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引当額及び当該未引当額に乘する掛目の推計値の加重平均値を含む。）	252、253	300、301
(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	253	302
(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	254、255	302、303
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引当額及び当該未引当額に乘する掛目の推計値の加重平均値		
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析		
リ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	256	303
ヌ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	256	303

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
16. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		
イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	257	304
(1) 適格金融資産担保	257	304
(2) 適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。）	257	304
ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	257	304
17. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項		
イ 与信相当額の算出に用いる方式	257	304
ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	257	304
ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	257	304
ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	257	304
ホ 担保の種類別の額	257	304
ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	257	304
ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	257	304
チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	257	304
18. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
イ 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	258	305
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	258	305
(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	259、260	306、307
(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	261	307
(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	259、260	306、307
(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	259、260	306、307
(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	260	307
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額		
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額		
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額		
(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	259	306
(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	259	306
(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	261	308

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
□ 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	259、260	306、307
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	261	307
(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	259、260	306、307
(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	261	308
19. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する連結グループに限る。）		
イ 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	262	308
□ バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	262	308
20. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	263	309
(1) 上場株式等エクスポージャー	263	309
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	263	309
□ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	263	309
ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	263	309
ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	263	309
ホ 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	263	309
ヘ 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	263	309
21. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	264	310
22. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	264	310

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項	
イ 連結自己資本比率告示第3条又は第15条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	210
ロ 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	210
ハ 連結自己資本比率告示第9条又は第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容	210
ニ 連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	210
ホ 法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	210
ヘ 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	210
2. 自己資本調達手段の概要	211～217
3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	19
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	23～30、92、219
ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）	27
(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	27
ハ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
(1) 使用する内部格付手法の種類	219
(2) 内部格付制度の概要	24～27
(3) 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（(vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	26、27
(i) 事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）	
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	
(iv) 株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）	
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	30
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	30
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	28、29
ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	28
ハ 証券化取引に関する会計方針	29
ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）	28
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（連結自己資本比率告示第2条又は第14条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。）	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	31～36
ロ マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）	219
ハ 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	32
ニ 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	32～36
ホ マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	32



		三菱UFJフィナンシャル・グループ
9.	オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
イ	リスク管理の方針及び手続の概要	37~40
ロ	オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。）	219
ハ	先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
	(1) 当該手法の概要	—
	(2) 保険によるリスク削減の有無（保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む。）	—
10.	銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	31、92
11.	銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
イ	リスク管理の方針及び手続の概要	31~36
ロ	持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク算定手法の概要	32、33
<b>定量的な開示事項</b>		
12.	連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	210
13.	自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
イ	連結における基本的項目の額及び次に掲げる項目の額	218
	(1) 資本金及び資本剰余金	218
	(2) 利益剰余金	218
	(3) 連結子法人等の少数株主持分の合計額	218
	(4) 連結自己資本比率告示第5条第2項又は第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び連結における基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	218
	(5) 基本的項目の額のうち(1)から(4)までに該当しないもの	218
	(6) 連結自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第17条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	218
	(7) 連結自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第17条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	218
	(8) 連結自己資本比率告示第5条第7項又は第17条第6項の規定により基本的項目から控除した額	218
ロ	連結自己資本比率告示第6条又は第18条に定める補完的項目の額及び連結自己資本比率告示第7条又は第19条に定める準補完的項目の額の合計額	218
ハ	連結自己資本比率告示第8条又は第20条に定める控除項目の額	218
ニ	連結における自己資本の額	218
14.	自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
イ	信用リスクに対する所要自己資本の額（ロ及びハの額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	219
	(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	219
	(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	219
	(i) 事業法人向けエクスポージャー	
	(ii) ソブリン向けエクスポージャー	
	(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	
	(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	
	(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	
	(vi) その他リテール向けエクスポージャー	
	(3) 証券化エクスポージャー	219

□	内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	219
	(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	219
	(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	
	(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	
	(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	219
ハ	信用リスク・アセットのみなし計算（連結自己資本比率告示第145条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条において同じ。）が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	219
ニ	マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	219
	(1) 標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリごとに開示することを要する。）	219
	(2) 内部モデル方式	219
ホ	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	219
	(1) 基礎的手法	219
	(2) 粗利益配分手法	219
	(3) 先進的計測手法	219
ヘ	連結自己資本比率及び連結基本的項目比率（連結自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては連結自己資本比率告示第14条）の算式の分母の額に対する連結における基本的項目の額の割合をいう。第9条第2号において同じ。）	220
ト	連結総所要自己資本額（連結自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては連結自己資本比率告示第14条）の算式の分母の額に8パーセント（海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては4パーセント）を乗じた額をいう。第9条第5号において同じ。）	220
15.	信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項	
イ	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	220
□	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	220~222
	(1) 地域別	220
	(2) 業種別又は取引相手の別	221
	(3) 残存期間別	222
ハ	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	220、221
	(1) 地域別	220
	(2) 業種別又は取引相手の別	221
ニ	一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	222、223
	(1) 地域別	222
	(2) 業種別又は取引相手の別	222、223
ホ	業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	223
ヘ	標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。）並びに連結自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号（連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）又は第20条第1項第3号及び第6号（連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額	224
ト	内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、連結自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	224

チ	内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）	
	(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）	225、226
	(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	226
	(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	227、228
	(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	
	(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	
リ	内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	228
ヌ	内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	228
16.	信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
イ	標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	229
	(1) 適格金融資産担保	229
	(2) 適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。）	229
ロ	標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	229
17.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
イ	与信相当額の算出に用いる方式	229
ロ	グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	229
ハ	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	229
ニ	ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	229
ホ	担保の種類別の額	229
ヘ	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	229
ト	与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	229
チ	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	229

18. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	230
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	230
(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	231、232
(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	233
(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	231、232
(6) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	231、232
(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	232
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	
(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	231
(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	231
(10) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	233
ロ 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	231、232
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	233
(3) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	231、232
(4) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	233
19. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する持株会社グループに限る。）	
イ 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	234
ロ バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	234
20. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	235
(1) 上場株式等エクスポージャー	235
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	235
ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	235
ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	235
ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	235
ホ 海外営業拠点を有する銀行を子会社とする銀行持株会社については、連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	235
ヘ 連結自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	235
21. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	236
22. 銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用了金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	236

MUFGは、銀行、信託銀行、証券、カード、リースなど、  
主要金融分野でトップクラスの実績を誇る各社が一体となり、  
お客様のあらゆる金融ニーズにお応えします。



※三菱UFJリースは持分法適用関連会社です。



---

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 経営企画部 IR室  
〒100-8330 東京都千代田区丸の内2-7-1  
電話03(3240)8111(代表)  
URL:<http://www.mufg.jp/>

---

平成21年7月発行

